

バングラデシュ国
民間セクター開発プログラム準備調査
(産業育成・貿易投資促進)
報告書

平成 24 年 8 月
(2012 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
株式会社ワールド・ビジネス・アソシエイツ

南ア
JR
12-024

略 語 集

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ADP	Annual Development Programme	年間開発計画
AMCICC	ASEAN Economic Ministers and Minister of Economy, Trade and Industry of Japan Consultations – Economic and Industrial Cooperation Committee	日・アセアン経済産業協力委員会
AOTS	The Association for Overseas Technical Scholarship	海外技術者研修協会
API	Active Pharmaceutical Ingredient	原薬
APO	Asian Productivity Organization	アジア生産性機構
APSCL	Ashuganj Power Station Company Limited	アシュガンジ発電所社
ASEAN	Association of South East Asia Nations	東南アジア諸国連合 / アセアン
BAPA	Bangladesh Agro Processors Association	バングラデシュ農産加工業協会
BAPEX	Bangladesh Petroleum Exploration & Production Company	バングラデシュ石油探鉱・生産社
BAPI	Bangladesh Association of Pharmaceutical Industry	バングラデシュ製薬業協会
BASIS	Bangladesh Association of Software & Information Services	バングラデシュ・ソフトウェア協会
BAU	Bangladesh Agricultural University	バングラデシュ農業大学
BB	Bangladesh Bank	バングラデシュ銀行
BBS	Bangladesh Bureau of Statistics	バングラデシュ統計局
BCC	Bangladesh Computer Council	バングラデシュコンピュータカウンシル
BDS	Business Development Service	ビジネス・ディベロップメントサービス
BEIOA	Bangladesh Engineering Industry Owners' Association	バングラデシュ機械産業オーナー協会
BEPZA	The Bangladesh Export Processing Zones Authority	バングラデシュ輸出加工区庁
BEST	Better Work and Standard Programme	よりよい労働・基準プログラム
BEZ	Bangladesh Economic Zone	バングラデシュ経済特区
BEZA	Bangladesh Economic Zone Authority	バングラデシュ経済特区庁
BFCCI	Bangladesh Federation of Chambers of Commerce and Industry	バングラデシュ商工会議所連合会

BFTI	Bangladesh Foreign Trade Institute	バングラデシュ貿易機関
BGMEA	Bangladesh Garment Manufacturers and Exporters Association	バングラデシュ縫製品製造業・輸出業協会
BICF	Bangladesh Investment Climate Fund	バングラデシュ投資環境ファンド
BIFFL	Bangladesh Infrastructure Finance Fund Limited	(政府運営のノンバンク)
BIFT	Bangladesh Institute of Fashion Technology	ファッション技術研究所
BILS	Bangladesh Institute of Labour Studies	バングラデシュ労働研究所
BIM	Bangladesh Institute of Management	バングラデシュ行政経営研究所
BITAC	Bangladesh Industrial Technical Assistance Center	バングラデシュ工業技術援助センター
BIWTA	Bangladesh Inland Water Transport Authority	バングラデシュ内陸水運局
BIWTC	Bangladesh Inland Water Transport Corporation	バングラデシュ内航水運公社
BMOGC	Bangladesh Mineral Oil & Gas Corporation	バングラデシュ国営石油ガス公社、ペトロバングラ
BOI	Board of Investment	バングラデシュ投資庁
BOP`	Base of the Pyramid	低所得者層・貧困層
BPC	Business Promotion Council	ビジネス振興協議会
BPDB	Bangladesh Power Development Board	バングラデシュ電力開発庁
BQSP	Bangladesh Quality Support Programme	バングラデシュ品質支援プログラム
BRRRI	Bangladesh Rice Research Institute	バングラデシュ稲研究所
BSBIA	Bangladesh Ship Building Industry Association	バングラデシュ造船業協会
BSCIC	Bangladesh Small and Cottage Industries Corporation	バングラデシュ零細・家内工業公社
BSI	Bangladesh Standard Industrial Classification	バングラデシュ標準産業分類
BSTI	Bangladesh Standards and Testing Institution	バングラデシュ標準検査機関
BTC	Bangladesh Tariff Commission	バングラデシュ関税委員会
BTMA	Bangladesh Textile Mills Association	バングラデシュ繊維紡績協会
BUET	Bangladesh University of Engineering and Technology	バングラデシュ工科大学
CBA	Collecting Bargaining Agent	集団交渉代理人

CCEA	Cabinet Committee on Economic Affairs	内閣経済問題委員会
CCI	Chamber of Commerce and Industry	商工会議所
CEPZ	Chittagong Export Processing Zones	チッタゴン輸出加工区
CETP	Central Effluent Treatment Plant	集中排水処理施設
CFS	Container Freight Station	コンテナ・フレイト・ステーション
CIDA	Canadian International Development Agency	カナダ国際開発庁
CPI	Consumer Price Index	消費者物価指数
CSR	Corporate Social Responsibility	企業の社会的責任
CWASA	Chittagong Water Supply and Sewerage Authority	チッタゴン上下水道公社
DAE	Department of Agricultural Extension	農業省農業普及局
DFID	Department for International Development	英国国際開発庁
DoT	Deed of Transfer	譲渡証書
DSE	Dhaka Stock Exchange	ダッカ証券取引所
DWASA	Dhaka Water Supply and Sewerage Authority	ダッカ上下水道当局
EGCB	Electricity Generation Company of Bangladesh Ltd.	バングラデシュ発電会社
EN	Exchange of Note	交換公文
EPB	Export Promotion Bureau	(バングラデシュ) 輸出振興庁
EPZ	Export Processing Zones	輸出加工区
ERD	Economic Relation Department	バングラデシュ財務省経済関係局
ETP	Effluent Treatment Plants	廃水処理施設
EU	European Union	欧州連合
EZ	Economic Zone	経済特区
FBCCI	Federation of Bangladesh Chamber of Commerce and Industry	バングラデシュ商工会議所連合
FCL	Full Container Load	コンテナ輸送(コンテナ一台を満たす貨物)
FDI	Foreign Direct Investment	海外直接投資
FOAB	Foundry Owners' Association	鋳物産業経営者協会
FS	Feasibility Study	実現可能性調査書
FTA	Free Trade Agreement	自由貿易協定
GATS	General Agreement on Trade in Services	サービスの貿易に関する一般協定
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産

GIS	Geographic Information System	地理情報システム
GIZ	German International Corporation	ドイツ国際協力公社
GNI	Gross National Income	国民総所得
GoB	Government of Bangladesh	バングラデシュ政府
GSP	Generalized System of Preferences	一般特恵関税制度
GSK	Graxo Smith Kline	グラクソ・スミスクライン株式会社
GTZ	Deutsche Gesellschaft Fur Technische Zusammenarbeit	ドイツ技術協力公社
HACCP	Hazard Analysis Critical Control Point	食品の原料の受け入れから製造・出荷までの全ての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法
HIDA	The Overseas Human Resources and Industry Development Association	財団法人海外産業人材育成協会
ICA	The Institute of Cultural Affairs	ICA文化事業協会
ICT	Information and Communications Technologies	情報通信技術
IE	Industrial Engineering	生産工学
IFC	International Finance Corporation	国際金融公社
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IMO	International Maritime Organization	国際海事機関
INSPIRE D	Integrated Support to Poverty and Inequality Reduction through Enterprise Development	企業発展を通じた貧困・不平等削減のための統合的支援
IOT	Input-output Table	産業連関表
ISCID	International Center for the Settlement of Investment Dispute	国際投資紛争解決センター
ISO	International Organization for Standardization	国際標準化機構
ISP	Internet Service Provider	インターネットサービスプロバイダ
IT	Information Technology	情報技術
JBCCI	Japan Bangladesh Chamber of Commerce and Industry	日本・バングラデシュ商工会議所
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JCIAD	Japan Commerce & Industry	ダッカ日本商工会

	Association in Dhaka	
JDCF	Japan Debt Cancellation Fund	(日)債務削減相当資金
JETRO	Japan External Trade Organization	独立行政法人日本貿易振興機構
JIII	Japan Institute for Promoting Invention and Innovation	一般社団法人発明推進協会
JODC	Japan Overseas Development Corporation	海外貿易開発協会
JPO	Japan Patent Office	(日)特許庁
JV	Joint Venture	共同企業体
KEPZ	Korean Export Processing Zones	韓国輸出加工区
L/C	Letter of Credit	信用状
LCA	Life Cycle Assessment	ライフサイクル評価
LCG	Local Consultative Group	現地支援国グループ
LDC	Least Developed Countries	後発開発途上国
LFMAB	Leather goods & Footwear Manufacturer Association of Bangladesh	バングラデシュ皮革・製靴生産者協会
LEPBPC	Light Engineering Product Business Promotion Council	軽工業製品ビジネス振興協議会
LFS	Labor Force Survey	労働力調査
LIC	Low Income Country	低所得国
MDG s	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MES	Monitoring of Employment Survey	雇用モニタリング調査
MFA	Multiple Fiber Agreement	多国間繊維協定
MIGA	Multilateral Guarantee Investment Agency	多数国間投資保証機関
M4P	Making the Market Work for the Poor	貧困者に益する市場システムの構築
MOA	Ministry of Agriculture	農務省
MOC	Ministry of Commerce	商業省
MOF	Ministry of Finance	財務省
MOHFW	Ministry of Health & Family Welfare	厚生省
MOI	Ministry of Industry	工業省
MOLGRO	Ministry of Local Government, Rural Development and Co-operatives	自治省
MOU	Memorandum of Understanding	了解覚書
MRT	Mass Rapid Transit	マス・ラピッド・トランジット、大量高速輸送
NBR	National Board of Revenue	国家歳入庁

NCLS	National Child Labor Survey	全国児童労働調査
NEXT11	NEXT Eleven	メキシコ、韓国、フィリピン、インドネシア、ベトナム、バングラデシュ、パキスタン、イラン、トルコ、エジプト、ナイジェリアの11カ国
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
NORAD	Norwegian Agency for Development Cooperation	ノルウェー開発協力庁
NPO	National Productivity Organization	APO加盟国の生産性本部
NRA	National Regulatory Authority	国家規制当局
NWPGCL	North West Power Generation Company Limited	ノース・ウェスト・パワージェネレーション社
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OEM	Original Equipment Manufacturer	相手先ブランド名製造
OJT	On-the-job training	職場内教育
OPIC	Overseas Private Investment Corporation	(米国) 海外民間投資公社
PCB	Poly chlorinated Biphenyl	ポリ塩化ビフェニル
PEZ	Private Economic Zone	民間経済区域
PLCE	Post Literacy and Continuing Education	ポスト識字・継続(生涯)教育
PPP	Public-Private-Partnership	官民パートナーシップ
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper	貧困削減戦略ペーパー
PSDSP	Private Sector Development Support Project	民間セクター開発支援プロジェクト
PVC	Polyvinyl Chloride	ポリ塩化ビニル
QCC	Quality Control Circle	QCサークル
RMG	Ready-Made-Garments	既成衣料品
RO	Reverse Osmosis	逆浸透膜濾過
SAARC	South Asia Association for Regional Cooperation	南アジア地域協力連合
SAFTA	South Asia Free Trade Agreement	南アジア自由貿易協定
SCBs	State-owned Commercial Banks	国営商業銀行
SCITI	Small & Cottage Industries Corporation	零細・家内産業公社
SDC	Swiss Agency for Development and Cooperation	スイス開発協力庁
SEDF	South Asia Enterprise Development Facility	南アジア企業開発ファシリティ

SIDA	Swedish International Development Cooperation Agency	スウェーデン国際開発協力庁
SME	Small and Medium-sized Enterprise	中小企業
SMEF	Small and Medium-sized Enterprise Foundation	中小企業財団
SPA	Specialty Store Retailer of Private Label Apparel	アパレル製造小売
SWOT	Strengths, Weaknesses, Opportunities, Threats	組織（個人）の強み、弱み、機会、脅威を評価する分析方法
TA	Technical Assistance	技術援助
TICAD	Tokyo International Conference on African Development	アフリカ開発会議
TOT	Training of Trainers	トレーナー養成研修
TPSP	Trade Policy Support Programme	貿易政策支援プログラム
TQM	Total Quality Management	総合的品質経営
TRIPS	Agreement on Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights	知的所有権の貿易関連の側面に関する協定
TSL	Two-Step Loan	ツーステップローン
TVET	Technical and Vocational Education and Training	技術職業教育訓練
UD	Utilization Declaration	加工品構成明細表
UNCTAD	United Nations Conference on Trade and Development	国連貿易開発会議
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国際連合工業開発機関
USAID	United States Agency for International Development	アメリカ合衆国国際開発庁
VAT	Value Added Tax	付加価値税
WB	World Bank	世界銀行
WHO	World Health Organization	世界保健機関
WNF	World Network of Friendship	世界友情ネットワーク
WTO	World Trade Organization	世界貿易機構
WZPDCL	West Zone Power Distribution Company Limited	西ゾーンパワーディストリビューション・カンパニー・リミテッド

バングラデシュ国民間セクター開発プログラム準備調査(産業育成・貿易投資促進)

報告書目次

要約	S-1
第1章 序論：調査の概要	2
1.1 調査の背景	2
1.2 調査の目的	3
1.3 調査のスケジュール	3
1.4 調査団の構成	4
第2章 バングラデシュ国の投資環境の現状	7
2.1 マクロ経済の動向・財政概況	7
2.2 国内総生産の趨勢と現在の構造	15
2.3 労働市場動向	21
2.4 輸出入動向	35
2.5 投資動向	44
2.6 産業構造	64
第3章 バングラデシュ国の民間セクターに係る政策・制度の現状分析	68
3.1 パ国における民間セクター開発に関わる上位政策の概要	68
3.2 産業育成政策・実施機関の組織能力分析	70
3.3 投資促進政策・実施機関の組織能力分析	84
3.4 貿易促進政策・実施機関の組織能力分析	93
3.5 中小企業振興政策・実施機関の組織能力分析	101
3.6 輸出加工区・経済特区の開発状況・課題	108
3.7 その他民間による主な民間セクター支援機関	126
3.8 PFIの枠組みに基づいた政策・制度分析	128
第4章 ドナーによるバングラデシュ国民間セクター開発に係る協力活動	156
4.1 JICAによる民間セクター分野での支援	156
4.2 他の日本政府機関による民間セクター協力活動	164
4.3 他ドナーによる民間セクター開発に係る協力活動	170
第5章 投資・貿易需要調査結果	180
5.1 需要調査の目的・方法	180
5.2 海外アンケート・ヒアリング調査結果	180
5.3 パ国内向けアンケート、及びヒアリング調査	193
5.4 海外アンケート、パ国内アンケートのまとめ	208
第6章 バングラデシュ国の主要産業(特に製造業)の現状分析と発展戦略	210

6.1	地域別工業立地・クラスター集積の状況.....	210
6.2	バ国優先産業の選定.....	217
6.3	バ国優先産業の経営・競争環境の現状分析.....	227
6.4	主要産業の課題と発展戦略.....	272
第7章	有望商品のバリューチェーン分析.....	275
7.1	2業種の選定.....	275
7.2	農産物加工品のバリューチェーン分析.....	275
7.3	鋳物のバリューチェーン分析.....	291
第8章	バングラデシュ国産業の国際競争力の国際比較分析と課題.....	302
8.1	国際競争力・競争優位性の比較評価.....	302
8.2	要素条件による分析.....	307
8.3	需要条件による分析.....	310
8.4	クラスターや裾野産業などの企業間連携による分析.....	311
8.5	企業競争環境による分析.....	312
8.6	バングラデシュ産業のポテンシャルと共通課題・ボトルネック.....	327
第9章	結論と提言.....	333
9.1	民間セクター開発における長期発展戦略の提言.....	333
9.2	長期戦略実現に向けた課題の整理とアクションプランの提言.....	341
9.3	JICAの協力プログラム案及び候補案件の提言.....	344
付属書1	アンケート調査結果	
付属書2	バングラデシュ民間セクター開発ポリシーマトリックス	
付属書3	産業別課題マトリックス	
付属書4	ラップアップセミナー概要	

要約

要約

第1章 調査の概要

(1) 調査の背景

- ・ バングラデシュ国は、縫製品・ニット製品輸出及び海外労働者送金を牽引役に、2004 年以降、年率 6%のペースで高い経済成長を持続し、今後も堅調な経済発展が期待されている。2010 年度現在における同国の産業部門別の GDP 構成比は、サービス産業が約半分、農林水産業が約 2 割である一方、鉱工業は 3 割程度、そのうち製造業は約 18%に留まっている。製造業は輸出用縫製品を中心に年々その割合を伸ばしており、現政権の長期経済戦略では、2021 年度までに製造業の GDP に占める割合を 30%まで拡大することが目標とされ、更に第 6 次 5 カ年計画(2011~2015 年度)では 2015 年までに 20%超まで伸ばすことが掲げられている。
- ・ しかしながら、バ国は上記の目標を達成するためには貿易・投資環境・人的資源などの面で様々な課題を抱えている。まず、貿易面では、縫製品の高付加価値化による競争力強化と共に、輸出製品の多様化及び輸出先の多角化が喫緊の課題となっている。また、投資については、投資環境改善に向けて、電力・エネルギー・運輸・通信等のハードインフラや、輸出加工区・経済特区を含む投資用地の整備、投資手続・制度の整備及び法的確実性の確保、中小企業を含む製造業等が必要とする中長期融資へのアクセス改善などが課題となっている。さらに、人的資源の面では、国内労働者の多くの割合は縫製業等のインフォーマルセクターでの非熟練労働者であり技術が習得されていないため、今後の雇用創出及び産業の多角化・高付加価値化に向けて、産業人材の育成が急務となっている。
- ・ 上述の状況に鑑み、JICA は従来 of 支援の成果・教訓を踏まえつつ、製造業を主体とした産業振興、輸出促進・輸出先の多角化及び日系企業を始めとする外国投資の拡大を通じたバ国民間セクターの発展を促進するための支援を強化する方針を固め、JICA によるバ国民間セクター開発に係る今後の支援における重点課題、重点産業分野、支援アプローチ等について体系的に整理・提言することを目的に本調査を実施することを決定した。

(2) 調査の目的

本調査の目的は、以下の 3 点に要約される。

バ国政府機関、国際機関、各種研究機関等が作成している関連資料のレビュー、並びに関係機関及び内外民間企業へのヒアリングを通して、バ国の民間セクターに関する現状及び課題を体系的に整理し、取りまとめる。

バ国における関連政策や内外投資家・企業が認識している主要産業について、産業バリューチェーン分析を通して、国際競争力及び輸出ポテンシャルを比較すると共に、その産業育成・貿易投資促進に向けたボトルネック・課題を整理する。

上記の結果を踏まえ、バ国政府関係機関の意向も踏まえつつ、バ国の民間セクター開発の長期発展戦略を検討・提言し、バ国が取り組むべき重要課題を整理すると共に、JICA の協力プログラムの内容と候補案件の概要を整理・提言し、JICA 支援の可能性検討を行う。

第2章 バングラデシュ国の投資環境の現状

(1)マクロ経済の動向・財政状況

- ・ 巴国は、2010年度の名目GDPで約1000億米ドルとなっており、世界ランキングでは58位である。GDPは、ここ10年、年率5～6%の成長で推移し基本的には順調に経済発展を続けている。
- ・ 経済成長にともなって、投資・貯蓄額が増加しており、GNIに占める比率も、2010年では20～25%（貯蓄・投資により異なる）程度となっている。なお、直近の10年では、それまでと傾向が異なり貯蓄が投資を上回っている。
- ・ タカのレートは、2003年の変動相場移行以前の1971年から、ほぼ一貫して下げてきており（タカ安の方向）、2006年度以降は1米ドル68、69タカ程度が数年間続いていた。外貨準備も1981年からほぼ一貫して増加している。
- ・ 輸入・輸出額など主要な指標はそれぞれ大きく伸びている。（詳細は下記記述）
- ・ GDPの内訳では、第一次：第二次：第三次＝2：3：5程度の比率になっている。

(2)労働市場動向

- ・ 全人口約1億4万人のうち、労働人口は5700万人程度となっている。なお、人口は増加傾向にある。
- ・ 労働人口は若いものの、徐々に高年齢化してきており、現在では35 - 39歳の層が最も多い。
- ・ 第一次産業の従事者が約5割となっている。
- ・ 人件費はアジアの中では最も低い部類であるが、2007年以降、年率10%以上上昇している。
- ・ 巴国に特徴的なことに、2010年時点で約20万人に及び、海外のバングラデシュ労働者からの送金がある。2010年では年間100億ドルに達している。
- ・ 労働部門での課題は、児童労働、賃金上昇をめぐる労働争議などが見られる。また、インフォーマルセクターのウェイトが大きいことが上げられる。

(3)輸出入動向

- ・ 2000年～2010年を見ると輸出・輸出とも約4倍に伸びている。
- ・ ただし、入超の状態が続いている。
- ・ 2010年の輸出の金額比では、アメリカが約25%、ドイツが約14%、イギリスが9%など欧米諸国が上位に来ている。アジアでは日本向けが約2%となっている。
- ・ 輸出品目は、衣料・繊維製品で約7割を占め、圧倒的である。次いで、ジュート・冷凍食品（エビ含む）などが来る。
- ・ 2010年の輸入の金額比では、中国が約16%、インドが約14%、シンガポールが約7%とアジアからの輸入が多くなっている。日本からの輸入は約4%である。
- ・ 輸入品目としては、石油製品、綿花、食用油などが上位に来る。

(4)投資動向・投資環境

- ・ FDIは、2001年～2009年にかけて、年により多少のこぼこはあるものの増勢にある。2001年と最高値であった2008年を比較すると約3倍に伸びている。FDIの国別内訳では、2000年以降はイギリス・アメリカなどが目立つが、近年ではアジア・中東も目立つ。

- ・ 東南アジアの中では、2010年ではインドネシア、マレーシア、タイと続いている。
- ・ 内国投資では、2010年の段階で約5,000億タカとなっている。因みに、2006年に約4,000億タカであったが、2007、2008、2009年は約2,000億タカと低迷していた。セクター内訳を見ると2006年では繊維(衣料品)業が大きかったが、2010年ではサービス業、繊維業、農産物、化学品業界の順になっている。
- ・ バ国ではインフラ投資が推進されている段階である。
- ・ 電力では、1972年に設立された Bangladesh Power Development Board (BPDB)が、バ国全体の発電・送電設備の計画、建設、運転、給電を展開してきたが、1996年以降発送配電部門の分社化、公社化を勧めている。
- ・ 上水道については、Dhaka Water Supply and Sewage Authority(DWASA)と Chittagong Water Supply and Sewage Authority(CWASA)が家庭、商業施設、工場に対して供給を行っている。ただし、バ国では農村人口の97%程度が、飲料水を地下水に依存しているなど、まだまだ整備されていない。下水道は全国で唯一ダッカに存在するのみである。
- ・ バ国では各都市を結ぶ幹線道路が整備されているものの、ダッカに通じる道路では渋滞が発生し、また全体的に路面の状態が悪いなど、十分とはいえない。また、ダッカ市内の渋滞も激しい状態である。国内空港は11あり、そのうちダッカ、チッタゴン、シレットの3空港が国際空港である。水路は発達しており、南北に流れる約250の主要河川で輸送が行われているが、主要な港としてはチッタゴンとモングラの二つとなっている。
- ・ 通信については、固定電話の普及率が2009年の時点で1%未満と低いが、携帯電話の加入率は約30%と高く、またWiMAXによる無線インターネットサービスも始まっている。
- ・ バングラデシュへ外国法人が投資を行う場合の形態は現地法人、支店、駐在員事務所がある。なお、世界銀行の「Doing Business 2012」によれば、会社設立に関してバ国は世界183ヶ国中86位となっており、手続きの数や日数は南アジア諸国の平均的なポジションにある。
- ・ 民間企業・団体が考える投資環境改善のニーズは、工業用地の不足・ユーティリティ(電気・ガス・水道など)の不足など投資インフラの面と、賄賂の要求・手続きの遅延など事業申請部署などの問題、L/C 決済遅延・送金不能の問題など金融問題などがある。

(5)産業構造

- ・ 従来から、自由競争を通じた経済活動を指向し、海外市場も視野に入れた貿易や投資活動を誘引してきた。
- ・ ローコストの労働集約的な伝統産業から、近年では先端技術やナレッジをベースとするIT産業なども振興されている。
- ・ GDP構成比では、流通・サービス業が5割と多いが、労働人口ベースでは未だ農林水産業が5割程度を占める構造になっている。

第3章 バングラデシュ国の民間セクターに係る政策・制度の現状分析

(1) 産業政策・組織制度

- ・ 国家産業政策(2010-15年)では、民間セクターの活力を計画実現の中核エンジンと位置付けており、特にIT技術関連商品とIT技術を利用したサービス産業の振興および中

小企業の振興を政策課題として掲げている。この政策の主眼となっているのは、輸出の振興と多角化による経済発展であるが、その中核戦略は農産加工と労働集約的な産業の振興であるとしている。工業化政策には輸出の振興が欠かせないが、その根本は輸入代替産業の振興による貿易収支の改善・国内市場での経験を踏まえた競争力の涵養であり、食品・農産加工産業等の振興によるプライマリーセクターからの離職者への雇用機会の提供であるとしている。

- ・ 同政策では 31 の優先分野を指定しているが、対象分野が多く焦点が絞りきれず、輸出振興策の優先分野とも整合性がない。また、これらの各セクターの実行計画(Action Plan) はまだ策定されていない。業界団体からは工業省は中小企業が大部分を占める民間企業の振興よりも国営企業の利害に関心を払っているという批判の声もある。
- ・ 工業省の傘下には、中小企業財団(SMEF)、零細・家内産業公社(BSCIC)、産業技術支援センター(BITAC)、標準検査機関(BSTI)等数多くの機関を存在しているが、縦割り組織で横の連携が弱い。

(2) 貿易振興政策・組織制度

- ・ バ国において貿易政策を担当する機関は商業省であり、その主要な実施機関として Export Promotion Bureau (EPB)がある。輸出振興策は商業省が中心となり、関連官庁との調整を経て 2009 年 9 月に策定されている。輸出振興政策の目的は、世界貿易機関(WTO) の規定や経済のグローバル化に合致した貿易制度の自由化の促進、労働集約型産業の振興および輸出志向産品の開発、最新技術やデザインを活用した高品質商品の開発、海外市場の多角化、新規輸出産品の開発のためのバックワード・フォワード産業との連携促進、等となっている。
- ・ 輸出振興策としては、優先業種を対象として、低利のプロジェクト融資、キャッシュインセンティブ、法人税の減免、保税工場等の制度があるが、すでに世界市場に向けて巨額な輸出実績のある RMG 産業への優遇策は充実しているものの、今後大きな輸出成長が期待できる産業への保税工場制度運用や Duty Drawback 制度(輸出のための輸入関税還付制度)が十分でないなど制度の整備や運用上の課題が多い。
- ・ 担当官庁の EPB に各セクター別の有望な商品、ターゲット市場等の動向、競合状況、要求される品質規格・デザイン、嗜好等の具体的なデータやデータを分析する専門家が不足しているために、有望商品毎、ターゲット市場毎のきめ細かいマーケット戦略の策定がされていない状況である。

(3) 投資振興政策・組織制度

- ・ バ国の投資政策は、1980 年の外国民間投資法がベースとなっており、外国企業によるバ国内での恒久的施設の開設やその手続き、投資インセンティブの内容、外国為替の統制管理、外国企業の資産接収に対する補償、外国企業等の内国民待遇、などについて規定されている。バ国内への投資に係るインセンティブとして、Tax Holiday、輸入した機械装置等の資本財に対する譲与的な関税、知的財産権に対する支払いへの税金の減免、輸出志向企業への税金の免除などが規定されている。なお、現在 24 の業種に対して税制インセンティブを与えているが、必ずしも産業政策や輸出政策との整合性はとれていない。
- ・ バ国の投資促進機関は、投資庁(BOI)の他に、BSCIC、輸出加工区庁(BEPZA)、経済特区庁(BEZA)、PPP オフィスがあり、各々許認可権を有しているため、外国投資家から見る

と「投資に関する一元的な管理と全体の調整を誰が、どういう方法で責任を持ち、行うのか」が不透明である。

- ・ BOI の実施する最も重要な投資促進制度としては、投資認可の「ワンストップ・サービス」があるが、BOI や BEPZA 内の申請についてはワンストップとなっているものの、他省庁のライセンス、労働許可等についてはサービスの枠外となっているため十分機能していないという声も多く、サービスの改善が必要である。

(4) 中小企業振興政策・組織制度

- ・ 中小企業振興戦略が現在ある中心の政策であるが、本政策は工業省が中心となり貧困削減戦略ペーパーを基にして設定されたミレニアム開発目標の達成を目標として 2005 年に発効している。本政策では、バ国における中小企業を経済の振興と貧困削減の面で不可欠の存在と規定し、技術支援、人材育成支援、工業団地の造成を含めた生産設備の近代化支援、などの活動が行われている。
- ・ バ国では、工業省が製造業を、商業省が貿易、流通、サービス業を、大企業から中小零細企業をひとまとめで管轄、行政を行っている。製造業とサービス業など中小企業全体を一括し一元的に担当する政府機関・部局はない。バ国において工業省傘下で製造業の中小企業政策実施機関に相当する機関は零細・家内工業を所管する BSCIC と中小企業を所管する SMEF に分かれているが、両組織の間で連携関係は弱い。いわゆる中小企業法や中小企業基本法のような独立した法律はなく、産業の定義と分類は工業省の Industrial Policy-2010 に規定されている。また、中小企業のクラスター育成計画や大企業とのリンケージプログラムも策定されていない。

(5) 輸出加工区・経済特区組織・制度

- ・ バングラデシュは国土が狭く、農地面積が大きいために、基本的に工業用地が不足している。政府は 1990 年代以降全国 8 箇所に輸出加工区(EPZ)を建設したが、Chittagong, Dhaka, Comilla, Karnaphuli, Adamjee の 5 EPZ には空区画はない。反面 Mongla, Ishwardi と Uttara は、Chittagong や Dhaka から遠く離れ陸路の交通事情が悪いため、投資・入居が少なく、空区画が多い。
- ・ バ国政府は、上述のように工業地帯のダッカとチッタゴンを結ぶ地域の EPZ の土地の確保が難しくなったこと及び輸出産業と国内産業の連関性を強化し産業の多様性を図るために EPZ の新規建設は中止し、新たに全国 20 箇所に経済特区(Economic Zone: EZ)を建設することを決定し、2010 年 8 月に経済特区法を制定した。2012 年 6 月現在、民活方式で 5 箇所に経済特区を設立することが決まっているが、今後さらに 20 箇所まで増やす予定である。なお、EPZ と EZ の制度上の比較は以下のとおり。

EPZ	EZ
現状は繊維産業中心の既存産業が多い。	新産業や重工業の投資による業種の多様化が望まれる。
現状は、EPZ 内には海外と国内からの投資による輸出型産業が多く居住。	EZ 内に保税区域と非保税区域を設けて、輸出型企業と国内産業や産業クラスターとのリンクを期待している。
国の資金、国の投資。国が土地を確保し、	民間活用、PPP 方式を重視 (法律上は国

開発する。	による開発も可能。*)
各種インセンティブがある。BEPZA・各EPZによる各種手続きなどのワンストップ・サービスを実施。	法律ではEZの各種インセンティブや各種手続きのone stop serviceはEPZとほぼ同等としている。具体的な内容詳細は今後の検討。

- ・ Korean EPZの開発遅延はバ国政府の政策の一貫性の欠如であり、政府の外国投資政策に対する信頼を損なう要因となる。今後の経済特区の開発においては開発のルール、許認可の決定・手続き、運営後の運用基準・細則を明確にし、行政の恣意性を排除した透明性のある運営を行うことが重要である。

第4章 ドナーによるバングラデシュ国民間セクター開発に係る協力活動

(1) JICAによる民間セクター分野での支援

- ・ バングラデシュにおけるJICAによる民間セクター開発支援は、円借款事業及びマスタープランやフィージビリティ調査を実施する開発調査(現在の協力準備調査)と専門家派遣の枠組みが中心である。具体的な分野は、中小企業金融、工業開発・輸出分野のサブセクター調査、地域工業開発マスタープラン、投資促進・銀行セクターの専門家派遣であるが、民間セクター全般をカバーする包括的なプログラムは未だ実施されていない。
- ・ JICAの他地域での民間セクター支援にかかるアプローチの中でも、**産業・投資・貿易振興及び促進における政策支援**は、輸出指導型の産業政策を志向した日本の得意な分野である。インドネシア・ケニアの事例のように、輸出振興政策・制度の再構築や具体的なセクター別の振興策・アクションプランの策定等に特徴が見られる。また、ベトナム・ミャンマーの事例のように、学識経験者を中心に、財政・金融・農業・産業貿易・中小企業・国有企業改革など広範囲な分野における市場経済化や経済構造調整政策の支援を行ったケースもある。
- ・ **個別の民間セクター支援**に係る施策では、法制度の整備及び法制度の履行・運用の能力強化(キャパシティビルディング)のアプローチを取っている。法制度の整備に関しては、マレーシア・インドネシア・ベトナム等の東南アジアにおける関税政策、競争政策、工業所有権等を対象として、主に日本の経験を使いながら法制度のドラフト作りや運用のための細則整備についての助言を行っている。
- ・ **法制度の履行・運用の能力強化**に関しては、インドネシア・タイなどを中心に税関システム改善、知的所有権侵害取締対策、工業所有権活用に係る法制度施行能力向上の技術移転を行っている。
- ・ **貿易・投資円滑化支援**に関しては、日本が多くの支援ツールを持つ分野である。主なものとしては、貿易保険、輸出金融、貿易人材育成、軽量標準化、貿易実務などが挙げられる。とりわけインドネシアの貿易研修センター無償資金協力・技術協力プロジェクトは、中小企業の貿易人材の育成及び輸出市場への参入促進のために有効で持続可能な総合的な貿易研修センターとして高い評価を受けている。
- ・ **民間企業経営・技術支援**では、日本的経営手法、生産性向上に係る人材育成、鑄造・金型

技術等の裾野産業育成の技術協力並びに農産物・加工食品・軽工業品・手工芸品等の輸出商品開発に係る技術協力を行っている。

- ・ **貿易・投資促進のための基礎条件の整備支援**では、1)商取引に関する法制度整備、2)経済インフラの整備、3)国内産業の事業環境整備、4)人材育成の4つの分野からの支援を行っている。
 - ・ **経済インフラの整備**では、電力・エネルギー・運輸部門等のハードインフラの整備にかかる調査及び生産統計・工業標準化・計量・検査・品質管理・知的財産権などのソフトインフラの整備に関する支援を行っている。
 - ・ **国内産業の事業環境整備**における主な支援プロジェクトは、市場経済移行期のベトナムやアジア通貨危機後のタイやインドネシアにおいて、中小企業振興政策・中小企業金融・裾野産業育成・輸出振興等にかかる網羅的なマスタープランの策定を行っている。
 - ・ **産業人材育成**では、高等教育行政の運営改善を行ったり、日本人材開発センターを通して日本語教育や経営実務教育を実施したり、職業訓練技術学校などを対象に職業訓練のカリキュラム改善及び指導員の能力向上に係る技術指導を行っている。
- (2) 他の日本政府機関による民間セクター分野での支援
- ・ JICA 以外の他の日本政府機関による民間セクター協力活動としては、日本貿易振興機構(JETRO)と海外産業人材育成協会(HIDA)による支援事業が特に重要である。
 - ・ JETRO は日本企業の海外ビジネス展開支援、対日投資促進、調査・研究活動が主な業務であるが、開発途上国への支援活動としては、1)輸出産業育成支援(一村一品運動を含む)民間セクター制度構築支援、裾野産業育成支援、BOP ビジネス支援などを行っている。近年バングラデシュでは、開発輸入企画実証事業として、ナチュラルソープやもやし種子等の日本市場参入を支援している。また、2012年2月には製造分野の中小企業を中心にバングラデシュ・ミャンマービジネス投資ミッションを派遣した。
 - ・ HIDA は、日本と海外諸国の相互の経済発展及び友好関係の増進に寄与することを目的として2012年3月に海外技術者研修協会(AOTS)と海外貿易開発協会(JODC)が合併して設立された。現在はAOTS 事業部が国内外の研修を、JODC 事業部が日本からの専門家派遣の活動を行っている。
 - ・ HIDA の近年のバングラデシュにおける活動実績としては、BOP の社会的課題解決に資する実証実験で、「社会基盤確立に向けたマイクロクレジットの電子化に関わる実証実験」と「BOP 層を対象とした簡易浄水器による水供給市場の可能性に関する実証実験」を実施している。また、縫製業の生産管理・品質管理等の海外研修を長年実施している。
- (3) 他ドナーによる民間セクター開発に係る協力活動
- ・ バングラデシュに対しては、多国間・二国間援助機関及び NGO など 50 を超えるドナーが援助を実施している。バングラデシュ国内では、ドナー間援助協調を推進するために、バングラデシュ財務省経済関係局(ERD: Economic Relation Department)及び 39 の二国間ドナー並びに多国間ドナー(世銀、国際通貨基金、アジア開発銀行、国連)をメンバーとする現地支援国グループ(LCG: Local Consultative Group) 会合が定期的開催されている。国家開発戦略、ミレニアム・デベロプメント・ゴール(MDGs: Millennium Development Goals)の達成状況等が話し合われている。また、LCG では、特定のセクターや開発課題別により深く対話や協力を深めるために、テーマ毎に民間セクター開発を含む 18 のワーキング

グ・グループが運営されている。

- ・ マルチドナーによる主な民間セクター開発のプログラムは以下のとおりである。

プロジェクト名	目的	ドナー
Bangladesh Investment Climate Fund (BICF)	民間セクターの規制緩和、経済特区の法制度整備	DFID, EU, IFC
Katalyst	市場アクセス、マネジメント・技術スキル、品質・生産方法の改善を通じて選択されたセクターにおける中小企業の競争力を向上させること。民間ビジネスサービス市場の育成支援。クラスター、地域を選定した支援を実施。	DFID, SDC, CIDA
Better Work and Standard Programme (BEST)	水産品・繊維・衣料品を対象に品質を改善し、世界市場への輸出を拡大することで、バングラデシュの経済発展と貧困軽減に貢献すること。	EU, UNIDO, NORAD, GTZ
Post Literacy and Continuing Education(PLCE)II	地域共同体における需要に応じた識字率及び非正規教育の枠組の中で雇用・雇用可能性スキル研修にフォーカスする。	SDC/ ADB/ DFID/ GoB
South Asia Enterprise Development Facility (SEDF)	南アジア地域(バングラデシュ、ブータン、北東インド、モルディブ、ネパール、スリランカ)の中小企業の金融機関、ビジネスサービスへのアクセスの向上、ビジネス環境改善等の支援。特に、農業、RMG、軽工業、ITセクターにフォーカスしている。	IFC, DFID, NORAD
Technical and Vocational Education and Training (TVET)	近代産業のニーズに合致するスキル及び恵まれない若年労働者層のニーズに応えるために市場志向で柔軟性のある技術職業教育訓練システムを構築すること。	ILO/ EU

出典：IFC, “Private Sector Development Donor Mapping 2009”に基づき JICA 調査団作成

第5章 投資・貿易需要調査結果

(1) 需要調査の目的・方法

- ・ バングラデシュ内外の投資家を対象として、今後のバ国への投資・貿易需要及び投資環境上の問題認識等を把握するためにアンケート調査を実施した。なお、アンケート調査は、日本以外のアジア諸国在籍の企業、日本国内在籍企業、バングラデシュ国在籍企業(地場系・外資系の両方)を対象に実施した。
- ・ は、306社に配布し、83社から回収し(回収率:27.1%) は160社に配布し、28

社から回収し(回収率:17.5%) は 610 社に配布し、274 社から回収(回収率:45%) した。

- 対象業種は、バングラデシュに投資する可能性が高く、今後バングラデシュ産業振興上重要であると考えられる 8 業種で、Textile and garment related products、Agro-products or agro-processed products、Light engineering products (including auto-parts and bicycles)、Footwear and leather products、Pharmaceutical products、Software and ICT products、Home textile、Ship building industries、Toiletries Products、Others(Electronics, Papers, etc)である。
- 原則、上記業界の優良企業をリスト化し、均等に割り付ける形で郵送した。ただし、回収を増加させるため、追加候補への送付も行っている。

(2)海外アンケート・ヒアリング調査結果

- 未だバ国に投資していない潜在的投資可能性を有する企業に対してアンケートを実施した。
- 日本企業は、ベトナム、インド、インドネシア、タイ、ミャンマー等のアジア諸国に投資の魅力を感じているが、バングラデシュに対する投資意欲は高くない。
- その他のアジア企業は、日本企業に比べると高い投資・ビジネス意欲を有している。
- 日本企業は、バングラデシュを製造拠点としてしか見ていないのに対し、その他のアジア企業は、バ国市場にも注目している。
- 課題は、製造拠点設置の立地不足、インフラの不足、政府などのガバナンスの不透明さなどがあるが、そもそもバ国の情報自体が少ないという認識である。

(3)国内アンケート・ヒアリング調査結果

- 既にバ国に投資している企業、及びローカル企業に対してアンケートを実施した。
- 外資系企業と地場企業の割合は、約 4 : 6 で、輸出加工区に立地している企業とそうでない企業の割合は、45 : 55 である。
- バ国ビジネスに対して、今後の投資・貿易拡大意欲は高い。
- 満足度が低い項目としては、ロジスティクス・インフラなどが上げられる。
- 中小企業については、人材育成・技術支援・資金など即物的な支援ニーズが見られる。

<まとめ>

対象		バ国の捕らえ方		投資意欲	課題と感じていること			
		製造拠点	市場		透明性・公正性	インフラ	現場支援	情報不足
海外企業(未投資)	日本企業	Yes	No	Low	Strongly	Strongly		Strongly
	その他アジア企業	Yes	Yes	Middle	Strongly	Strongly		Strongly
バ国内企業	大企業・外資	Yes	Yes	High		Strongly		
	中小企業	Yes	Yes	High		Strongly	Strongly	

第 6 章 バングラデシュ国の主要産業(特に製造業)の現状分析と発展戦略

(1)地域別工業立地・クラスター集積の状況

- Bangladesh Small & Cottage Industries Corporation (BSCIC)が実施した調査によれば、2011 年 10 月現在の小規模企業の登録企業総数は 67,018 社となっており、地域的な分布としてはダッカ市(10,457 社)、Sirajganji(7,000 社)、Jessore (6,600 社)、Narayanganj(6,425 社)、

Tangail(5,120 社)、Munshigonj(5,070 社)、Comilla(4,831 社)、Bogra(3,460 社)、Chittagong(2,760 社)等となっている。代表的なクラスター事例として Bogra 地区の鋳物工場と Dhaka 市近郊への製靴産業の移転事業の実態を調査した。

- Bogra 地区の鋳物産業については、従来から家内工業として発展してきたものが東パキスタン時代に大規模な鋳物工場が建設されたのが現在鋳物クラスターと呼ばれる地域が発生する契機となっている。現在は、BACIC が 1980 年代に造成した工業団地に約 60 社の鋳物事業者が活動している。しかし、日本の産業クラスターのイメージとは異なり、それぞれの企業が独立して農業機械や繊維工場・ジュート工場向けの鋳物製品等を製造しており、クラスター内で組立メーカーや部品メーカーが作業工程を分担しているわけではない。生産活動はキューポラ炉で行われており、今後製品の精度をあげていくためには、電気炉の導入が必要とされている。また、労働環境には多くの改善点が見受けられる状況にある。
- 製靴・皮革産業は Dhaka 市 Old Dhaka 地区を中心に発展してきた長い歴史があるが、環境問題への対応を図るため市街地中心部から郊外へ移転する事業が進められている。2011 年 5 月に移転が行われた Jatrabari 地区への製靴事業者の移転事業はバ国の中央銀行と主要銀行の CSR 資金を活用して行われており、EPB や BPC も協力している。生産される製品の一部は海外市場向けとされているが、生産規模は小さく品質でも競争力を発揮できるような製品は見当たらなかった。尚、皮革なめし業者の郊外 Savar 地区への移転事業も行われているが、廃水処理施設の建設が終わっておらず入居者はゼロの状態である。本事業は 2003 年より SBCIC が始めており、約 200 エーカーの工業団地に 195 区画を整備する予定である。

(2) バ国主要産業の評価と選定

- バ国標準産業分類を基に Bangladesh Bureau of Statistics (BBS) が作成した最新版のバ国製造業活動統計(2005~2006)に表示された総生産額の高い 50 産業を抽出して分析を行った。まず総生産額の上位 50 産業を選び業態の似たものをグループ化したうえで、総生産額、総付加価値額、付加価値率、一事業所ごとの総資産額や従業員数、従業員一人当たりの付加価値額、総資産に対する付加価値額などの生産性分析を行った。
- 次に、上位 50 産業には含まれないが、近年輸出の伸びが著しく国家経済への貢献が大きいと思われる産業の抽出を行った。第三の評価項目として、上位計画との整合性、雇用創出性、国内資源の活用度、バリューチェーンにおける上流・下流との連関性、外貨獲得のインパクト、等を考慮した総合的な評価を行った。
- さらにバ国内や日本において実施したアンケート調査での結果を反映させて主要 10 産業を選定した。選定された 10 業種は、縫製産業と関連産業、農産加工産業、Light Engineering 産業、製靴・皮革産業、製薬産業、造船産業、プラスチック産業、家具産業、セラミック産業、ソフトウェア・IT 産業、となった。

(3) バ国主要産業の現状分析と課題

- 上記(2)で選定された 10 産業について、業界の概要、実態(輸出入実績・就業人口等)主要メーカー、経営環境分析、海外市場での競争環境、今後の発展戦略、戦略実現のための課題、について調査・分析を行った。
- 経営環境分析では各産業界の業界団体との面談調査のほか、業界団体に依頼して内部環境

(強み・弱み)と外部環境(機会・脅威)についてSWOT分析表を用いて分析を行うと共に、海外市場での競争環境についてもバ国と競合関係にある諸国の市場での現在の立ち位置と将来の立ち位置について分析と検討を行い、ポジションマップを作成した。

- ・ こうした分析結果を基にそれぞれの産業界毎に今後の発展戦略を議論して、合計52の個別戦略が導き出された。これらの個別戦略はそれぞれの戦略毎に、品質(技術)、コスト、販路拡大、人材育成、原材料の調達、の各活動分野で課題となる点をマトリックスで整理した。また、産業横断的な課題として取りまとめるために10主要産業を3類型に分類し、それぞれの類型における課題と支援ニーズを整理した。尚、3類型については各主要産業の原材料や人材の特質を基に以下のような分類を行った。

国内資源活用型：農産加工、皮革・製靴、家具

原材料輸入加工型：セラミック、プラスチック、ホーム・テキスタイル、造船、ライトエンジニアリング

高度人材活用型：製薬、ソフトウェア・ITサービス

第7章 有望商品のバリューチェーン分析

主要産業の競争力分析と発展戦略を補完するため、二つの業種・製品について、より詳細な分析を行った。具体的には、産業の集積地訪問を行うことを含め、その業種・製品のバリューチェーンの把握・分析を行った。業種・製品の選定においては、代表的な業界類型から2製品を取り上げること为基础とするほか、下記の要素などを考慮した。

農産物加工業界(マンゴーフルーツ業界・製品)

- ・ 国内資源活用型の農産加工業界に属する。
- ・ バ国ではマンゴーなどの果物の生産が多いが、一方で物流の不備などから収穫物のロスも多く、農産物加工品の典型的な課題が把握できると考えられる。
- ・ また、農民の雇用拡大につながると考えられる。マンゴー加工技術は比較的簡単な技術であり、高度な技術を持たない中小企業でも参入し易い産業だと考えられる。かつ、加工工場の立地も生産地に近い場所になることも想定されるため、地元での就職口としても期待がかかる。
- ・ また、現時点でも一定輸出されており、競争力のある産業に育っていく可能性がある。

ライトエンジニアリング業界(鋳物業界・製品)

- ・ 原材料輸入加工型のライトエンジニアリング業界に含まれている。
- ・ 特に、鋳物は各種産業の基盤ともなる技術であり、バ国の他の産業にも大きな影響を与えうる非常に重要な産業である。
- ・ 将来的にバ国内に自動車産業や機械産業が発展すれば、鋳物業も産業規模・雇用創出の面でも期待できる。
- ・ 今回、視察を行ったボグラなどには一定の集積が存在しているため、産業クラスターの要素も分析できると想定された。

(1) 農産物加工品(マンゴー関連製品)

- ・ 資源に恵まれないバ国にあって、農産物加工業は、製品の原材料を国内で調達することができる、数少ない国内資源活用型の産業である。全国に広がる農産物の産地ごとに、

零細企業が点在している。企業間の連携、産業集積の効果も限定的である。

- ・ バ国民の消費パターンの変化、食の多様化を受け、国内市場は大きく拡大している。需要の伸びに生産が追いついておらず、輸入が増加傾向にある。その一つの要因として、収穫後のマンゴの廃棄率の高さが挙げられる(5割以上)。マンゴは、収穫後7日程度しか保存できないため、冷蔵倉庫などの整備を図り、廃棄率の改善を図っていく必要がある。投資に必要なファイナンスが適切に行える金融環境の改善も必要となる。
- ・ マンゴの素材のよさ、価格競争力は、国際市場でも十分に通用する水準にある。加工技術の高度化、品質管理の徹底、生産性の改善を通じた生産能力の向上により、加速度的な輸出拡大の可能性はある。その前提として、コールド・ストレージなどの整備を通じた原材料の廃棄率の低減、農産物に係るバリューチェーンの効率化を通じたコスト競争力の更なる向上が必要となる。産官学連携の強化などを通じた、力強い同産業の競争力強化策が期待される。
- ・ 製品の付加価値向上に直接的に貢献しない中間業者が非常に多く介在していることが、相対的に産業の競争力を弱める一因となっている。原材料調達でも同様の構造となっており、契約農家から直接仕入れている割合は極めて低く、中間業者を介した仕入がほとんどを占めている。コスト高の仕入となるだけでなく、リードタイムも長くなっている。ビジネスプロセスの効率化も重要な課題となっている。

(2) ライトエンジニアリング品(鋳物)

- ・ 鋳物の国内市場では、拡大傾向が継続している。現在は、農業機器や自動車部品の中古品の製造を主に行っている。インドを含めた海外製品に比べコスト競争力が高く、国内市場では強い競争力を有する。しかしながら、各社の製造品目が同様であり、質競争から来る価格下落圧力が強くなってきている。
- ・ 造船解体から産出されるくず鉄を原料として、古いキューポラ炉を使用していることから、国際水準で見ると、製品の強度等の品質に問題がある。ただちに、輸出拡大を図れる状況にはない。
- ・ 輸出の拡大を図っていくためには、電気炉(インダクションファーネス)の導入による技術の高度化が不可欠である。電気炉の導入により、高い品質の製品を製造することができる。製品強度も約4倍となる。こうした製品の製造ができれば、規模が大きく、付加価値の高い自動車向け部品にも対応することが可能となる。
- ・ そのためには、技術力の向上だけでなく、海外市場の開拓も同時に必要となる。この場合、グローバルな水準の企業との取引になることから、製造現場の労働環境の改善、環境対応なども求められると想定される。

第8章 バングラデシュ産業の国際競争力の国際比較分析と課題

「バングラデシュ国産業の国際競争力・競争優位」を「World Economic Forum- The Global Competitiveness Report(2011-2012)」に基づく国際比較にて定量分析した。更に現地調査や投資家アンケート調査の結果に基づく定性分析を通して、バングラデシュ国産業のポテンシャルと課題・ボトルネックをとりまとめた。バングラデシュの競争力は142カ国中で108位、スコア3.7/(1-7レベル)であり、かなり低い。アセアンで先行するマレーシア(21位、

スコア 5.08)、タイ(39位、スコア 4.52)や、次に続くインドネシア(46位、4.38)、後発のベトナム(65位、4.24)、カンボジア(97位、3.85)に比べても遅れをとっている。しかし、市場の規模や産業の経営資源にポテンシャルがあり、これらを活かし、課題・ボトルネックを改善、克服し、産業の国際競争力を高め、産業の振興・発展に導くことができる。

(1) バングラデシュ国産業のポテンシャル

市場

- ・ 人口 1.6 億人を抱え、経済成長に伴い中間層が増加、消費が拡大して大きな市場となりつつある。(例として、携帯電話の普及、スーパーマーケットの増加、自動車数の増加など)
- ・ 投資家への保護や法的権利が比較的整っており、外国投資に対してはフレンドリーである。
- ・ 同国は 2015 年に経済統合が行われる ASEAN とインド・SAFTA の二つの大きな経済圏に挟まれた地政学的な要衝に位置しており、地域の経済連携の活性化による経済発展のポテンシャルがある。
- ・ 中東、マレーシア、インドネシアなどのイスラム圏はバングラデシュと宗教・文化が同じで、大きな市場ポテンシャルがある。

産業の経営資源

- ・ 人的資源： 中国、インド、アセアン(除くミャンマー)よりも賃金が安く、労働集約的産業においてコスト競争力を持つ。労働力は豊富であり人口が若く、将来も労働力を安定供給できる。労働者は性格が真面目で良質である。伝統的アカデミー分野では優れた人材を輩出してきた。
- ・ 資金・投資： 国民貯蓄性向が高く金融市場が発達している。民間資金を発掘、活用し現地資本市場での資金調達が可能である。民間産業に活力と投資意欲があり、中間所得層が拡大している。
- ・ 海外出稼ぎを含めて海外に在住するバングラデシュ人が 700 万人おり、これらの人的ネットワークを利用した貿易の促進と産業の発展が可能である。
- ・ 農業は重要産業であり、農産物加工品産業に大きなポテンシャルがある。

(2) バングラデシュ国産業の共通課題・ボトルネック

主要産業の経営資源

- ・ 金属加工・機械などの近代的製造業が未発達で、技術・技能と機械設備が古く、品質は低い。現代的な生産管理が普及しておらず、品質管理ができていない。
- ・ 人材育成策においては、大学や Vocational School の教育内容が古く、卒業生は産業界の求める人材ニーズと合っていない。ワーカークラスの新規採用後に初等教育レベルの基礎教育・訓練が必要な場合があり、見えないコスト増となっている。
- ・ 標準化規格や検査基準が十分に整っていない。企業内も検査機関においても、検査人材、手法、検査機器が不足し、検査体制が不十分である。
- ・ 経営者の経営能力向上や中間管理職の能力開発も課題である。輸出実務や海外マーケティングができる人材が不足している。企業では ICT の利用が少ない。
- ・ 中小零細の製造業は銀行融資を受けるのが困難である。

インフラ

- ・ 産業用の土地不足、電力の不足・供給不安定が産業発展のボトルネックである。経済政策とインフラ整備・土地開発政策が一体となった総合開発計画のランドデザイン、ロードマップとアクションプランがない。
- ・ 都市交通、道路、鉄道、国際港湾、国際航空が整備されておらず、輸送時間の増加と輸送品質の低下が生じている。
- ・ チッタゴン国際港は水深が浅く大型船が入港できない。このため、海上コンテナの欧米向けの輸出貨物の輸送日数は長く、海上運賃が高い。また、海外から輸入する石炭や液化天然ガスを大型船で輸送することができない。しかし、輸入燃料を使う大型火力発電計画には大型船が入港できる大深水港が不可欠である。
- ・ 他国のフリーポートのように、国際港湾、臨海工業区域、経済特区と居住区・コミュニティ施設などが一体となった大型地域開発のビジョンがない。
- ・ 地方のインターネット環境は遅れており、都市と地方の地域間格差を助長している。

制度・政策

- ・ 多数の政府組織とビューロクラシ - のため行政の効率が低く、全体最適化がなされない。官民の対話の結果は、政策にはあまり反映されていない。
- ・ 外国投資政策・優遇措置は一律的、画一的であり、戦略的な重点産業・優先産業へのインパクトのある優遇措置を行うことがない。
- ・ EPZ に投資に適した土地の空区画はなく、新たな経済特区の開発スピードが遅いため、外国投資の進展が留まっている。アセアンや南アジアの地域との投資誘致競争が進む中、経済特区の開発の遅延は、バングラデシュにとって大きな機会損失になりかねない。
- ・ Korean EPZ の開発遅延は、海外投資家にバングラデシュ政府への不信感を与える。
- ・ バングラデシュの税制(法人税、輸入関税率、海外への配当にかかる源泉税率、VAT) はアセアンより高い。
- ・ 投資庁のワンストップ・サービスは不十分で、海外投資家への便宜が少ない。
- ・ 輸出加工区の外では、衣料産業の一部を除き、保税工場・保税倉庫が少ない。
- ・ Export Promotion Bureau は組織体制、要員、能力が不足している。
- ・ 外資のアンカー企業を誘致する大プロジェクトや、その裾野産業の育成に関するビジョン・計画がない。

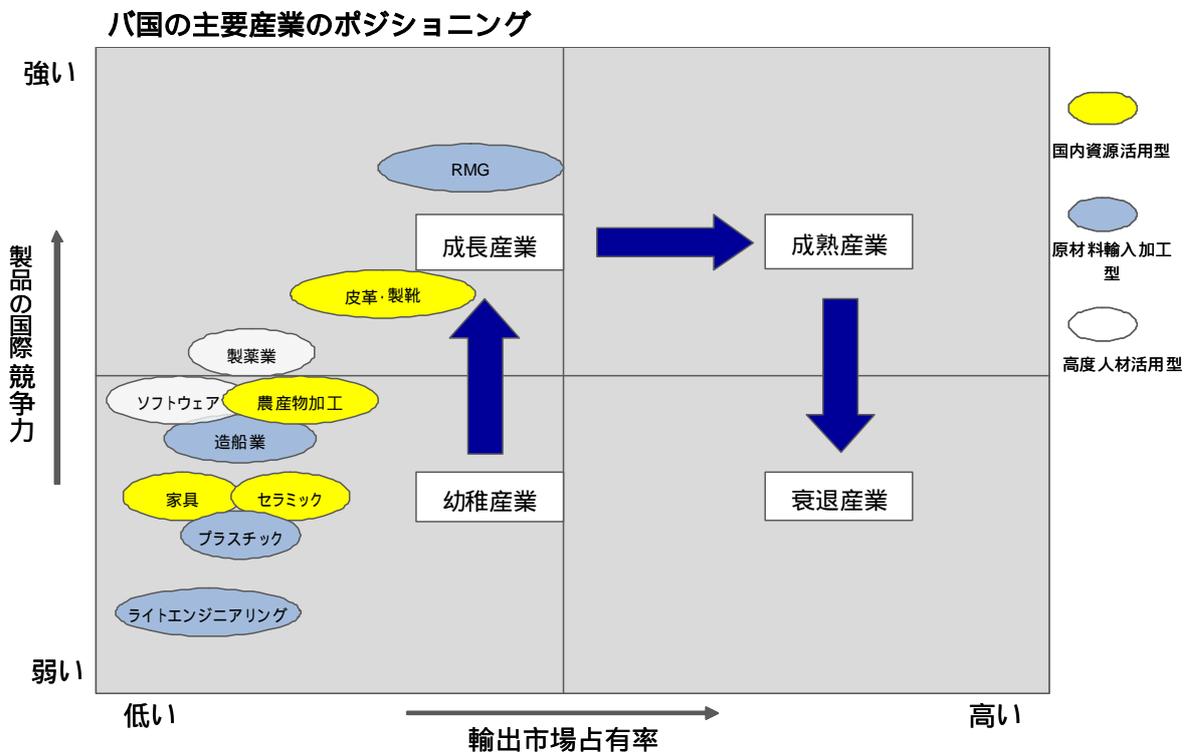
第9章 結論と提言

(1) 民間セクター開発における長期発展戦略の提言

- ・ バ国の長期発展ビジョン及び戦略(Vision 2021, Outline of Perspective Plan: OPP)において、中所得国入りを目指しており、そのためには現在の最大の強みである安価で豊富な労働力を生かし、外資を積極的に導入して技術品質レベルを向上させ、脆弱な産業連関(backward & forward linkage)を強化して付加価値・生産性を向上させ国際競争力を強化する必要がある。同時に膨大な農業従事人口を製造業へシフトさせる具体的な戦略が求められている。
- ・ 今後のバングラデシュの長期産業発展戦略を策定するに当たっては、特に1980年代から

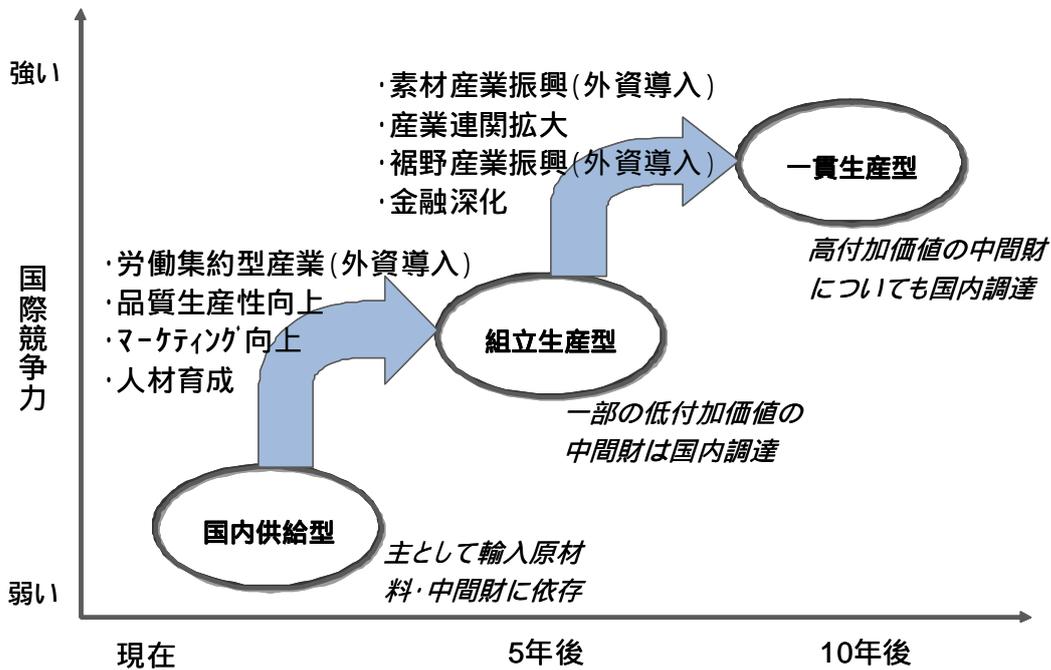
1990年代のタイ・マレーシア・インドネシア等のASEAN諸国の産業政策が参考になると考えられる。とりわけ、産業発展の基盤となる戦略的な産業を選定し、優先的に支援すると共に、戦略的産業への外資誘致政策、中小企業の生産性向上、産業連関を強化するためのクラスター支援や保税倉庫・保税工場等の輸出振興策は重要であると考えられる。

- ・ バングラデシュの主要産業を1)国内資源加工型、2)原材料輸入加工型、3)高度人材活用型の3つの類型に分類して、各々の産業類型毎の課題を整理したが、各産業の競争力の相対的なポジショニングのイメージを示したのが下図である。縦軸に製品の国際競争力、横軸に輸出市場における占有率を示しているが、前述のように、RMG業界、皮革・靴業界、製菓業界を除けばほとんどの業界が未だに幼稚産業に属しており、官民を挙げて成長産業にシフトさせていくための戦略・支援策が必要となっている。



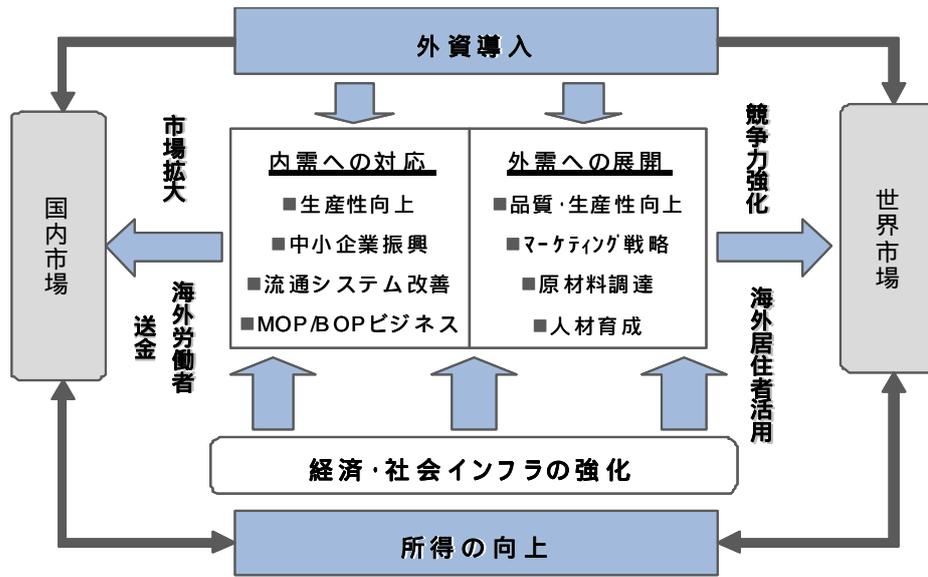
- ・ バ国の繊維・縫製業以外の産業は、一部の皮革・靴等の輸出産業を除いてほとんど国内供給型であり、中期的には今後いかに外資導入による技術移転及び生産性・品質の改善、マーケティングの向上、熟練工の育成等により最終製品の国際競争力を高めていくか喫緊の課題である。より長期的には、鉄鋼・化学等素材産業の振興、クラスター開発による産業連関の拡大、裾野産業の振興、金融の深化等により中間財の競争力も高め、一貫生産型のモデルへシフトすることが必要である

バ国の産業の段階的发展モデル



- 上記の段階的发展モデルは、時間軸と国際競争力を元に労働集約型から労働集約型 + 資本集約型産業へのシフトを単純化したモデルであるが、市場を軸としてみる場合、バ国は現在 3000 万人いるといわれている中間所得者層が今後急速に拡大していくことを想定すれば、国内市場と海外市場は車の両輪として同時並行的に対応していく必要がある。その際、バ国の民間セクターが競争力を強化して輸入品に対抗して国内市場に浸透し、世界市場を開拓していくための最も重要なファクターは、**外資の効果的な導入**である。タイ・マレーシア・インドネシア等の先進 ASEAN 諸国は 1980 年代以降採用した外資誘致政策が功を奏して、競争力を向上させ輸出を拡大するとともに国民所得の向上に伴い国内市場も拡大するという好循環が生まれている。したがって、バ国においても、バリューチェーン分析で示したように、農産物加工品や鋳物製品等に代表される内外の市場が拡大している製品については、内需と外需の双方向の市場をにらみながら流通システムの改善や品質・生産性の向上を図っていくことが必要である。

バ国の産業発展のための国内・輸出両輪型モデル



(2) 長期戦略実現に向けた課題の整理とアクションプランの提言

これまでの議論を踏まえてバ国の投資環境全般の強みと弱みをまとめると以下の通りである。

<バ国の投資環境上の強み・優位性>

- ・ 強みの第一としては、**安価で豊富な労働力**が挙げられる。中国、インド、アセアンよりも賃金が安く、労働集約的産業においてコスト競争力を有している。また、労働人口が若く、将来長期間に亘って労働力を安定供給できる強みがある。
- ・ 第二には、**国内市場の潜在力**が挙げられる。前述のようにバ国は人口 1.6 億人を抱え、経済成長に伴い中間層が増加、消費が拡大して大きな市場となりつつある。特に所得の向上に伴い農産物加工品・自動車・二輪・携帯電話・小売などの市場が拡大することが予想される。
- ・ 第三には**安価に調達できる国内資源の存在**が挙げられる。特にバ国は農業国であり、農産物加工品については、国内で原材料が豊富に調達できる優位性がある。また、鋳物製品に代表される金属加工業においても、バ国で盛んな船の解体から産出される鉄くずを安価で大量に調達できる優位性がある。
- ・ 第四には、**海外労働者のネットワーク力**が挙げられる。バ国には 700 万人の海外労働者が活躍しており、その中には IT や自動車部品産業等の熟練労働者や企業家等も存在しているため、彼らのネットワークを利用した貿易・投資・ビジネスの発展が可能である。

<バ国の投資環境上の弱み・問題点>

- ・ 第一に**インフラのボトルネック**、特にエネルギー不足からくる慢性的な**電力不足と整備された工業用地の不足**が挙げられる。バ国ではナショナルグリッドへの新規接続が難しく産業界の安定的な生産活動にとって大きな障害となっている。特に電力需要の多い 4 月から 10 月において発生する停電は生産性を低下させている。また、バ国では産業ベルト地帯のダッカとチッタゴン間の輸出加工区は満杯で、現時点では工場立地ができる整備され

た土地が不足している。バ国政府も経済特区の開発を決定しているが、できる限り速やかに実施する必要がある。

- ・ 第二には、**生産性・品質の低さ**の問題がある。工業・製造業の中核は機械産業と金属素材・加工業であるが、バ国では機械産業と金属素材・加工業（成形加工、切削加工、接合加工、熱処理等）が未発達であり、この産業分野の基盤となる技術・技能、生産性と品質の向上が不可欠である。また、バ国の工業規格や品質基準が国際的に求められる水準に達していないためかかる標準規格を改善する必要がある。さらに、機械産業と金属素材・加工業の多くは中小企業であり、中小企業の実産性・品質向上のための人材の育成が必要である。
- ・ 第三には、産業連関を深めていくための**産業クラスターの未発達**が挙げられる。特に戦略的に育成すべき農産物加工及び裾野産業（鋳物産業など）のクラスターをバ国として中長期的に育成するマスタープランがなく、具体的な支援がされていない。
- ・ 第四には、**貿易振興体制の弱さ**が挙げられる。輸出振興を担当する輸出振興庁(EPB)に優先業種に関する製品毎、市場毎のマーケティング戦略や輸出市場の情報収集能力が不足している。また、RMG 産業以外の有望産業への保税工場制度や輸入関税還付制度(Duty Drawback)が十分でないなど制度や運用上の課題が多い。さらに中小企業における貿易実務が担える輸出マーケティング人材が不足しており、貿易人材の育成が急務となっている。

<アクションプランの提言>

上記のバ国の投資環境の強み・弱みを踏まえ、今後のバ国政府がより一層民間セクターの成長の活力を引き出していくために実施すべきアクションプランを以下に提言する。

1．投資環境改善のためのインフラ整備

電力・エネルギーの不足、産業用土地の不足が産業の発展を阻害しているために、早急にインフラを整備してボトルネックを解消する必要がある。中期的には電力・道路などの周辺インフラ整備を含む経済特区開発を迅速に進める必要がある。

2．生産性品質向上のための基盤整備

国家標準検査機関（BSTI）での工業規格・検査基準を改善し、機材の整備や職員能力向上により検査体制を強化する。また、金属加工業の人材育成を担っている国家工業技術支援センター（BITAC）機材の整備や職員能力向上により産業人材育成体制を強化する。さらに、中小企業経営者の人材育成や生産性向上のための機関のキャパビルも行う。

3．産業クラスターの形成

産業政策に基づき、産業クラスター育成マスタープランを作成する。特にプライオリティの高い農産物加工と鋳物産業についてはクラスター育成計画を策定するとともに連動したインフラ整備と人材育成を行う。

4．貿易振興体制強化

RMG 以外の輸出振興インセンティブ制度と運用を充実させる。また、中小企業の輸出マーケティングを支援するための EPB のキャパビルを行うと共に戦略的輸出商品拡大に向けたアクションプランを策定する。（海外労働者との貿易リンケージ強化のための戦略策定を含む）

5．その他（環境技術など）

企業の省エネ・排水・廃棄物処理・リサイクルなどの環境技術を普及させていくための法

整備を行うと共に、モデル事業を経済特区で実施する。

(3) JICA の協力プログラム案及び候補案件の提言

前項で整理した重点課題の解決のために、以下の4つのプログラムと3つの資金協力プロジェクト、11の技術協力プロジェクトを提言する。

(1) 投資環境改善のための経済特区開発支援プログラム

経済特区マスタープラン・フィージビリティ調査(開発調査)

チッタゴン経済特区インフラ整備事業(資金協力)

(2) 中小製造業の生産性・品質 KAIZEN プログラム

中小製造業の生産性・品質カイゼン計画準備調査(開発計画調査型技術協力)

中小製造業支援機関・BDS プロバイダーの能力向上プロジェクト(技プロ)

中小企業政策アドバイザー派遣事業(専門家派遣)

(3) 産業クラスター形成支援プログラム

全国産業クラスター形成基本計画及び事業化調査(開発計画調査型技術協力)

産業クラスター形成支援専門家派遣事業(専門家派遣)

鋳物クラスター形成計画インフラ整備事業(資金協力)

鋳物クラスター振興支援技術協力プロジェクト(技プロ)

農産加工クラスター形成計画インフラ整備事業(資金協力)

農産加工クラスター振興支援技術協力プロジェクト(技プロ)

(4) 輸出競争力強化支援プログラム

輸出振興戦略策定支援調査(開発計画調査型技術協力)

貿易振興支援機関 組織開発・人材育成支援事業(専門家派遣)

貿易人材育成研修センター技術協力プロジェクト(技プロ)

序論：調査の概要

第1章 序論：調査の概要

1.1 調査の背景

バングラデシュ国(以下、バ国)は、縫製品・ニット製品輸出及び海外労働者送金を牽引役に、2004年以降、年率6%のペースで高い経済成長を継続し、今後も堅調な経済発展が期待されている。2010年度現在における同国の産業部門別のGDP構成比は、サービス産業が約半分、農林水産業が約2割である一方、鉱工業は3割程度、そのうち製造業は約18%に留まっている。製造業は輸出用縫製品を中心に年々その割合を伸ばしており、現政権の長期経済戦略では、2021年度までに製造業のGDPに占める割合を30%まで拡大することが目標とされ、更に第6次5ヵ年計画(2011~2015年度)では2015年までに20%超まで伸ばすことが掲げられている。

しかしながら、バ国は上記の目標を達成するためには貿易・投資環境・人的資源などの面で様々な課題を抱えている。まず、貿易面では、安価な縫製品等が全輸出の約8割と大半を占め、そのほとんどが欧米向けに輸出されているが、近年の最低労働賃金の引上げや労働運動の活発化により今後現在のコスト競争力をどこまで維持できるか不透明な状況である。今後の安定的な成長のためには縫製品の高付加価値化による競争力強化と共に、輸出製品の多様化及び輸出先の多角化が喫緊の課題となっている。

また、投資については、GDP比24%程度と依然低い水準にあり、投資環境改善に向けて、電力・エネルギー・運輸・通信等のハードインフラや、輸出加工区・経済特区を含む投資用地の整備、投資手続・制度の整備及び法的確実性の確保、中小企業を含む製造業等が必要とする中長期融資へのアクセス改善などが課題となっている。

人的資源の面では、リーマンショック後の世界経済の停滞や中東政治情勢の悪化に伴い、海外労働者数が停滞する一方、国内の労働者人口が若年層の成長に伴って急速に増大することが見込まれることから、国内での雇用拡大が重要課題となっている。しかしながら、国内労働者の多くは縫製業等のインフォーマルセクターでの非熟練労働者であるため、技術が習得されていない。今後の雇用創出及び産業の多角化・高付加価値化に向けて、産業人材の育成が急務となっている。

我が国は、支援の重要目標・セクターの1つである「経済成長」の中で民間セクター開発分野での協力を重視しており、JICAはこれまでバ国に対しては、「チッタゴン地域工業開発計画本格調査」(1994年~95年)や「民間セクター開発プロジェクト形成調査」(2004年~2005年)、「輸出産業多角化のためのサブセクター成長支援計画調査」(2007年~2009年)等の調査実施や、バングラデシュ投資庁への専門家派遣(1990年代~2000年代前半)、「中小企業振興金融セクター事業」(2011年貸付契約調印)等技術協力及び資金協力を実施してきた。一方で、近年縫製・衣類メーカーを中心に日系企業による対バングラデシュ投資が進んできている。

上述の状況に鑑み、JICAは従来の支援の成果・教訓を踏まえつつ、製造業を主体とした産

業振興、輸出促進・輸出先の多角化及び日系企業を始めとする外国投資の拡大を通じたバ国の民間セクターの発展を促進するための支援を強化する方針を固め、JICA によるバ国民間セクター開発に係る今後の支援における重点課題、重点産業分野、支援アプローチ等について体系的に整理・提言することを目的に本調査を実施することを決定した。

1.2 調査の目的

本調査の目的は、以下の3点に要約される。

バ国政府機関、国際機関、各種研究機関等が作成している関連資料のレビュー、並びに関係機関及び内外民間企業へのヒアリングを通して、バ国の民間セクターに関する現状及び課題を体系的に整理し、取りまとめる。

バ国における関連政策や内外投資家・企業が認識している主要産業について、産業バリューチェーン分析を通して、国際競争力及び輸出ポテンシャルを比較すると共に、その産業育成・貿易投資促進に向けたボトルネック・課題を整理する。

上記の結果を踏まえ、バ国政府関係機関の意向も踏まえつつ、バ国の民間セクター開発の長期発展戦略を検討・提言し、バ国が取り組むべき重要課題を整理すると共に、JICA の協力プログラムの内容と候補案件の概要を整理・提言し、JICA 支援の可能性検討を行う。

1.3 調査のスケジュール

本調査の全体スケジュールを下図に示す。

図表 1.1 調査全体のスケジュールと要員計画

		要因計画														
担当業務	氏名	所属先	格付	2011年度					2012年度							
				11	12	1	2	3	4	5	6	7	8			
現地 業務	総括/投資促進/ 組織強化	龜山 卓二	MURC	2		14	17				30	9	9			
	産業分析1/ 産業・貿易政策	元山 純一郎	WBA	2		14	27			30			7			
	産業分析2	窪寺 暁	MURC	4		10				19			9			
	産業分析2	中根 雄也	MURC	4			20			21	9		9			
	輸出競争力分析	安井 哲雄	WBA	3		14	23			30			7			
	貿易・投資促進/ 組織強化	青野 雅和	MURC	4		11	17									
				現地作業小計 11.90												
国内 作業	総括/投資促進/ 組織強化	龜山 卓二	MURC	2		4	9	12		10		7	8			
	産業分析1/ 産業・貿易政策	元山 純一郎	WBA	2		4	9	8	12		7		4			
	産業分析2	窪寺 暁	MURC	4		4		8		6	3					
	産業分析2	中根 雄也	MURC	4				6	6		7	6				
	輸出競争力分析	安井 哲雄	WBA	3		4	9	12		12	7	6	2			
	貿易・投資促進/ 組織強化	青野 雅和	MURC	4		4	8	6		6						
				国内作業小計 6.70												
提出時期 報告書 (と報告書名により表示)				(インベジョン)					(インフル)				(ドカタライズ)		(ファイナ)	
		現地業務		自社負担												
		国内作業														

1.4 調査団の構成

図表 1.2 業務従事者毎の分担業務内容（国内及び現地）

氏名	担当	変更前業務内容	変更後業務内容
亀山 卓二	総括 / 投資促進・組織強化	<ul style="list-style-type: none"> 調査の全体統括、品質管理 調査団代表としてのプレゼン 産業振興政策分析 ドナー関連調査 アンケート調査企画、委託管理 セミナー企画 提言とりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 調査の全体統括、品質管理 調査団代表としてのプレゼン ドナー関連調査 アンケート調査設計、委託管理 投資動向・投資機関組織分析 民間企業・団体の投資環境改善ニーズフォロー 行政組織強化策策定 セミナー企画 提言とりまとめ
元山 純一郎	産業分析 1 / 産業・貿易政策	<ul style="list-style-type: none"> 産業構造分析 主要産業分析 産業振興政策分析 貿易振興政策・制度分析 貿易振興機関組織分析 主要産業国際競争力分析 	<ul style="list-style-type: none"> 産業構造分析 主要産業分析 産業振興政策分析 貿易振興政策・制度分析 貿易振興機関組織分析 主要産業国際競争力分析
窪寺 暁	産業分析 2	<ul style="list-style-type: none"> マクロ経済、財政、国民経済、輸出入構造分析 アンケート調査結果分析(海外調査及びバ国内調査) 有望業種の選定 産業バリューチェーン分析 セミナー開催 	<ul style="list-style-type: none"> マクロ経済、財政、国民経済、輸出入構造分析 アンケート調査結果分析(海外調査及びバ国内調査) 有望業種の選定 産業バリューチェーン分析 セミナー開催
中根 雄也	産業分析 2	<ul style="list-style-type: none"> その他(貿易・投資・中小企業以外の)政策・制度分析 アンケート調査結果分析(バ国内調査) 産業バリューチェーン分析 	<ul style="list-style-type: none"> 労働市場構造分析 その他(貿易・投資・中小企業以外の)政策・制度分析 PFI 枠組み 10 項目整理 アンケート調査結果分析(バ国内調査) 民間企業・団体の投資環境改善ニーズフォロー 産業バリューチェーン分析 セミナー開催

青野 雅和	貿易・投資促進/ 組織強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投資、労働市場構造分析 ・ 投資政策、制度分析 ・ 投資機関組織分析 ・ 民間企業・団体の投資環境改善ニーズ ・ アンケート調査結果分析 	
安井 哲雄	輸出競争力分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要産業分析 ・ 中小企業振興政策、組織分析 ・ 貿易、物流環境分析 ・ 輸出加工区・経済特区分析 ・ 主要産業輸出競争力分析 ・ 競争力強化のための課題分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要産業分析 ・ 中小企業振興政策、組織分析 ・ 貿易、物流環境分析 ・ 輸出加工区・経済特区分析 ・ 主要産業輸出競争力分析 ・ 競争力強化のための課題分析

Bangladesh 国の投資環境の現状

第2章 バングラデシュ国の投資環境の現状

2.1 マクロ経済の動向・財政概況

2.1.1 経済成長率

バングラデシュは国全体で見ると GDP (名目) の規模は 2010 年約 1000 億米ドルで、世界銀行のランキングでは世界 58 位に位置する。一方、人口は世界銀行の 2011 年の予測では 1.48 億人で、世界 8 番目の人口大国に位置づけられるため、一人当たりの GDP は 675 米ドルにとどまり最貧国の一つに数えられるが、1972 年時点ではわずかに 80 米ドル程度であった。

バングラデシュの通貨タカにより GDP の推移を見てみたい。

バングラデシュの GDP は 1999 年度¹から 2009 年度にかけて、名目ベースでは約 2.9 倍、95 年度を起点とした実質ベースで約 1.7 倍伸び、大きく成長している。一人当たりの GDP についても、名目ではこの 10 年間で約 2.5 倍に伸びている。人口が増えているため、全体の GDP の伸びには及ばないが高い伸びを示している。2011 年のバングラデシュ統計局の予想では、ドルベースで一人当たり GDP が 755 ドルとなっている。

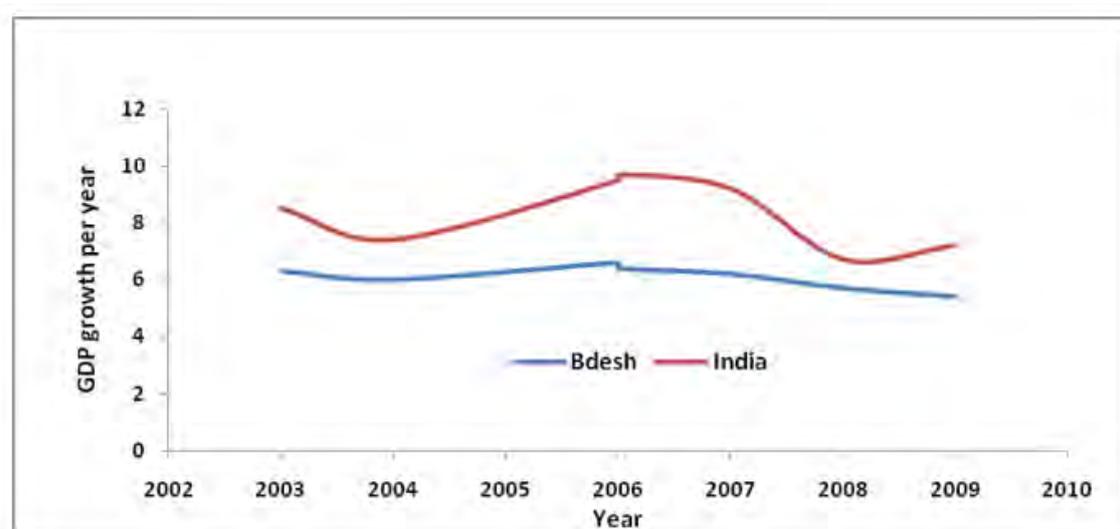
実質ベースの年毎の成長率を見ると、近年高成長を続けているインドには及ばないものの、2003 年度からは 6 % 前後の高い伸びを示している。

図表 2.1 GDP の推移 (タカベース)

	1999-00	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10
GDP at current price (Tk.in billion)	2370.9	2535.5	2732.0	3005.8	3329.7	3707.1	4157.3	4724.8	5458.2	6167.9	6923.8
GDP at constant price (Tk.in billion)	2049.3	2157.4	2252.6	2371	2519.7	2669.7	2846.7	3029.7	3217.3	3402.0	3600.5
Growth rate of GDP at constant price (%)	5.9	5.3	4.4	5.3	6.3	6.0	6.6	6.4	6.2	5.7	5.9
Per capita GDP(Tk.) at current price	18,511	19,525	20,754	22,530	24,628	27,061	29,955	33,607	38,330	42,628	47,405

出典：財務省

図表 2.2 バ国、インド GDP 成長率比較



出典：第 6 次 5 力年計画 2011 - 2015 年度

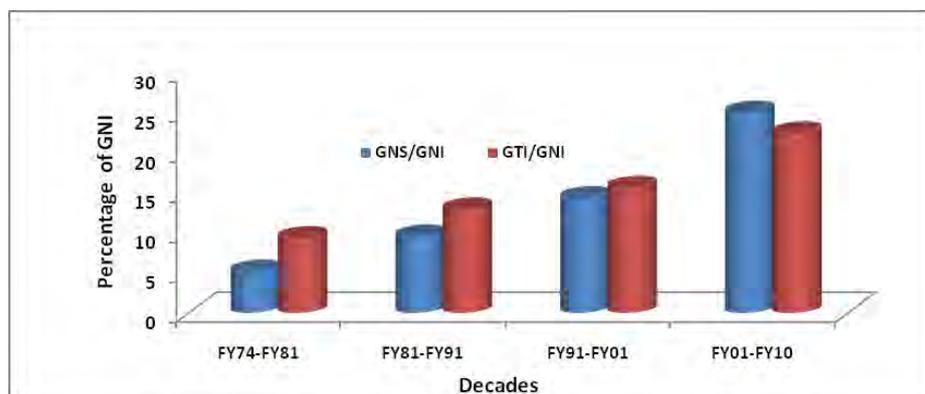
¹ バ国の会計年度は 7 月から翌年の 6 月となる。1999 年度とは、1998 年 7 月から 1999 年 6 月のことをさす。各種資料では『1999-00 年』という表記があるが、本レポートでは『1999 年度』と称する。

2.1.2 投資・貯蓄、財政・公共投資の動向

(1)投資・貯蓄

投資・貯蓄については、図表 2.3 に示したとおり、対GNI比率では 1974 年度から 2001 年度にかけては常に投資が貯蓄を上回ってきたが、直近の 10 年では貯蓄が投資を上回っている。バングラデシュの経済は、1980 年代まではインド同様に国営企業による工業生産や国家のライセンス・価格統制並びに貿易保護・補助金等に依存していたが、1990 年代以降は経済の自由化により、民間セクターが大きく刺激され経済成長の原動力となった。また、特に海外からの送金が建設・住宅関連などのサービス業の民間企業を強く後押しした。

図表 2.3 貯蓄・投資金額及び対GNI比(1974-2010年度)



出典：計画省計画委員会、第6次5カ年計画(2011-15年度)

次に過去10年程度の傾向をさらに詳しくみてみたい。

貯蓄は、2000年度以降、一貫して公共・民間を合わせた投資を上回っている。これは上述の第6次5カ年計画においても言及されているように出稼ぎ労働者からの海外送金が大きく寄与している。しかしながら対GDPの比率で見た場合は、投資がほぼ一貫して24%から上下1%の変動幅に収まっており安定しているのに対して、貯蓄については比率が相対的にかなり大きく変動している。2004年度あたりから、貯蓄の比率が上昇し2008年度には32%を超えているが、直近の2009年度には約28%と若干下落している。

図表 2.4 貯蓄・投資金額及び対GDP比(1999-2009年度)

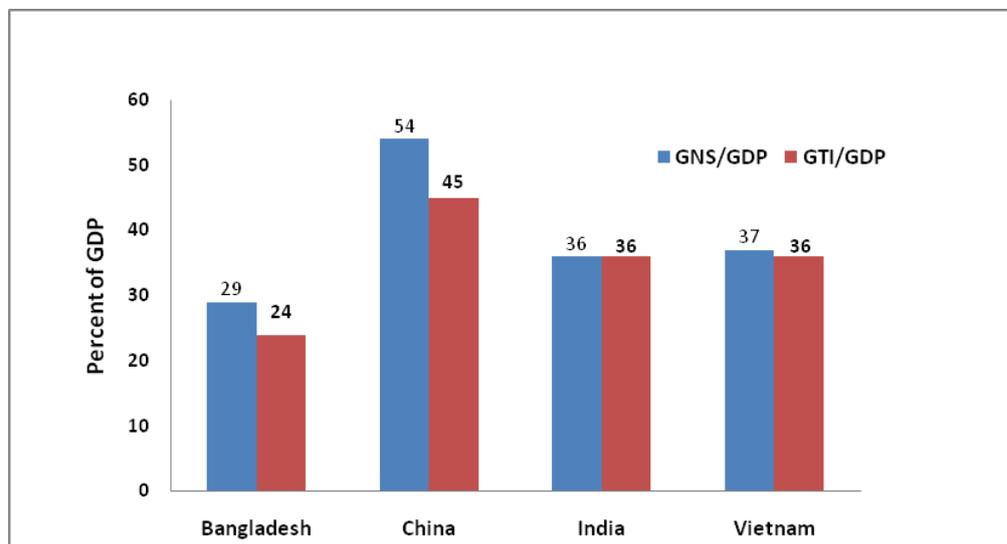
	(Tk.in billion)										
	1999-00	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10
Savings (National)	547.6	568.1	640.4	734.9	847.2	958.0	1150.4	1354.2	1649.1	1818.1	1990.7
Total Investment	545.9	585.4	632.4	703.5	799.9	909.2	1024.8	1155.9	1321.3	1498.4	1728.3
Public	175.7	183.8	174.0	186.3	206.2	230.1	249.3	257.3	270.4	288.9	330.1
Private	370.1	401.5	458.4	517.2	593.7	679.2	775.5	898.6	1050.9	1209.4	1398.2
	(% / GDP)										
Savings (National)	23.1	22.4	23.4	24.9	25.4	25.8	27.7	28.7	30.2	32.4	28.8
Total Investment	23.0	23.1	23.1	23.4	24.0	24.5	24.7	24.5	24.2	24.2	25.0
Public	7.4	7.2	6.4	6.2	6.2	6.2	6.0	5.5	4.9	4.6	4.7
Private	15.6	15.8	16.8	17.2	17.8	18.3	18.7	19.0	19.3	19.6	20.2

出典：財務省

バングラデシュ政府は、第6次5カ年計画において、貯蓄と投資は方向性としては明確に増勢にあるものの、高成長を遂げている中国やインドと比較すればバングラデシュの対GDPでの貯蓄と投資の比率はまだまだ低いという認識を有している。同計画では、2015年度まで

に、税制改革、インフラ投資、国営企業改革、民間投資へのインセンティブ改善（規制緩和・PPP推進・金融セクター改革等による）等を通じて投資の対GDP比率を現在の24%程度から32-33%程度まで上げたいとしている。

図表 2.5 中国・インド・ベトナムとの対GDP貯蓄投資比率比較（2006-09年度平均）



出典：第6次5カ年計画（2011-15年度）

また、IMFの”Bangladesh 2011 Article Consultation“に記載される貯蓄・投資の予測によると、GDP比率で見た場合、今後は貯蓄の比率が伸びない一方、投資は増勢にあるとされ、財務年度で2013年には投資が貯蓄を追い抜く見込みとなっている。

(2)財政・公共投資

歳入・歳出ともに、大きく伸びてきている。歳入は、1999年度から2009年度にかけて、約3.7倍、歳出は約3.2倍の伸びとなっている。

対GDPで見た場合では、上記の期間に、歳入が8.5%から11.1%、歳出では14.5%から15.9%とそれぞれ比率を上げている。ただし、歳入がゆっくりと増加している一方、歳出については2007年度時点で17.3%を記録し、その後15%台に戻るなど、比較的变化が大きい。

また、この10年間は常に歳出が歳入を上回っており、財政赤字の状況である。ただし、対GDP比でみた財政赤字は6.1%から4.5%へと減少してきている。世銀のBangladesh Economic Update (September, 2011)によれば、2010年度の財政赤字は、4.2%と見込まれている。

なお、財務省の説明では、この財政赤字の原因の一つに、貧困層への支援（政府補助金による再配分）が有るとしている。バングラデシュの30%は未だ貧困レベルであるため、社会的支援を必要としていることと、その支出により消費が喚起されることを目的としている。

図表 2.6 歳入額及び対GDP比率の推移

	1999-00	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10
	(Tk.in billion)										
Total Revenue	200.7	243.4	278.9	311.2	354.0	392.0	448.7	494.7	605.4	691.8	764.8
Total Expenditure	344.6	374.0	407.6	437.0	493.7	556.3	610.6	668.4	936.1	941.4	1100.2
Budget Balance (except grants)	-143.9	-130.6	-128.6	-125.8	-139.7	-164.3	-161.9	-173.6	-330.7	-249.6	-310.4
	(% / GDP)										
Total Revenue	8.5	9.6	10.2	10.4	10.6	10.6	10.8	10.5	11.1	11.2	11.1
Total Expenditure	14.5	14.8	14.9	14.6	14.8	15.0	14.7	14.1	17.3	15.3	15.9
Budget Balance (except grants)	-6.1	-5.1	-4.7	-4.2	-4.2	-4.4	-3.9	-3.7	-6.2	-4.1	-4.5

出典：財務省

財務省によれば、歳入については、今後も順調に伸びることが予想されている。第6次5ヶ年計画によれば、バ国は世界の中でも最もGDPに占める税収の割合が低い国の一つであり、GDPの成長に反してこの状態は改善されてこなかった。1991年に付加価値税(VAT)が導入され税収は増加したものの、その勢いは続かなかった。今後は、過度に関税に頼らない仕組みに変更していく予定であり、納税意識の向上や、納税回避活動への対抗、直接税の比率向上、および、徴税手法のコンピュータ化などを含めて、VATと所得税の徴収の仕組みを近代化していくことで税収の割合を上げていくとしている。

図表 2.7 総歳入の内訳(%)

		Share as % of NBR Revenue					
Indicator/Revenue Main Head of		FY10	FY11	FY12	FY13	FY14	FY15
1	Taxes on Income and Profit	28.0	29.1	29.8	31.5	33.2	34.5
a)	Taxes on Personal Income	10.0	11.4	12.4	13.4	14.9	15.6
b)	Taxes on Corporate Profit	17.9	17.7	17.4	18.1	18.3	18.9
2	Taxes on Domestic Production	36.0	35.7	36.5	36.3	36.1	36.3
a)	Domestic VAT	21.1	22.8	23.9	24.2	24.6	25.2
b)	Supplementary Duty	13.2	11.7	11.4	10.9	10.4	10.0
c)	Excise Tax	1.3	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4
3	Other Taxes	0.3	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
4	Taxes on International Trade	40.2	35.2	33.7	32.2	30.7	29.2
a)	Custom Duty	17.5	14.8	13.1	12.2	11.4	10.5
b)	Import VAT	17.1	15.7	15.5	15.0	14.4	13.9
c)	Supplementary Duty (Import)	5.7	4.7	5.1	5.0	4.9	4.8
NBR Revenue (In billion on Tk.)		6943.2	7875.0	8999.2	10245.3	11685.4	13352.2
NBR Revenue Growth (%)		18.1	25.3	25.0	15.7	19.2	19.4
Income Tax Growth (%)		24.3	31.8	24.8	26.9	26.4	25.4
Domestic VAT Growth (%)		37.0	36.9	27.8	21.6	22.0	23.6

出典：第6次5ヶ年計画(2011-15年度)

歳出については、第6次5ヶ年計画で、投資総額と、投資対象分野の優先順位が開示されている。投資総額としては、2011年の価格水準による計算で、5年間で約2.6兆タカの投資が予定されている。5年間トータルの割合としては、都市対策、エネルギー、運輸、教育に10%以上が割かれる予定となっている。特に、都市対策、エネルギー、運輸は、民間企業の活動の効率化に直結するものであり、政府が民間セクター育成に力を入れていることが読み取れる。

図表 2.8 第 6 次 5 カ年計画での投資予定 (2011 年価格、単位：千万)

(Crore Taka; FY2011 price)

Broad Sectors	FY11	FY12	FY13	FY14	FY15	Total SFYP	%Totalof
Agriculture, Water and Rural Development	3623	4121	4535	5184	5756	23220	8.7
Manufacturing and Trade	702	755	776	857	919	4009	1.5
Energy	6075	7983	8932	10539	12127	45656	17.3
Transport	5370	7153	8147	9670	11172	41512	15.7
Urban	8578	9381	9950	10972	11776	50656	19.1
Knowledge Economy	434	483	517	575	621	2631	1.0
Education, Training, Sports, Culture and Religion	5544	6659	7578	8918	10240	38940	14.7
Population, Health and Nutrition	3473	4185	4698	5570	6439	24364	9.2
Social Inclusion and Social Protection	444	462	500	564	615	2586	1.0
Environment, Climate Change and Disaster Management	1667	2013	2070	2322	2516	10588	4.0
Public Administration and Others	3704	3913	4129	4487	4779	21012	7.9
Grand Total:	39615	47108	51832	59659	66960	265174	100

出典：第 6 次 5 カ年計画 (2011-15 年度)

2.1.3 金融市場、為替政策

(1) 為替・外貨準備

バングラデシュは、中央銀行による通貨安定のための介入はあるものの、基本的には2003年5月31日から変動相場制となっている。バングラデシュの中央銀行であるバングラデシュ銀行(BB)は、バングラデシュ通貨の発行、通貨価値の維持および外国為替規制を行っている。投資・輸出促進及び国際経済情勢を視野にいれ、政府のマクロ経済政策に基づく改革議題に即した外国為替規制緩和を推進している。外国人投資家による外国為替取引については、1996年外国為替取引法およびBB が不定期に発行する刊行物にガイドラインが規定されている。

バングラデシュ通貨のタカは、過去に遡ってみれば変動相場制移行以前の1971年以降、ほぼ一貫してレートを下げてきている。過去10年で見ても、1999年度の1米ドル50.3タカから、2009年度の69.1タカとドル高タカ安傾向にある。2006年度以降は、おおよそ1米ドルに対し68、69タカ台で安定している。IMFの”2011 Article Consultation”においても、2011年でのタカのレートは、長期的な均衡点に凡そ沿ったものと評価されている。

しかしながら、バングラデシュ政府は国内通貨安を止める目的で海外送金規制を行うこともあり、製薬業などの民間企業から規制緩和をすべきだとする要請も上がっている。(バングラデシュビジネスニュース2010年3月21日)

世界銀行の直近の経済レポート(”Bangladesh Economic Update”September 2011)では、中央銀行であるBBは通貨下落を止めるべく925百万米ドルのドル売り介入を行ったにもかかわらず2011年通年ではタカは米ドルに対して6.6%下落したとしている。BBのホームページ上での確認では、2012年7月31日の段階で約81.7タカまで下落した。

図表 2.9 対ドルでのタカレート推移

FY	Taka-Dollar average exchange rate						
1971-72	7.3000	1981-82	20.0652	1991-92	38.1453	2001-02	57.4347
1972-73	7.8763	1982-83	23.7953	1992-93	39.1395	2002-03	57.9000
1973-74	7.9664	1983-84	24.9437	1993-94	40.0009	2003-04	58.9353
1974-75	8.8752	1984-85	25.9634	1994-95	40.2005	2004-05	61.3939
1975-76	15.0541	1985-86	29.8861	1995-96	40.8365	2005-06	67.0797
1976-77	15.4260	1986-87	30.6294	1996-97	42.7008	2006-07	69.0318
1977-78	15.1168	1987-88	31.2422	1997-98	45.4563	2007-08	68.6019
1978-79	15.2231	1988-89	32.1399	1998-99	48.0644	2008-09	68.8012
1979-80	15.4900	1989-90	32.9214	1999-00	50.3112	2009-10	69.1848
1980-81	16.2586	1990-91	35.6752	2000-01	53.9592		

出典：財務省

バングラデシュの経常収支は、貿易収支、サービス収支、所得収支の赤字を、海外労働者送金などの計上移転収支の黒字が補う構造である。外貨準備高については、1981年からほぼ一貫して上昇してきている。従来バ国政府は輸出促進のためにタカ安を好む傾向があるため、タカ売り、ドル買いを行って外貨準備高が増えてきたと考えられる。

過去10年で見えた場合、1999年度の1,602百万米ドルから2009年度の10,750百万米ドルへと約6.7倍と非常に大きく成長している。しかしながらIMFは”2011 Article Consultation”の中で、長期的に見れば増加傾向にあるバ国の外貨準備ではあるが、他のアジアの低所得国(LIC)と比較しても、まだ満足できる状態ではないとの認識を示している。

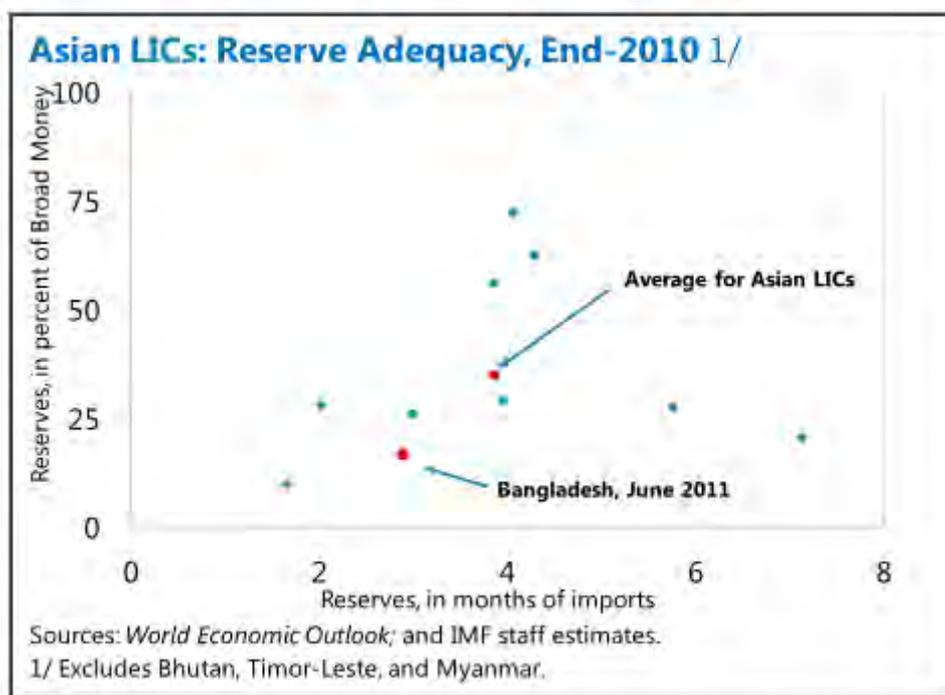
なお、前述のBBによるドル売り介入も原因の一つとなって、2012年1月には外貨準備高は9,386.5百万米ドルまで減少した。

図表 2.10 外貨準備高推移

FY	Million US dollar	FY	Million US dollar	FY	Million US dollar
(June balance)		(June balance)		(June balance)	
1981-82	121	1991-92	1608	2001-02	1583
1982-83	358	1992-93	2121	2002-03	2470
1983-84	540	1993-94	2765	2003-04	2705
1984-85	395	1994-95	3070	2004-05	2930
1985-86	476	1995-96	2039	2005-06	3484
1986-87	715	1996-97	1719	2006-07	5077
1987-88	856	1997-98	1739	2007-08	6149
1988-89	913	1998-99	1523	2008-09	7471
1989-90	520	1999-00	1602	2009-10	10750
1990-91	880	2000-01	1307		

出典：財務省

図表 2.11 外貨準備充足度の他国との比較



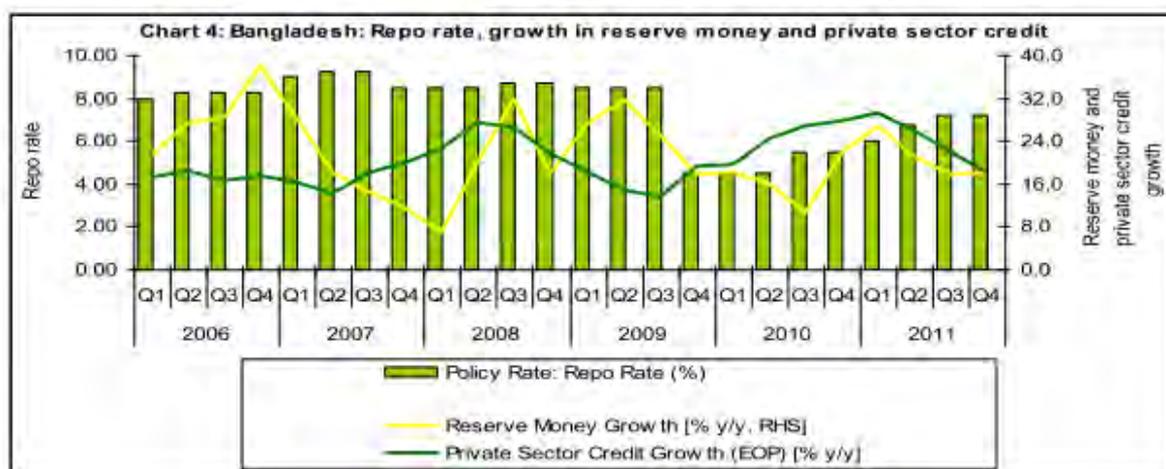
出典：IMF “2011 Article Consultation”

(2)金融政策、株式市場

政策金利であるレポレートは、2009年の第三四半期までは8～9%台で安定していたが、2009年の世界的な景気後退を受けて、一気に4%台まで引き下げられた。その後、徐々に上昇してきている。BBの“Monetary Policy Statement (January–Jun 2012)”によれば、一応の危機は乗り切れ、金融緩和の必要性はなくなったようである。

また、IMFの“2011 Article Consultation”によれば、2011年のBBのスタンスは、政府の成長路線をサポートするものの、インフレ抑制の必要性もあり、「穏やかに拡大的」とのことである。

図表 2.12 レポレートなど



出典：BB “Monetary policy statement (January to June 2012)”

一方、株式市場は DSE (ダッカ証券取引所) の指数である DSE20 が 2010 年末に最高値をつけた後、急激に下落した。以降は、現在まで小康状態を保っているものの、最高値に迫る動きは無い。第 6 次 5 ヶ年計画の中では、株式市場の隆盛は肯定的に評価しているものの、過熱を抑え市場機能の改善が必要だとしている。

図表 2.13 株式市場総額推移



出典：第 6 次 5 カ年計画 (2011 - 15 年度)

(3)貿易収支

貿易も大きく拡大している。輸入額、輸出額ともに金額的には多少の例外年度はあるが、ほぼ一貫して増勢にある。また、輸入額・輸出額ともに 1999 年度から、2009 年度の 11 年間で約 3.9 倍となっている。GDP に占める割合も、輸入が 17.8% から 23.7%、輸出が 12.2% から 16.2% と拡大しており、バ国経済における貿易のインパクトが大きくなっている。

ただし、輸入と輸出を比べた場合、一貫して輸入が輸出を上回っており、いわゆる貿易赤字の状態が続いている。貿易赤字の金額が GDP に占める割合は、年度ごとにかなり変動している。特に、2000 年代中ごろでは、7%、8% 台という状態もあったが、2008 年度以降は 5% 台に下がってきている。

図表 2.14 輸出入金額と対 GDP 比率の推移

	(Tk.in billion)										
	1999-00	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10
Imports	421.3	503.7	490.5	559.2	642.6	808.9	892.2	1345.1	1336.5	1396.0	1642.2
Exports	288.2	348.6	343.7	379.2	448.1	532.3	698.4	962.7	970.8	1072.1	1121.0
Trade Balance	-133.1	-155.1	-146.8	-127.8	-136.7	-276.6	-193.8	-382.4	-365.7	-323.9	-356.4

	(% / GDP)										
	1999-00	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10
Imports	17.8	19.9	18.0	18.6	19.3	21.8	21.5	28.5	24.5	22.7	23.7
Exports	12.2	13.7	12.6	12.6	13.5	14.4	16.8	20.4	17.5	17.4	16.2
Trade Balance	-5.6	-6.1	-5.4	-4.3	-4.1	-7.5	-4.7	-8.1	-7.0	-5.3	-5.2

出典：バングラデシュ財務省

2.2 国内総生産の趨勢と現在の構造

2.2.1 産業別の比率・推移

前述したように、バングラデシュの GDP は順調に伸びている。現在価格 GDP では、既に 9 兆タカ、ほぼ 9 兆円程度まで成長してきている。

まず、GDP を産業別に大きなくくりで見ると、2010 年度では第一次、第二次、第三次産業という大きな枠組みで捉えた場合、約 5 割が第三次産業、次いで第二次産業が約 3 割、第一次産業が約 2 割となっている。

1970 年代からの長期で比率変動を見た場合、第一次産業の比率が減少し、第二次、第三次産業が増加している。絶対水準での農林業・水産業の生産金額は増加しているため、農業が衰退したということではなく、第二次・第三次産業の伸びが GDP の拡大に寄与している状況である。

図表 2.15 GDP の推移 (再掲)

	1999-00	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10
GDP at current price (Tk.in billion)	2370.9	2535.5	2732.0	3005.8	3329.7	3707.1	4157.3	4724.8	5458.2	6167.9	6923.8
GDP at constant price (Tk.in billion)	2049.3	2157.4	2252.6	2371	2519.7	2669.7	2846.7	3029.7	3217.3	3402.0	3600.5
Growth rate of GDP at constant price (%)	5.9	5.3	4.4	5.3	6.3	6.0	6.6	6.4	6.2	5.7	5.9
Per capita GDP(Tk.) at current price	18,511	19,525	20,754	22,530	24,628	27,061	29,955	33,607	38,330	42,628	47,405

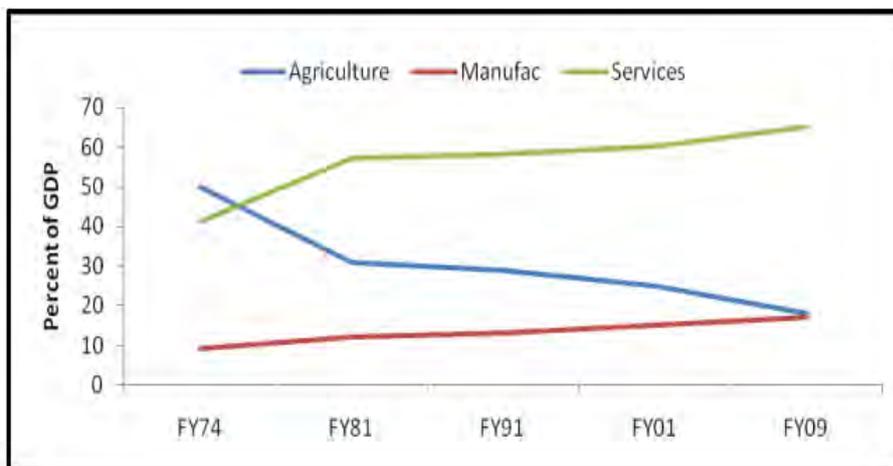
出典：バングラデシュ財務省

図表 2.16 2011 年度での第一次、第二次、第三次産業の金額 (名目)・比率

	比率
第一次産業	18.59%
第二次産業	28.64%
第三次産業	52.96%

出典：統計局 “Statistical Yearbook – 2010 ” より

図表 2.17 第一次、第二次、第三次産業の内訳推移



出典：第 6 次 5 カ年計画 (2011 - 15 年度)

(3)業界別の内訳

一段小さな業界別で見た場合、Manufacturing（製造業）が最大の業界となる。次いでAgriculture and Forestry（農林業）、Wholesale & Retail Trade(卸・小売業)、Transport, Storage & Communication(運輸・倉庫・通信業)となり、以上の業種が全 GDP に対して 10%を超えている。

これらの大規模業界の年毎の成長率を見ると、製造業は比較的年によるばらつきが多く 5～10%台、農業は天候の影響を受けるためかマイナスから 5%台と触れ幅が大きい。卸売りは 6～8%台、運輸・倉庫・通信業も 6～8%台と安定成長している。

農林業は GDP に対する比率が減っていることから分かるように、経年で GDP 全体の伸びを下回っている。一方、残りの 3 業界の成長率はほぼ全期間に渡って GDP の伸びを上回っており、規模および成長性の両面から考えて、バ国 GDP 拡大の主因だといえる。

図表 2.18 GDP の産業別内訳の推移（実質 GDP、95 年度を基準）

Sector/Sub-sector	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10 (r)
1. Agriculture and Forestry	40551	40300	41627	43450	44230	46545	48730	50157	52215	54760
a. Crops & horticulture	30548	29819	30676	31988	32034	33644	35133	36072	37520	39445
b. Animal farmings	6124	6412	6701	7035	7543	8008	8447	8653	8954	9252
c. Forest and related services	3879	4070	4250	4427	4653	4894	5150	5132	5741	6064
2. Fishing	11458	11713	11986	12356	12807	13308	13850	14429	15029	15626
3. Mining & Quarrying	2225	2326	2493	2684	2909	3178	3443	3751	4120	4534
a. Natural gas & crude petroleum	1311	1376	1498	1633	1780	1949	2106	2280	2488	2723
b. Other mineral resources	914	951	995	1051	1129	1229	1337	1471	1632	1811
4. Manufacturing	32398	34174	36481	39069	42269	46820	51372	55077	58754	62122
a. Large & medium scale	23130	24194	25781	27572	29861	33268	36507	39157	41735	44030
b. Small scale	9267	9980	10700	11497	12409	13552	14865	15920	17019	18091
5. Electricity, Gas & Water	3035	3267	3529	3849	4192	4513	4608	4919	5210	5568
a. Electricity	2561	2760	2962	3234	3511	3773	3813	4068	4287	4578
b. Gas	338	360	392	426	464	508	545	587	637	688
c. Water	136	146	175	189	216	233	249	264	286	302
6. Construction	16796	18243	19719	21347	23120	25042	26796	28318	29931	31682
7. Wholesale & Retail Trade	28021	29868	31687	33770	36155	38596	41700	44543	47309	50194
8. Hotel & Restaurant	1335	1427	1527	1635	1751	1881	2023	2176	2341	2519
9. Transport, Storage & Communication	19579	20863	22292	23676	25552	27592	29809	32357	34949	37464
a. Land transport	13947	14886	15874	16830	17545	18272	19037	19901	20931	22068
b. Water transport	2332	2340	2342	2346	2392	2438	2480	2544	2606	2635
c. Air transport	364	303	299	302	309	325	332	352	378	415
d. Support transport services, storage	848	809	800	789	812	862	939	1018	1116	1248
e. Post & tele-communication	2088	2525	2977	3411	4495	5695	7022	8542	9917	11099
10. Financial Intermediations	3270	3489	3722	3983	4338	4707	5139	5596	6099	6604
a. Monetary intermediation (Bank)	2498	2636	2792	2980	3251	3517	3846	4168	4545	4895
b. Insurance	636	714	788	851	922	1007	1089	1199	1299	1428
c. Other financial intermediation	136	139	142	152	165	183	204	229	255	285
11. Real Estate, Renting & other Business Activities	18096	18715	19374	20068	20801	21569	22381	23221	24106	25033
12. Public Administration and Defence	5322	5637	5932	6351	6860	7420	8044	8543	9142	10024
13. Education	4651	5004	5384	5798	6256	6822	7433	8013	8658	9463
14. Health and Social Work	4548	4789	5059	5371	5768	6217	6693	7163	7678	8300
15. Community, Social and Personal Services	16538	17073	17640	18340	19082	19863	20773	21731	22753	23834
GDP at Constant Price	215735	225261	237101	251968	266974	284673	302971	321726	340197	360047
Growth Rate (%)	5.27	4.42	5.26	6.27	5.96	6.63	6.43	6.19	5.74	5.83

出典：財務省

図表 2.19 GDP の産業別成長率の推移

(In Percentage)

Sector/Sub-sector	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10 (r)
1. Agriculture and Forestry	5.53	-0.62	3.29	4.38	1.80	5.23	4.69	2.93	4.10	4.87
a. Crops & horticulture	6.18	-2.39	2.88	4.27	0.15	5.03	4.43	2.67	4.02	5.13
b. Animal farmings	2.81	4.70	4.51	4.98	7.23	6.15	5.49	2.44	3.48	3.32
c. Forest and related services	4.85	4.91	4.43	4.18	5.09	5.18	5.24	5.47	5.69	5.63
2. Fishing	-4.53	2.22	2.33	3.09	3.65	3.91	4.07	4.18	4.16	3.98
3. Mining & Quarrying	9.75	4.53	7.17	7.66	8.38	9.26	8.33	8.94	9.84	10.05
a. Natural gas & crude petroleum	13.99	4.93	8.91	8.98	9.02	9.52	8.03	8.26	9.15	9.44
b. Other mineral resources	4.19	3.96	4.66	5.68	7.40	8.84	8.80	10.01	10.90	10.97
4. Manufacturing	6.68	5.48	6.75	7.10	8.19	10.77	9.72	7.21	6.68	5.73
a. Large & medium scale	6.55	4.60	6.56	6.95	8.30	11.41	9.74	7.26	6.58	5.50
b. Small scale	7.02	7.69	7.21	7.45	7.93	9.21	9.69	7.10	6.90	6.30
5. Electricity, Gas & Water	7.40	7.63	8.02	9.09	8.90	7.67	2.10	6.77	5.91	6.87
a. Electricity	7.60	7.78	7.29	9.19	8.58	7.45	1.08	6.68	5.39	6.78
b. Gas	6.05	6.53	8.77	8.81	8.87	9.37	7.37	7.72	8.42	8.15
c. Water	7.05	7.52	20.01	8.00	14.44	7.55	7.08	6.00	8.39	5.29
6. Construction	8.65	8.61	8.09	8.25	8.31	8.31	7.01	5.68	5.70	5.85
7. Wholesale & Retail Trade	6.43	6.59	6.09	6.57	7.06	6.75	8.04	6.82	6.21	6.10
8. Hotel & Restaurant	7.00	6.92	7.00	7.05	7.12	7.45	7.52	7.55	7.58	7.62
9. Transport, Storage & Communication	7.92	6.56	6.85	6.21	7.97	7.98	8.03	8.55	8.01	7.20
a. Land transport	6.37	6.73	6.64	6.02	4.25	4.14	4.18	4.54	5.17	5.43
b. Water transport	0.57	0.34	0.07	0.16	1.95	1.95	1.73	2.54	2.46	1.09
c. Air transport	4.62	-16.84	-1.35	0.84	2.49	5.25	2.01	6.20	7.38	9.64
d. Support transport services, storage	18.10	-4.62	-1.17	-1.35	2.92	6.13	8.93	8.45	9.64	11.77
e. Post & tele-communication	26.92	20.93	17.89	14.56	31.79	26.70	23.29	21.64	16.11	11.92
10. Financial Intermediations	5.54	6.70	6.67	7.02	8.92	8.50	9.18	8.89	8.99	8.35
a. Monetary intermediation (Bank)	4.01	5.42	5.91	6.73	9.11	8.19	9.34	8.38	9.05	7.69
b. Insurance	13.46	12.35	10.29	8.06	8.34	9.16	8.21	10.03	8.38	9.92
c. Other financial intermediation	-0.03	2.05	2.32	6.91	8.51	10.94	11.62	12.47	11.13	11.98
11. Real Estate, Renting & other Business Activities	3.41	3.42	3.52	3.58	3.65	3.69	3.76	3.75	3.81	3.84
12. Public Administration and Defence	5.88	5.92	5.24	7.06	8.02	8.15	8.41	6.21	7.01	9.64
13. Education	7.11	7.58	7.60	7.69	7.90	9.05	8.96	7.80	8.05	9.29
14. Health and Social Work	4.92	5.30	5.63	6.17	7.40	7.79	7.64	7.02	7.20	8.10
15. Community, Social and Personal Services	3.15	3.24	3.32	3.97	4.05	4.09	4.58	4.62	4.70	4.75
Growth Rate (%)	5.27	4.42	5.26	6.27	5.96	6.63	6.43	6.19	5.74	5.83

出典：財務省

2.2.2 業種別にみた GDP 成長への貢献度

(1) 全業種での俯瞰

全体の GDP の成長寄与をみる場合に、さらに詳細に業種別に分類する。

2009 年度までの 10 年間に全体の GDP は 1 兆 4510 億タカ増加した。全体の増加額の 10% 以上を占めている業界は下記となる。

- 製造業 / Manufacturing
- 卸売り・小売業 / Wholesale & Retail Trade
- 運輸・倉庫・通信業 / Transport, Storage & Communication
- 建設業 Construction
- 農業・漁業 / Agriculture and Forestry

図表 2.20 産業別の GDP 増加金額と全体に占める比率
(2000 年度から 2009 年度にかけて)

	10 億タカ	%
1. Agriculture and Forestry	145.7	10.0%
2. Fishing	41.9	2.9%
3. Mining & Quarrying	22.6	1.6%
4. Manufacturing	301.7	20.8%
5. Electricity, Gas & Water	25.5	1.8%
6. Construction	149.3	10.3%
7. Wholesale & Retail Trade	220.7	15.2%
8. Hotel & Restaurant	11.8	0.8%
9. Transport, Storage & Communication	180.6	12.4%
10. Financial Intermediations	35.4	2.4%
11. Real Estate, Renting & other Business Activities	69.5	4.8%
12. Public Administration and Defense	45.8	3.2%
13. Education	48.1	3.3%
14. Health and Social Work	37.5	2.6%
15. Community, Social and Personal Services	72.9	5.0%
GDP at Constant Price	1451.1	100.0%

注：各産業合計と GDP 合計に誤差あり。

出典：財務省・統計局データより JICA 調査団が作成

(2)製造業内での概況

第 6 次 5 カ年計画の中では、製造業の成長は 1970 年代、80 年代は非効率な国営企業による運営などのために緩やかなものだったとしている。その後、90 年代以降の経済自由化、より具体的には投資の規制緩和、貿易自由化、良好な為替管理、改善された金融セクターなどを背景として、民間セクターが発展して成長軌道に乗った。その中で特に Ready Made Garments(RMG)が輸出産業として大きく成長したことが掲げられている。ただし、同 5 カ年計画では、RMG の成功はあるものの、全体としての製造業は他の東アジア諸国に比べると十分な発展を見せておらず、また、輸出も RMG を中心としたいくつかの品目に過度に依存しているという懸念も示している。

なお、GDP の産業別構成比を企業規模から見た場合、2010 年度の段階で製造業が 17.9% を占めるが、そのうち大・中企業が 12.7%、小企業が 5.2% を占める。両者ともに、基本的にはこの数十年増勢にあるが、大・中企業と、小企業の比率は、81 年度時点も、2010 年度時点も約 7 : 3 であまり変化が無い。また、GDP に占める輸出の割合が拡大する中で、RMG が輸出に占める割合も 8 割に近く、製造業発展が RMG によって牽引されているといえる。

図表 2.21 産業別の GDP 増加金額と、全体に占める比率
(2000 年度から 2009 年度にかけて)

	FY81	FY91	FY01	FY10
Size				
Total (% of GDP) ⁷	13.7	13.4	15.6	17.9
Of which				
- Large and Medium Scale	9.7	9.4	11.1	12.7
- Small Scale	4.0	4.0	4.5	5.2
Growth Rate (% annual average over the decade ending)⁸				
Total	2.0	5.0	6.9	7.6
- Large and Medium Scale	2.9	4.9	7.0	7.5
- Small Scale	1.0	5.1	5.8	7.9
Employment				
Share of total employment	8.7	10.1	9.9	12.0
Exports				
Percent of GDP	4.1	6.8	10.6	17.2
Percent of Total Exports	65.5	78.9	92.1	90.9
RMG (% of Total Exports)	0.1	38.9	56.1	77.1

出典：第 6 次 5 カ年計画 (2011 - 15 年度)

(3) サービス業、および、その他

第 6 次 5 カ年計画での概括では、過去、サービス業は農業・工業に比較してパフォーマンスがよく、大きく GDP 成長に大きく貢献したとしている。中でも、Professional services (専門サービス), finance (ファイナンス), transport (運輸), public administration (行政部門) がサービス業全体の成長への貢献が大きかった。また、2000 年代以降 professional services と finance の比率が伸びていることは、サービス業が高度化してきていることを示している。ただし、サービス業の雇用はインフォーマルな性質を持つ雇用の部分が大きく (サービスセクター全体の 88%)²、より効率的・生産的な労働に展開するには困難が伴うことも示されている。

農業や工業が輸出・高付加価値指向への移行中であることに対し、サービス業は国内需要向けにとどまっている。これに対しては、インドのように IT 業界を成長させることが、サービス業の輸出化の一つの鍵になるとされている。

また、Construction (建設), public utilities (公益事業), mining (鉱業) も 90 年代以降バングラデシュ経済の発展に貢献したとしている。特に建設業においては、熟練・半熟練の労働者の雇用を多く生む産業としての評価が高い。(なお、第 6 次五ヶ年計画では、Construction, public utilities, mining について、サービス業や、鉱工業ではなく、Service and Others の Others として表上に整理され、分析されている。)

² 第 6 次 5 カ年計画 39 頁

図表 2.22 産業別の GDP 増加金額と、全体に占める比率
(2000 年度から 2009 年度にかけて)

(Share of GDP %)	FY81	FY91	FY01	FY10
Services	47.4	47.9	50.0	52.9
Of which:				
Wholesale and Retail Trade	12.9	12.4	12.2	14.8
Transport, Storage and Communication	10.7	9.7	9.0	10.7
Housing Services	8.1	8.6	8.7	6.8
Public Administration and Defense	1.5	2.1	2.3	2.8
Other Services (professional services, finance, etc)	14.2	15.1	15.0	17.8
Others (Construction, Public utilities, Mining)	7.2	8.3	10.4	10.6
Of which: Construction	6.0	5.9	8.0	8.4
Growth Rate (% annual average over the decade)				
Services (annual average)	4.0	3.7	5.8	7.3
Of which:				
Wholesale and Retail Trade	5.0	3.6	5.0	6.9
Transport, Storage and Communication	4.0	4.3	4.4	7.5
Housing Services	3.0	3.2	3.4	3.7
Public Administration and Defense	4.6	6.7	7.1	7.3
Other Services (professional services, finance, etc)	6.3	4.8	6.5	7.0
Others (Construction, Public utilities, Mining) (annual average)	6.5	5.4	7.2	7.2
Of which: Construction	6.5	5.4	8.3	6.0

出典：第 6 次 5 カ年計画 (2011 - 15 年度)

図表 2.23 製造業の GDP に占める割合の国際比較

	1980	1990	2000	2008
	Manufacturing Share as % of GDP			
Malaysia	21.5	24.2	30.9	28.0
Thailand	21	27	34	35
Vietnam	10.5	12.3	18.6	21.1
S. Korea	25	27	28	28
China	30.2	32.7	32.1	32.9
Bangladesh	10.8	12.7	14.7	17.2

出典：第 6 次 5 カ年計画 (2011 - 15 年度)

2.2.3 今後の取組

第 6 次 5 カ年計画では、成長戦略の目線を下記のように設定している。

- 2015 年度までに年平均 7.3% の成長を達成する。
- 製造業の比率を 2015 年度までに対 GDP で 20% 以上に引き上げる。(2011 年時点で 17.6%)
- 製造業での雇用を 2015 年度までに 15% まで増大させる。(2010 年時点で約 12.3%)

同時にそのための方策として、教育の充実を通じた女性の社会進出を後押しすることなど

を通じて豊富な労働力を活用すること、加えて、量的な拡大だけではなく、労働生産性の向上を図ることを掲げている。

産業別には、農業経済からの転換を行い、近代的な製造業とサービス業を中心とした経済への移行という方向性を打ち出している。

なお、各産業に関してまとめると下記のような方針である。

- 農業の生産効率向上
 - 量の拡大というより、高付加価値化を指向
 - 現在の主力産品である米以外の、換金性の高い作物の推進による多様化
- 製造業のパフォーマンス向上
 - RMG に続く製造業、特に輸出競争力を持った産業の育成
- サービス業の強化
 - インフォーマルな労働から、より正式・生産的な労働への変化
 - IT、金融などより高度な業種へのシフト

2.3 労働市場動向

2.3.1 労働環境

(1) 労働者人口

1) 労働者の男女比率

バングラデシュの人口はバングラデシュ統計局(BBS)によると1億4,231.9万人(2011年3月)であり、年平均人口増加率:1.34%(2011年、バングラデシュ統計局)となっている。労働者人口は全体で5,710万人であり、そのうち4,020万人が男性、1,690万人が女性である。圧倒的に男性の労働者人口が多い。

図表 2.24 バングラデシュの労働力

Characteristics	1995-96	1999-2000	2002-03	2002-03	2010(P)
Labour force composition (million):					
Civilian labour force	56.0	40.7	46.3	49.5	57.1
Male	34.7	32.2	36.0	37.3	40.2
Female	21.3	8.5	10.3	12.1	16.9
Employed population	54.6	39.0	44.3	47.4	54.5
Male	33.8	31.1	34.5	36.1	38.6
Female	20.8	7.9	9.8	11.3	15.9
Unemployed population	1.4	1.8	2.0	2.1	2.6
Male	0.9	1.1	1.5	1.2	1.6
Female	0.5	0.7	0.5	0.9	1.0
Not in civilian labour force (million):	65.8	33.50	34.5	35.1	37.4
Household work	12.0	13.0	25.0	24.2	-
Other inactives	18.4	1.8	9.5	10.9	-
Children (0-9 years)	35.4	18.9	35.7	33.2	-

出典: BBS, "Statistical Yearbook of Bangladesh -2010"

注: 1999-2000: Labour Force Survey,

2002-2003, 2005-06: Labour Force Survey,

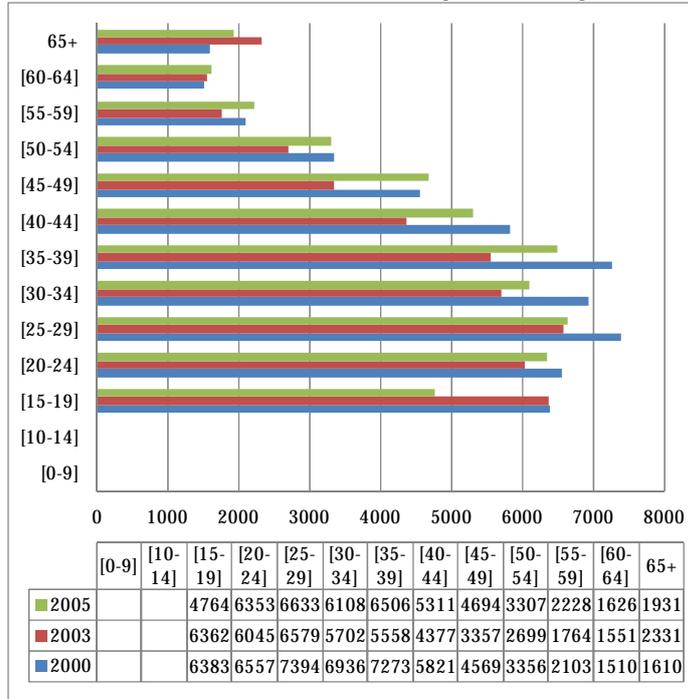
統計データの定義が異なる可能性がある。

2) 年齢別労働者人口

年齢別労働者人口の推移をみると総労働者人口(15歳以上)は2000年の53,512千人から2005年の49,461千人に減少している。年齢別にみれば、2000年は15歳から44歳迄の人口は2005年を上回っており、2005年は45歳以上から50歳の年代と55歳以上で2000年を上回っ

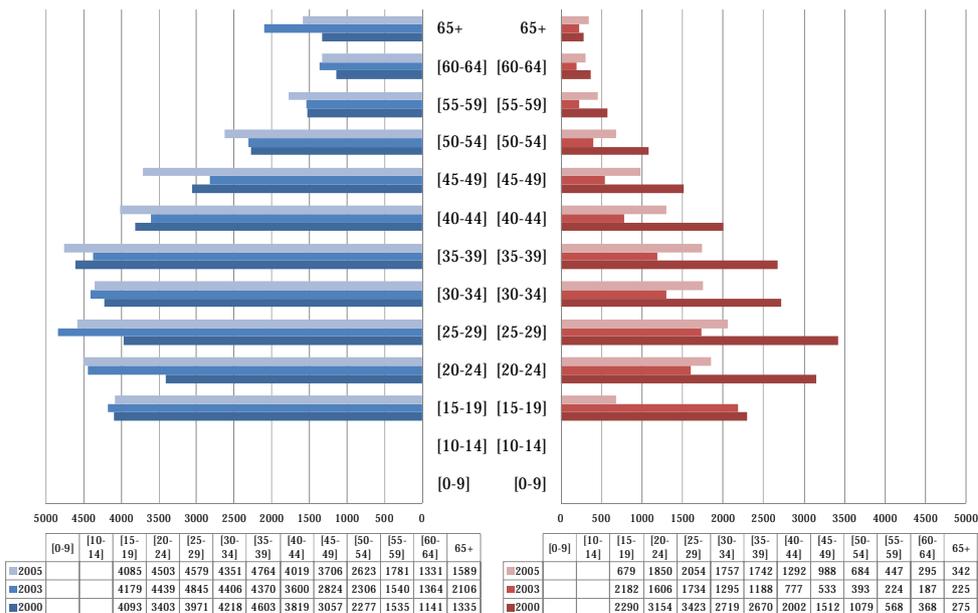
ている。男性の労働者人口は 2003 年には 25 歳から 29 歳にピークがあったが、2005 年には 35 歳から 39 歳に移っている。一方女性の労働者人口は 2000 年、2003 年、2005 年全てに 25 歳から 29 歳にピークがあった。男女別の総労働人口では、2005 年の男性の総労働人口が 37,331 千人であり、女性の総労働人口は 12,130 千人と男女比率は約 3 : 1 である。

図表 2.25 バングラデシュの年齢層別（15 歳以上）の労働人口比率



注) 単位：縦軸は年齢、横軸は万人 出典：ILO,LABOSTA Internet 1999-2008 より作成

図表 2.26 年齢層別男女別労働者人口（2000 年、2003 年、2005 年）



注) 単位：縦軸は年齢、横軸は万人 出典：ILO,LABOSTA Internet 1999-2008 より作成

3) 産業別労働者比率

2010年における産業別の労働者比率では農業、漁業、森林伐採関連で47%を占めている。次に多いのは商業・ホテル・レストラン等のサービス業の14.68%、3番目に製造業の12.29%となっている。2002年から2010年にかけて農業、漁業、森林伐採関連で比率が減少し、一方で製造業の比率が増加していることが伺える。

図表 2.27 産業別労働者比率

Sector	LFS	LFS	LFS	LFS	MES
	1999-00	2002-03	2005-06	2009	2010(P)
Agriculture, Forestry and fishery	50.77	51.69	48.10	43.53	47.0
Mining & Quarrying	0.51	0.23	0.21	0.20	0.18
Manufacturing	9.49	9.71	10.97	13.53	12.29
Power, gas & water	0.26	0.23	0.21	0.20	0.18
Construction	2.82	3.39	3.16	3.92	4.40
Trade, hotel & restaurant	15.64	15.34	16.45	15.29	14.68
Transport, maintenance & communication	6.41	6.77	8.44	8.24	8.26
Finance, business & services	1.03	0.68	1.48	2.35	1.83
Communities & Personal Services Other	13.08	5.64	5.49	5.69	6.06
Public administration and defence	-	6.32	5.49	7.06	5.13
Total	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

Source: Labour Force Survey 1995-96 1999-00 2002-03 & 2005-06 BBS

BBS, Statistical Yearbook of Bangladesh -2010”

注) LFS: Labor Force Survey

MES: Monitoring of Employment (Labour Force) Survey

4) 職業別労働者人口

職業別で見ると農業・漁業・森林業が2,520万人と最も多く、次に生産・輸送で830万人、つぎにサービス業、専門職と続く。

図表 2.28 職業別労働者比率

Characteristics	1995-96	1999-2000	2002-03	2002-03	2010(P)
Employment in major occupation (Million):					
Total	54.6	39.0	44.3	47.4	54.5
Professional, Technical	1.8	1.8	1.7	2.2	2.7
Administrative, Managerial	0.2	0.2	0.1	0.2	0.7
Clerical workers	1.2	1.2	1.5	1.0	1.2
Sales workers	6.2	5.8	6.5	6.7	8.3
Service workers	1.9	2.2	2.0	2.8	2.8
Agri. Forestry, Fisheries	34.9	19.9	22.8	23.0	25.2
Production, Transport	8.5	8.1	9.7	11.5	13.6
Not adequately defined	-	-	-	-	-

出典：BBS, “Statistical Yearbook of Bangladesh -2010”

5) 地域別労働者人口

地域における労働人口比率が最も高いのが Sylhet 管区であり、61.56%である。労働人口数が多いのは Dhaka 管区であり 15,621 千人である。都市としては Dhaka 市の 3,498 千人、Chittagong 市の 2,908 千人となっており、両都市でバングラデシュ国の労働人口の 12.9%を占める。

図表 2.29 地域別労働者比率 (単位:千人)

Division/ District	Population 15+			Economically active Pop.			Participation rate		
	Total	Male	Female	Total	Male	Female	Total	Male	Female
BANGLADESH	84586	43006	41580	49461	37330	12131	58.47	86.8	29.17
Chittagong division	16921	8551	8372	9661	7254	2405	57.09	84.83	28.73
Chittagong	5063	2574	2489	2908	2128	780	57.43	82.68	31.32
Dhaka division	26693	13475	13214	15621	11657	3967	58.52	86.51	30.02
Dhaka	6712	3370	3341	3498	2758	741	52.12	81.82	22.17
Khulna division	9995	5095	4902	5722	4451	1271	57.25	87.36	25.93
Khulna	1729	881	848	924	768	156	53.46	87.14	18.46
Rajshahi division	19321	9952	9370	11282	8784	2500	58.39	88.26	26.68
Bogra	1908	957	951	1013	822	191	53.09	85.89	20.06
Barisal division	5774	2971	2803	3554	2583	970	61.55	86.94	34.61
Barisal	1634	837	797	890	698	191	54.43	83.41	23.98
Sylhet division	5882	2964	2919	3621	2603	1019	61.56	87.82	34.91
Sylhet	1977	990	987	1052	817	235	53.19	82.45	23.82

出典: BBS, "Statistical Yearbook of Bangladesh -2010"

(2) 人材

1) 労働者の特質

現地での日系企業からのヒアリングの結果をまとめると以下のとおりである。

見習いエグゼクティブ

真面目で、純粋であり、業務をやりやすいが、頑固な一面もある。その半面、自立的な仕事には向かず、育成し企業哲学を理解させる必要がある。初等教育を受けていない人材が多く、基本的な生活習慣(仕事に入る前に手を洗う等)から教える必要がある。

熟練ワーカー

縫製業が活況である為、同業主はスキルワーカーが多く、技術・経験を活かして転職することが多い。離職率が100%の企業も存在する。雇用側も新たに技術を教える手間が省け、売り手市場となっている。一方では、縫製業以外では市場が小さい為、技術を持った人材が少なく、外資ローカル企業の隔たり無く人材が不足している状況である。

マネージャー

管理能力のある人材は少ないが、Dhaka University、Bangladesh University of Engineering and Technology (BUET)、BRAC 大学等、優秀な人材を取り合う状況である。総じてこのクラスはプライドが高く、現場の仕事をしたがらない傾向にある。

2) 技術力の課題

低い生産性

安価な労働力を提供できるとしてバングラデシュはミャンマー、中国と比較される。現地の日系企業の評価としては、ミャンマー人は手先が器用で、バングラデシュより品質は高いものができる。バングラデシュ人の仕事に対するキャッチアップは中国よりも早い。仕事の理由づけを理解しているわけではない。

また、中国で業務経験している日系企業担当者からは労働者の生産性は中国人労働者よりも劣るとの事。一般的に自分で考えて能動的に仕事をするのは難しいと評価されている。

Bangladesh Industrial Technical Assistance Center (BITAC) が技術支援を実施

工業省の傘下で技術・技能の基礎訓練、技能向上を目指す為に運営されている産業技術支援センターであり、毎年 2000 名の研修生が輩出されている。同センターはその他 Bangladesh Institute of Management、Textile Engineering University、Vocational School を運営している。同センターは企業に人材を送り出すことを目的としているが、使用している工作機械が古いうえ、品質検査機関の体制が乏しく新しい技能・技術力が低いため、国際競争力のある技術が育っていない状況である。

2.3.2 労働コスト

(1) CPI の上昇

2009 - 2010 の CPI 上昇率は、全体で前年比 7.3% の上昇となっている。その内訳を見てみると、生活に直接的な影響の大きい食品・飲料・タバコの CPI 上昇率は、8.5% の上昇、それ以外の CPI 上昇率は 5.4% となっている。労働者の生活に直結する食品等での大幅な CPI の上昇を受け、労働者賃料の値上げ圧力も高まっている。例えば、空きスペースのなくなった CEPZ(Chittagong EPZ)では、CEPZ がテナント企業に対し、労賃を値上げさせることを要求している。日系の商社等の非製造業の中には、Consumer Price Index (CPI) に連動し、基本給を上昇させている企業もある。

図表 2.30 バングラデシュの CPI (1995-96 = 100)

Period	General	Food beverage and tobacco	Non-food	of which						
				Clothing and footwear	Gross Rent, fuel & lighting	Furniture furnishing household equipments and operation	Medical care and health expenses	Transport and communication	Recreation entertainment, education and cultural services	Misc. goods and Services.
2000-01	126.72	130.30	122.25	121.94	119.41	120.92	129.82	135.92	121.69	119.29
2001-02	130.26	132.43	127.89	124.62	124.95	126.07	136.22	144.36	131.03	123.47
2002-03	135.97	137.01	135.13	130.55	131.20	132.33	145.25	159.52	136.94	129.40
2003-04	143.90	146.50	141.03	136.25	136.19	137.95	154.36	170.79	141.31	133.82
2004-05	153.23	158.08	147.14	142.15	141.43	143.18	162.67	179.94	150.24	137.78
2005-06	164.21	170.34	156.56	148.35	152.02	151.21	169.62	191.66	165.42	143.25
2006-07	176.06	184.18	165.79	156.79	162.32	162.61	178.49	201.15	171.47	151.44
2007-08	193.54	206.79	176.26	164.53	174.70	178.56	185.66	211.01	174.86	166.69
2008-09	206.43	221.64	186.67	173.10	184.46	194.75	189.25	222.12	181.44	188.84
2009-10	221.53	240.55	196.84	181.29	191.49	215.04	199.22	234.09	192.46	208.40

Source: Price & Wages Section, National Accounting Wing, BBS

出典：BBS, “Statistical Yearbook of Bangladesh -2010”

(2) 労働コストの上昇

下記のように 2007 年以降、賃金上昇は 10% 以上となっており、特に建設業の 2008 年～2009 年の前年比 21.47% が最も大きな上昇を示している。製造業についても 2007 年以降は 10% 台で推移している。

JETRO 「在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査」(2012 年) の調査でも、2010 年から 2011 年にかけての賃金上昇率は前年度比プラス 14.8% となっている。2011 年から 2012 年にかけても賃金上昇率は前年度比プラス 10.5% と、上昇トレンドが継続するとの見方が示されている。2010 年から 2011 年の上昇率 (14.8%) はインフレ率 (約 10%) を上回る水準となっており、中長期的に日系企業の投資環境に影響が出てくる懸念されている。本調査の企業ヒアリングにおいて日系商社では「従業員からの要求も強く、インフレ率 (約 10%)

程度は上昇させている。」としており、現地のインフレ率が賃金上昇に影響していることが推察される。

図表 2.31 賃金上昇率 (1969-1970 = 100)

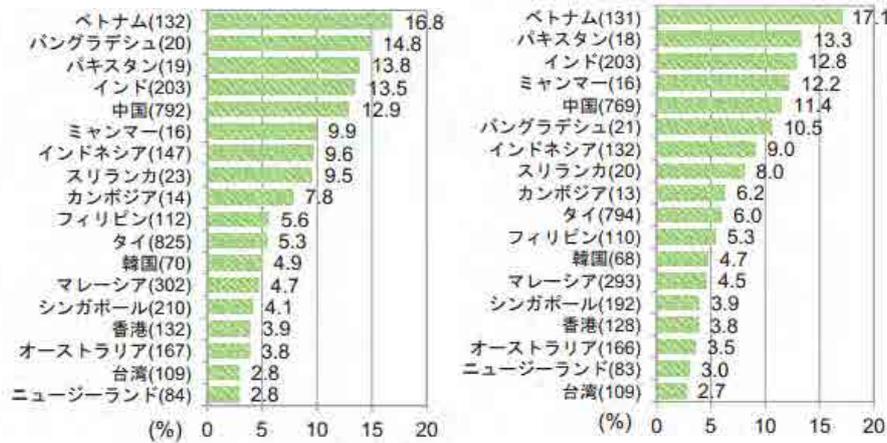
Year	Nominal wage rate index (タカ/月)					CPI for Industrial labor (national)	Real Wage Rate Index (General)
	General	Manufacturing industry	Construction	Agriculture	Fisheries		
2001-02	2637 (5.95)	3035 (7.17)	2444 (3.74)	2262 (5.65)	2411 (5.19)	2024 (1.25)	130 (4.00)
2002-03	2926 (10.96)	3501 (15.35)	2624 (7.36)	2443 (8.00)	2563 (6.30)	2068 (2.17)	141 (8.46)
2003-04	3111 (6.31)	3765 (7.55)	2669 (1.69)	2582 (5.69)	2775 (8.28)	2129 (2.95)	146 (3.55)
2004-05	3293 (5.85)	4015 (6.64)	2758 (3.33)	2719 (5.30)	2957 (6.55)	2216 (4.08)	149 (2.05)
2005-06	3906 (6.50)	4293 (6.92)	2889 (4.75)	2926 (7.61)	3133 (5.95)	2351 (6.09)	149 (0.00)
2006-07	3779 (7.76)	4636 (7.99)	3135 (8.52)	3156 (7.86)	3332 (6.35)	2524 (7.36)	150 (0.67)
2007-08	4227 (11.85)	5197 (12.10)	3549 (13.20)	3524 (11.66)	3669 (10.11)	2740 (8.56)	154 (2.67)
2008-09	5025 (18.90)	6128 (17.91)	4311 (21.47)	4274 (21.28)	4236 (15.45)	2885 (5.30)	174 (12.92)
2009-10	5459.70 (10.67)	6620 (13.96)	4756 (10.31)	4985 (16.65)	4821 (14)

出典：BBS, “Statistical Yearbook of Bangladesh -2010”

() は前年比の%表示。

図表 2.32 2011 年の対 2010 年比賃金上昇率 (左)

図表 2.33 2012 年の対 2011 年比賃金上昇率 (右)



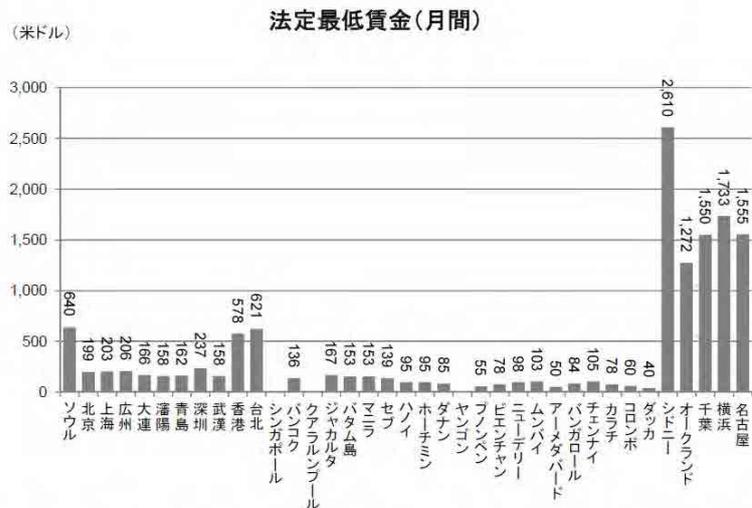
出典：JETRO「在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査」(2012年)

(3) 法定最低賃金

バングラデシュでは10年7月、法定最低賃金が4年ぶりに改定された。縫製工場の非熟練工・下級クラスで月額39米ドル(9ドル増)に引き上げられた。2011年には40米ドル(1ドル増)となっている。

ASEAN 諸国の法定最低賃金は、タイ(バンコク)で136米ドル、インドネシア(ジャカルタ)で167米ドル、フィリピン(マニラ)で153米ドル、ベトナム(ハノイ/ホーチミン)で95米ドル)となっている。バングラデシュの法定最低賃金が上昇傾向にあるとはいえ、ASEAN 諸国の法定賃金の水準と比べれば低い水準となっている。

図表 2.34 各国法定最低賃金(月間)比較



注：シンガポール、クアラルンプール、ヤンゴンに最低賃金はない。ダッカは見習職、ムンバイは非熟練工の数値。ソウル、バンコク、マニラ、セブは日給×20日で月額換算。香港は時給×8時間×20日で月額換算。大連、瀋陽、青島、武漢は地域格差があるため、平均値を算出

出典：JETRO「第22回アジア・オセアニア主要都市/地域の投資関連コスト比較(2012年)」

法定最低賃金の改定が適用外となっていた輸出加工区 (EPZ) においても, 89 年以来, 初めて法定最低賃金が見直され, 縫製工場の見習い工クラスで月額 39 米ドル (20 ドル増) に引き上げられている。

図表 2.35 バングラデシュ輸出加工区 (EPZ) 外の縫製業に適用される最低賃金

非熟練工 : 3,000 ~ 3,210 タカ/月
準熟練工 : 3,455 ~ 4,120 タカ/月
熟練工 : 7,200 ~ 9,300 タカ/月

出典 : JETRO 「第 21 回アジア・オセアニア主要都市 / 地域の投資関連コスト比較」 (2011 年)

(4) 賃金比較

バングラデシュ統計局によるとコットンテキスタイル、ジュートテキスタイル、マッチ製造、エンジニア、マスタードオイルの賃金データが掲載されている。比較的賃金が高いのが整備工の熟練者 [350 タカ/日] であり、次に旋盤工の熟練者 [300 タカ/日] となっている。

図表 2.36 業種別賃金比較

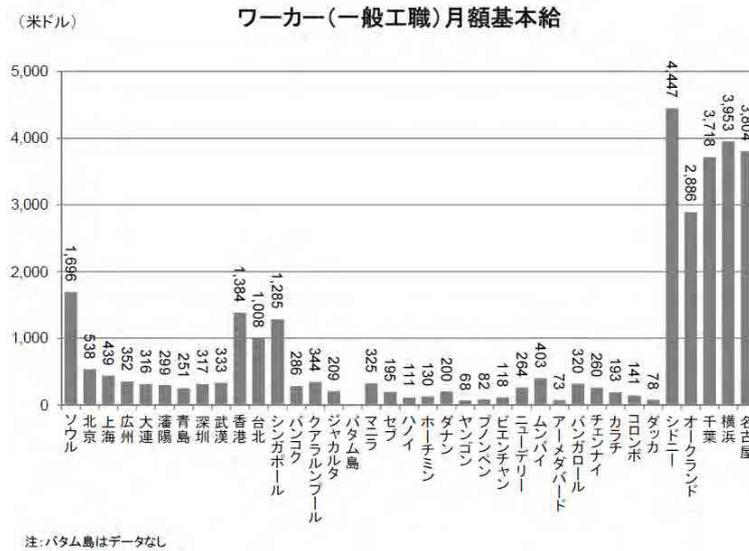
Group	Category	(Taka per day)							
		2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10
1. Cotton textile	Skilled	129.67	129.67	129.67	129.67	129.67	163.08	233.17	248.17
	Unskilled	109.94	109.94	109.94	109.94	109.94	121.00	150.00	176.25
2. Jute textile	Skilled	129.67	129.67	129.67	129.67	129.67	162.58	228.25	247.50
	Unskilled	109.94	109.94	109.94	109.94	109.44	119.50	143.33	165.33
3. Matches	Skilled	129.67	129.67	129.67	129.67	129.67	158.67	208.67	235.08
	Unskilled	109.94	109.94	109.94	109.94	109.94	118.92	143.83	164.92
4. Engineering	Skilled	190.42	216.08	241.83	280.00	282.92	311.58	331.75	350.00
	(a) Fitter	140.60	150.00	150.00	150.00	165.83	205.83	217.00	232.00
	(b) Turner	95.45	114.50	137.00	137.00	140.00	-	246.67	300.00
	Unskilled	-	-	-	-	-	-	-	-
5. Mustard oil	Skilled	128.80	135.00	137.83	150.00	170.92	205.17	228.17	250.75
	Unskilled	106.25	111.00	114.00	120.00	150.00	155.40	170.17	195.50

Source : Price section, B. B. S.

出典 : BBS, “Statistical Yearbook of Bangladesh -2010”

ワーカー (一般工職) の月額基本給では、バングラデシュは 78 米ドルとなっている。ASEAN 諸国では、シンガポールで 1,285 米ドル、マレーシアで 344 米ドル、タイで 286 米ドル、インドネシアで 209 米ドル、フィリピンで 325 米ドル、ベトナム・ハノイで 111 米ドル、ミャンマーで 68 米ドル、カンボジアで 82 米ドルとなっている。ASEAN 諸国との比較では、バングラデシュのワーカーの月額基本給は、ミャンマーに次いで低い水準となっている。

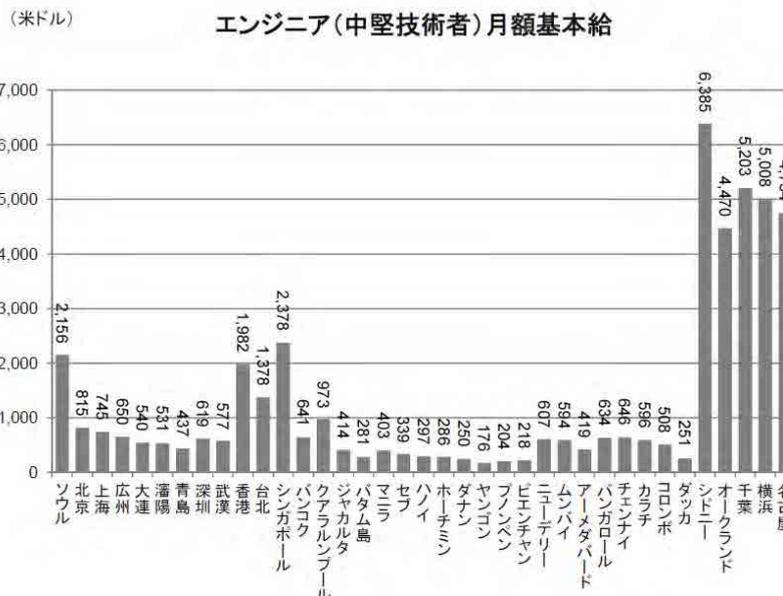
図表 2.37 各国ワーカー [一般工職] 月額基本給



出典: JETRO「第22回アジア・オセアニア主要都市/地域の投資関連コスト比較」(2012年)

エンジニアの月額基本給では、バングラデシュは251米ドルとなっている。ASEAN諸国との比較では、ミャンマー、カンボジア、ラオスを上回る水準となっている。ワーカークラスの月額基本給が、ミャンマーに次ぐ低い水準であることに比べ、中堅技術者の月額基本給は、相対的に高い水準となっている。

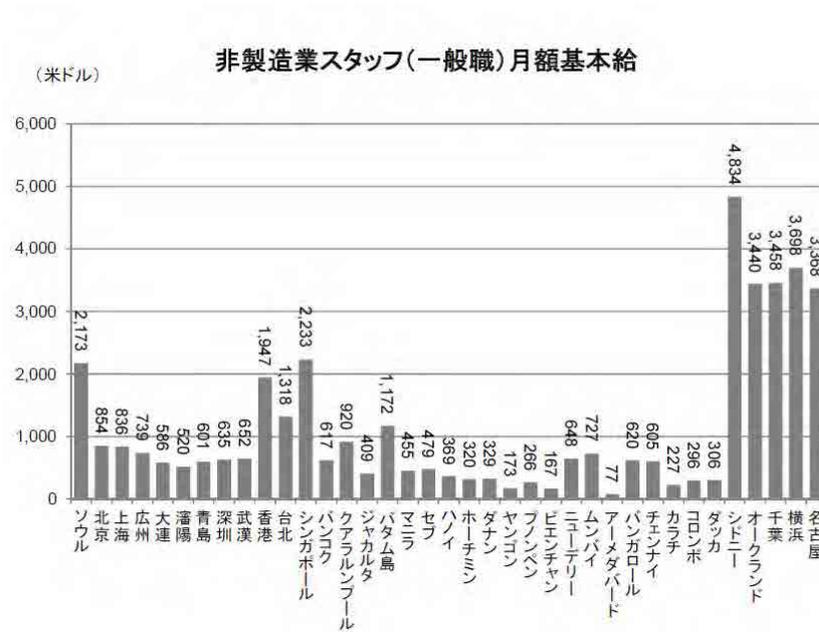
図表 2.38 エンジニア [中堅技術者] 月額基本給



出典: JETRO「第22回アジア・オセアニア主要都市/地域の投資関連コスト比較」(2012年)

非製造業スタッフの月額基本給では、 Bangladesh は 306 米ドルである。東南・南アジア諸国との比較では、 Myanmar (173 米ドル)、 Cambodia (266 米ドル)、 Laos (167 米ドル)、 Pakistan (227 米ドル)、 Sri Lanka (296 米ドル) よりも高い水準となっている。製造業に比べ、非製造業のスタッフ（一般職）の月額基本給は高い水準となっている。

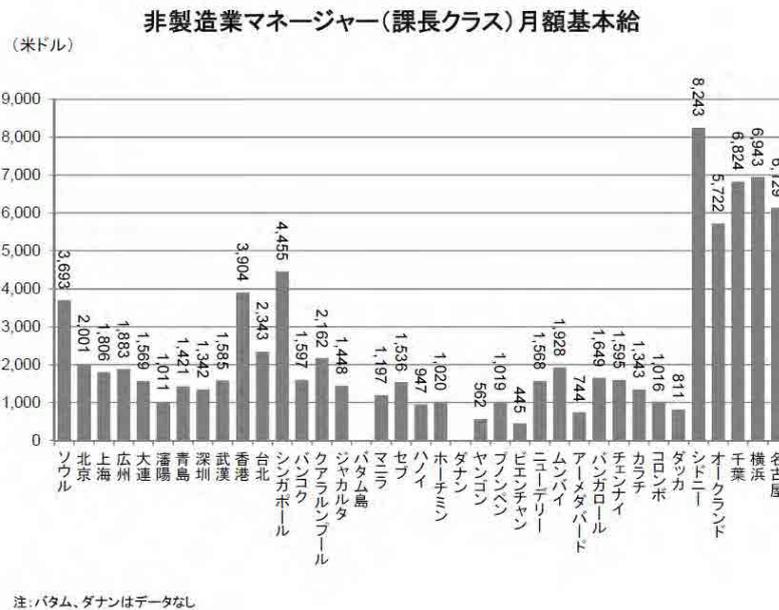
図表 2.39 非製造業スタッフ [一般職] 月額基本給



出典：JETRO「第 22 回アジア・オセアニア主要都市 / 地域の投資関連コスト比較」(2012 年)

非製造業マネジャー（課長クラス）の月額基本給では、 Bangladesh は 811 米ドルとなっている。 Laos (445 米ドル)、 Myanmar (562 米ドル) に次ぐ低い水準となっている。 Bangladesh の非製造業の一般職の月額基本給が、 Cambodia、 Pakistan、 Sri Lanka などよりも高い水準にあったことを考えれば、非製造業のマネージャーの月額基本給は、東南・南アジア諸国との比較では、相対的に低い水準になっているといえる。

図表 2.40 非製造業マネジャー [課長クラス] 月額基本給



出典：JETRO「第22回アジア・オセアニア主要都市/地域の投資関連コスト比較」(2012年)

(5) 出稼ぎ労働者人数と送金量

現在、バングラデシュを出て海外で労働している人口は2010年時点で約20万人、労働人口の約0.4%に及ぶ。国別で見ると中東(UAE, Saudi Arabia等)での労働者が多い。出稼ぎ労働者を支援するために、バングラデシュ政府は、彼らの送金に特化した「Probashi Kollyan 銀行」(出稼ぎ労働者の福祉銀行)を設立している。

図表 2.41 国別出稼ぎ労働者数

FY	Saudi Arabia	Kuwait	UAE	Bahrain	Oman	Malaysia	Singapore	Others	Total
2000	144618	594	34034	4637	5258	17237	11095	5213	222686
2001	137248	5341	16252	4371	4561	4921	9615	6656	188965
2002	163254	15767	25438	5370	3927	85	6870	4545	225256
2003	162131	26722	37346	7482	4029	28	5304	11148	254190
2004	139031	41108	47012	9194	4435	224	6948	25006	2702958
2005	80425	47029	61978	10716	4827	2911	9651	37903	255440
2006	109513	35775	130204	16355	8082	20469	20139	44032	381516
2007	204112	4212	226392	16433	17478	273201	38324	52457	832609
2008	132124	319	419355	13182	52896	131762	56581	68836	875055
2009	14666	10	258348	28462	41704	12402	39581	80141	475278
2010	4490	22	110199	10756	12267	291	18696	41103	202824

出典： Adopted from Bangladesh Economic Review 2011 (Original source バングラデシュ統計局 and BB)

出稼ぎ労働者の送金量は2000年度から2009年度にかけて増加が続いている。2009年度は、リーマンショックの影響等による世界経済の停滞により出稼ぎ労働者の数は前年比で34%程度減少したが、逆に送金量は9,689百万ドルから10,987百万ドルへ13.4%増えている。バングラデシュの同時期の名目GDP総額100,360百万ドルと比較すると、海外労働者からの送金は、GDPの約11%を占めており、同国の実質的な外貨獲得源としては海外就労者からの送金に負うところが大きい。

図表 2.42 出稼ぎ労働者の送金量

MiSector	No of employment abroad (000)	Amount of remittance			
		Million US\$	Percentage change (%)	Crore TK.	Percentage Change(%)
1999-00	248	1949.32	14.28	9825.40	19.63
2000-01	213	1882.10	-3.45	1026.00	4.48
2001-02	195	2503.44	32.81	14390.19	40.17
2002-03	251	3060.31	22.25	17719.58	23.14
2003-04	277	3372.49	10.20	19872.39	12.15
2004-05	250	3848.30	14.11	23646.97	18.99
2005-06	291	4801.88	24.78	32274.60	36.49
2006-07	564	5978.47	24.50	41298.50	27.96
2007-08	981	7914.78	32.39	54293.24	31.47
2008-09	650	9689.16	22.42	66674.87	22.80
2009-10	427	10987.40	13.40	76010.96	14.00

出典：BB

「ジェトロアジア経済研究所発行 アジア経済 2010.11 グローバル化するバングラデシュ経済 須田敏彦」によれば、「バングラデシュで最も海外出稼ぎ労働者が多いのはコミラ県を含むチッタゴン圏であり、海外出稼ぎの多くは農村出身者であり、海外出稼ぎの急増は、地域により差はあるものの、農村経済に大きな影響をあたえていると推測できる」と述べている。また、「中東産油国への出稼ぎ者の多くは、建設労働者、工場労働者、商店の店員などとして働いている。」また、まとめとして「特に中東諸国を中心とした海外出稼ぎ者の急増と彼らの多額の送金は、当該世帯だけでなく、その消費需要の拡大を通して地域経済を活性化させ、農村経済全体の非農業化や貧困緩和に大きく貢献している。」とも記している。

JETROダッカ事務所からも、海外への労働者派遣は、職業訓練、語学学校なども含め、さまざまな周辺ビジネスを生み出しているほか、多くの海外就労者による送金で想像以上に裕福な農村世帯が増えていることも、今後のバングラデシュ市場の可能性を考える上で無視できないとの見解が示された。

図表 2.43 バングラデシュの海外出稼ぎ労働者における地域性

圏・県名	人口 (2001年) (1,000人)	海外出稼ぎ者			人口1人当 たりの純耕 作地 (エーカー)	純耕作面 積に対する ボロ稲面積 の比率(%)	農村部の 貧困率(%) ^(*)	
		累計 (051-2007年) (1,000人) (a)	構成比 (%)	男性の経済 活動人口に 対する(a) の比率(%)			2000年	2005年
チッタゴン圏(南東部)	24,290	2,276	42.2	34.5	0.10	43.4	30.1	18.7
うち、コミラ県	4,596	631	11.7	61.7	0.10	69.3	N.A.	N.A.
シレット圏(北東部)	7,940	395	7.3	15.2	0.17	58.2	26.1	22.3
ダカ圏(中央部)	39,044	1,925	35.7	18.8	0.12	62.1	43.6	26.1
ボリシャル圏(南部)	8,174	206	3.8	6.9	0.20	14.7	35.9	37.2
クルナ圏(南西部)	14,705	251	4.7	4.9	0.17	38.1	34.0	32.7
ラジシャと隣(北西部)	30,202	337	6.2	3.8	0.18	60.5	43.9	35.6
うち、ロングプール県	2,542	9	0.2	1.3	0.16	70.6	N.A.	N.A.
全 国	124,355	5,391	100.0	15.0	0.15	51.3	37.9	28.6

(出所) GOB (2008), GOB (2007a), GOB (2007b), BMET (n.d.a) などから作成。

(注) (1) 海外出稼ぎ者の累計は帰国者を含む数なので、「男性の経済活動人口に対する(a)の比率」は、現在海外出稼ぎに出ている人の割合ではない。

(2) 男性の経済活動人口(15歳以上)の数は、2002/03年度のデータ。

(3) (*)は、ベーシックニーズ費用方式(CBN)による低位貧困線(Lower Poverty Line)での定義による貧困率である。

(4) CBNによる低位貧困線は、非食料支出を含めた1人当たりの「総支出額」が、望ましい摂取熱量(2122 kcal/day/person)を得るために必要な食料支出額と等しい水準と定義され、貧困率は、その水準に達しない人々の割合をいう。このほかに高位貧困線(Upper Poverty Line)があるが、それは、「食料支出額」が、望ましい摂取熱量を得るために必要な食料支出額と等しい水準である。

出典：須田敏彦「グローバル化するバングラデシュ経済」

ジェトロ・アジア経済研究所発行 アジア経済 2010.11

一方、出稼ぎ労働者からの海外送金がバングラデシュ経済に与える影響については、プラスの側面だけでなく、負の側面があることにも留意が必要である。JICA「貧困削減と人間の安全保障」調査研究報告書によれば、「中東への海外出稼ぎという形のグローバリゼーションは、サウジアラビアを中心とするイスラム諸国との結びつきを深め、出稼ぎで得た資金でイスラム宗教教育の学校であるマドラサの数を増やすことによって、女性のエンパワメントに抵抗感を持つ人々の数を増やすことにも貢献しているようである。」とされている。

2.3.3 労働問題

(1) 児童労働

バングラデシュ統計局は過去に2002～2003年にかけて「第1回全国児童労働調査(NCLS)」を行い、児童労働者数は490万人であることを明らかにしたが、その後は調査を行っていない。バングラデシュ政府は2010年3月に「全国児童労働政策」を発表しており、この政策が児童労働問題のさらなる前進となることを期待されている。

(2) 賃金上昇をめぐる抗議運動

2010年7月27日、バングラデシュ政府は衣料品工場労働者の最低賃金を現在の1か月1,662タカ(約2,070円)から約1.8倍の3,000タカ(約3,700円)に引き上げると提案した。しかし労働者側は、消費者物価が高騰する中、少なくとも月に5,000タカ(約6,200円)が必要だと主張し、ほとんどの組合が政府の案を受け入れず7月30日はデモを繰り広げ、各所で工場や街中の店舗を破壊したり、駐車車両に放火したりする労働者も現れ、機動隊との衝突も発

生じた。その他、多くの低賃金の縫製労働者の労働争議が頻発している。

(3) 船舶解体業の危険性

バングラデシュの船舶解体はチッタゴンの海岸沿いに集積している。同作業ではまともな設備もない中、低賃金の労働者によってほとんど人力で行われ、転落事故によって命を落としたり、重い障害を負ってしまったりする労働者が多い状況である。

古い船舶は有害な PCB やアスベストを使用しているものも多く、労働者の健康に悪影響を及ぼすだけでなく、環境悪化につながっており、作業従事者及び周辺環境の安全に配慮するべきである。

(4) 労働組合の傾向

2004年7月8日にはEPZ Workers Association and Industrial Relations Act,2004(Act No.23 of 2004) (輸出加工区労働組合および労使関係法)が発効している。本法によれば、2006年11月1日より労働組合を設立することができることとされている。但し、新規進出企業は設立してから3ヶ月間、労働組合を結成することができない。また、設立された労働組合の存続期間は2006年11月1日から2008年10月31日までとされ限定的な措置となっていた。

しかしながら、EPZ以外では、すでに1969年の時点で産業関連法によりバングラデシュの労働組合が規定され、あらゆる企業において、従業員総数の30%以上の構成員を以って労働組合を結成することができるようになっていた。一つの企業に労働組合が複数存在する場合には、投票により労組代表が集団交渉代理人(CBA、任期2年)を選任する。紛争を提起し、経営側と交渉できるのはCBAのみである。1969年産業関連法では、あらゆる労働者または雇用主とも、事前の承認なく組合・団体を結成する権利を有する。ただし、労働組合として機能するには、法律に基づく登録が必要である。

外資系企業は主にEPZ内にて電気通信、製薬、食品・飲料を、その他インフラ事業にて燃料・ガス、電気等の多くの分野で外国企業が事業活動を行っており、それらいくつかの企業には労働組合が存在する。尚、テキスタイル業界での組合由来の値上げ要求による問題を鑑み、一部の日本企業では工場での管理部門以外の就労者を全て契約社員とし、労働組合の組成を回避する動きが見られる。

財団法人国際労働財団(Japan International Labour Foundation)によれば、現在32の全国レベルの労働組合連合会と約7,000の労働組合が存在し(労働者・従業員組合、企業別組合、業種・職種・職能別組合、全国労働組合連合を含む)組合員数は約200万人となっている。また、同組織の分析によれば、「労働市場の変化によって、労働組合の活動も変化している。女性労働者、在宅労働者、インフォーマル部門、小規模の商業・サービス部門の増大は、労働組合の組織戦略を変更させており、近年では建設、人力車、ポーター、精米所といったインフォーマル部門における組合結成に成功している。労働運動では、インフォーマル部門に対する強力な組織化されたリーダーシップがなく、結果として労働者の人権が侵害され改善していない」との事。³

³ http://www.jilaf.or.jp/rodojijyo/asia/south_asia/bangladesh2010.html

(5) インフォーマルセクターの現状と動向

インフォーマルセクターとは開発途上国にみられる経済活動において公式に記録されない経済部門のことを指す。Bangladesh Institute of Labour Studies(BILS)によれば、バ国では建設業、農業、サービス業などの職種から構成されている。⁴ 上記 BILS によれば、同国の就業人口の約 8 割がインフォーマルセクターで就業しているとしている。

バングラデシュでは、中小都市を含む農村部にも多くの「雑業」就業機会が存在し、農村の土地なし世帯や零細農家の雇用を吸収している点であるが、Unpaid family workers22%と Day labourers19.6%の双方で全体の就業者の 41.6%を占めている状態である。また、Millennium Development Goals (MDGs): Bangladesh Progress Report 2008 (ミレニアム開発目標 (MDGs) : バングラデシュ進捗報告 2008 年版)によれば、男女の不完全就業率は男性 10.9%、女性 68.3%となっており、女性の不完全就業率は高水準となっている。

農村の BOP 層及び女性の社会進出への就労については Grameen などの NGO のマイクロクレジット等の支援が近年では注目されているが、鉄・金属廃材、古紙回収、またいわゆる都市部での「ゴミ拾い」、チッタゴンでは船解体事業のリサイクル等に従事者も存在する。リサイクルに従事する彼らの罹患率が高いことが問題となっている。

2.4 輸出入動向

2.4.1 輸出入の概況

2000 年代を通じ、輸出、輸入ともに大きく伸びている。輸出については、1999 年度の 2,882 億タカから 2009 年度の 1 兆 1210 億タカへと 3.9 倍に急拡大している。同様に、輸入についても、同年度の比較では、4213 億タカから 1 兆 6422 億タカへと 3.9 倍に大きく拡大している。財務省のデータでは、2008 年以降のリーマンショックにおいても、輸出入が順調に伸びており、2011 年もその勢いは続いている。(2011 年データは商務省の統計より)

後述のデータにもあるが、輸出の多くは衣料関係であり、世界的な不況により安価な衣料品のニーズが増大したという外部的な要因もあり、バングラデシュには他の中高級品を製造している国と比べ相対的に追い風が吹いたといえる。

図表 2.44 輸出入額の推移 (再掲)

	1999-00	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10
Imports	421.3	503.7	490.5	559.2	642.6	808.9	892.2	1345.1	1336.5	1396.0	1642.2
Exports	288.2	348.6	343.7	379.2	448.1	532.3	698.4	962.7	970.8	1072.1	1121.0
Trade Balance	-133.1	-155.1	-146.8	-127.8	-136.7	-276.6	-193.8	-382.4	-365.7	-323.9	-356.4

(Tk.in billion)

	1999-00	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10
Imports	17.8	19.9	18.0	18.6	19.3	21.8	21.5	28.5	24.5	22.7	23.7
Exports	12.2	13.7	12.6	12.6	13.5	14.4	16.8	20.4	17.5	17.4	16.2
Trade Balance	-5.6	-6.1	-5.4	-4.3	-4.1	-7.5	-4.7	-8.1	-7.0	-5.3	-5.2

(% / GDP)

出典：財務省

図表 2.46 に示されているように、輸出の相手国を見ると全体の輸出金額の約 7 割を欧米諸

⁴ <http://www.bils-bd.org/tor.html>

国が占めており、2009年度での順位では、アメリカ、ドイツ、イギリス、フランスという順序になっている。日本への輸出も増えているものの、アメリカの10分の1程度の金額に過ぎない。なお、統計局の2010年度のデータを確認すると、日本を除く欧米諸国以外の輸出先は、トルコ、インド、中国、香港、オーストラリアが上位20位までに入っている。

輸出先国を眺めて、やや驚きであるのは、同じ経済圏に属する大国インドへの輸出が小さいことである。統計局データ2010年度では、輸出先としては11位に位置する。

同様に、インド以外の経済圏であるSAFTA(South Asia Free Trade Area、南アジア自由貿易圏)加盟諸国については、上記統計局データによると、31位にパキスタン、43位にスリランカが入ってくるにとどまっている。図表2.47及び2.48にあるように、SAFTAとほぼ同一国で形成されるSAARC諸国との貿易は、輸入が主要因となって貿易額が伸びているものの、全体の貿易に占める比率では変化が無い。それらの国々の経済規模が大きくないこともあるが、南アジア域内において活発な貿易が行われているとまではいえない状況である。

なお、バングラデシュに対しては、アメリカ、EU、日本などがGSP(一般特惠関税制度)を適用している。アメリカでは、約4800品目が関税無しとなっている。EUでは配慮が必要な品目(sensitive products)では通常より3.5%の税率低減、配慮が必要でない品目(non-sensitive products)では無税である。但し、繊維については関税率20%となっている。日本は農産物ではポジティブリスト方式により約340の特定品目について特惠関税が供与され、鉱工業製品についてはネガティブリスト方式により、原則として全ての品目に特惠関税が供与されている。さらに、バングラデシュを含む後発開発途上国に向けては、特別特惠関税制度が供与されており、一部の品目を除いて原則無税となっている。

南アジア域内の貿易については、SAFTAの動向が関わってくる。SAFTAは2004年にパキスタンのイスラマバードで調印された。アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ、インド、パキスタン、ネパール、スリランカが参加し、2006年7月1日より、関税の引き下げを開始した。ただし、バングラデシュ商業省のホームページによれば、現時点でも全ての参加国は配慮すべき品目のリスト(sensitive list)を有しており、リスト上の品目は、低関税の優遇を受けられていない。因みに、バングラデシュのリストには非低開発国向けと、低開発国向けで若干数が異なっているものの約1250品目程度が記載されている。インドは非低開発国向けには868、低開発国向けには480の品目が記載されている。

なお、JETROによるとバングラデシュは2012年5月現在では、約30の国との二国間協定を締結しているが一部例外を除き貿易促進の総合的なものになっており、どの国とも2国間FTAまでは締結していない。隣国の経済大国インドとの二国間FTAは、バングラデシュ政府内では検討されているものの、締結までには至っていない。

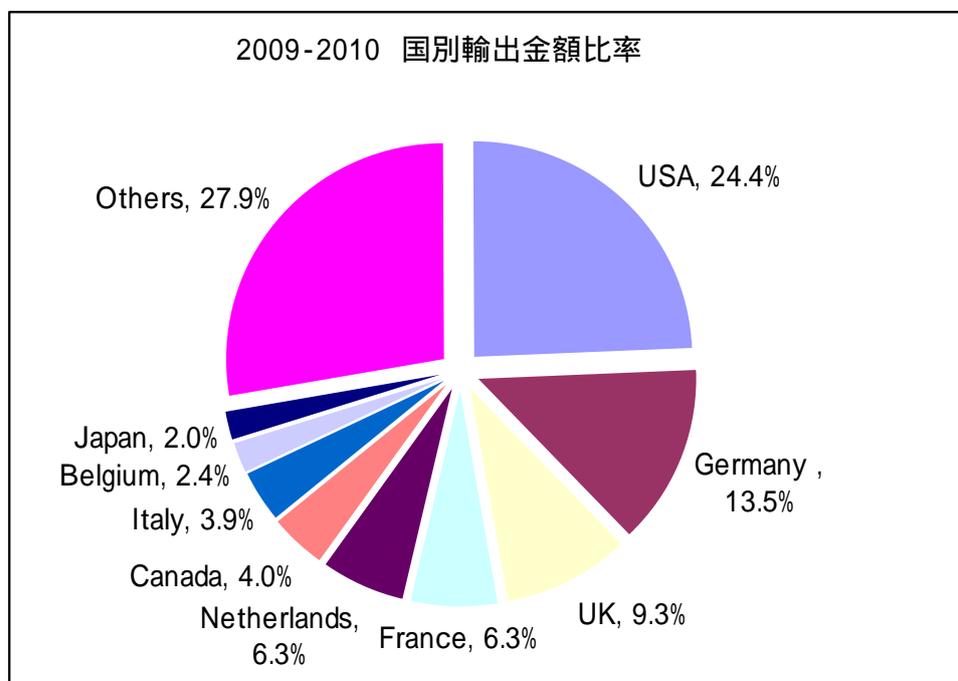
図表 2.45 輸出先国の推移

(In Million US dollar)

FY	USA	UK	Germany	France	Belgium	Italy	Netherlands	Canada	Japan	Others	Total
1989-90	444.58	97.14	83.56	62.37	62.64	131.37	38.12	22.24	55.60	526.09	1523.71
1990-91	507.29	136.90	164.91	86.40	83.55	115.94	61.86	30.25	41.26	489.19	1717.55
1991-92	673.81	130.40	180.34	116.10	82.08	147.29	81.33	27.64	40.60	514.33	1993.92
1992-93	822.51	183.42	216.21	127.36	83.14	137.40	85.80	44.38	53.31	629.36	2382.89
1993-94	734.82	259.26	275.21	157.72	98.41	170.61	104.90	57.23	61.02	614.72	2533.90
1994-95	1184.28	318.31	300.26	192.93	128.58	211.26	136.66	69.38	99.65	831.26	3472.57
1995-96	1197.54	417.70	369.18	272.88	186.93	207.10	183.22	69.09	120.80	857.98	3882.42
1996-97	1432.15	437.69	428.29	312.65	210.57	203.62	208.59	69.12	114.05	1001.55	4418.28
1997-98	1929.21	440.00	510.93	369.07	210.07	270.47	236.08	106.84	112.00	976.53	5161.20
1998-99	1968.46	491.34	625.13	345.36	227.62	270.01	251.61	104.91	92.76	935.66	5312.86
1999-00	2273.76	499.99	658.71	367.37	225.89	248.28	282.77	110.63	97.64	987.96	5752.20
2000-01	2500.42	594.18	789.88	365.99	253.91	295.73	327.96	125.66	107.58	1101.69	6467.00
2001-02	2218.79	647.96	681.44	413.69	211.39	262.31	283.36	109.85	96.13	1061.08	5986.00
2002-03	2155.45	778.25	820.72	418.51	289.48	258.99	277.95	170.26	108.03	1270.80	6548.00
2003-04	1966.58	898.21	1298.54	552.96	326.95	315.93	290.44	284.33	118.16	1550.90	7602.99
2004-05	2418.67	944.18	1351.06	625.51	327.80	369.78	290.92	335.25	122.53	1875.12	8654.52
2005-06	3039.77	1053.74	1763.38	678.94	359.33	427.89	327.20	406.97	138.45	2349.45	10526.16
2006-07	3441.02	1173.95	1955.38	731.76	435.82	515.66	459.01	457.21	147.47	2860.58	12177.86
2007-08	3590.56	1374.03	2174.74	953.13	488.39	579.23	653.88	564.43	172.56	3591.31	14110.80
2008-09	4052.00	1501.20	2269.70	1031.05	409.80	615.51	970.80	663.20	202.60	3849.33	15565.19
2009-10	3950.47	1508.54	2187.35	1025.88	390.54	623.92	1016.88	648.19	330.55	4522.33	16204.65

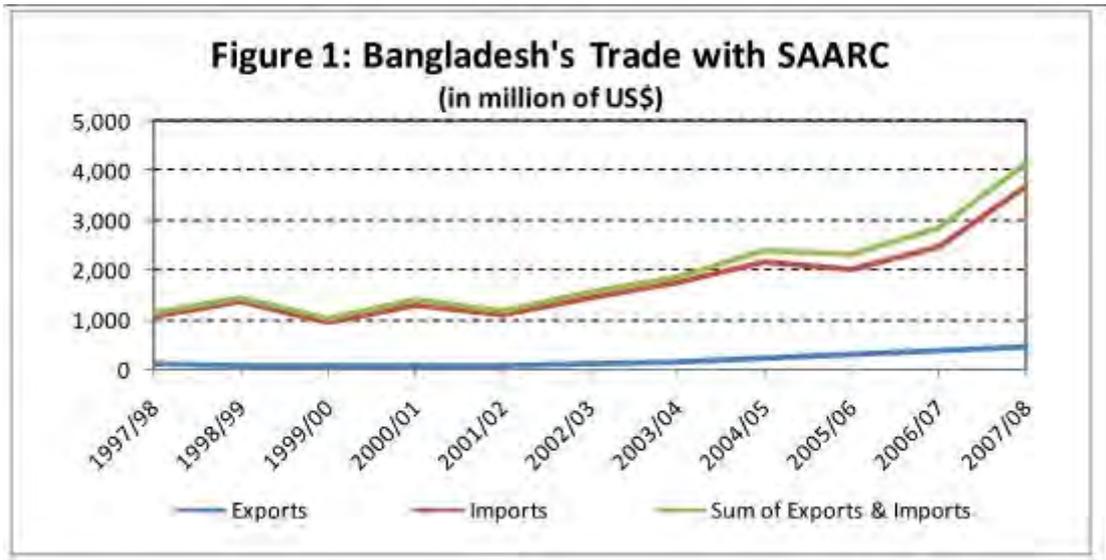
出典：BBS

図表 2.46 輸出先国の内訳 (2010 年度)



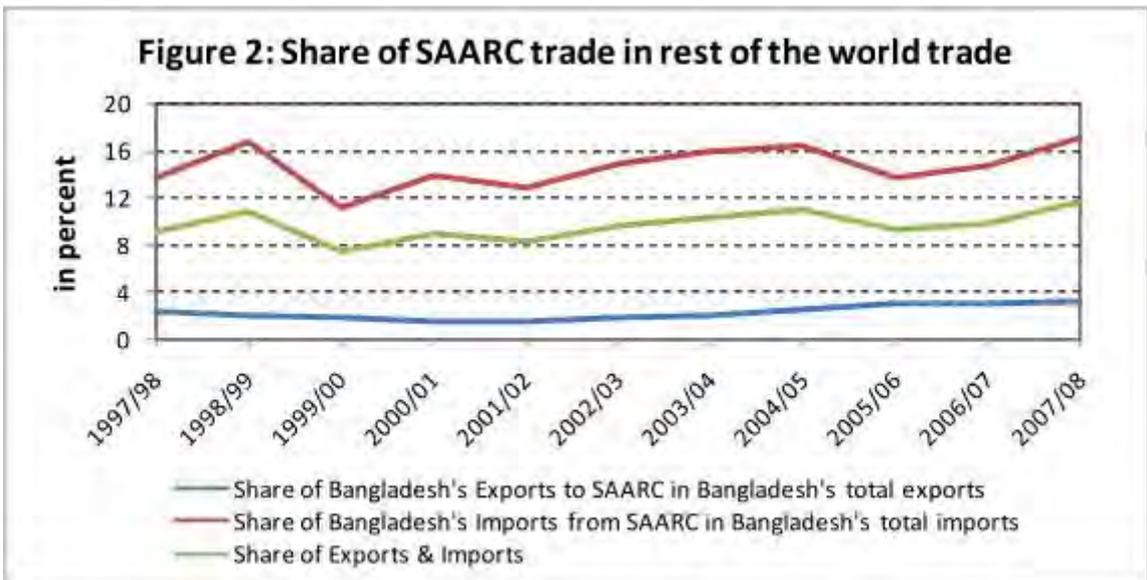
出典：BBS

図表 2.47 対 SAARC 諸国輸出入額の推移 (1997-2007 年度)



出典：”An analysis of SAFTA in the Context of Bangladesh” Md.Joynal Abdin(The Federation of Bangladesh Chambers of Commerce and Industry)

図表 2.48 対 SAARC 諸国輸出入割合の推移 (1997-2007 年度)



出典：”An analysis of SAFTA in the Context of Bangladesh” Md.Joynal Abdin(The Federation of Bangladesh Chambers of Commerce and Industry)

2.4.2 輸出品目内訳

輸出の中で、圧倒的な占有率のあるものは、(統計の種類により分類、呼称などが若干ことなるが)衣料品である。輸出全体の趨勢を分析する場合、事実上衣料品の分析を行うに等しい状況となっている。

2009 年度の財務省データでは、全体輸出に占める割合が Ready made garment (RMG) が約

37.1%、Knit wear (ニットウェア) が約 40.0%と圧倒的に大きい。この二つを合わせると、輸出総額の4分の3を超える状況である。輸出全体のボリューム、トレンドを考える場合、事実上この二品目の状況で決まってしまうような状況である。なお、2000 01年度から2009 10年度の伸び率ではRMGが約1.7倍にとどまるが、ニットウェアは約4.3倍と高い伸びになっている。衣料品という意味でこの二つを合わせた上記期間の伸び率は約2.5倍である。これは、輸出全体の伸びの約2.5倍と同等であり、衣料品の輸出拡大が国全体の輸出拡大に結びついているといえる。

国別に見ても、欧米・日本への輸出でも増加が続いている。なお、2008年ごろからアメリカ、イギリス、ドイツなどの主要輸出国向け輸出が停滞しているが、時期を考えると、欧米市場がリーマンショックにより冷え込んだことの影響といえる。

なお、2004年に米国との間での多国間繊維協定(Multiple Fiber Agreement: MFA)が撤廃されたが、それ以降2008年度までは、米国に対しては輸出増加が続いている。2004年に発行された『低所得・低開発国の産業振興支援のための開発調査手法』(株式会社UFJ総合研究所)を見ると、撤廃の直前ではMFA撤廃の影響が心配されていたようだが、輸出の数値を見る限りでは、撤廃の影響は大きくなかったといえる。なお、2009年度には米国への輸出が減少しているが、時期から考えてもMFA撤廃の直接的影響というよりも、リーマンショックによる米国市場の不振と捕らえる方が合理的である。

2009年度時点で、次に輸出額が多いのがJute Products (ジュート製品)である。原料であるRaw Jute (生ジュート)を含めると、全体の輸出額の約4.5%を占める。2000年度時点と比較すると、ジュート製品が約2.3倍、生ジュートが約2.9倍に伸びている。近年、エコロジーの観点から、より感度の高い商品の開発が進められるなど、一部で注目を浴びており、輸出も緩やかに増勢にある。ただし、ジュートの袋など、本来用途での需要そのものが、大きく拡大する性質の製品ではないため、今後の輸出製品の柱となれるかどうかには疑問がある。

続いては、西部のクルナ地区で養殖されるエビなどが含まれるFrozen Food (冷凍食品)があるが、2009年度の時点では全輸出量の約2.6%を占めるに過ぎない。食料の輸出という意味でAgricultural products (農産物)を合わせて考えた場合でも、約4.1%にとどまる。2000年度から2009年度の伸び率は、冷凍食品が約1.2倍と低い一方、以前は輸出が非常に少なかった農産物は約13.4倍と非常に高くなっている。

Primary commodity (一次産品)と、Manufacturing goods (製品)では、前者と後者の比率が約5.5% : 94.5%と圧倒的に製品の比率が大きい。なお、2001年度の時点で約7.5% : 約92.5%であり、製品輸出が中心であったが、それがさらに加速された状況である。2000年度からの伸び率で言えば、一次産品でも約1.8倍に伸びたが、製品では約2.5倍の伸びである。

但し、輸出の全体趨勢は、製品の中でもRMGとニットウェアの動向が中心であり、やはり衣料品産業の輸出力が国全体の輸出力を決定してきたといっていよう。

図表 2.49 品目別輸出額の推移

(In Million US dollar)

Commodity	2000-01	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10
a) Primary commodities										
1. Raw Jute	67	61	82	80	96	148	147	165	148	196
2. Tea	22	17	15	16	16	12	7	15	12	6
3. Frozen food	363	276	322	390	421	459	515	534	455	437
4. Agricultural products	18	23	25	41	82	105	88	120	267	242
5. Other primary commodities	14	13	18	26	33	49	75	153	133	3
Total Primary commodities(1-5)	484	390	462	553	648	773	832	988	870	884
b) Manufactured goods										
6. Jute goods	230	244	257	246	307	361	321	318	269	540
7. Leather	254	207	191	211	221	257	266	284	177	231
8. Naphtha, furnace oil and bitumen	10	10	31	37	35	88	84	185	142	301
9. Readymade garments	3364	3125	3258	3538	3598	4084	4658	5167	5919	6013
10. Knitwear	1496	1459	1654	2148	2819	3817	4554	5533	6429	6483
11. Chemical products	97	67	100	121	197	206	215	216	280	103
12. Shoe	-	-	47	68	88	95	136	170	187	204
13. Handicrafts	7	6	6	4	5	4	8	5	6	4
14. Engineering products	3	1	13	42	85	111	237	220	189	311
15. Other mfg. products	522	477	529	633	652	730	867	1025	1096	1131
Total Manufactured goods (6-15)	5983	5596	6086	7050	800	9753	11346	13123	14695	15321
Grand Total (a+b)	6467	5986	6548	7603	8655	10526	12178	14111	15565	16205
Annual change (%)	12.43	-7.44	9.39	16.10	13.83	21.63	15.69	15.87	10.31	4.11

出典：BBS

2.4.3 輸入品目内訳

輸出が欧米向け中心であったのに対し、輸入元はアジアの国々が上位に来る。2009年度の時点では、中国、インド、シンガポール、マレーシア、そして日本の順になっている。ただし、表上にある9カ国以外のその他の国の比率も43%あり、輸出先国に比べると上位集中度が低い。

経年で見ていくと、2000年度からの間では、インドと中国が首位を争う形となっているが、2008年度から2年連続して中国が一位の座にいる。2000年度の伸び率も、インドの約2.7倍に対して、中国は約6.7倍となっており、中国が急速に対バングラデシュへの輸出を増やしている。

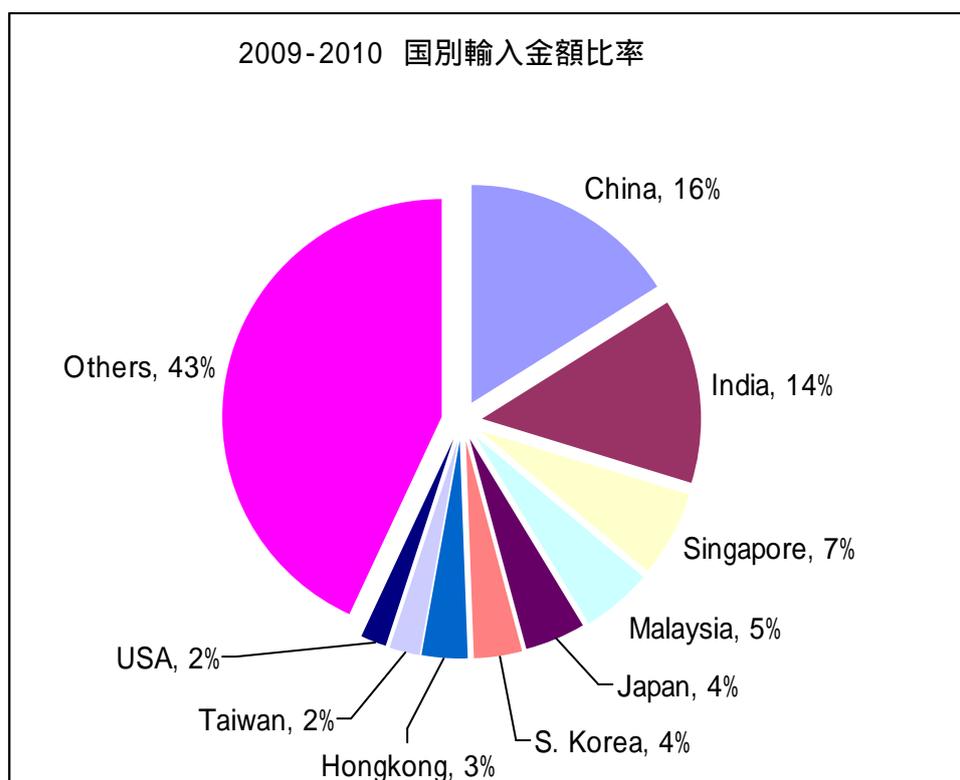
図表 2.50 国別輸入実績の推移 (1989-90 ~ 2009-10)

(単位：百万米ドル)

FY	India	China	Singapore	Japan	Hongkong	Taiwan	S. Korea	USA	Malaysia	Others	Total
1989-90	145	132	323	475	157	-	126	208	41	2,152	3,759
1990-91	181	133	334	336	184	-	165	181	32	1,964	3,510
1991-92	231	149	275	286	247	-	181	230	42	1,885	3,526
1992-93	342	248	211	365	299	-	258	207	53	2,088	4,071
1993-94	414	223	200	498	331	-	284	202	57	1,982	4,191
1994-95	689	420	275	587	399	118	340	274	41	2,691	5,834
1995-96	1,100	707	343	695	390	216	366	330	69	2,715	6,931
1996-97	922	575	297	647	409	300	360	302	197	3,143	7,152
1997-98	934	593	321	483	443	353	381	311	172	3,529	7,520
1998-99	1,235	560	553	494	452	361	287	301	131	3,632	8,006
1999-00	833	568	701	685	455	386	319	325	108	3,994	8,374
2000-01	1,184	709	824	846	478	412	411	248	148	4,075	9,335
2000-02	1,019	878	871	655	441	312	346	261	145	3,612	8,540
2002-03	1,358	938	1,000	605	433	328	333	223	169	4,271	9,658
2003-04	1,602	1,198	911	552	433	377	420	226	255	4,929	10,903
2004-05	2,030	1,642	888	559	565	439	426	329	276	5,993	13,147
2005-06	1,868	2,079	849	651	625	473	489	345	332	7,064	14,746
2006-07	2,268	2,571	1,035	690	747	473	553	380	334	8,106	17,157
2007-08	3,393	3,137	1,273	832	821	477	621	490	451	10,134	21,629
2008-09	2,868	3,452	1,768	1,015	851	498	864	461	703	10,031	22,507
2009-10	3,214	3,819	1,550	1,064	788	542	839	469	1,232	10,239	23,738

出典：財務省

図表 2.51 2009 年度国別輸入実績



出典：財務省

図表 2.52 輸入品目の内訳 (2010 年度)

(単位：百万米ドル)

Commodity	1998-99	1999-00	2000-01	2001-02	2002-03	Apr-03	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10
a) Major primary goods	1448	980	1046	812	1133	1339	1676	1854	2069	3455	2916	2940
Rice	680	115	172	15	211	144	262	117	180	874	239	75
Wheat	317	266	177	171	198	287	312	301	401	537	643	761
Oilseeds	100	90	64	72	64	73	86	90	106	136	159	130
Crude petroleum	118	232	273	242	267	252	350	604	524	695	584	535
Raw cotton	233	277	360	312	393	583	666	742	858	1213	1291	1439
b) Major intermediate goods	1037	1204	1380	1311	1548	1910	2662	3001	3569	4844	5035	4957
Edible oil	287	256	218	251	364	471	440	473	583	1006	865	1050
Petroleum products	270	406	566	481	620	770	1252	1400	1709	2058	1997	2021
Fertilizer	120	140	129	107	109	150	332	342	357	632	955	717
Clinker	38	59	106	150	144	139	170	210	240	347	314	333
Staple fibre	39	43	39	39	41	57	75	76	97	110	112	118
Yarn	283	300	322	283	270	323	393	501	582	691	792	718
c) Capital machinery	294	314	482	554	548	729	1115	1458	1929	1664	1420	1595
d) Other goods	5227	5876	6427	5863	6429	6925	7694	8434	9590	11666	13136	14246
Total imports (a+b+c+d)	8006	8374	9335	8540	9658	10903	13147	14746	17157	21629	22507	23738
Annual change (%)	6.5	4.6	11.50	-8.5	13.1	12.9	20.6	12.2	16.4	26.1	4.1	5.5

出典：財務省

Major primary goods (主な一次産品)、Major intermediate goods (主な中間財) の中では、Petroleum products (石油製品)、Raw cotton (綿花)、Edible oil (食用油)、Wheat (小麦)、Fertilizer (肥料)、Yarn (糸)、Crude oil (原油) の順に輸入量が多い。上位品目の中を、2000 年度からの伸び率で見ると、肥料が約 5.5 倍、食用油が約 4.8 倍、綿花が約 3.9 倍、石油製品が約 3.5 倍、糸が約 2.2 倍となっている。また、Capital machinery (設備機械) を単体で見ると、石油製品に続く輸入量である。2000 年度からの伸び率も約 3.3 倍と高い成長と成っている。

なお、同期間の輸入自体の伸び率は約 2.5 倍であるので、主要品目の多くが伸び率で上回っており、輸入全体を牽引しているといえる。

ただし、上記以外の Other products (その他品目) が、全体の輸入量に占める割合も約 60. % ある。

図表 2.53 輸入品目の内訳 (2010 年度)

Major Commodities	2010-2011		% of Total (A)	2009-2010		% of Total (A)	Changes (1)-(4)	Changes (2)-(5)
	Amount			Amount				
	Taka	USD	Taka	USD				
	1	2	3	4	5	6	7	8
A. Import under Cash (c&f)	213850	29992	100	147763	21355	100	(+66087.1)	(+8636.9)
1 Cotton, (all types) cotton yarn/thread and cotton fabrics	34593.3	4858.6	16.2	19514.3	2820.1	13.2	(+15079)	(+2038.5)
2 Nuclear reactors, Boilers, Machinery and mechanical appliances, parts thereof	21304.3	2987.1	10	14520.2	2098.7	9.8	(+6784.1)	(+888.4)
3 Mineral fuel, mineral oils and product of their distillation bituminous substances	20389.9	2849.3	9.5	12482.9	1803.6	8.4	(+7907)	(+1045.7)
4 Cereals	14996.2	2098.2	7	6647.8	960.7	4.5	(+8348.4)	(+1137.5)
5 Electrical machinery and equipment and parts thereof, sound recorders and reproducers, television image and sound recorders and reproducers and parts and accessories thereof	12606.9	1766.6	5.9	8397.3	1213.7	5.7	(+4209.6)	(+552.9)
6 Iron and steel	9696.8	1359.6	4.5	7069.6	1021.7	4.8	(+2627.2)	(+337.9)
7 Essential oils and resinoids; perfumery cosmetic or toilet preparations	8817.8	1240.9	4.1	4960	717.2	3.4	(+3857.8)	(+523.7)
8 Plastics and articles thereof	8045.8	1129.7	3.8	5715.9	826.1	3.9	(+2329.9)	(+303.6)
9 Animal or vegetable fats and oils and their cleavage products, prepared edible fats, animal or vegetable wax	7784.6	1092.7	3.6	7349.9	1062.5	5	(+434.7)	(+30.2)
10 Vehicles other than railway or tramway, rolling stock and parts and accessories	6897	968.7	3.2	5633.7	814.1	3.8	(+1263.3)	(+154.6)
11 Man-made staple fibres	4778.2	670	2.2	3121.4	451.2	2.1	(+1656.8)	(+218.8)
12 Sugar and sugar confectionery	4770.6	668.3	2.2	4569	660.3	3.1	(+201.6)	(+8)
13 Ships, boats and floating structures	4354.1	607.3	2	5492.7	794	3.7	(-1138.6)	(-186.7)
14 Salt, Sulphur, earth and stone, plastering materials, lime and cement	4078.9	571.7	1.9	3173.5	458.6	2.1	(+905.4)	(+113.1)
15 Organic chemicals	3404.8	477.5	1.6	2717.3	392.7	1.8	(+687.5)	(+84.8)
16 Edible vegetables and certain roots and tubers	3242.7	458	1.5	4366.3	631	3	(-1123.6)	(-173)
17 Knitted or crocheted fabrics	3162	443.5	1.5	2066.9	298.8	1.4	(+1095.1)	(+144.7)
18 Residues and waste from the food industries prepared animal fodder	3100.1	435.8	1.4	2199.5	317.8	1.5	(+900.6)	(+118)
19 Paper and paper board, articles of paper, pulp of paper or of paper board	2858.8	401.5	1.3	2263.6	327.2	1.5	(+595.2)	(+74.3)
20 Man-made filaments; strip and the like of man made textile materials	2844	398.3	1.3	1660	239.9	1.1	(+1184)	(+158.4)
21 Tanning or dyeing extracts tannins and their derivatives, dyes, pigments, and other colouring matters, paints and varnishes, putty and other pastes, ink	2371.4	333.1	1.1	1899.6	274.5	1.3	(+471.8)	(+58.6)
22 Misc. chemical products	2115.4	297.2	1	1603	231.7	1.1	(+512.4)	(+65.5)
23 Inorganic chemicals, organic or inorganic compounds of precious metals of rare-earth metals, of radioactive elements or of isotopes	1669.5	238.7	0.8	1321.4	191	0.9	(+348.1)	(+47.7)
24 Optical, photographic, cinematographic, measuring, checking, precision, medical or surgical instruments and apparatus, parts and accessories thereof	1483.8	208.5	0.7	1257.7	181.8	0.9	(+226.1)	(+26.7)
25 Articles of apparel and clothing accessories, knitted or crocheted	1423.9	200	0.7	1124.4	162.5	0.8	(+299.5)	(+37.5)
26 Articles of iron or steel	1344.7	187.4	0.6	645.6	93.3	0.4	(+699.1)	(+94.1)
27 Rubber and articles thereof	1232.1	172.8	0.6	967.4	139.8	0.7	(+264.7)	(+33)
28 Dairy produce, birds' eggs natural honey, edible products of animal origin, not elsewhere specified or included	1211.7	169.5	0.6	766.3	110.7	0.5	(+445.4)	(+58.8)
29 Oil seeds and oleaginous fruits; miscellaneous grains; seeds and fruit; industrial or medicinal plants; straw and waste	1205.3	168.5	0.6	1171.3	169.3	0.8	(+34)	(-0.8)
30 Special woven fabrics, tufted textile fabrics, lace, tapestries, trimmings	1195.2	168.1	0.6	1032.8	149.3	0.7	(+162.4)	(+18.8)
31 Aluminium and articles thereof	1147.9	161	0.5	853	123.3	0.6	(+294.9)	(+37.7)
32 Edible fruit and nuts, peel of citrus fruit or melons	992.6	139.5	0.5	945.8	136.7	0.6	(+46.8)	(+2.8)
33 Coffee, tea, mate and spices	935.5	131.8	0.4	764.3	110.5	0.5	(+171.2)	(+21.3)
34 Others	13764.1	1932.9	6.6	9488.4	1371.1	6.4	(-9488.4)	(+561.8)
B. Imports under loans and grants	322.1	45.7		376.4	54.4		(-54.3)	(-8.7)
C. Imports under IDB loan (short)	9651.3	1347.8		5764.9	833.4		(+3886.4)	(+514.4)
D. Other unclassified imports	931.5	131.5		564.4	81.6		(+367.1)	(+49.9)
E. Imports of EPZ	15273	2140.3		9774.9	1413.6		(+5498.2)	(+726.7)
GRAND TOTAL : (A+B+C+D+E) (c&f)	240028	33658		164243	23738		(+75784.5)	(+9919.2)

出典：BB

経年では、主要な品目の追跡のみにとどまるため、直近データではあるが BB のデータから、全体でみた上位輸入品目を見てみる。

2009 年度あるいは 2010 年度の年度で輸入総額の 5%以上を占めるものは、下記の 5 項目である。

- Cotton,(all types) cotton yarn/thread and cotton fabrics

- Nuclear reactors, Boilers, Machinery and mechanical appliances, parts thereof
- Mineral fuel, mineral oils and product of their distillation, bituminous substances,
- Cereals
- Electrical machinery and equipment and parts thereof, sound recorders and reproducers, television image and sound recorders and reproducers and parts and accessories of such articles

財務省のデータも、BB のデータからという出典になっているが、両社はその区分が異なっている。ただし、国内縫製産業向けの綿花・糸の輸入、設備機械類、自国で生産できる米以外の麦などの主要品目では、10 年程度のスパンで見ても、直近でも大きな比重を占めている。

2.5 投資動向

2.5.1 バングラデシュの統計データレビュー

(1) 民間企業の投資による経済貢献への評価

バングラデシュの政府は、民間部門主導の経済成長の戦略を取っており、産業製造分野の成長は近年安定的な成長を示している。こうした経済成長は、投資家に友好的な政策により投資環境を改善してきたことに起因しているとバングラデシュ投資庁(Board of Investment: BOI)は評価している。2009 年には、対内直接投資(FDI)は 7 億米ドルに達している。

かかる投資重視の政策の結果、「2.1.2 投資・貯蓄、財政・公共投資」で述べたように、過去 10 年間民間投資は一貫して伸びており、対 GDP 比でも 2000 年度の 15.8%から 2009 年度は 20.2%と比率を上げている。

BOI のデータによれば、2011 年 1 月から 12 月までの投資の登録は、FDI が 219 プロジェクト、6,448 百万米ドルで、内国投資が 1755 プロジェクト、7,317 百万米ドルであり、FDI よりも内国投資の金額が少し大きい。

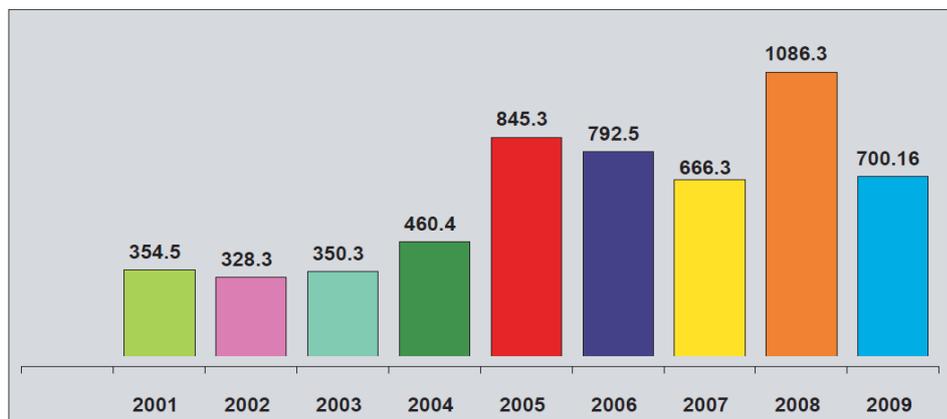
(2) FDI の動向

1) FDI 流入額の推移

下図に示されているとおり、BB の統計によれば、実現ベースの FDI は、2001 年代に入り順調に増加し、2008 年に 1,086 百万ドルでピークとなったが、リーマンショックによる世界経済の停滞の影響で、2009 年には 3 割程度減少した。

図表 2.54 FDI の推移 (実現ベース、2001-09)

(単位：百万米ドル)



(Source : Enterprise Survey : Bangladesh Bank)

2) FDI の類別内訳

2008 年度の対内直接投資の内訳をみると出資資本が 809.25 百万 US ドルであり、2005 年の約 2 倍、2009 年の約 4 倍であり、2008 年の外資系企業の参入が際立っている。留保利益は 2009 年に最も多く、2008 年に進出した企業の一部で黒字化していることがわかる。また社内間融資は 2005 年、2009 年に FDI の 15%以上を占めており、進出企業での事業テコ入れ等の積極的な事業展開が生じていることが伺える。

図表 2.55 バングラデシュへの FDI 金額の内訳 (単位：百万米ドル)

Item/Year	2005	2006	2007	2008	2009
FDI Inflow	845.3	792.5	666.3	1086.31	700.16
Equity Capital	425.6	503.7	401.6	809.25	218.55
Reinvested Earnings	247.5	264.7	213.2	245.73	364.94
Intra-company Loans	172.2	24.1	51.5	31.33	116.67

出典：BB, Bangladesh Economic Review 2010 and Enterprise Survey

3) FDI セクター別内訳

セクター別で 2000 年度から 2009 年度までの対内直接投資の内訳をみると、2000 年 - 2001 年は電力・エネルギーセクターが最大のセクターであったが、2002 年 - 2004 年は製造業、2005 年以降は輸送・倉庫・通信分野が最大のセクターと移り変わっている。近年の携帯電話の急速な普及に伴い特に通信分野への投資が増えている。

図表 2.56 バングラデシュへの対内直接投資額(実現ベース)のセクター別内訳(2000-09)

Sector/FY	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
Agriculture & Fishing	15.18	1.06	1.59	4.07	1.73	2.32	1.26	7.33	14.43	11.79
Power, Gas & Petroleum	301.09	192.44	57.87	88.18	124.05	208.26	208.25	215.94	101.02	51.15
Manufacturing	193.46	132.25	142.95	165.04	139.46	219.27	104.86	142.68	168.49	211.30
Construction	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.74
Trade & Commerce	53.24	27.57	63.67	43.98	66.59	130.48	130.24	92.87	153.40	161.59
Transport, Storage & Communication	5.40	0.85	48.54	45.88	127.51	281.95	346.91	201.90	641.39	250.14
Services	10.27	0.30	13.69	3.09	1.07	2.98	0.25	5.64	7.58	13.45
Others	-	-	-	-	-	-	0.71	-	-	-
Total	578.64	354.47	328.31	350.24	460.41	845.26	792.48	666.36	1086.31	700.16

出典：BB “Foreign Direct Investment in Bangladesh Survey Report”(2009)

4) FDI 国別内訳

国別で 2000 年から 2009 年の対バングラデシュ FDI 上位 10 カ国の内訳をみると一貫して欧米諸国、特に米国と英国からの投資が大きいのが特徴である。アジアからは韓国、日本、香港からの投資が多いが、2004 年以降はマレーシアも名前を連ねている。また、中近東からは、エジプトとアラブ首長国連邦からの投資金額が大きくプレゼンスを高めている。

図表 2.57 FDI 国別内訳

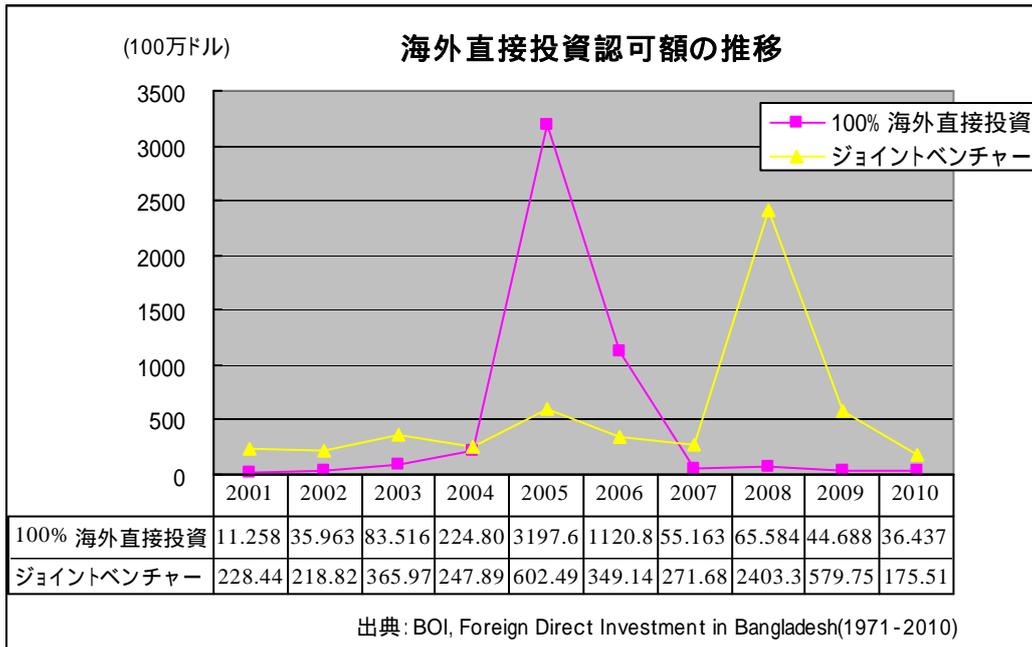
	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
1	Netherlands 158.74	Netherlands 126.84	South Korea 55.51	U.K. 83.59	U.K. 91.05	U.K. 152.82	U.S.A 175.72	U.K. 142.55	Egypt 373.40	U.K. 88.08
2	U.K. 157.30	U.K. 71.31	France 43.65	France 46.35	U.S.A 61.76	U.S.A 141.82	Egypt 105.36	U.S.A 120.36	U.K. 130.57	Hong Kong 75.60
3	South Korea 61.60	France 34.82	Norway 30.44	U.S.A 32.11	Norway 59.64	Singapore 97.50	U.A.E 88.02	U.A.E 83.27	U.A.E 102.20	Egypt 72.71
4	Denmark 58.96	U.S.A 30.85	Netherlands 24.91	Japan 29.15	Malaysia 38.99	U.A.E 55.48	Norway 82.95	Egypt 75.17	Malaysia 70.72	U.A.E 67.08
5	U.S.A 29.34	Hong Kong 23.39	U.S.A 24.49	Netherlands 26.51	Japan 30.03	Norway 53.48	U.K. 70.47	Hong Kong 55.45	Switzerland 69.25	Netherlands 49.62
6	Japan 28.56	South Korea 21.23	Hong Kong 23.54	South Korea 25.97	Egypt 19.86	Hong Kong 53.09	South Korea 53.86	Japan 36.61	Japan 57.15	South Korea 46.00
7	Hong Kong 20.46	Denmark 10.61	Denmark 21.64	Norway 21.95	Denmark 18.75	Egypt 48.40	Hong Kong 47.43	South Korea 27.68	South Korea 44.64	Norway 45.63
8	Switzerland 11.96	Japan 6.85	U.K. 18.48	U.A.E 16.66	South Korea 18.45	Japan 46.42	Malaysia 44.46	Norway 25.68	U.S.A 40.92	Malaysia 43.84
9	France 10.29	Germany 4.54	Japan 17.59	Hong Kong 15.85	Hong Kong 13.89	Malaysia 33.07	Singapore 35.89	Malaysia 19.54	Hong Kong 39.85	U.S.A 42.89
10	India 8.50	Saudi Arabia 2.20	Singapore 14.32	Denmark 14.04	U.A.E 12.84	South Korea 29.86	Japan 22.79	Netherlands 18.67	Norway 33.47	Pakistan 30.14

出典：BB、Foreign Direct Investment Survey Report (2009)

5) 100%外資とジョイントベンチャー投資額動向

次に 100%外資による投資と合弁企業(JV)による BOI 認可ベースの投資金額を比較すると、2005 年と 2006 年を除き、一貫して後者の投資金額が前者の投資金額を上回っている。2005 年と 2006 年に関しては、100%外資による大型の投資認可があったと考えられる。

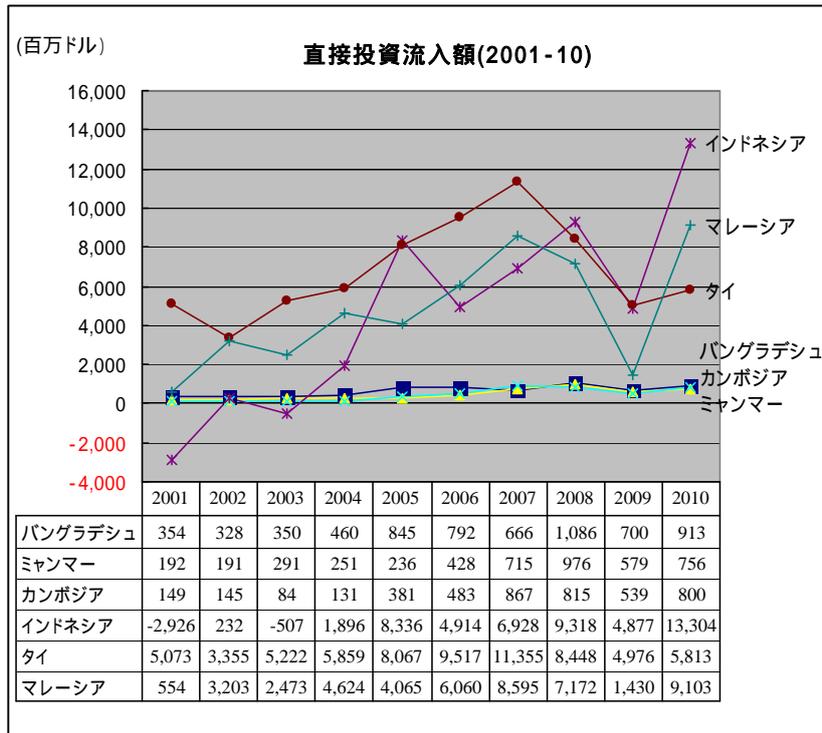
図表 2.58 100%外資と合併による FDI 認可金額の推移 (2001-10)



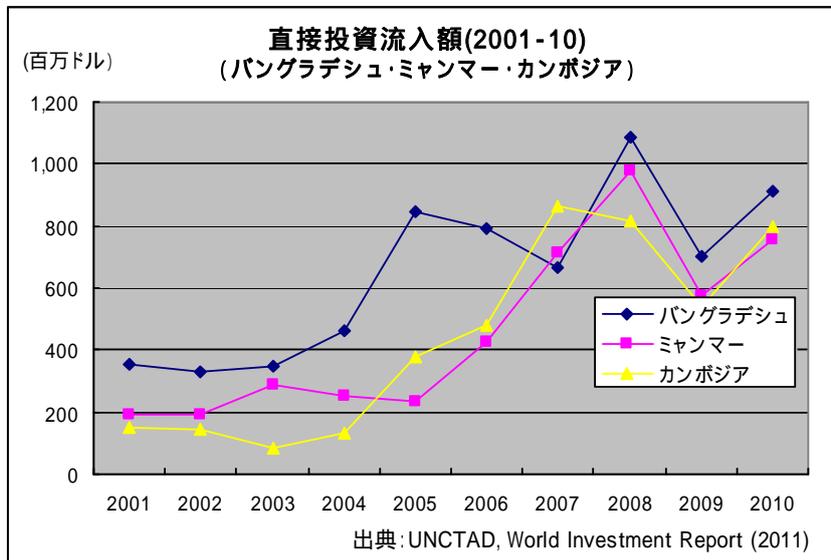
6) バングラデシュ国と東南アジア諸国との FDI 流入額の動向比較

下図で UNCTAD の World Investment Report(2011)を使って、過去 10 年間の ASEAN 中高所得国のインドネシア、タイ、マレーシアと同低所得国ミャンマー、カンボジアとバングラデシュとの FDI 流入額を比較した。アップダウンはあるものの基本的に前者への FDI 流入額は、後者と比べて 7 倍から 15 倍の差がある。また、バングラデシュ、ミャンマー、カンボジアの 3 カ国のみを比較すると、2009 年はリーマンショックの影響で落ち込んでいるものの 2005-6 年ごろから FDI 流入が加速していることがわかる。2010 年の上記 3 カ国の流入額には大きな差がないが、2001 年から 2010 年の伸び率を比較すると、バングラデシュの 2.6 倍に対して、ミャンマーは 3.9 倍、カンボジアは 5.4 倍と伸び率が大きい。ミャンマーとカンボジアについては、2001 年時点では外資流入額がまだ少額であったことにも起因しているが、近年バングラデシュと競合するこの 2 カ国への外国投資家の注目度が高まっていると考えられる。

図表 2.59 バングラデシュと東南アジア諸国の FDI 流入額の動向



図表 2.60 バングラデシュ・ミャンマー・カンボジアへの FDI 流入額の動向



7) 日本からの投資動向

日本のバングラデシュにおける直接投資については、BOI 登録ベースでは、2009 年 6 月時点での累積で 12 億ドル強に上り、国別では第 6 位である。また、輸出加工区 (EPZ) での投資額は累積で 1 億 7,3000 万ドルとなり、国別では (バングラデシュからの国内投資を除くと) 第 3 位となっている。

図表 2.61 国別一般 FDI(登録ベース)

国名	一般 (百万ドル)	割合 (%)
米国	4,167.0	20.8%
サウジアラビア	3,935.7	19.7%
UAE	2,319.6	11.6%
英国	2,185.5	10.9%
マレーシア	1,413.0	7.1%
日本	1,211.6	6.1%
香港	998.7	5.0%
シンガポール	811.6	4.1%
ノルウェー	794.1	4.0%
韓国	644.6	3.2%
その他	3,139.0	15.7%

出典: JETRO資料(2010)

(注) いずれの表も 2009 年 6 月末時点の累積額

図表 2.62 国別 EPZ 向け FDI(実行ベース)

国名	EPZ (百万ドル)	割合 (%)
韓国	381.7	24.1%
バングラデシュ	291.5	18.4%
日本	173.0	10.9%
中国	202.6	12.8%
マレーシア	109.6	6.9%
台湾	105.7	6.7%
米国	61.9	3.9%
英国	36.2	2.3%
ドイツ	21.9	1.4%
カナダ	30.1	1.9%
その他	168.6	10.7%

出典: JETRO資料(2010)

また下表に見られるように、経年別に日本からの直接投資を俯瞰すれば、多少のアップダウンはあるが、基本的には、2004 年以降増加傾向にある。日本からの投資は 2004 年度から 2008 年度までは EPZ 向けの投資が一般の一般向けを上回っていたが、2009 年度以降は一般向け投資が EPZ 向け投資を上回っている。これは後述するように、ダッカ、チッタゴン等の主要都市の EPZ の土地スペースがなくなっていること及び輸出指向型以外の投資が増えているためと推測される。

図表 2.63 日本からの経年別 FDI (単位: 百万ドル)

年度	一般 (BOI)	EPZ
04	3.9	7.5
05	2.9	16.0
06	1.6	4.4
07	7.6	25.4
08	6.7	18.0
09	4.1	1.7
10	16.9	5.2
累計	1,228.5	178.2

出典: JETRO資料(2010)

*BOIは登録ベース、EPZは実行ベースのデータ

2010年のJBIC「海外事業展開調査報告書」によれば、バングラデシュは、中期的有望国として前年度の28位から一挙に15位と大きく地位を上げ、縫製業関連分野を中心に日系企業の注目を集めるようになってきた。メーカーではYKK が約10 年前からダッカEPZ 内に工場を有し生産活動を行っているほか、2008 年のユニクロの進出を皮切りに衣料品業界の日系企業進出が加速した。「ユニクロ効果」は大きく、ユニクロの後を追うように、総合商社、専門商社、同様のアパレル関係企業に加え、ボタン・包装品などの縫製品アクセサリ、品質管理、検品等の関連会社、また、物流会社のバングラデシュ進出が増えてきている。また、最近で

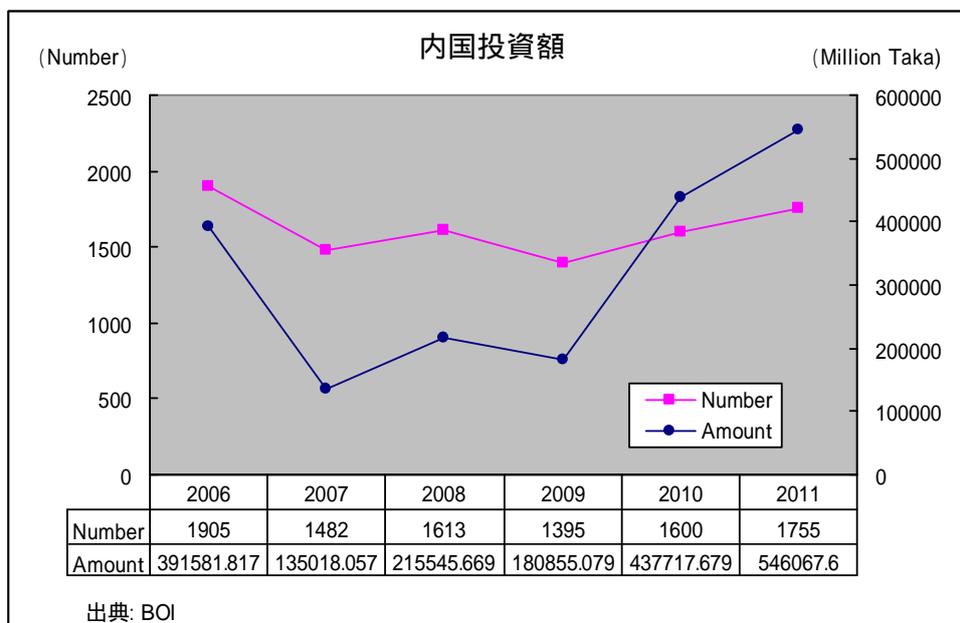
は上記の輸出指向型の企業に加えて1億5千万人の拡大する消費市場を狙って、食品加工、化粧品、トイレタリー、薬品などの国内市場向けの企業の進出も見られる。

(2) 内国投資動向

2006年から2011年のBOIの登録データによれば、2006年には3,916億タカだったが、2007年には1350億タカに大きく落ち込んだが、その後増勢に転じ、2011年には5461億タカとなっている。同期間における投資件数は、約1400件から1900件の一定の数字で推移しており、金額ほど大きな差異はない。

また、セクター別内訳を見ると、2006年は繊維（衣料品を含む）業が圧倒的に大きなシェアを占めていたが、2010年以降サービス業が第一位になっている。2011年は、サービス業、繊維業に続き、農産物、化学品業界が第三位、四位となっている。

図表 2.64 内国投資金額と件数の推移(2006-2011) (登録ベース)



図表 2.65 国内投資セクター別内訳(2006-2011) (登録ベース)

Sector	2006	2007	2008	2009	2010	2011
Agro based	16,073	7,635	9,652	14,407	29,046	73,070
Food & Allied	6,745	4,459	3,223	11,061	19,352	15,753
Textile	224,595	80,217	119,537	68,593	131,168	115,420
Printing Publishing & Packaging	9,037	2,393	4,062	2,287	1,590	4,318
Tannery & Rubber products	2,968	383	145	340	2,867	1,649
Chemical	5,774	10,655	35,939	30,182	82,374	69,559
Glass &	269	891	3,660	2,326	1,354	1,272
Engineering	43,441	10,827	18,040	31,648	34,189	51,032
Services	29,213	16,891	20,027	19,327	134,845	187,051
Miscellaneous	1,465	668	1,262	685	932	26,943
Total	391,582	135,018	215,546	180,855	437,718	546,068

出典：BOI

2.5.2 投資環境動向

(1) 投資インフラ環境

1) 電力

Bangladesh Power Development Board (BPDB) が 1972 年に設立され、バングラデシュ全体の発電・送電設備の計画、建設、運転、給電を展開してきたが、1996 年以降、発送配電部門の分社化、公社化を進めている。BPDB 傘下の Ashuganj 発電所社 (APSCL)、バングラデシュ発電会社 (EGCB)、ノース・ウェスト・パワージェネレーション社 (NWPGL) と西ゾーンパワーディストリビューション・カンパニー・リミテッド (WZPDCL) の発電 4 社が運営を開始している。

バングラデシュの発電容量は 6,693MW であり、ガスを燃料とする発電所が 75.99% を占めている。しかしながらガスの供給が不足している為、フル稼働しておらず日常的に停電を引き起こしており、民間企業の発電所から電力を購入している。2012 年の 2 月 1 日にはダッカ市内で数回停電が生じているが、当日の実需要ピークのデータは 4,908MW であり、約 73% の給電状態であったことが分かる。実際に Bangladesh Mineral Oil & Gas Corporation (BMOGC) の送電網接続されている発電所へのガス供給量(2012 年 1 月 31 日～2 月 1 日)を確認すると、発電所の必要量 1116.8MMCFD に対して 714.2 MMCFD の 63% しか供給していない。

図表 2.66 バングラデシュの発電設備容量 (2012 年 2 月時点)

ユニットの種類	容量 (単位)		合計 (%)
石炭	250.00	MW	3.74%
F.Oil	110.00	MW	1.64%
ガス	5086.00	MW	75.99%
Heavy Fuel Oil	335.00	MW	5.01%

High Speed Diesel	682.00	MW	10.19%
水力発電	230.00	MW	3.44%
合計	6693.00	MW	100%

出典：BPDB より JICA 調査団作成

図表 2.67 Dhaka 市内の電力価格

		料金	備考
電気料金	産業用料金	月額基本料金：600 タカ 1.56-5.79 タカ/kWh	供給先: Dhaka Electric Supply Company 電圧(132KV) 時間帯によって料金が異なる 5%の付加価値税を含む
	民生用料金	月額基本料：20-60 タカ 2.62-5.51 タカ/kWh	供給先:上記と同じ 消費量によって基本単価が異なる 5%の付加価値税を含む

出典：BOI 資料

参考：Bangladesh と他国との電力及びガス価格

電力については韓国、インドネシアが 0.05 米ドルと安価である。Bangladesh についても契約電力の規模によっては 0.02 米ドルと図表中では最も安価である。

ガスについては各国単位が異なるものの、Bangladesh では 0.04/m³ と図表対象国では非常に安価である。

図表 2.68 各国の電力及びガス価格(業務用、単位:米ドル)

	業務用電気料金 (kWh当たり)		業務用ガス料金 (立方メートル当たり)	
	月額基本料	1kWh当たり料金	月額基本料	1m ³ 当たり料金
ソウル(韓国)	3.87	0.05	-	0.59
北京(中国)	-	0.08	-	0.3
上海(中国)	-	0.119 ~ 0.130	-	0.249 ~ 0.278
広州(中国)	6.59	0.049 ~ 0.151	0	2.71
香港(中国)	3.87	0.128 ~ 0.129	使用量により異なる	0.026 ~ 0.027/MJ
台北(台湾)	5.24 ~ 7.42	0.076 ~ 0.098	0.528	6.284 ~ 26.392
シンガポール(シンガポール)	5.37	0.1599 ~ 0.1611	-	0.1262
クアラルンプール(マレーシア)	179.64	0.08	113.22	3.9
バンコク(タイ)	6.94	0.11	-	5.33
ジャカルタ(インドネシア)	3.2	0.05	-	1mmbtu当たり料金: 5.5
ハノイ(ベトナム)	-	110kv以上の場合 (1)0.028 (オフピーク時:22時~4時) (2)0.052 (通常時間帯:月~土曜: 4時 ~9時30分 11~17時 20~ 22時) (3)0.104 (ピーク時:月~土曜: 9時30 分~11時 17~20時 日曜: ピーク時の設定なし)	-	1kg当たり料金: 1.32
ホーチミン(ベトナム)	ハノイに同じ		-	0.88ドル/kg
マニラ(フィリピン)	66.24 + 10.57/kw	0.095	-	1kg当たり料金: 1.12
ミャンマー(ヤンゴン)	-	0.08	-	1kg当たり料金: 1.00
ニューデリー(インド)	1.10/kw	4~9月:0.10 10~3月:0.10	-	0.07
ムンバイ(インド)	0.66 ~ 2.19/kw	0.038 ~ 0.181	-	1.23
チェンナイ(インド)		0.12	-	1.4/kg
ダッカ(バングラデシュ)	8.69	0.02 ~ 0.08	-	0.04 ~ 0.14
コロンボ(スリランカ)	2.73 ~ 34.14	0.09 ~ 0.28	0	1.18
カラチ(パキスタン)	5.07 ~ 5.57	0.08 ~ 0.15	-	100万BTU当たり: 4.54 最低料金: 157.55
横浜(日本)	16.83	夏季: 0.13 冬季: 0.12	定額基本: 152.14 流量基本: 4.62/m ³ 最大需要月基本: 0.06/ m ³	0.69

出典: JETRO 「アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」より JICA 調査団が作成

2) 天然ガス

図表 2.69 Dhaka 市内のガス価格

		料金	備考
ガス料金	産業用ガス料金	月額基本料金: なし 2.57-9.46 タカ/m ³	供給源: 電力・エネルギー・鉱物資源省 使用産業用途により異なる 5%の付加価値税を含む
	民生用ガス料金	月額基本料金: なし 5.16 タカ/m ³	供給源: 上記と同じ 一般家屋はメーター料金 5%の付加価値税を含む

出典: BOI 資料

3) 上水・下水処理

Bangladesh の農村人口の 97% 以上は、飲料水を地下水に依存している。ダッカの 82% はヒ素を含まない井戸からの水を調達しているが、これにより毎年 2~3 メートル地盤沈下が起きている地域も存在する。残り 18% は 3 か所の上水プラントの水の提供を受けている。

上水供給は Dhaka Water Supply and Sewerage Authority (DWASA) と Chittagong Water Supply and Sewerage Authority (CWASA) が家庭、商業施設、工場に行っており、下水道施設も保有する。

下水道施設は全国で唯一ダッカに一か所（処理量：12 万 t/日）存在する。これは DWASA の給水人口の 30% であり、30% が浄化槽処理されている。

図表 2.70 Dhaka 市内の水道価格

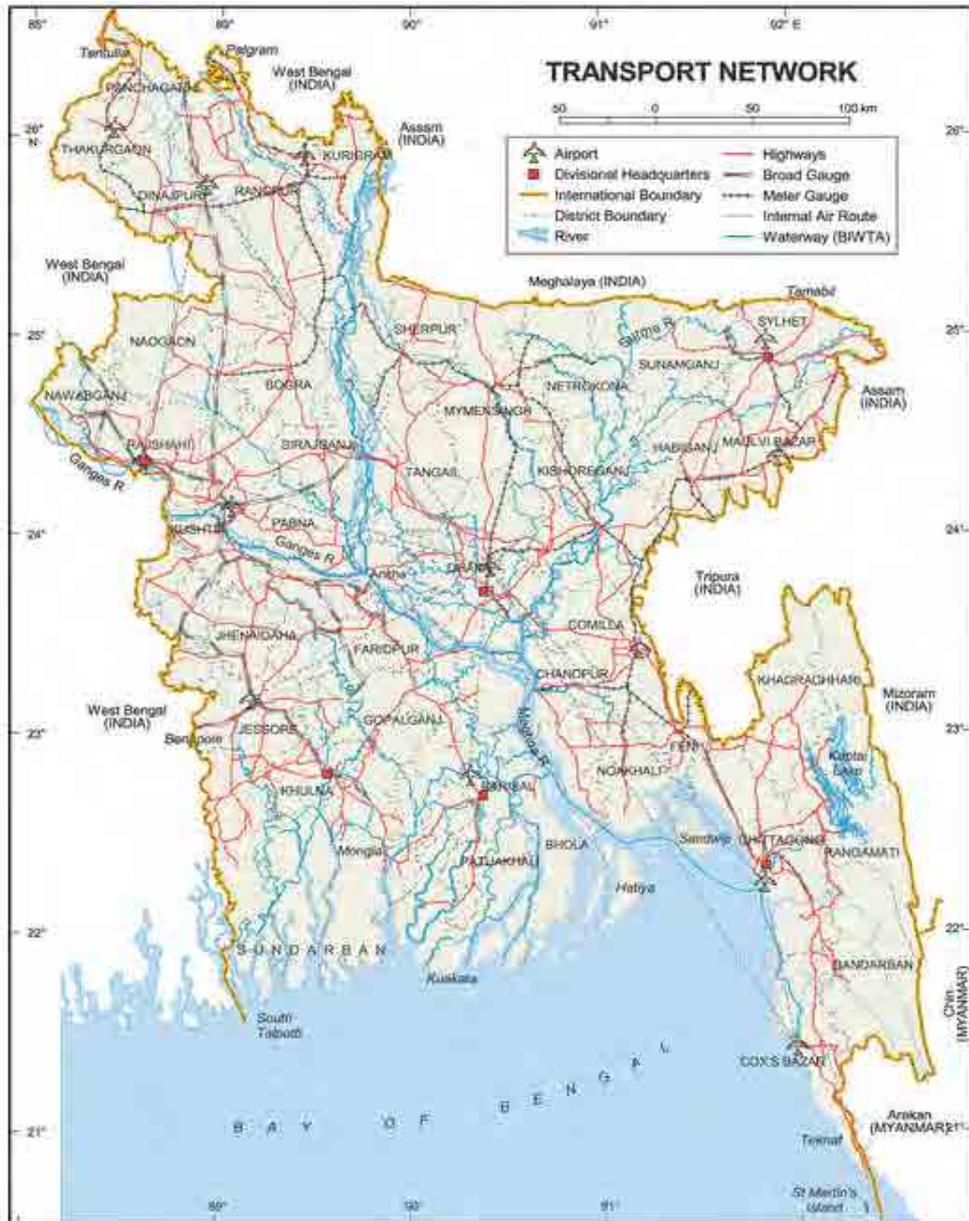
		料金	備考
水道料金	産業用料金	月額基本料金：なし :27.12 タカ/m ³	供給源: Dhaka Electric Supply & Sewerage Authority 15% の付加価値税を含む
	民生用料金	月額基本料金：なし 8.34 タカ/m ³	上記と同じ

出典：BOI 資料

4) 運輸

道路は下記図表の通り各都市を結ぶ幹線が整備されている。しかしながら、ダッカなどに通じる幹線道路では渋滞が発生している。各都市を繋ぐ幹線道路では渋滞は日常的に発生していないが、路面は悪く、車線が少ない。ダッカ市内においても信号も十分に整備されておらず、幹線道路の主要交差点等では信号の設置を促し、交通渋滞及び事故を防止することも重要である。

図表 2.71 バングラデシュの輸送インフラストラクチャ



出典：B O I

国内の空港は Dhaka, Barisal, Chittagong, Comilla, Cox's Bazar, Ishurdi, Jessore, Rajshahi, Syedpur, Sylhet Thakurgaon の 11 空港であり、そのうち Dhaka、Chittagong、Sylhet の 3 つが国際空港である。国際貨物は Dhaka のみの扱いとなる。

水路は発達しており、南北に流れる約 250 の主要河川で輸送が行われ、国有企業である BIWTC (Bangladesh Inland Water Transport Corporation) が、内陸水路での旅客および貨物サービスを提供している。

主要な港としては Chittagong、Mongla の 2 つが存在する。Chittagong 港岸壁の最大喫水は 8.5m から 9.2m となっており、2000TEU 積みのコンテナ船の入港が可能であるが、大水深港ではないため大型の 1 万トンクラスのパンマックス型の船は接岸不能である。Chittagong Dhaka 間のコンテナのバージ輸送を Bangladesh Inland Water Transport Authority (BIWTA) が近く開始する予定。

5) 通信環境

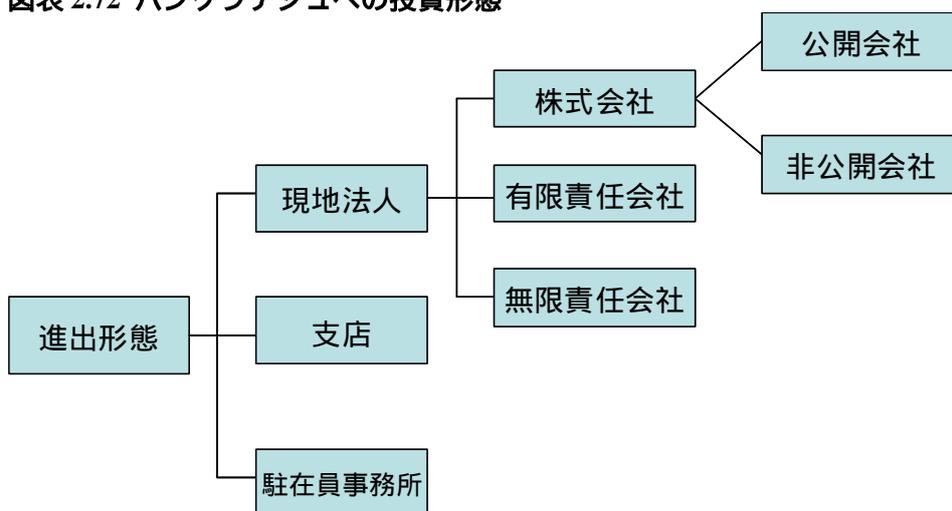
固定電話の普及率は 2009 年の時点で 0.94% と非常に低いが、携帯電話加入率は 2010 年で約 55% と高い。他の南西アジア諸国においても 60% 前後の普及率となっている。またインターネットは固定 WiMAX と光ファイバー基盤を併用する ISP の bracNet が、また WiMAX サービスも 2009 年から Augere Wireless Broadband と Banglalion Communications の 2 社が開始しており、都市部でのインターネット接続は可能である。しかしながら、固定ケーブルでの接続スピードは事業環境に耐えうるものの、Wifi 接続の品質は十分でなく、画像等のダウンロード環境は満足できる状況にはない。

また、ヒアリングによれば日本商工会会員企業より、IP ネットワーク (ICT) の量と質に問題があると指摘されており、満足な通信環境でないことが伺える。尚、ICT の業界団体である Bangladesh Association of Software & Information Services (BASIS) からのヒアリングによれば、地下光ファイバーなどの ICT インフラの整備を進めているが、ダッカ市内にも十分に普及しておらず、「ICT 産業の発展に不可欠なハイスピード通信が実現できていない」と評価しており、十分な普及が望まれる状況である。現在、それら問題に対処するバングラデシュ国政府を支援するため、日本の有償資金協力による「通信ネットワーク改善事業」が進捗中である。

6) 投資手続き

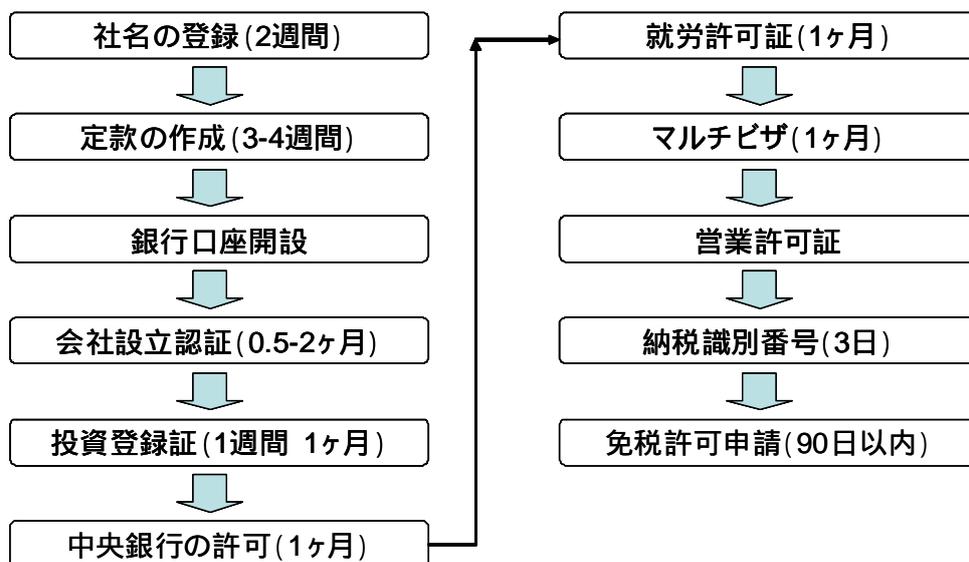
バングラデシュへ外国法人が投資を行う場合は、現地法人、支店、駐在員事務所の形態がある。バングラデシュにおける企業の設立と登録は 1994 年会社法により規定され、商業登記所において管理されている。企業の登記は、下図に示されるように、株式有限責任会社 (非公開及び公開有限責任会社)、保証有限責任会社、及び無限責任会社の 3 種類が認められている。

図表 2.72 バングラデシュへの投資形態



出所：各種資料に基づき JICA 調査団が作成
以下に会社設立のフローを示す。

図表 2.73 バングラデシュでの法人登記手続フロー



出所：JETRO「バングラデシュの投資手続」(2010)及びヒアリングに基づき JICA 調査団が作成

なお、世銀の「Doing Business 2012」によれば、会社設立に関しては、バングラデシュは世界 183 か国中 86 位となっており、手続の数や日数は南アジア諸国の平均的なポジションにあるが、手続にかかるコストは平均をかなり上回っている。また、建設許可に関しては、域内平均を上回って南アジアでは 2 位である。さらに、投資家保護の面では、情報開示、取締役責任、株主訴訟等の制度面で優れており、域内で 1 位である共に世界ランクも 24 位と高ランクである。しかしながら、電力 (182 位、域内最下位)、不動産登記 (173 位、域内最下位)、契約執行 (180 位、域内 7 位) の面では、手続の煩雑さと時間の面で非常に悪い評価となっている。

図表 2.74 バングラデシュと南アジア諸国の比較

トピック	2012年 ランク	2011年 ランク	ランクの 変化	備考(域内諸国との比較)
会社設立	86	80	-6	手続の数は南アジア諸国で平均だが、コストがより高く、全体としては8か国中5位
建設許可	82	79	-3	手続の数、コスト面で他の南アジア諸国より制度的に優れており、2位
電力	182	168	-14	電力コスト高。電力不足のため2010年4月から11年3月まで新規顧客への接続を停止したこともあり、評価が下がった。地域で8位(最下位)
不動産登記	173	172	-1	手続の数、時間と共に域内平均を大きく下回っている。地域で8位
融資アクセス	78	75	-3	地域諸国では平均的な環境であり、4位
投資家保護	24	21	-3	情報開示、取締役責任、株主訴訟等の制度面で優れており、地域で1位
税金支払	100	96	-4	税金支払のための準備時間が域内平均より高く、5位
輸出入手続	115	111	-4	チッタゴン港の2010年の通関自動化によりそれ以前に比べて通関時間は短縮された。域内では4位
契約執行	180	180	0	契約履行のための強制執行に係る時間とコストの環境が悪く、域内で7位
破産手続	107	108	1	破産決議を得るための所用年数が4年(域内平均は2.9年)と長く、域内で5位
トータルランキング	122	118	-4	

出典：世銀「Doing Business 2012」

前述の法人登記が終了した後で、外資の投資者はEPZにて事業を行う場合はThe Bangladesh Export Processing Zones Authority (BEPZA)に申請する。EPZ以外での事業設立は全てBOIが窓口となっている。BOIの投資手続の流れは第3章(3.2)で述べる。

7) 民間企業・団体の投資環境改善ニーズ

民間企業及び日本商工会、The Federation of Bangladesh Chambers of Commerce & Industry (FBCCI)より現況の投資環境の問題点、対応方法の在り方について以下に整理した。

投資インフラ上の問題

a) 工業用地不足

バングラデシュ国への投資における根本的な問題として国内外の民間企業及び日本商工会、FBCCIが最も問題視しているのが工業用地の不足である。特にFBCCIは工業用地不足が原因で投資家にとり魅力ある投資先とはなっていないと分析している。3.6で詳述しているように、輸出加工区(EPZ)は新規に開発しないことが既に決定しているが、国内市場向けをも包含するより広範囲の企業を対象とした経済特区についてはまだ開発計画は緒に就いたばかりであり、工場が立地できるようになるまでには今後数年を要する。こうした事態から、投資家は工業団地以外で土地を取得し、電力・ガス・水供給インフラを自身で構築せねば工場を建設することはできない。土地については、小さい面積を個人が

保有していることから、工場に必要な一定の大きさの用地を取得するためには多くの権利者と交渉をせねばならず、外資企業がこうした交渉を行うことは莫大な時間を要することとなる。

こうした事態から、投資家は工業団地以外で土地を取得し、電力・ガス・水供給インフラを自身で構築せねば工場を建設することはできない。土地については、小さい面積を個人が保有していることから、工場に必要な一定の大きさの用地を取得するためには多くの権利者と交渉をせねばならず、外資企業がこうした交渉を行うことは莫大な時間を要することとなる。

一部の企業は EPZ 内に用地を取得している国内企業から用地をレンタルしたり、懇意にしているパートナーの紹介から工場隣接地の空き地を見つけるなど、柔軟な対応をしている。しかしながら、こうした動きができる企業は相当な時間と労力をかけて現地での土地取得を調査した結果である。バングラデシュ国にすぐにでも進出したい外資企業にとっては容易ではない。

b) 電力供給

EPZ に進出している企業からは電力の供給は比較的安定しているとの評価である。但し、チッタゴン EPZ の入居企業の情報によれば、入居企業から電気料金サーチャージを徴収して電力会社に上乘せして支払って、安定供給を確保しているとの由。EPZ 以外の工場では電力の安定供給は全く保証されておらず、自家発電機にて自己防衛する必要がある。

c) ガス供給

Bangladesh Mineral Oil & Gas Corporation (BMOGC)が行っている。ガスの生産量は刻々と変化するが、BMOGC の 2010 年における年次報告書では 703BCF (Billion Cubic Feet) を供給している。また、同社の 2012 年 1 月 31 日 ~ 2 月 1 日の 1 日の生産量は 2073.5MMCFD (Million Standard Cubic Feet per Day) を示している。一方、需要量は 2500MMCFD であり、需要量の 4/5 しか供給できない状況であり、ガス不足は日常的な問題となっている。

バングラデシュ国営の BAPEX (Bangladesh Petroleum Exploration and Production Company Ltd.) が国内 5 か所を探索しているが新たなガス田は見つかっていない。

c) 石油系燃料供給

重油価格が高騰している。ガス供給を受けることができない事業者は重油炊きの自家発電機により、停電への対応をとっているが、日常的な停電により自家発電機を稼働させる頻度が多いことで、重油の消費量が増加し、経営を圧迫している。現在の家庭向け売電価格は 5.5 タカ/Kw であるが、重油炊きの自家発電の原価は 22 タカであり、停電時のコストは 4 倍となる。

d) 上水供給

Chittagong EPZ では水供給が不足している。現在、日本の有償資金協力により Chittagong の北東で Karunaphuli 上水事業が工事を開始しているが、3 年後に完成予定である。

バングラデシュでは地下水から取水している地域もあり、各地域で取水している浅井戸

はヒ素汚染されている可能性もあり、注意が必要である。そのため、深井戸での取水が必要であることから、工場立地における水環境の把握は重要な参入要素である。またチッタゴン EPZ 内に供給されている水には塩分が含まれていると BEPZA も認めているため留意する必要がある。

Bangladesh の産業としては、現在は繊維業が盛んであるため、水はさほど使用しないが、産業構成が今後変化する際には水不足はクローズアップされるであろう。

EPZ では下水処理場が一つも整備されていない。またチッタゴン EPZ では複数の工場から濁度の高い排水が EPZ 内の河川に排出されていることを確認している。そのため河川の汚染が深刻であることが推測されるが、BOI 及び EPZ は十分に認識していない。工業用水は河川から用いることが一般的である。河川の原水汚染が深刻になればなるほど用水処理は高度処理となりその分、コストもかかることも認識する必要がある。

e) 輸送環境

輸送道路の拡充未整備がこの国の産業振興のボトルネックになっているとの意見が ADB や民間企業より多数ある。

道路網の負荷を軽減し、バランスの取れた効率的な交通システムを構築するためにも、河川水路輸送、海上輸送についても開発を進めることが急務である。

海上輸送基地としてはチッタゴン港、モングラ港の開発が急務である。特に海上物流の効率性向上とエネルギー（石炭、天然ガス）を陸揚げするためには深水港の建設が急務である。

Cox's Bazar の 7 km 先に存在する Sonadia 島で大深水港のフィージビリティスタディが Bangladesh 政府により行われている。

事業申請部署等の問題

a) 賄賂の要求

民間企業からのヒアリングによれば、BOI や空港内の税関、BGMEA (Manufacturer Export Association) で手続きに必要な部署で賄賂を要求されたとの話が聴取されている。賄賂を支払わないと手続きに時間がかかると聞きやむなく支払うこともある。賄賂の金額の過多で手続きの速度が決まると企業側は認識しているほどである。また政府側も賄賂を要求することがあたかも正当のように良心の呵責もなく要求してくるとの日本商工会の意見もあり、政府側のモラルの改善が必要と考えられる。

b) 手続きの遅延

BOI での労働許可の遅延や工場・事務所建設が終わっても、電力・ガス供給手続きが遅れて稼働できない事例もある。

c) 紛失（盗難）

空港の保税倉庫内で紛失（盗難）が多い。扱いが悪く、商品が汚れる、壊れるなどの問題が多発している。また、税関からは早く通関させたいなら、賄賂をよこせと要求されることも多々ある。特に新規に進出する企業が狙われるとのこと。企業の重要機密である新

商品サンプルが盗まれる場合があり、こうしたサンプルが競合企業に転売されている可能性もあり、税関側において、かかる盗難は重大な犯罪であることが十分認識されていないと思われる。

許可条件等の問題

民間企業へのヒアリングによれば、ブロードバンド事業の事業ライセンス制度については、違法な事業者が相当程度存在し、取り締まりも十分行われていないため安定的なサービスが提供しにくい環境となっているという情報がある。また、テキスタイルの法人をEPZの外に作った場合、その法人が無税で原料を輸入するためには余計な材料を輸入していないことを証明する書類(UD: Utilization Declaration)を政府が発行するのではなく業界団体が発行している。しかしながら、外資企業はこの業界のメンバーにならないと同書類を受け取ることができない。同業界は外資排斥の傾向であり、日系企業でも拒否されたことを聞いている。

このような事業許可条件の不明瞭及び許可承認団体が政府でない場合もあり、外資系企業を阻害する要因も存在している。

金融問題

a) L/C 決済遅延

多くの企業から L/C 決済遅延が問題であることを聴取している。日本商工会では JETRO が中心となり日系企業に対し問題の多い銀行についてアンケート調査を毎年実施している。その結果を以下に示す。民間企業としては、こうした情報をもとに決済遅延の多い銀行を敬遠するしか自衛策はない。商社のバングラデシュ現地法人へのヒアリングによると現地銀行の資金不足から決済が遅れることが多い。また、最近の欧州の信用不安を受けて主要輸出品目である縫製品の受注が大幅に落ち込んでおり、これを受けてバ国中央銀行の外貨準備高が急激に減少しつつあり、中央銀行が市中銀行から決済資金を借りているとの情報も聴取した。

尚、商業銀行が行うべき L/C に関する手続きは「Guidelines for Foreign Exchange Transaction: 外国為替取引ガイドライン」にてまとめられており、遅延した銀行については中央銀行が商業銀行の CEO に対して直接警告するとのこと。

図表 2.75 輸入 L/C 決済の遅延数の銀行ランキング
(日本商工会企業がカウントした各行の遅延数)

Apr 2010 - Sep 2010			
Rank	Bank Name	Cases	
		BtoB /	Non BtoB
1	Exim Bank	151	
2	Prime Bank	130	1
3	Uttara Bank	86	
4	Islami Bank	71	10
5	National Bank	77	
6	Pubali Bank	66	
7	Mercantile Bank	65	
8	South East Bank	62	
9	Sonali Bank	61	
10	Standard Bank	57	
11	IFIC Bank	52	
12	Shahjalal Islami Bank	50	
13	Eastern Bank	44	
14	Standard Chartered	41	
15	Premier Bank	34	
16	Janata Bank	33	
17	Bank of Asia	25	3
18	One Bank	25	1
19	Dhaka Bank	24	
20	Dutch-Bangla Bank	19	4
21	Januma Bank	22	
22	Socilal Islami Bank	10	11
23	AB Bank	18	
24	Al Alafah islami Bank	15	
25	Agrani Bank	13	
26	Basic Bank		5
27	NCC		3
	Total	1,251	38

注：BtoB：Bank to Bank Non B toB :Non Bank to Bank

出典：バングラデシュ日本商工会（JETRO とりまとめ）資料

b) 送金問題

バングラデシュ現地法人と他国との同一民間グループ間での原材料取引に関する決済を行う場合に、バングラデシュより他国への送金ができず、L/C 決済でないとは処理できないことが慣習となっているようである。かかる経験のあるヒアリング先の企業は会計事務所にも問い合わせたが、バングラデシュではL/C でないとは決済できないとの回答があった。一部の企業では送金処理をしており、この点が明確となっていない。

日本商工会からの各政府団体への要請

日本商工会は2010年3月31日に「ダッカ日本商工会とバングラデシュ投資庁（BOI）による協議会」を開催し、以下の点で合意している。

BOI との協議を4か月に1度（年3回程度）の頻度で継続する。

個別問題の解決を図るべく、BOI アレンジにより、各担当省庁（内務省、歳入庁、中央銀行、等）とダッカ日本商工会の個別協議を進めていく。

また、ビザ/労働許可証取得については2010年4月19日（月）に、日本人駐在員・家族のビザ/労働許可証取得に関する改善要望につき、担当省庁である投資庁、内務省、パスポート・移民担当局、警察、公安局等と協議を実施している。日本商工会によれば、当

局は外国企業の駐在員事務所設置に関するビザ/労働許可証の取得を簡素化すべく、規則の見直しに検討委員会を立ち上げる等、改善の動きがみられると報告している。

税務問題については、2010年8月5日に各種税務問題に関する改善要望につき、歳入庁、投資庁と協議を実施している。バングラデシュ政府の税制は年度ごと(7月~6月)の見直しが行われており、次年度(2012-13年度)の税制見直しに向け、内務省、投資庁が政府関係先と情報共有、協議を継続してゆくことで合意したとのこと。

また、第16回日バ経済合同委員会をハシナ首相の訪日に合わせ「日バ経済合同委員会」を2010年11月29日に東京で開催した。ダッカに日本人商工会事務局によれば、上記の意見具申活動においては、下記の成果が得られる共に継続的な課題についての働きかけを行っている。

(最近の成果事例)

- ・外国人駐在員のビザ取得簡素化、当初発行される労働許可証が延長された(1年 2年)
- ・SIMカード輸入税が減税された(800タカ 600タカ)
- ・法人登記手続きがオンラインで実施できるようになり、短縮、簡素化された

(継続課題)

- ・工業用地不足
- ・査証問題の悪化
- ・LC支払い遅延の悪化
- ・ゼネストの増加
- ・BOI、関係省庁との新たな対話枠組み

FBCCIのビジネス環境の改善ニーズ

FBCCIとしては日本・バングラデシュ商工会議所(事務局はJETROダッカ事務所)と定期的な協議を行い、バングラデシュのビジネス環境の整備などで協力している。また、年に1回開催されるJapan-Bangladesh Committee for Commercial and Economic Cooperationでも両国の経済振興や課題の解決について協議を行っている。FBCCIの政府に対する改善ニーズは以下の4点である。なお、FBCCIによれば下記の要望事項についてはバ国政府と継続的に意見交換中であり、特段の進展は見られていない。

- a) 工業省は国営企業の監督に熱心である。民間セクターの振興にも注力すべきである。
- b) バングラデシュには民間セクター振興のための法制度は整備されているが、それが実施に移された例は少ない。各施策が実施に移せるような効果的な支援組織や人材育成が重要である。また、産業人材の育成では技術的なスキルアップ・トレーニングだけでなく、中間管理職(マネジャー)の育成が重要である。
- c) バングラデシュの産業振興を考えるうえで、以下の3点を目的として関連組織の統合が必要。

新たな販路と品目の拡大による輸出振興策
輸出産業と国内産業の効果的連携

中小企業振興

d) 対内直接投資の誘致に当たっては、バングラデシュ国内の規制緩和や電力・ガス等のエネルギー供給問題の解決が不可欠である。

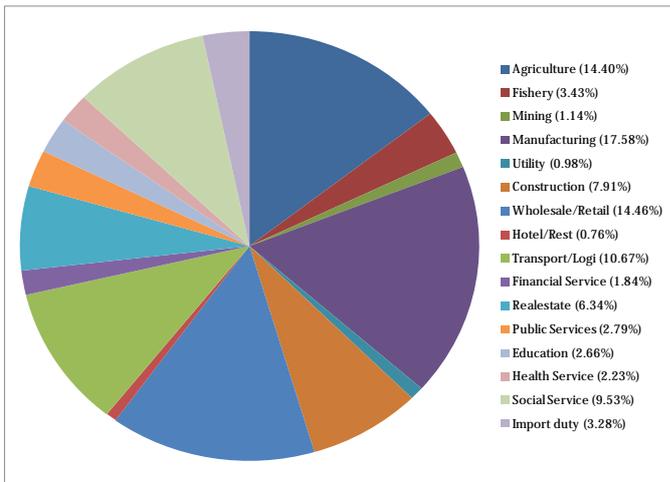
2.6 産業構造

2.6.1 産業構成

バ国においてはいわゆる経済自由化が始まった1990年代から旺盛な企業家精神と自由競争を通じた革新的な経済活動を指向し、海外市場も視野に入れた貿易や投資活動を誘引してきた。近年は低コストで競争力のある労働集約的な伝統的製造業から、先端技術やナレッジをベースとするIT産業等を振興し、国際的なバリューチェーンへの参加を指向する動きまでの多様な活動が展開されている。

バ国の2011年度の国内産業の概要をGDPの構成比で見ると、農林水産業17.83%、建設・エネルギーを含む鉱工業27.61%、流通・サービス業54.56%となっている。製造業はその中で17.58%を占めている。

図表 2.76 バングラデシュの産業別 GDP 構成表(2011 年)

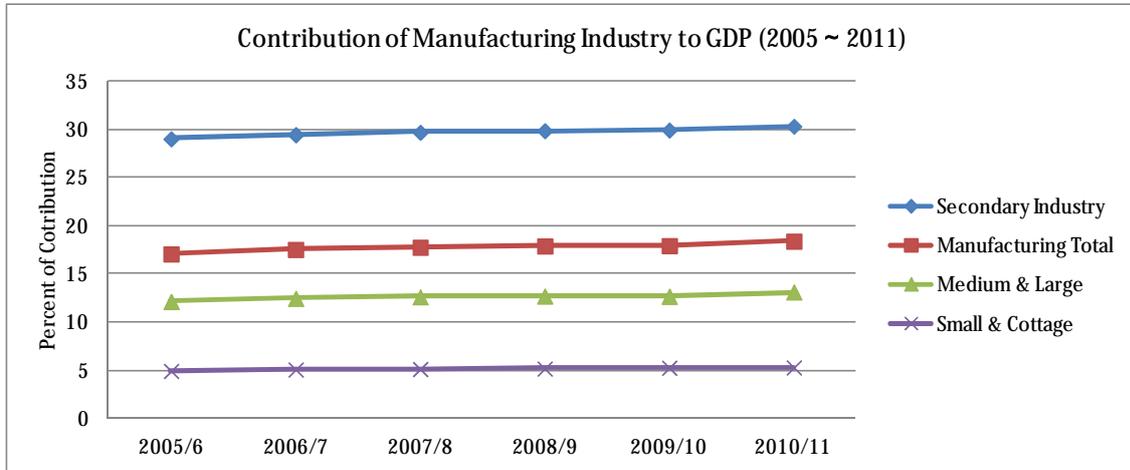


出典：BBS

前項でも述べたように、バ国の産業界は近年農林漁業セクターの伸びが下落するなか、通信業界を始めとするサービスセクターの伸びが著しい。また製造業セクターも縫製産業を中心とした海外市場への輸出が好調であり、図表 2.19 に示した通り、2000 年度から 2009 年度の成長率は年平均 7.4%を記録しており、同期間の GDP 平均成長率 5.8%を上回っている。なお、同表には出ていないが「Bangladesh Economic Review 2011」によれば、2010 年度には大規模及び中規模企業の実質成長率は 10.41%を記録しており、前年度との比較で大幅な上昇に転じている。また、図表 2.77 に示したとおり、製造セクターの GDP への貢献率の推移をみると 2005 年度は 17.08%であったものが、2010 年度では 18.41%へと若干ながら好転している。尚、第 3 章で後述するが、Outline Perspective Plan of Bangladesh 2010-2021 (Vision 2021) では製造セクターの GDP への貢献比率を 2021 年に 30%まで引上げるものとし、中間目標年次(2015

年)の貢献度を21%と設定している。

図表 2.77 製造業セクターの GDP への貢献度 (%) の推移 (2005 ~ 2011)



(*Secondary Industry included minerals; Industries (mfd); electric, gas & water resources; construction)

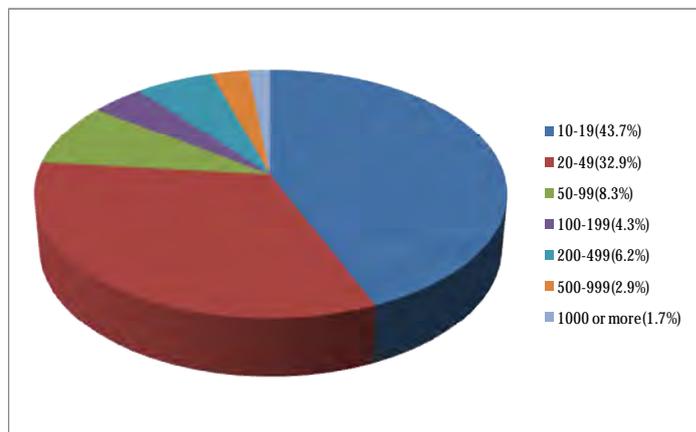
出典： Bangladesh Economic Review (2011)

2.6.2 主要産業の特性 (企業規模・組織形態など)

(1) バ国の民間セクター主要産業の形態

バ国の主要産業は GDP 額ベースではサービス産業であるが、就業人口数ベースでは農業従事者が全就業人口数の過半数を占めている。従って、農業セクターは小規模で生産性の低い分野と認識されており、国民所得の向上を図るうえでは当該分野から鉱工業やサービスセクターへの配置転換が重要な課題となっている。バ国での企業規模の区分は、工業省が定めた National Industrial Policy – 2010 と 2008 年 6 月 12 日に発行された工業省令 (SRO) により、大企業から中小企業、零細・家内工業にいたる 6~8 のカテゴリーに分類されている。今回の調査では、この分類に沿った登録企業数の情報を入手することはできなかったが、バ国政府統計局が実施した製造業実態調査 (Survey of Manufacturing Industries 2005-06) によれば、就業規模別の企業数は以下の図表に示すとおりである。尚、同調査の調査対象企業総数は 34,710 社となっている。

図表 2.78 就業規模別登録企業数の比率



Source: BBS, Ownership of Establishment by Employment

Size in year 2005-06 より JICA 調査団が作成

上記の表からもわかるように、就業者 10～19 名の企業が 43.7%、同 20～49 名の企業が 32.9% を占めており、就業者数 50 名以下の登録企業の合計は 76.6% を占めている。尚、就業者数 500 名以上の登録企業は 4.6% を占めるに過ぎない。一方、企業の総資産と総就業者数について、セクター別と就業者一人当たりの数値をみると、以下の通りとなっている。

図表 2.79 パ国登録企業の企業規模及び就業者一人当たりの総資産・就業者数

Type of Ownership	No. of Establishment	Total Fixed Assets (in Mill Taka)	Total Persons Engaged (in No.)	Average Fixed Assets per Establishment (in Mill Taka)	Average Fixed Assets per Person (in Mill Taka)
Government	119(0.34%)	65,646(7.09%)	100,904(2.72%)	550.2	0.65
Private	34,374(99.03%)	814,321(88.02%)	3,550,328(95.80%)	23.7	0.23
Joint Venture	216(0.63%)	45,222(4.89%)	54,652(1.48%)	208.9	0.83
Total	34,710(100%)	925,189(100%)	3,705,884(100%)	26.7	0.25

出典：BBS, Ownership of Establishment by Employment

Size in year 2005-06 より JICA 調査団が作成

この分析結果によれば、民間セクターの登録企業数は全体の 99.03% を占めて圧倒的であるが、一社当たりの総資産は 23.7 百万タカと公営企業の約 1/24、合併企業の約 1/9 と極めて小規模なものとなっている。また、就業者一人当たりの総資産では 0.23 百万タカであり、合併企業及び公営企業のそれぞれ 1/3.6～1/2.8 の規模となっている。尚、公営企業と合併企業の比較では、前者が一社当たりの総資産が後者の約 2.6 倍であるのに対し、就業者一人当たりの総資産では前者が 0.65 百万タカであるのに対して後者は 0.83 百万タカとなっており、前者を凌駕している。これは公営企業の総資産当りの就業者数が合併企業のそれよりも多いことを意味している。

そのほか、民間セクターの中での組織形態としては、法人化されていない家族経営による個人事業者(インフォーマルセクター)も多いと考えられる。また、パ国では NPO 法人が独特の発展をみせており全地域で活発に活動している。世界最大級の NPO 法人から数人で運営されている小規模なものまで、数十万の団体が活動しているとされ、そのうち 2,000 強の団体が外国からの資金を受けて活動を行っている。特に、BRAC・グラミン銀行グループ(グラミンファミリー)の 2 大 NGO は、傘下に多くの企業を有し、貧困層を対象にしたソーシャルビジネスを幅広く行っている。こうした活動を通じて開発された BOP ビジネスやマイクロ・クレジット手法は今や世界的な規模で広がりを見せており、今回の民間セクター開発プログラムを検討するうえでも参考となる分野と考える。

Bangladesh 国の民間セクター に係る政策・制度の現状分析

第3章 バングラデシュ国の民間セクターに係る政策・制度の現状分析

3.1 バ国における民間セクター開発に関わる上位政策の概要

現在バ国の最上位にある計画体系は 2010 年 6 月に策定された Outline Perspective Plan of Bangladesh 2010-2021 (通称 Vision 2021) である。この開発理念に基づき中期の開発計画を具体化したのが第 6 次 5 カ年計画である。民間セクター開発に関連した計画体系としては、工業省による産業振興政策・中小企業振興政策、商業省による輸出振興策・輸入政策、首相府投資庁による外国民間投資促進・保護法などがあるが、すべての個別分野の政策はこの第 6 次 5 カ年計画に準拠して立案されるべきであるとしている。しかし実態としては、国家産業振興策 (2010~2012 年) 輸出振興策 (2009~2012 年) 輸入政策 (2009 年~2012 年) 中小企業振興政策 (2005 年) 外国民間投資促進・保護法 (1980 年) と必ずしも計画通りの体制にはないようである。その理由はバ国政府の関連機関でそれぞれの政策間の連携が取られておらず、一体的な政策体系とはなっていないためである。なお、附表 2 に様々な資料に基づきバングラデシュの民間セクター開発に関する Policy Matrix をまとめた。

(1) Outline Perspective Plan of Bangladesh 2010-2021 (Vision 2021)

この政策は 2009 年の選挙で政権の座についた政党アワミリーグが選挙公約で取上げた項目を Indicative として取りまとめたものであり、目標年次を 2021 年としたのは、同年がバ国独立から 50 周年を迎えることにある。Vision 2021 が掲げる目標は、貧困の撲滅、教育機会の提供、失業率の低減、電力供給の強化・向上、所得水準の向上、など多岐にわたるが、中核的な目標は、2021 年までに中所得国 (1 人当たりの GNI で 2,000 米ドル) 入りすること、IT 技術の導入により電子政府化を実現する、と要約できる。

(2) 第 6 次 5 カ年計画 (2011~2015 年)

第 6 次 5 カ年計画は計画省が中心となり Vision 2021 の開発理念や関連省庁の意見を取り入れる形で策定されている。バ国における国家計画はもともと 5 カ年計画であったが、2003~2011 年の期間は 3 年間を計画期間とする PRSP (Poverty Reduction Strategic Paper) による事業を行っていた。しかし、3 年間の計画期間で事業の成果を出すことは困難との判断により、2011 年以降は現在の 5 カ年計画方式に戻している。現在実施中の第 6 次 5 カ年計画は Vision 2021 の基本戦略をベースとしているが、従来の上意下達方式ではなく大きな戦略目標 (Strategic Indicator) を示し、その達成は各実施官庁 (ラインミニストリー) に任せる方式としている。また、毎年計画値と実績値の乖離をモニターし、計画内容の見直しを行うことになっており第 1 回目のレビューは 2012 年 6 月に行われる予定である。

同計画では計画期間 (2011~2015 年) の GDP 平均成長率を 7.3% と規定し、目標年次 (2015 年) における製造業のシェアを 21% と設定している。その内訳として主要産業のシェアを、繊維・衣料 (8.7%) 機械類 (5.5%) 化学・肥料 (1.9%) 皮革製品 (0.9%)、その他産業 (4.0%) としている。また、同計画期間では 10.4 百万の雇用機会を創出することとし、計画期間終了時の失業率を現在の 25% から 17% まで低下させるとしており、その実現のための方法論として官民連携 (PPP) 方式の導入による経済特区やインフラ施設の開発に対する民間セクターの積極的な参加を招請している。所得水準の向上には就業人口の最も多い農業を中心としたプ

ライマリーセクターの近代化・多角化が欠かせず、また鉱工業を中心とするセカンダリーセクターやサービスセクターの比率を上げ、相対的にプライマリーセクターの比率を下げる構造的な転換を計画している。その他、貧困層のレベルを15%まで下げる、失業率の削減と女性への雇用機会の提供、デジタル・バングラデシュ構想の促進、気候変動メカニズム制度の定着、人材開発の促進、グッドガバナンスや人権の保護・促進、等としている。

同計画では、2010年6月に施行された Industrial Policy 2010 の内容を確認しつつ、民間セクター開発関連として新たに以下の項目を盛り込んでいる。

- ・貿易政策の刷新
- ・為替政策の柔軟化
- ・市中銀行等を通じた効果的な金融政策
- ・経済特区・インダストリアル・パークの開発
- ・輸出加工区への優遇策の堅持
- ・外国直接投資への優遇策
- ・輸出企業が輸入した生産設備等への関税の減免
- ・工業所有権の保護
- ・製造業への税金の優遇策
- ・製造業振興のための下記の実支援機関のサービス向上
 - Board of Investment (BOI)
 - Chamber of Commerce and Industry (CCI)
 - Export Promotion Bureau (EPB)
 - Bangladesh Tariff Commission (BTC)
 - Bangladesh Standard Testing Institute (BSTI)
 - Bangladesh Institute of Management (BIM)
 - Bangladesh Industrial Technical Assistance Centre (BITAC)
 - National Productivity Organization (NPO)

しかし、こうした多岐にわたる施策の中で、まとまった工業用地が不足気味なバ国においては工業開発の進展の起爆剤となるような経済特区や工業団地の開発、産業人材の育成、事業資金の提供促進、海外直接投資の誘致（特に、農業・農産加工分野でのタイからの投資に期待）などへの期待が大きいことが計画委員会へのヒアリング結果で判明した。バ国の農民の約60%は1エーカーの耕作面積しか持たない零細農民であり、こうした低所得層の引上げが最も重要であるとの認識である。また、特定産業へのキャッシュ・インセンティブよりも、より広範な層を対象とした減税（Tax Relief）策が有効であるとしている。

また、工業化政策を進める上でインフラ整備・エネルギー問題と並び最大のネックとなっている土地問題については、コンピュータ技術を導入して現在の土地の所有・登録制度を抜本的に改革する必要があるとの方針が示されている。これにより土地の所有形態が明確となり、土地所有権の移転に伴うトラブルの解消に繋がるほか、工業団地などへの土地の提供の可能性が高まる可能性がある。尚、土地問題については Ministry of Land が実務を担当している。尚、上記5ヵ年計画の一環として「産業連関表」が作成されていることが解ったが、ま

だ一般には公開されていないとのことである。尚、本計画が示す優先産業 25 業界については、本報告書 附表 2 Policy Matrix 及び 6.2.2 バ国産業界の分析と優先産業の選定、図表 6.16 に示したとおりである。

3.2 産業育成政策・実施機関の組織能力分析

3.2.1 産業育成政策の概要

(1) 国家産業振興政策 (2010 ~ 2015 年)

工業省が中心となり 2010 年 9 月に策定された本政策はバ国における今後 5 年間の計画期間における産業振興の指針となっている。本振興策の規範となっているのは Vision 2021 と第 6 次 5 ヶ年計画であり、民間セクターの活力を計画実現の中核エンジンと位置付けており、特に IT 技術関連商品と IT 技術を利用したサービス産業の振興および中小企業の振興を政策課題として掲げている。この政策の主眼となっているのは、民間セクターの活力を活かしながら中・長期的な視点から工業化プログラムを推進していくことであり、その基盤となるのは輸出の振興と多角化による経済発展である。その中核戦略は農産加工と労働集約的な産業の振興であるとしており、同時に電力、ガスの供給や港湾、道路、鉄道の輸送インフラや通信網の拡充を指向している。工業化政策には輸出の振興が欠かせないが、その根本は輸入代替産業の振興による貿易収支の改善・国内市場での経験を踏まえた競争力の涵養であり、食品・農産加工産業等の振興によるプライマリーセクターからの離職者への雇用機会の提供であるとしている。尚、目標年次 (2015 年) での製造業による GDP への貢献率や就業者数の目標値は掲げられていない。本計画が示す優先産業として 31 業界が指定されているが、その具体的な内容はこの章の最後で述べる。

(2) 輸出振興政策 (2009 ~ 2012 年)

バ国において貿易促進政策を担当する機関は商業省であり、その主要な実施機関として Export Promotion Bureau (EPB) がある。本輸出振興策は商業省が中心となり、関連官庁との調整を経て 2009 年 9 月に策定されている。第 6 次 5 ヶ年計画よりも早い時期に発効していることから、両政策間の連携は行われていない可能性がある。本政策の目的は、世界貿易機関 (WTO) の規定や経済のグローバル化に合致した貿易制度の自由化の促進、労働集約型産業の振興および輸出志向商品の開発、最新技術やデザインを活用した高品質商品の開発、海外市場の多角化、新規輸出商品の開発のためのバックワード・フォワード産業との連携促進、等となっている。現在は次の 3 年間の輸出振興策を規定する Export Policy 2012-2015 が策定中であり、すでに官民両セクターより成る策定委員会が結成され、定期的な協議を重ねて来ているがその骨子はまだ固まっていないとの事である。本政策では優先業界として 8 業界、特別振興業界として 12 業界が指定されているが、その具体的な内容については後述する。

(3) 輸入政策 (2009 ~ 2012 年)

本政策も輸出振興政策と同様に商業省が中心となり関連省庁との調整を経て実際には 2010 年 1 月に発効している。本政策は昨今のグローバル経済化の進展や世界貿易機関 (WTO) や地域経済機関等による国際取引上の取り決めに沿ってバ国内の貿易制度、特に従来から規制

が厳しかった輸入制度の自由化について取り決めたものであり、その目的は貿易の自由化を通じた国内産業の効率化や品質の向上による輸出競争力の維持・向上にあるとしている。バ国政府は急激な輸入の自由化による経済の混乱や国内産業への悪影響を考慮し、漸次的な貿易の自由化を進めるとしている。本政策では輸入禁止品・制限品を定めるほか、輸入者登録制度、工業者・商業者・公的セクターでの輸入制度、輸入者と税関の紛争調停などについて規定されている。尚、税関において適用される関税については財務省の傘下にある The National Board of Revenue が別のポリシーにより管轄している。

(4) 中小企業振興戦略 (2005 年)

本政策は工業省が中心となり貧困削減戦略ペーパーを基にして設定されたミレニアム開発目標の達成を目標として 2005 年に発効している。本政策では、バ国における中小企業を経済の振興と貧困削減の面で不可欠の存在と規定し、技術支援、人材育成支援、工業団地の造成を含めた生産設備の近代化支援、などの活動が行われている。Bangladesh Small and Cottage Industry Corporation (BSCIC)は 1957 年に設立された公益企業であり、本政策で規定された事業の多くを実施している。本政策では、中小企業者の人材育成に係わる支援機関である Small & Cottage Industry Training Institute (SCITI), Bangladesh Institute of Management (BIM), Bangladesh Industrial Technical Assistance Center (BITAC), National Productivity Organization (NPO)等の諸機関の研究施設やカリキュラムの抜本的な改善が提言されている。尚、本政策においても優先業界として 11 業界が指定されているが、その詳細について附表 2 Policy Matrix に整理されたとおりである。

(5) 外国民間投資 (促進・保護) 法(1980 年)

1980 年に発効した本法は、バ国への民間セクターによる直接投資を促進することを目的としている。本法では、1991 年に発行した Industrial Policy を受けて従来は政府が主導していた工業化プログラムを民間セクターに主導させる方針転換に沿った内容となっている。外国企業によるバ国内での恒久的施設の開設やその手続き、投資インセンティブの内容、外国為替の統制管理、外国企業の資産接収に対する補償、外国企業等の内国民待遇、などについて規定されている。バ国内への投資に係るインセンティブとして、Tax Holiday、輸入した機械装置等の資本財に対する譲与的な関税、知的財産権に対する支払いへの税金の減免、輸出志向企業への税金の免除などが規定されている。本法では優先業界についての規定はない。

(6) 各政策における優先業界の比較

バ国における民間セクターの開発に関連して、中期(5 年)開発計画、工業化政策、輸出入政策、中小企業振興、民間投資の促進・保護、の各面でその概要を見てきた。それによると、これ等の政策や法律が目指す方向性は概ね一致しつつも、支援対象として中核に考える具体的な優先産業界については必ずしも一致しているわけではなく、それぞれの政策では独自の業界が指定されている。各政策が指定する優先業界は、本報告書 附表 2 Policy Matrix 及び 6.2.2 バ国産業界の分析と優先産業の選定、図表 6.16 に示したとおりであるが、こうした優先業界の選定には、それぞれの政策の目的と実施機関の機能や責任範囲により独自の選定基準が適用されてきたと考えられる。しかし、工業化政策や輸出入政策は本年 6 月末の改

定期を迎えつつあり、その機会に上位計画である中期(5ヵ年)開発計画の規定に沿った内容の見直しが行われる予定である。

3.2.2 産業育成政策担当官庁(計画委員会、工業省)の組織概要

(1) 計画委員会

バ国の計画委員会は独立間もない1972年に国家計画を司る中央機関として設立され、現在に至る。全ての開発計画は国家経済評議会執行委員会(Executive Committee of National Economic Council)が長期的な開発理念に基づき、最終的な承認を下すことで正式な国家計画として認知される。同委員会の構成は以下の通りとなっている。

- ・委員会会長：首相
- ・メンバー：閣僚メンバー
- ・事務局：閣僚補佐官、中央銀行総裁、計画委員会の全局長、各省の次官

1) 機能・役割(ビジョン・ミッション)

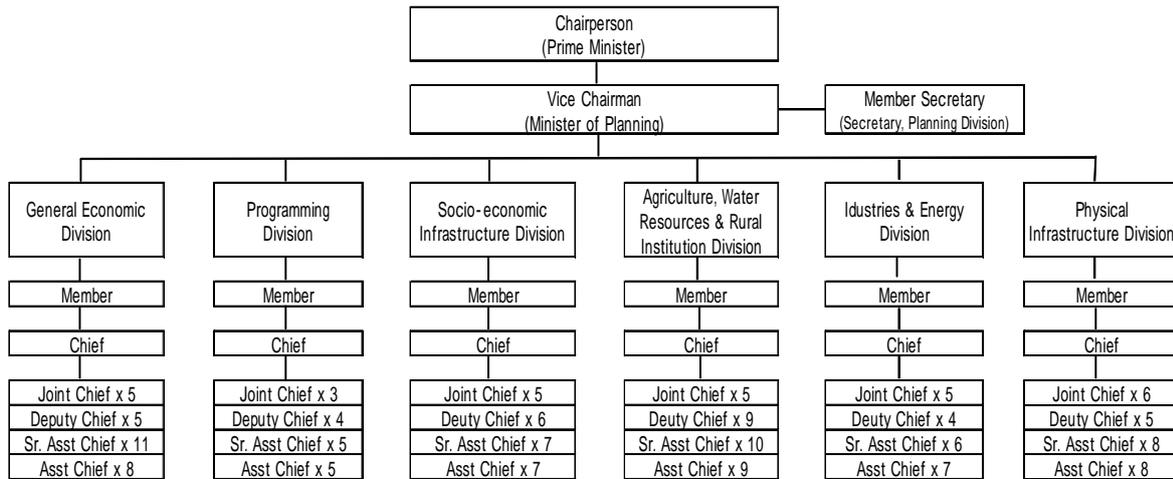
企画委員会の主たる機能は以下の3機能に分類できる。

- ・アドバイサリー機能
バ国政府に対し、政策目標、開発目的、優先順位、開発戦略、振興政策、等に関するアドバイス
- ・実施機能
計画の準備、開発計画・プロジェクトの承認、年次実施計画の策定
- ・調整機能
計画作業の全般にわたる調整作業

2) 組織体制(組織図)、要員、予算額等

計画委員会の組織は下記の組織図に示すように6の部門よりなっている。すなわち、総合経済部、プログラミング部、社会経済インフラ部、農業・水資源・地域経済部、産業・エネルギー部、フィジカルインフラ部、である。いずれの部門にも、部長とその下位階層である複数のチーフ、ジョイントチーフ、アシスタントチーフ、等のスタッフが配置されている。この組織図は計画委員会内部の体系を示したものであるが、同職員の中には各ラインミニストリーへ出向して計画業務に従事している要員もあり、その総数は540名にのぼるとのことである。また、年間予算は494百万タカ(2011年度)とのことである。

図表 3.1 計画委員会組織図



出典：計画委員会

尚、民間セクター開発に関連した業務を担当する産業・エネルギー部門の業務内容は以下の通りと規定されている。

- ・ 産業開発計画、発電計画、石油・ガス及び天然資源に係るセクター計画の策定
- ・ 上記セクターにおける評価委員会宛に準備される開発プロジェクトの認可のための審査手続きと支援業務
- ・ 実施官庁との調整による上記セクターにおける年間行動計画の策定
- ・ 上記セクターにおける開発計画製作の策定

3) 今後の課題

上述したとおり、第6次5ヵ年計画では戦略課題の解決について実施官庁の裁量の領域が拡大し、中央計画機関である計画委員会の役割は開発の枠組みを提示した後はもっぱら調整機能的な役割を担っている。問題は、実施官庁に従来計画委員会が果たしていたような機能と能力を持ち合わせた職員がおり機能が発揮されているか、である。計画委員会の職員の一部が実施官庁へ派遣されて計画業務を執行しているとのことであったが、今回の調査ではその具体的な作業内容を確認することはできなかった。なお、計画委員会によれば、現在民間セクター開発の実施状況をモニタリングするための指標を開発中とのことであり、実施官庁の施策が効果的に実現されているかどうかについて同指標を使ってモニタリングする計画である。

(2) 工業省

1) 機能・役割(ビジョン・ミッション)

工業省のウェブサイトによれば、同省のビジョン・ミッションは以下の通りである。

[Vision]

2021年の目標年次において、国内総生産において工業セクターの貢献度を25%から40%へ引き上げると同時に、同分野における就業人口の比率を16%から25%へ引き上げる。

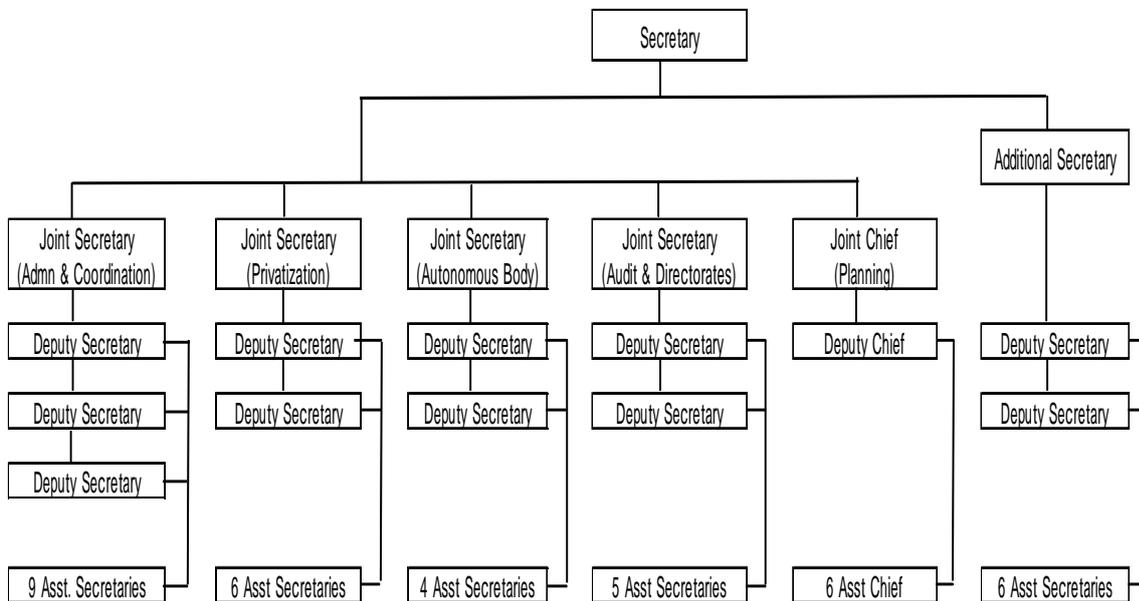
[Mission]

1. 民間セクターへ重点分野を指し示す Industrial Policy の早期策定
2. 農業分野での自給を達成するための物資の生産と流通活動での貢献
3. 世界市場で顧客の支持を得るための製品の品質標準の向上
4. 製薬業界が期待する API Industrial Park の建設を実現
5. 中小企業・零細企業の振興に資するためのファシリテーター機能の実施
6. 砂糖と塩の増産を通じた同品市場の安定
7. 環境にやさしく民衆の購買能力の範囲内に設定された価格のオートバイの生産
8. 生産性を指向した研修による工業セクターの生産性の向上
9. 工業所有権の保護を通じた国家利益の増進及び貿易・産業振興の拡大
10. BSCIC と SME Foundation の研修・トレーニングを通じた起業家精神の高揚

2) 組織体制(組織図) 要員、予算額等

工業省の組織は下記の組織図に示すように、官房、計画部、管理・調整部、民営化部、自立組織部、監査・統制部、の6部門よりなっている。各部門の管理者には Additional Secretary と4名の Joint Secretary、1名の Joint Chief により管理が行われている。いずれの部門にも5名~30名よりなる担当部署が設置されており、総勢214名のスタッフが業務にあたっている。また、同省の2011年度予算額は10億タカとのことである。

図表 3.2 工業省組織図



出典：工業省

3) 産業育成施策の概要(具体的プログラム)

工業省が2010年に策定した National Industrial Policy がバ国における産業政策の指針となっている。この政策の主眼となっているのは、民間セクターの活力を活かしながら中・長期

的な視点から工業化プログラムを推進していくことであり、その基盤となるのは輸出の振興と多角化による経済発展である。その中核戦略は農産加工と労働集約的な産業の振興であるとしており、同時に電力、ガスの供給や港湾、道路、鉄道の輸送インフラや通信網の拡充を指向している。エネルギー開発に当たっては、国内に賦存するガスや石炭等の鉱物資源の有効開発はもとより、太陽光や都市廃棄物から発生するバイオガス等の再生可能エネルギーを活用するものとしている。また、中小企業と IT 産業の振興を工業化政策の目玉と位置付け、別途戦略ペーパーを準備するとしている。工業化政策には輸出の振興が欠かせないが、その根本は輸入代替産業の振興による貿易収支の改善・国内市場での経験を踏まえた競争力の涵養であり、食品・農産加工産業等の振興によるプライマリーセクターからの離職者への雇用機会の提供であるとしている。

同ポリシーでは、公営企業の民営化(第4章)、投資刺激策(第5章)、中小企業の振興(第6章)、経済特区と工業団地の造成(第7章)、生産性・品質・製品等の規格整備(第8章)、女性起業家の育成(第9章)、輸出指向産業と輸出関連産業の育成(第10章)、外国直接投資(第11章)、産業技術(第12章)、環境保全(第13章)、人材開発(第14章)、工業化推進のための制度整備(第15章)、政策の実施・監視・調整(第16章)が規定されている。また、同ポリシーでは31の優先分野を指定しているが、対象分野が多く焦点が絞りきれないと担当者自らが認めていた。また、これらの各セクターの実行計画(Action Plan)はまだ策定されていない。工業省所管の産業では、自動車産業と造船分野でそれぞれ実行計画を取りまとめる予定となっている(Automobile Road Map: April 2012 及び Ship-building Road Map: June 2012)。

工業省は傘下の実施機関として、SME Foundation(SMEF)と Bangladesh Small & Cottage Industry Corporation (BSCIC)を管轄している。SMEF は中堅から小規模企業、BSCIC は小規模から零細企業を担当している。BSCIC は全国に77カ所の工業団地を所有している。Bangladesh Industrial Technology Assistance Center (BITAC)は工業省の傘下であり、産業人材の教育機関として中核的な機能を果たしている。BITAC では毎年2000名の卒業生が出ており、JICA からシニアボランティア1名が派遣されている。これとは別に、工業省は Bangladesh Institute of Management (BIM) を管理者教育機関として運営している。また、繊維分野では、Textile Engineering University も運営しているほか、全国に Polytechnic や Vocational School 等の職業教育機関を運営しているなど多様な人材育成メニューを有している。

4) 施策実施能力(官庁側自己評価及び他者評価)

先にも述べたように、工業省の担当者自らが National Industrial Policy は総論に終始し、具体的な行動計画が策定されていない状況にある。また、同政策ペーパーは産業界からの突き上げにより32にわたる優先分野を指定しており、焦点が絞り込まれていない内容となっている。一方では、工業省を初めとする政府支援機関の実施能力に対して産業界から厳しい評価が下されており、そのギャップを埋めるためには相当な努力が必要と思われる。具体的な批判としては、工業省は国営企業の活動のみに関心を示し、中小企業が大部分を占める民間企業の振興には冷淡である、民間事業者が支援を求めるには多くのレッドテープが存在している、など FBCCI での業界団体との面談調査で多数の不満が聞かれた。

5) 今後の課題

JICA 調査団は、現在まで 2 回に渡り工業省と意見交換及びヒアリング調査を実施してきたが、産業政策を担当する役所の数が多いのがまず感じられた。基本的には、工業省は産業振興、特に製造業の振興について責任を持ち、商業省は流通や国際取引について担当しているが、グローバル経済の進行とともに、製造業者も自ら海外取引に乗り出す機会が増えてきているのが実態である。海外市場に販路を求めるだけでなく、原料や資機材の手当ても海外から行うことは特別なことではなくなっている。こうした経済環境の大きな流れを踏まえた政府機関の大胆な再編が必要になってきているのではないかと考えられる。また、工業省の担当者も自ら述べていたように、バ国だけの経済活動でなく振興市場として注目を浴びる中国やインド、そして 2015 年に経済統合を控えたアセアン諸国（特に、近隣のミャンマーとの関係）との連携を踏まえた産業振興戦略と政策提言が求められていると思われる。

(3) Bangladesh Industrial Technical Assistance Centre (BITAC)

1) 機能・役割（ビジョン・ミッション）

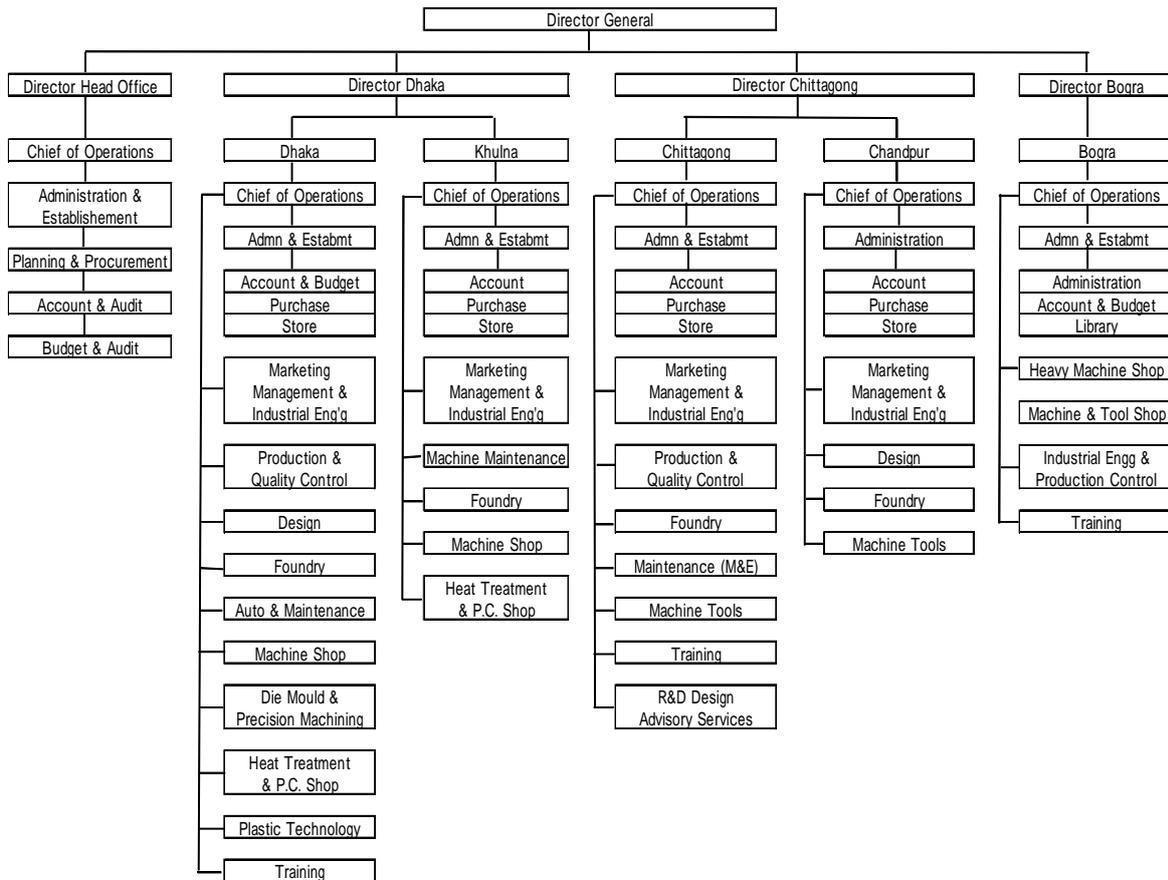
BITAC は東パキスタン時代の 1962 年に当時の Industrial Research & Development Centre (IRDC) と Industrial Productivity Services (IPS) が合体して結成された。その後、バ国の独立を経て現在の BITAC へ名称変更された。BITAC の目的は、トレーニングによる産業人材の能力向上、技術移転や輸入代替部品の製造を通じた民間事業者への技術支援とアドバイスやコンサルティングサービスの提供、生産性の向上、品質水準の向上、生産原価の削減、国内産の資源や技術を活用した工業化政策の支援、プラスチック技術、治具・工具の開発、金属加工等を通じた技術支援の提供、となっている。

主要な機能としては、上記の目的を達成するための、産業人材へのトレーニングの実施、技術支援、技術移転、研究開発、等の諸活動となっている。

2) 組織体制（組織図） 要員、予算額等

BITAC の運営は工業相を会長とし、BITAC 総裁ほか 7 名の関連省庁代表者がメンバーとなる統治委員会により実施される。現在の BITAC 職員は全体で 645 名であり内訳は、ダッカ 357 名、チッタゴン 137 名、クルナ 72 名、チャンドール 68 名、ボグラ 52 名、となっている。提供をうけた組織図によれば、BITAC 本部のほかにダッカ支部（ダッカ校とクルナ校を管轄）、チッタゴン支部（チッタゴン校とチャンドール校を管轄）、ボグラ支部（ボグラ校を管轄）が置かれている。但し、ボグラ校は研修棟の建築工事も一部残されており、導入された研修機器（中国製がほとんど）の電源へのつなぎ込みも完全に終わっていない状況にある。従って、研修生の受入はまだ行われていない。尚、BITAC の年間予算は、約 300 百万タカ（2011/2012 会計年度）となっている。以下にその組織体系図を示す。

図表 3.3 BITAC 組織図



出典：BITAC

3) BITAC の提供するプログラムの概要

BITAC は Dhaka の本部以外にも Chittagong、Chandpur（コツミラ近郊）、Khulna、Bogra にも活動拠点を置いており、年間約 2,000 名の研修生を受入れている。提供している研修コースは 11 の長期コース（14 週間）、13 の中期コース（4 週間）、2 の短期コース（1~2 週間）となっている。また、民間企業の要望に応じたテーラーメイドの研修を設計し提供している（研修期間は 4~12 週間程度）。研修の内容は機械工作を中心としたものであるが、少数ながら電気、繊維、プラスチック分野の研修も提供されている。

4) 施策実施能力（官庁側自己評価及び他者評価）

BITAC の研修設備や機材は設置後長期間が経過しており、その更新や研修に当たるスタッフの能力向上、など多くの課題を抱えている。BITAC としては予算の制約もあり、民間セクターとの連携によりこうした課題を解決して行きたいとの方針を示していた。現在検討されている事案としては以下のものがある。

• Tool Institutes Development Project

BITAC で実施している研修は機械工作を中心としたものであるが、中でも金型技術に関連した研修施設や機材が不足しており、早急に整備を行いたいとしている。工作機械も近年はコンピュータ制御となっており、新しい機材の整備は不可欠である。この点に関して

BITAC に派遣されている藤田シニアボランティアは、最新の機材である必要は無く市場導入から数年間を経た中古の機材でも充分であるとの意見であった。

• **Common Testing Laboratory Development Project**

バ国において試作品や製品の最終テストを行う施設が不足しており、民間事業者も困っている。本施設は、民間事業者からの委託により、材料や製品の試験（強度、成分分析、化学分析、など）を廉価で行うためのものである。日本における公設試験場のイメージと考えられる。

• **研修員の養成（TOT）プログラム**

BITAC の傘下にある研修施設で研修に当たる職員の育成が急務であり、緊急度は極めて高い。同時に、BITAC 内に R&D 部門を設置し、調査・研究業務を実施できるようにしたい。これによりバ国全体の産業人材育成のスピードアップが図られる。

• **SEPA Project に連動したデザイナーの派遣**

現在、農村部の恵まれない困窮の状態にある女子を受入れ、就業機会を与えるプログラム（SEPA）を実施中であるが、これと関連した事業として Handicraft の事業を展開する計画がある。しかし、海外市場を意識した商品開発や生産活動には海外市場に精通した工業デザイナーなどの専門家の招聘が必要である。本分野での日本の優れたデザイナーの派遣を希望している。

5) 今後の課題

民間事業者からは産業人材の育成と中心とする BITAC のサービスには満足していないとの声が多く聞かれた。その理由は、使用している研修機材やカリキュラムが古く、実態に合った内容となっていないというものである。BITAC を取巻く環境は資金面、人材面、技術面と多くの点で厳しいものがあるが、今後バ国が工業化政策を推進する上では産業人材の育成・技術力向上は不可欠であり、BITAC の組織能力強化は重要な課題の一つと考えられる。他方、民間企業への技術移転と政府予算を補填するために外部企業からの委託生産活動も実施しているが、その技術レベルが民間企業からみて満足すべきレベルにあるかは確認できていない。この活動については民業圧迫であるとの意見も一部にある。

(4) **Bangladesh Standards and Testing Institution (BSTI)**

1) **機能・役割（ビジョン・ミッション）**

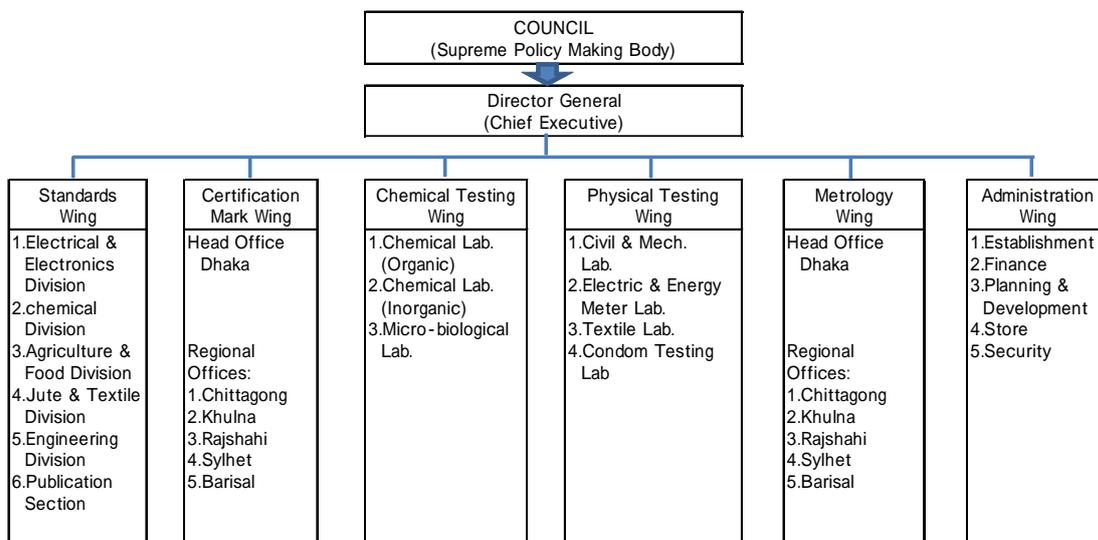
BSTI は 1985 年に Bangladesh Standards Institution と Central Testing Laboratories が統合されて発足した。BSTI は工業省の監督下に置かれており、その目的は工業製品、食品、化学品の標準規格を規定し、重量や長さの単位に係るメトリックシステムの導入にも責任をもつ立場にある。但し、BSTI は政府から一切の財政的な支援を受けておらず、自立的な経営を達成している。また、BSTI は ISO, IEC, Codex 等の国際的な規格に係わる機関にもバ国を代表して登録しており、BSTI の認証を受けることでこれ等の国際機関に加盟している国々では自動的に認知を受けることができる（ISO への加盟は 1974 年）。

2) **組織体制（組織図）、要員、予算額等**

これ等の機能を発揮するために、ダッカ本部には Standards Wing, Certification Wing, Chemical

Testing Wing, Physical Testing Wing, Metrology Wing, Administration Wing を置いている。本部のほかには、Chittagong, Khulna, Rajshahi, Sylhet, Barisal に支部を置いている。この中で最も重要な機能は、Laboratory Testing と Certification 機能である。これ等の機能を発揮するために本部と各支部には One-stop Services Center を設けて対応している。また、これまでに食品を中心とした約 3,600 の標準規格を規定している。この内 155 の規格は義務的な履行を伴うものであり、残りの規格は政府・民間事業者の判断で採用を決めることができる。認証 (Certification) システムについては、輸出の多い食品を中心に 15 分野においてインドの認証機関 (NABCA) 等との提携を行っている。BSTI の認証を受けるプロセスについては、申請書類の準備・提出、生産現場の検査、サンプルによるラボ・テスト、試験結果の評価、認証委員会での評価、BSTI 責任者による認可、となっている。認可に必要な料金は、小規模事案では 2,000 タカ、大型事案では 1.5 百万タカ (最高限度額) となっており、これとは別にラボ・テスト費用が追加でかかる。ラボ・テストの費用は、テストを受ける商品により試験項目が異なることから料金も異なる。全職員数は約 600 名で、その内の約 60% は技術職であり、残りが事務・ロジスティック関連の職員である。年間予算は約 300 百万タカである。BSTI の組織体系は以下のとおりとなっている。

図表 3.4 BSTI の組織図



出典：BSTI の情報を基に JICA 調査団で作成

3) 今後の課題

BSTI によれば、本格的な工業化に向けて工業規格等の整備は喫緊の課題となっており、ダッカ本部だけでなく Chittagong, Khulna, Rajshahi, Sylhet, Barisal の各支部の機能の充実を早急に図る必要があるとしている。これまでに実施された外国政府の支援としては、本部にある Metrology Laboratory の建設においてノルウェーの支援を受けたほか、本部の試験棟の建設とテスト機器の設置事業において日本政府の Japan Debt Cancellation Fund (JDCF) の資金 (約 200 百万タカ) を得ているとの事であった。今後は、港湾地域にある Chittagong と Khulna の支部を

優先案件として外国ドナーなどの支援を得て実現していきたいとしている。

(5) National Productivity Organization (NPO)

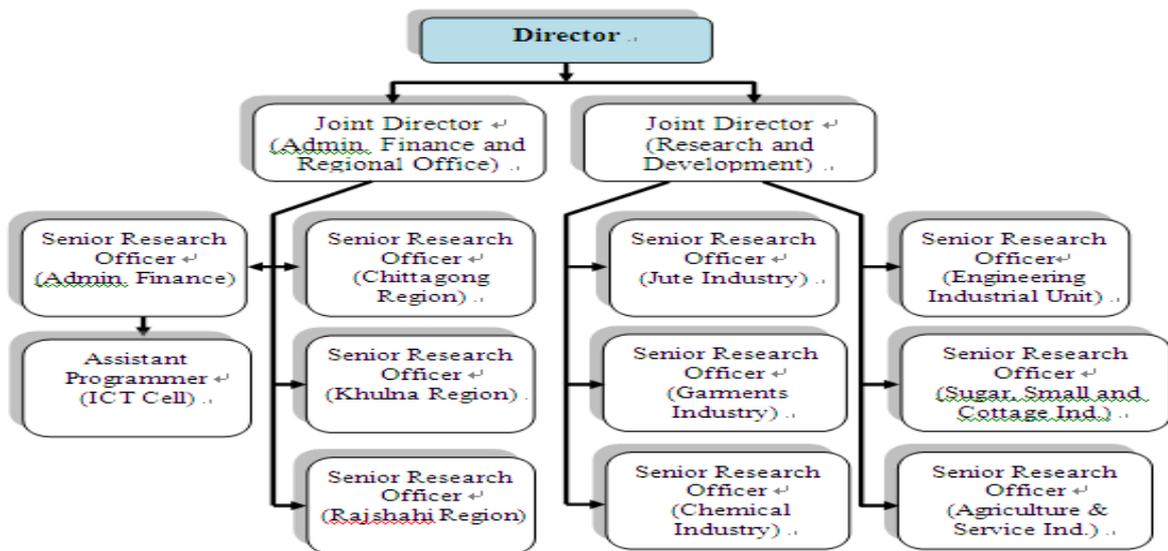
1) 機能・役割 (ビジョン・ミッション)

NPO は 1989 年に工業省の管轄下において生産性の向上をもって経済発展に貢献することを目的として設立された公的機関である。そうした活動の一貫として、生産性の重要性について産業界のみならず国民全般に知らしめ普及させること、生産性や技能の向上を目的とした人材育成を行う、生産性向上に関する調査・研究を行う、コンサルティング活動を通じた生産設備の改善、生産性向上のための技術開発や技術支援を行うことにより、企業を効率的で収益性の高い組織へ転換させること、等を挙げている。政府は生産性向上の重点分野として、Jute, Textile, Chemicals, Engineering, Food & Sugar, Small & Cottage Industries, Services Industries, Agriculture Sector, 等を指定している。尚、2007 年から 2009 年にかけて JICA の支援により 3 名の生産管理の専門家が NPO へ派遣され、Jute 産業を中心に生産性の向上について指導した実績がある。

2) 組織体制 (組織図) 要員、予算額等

NPO の職員は 69 名で生産性の向上等で実際に指導にあたる職員は 25 名に過ぎない。活動している組織は本部があるダッカのみで、Chittagong や Khulna, Rajshahi にも支部を置く計画はあるが資金不足によりまだ実現していない。NPO の組織図を以下に示す。

図表 3.5 NPO の組織図



出典：NPO

3) NPO が提供するプログラムの概要

現在 NPO により提供されているプログラムには、生産性の基礎、生産性の測定と分析、統合的品質管理 (TQM)、5 S、Kaizen、Quality Control Circle (QCC)、ISO9000 シリーズ、労務管理体系、付加価値分析、Industrial Engineering (IE)、Productivity Improvement Cell (PIC)、

Problem-solving & Decision Making, Benchmarking 等となっている。

4) 今後の課題

NPO は先に述べたジュート産業への生産性向上事業を JICA の支援により実施しているが、まだ十分に成果がでていないとは考えておらず、事業の継続を JICA へ希望している。また、事務所も工業省の本部事務所に間借りをしている状態であり、Chittagong や Khulna 事務所も設置できていない。NPO は生産性向上運動の基盤を日本の生産性活動の知見に置き、これまでも日本政府関係者の支援を得ながら生産性向上プログラムを実施して来た経緯もあり、日本政府の継続的な支援を期待している。本事業においては、NPO の本部事務所棟(資料室・会議室やコンピュータの設置を含む)の建設と Chittagong 及び Khulna 事務所の建設に対して、日本政府の技術協力及び無償資金協力による支援を期待している旨の発言が訪問調査の時になされている。この事業には単にハード面での整備に止まらず、NPO 職員に対する人材育成のプログラムも同時に実施されるものとしている。NPO 自らも認識しているように、NPO の実施体制、職員数や事業計画等は極めて限定的なものであり、バ国が今後工業化政策を進めるうえでは大幅な能力向上が必要と思われる。

(6) Bangladesh Institute of Management (BIM)

1) 機能・役割(ビジョン・ミッション)

BIM のルーツは東パキスタン時代の 1961 年に設立された Management Development Centre に遡ることができる。同機関は 1970 年に施行された法律により自立的活動を行うことが決まり、1971 年のバ国の独立後もこの方針は貫かれている。1975 年の市場経済化への取組み後は、BIM が対象とする顧客も政府機関・公営企業から民間企業へも人材育成サービスを提供することになった。1970 年から 1980 年代にかけては外国政府による多数の支援プログラムを受け入れ、多くの長期・短期の人材育成プログラムが提供され産業人材教育の中核機関として機能していた。1990 年代に入ると次第に民間事業者による同種サービスとの競合が厳しくなり、顧客数で劣勢にあった BIM は体制の変革を迫られた。この時に、1 年間に渡り提供される Post-graduate Diploma Courses の導入が決定された。導入されたコースは、マーケティング、ファイナンス、コンピュータサイエンスの 3 分野である。

BIM が掲げるビジョンとしては、“BIM はバ国の発展に資するための経営能力の向上を行うために存在する” としており、ミッションとしては、“BIM はコミットした専門チームにより、バ国を代表する経営手法開発の中核センターとして機能する” としている。BIM の目的は、以下のとおりである。

- ・あらゆる公的機関、民間企業及び NGO 等により運営される商業、工業、サービス産業のあらゆる階層レベルへの管理職育成に携わる、
- ・研修、調査、コンサルティング活動を通じたあらゆる経済活動の生産性向上に貢献する、
- ・経営近代化や経済・経営活動及び関連分野における最新情報の提供や出版物の発行を行う。
- ・国内・海外の同種サービス機関と連携し、経営手法に係る知見や経験の交流を促進する。

2) 組織体制(組織図) 要員、予算額等

BIM の本部は首都 Dhaka にあるが、Chittagong と Khulna にも支部がある。職員定数は 52

のポストが用意されているが、現在稼働中の職員数は 25 名である。講師の中には待遇の良い私設の同種機関へ引き抜かれたものも多く、その後の補充が進んでいないのが実態のようである。予算措置としては、年間で約 2,500 万タカがランブサムとして支給されているが、実際の運営には 6,000 万タカが必要とされており、その差額である 3,500 万タカは自ら企画した研修プログラム等で補充している状態とのことである。

3) BIM が提供するプログラムの概要

BIM には短期と長期にわたる訓練コースがあり、短期コース(履修期間 1~4 週間程度)は年間約 80 のコースが設定されており、2009 年 6 月までの履修者の合計は 38,500 人に達する。1 年間に渡る履修期間により実施される長期コースには 5 種類があり、2009 年 6 月までに卒業した履修者は合計 7,000 人に達する。コンサルティングサービスは外部機関の求めに応じて国内・海外の多様な組織に対して実施されている。調査業務には、訓練ニーズ調査、技術の選定審査、モチベーション管理、品質サークル、等がある。出版活動には、クオータリ一定期誌の刊行、特定の調査事項に関する出版、等がある。受講者の 90%強は社会人であり、講義は長期の Diploma コースを除き夕方から行われている。

4) 今後の課題

BIM には必要とされる予算の給付も少なく、プログラムの運営に当たる職員数は定数を大幅に割り込んでいる。BIM のサービスについて受講者から評価を得る機会が得られなかったが、上記の実態を勘案すればおそらく満足すべきレベルには達していないと考えられる。また、BIM の講義陣は一旦採用されると固定化する傾向があり、これが研修内容と顧客の要望に乖離が生じる原因となっているようである。BIM はこれまでドイツの GIZ の支援を受けて長期 Diploma コースのカリキュラム開発を行ってきた。受講者の希望する講義内容を設定することが受講者数を高め、BIM の財務内容を豊かにすることから最も重要と思われる。面談者は日本の経営手法に関心を示しており、BIM の研修コースに日本式経営手法を組み込みたいとの希望が寄せられている。

(7) Small & Cottage Industries Training Institute (SCITI)

1) 機能・役割(ビジョン・ミッション)

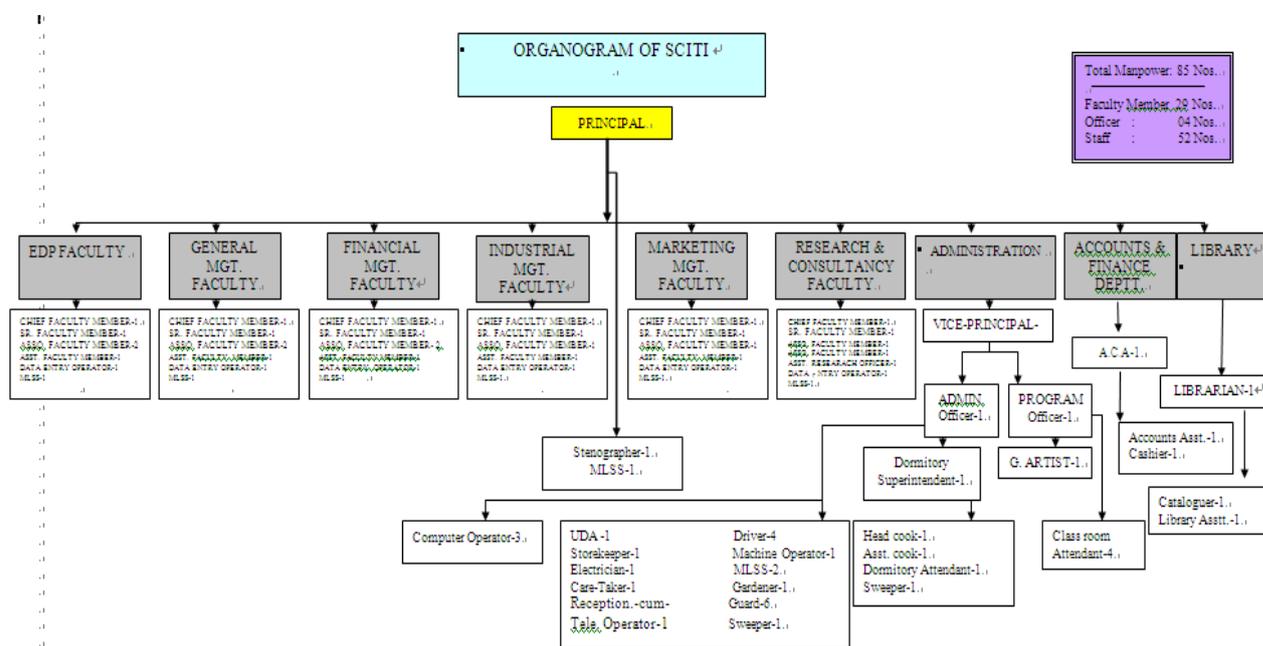
SCITI は工業省の傘下にある Bangladesh Small & Cottage Industries Corporation (BSCIC) に付属する唯一の研修機関として 1985 年に設立された。ダッカ市内北部に本部があり、研修施設では小規模事業者や起業を考える人々を対象とした研修プログラムを提供している。SCITI の目的は、バ国における新規の小規模事業者や中小企業の再生のためのトレーニングの提供、既存企業における中間管理職者に対するトレーニングの提供、公的・民間支援機関の職員の能力向上を目的としたトレーニングの提供、小規模事業者や中小企業者が抱える課題解決のための調査・研究の実施、等となっている。研修の参加者には BSCIC の職員、民間事業者、起業家、銀行職員、外国人(ネパール・スリランカ)等が含まれる。

1985 年から 2011 年度までの研修参加者の総数は約 33,800 名にのぼる。

2) 組織体制(組織図) 要員、予算額等

現在、SCITIには Entrepreneurship Development, Industrial Management, Financial Management, Marketing Management, General Management, Research & Consultancy、の6学部が設置されている。年間約50の研修プログラムが提供されており、受講者数は約1,000名程度となっている(1クラスは約20名程度)。受講料は1週間のコースで約1,000タカであり、寮に泊まる人は別途宿泊費がかかる。受講資格は特に無く、面接試験のみが課されている。BSCICの地方事務所が企画した地方での研修に講師を派遣することもある。総職員数は85名で、そのうち教職員数は29名である。予算は全額バ国政府により準備され、2011年度予算額は約600,000タカである。SCITIの組織図は以下のとおりである。

図表 3.6 SCITI の組織図



出典：SCITI

3) SCITI が提供するプログラムの概要

SCITI が 2011 ~ 2012 年度に提供する研修コースの概要は以下のとおりである。

図表 3.7 SCITI の研修コース

研修分野	コース名	研修の数	研修期間
Entrepreneurship Development	Entrepreneurship Development for Business Creation	6 コース	12 日間
	To Establish Small Industry/ Business Profitable	3 コース	5 日間
	Entrepreneurship Development for Rural Women	1 コース	4 日間
General	Office Management	3 コース	5 日間

Management	Human Resources Management	6 コース	5 日間
	Management Information Systems	1 コース	5 日間
Industry Management	Industrial Management	3 コース	5 日間
	Production Management	1 コース	5 日間
	Quality Management	4 コース	5 日間
	Cottage Industry Management	2 コース	5 日間
Financial Management	Book Keeping & Accounting	2 コース	5 日間
	Small Industries Financing	4 コース	5 日間
	Cost Reduction Techniques	1 コース	5 日間
	Financial Management	1 コース	5 日間
	Costing & Pricing	2 コース	5 日間
Marketing Management	Searching Product Market and Techniques of Enhancing Sales	1 コース	5 日間
	Marketing Management and Sales Promotion	4 コース	5 日間
	Export Marketing	5 コース	5 日間
合計		50 コース	

出典： SCITI

4) 今後の課題

SCITI によれば、老朽化が著しい研修設備の更新や新しい経営手法に対応した研修コースの再設計ならびに講師陣の再教育を行う必要があるとしている。特に、講師陣に対する再教育に関連して、日本的な経営手法による動機付けや生産管理など日本式経営を研修プログラムに導入したいとの希望が寄せられた。SCITI の研修施設や研修プログラムは更新時期を迎えつつあり、自国政府はもとより外部ドナー等の支援を得た研修事業の改革が求められている。バ国は近年外国直接投資の対象国として注目を集めており、インフラの整備とともに生産活動の中核となる人材育成の必要性が指摘されている。人材育成でカギとなるのは直接生産活動に携わる現場労働者の質・量面での供給だけではなく、これ等の労働者を管理する中間管理職の不足が懸念されており、SCITI の研修プログラムを更新する機会にはこうした要望への対応を考えることが重要であると思われる。また、SCITI の受講者が起業をするに当たっては起業資金を調達できるかが大きな課題となっており、バ国で発達しているマイクロファイナンス制度とのマッチング機能を果たすことが重要であるとの指摘があった。

3.3 投資促進政策・実施機関の組織能力分析

3.3.1 投資奨励政策

バ国においては、1980年代の初めには投資奨励・促進策が政策の枠組みの中に取り入れられることとなった。制度化の発端となったのは、1980年の外国民間投資（促進・保護）法およびバングラデシュ輸出加工区庁法の制定である。またグローバルな経済の動きに伴い、海

外、国内を問わず民間部門投資促進にむけた専門機関の設置の必要性が高まり、1989年の Bangladesh Investment Board 発足につながった（投資庁法1989年）

Bangladesh の投資促進機関は以下の 5 団体である

Bangladesh Investment Board (Bangladesh Board Of Investment: BOI)

EPZ 以外への地域での事業設立は全て BOI が窓口である。「民間事業者の産業投資の促進に必要な設備、事業設立の援助」を目的として 1989 年に設立された。

Bangladesh Small and Cottage Industries Corporation (BSCIC)

BSCIC は 1957 年に議会による承認を経て設立され、その後、政府の産業・マクロ経済政策の実勢に合わせ 1992 年に法改正された。零細・家内産業向けの投資促進を担当している。BSCIC については、3.5 中小企業政策・実施機関のところで詳述する。

Bangladesh Export Processing Zones Authority (Bangladesh Export Processing Zones Authority: BEPZA)

BEPZA は、輸出加工区 (EPZ) の外国投資の促進を役割とする政府の官庁機関であり、EPZ への事業登録、設立等の窓口である。3.6 輸出加工区・経済特区の箇所で詳述する。

Bangladesh Economic Zone Authority (Bangladesh Economic Zone Authority: BEZA)

BEZA は EZ (Economic Zone: 経済特区) の推進と管理監督を司る機関として首相府傘下の組織として 2011 年 11 月に設立したばかりである。現在は EZ の事業策定及び計画を作成している。尚、同組織は世界銀行の協力を受けている。3.6 輸出加工区・経済特区の箇所で詳述する

PPP Office (Public-Private-Partnership Office)

PPP オフィスは首相府傘下の PPP に関する主要機構であり、2010 年に設立。政策関連の評価、上位政策との整合性、各省から提案された PPP プロジェクトの内容把握、事業詳細 (価格・工期・収益性) に関する評価、アドバイス、FS の費用支援、適切と判断した PPP の CCEA (Cabinet Committee on Economic Affairs) に申請を行っている。

外資に関する BOI 申請対象における奨励措置は以下のとおりである。(BEPZA の管掌する EPZ 入居企業への奨励措置は 3.6 で詳述する。

所在地により、5 - 7 年の税金控除措置を享受できる。進出した地域によって法人税の免除期間が異なる。

ダッカ・チッタゴン区域 (チッタゴン丘陵地区を除く)

・免税措置: 5 年

最初 2 年: 100%、その後 2 年: 50%、最終年: 25%

クルナ・シレット・ポリシャル・ラジュシャヒ区域およびチッタゴン丘陵地区

・免税措置: 7 年

最初 3 年: 100%、その後 3 年: 50%、最終年: 25%

民間電力事業者

・免税措置: 15 年

各年: 100%

上記 の対象業種

1. 繊維産業 2. 医薬産業 3. メラミン製品 4. プラスチック製品 5. セラミック

製品 6. 鉄鋼製品 7. 肥料 8. 殺虫剤 (Insecticide & Pesticide) 9. コンピュータ・ハードウェア 10. 3 つ星以上のホテル 11. 石油化学 12. 製薬原料 13. 農業機械 14. 造船業 15. ボイラー、コンプレッサー製品 16. 繊維機械製造業 17. ジュート製品 18. 高付加価値衣料 19. MS Rod 20. C I Sheet 21. ダイヤモンド加工 22. 食品加工 23. 太陽エネルギー工場 24. 物理的インフラストラクチャ
a. 海・河川の港 b. コンテナターミナル/内航コンテナデポ/混載貨物駅
c. LNGターミナルと送ガスパイプライン d. CNGターミナルと送ガスパイプライン
e. ガスパイプライン f. 高架道路 g. 大規模上水場と配水管 h. 下水処理場 i. EPZ
j. 携帯電話以外の通信 k. モノレール、地下鉄

上記 に関する注意事項 (BOI、BEPZA HP より)

- ・ 支部工場・支社 (Extension Unit) への適用不可
- ・ 独立企業 (Separate Company) として設立された産業プロジェクトに対しては適用可能。
- ・ 免税措置を利用した企業は、税金控除となった所得のうち 30% 以上を再投資に充当するか、利益の余剰 10% 以上を会計年度の最後の 3 ヶ月の間に株式取引所に登録された会社に投資する必要がある。
- ・ 当該事業が投資庁 (BOI) に登録されている事。
- ・ 免税措置の適用対象である事。
- ・ 免税措置が歳入庁 (NBR) により 90 日以内に承認されており、証明されている事。

なお、図表 3.8 に外国投資を誘致するための基本法令である 1980 年外国民間投資 (促進および保護) 法 (1980 年法令番号 X I) の内容を示す。

図表 3.8 1980 年外国民間投資 (促進および保護) 法 (1980 年法令番号 X I)

当該法律は、バングラデシュにおける外国民間投資の保護と促進のために策定された。

また、その目的を遂行するため下記の事項を定める：

1. 簡略名称

当該法律の名称は、1980 年外国民間投資 (促進および保護) 法である。

2. 定義

(1) 当該法律において文脈上の矛盾がない限り、下記の定義を用いるものとする：

(a) 「外国資本」とは、外国籍の人物またはバングラデシュ以外の国にて設立された会社によってバングラデシュに投資された資本を意味し、外国為替、輸入機械および設備、または政府の承認する形態での投資を意味する。

(b) 「外国民間投資」とは、外国籍の人物またはバングラデシュ以外の国にて設立された会社によってバングラデシュに投資された外国資本を意味するが、外国政府 および政府機関は除外される。

(c) 「事業」とは、政府の特定する産業、組織、物品の生産、加工に従事する事業、鉱

物資源、製品およびそれらの供給、サービス提供などを意味する。

(2) 当該法律にて定義されず使用される文言については、1913 年会社法 (1913 年の V I I) と同じ意味をもつものとする。

3 . 外国民間投資

(1) 政府は外国民間投資促進のため、あらゆる事業において、下記に該当する外国資本企業の設立を許可できるものとする。

(a) バングラデシュに存在せず、政府がその設立を奨励する事業

(b) バングラデシュで稼動しておらず、経済、社会的必要性に合致している規模の事業

(c) 下記に寄与する可能性のある事業 :

(i) バングラデシュにおける資本、技術、管理資源の開発、または

(ii) 天然資源の開発、流通、効率的利用

(iii) バングラデシュ国家収支の安定化

(iv) バングラデシュ国内雇用機会の創出

(v) 上記以外のバングラデシュ経済発展

(2) 上記(1)の外国資本による事業設立許可は、政府の定める条件に従うものとする。

4 . 保護および公正な処遇

政府は外国民間投資を公正に処遇し、バングラデシュ国内にて十分な保護と保証を提供するものとする。

5 . 許可の条件その他

政府が外国民間投資事業に対し付与する許可、認可、またはライセンスの条件は、一方的にこれを変更することはできないものとする。また、規則、規制の適用において、外国民間投資事業がバングラデシュ市民による同様の民間投資との間で差別されてはならないものとする。

6 . 損失補償その他

市民騒擾、暴動、蜂起が原因で外国民間投資に損失が生じた場合には、バングラデシュ市民による民間投資と同等の損失補償、損害賠償、原状回復、その他措置を講じるものとする。

7 . 収用と国営化

(1) 外国民間投資は公益にかなう場合にのみ、適切かつ譲渡可能な対価を迅速に支払うことにより収用、国営化または同等の効果をもつ措置をとることができるものとする。

(2) 上記(1)に基づく適切な対価額は、政府が収用、国営化する直前の投資事業の時価と同額とする。

8 . 投資の送金

(1) 外国民間投資における資本、収益の送金および事業整理による収益送金の場合には、全額保証されるものとする。

(2) 上記(1)の保証は、例外的な財政、経済状態下において政府が法律、規則に基づき行使する権利に従うものとする。

9. 問題解決当該法律を施行する上で問題が生じた場合には、政府は問題解決に必要なあらゆる措置を講じる指示を出すことができるものとする。

出典：JETRO バングラデシュ事務所

3.3.2 投資促進機関の組織概要

(1) BOI

1) 機能・役割（ビジョン・ミッション）

BOI の目的は、国内・海外からの民間部門への投資を促進し、バングラデシュの社会経済的な成長に寄与する目的とし、必要な設備、および産業設立のための援助を供給することである。主な役割は以下の通り（以下 BOI より引用）。

a)投資促進

- ・ カントリー・プロモーション
- ・ セクター/産業プロモーション
- ・ ビジネス手続きに関する出版物

b)投資の円滑化

- ・ 投資前の情報とコンサルティングサービス
- ・ 投資家への空港におけるファーストイミグレーションサービス
- ・ 合併企業設立及びローカルプロジェクトの承認/登録
- ・ 支店/駐在員/駐在員事務所の登録/承認
- ・ 外国人の労働許可の承認
- ・ ユーティリティの接続（電気、ガス、水道及び下水道、電気通信など）
- ・ 工業用の区画（土地）を得るための支援
- ・ ロイヤリティ、技術支援料の承認/送金
- ・ 機械・原材料の輸入促進
- ・ 外国融資業者の信用承認、源泉課税スキーム、等

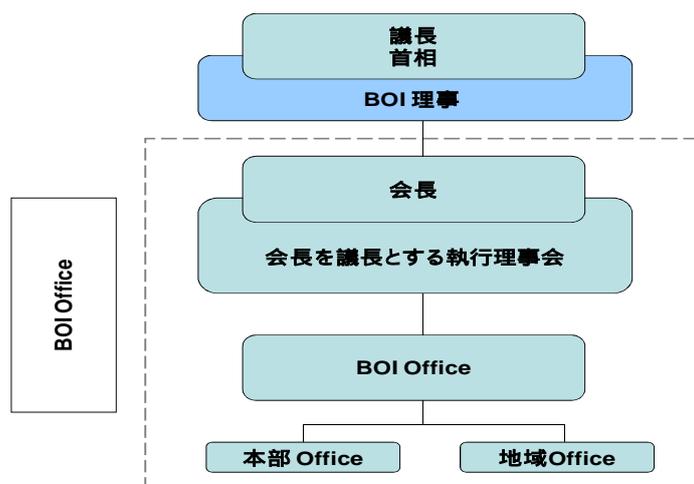
c)政策提言

- ・ 政府に対し、政策提言を提唱する
- ・ 民間セクター開発のための新しい政策で政府を支援する
- ・ 投資環境の円滑化に関する国家タスクフォースを支援する

2) 組織体制（組織図）と予算額

バングラデシュの各管区にそれぞれ事務所が存在する。組織構造は以下の通りである。

図表 3.9 BOI 組織図

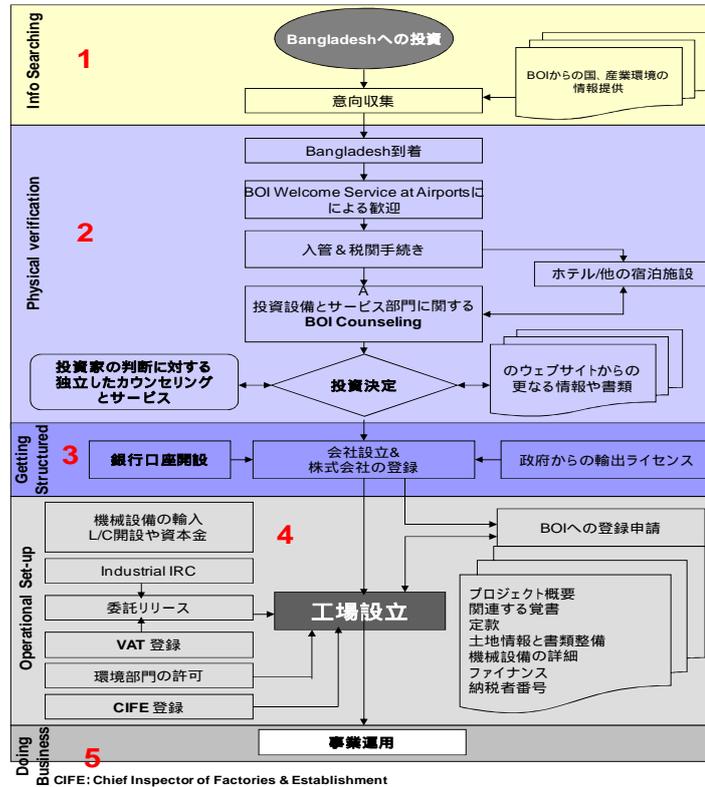


出典：BOI Handbook & Guidelines

3) 投資促進施策の概要（具体的プログラム）

BOIは産業育成の役割としては、外資投資家を速やかに呼び込み、企業立地させるための取り組みとして「企業のワンストップセンター」となる役割を担っている。BOIは外資の投資家が Bangladesh の投資環境がわからなくても空港からすべての情報や事業環境、企業設立、事業開始まですべての手続きをワンストップで処理することで産業育成に貢献すると認識している。また外資投資家はBOIのホームページ上からオンライン登録し、必要な情報に対して対応するサービスを始めている。

図表 3.10 BOIのワンストップサービスのフロー



出典：BOI

4) 外資に関する規制

業種の制限

外資に対する業種規制が存在する。対象業種は以下のとおり

- ・ 禁止業種：
 - 武器・弾薬・軍用機器、原子力、植林・森林保護地区の機械的方法による木材伐採、紙幣印刷・造幣。
- ・ 規制業種：主に政府による事業認可等が必要
 - 深海での漁業、銀行・金融業、保険業、電力関連、天然ガス・石油・精油・石炭関連、その他鉱物資源関連、大規模インフラ事業、ガス・鉱物資源を原材料として利用する中規模及び大規模企業、通信サービス、衛星放送サービス、航空旅客・輸送業、海運業、港湾建設、Voip/IP 電話サービス、沿海部で採取される重金属を利用する産業

資本比率

原則、外資の 100% 出資可。例外は存在し、海運・物流業については出資金額、出資比率について規制されている。外国資本の合併は民間部門、公共部門とも可能である。

土地の所有権

土地は外国人個人では取得できないが、外資企業で会社登記されていれば取得可能である。EPZ に関しては 30 年の使用権が認められており、その後延長は一度可能。延長年数

は30年。

5) 施策実施にかかる評価(官庁側自己評価及び他者評価)

官庁側自己評価

BOI 職員は外資投資家に対して、彼らが必要とする情報、行動に対して即座に対応するサービスとして「ワンストップ・サービス」を提供できるとして、高付加価値サービスであると自負している。Visa など基本的にはBOIに相談された場合は、BOIが支援しており、3週間以内、17日程度で発給しているとしている。但し、会社登録とTrade licenseは各地方自治体の仕事である。

他者評価

FBCCI の評価によれば、(BOIは投資を希望する民間セクターへのサービス機能を十分に果たしておらず、政府機関の再編により効果的な民間セクター(日本のJETROのような組織)の支援が行われるような改革が必要であると分析している。

日本の民間企業からはBOIで投資の許可を得た後、関連省庁や入国管理、事務所・工場へのユーティリティ設備の設置等に関連した多岐に渡る手続きは各社独自で必要となるとの意見があった。その意味でワンストップ・サービスとは言えず、労働許可の取得に半年近くも待った事例もあり改善が必要である。また、資本金の余剰分を本国に送金することに対してBOI、中央銀行から認可が下りず、グローバルスタンダードの金融手続きではないとの意見もある。

6) 今後の課題

BOIは投資家に対する窓口としては機能しているが、BOI以外の諸処手続きが多い。こうした煩雑な手続きを一元的に行うワンストップ・エージェンシーとしての機能を補完していく必要がある。

外国人の労働許可の手続き遅延は企業の競争及び新規事業参入阻害要因に繋がり、事業参入の重大な支障となり得るため、一層の改善が必要である。

(2) PPP オフィス

1) 機能・役割(ビジョン・ミッション)

政策関連の評価、上位政策との整合性、各省から提案されたPPPプロジェクトの内容把握、事業詳細(価格・工期・収益性)に関する評価、アドバイス、FSの費用支援、適切と判断したPPPのCCEA(Cabinet Committee on Economic Affairs)に申請すること等を役割としている。

2) 組織体制(組織図)と予算額

PPP Officeは首相府傘下のPPPに関する主要機構であり、2010年に設立。現在スタッフは5名であり、2012年2月には19名まで増員する。予算額は不明。

3) 産業育成施策の概要(具体的プログラム)

バングラデシュ政府は資金不足の観点及び政府での運用能力の問題等から民間企業の活用を考慮し、インフラ事業、産業開発にPPPを用いることを考えている。既にPPP案件として

は、JATRIBALI - GULISHTAL 間の高架高速 2.5 km、ダッカ高架高速（ダッカ市内、空港含む）26 km の 2 件のプロジェクトが展開中である。その他候補案件として 5 案件（バングラデシュ深海港、バングラデシュ国際空港、パドマ橋（2 つ目）、モングラシーポート、シヨナディア LNG プラント）がリストアップされている。

PPP の優先事業としては下記の 18 業種が挙げられており、ICT、環境、観光が産業分野としてリスティングされており、産業育成政策としての一面を将来担う可能性はある。

PPP の優先 18 業種 (Policy And Strategy For Public-Private-Partnership (PPP) 2010)

- (a) 石油、ガス、石炭の探査・生産、送電、配電、他の鉱物資源
- (b) LPG の生産、製油所
- (c) 肥料生産
- (d) 発電、送電、配電及びサービス
- (e) 空港ターミナルと関連航空施設
- (f) 水の供給・配水、下水排水、排水処理計画
- (g) 河川、運河、湿地、湖沼の土地造成、浚渫。
- (h) 高速道路、橋梁、トンネル、立体交差、インターチェンジ、市内の道路、バスターミナル、商業駐車場
- (i) 内陸コンテナターミナルを含むポートの開発（海、川と土地）、内陸コンテナデポやその他のサービス
- (j) 大深水港開発
- (k) 電気通信システム、ネットワークとサービスと通信技術（ICT）
- (l) 環境産業及び固形廃棄物管理プロジェクト、鉄道システム、車両、機器や設備
- (m) 観光産業
- (n) EZ、工業団地や公園、街、商業及び非営利活動をサポートするサービスを含む不動産開発
- (o) 社会インフラ健康、教育、人材育成、研究開発、文化施設
- (p) 市民への電子サービスの提供
- (q) 貧困緩和プロジェクト；村の給水、遠隔地域への電力供給システム（RAPSS）、農村ガス供給農村インターネットプロジェクト、河川の旅客ターミナル/陸揚げ局、農村の医療サービスと病院、灌漑と他の農業サービス
- (r) 他の都市、市町村や農村プロジェクト

図表 3.11 PPP プロジェクトの規模分類

<p>大規模プロジェクト 継続的に拡大するための資金を除いて、25 億タカ以上の総投資と推定されているプロジェクト</p> <p>中規模プロジェクト 継続的に拡大するための資金を除いて、5 億タカと 25 億タカの間総投資と推定されているプロジェクト</p> <p>小規模プロジェクト 継続的に拡大するための資金を除いて、5 億タカ以下の総投資と推定されているプロジェクト</p>
--

出典：Policy And Strategy For Public-Private-Partnership (PPP) 2010

3.4 貿易促進政策・実施機関の組織能力分析

3.4.1 貿易促進政策の概要

産業振興政策のところでも述べたが、バ国での最上位の計画体系は 2010 年 6 月に策定された Outline Perspective Plan of Bangladesh 2010-2021 (通称 Vision 2021) である。この開発理念に基づき中期の事業計画を具体化したのが 5 カ年計画である。現在実施中の第 6 次 5 カ年計画 (2011 年 ~ 2015 年) は Vision 2021 の基本戦略をベースとしているが、従来の上意下達方式ではなく大きな戦略目標 (Strategic Indicator) を示し、その達成は各実施官庁 (ラインミニストリー) に任せる方式としている。民間セクター開発に関連した分野では、輸出振興策 (商業省) 等すべての個別分野の政策はこの第 6 次 5 カ年計画に準拠して立案されるべきであるとしているが、実態としては、輸出振興策は (2009 ~ 2012 年) となっており、またその実施細則も策定されていないとの情報もあり、必ずしも計画通りの体制にはない。現在の Export Policy 2009-2012 では、輸出促進の優先 8 分野 (農産品及び農産加工品、軽工業品、履物・皮革製品、医薬品、ソフトウェア・ICT 製品、ホームテキスタイル製品、外航船舶、トイレタリー製品) が規定されており、これらの分野には低利融資や税金の減免、輸出信用、輸送コストの割引、技術支援、等の支援策が講じられている。

3.4.2 貿易促進政策担当官庁 (商業省・EPB) の組織概要

バ国において貿易促進政策を担当する機関は商業省であり、その主要な実施機関として Export Promotion Bureau (EPB) がある。バ国の貿易収支は長年にわたり入超が続いており、海外への出稼ぎ者からの送金と援助資金で収支を合わせているのが実態である。その意味で、輸出促進の業務を担当する関係官庁の責任は重大である。

(1) 商業省

1) 機能・役割 (ビジョン・ミッション)

商業省は他の官庁と同じく 1971 年のバ国の独立以来、外国貿易や国内商業活動などを監督

する官庁として活動を開始している。1971～1975 年間はバ国の独立に大きな役割をはたした旧ソ連の体制を踏襲し、計画経済システムにより管理が行われた。多くの企業が国営化され、商業省管轄下でも国営貿易公社がバーター取引などを中心とした活動を行っていた。1975 年から徐々に市場経済体制への移行が検討され、1980 年以降にその動きが顕著となった。その後 30 年を経た今でも計画経済体制下の官僚組織と職員の意識変革が進んでいるとは言えない状態である。面談した Joint Secretary によれば、いま China+1 や Next 11 として世界経済の注目を集めつつあるバ国で貿易・投資の促進を行っていく上で最も重要なことは、こうした政府の官僚的非効率性を改め、規制改革や行政サービス向上を進めていくことであるとしている。

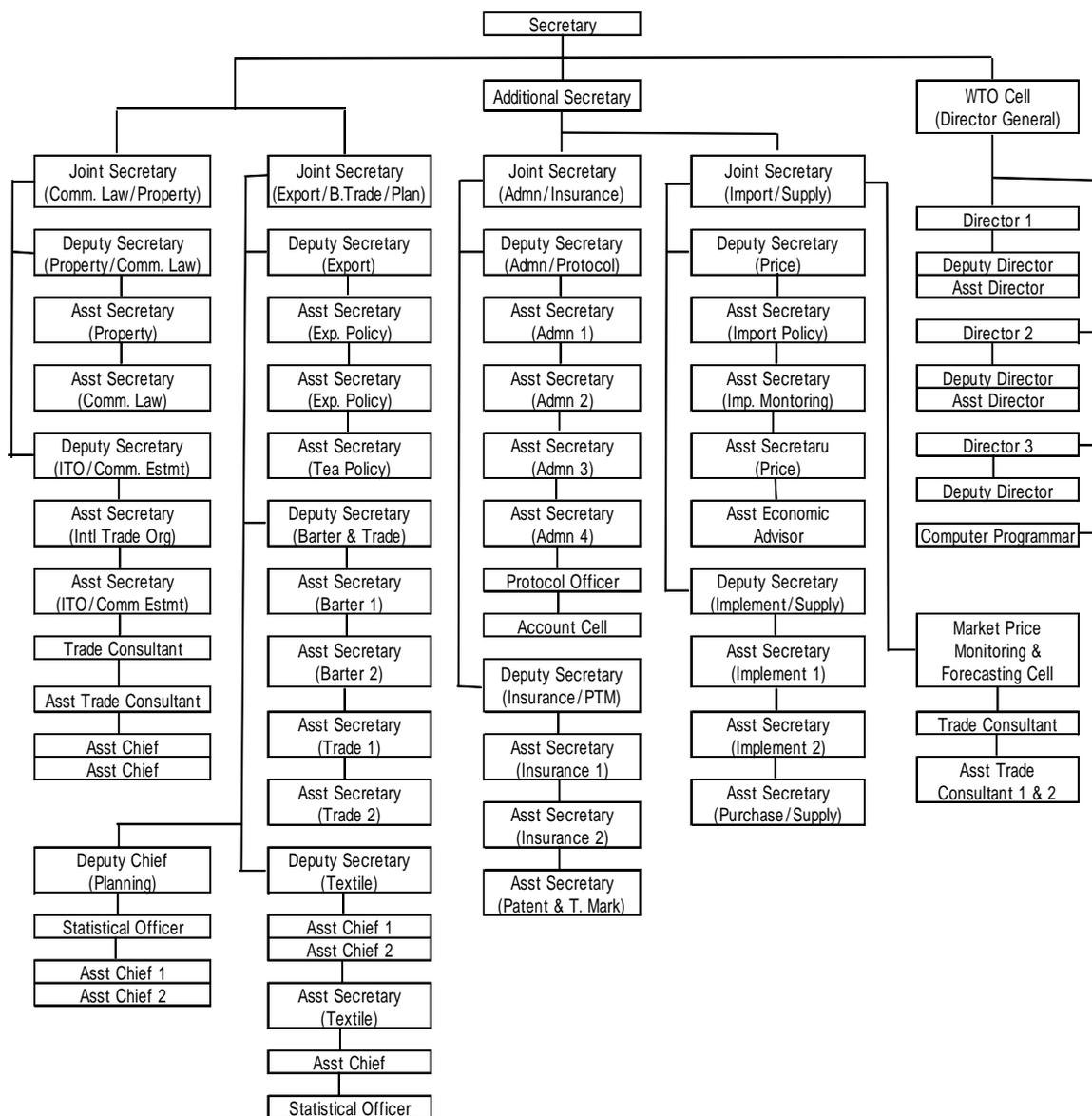
上記の商業省 Joint Secretary によれば、縫製品を中心としたバ国の輸出先は欧州(約 50%)、米国(約 25%)に集中しており、輸出市場の多角化が長年の懸案となっているとのこと。また、景気減退の激しい欧米市場から発注が減ることが予想され、その代替として日本市場も標的市場として検討されているが、浸透するのは難しく、その原因は品質や納期が厳しいこともあるが、英語でのコミュニケーションが難しいことが根本的な問題であるとのこと。さらに、次の戦略的市場としては、中南米(ブラジル・アルゼンチン)、アフリカ(南アフリカ)地域を挙げていた。

尚、商業省傘下の外局として Export Promotion Bureau(EPB)、Bangladesh Tea Board、Business Promotion Council (BPC) 他が置かれている。EPB は輸出局の管理下にあり、商業省が定めた政策の具体的な実施機関であるのに対し、輸出局は政策の立案・監督機関として機能することで機能分担を行っている。EPB の実施体制は 14 名の役員会により行われているがその内訳は、会長(MOC 大臣)、EPB 理事(2 名)、中央銀行 1 名、関連省庁(6 名)、民間セクター(BFCCI を含む 4 名)の構成となっている。また、BPC についても同様に官民の合同チームとなっている。

2) 組織体制(組織図)、要員、予算額等

現在、商業省の組織は 5 つの局(Wing)より構成されている。すなわち監理局、FTA 局、輸出局、保険及び国内取引局、WTO 局である。その他として、計画班、繊維班が置かれている。尚、諸外国との条約取り決めに関しては、2 国間条約は輸出局、多国間条約は FTA 局の担当となっている。現在までに 62 の国際条約が結ばれているが、その内訳は 56 条約が 2 国間条約であり、残りの 6 条約が地域間・連合体との条約となっている。尚、日本との FTA 交渉については現在まで締結へ向けた工程表は明確になっていないとのことであった。尚、投資保証協定は商業省の管轄でなく、首相府(BOI)の管轄となっている。また、商業省の職員数は約 250 名であり、その内輸出局では 25 名が勤務しており、それ以外に 20 名の職員が在外公館のアタッシュエとして勤務している。彼らは直接商業省の管理系統に属している。尚、2011 年度の商業省の予算額は 10 百万タカとのことである。

図表 3.12 商業省組織図



出典：商業省

3) 貿易促進施策の概要（具体的プログラム）

現在適用されている輸出振興策は商業省が策定した Export Policy 2009-12 であり、本年 6 月をもって失効する。従って、現在は次の 3 年間の輸出振興策を規定する Export Policy 2012-2015 が策定中である。すでに官民両セクターより成る策定委員会が結成され、定期的な協議を重ねて来ているが、その骨子はまだ固まっていないとの事である。現在適用されている Export Policy では、輸出の管理体制（輸出の規制制度、例外規定、再輸出、返送品など）（第 2 章）輸出多様化への動き（事業推進委員会の設置、優先品目の指定など）（第 3 章）輸出促進総則（輸出促進基金、獲得外貨の特例使用など）（第 4 章）品目別輸出促進策（RMG、冷凍魚、手工芸品、ジュート製品、皮革、陶器ほか）（第 5 章）サービスの輸出（GATS による業種）（第 6 章）他の輸出促進策（第 7 章）等が規定されている。ただし、Export Policy を

基にした実行計画 (Action Plan) は策定されていない。また、現在は 19 商品が Cash Incentive の対象として指定されている。Cash Incentive は Bangladesh Bank により管理されており、その幅は商品により最低 2% から最高 20% までとなっているが、現金の支払いには時間がかかり、また支払い原資が尽きた段階で支払いが行われるとの情報もある。EPB による優先業界には **Highest Priority Sector** と **Special Development Sector** の二種類がある。これ等の優先業界にはそれぞれ以下のような異なる刺激策が設定されている。

図表 3.13 EPB による優先産業群と刺激策

Highest Priority Sector	
優先業界名	刺激策
<ul style="list-style-type: none"> ・農産物・農産加工産業 ・自動車部品・自転車を含む Light Engineering産業 ・製靴・皮革産業 ・製菓産業 ・ソフトウェア・ITサービス産業 ・ホームテキスタイル産業 ・造船産業 ・トイレタリー産業 	<ul style="list-style-type: none"> ・低利のプロジェクト融資 ・所得税の免除 ・現金還付を含む財政支援 ・低利で有利な条件による輸出信用の供与 ・有利な条件による航空貨物枠の供与 ・税金の還付と保証の供与 ・生産コストの削減に繋がるインフラ整備の支援 ・製品の品質水準や品質管理に関連する制度構築や技術支援の供与 ・製品の生産や販路拡大への支援 ・海外市場開拓への支援 ・海外直接投資誘致への支援
Special Development Sector	
優先業界名	刺激策
<ul style="list-style-type: none"> ・最終皮革製品 ・冷凍魚と加工製品 ・手工芸品 ・電子製品 ・生花と葉群 ・ジュート製品 ・丘陵地で生産された手織り製品 ・ダイヤモンドの原石 ・薬草と医薬品 ・セラミック製品とメラミン樹脂製品 ・プラスチック製品 ・家具製品 	<ul style="list-style-type: none"> ・低利のプロジェクト融資 ・低利で有利な条件による輸出信用の供与 ・現金還付やその他の財政支援 ・税金の還付と保証の供与 ・生産コスト削減に繋がる電力・ガス・電話回線の優先的な供与 ・製品の品質改善に繋がる技術支援 ・販路拡大への支援 ・海外市場開拓への支援 ・海外直接投資誘致への支援

出典：Export Policy 2009-2012 を基に JICA 調査団が作成

なお、**Highest Priority Sector** の定義としては、高い輸出可能性を持ちながら何らかの理由によりそれが達成されていないが適切な支援策を講じることによりその可能性が顕在化することが予想できる製品群を指す。また、**Special Development Sector** の定義としては、輸出の可能性があるにも拘わらず製品の生産、原料供給及び輸出の基盤が整備されていない製品群を指す。

4) 施策実施能力(官庁側自己評価及び他者評価)

上述したように面談した商業省の Joint Secretary によれば、いまバ国で最も重要なことは、官僚主義と旧体制意識からの早期脱却であるとしている。外国投資家はバ国に対し安価な人件費を始めとする競争力のある生産コストを求めて投資活動を検討するが、実際に事業を始める段階になると「見えざるコスト」に悩まされるとの話が多い。また、Export Policy などの上位計画は作るものの、様々なビジネスライセンス制度等の実施細則については行政官の裁量余地が残されていることもこうした不透明な経費が発生する原因のひとつと考えられる。その意味でも、政策立案機関や実施機関の職員のスキルアップとモラルの向上は外国投資家にとっても切実な要求といえる。

5) 今後の課題

EPB による輸出インセンティブ制度等はヒアリングした地場企業からは一定の評価を受けていた。一方では、FBCCI 等の産業界からは輸出で獲得した一定額を輸出促進活動の目的で自由に使用することができる制度があるが、こうした制度をより柔軟に運用して欲しい、とのコメントがあった。この課題は商業省の管轄か、投資庁の管轄かは明確でないが、今後は貿易と投資の活動が一体化して動く事態が多く発生すると思われ、こうした要求へ柔軟に対応する姿勢が求められる。

(2) Export Promotion Bureau (EPB)

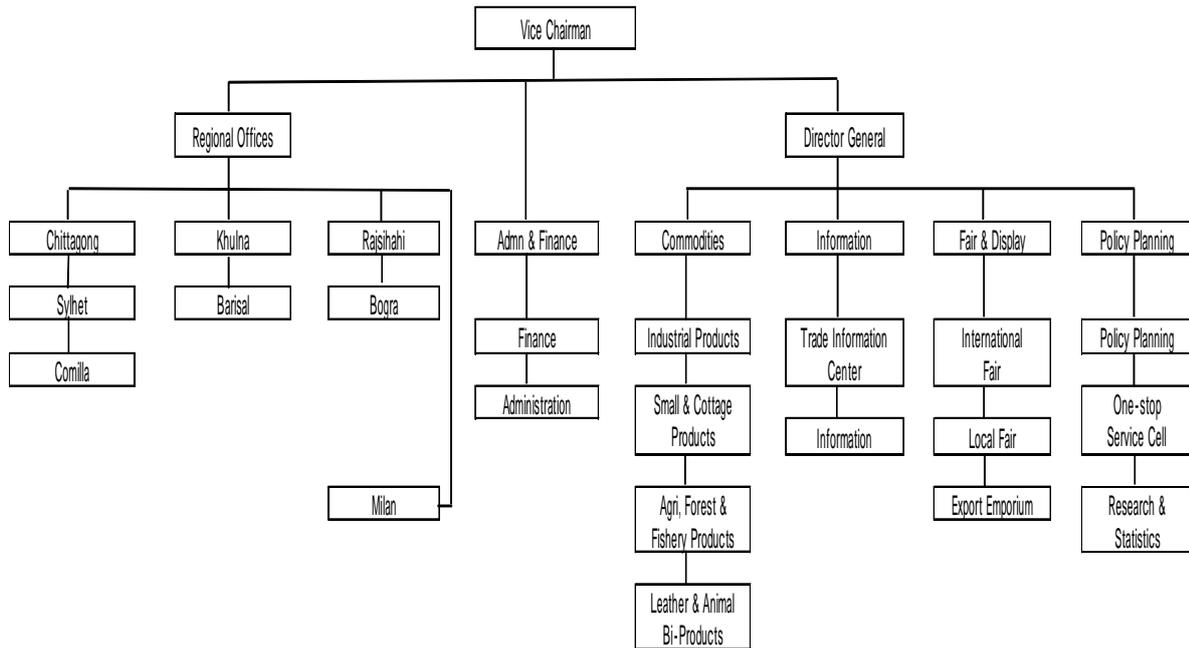
1) 機能・役割(ビジョン・ミッション)

EPB は 1977 年に Ministry of Commerce の傘下に設立され、主としてバ国製品の海外市場への売込みを支援するサービスを提供している。EPB の実施体制は 14 名の役員会により行われているが、その内訳は、会長(MOC 大臣)、EPB 理事(2 名)、中央銀行 1 名、関連省庁(6 名)、民間セクター(BFCCI を含む 4 名)の構成となっている。民間セクターの代表者は 4 つの民間企業団体(商工会議所、縫製産業界、製薬業界、皮革業界)となっている。EPB の活動内容としては、海外市場への販路開拓が中心であるが、特定の 19 の商品については輸出額の一定率を補助金として支払う制度(Cash Incentive)を適用している。また、バ国輸出入銀行では貿易取引に関連して低利のローンを提供している。

2) 組織体制(組織図)、要員、予算額等

EPB の組織は、Information, Fair, Finance, Textile, Commodity, Policy, Statistics & Research の 7 部門より成っている。最近になり縫製業界が隆盛となり、Textile Cell が設置され、GSP のための証明書の発給も行っている。現在の EPB の要員は 230 名であり、2010/2011 年度の年間予算は 36 クロー・タカであるとのことである。以下に現在の EPB の組織体系を示す。

図表 3.14 EPB 組織図



出典：EPB

3) 貿易促進施策の概要（具体的プログラム）

2010 年度に適用される Export Promotion Policy では 19 の品目が優先商品として規定されていたが、来年度用の優先商品は現在検討中である。新しい品目としては、従来からの縫製品、ジュート製品、履物、医薬品、のほかに家具も選定されると想定されている。ICT や軽工業（Light Engineering Products）についても積極的に輸出拡大を図る予定である。また、主たる支援策としては、海外での見本市展示場の借上げ費への補填（70%）、サンプルの輸送費補填（100%）、海外視察ツアーの組成、等がある。

4) 施策実施能力（官庁側自己評価及び他者評価）

FBCCI のアレンジによりヒアリングを行った民間事業団体によれば、EPB の海外への販路拡大等の支援策を評価する声が多かった。一方 EPB 内部からは、限られた予算から思ったような支援活動ができていないと自ら認める意見もある。商業省が従来の欧米市場への偏重をただすために新興国への販路開拓を指向しており、そのための人材育成を含めた支援が必要とのことである。

5) 今後の課題

EPB によれば、JICA は過去に人材育成分野で継続して EPB を支援してきたが、過去 2 年間は研修への参加がされていない。EPB は今後の重点分野として、新興海外市場（特に、ブラジル・アルゼンチン・メキシコ等の中南米市場）への販路開拓の支援、人材育成への支援、ラップトップ形式のコンピュータの支給、などで日本政府の支援を得たいとの考えが示された。組織及び機能の面では、現在の商業省・EPB の守備範囲はあくまで輸出入の海外取引に限定されているが、最近では貿易から投資に至る一連の流れの中で税制を中心とした各

種インセンティブの継続的で一貫した支援を行うことが産業界から求められており、投資活動の支援を行っている投資庁(BOI)との連携強化の方法を検討する必要があると考えられる。

また、こうした課題への具体的な解決策としてEPBを運営責任者とする「貿易研修センター」の設置を検討する案が出されている。本事業の内容としては東南アジア諸国で実施された事案と同じものであるが、バ国にはこうした施設や支援プログラムが無く、特に地方都市で大きな研修ニーズがあると推測されている。

(3) Business Promotion Council (BPC)

1) 機能・役割(ビジョン・ミッション)

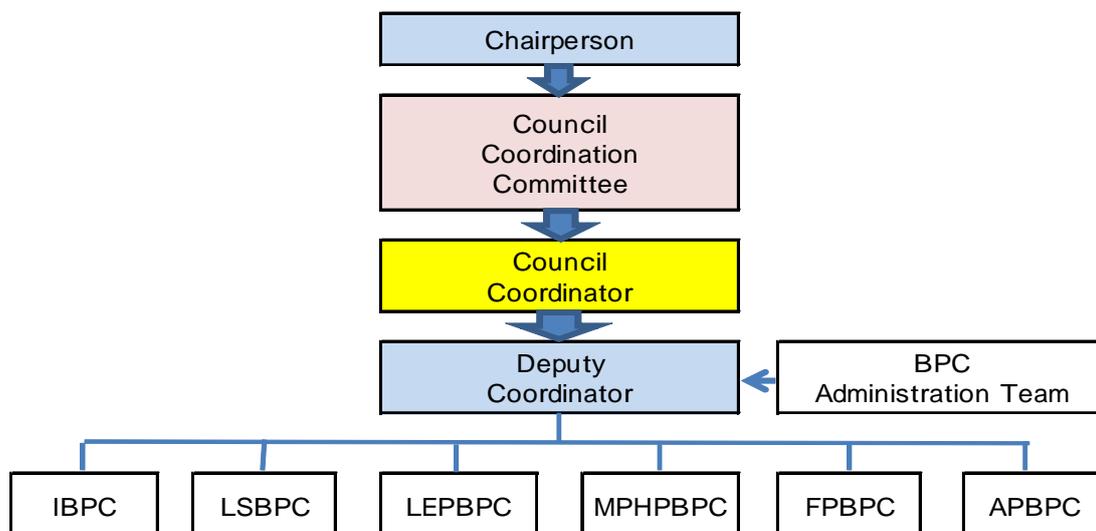
BPCの設立は、2002年にIT技術振興のための連絡事務所が米国シリコンバレーとバ国内に設置されたのとExport Policy(2003-2006)の策定のための事務局が設置されたのが契機となっている。BPCの活動に係るコンセプトはExport Policy(2006-2009)の中に見ることができる。BPCの構成は商業省の主導の下に関連する業界団体との間で設立され、バ国会社法(1994年)の第28章に規定された非収益法人として登録されている。公的セクターからは商業省以外には、Bangladesh Bank(中央銀行)、主要商業銀行、EPB、工業省、外務省、農業省、などのそれぞれの業種に関連した官庁が参加している。BPCの主たる目的は、それぞれの業界団体の輸出振興のためにCapacity Buildingを行うことであり、特に海外取引のための商品開発と分散化(Product Development/Diversification)を行うことである。これにより、RMGに偏重した現在の輸出構造を変えていくことが期待されている。現在までに設立されたBPCは設立順に、

ICT業界(IBPC-2001年12月設置)、皮革業界(LSBPC-2004年2月設置)、Light Engineering業界(LEBPC-2004年3月設置)、薬草・医薬品業界(MPHBPC-2006年4月設置)、魚類製品業界(FPBPC-2008年3月)、農産物業界(APBPC-2011年6月設置)、となっている。活動の内容としては、商品開発等に係るセミナーやワークショップの開催が多い。

2) 組織体制(組織図)、要員、予算額等

現在のBPCの職員数は24名である。BPCの事業はバ国政府(商業省)からの拠出金、会員企業からの年会費・拠出金、預託金の金利、コストシェアベースで参加したパートナー(民間事業者)からの拠出金により賄われる。2011-2012年度に商業省が拠出した金額は約3,000万タカであり、この金額は職員の給与を手当てするものである。従って、各BPCの活動費はそれぞれの参加企業等から別途拠出してもらうことになる。BPCによれば、これらの活動を実施するためには予算が絶対的に不足しており、EU諸国やUSAID等によるKatalyst等の支援をうけて事業を実施することが多かったとのことである。

図表 3.15 BPC の組織図



出典：BPC

3) BPC が提供するプログラムの概要

BPC がこれまでに実施してきたプロジェクトの事例としては以下のようなものがある。

- ・ インド国 FDDI を参考にした Bangladesh Leather Services Center の建設
- ・ 商業省と BPC の協力により実施された PPP 事業に係るポータルサイトの開設
- ・ サプライサイド側からの要求に応える情報センターと調査部門のコンセプト開発
- ・ バ国産業界の製品カタログのデジタル化事業
- ・ Aquaculture & Food Safety Center のコンセプト開発、など

4) 今後の課題

BPC によれば、これまでも BPC に付託された活動を実施するためには内部の予算では不足しており、外部の会員企業や外国ドナーの支援を受けるかたちで事業を実施している。BPC の組織自体が自己完結的な活動を期待されているが、海外市場の欲求に応えるような商品開発を行うには標的市場でのエンドユーザーの情報やデザインの導入が不可欠であり、バ国内だけのリソースで実施するには限界がある。BPC としては EU 諸国や USAID 等から支援を受けつつこれまで事業を進めてきたが、財政不安に揺れる欧米や米国市場から世界の成長地帯である東アジア諸国及び中東諸国市場やバ国にとって未開拓である中南米市場などへの販路拡大を図るうえでは資金的な支援と共に技術支援が不可欠であるとしている。BPC の活動を活性化していくためには資金・技術・人材面での支援が必要である。BPC としてはすでに BPC が設置され、政府政策でも優先度が高い農産加工や Light Engineering 分野での日本政府の支援を期待しているとのことである。具体的には、商品開発や販路拡大の専門家を BPC へ派遣し、新商品の開発や新市場の開拓を通じた人材育成のプログラムを実施すること等である。

(4) Bangladesh Tariff Commission (BTC)

1) 機能・役割 (ビジョン・ミッション)

BTC は商業省の下部組織であり、国内産業の保護と拡大のための政策提言、特に、輸出の促進と共に輸入政策 (Import Policy) についてバ国政府に対し提言を行っている。こうした提言を行うために BTC は政府の関連機関や経済団体、専門家や民間企業団体等と会合を持ち、重要な事項についてはパブリックヒアリング等を実施して情報の収集に努める。現在の貿易赤字を持続可能なレベルに止める施策を検討する。BTC の主要な業務には、産業支援分析、サブセクター調査、トレードデータの管理とトレード政策のモデル作り、等が含まれる。また、保護政策の効果や国内資源の償還コスト、等のパラメータを使用して、国内資源の有効活用を図るための調査・研究も行う。一般的には、輸入に対する高関税等による保護政策は国内産業の生産性の低下をもたらし、技術の停滞や消費者利益の逸失に繋がるといわれている。現在、輸出はたばこ等の一部例外を除き無税となっている。輸入は国内産業の保護主義は減ってきたが、輸入関税は 0% ~ 25% までの間で設定されている。こうした調査・研究に基づき、輸入政策や関税率などについての提言を行うが、実際に決定するのは税関 (Custom Office) である。税関は財務省 (Ministry of Finance) の下部組織である国家歳入庁 (National Board of Revenue) に属している。但し、税関は関税率の決定に際し、産業政策や輸出政策等の国家経済的観点から他の省庁と協議して決めるプロセスを取っていない。単に徴税額を最大化する観点から関税率を決めているのが実態である。また、バ国において保税地域はあるが、「保税倉庫」の制度は法律上では存在するが、実際には縫製産業の一部を除き承認されていない、との回答があった。

2) 今後の課題

BTC によれば、BTC が提案する輸入政策等には強制力はなく、どの程度役に立っているのか不明であるとの事であった。バ国政府としては、貴重な国家予算を使用して調査・提言を取りまとめ、その結果を有効活用して欲しいというのが率直な感想である。BTC は各国の貿易政策の研究やトレードデータの管理を行っているが、予算不足から効率的なコンピュータシステムを構築できていない、としている。また、こうした業務を遂行する人材が不足しており、日本政府による支援をお願いしたいとの見解が示された。

3.5 中小企業振興政策・実施機関の組織能力分析

3.5.1 中小企業政策の概要

(1) 中小企業の概要

バングラデシュの小企業は 93,660 社、零細企業は 636,577 社、小企業・零細企業の就業人数は 33.37 百万人である。

製造業・工業が GDP に占める割合は、18.41% と低く、内、大企業・中企業は 13.12%、小企業・零細企業は 5.29% である。(2011 年 6 月現在)

(2) 中小企業政策

1) 中小企業の定義・基準は次のとおり。

図表 3.16 バングラデシュにおける中小企業の定義
(Definitions and Classification of Industries)

産業分類	製造業	サービス業
大企業 Large Industry	土地と建物を除く固定資産価値（設備取替コスト、replacement cost）が 300 百万タカを超え、または従業員 250 人をを超える企業に相当するもの	土地と建物を除く固定資産価値（設備取替コスト、replacement cost）が 150 百万タカを超え、または従業員 100 人をを超える企業に相当するもの
中企業 Medium enterprise	土地と建物を除く固定資産価値（設備取替コスト）が 100 百万タカ - 300 百万タカ、または従業員が 100 人 250 人の企業に相当するもの	土地と建物を除く固定資産価値（設備取替コスト）が 10 百万タカ - 150 百万タカ、または従業員が 50 人 100 人の企業に相当するもの
小企業 Small enterprise	土地と建物を除く固定資産価値（設備取替コスト）が 5 百万タカ - 100 百万タカ、または従業員が 25 人 99 人の企業に相当するもの	土地と建物を除く固定資産価値（設備取替コスト）が 0.5 百万タカ - 10 百万タカ、または従業員が 10 人 25 人の企業に相当するもの
零細企業 Micro Industry	土地と建物を除く固定資産価値（設備取替コスト）が 0.5 百万タカ - 5 百万タカ、または従業員が 10 人 24 人の企業に相当するもの	
（家内工業） Cottage Industry	土地と建物を除く固定資産価値（設備取替コスト）が 0.5 百万タカ未満、または家族を含む従業員が 9 人以下の企業に相当するもの	

出典：工業省、National Industrial Policy – 2010

（注：一つの基準がある分類に該当しても、他の基準がその上位の分類に該当する場合は、その企業は上位の分類に適用される。）

バングラデシュでは、工業省が製造業を、商業省（Ministry of Commerce）が貿易、流通、サービス業を、大企業から中小零細企業をひとまとめで管轄、行政を行っている。製造業とサービス業など中小企業全体を一括し一元的に担当する政府機関・部局はない。バングラデシュにおいて工業省傘下で製造業の中小企業政策実施機関に相当する機関は Bangladesh Small and Cottage Industries Corporation(バングラデシュ中小・零細企業公社:BSCIC)と Small and Medium Enterprise Foundation (中小企業財団:SMEF)である。

いわゆる中小企業法や中小企業基本法のような独立した法律はなく、産業の定義と分類は工業省の Industrial Policy-2010 に規定されている。中小企業政策のベースとしては工業省の SME Policy Strategy 2005 (中小企業政策戦略 2005)、BSCIC の Vision- 2025、SMEF の事業方針 (ビジョン、ミッション、目標、活動) がある。

3.5.2 中小企業政策担当官庁 (BSCIC、SMEF) の組織概要

(1) BSCIC

BSCIC は議会の法令 (BSCIC Charter- Act xvii of 1957) により 1957 年に設立された工業省傘下の政府組織で独立自営の公社。BSCIC のイニシアティブで多数の起業家が育成されたが、グローバル化と自由経済の下で、小規模零細 (家内工業) 企業は成長、競争環境に制約が生じており、これらを育成支援している。

1) 機能・役割 (ビジョン、ミッション BSCIC- 2025)

ビジョン

経済成長に資する中小企業の発展をリードする組織となり、世界市場で競争できる弾力性と活力のある中小零細企業を創造すること。2025 年までに中小零細企業を国の経済の担い手に変革すること。

ミッション

- a. 企業とコミュニティに対して生産性、品質と環境の改善のために技術的及び管理的な支援を行う。
- b. 経済発展を追求して顧客、及び国内・国際的な専門機関との戦略的同盟を促進する。
- c. 創造性、革新性、専門的成長と前向きな価値を奨励する職場をつくる。
- d. 学習する組織の概念を中小零細企業に植え付け、根付かせ、輸出志向に促進すると共に自身の努力の報酬をコミュニティ、顧客、従業員、サプライヤー、経営者、株主とで分かち合う。

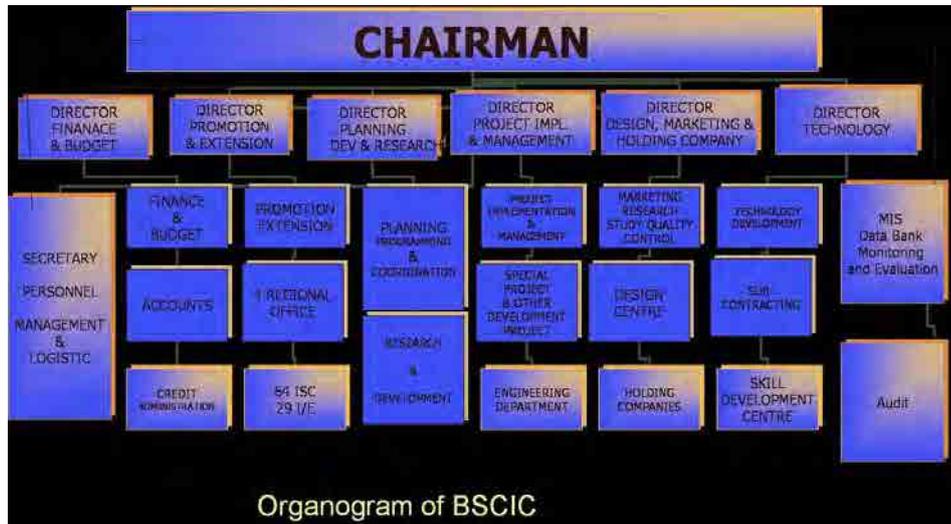
役割・機能

投資相談、投資後の拡張サービス、技術情報、デザインとハンディクラフト、産業プロフィール・ファクトシート、マーケティング情報、インフラ施設、技術向上訓練、起業家育成訓練、現場相談サービス、信用供与

2) 組織体制 (組織図)、要員、予算額

組織図

図表 3.17 BSCIC 組織図



要員： 本社 650 人、支店 850 人 合計 1,500 人

予算額：

2010 年度 1,191.1 百万タカ（歳入 790 百万タカ、事業 401.1 百万タカ）

2011 年度 3,943.3 百万タカ（歳入 860 百万タカ、事業 3,083.3 百万タカ）と増加。

予算のソースは財務省、歳入予算の管理とモニタリングは工業省、開発予算（事業予算）は計画省が管理している。

3) 中小企業振興施策の概要（戦略と提供サービス）

戦略

- a. 中小零細企業の技術と経営管理能力の向上（コンサルティング制度、ISO, TQM、品質向上、効率改善、研究開発などの支援）
- b. 中小零細企業の人材育成と起業家養成
- c. 中小零細企業への資金支援（信用保証の拡大、ベンチャーキャピタルファンドの創設）
- d. 事業発展のための環境改善（地域情報センター、中小企業零細企業関連の法律の見直し、IT 革新への準備の支援強化、流通チャネルの効率化、地域組織の計画能力の強化、中小零細企業団地の設置促進）
- e. 零細企業とコミュニティビジネスの発展（零細企業、コミュニティビジネスの孵化。固有ノウハウの商業化、管理能力の向上、業界団体の形成促進。）
- f. 中小零細企業とクラスターのネットワーク化（工業クラスターの集团的効率化促進の研究、各地の工業クラスターの発展のためのパイロットプロジェクト、業界団体の形成促進、インフラ整備の支援と金融インセンティブなど）

(ア) 提供サービス

- a. 相談・訓練を通じた起業家の育成発展
- b. 工業団地(Industrial Estate)の建設によるインフラ設備の提供

- c. 起業家に対する自己資金及び銀行や金融機関からの借入に対する信用供与 (Credit facility)、
- d. プロジェクト概要の準備と査定
- e. 工業設備や製品品質向上の技術
- f. コンサル支援、新設計や試作の発展
- g. 小規模零細企業分野の適切な技術の革新と適用
- h. 小規模零細企業への投資、生産、マーケティングを導く技術等の情報の収集、編集と普及、
- i. 小規模零細企業分野の研究
- j. センサー調査、カウンセリング、登録、税金等の免除の推薦など。

(イ) 全国組織展開(Institutional Networking)

BSCIC の組織を全国にネットワーク展開をしている。ダッカの本部、4 地域統括オフィス(Regional Office)、64 地区オフィス(Industrial Service Center)、74 工業団地 (Industrial Estates)、15 技術発展センター(Skill Development Center)、Upazilla にプロジェクトセンターがある。

(ウ) 工業団地

- a. 工業団地は現在、全国に 74 カ所あり、新規プロジェクトが 9 カ所ある。:
(内訳) ポリシャル管区(Barisal Division) 4 カ所、チッタゴン管区 (Chittagong Division) 16 カ所、ダッカ管区(Dhaka Division) 26 カ所、クルナ管区(Khulna Division) 11 カ所、ラジシャヒ管区(Rajshahi Division) 7 カ所、シレット管区(Sylhet Division) 5 カ所
- b. 工業団地の土地は 99 年間の賃貸(lease)。平均面積は 150~200 エーカー。
- c. API (Active Pharmaceutical Ingredient) Industrial Park)、製薬会社を集合した工業団地を造っており、政府は 2012 年の完成を予定している。2007 年までは輸出関税は免税であった。(注)

(エ) 小規模零細企業税制:

- a. Tax exemption (「法人税」の除外と理解、未確認) 3 年~5 年
- b. Duty free (関税の免税)
- c. ハンドクラフト売上税の免除(Handcraft income tax free)
- d. 原材料の輸入代替品に対する免税

(2) SMEF

SMEF は、中長期で貧困軽減の重要要素としての中小企業振興の名の下、計画、開発、資金調達、意識改革、評価と支援サービスの重要なプラットフォームとして、バングラデシュ政府により設立された。SMEF は、中小企業の能力開発に必要な支援を one-window で の提供に努めるものである。(SME Policy Strategies 2005) SMEF は 2006 年に商業省に登録し、1994 年制定の会社法 (Company Act(Act XXVIII)の下で、バ国政府と ADB の支援を得て設立された独立の非営利組織である。SMEF はバ国の中小企業を振興する目的で種々のプログラムを実施し、女性起業家を含む中小企業の起業家を支援する役割を担う。SMEF の主要な目的の一つは、雇用の増大、社会的差別の削減と貧困の削減を通じて草の根の起

業家を経済発展の本流にすることである。

1) 機能・役割 (ビジョン、ミッション)

ビジョン

バ国における雇用の創出、経済発展と貧困削減のために中小企業の促進を通して産業を育成する。

ミッション

中小企業の適切な成長のための他分野の行動計画を実施し、自由市場経済における中小企業の競争力を強化する。

2) 組織体制 (組織図、要員、予算額)

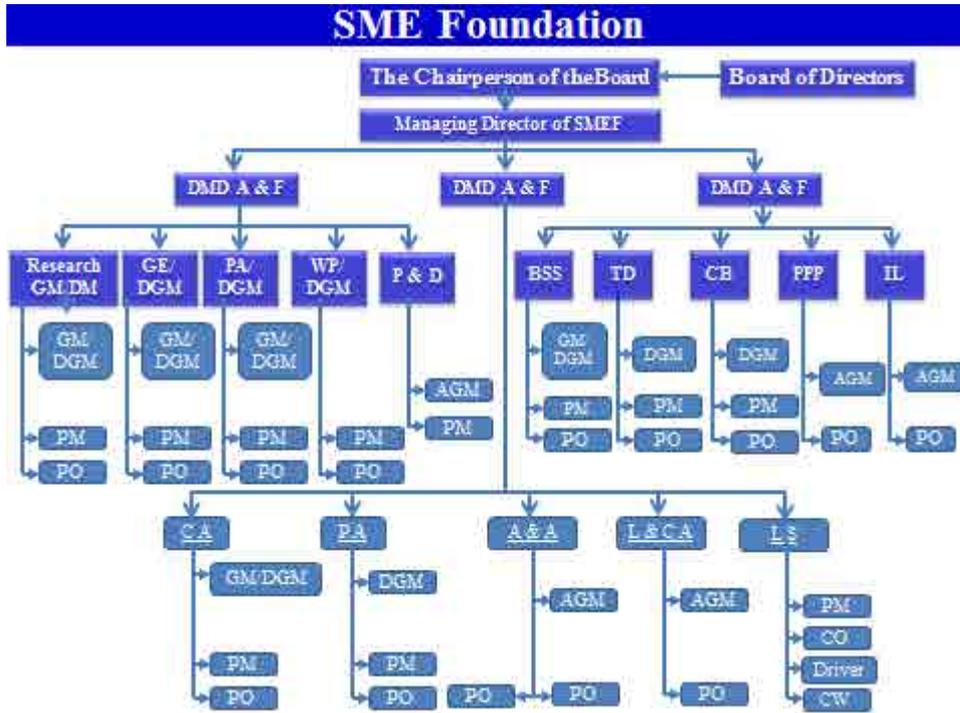
組織図 (図表 3.18 SMEF 組織図を参照)

要員:

- a. 従業員 43 名、うち事務職は 32 名。ここ 1 年以内の入社が多く、数年内に最終的には 58 名体制の予定。
- b. 取締役会 14 名 (官公庁 4 名、残り 10 名は民間企業、FBCCI、シンクタンク、NGO) で構成される。

予算額: (不明)

図表 3.18 SMEF の組織図



注) 上記は現状でなく 3~5 年後の将来計画

出典: SMEF

3) 中小企業振興施策の概要 (目標と活動)

【目標】

- バ国政府が採用する中小企業政策戦略を実施する。

- 政府の各省庁に対して中小企業にやさしい政策を勧告する。
- 中小企業起業家へのビジネス支援サービスを行う。
- 新規中小企業の設立に向けた情報と正しいガイドラインを提供する。
- 最新の情報の利用確保、挑戦を確かめ、予防措置を勧告する。
- 銀行やノンバンク金融機関を通して中小企業金融を運営する。
- 需要に基づき、異なる中小企業サブセクターに技術労働者を造る訓練計画を実施する。
- 技術の発展、新技術の採用、解析調査の実行と中小企業が品質証明を取得するのを支援する。
- 中小企業の製品のマーケティングとサービスの促進を行う。
- 女性起業家を発展の主流に持込み、経済的自立を助ける。
- 中小企業が能力開発、技術移転、生産性の向上のために外国企業との提携を支援する。
- 中小企業の生産性と品質の向上のために ICT 活用を訓練し意欲を高める。

【活動】

- 政府の採択した中小企業政策戦略の実行： 例えば、中小企業の合理的な予算構成の勧告、財務問題への助言、中小企業の製品の品質確保、能力開発、情報支援、国際レベルでの技術移転などを行う。
- 政策支援と研究： 中小企業への信用供与の環境づくりに対する政策支援、貿易許認可、特許、商標、製品証明書、環境問題など法的、行政の面で解決を図る。
- 中小企業起業家向けに、資金調達へのアクセスを支援。パイロットスキームで SMEF の資金を使った信用卸売計画を実施中。潜在力のある中小企業起業家に対して無担保で比較的低金利（9%）の資金を提供している。
- 能力開発と技術振興： PPP モジュールでの教育プログラムを組んでいる。例えば、起業家開発、技能、技術、ICT ベースの中小企業クラスター、製品と品質の改善、マーケティング、経営管理、財務管理などを教育訓練機関と基本協定（MOU）を締結して実施。
- 技術へのアクセス： 技術の向上、先端技術の採用、解析調査、コンプライアンス、製品証明書の発行など。省エネ、環境などにも貢献している。
- 情報へのアクセス： ウェブ・ポータルサイトを通じて、最新情報を提供している。異なる情報、データ、研究成果と戦略を提供している。
- 女性起業家の振興： 女性起業家に対して、女性の組織能力開発、ジェンダーアクションプランの作成、銀行の融資奨励、女性起業家会議の組成、国民女性中小企業起業家賞の授与、女性起業家向け中小企業フェア。
- ビジネスサポートサービス： 起業開発のため、中小企業製品の販売促進、マーケティング、売り手と買い手のマッチング、新事業開発のための助言、ガイドラインの提供、中小企業ビジネスマニュアルや中小企業製品フェアの準備開催など。

3.6 輸出加工区・経済特区の開発状況・課題

3.6.1 全体概要(輸出加工区、経済特区、Private Economic Zone)

(1) 輸出志向工業団地の類型

バ国には輸出志向の工業団地として、法律上で輸出加工区(Export Processing Zone; 以下 EPZ と略す) 経済特区(Economic Zone; 以下⁵EZ と略す)と Private Export Processing Zone(Private EPZ、民間輸出加工区; 以下 Private EPZ と略す)の3種類がある。実際に開発整備され本格稼働しているのは EPZ のみである。Private EPZ は開発が遅延し、調査時点では一部が稼働開始した状況である。

(2) 輸出加工区(EPZ)

- ・ EPZ とは、荷物が輸入、製造され、引き下げた関税と税関の最低の介入でもって再船積みされる地域、または経済的飛び地である。(1999年 世界銀行の定義)
- ・ バ国の EPZ は現在、全国7管区に8カ所の EPZ - Chittagong EPZ, Dhaka EPZ, Karnaphuli EPZ, Comilla EPZ, Mongla EPZ, Adamjee EPZ, Ishiwardi EPZ, Uttara EPZ - がある。EPZ では法人税や関税の免除などインセンティブがある。また、One-stop-service が特徴で投資家・入居企業の業務運営の利便性が図られている。

(3) 経済特区(EZ)

EPZ に替わるものとして EZ の導入に関する法律が2010年8月に制定された。その後、2011年11月に EZ の運営組織であるバングラデシュ経済特区庁が首相府の中に設けられ、調査時点では順次、要員配置と組織体制を整備中であった。本格的な組織運営と業務実施は先になる様子で、世界銀行・IFC グループがプロジェクトを支援している。

(4) Private Export Processing Zone (Private EPZ)

Private EPZ では Korean EPZ プロジェクトが外資の民間デベロッパーであるヤンゴングループにより投資されたが、政治的な関係で長期間にわたり開発整備は中断し入居企業の募集・投資は凍結されている。しかし、調査時点では、ヤンゴングループの企業が入居し操業を開始したばかりであった。開発運営会社の Korean EPZ Corporation によれば、海外投資家から Korean EPZ への投資の打診は多いという。

3.6.2 輸出加工区(EPZ)の概要

(1) EPZ の概要

1) EPZ の数： 全国8カ所

2) 投資形態： 3つのタイプがある

A タイプ： 100%海外資本による投資

B タイプ： 海外資本と国内居住バングラデシュ資本による合弁出資

C タイプ： 100%国内居住バングラデシュ資本による投資

3) 投資保証：

- ・ 1980年制定の海外民間投資法(促進法及び保護)により全ての海外投資が保護されている。

⁵ 一般的な英語の用語は Special Economic Zone(特別経済区、経済特区)が用いられるが、バングラデシュの法律 "Economic Zone Act" では Economic Zone と規定されているため、本報告書では Economic Zone、及びその略称 EZ を使用する。

- ・ OPIC(Overseas Private Investment Corporation, USA)の保険並びに金融プログラムが適用可能。
 - ・ MIGA(Multilateral Investment Guarantee Agency)による安全確保、保護措置。
 - ・ ICSID(International Center for the Settlement of Investment Dispute)による仲裁施設。
- 4) One stop service: EPZ による会社登録、営業許可証 (Trade License) 輸出入許可の発給 (Export/Import License)、労働ビザ(Work permit)の発給などの窓口一本化による迅速なサービスの提供、および工場通関。

5) 優遇措置(Incentives)

法人税

2011 年の 12 月 31 日以前に設立された企業は最長 10 年間の 100%免税であるが、2012 年 1 月 1 日以降に設立された企業は最長 5 年に変更されている。

法人税免除： 最初 2 年：100%、その後 2 年：50%、最終年：25%

建設資材の輸入免税

機械設備 (オフィス機器・スペアパーツ等) の輸入免税

原材料や完成品の輸出入の免税

二重課税の解除

配当税の免除

GSP (Generalized System of Preferences : 一般特惠関税制度) の適用

機械や工場での加速償却の許可

ロイヤリティの送金、技術コンサルタント料の許可

EU、カナダ、ノルウェー、オーストラリアなどへの関税と割当に関するフリーアクセス

6) 支援サービス

- a. ビジネス： 銀行、国際宅急便、消防署、郵便局、Forwarder service, 航空会社、船会社
- b. 行政： 投資家クラブ、医療センター、免税品販売所
- c. その他： 税関事務所、警察署、レストラン、健康クラブ・スポーツ施設など。

7) 歴史的経緯

BEPZA Act, 1980 & Foreign Private Investment Act, 1980 が 1980 年に制定された。最初の EPZ は国際港湾のある Chittagong に Chittagong EPZ が設けられ、1983 年に稼働した。次に 1993 年に製造業が集中する首都 Dhaka 近郊に Dhaka EPZ が開始した。その後、残りの 6 つの EPZ が設けられた。EPZ という性格上は、国際港の Chittagong に近い立地が最適であるが、地方経済の振興という名目で港から遠い北西部にまで EPZ が造られた経緯がある。

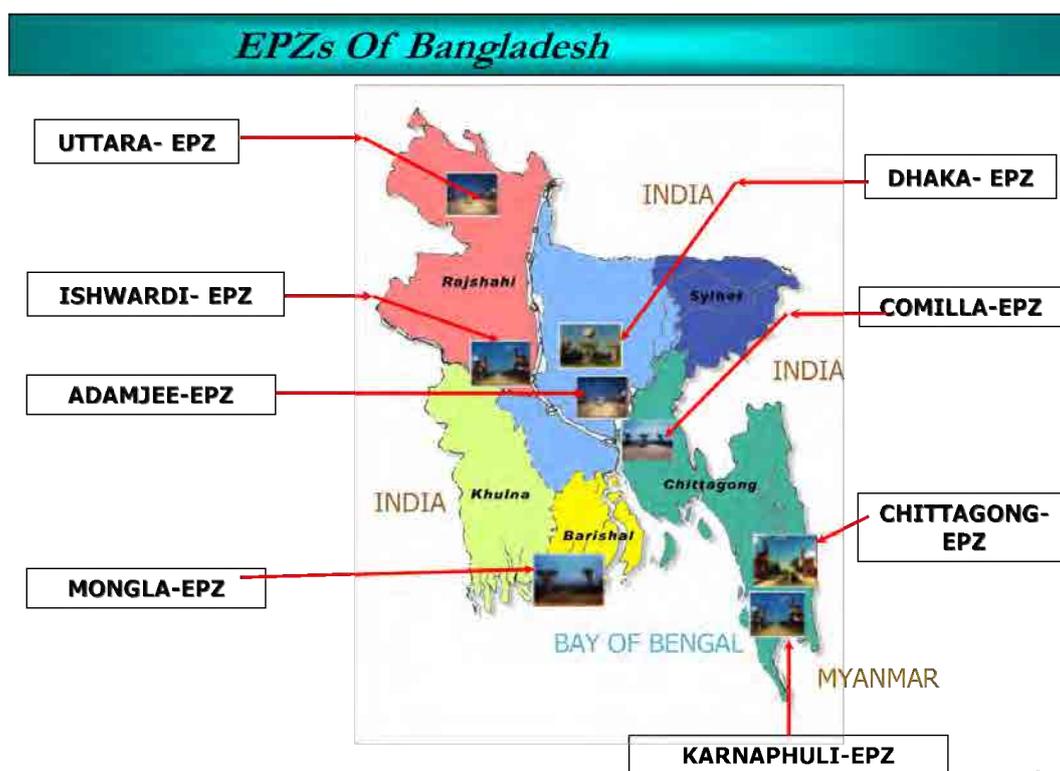
(2)各 EPZ の整備状況等

1) 整備状況

輸出加工区 (EPZ) は前述のとおり BEPZA が管理しており、バングラデシュ国内 8 ヶ所に 8EPZ が設置され、全て稼働中である。8 EPZ は以下の通り。

1. Chittagong EPZ	Chittagong District
2. Dhaka EPZ	Dhaka District
3. Mongla EPZ	Khulna District
4. Comilla EPZ	Chittagong District
5. Ishwardi EPZ	Rajshahi District
6. Uttara EPZ	Rajshahi District
7. Adamjee EPZ	Dhaka District
8. Karnaphuli EPZ	Chittagong District
合計 8 カ所、合計面積 2,572 エーカー	

図表 3.19 EPZ のサイト配置



3

出典： BEPZA Investment Opportunities In The EPZs Of Bangladesh

写真 3.1 Dhaka EPZ



撮影：JICA 調査団

2) EPZ 投資条件を図表 3.20 にまとめた。

現在、Chittagong, Dhaka, Comilla, Karnaphuli, Adamjee の 5 EPZ には空区画はない。Mongla, Ishwardi と Uttara は、Chittagong や Dhaka から遠く離れ陸路の交通事情が悪いため、投資・入居が少なく、空区画が多い。

表 3.20 BEPZA 8 つの EPZ の整備状況と投資条件

	Chittagong	Dhaka	Comilla	Karnaphuli
所在地	South Halishahar チッタゴン港から3.1km チッタゴン市中心街から5.5km チッタゴン国際空港から7.21km	Ganakbari, Savar ダッカ中心街から35km ジア国際空港から25km チッタゴン港から304km	Cornilla Old Airort Area ダッカから97km チッタゴン港から167km	Chittagong Steel Mill Area North Patenga チッタゴン港から5.6km チッタゴンのビジネス中心街から8km、チッタゴン国際空港から4.7km
面積				
(エーカー)	453	347	258	222
(ヘクタール)	183	144	104	90
土地区画数	428	388	208	211
1区画面積(平方メートル)	2,000	2,000	2,000	2,000
土地賃貸料 (US\$/M ² /年)	US\$2.20	US\$2.20	US\$2.20	US\$2.20
標準工場建物面積(M ²)	58,245	79,843	27,000	2,974
工場建物賃料 (US\$/M ² /月)	US\$2.75	US\$2.75	US\$2.75	US\$2.75
倉庫面積(M ²)	2,668	2,356		
倉庫賃貸料 (US\$/M ² /月)	US\$2.75	US\$2.75		
公共サービス				
水	チッタゴン水道局	BEPZA自給	BEPZA自給	チッタゴン水道局 + BEPZA 自給
貯水量(百万L/日)	7.26			
料金(US\$/M ³)	US\$0.25	US\$0.25	US\$0.25	US\$0.25
状況	水不足	良好	良好	良好
ガス	Bakhrabad Gas System Ltd.	Titasガス田		Bakhrabad Gas System Ltd.
料金(US\$/M ³)	US\$0.08	US\$0.08	US\$0.08	US\$0.08
状況	良好	良好	良好(2009年12月以前の設立工場のみ)	良好
電力				
料金(US\$/Kwh)	US\$0.06	US\$0.06	US\$0.06	US\$0.06
状況	良好(民間企業より供給)	良好(民間企業より供給)	良好(民間企業より供給)	良好(民間企業より供給)
Waste Water Treatment	建設中(2012年6月完工予定)	建設中(2012年11月完工予定)	建設中(15%完工)	無
入居企業数(予定も含む)		127	63	56
空区画	無	無	無	無
EPZ	Adamjee	Mongla	Ishwardi	Uttara
所在地	Admjee Naqar, Shiddirgoni, Narayanqanj ダッカ中心街から15km ジア国際空港から40km チッタゴン港から255km	Mongla Port area, Baqerhat ジェルソール空港から105km ダッカから397km チッタゴン港から664km	Pakshi, Pabna ダッカから200km モングラ港から255km	Shogalshi, Nilphamari ダッカから401km モングラ港から586km チッタゴン港から650km
面積				
エーカー	293	460	309	230
ヘクタール	119	186	125	93
土地区画数	200	162	166	155
1区画面積(平方メートル)	2,000	2,000	2,000	2,000
土地賃貸料 (US\$/M ² /年)	US\$2.20	US\$1.00	US\$1.00	US\$1.00
標準工場建物面積(M ²)	42,737	18,000	18,000	18,000
工場建物賃料 (US\$/M ² /月)	US\$2.75	US\$1.25	US\$1.25	US\$1.25
倉庫面積(M ²)				
倉庫賃貸料 (US\$/M ² /月)				
公共サービス				
水	BEPZA自給	Public Health Engineering Dept 及び BEPZA自給	BEPZA自給	BEPZA自給
貯水量				
料金(US\$/M ³)	US\$0.25	US\$0.25	US\$0.25	US\$0.25
状況	良好	良好(塩分多い)	良好	良好
ガス	Titasガス田	Shahabajpurガス田(予定)		Gas Transmission Company Ltd.
料金(US\$/M ³)	US\$0.08	US\$0.08	US\$0.08	US\$0.08
状況	良好	ガス供給無(配管未接続)	ガス供給無(配管未接続)	ガス供給無(配管未接続)
電力				
料金(US\$/Kwh)	US\$0.06	US\$0.06	US\$0.06	US\$0.06
状況	良好(民間企業より供給)	良好	良好	良好
Waste Water Treatment	建設中(10%完工)	無	無	無
入居企業数(予定も含む)	65	4	27	8
空区画	無	有	有	有

出典：BEPZA 資料「New Horizon For Investor」他と BEPZA からのヒアリング情報を基に JICA 調査団が作成

(3) EPZ 入居テナント

EPZ 8カ所合計には35カ国の投資企業が進出し入居している。

類型別の進出企業数は以下のとおり。(2011年11月現在)

100%外資企業:	216社	(投資総額 1,551,348.45 千米ドル)
合併企業:	55社	(投資総額 217,868.96 千米ドル)
100%ローカル企業:	107社	(投資総額 364,429.04 千米ドル)
合計	378社	(投資総額 2,133,646.45 千米ドル)

この他に、稼働準備中：56社、事業認可取得企業：82社となっている。

100%外資企業(図表 3.21)で企業数及び投資額が最も多いのは韓国であり、次に企業数で日本、投資額で香港となっている。

図表 3.21 EPZ で稼働中の国別企業数と投資額
[100%外資独資] (2011年11月現在)

国別順位	企業数	投資実績の合計 (000 US\$)	
1	S. KOREA	64	477,766.67
2	JAPAN	22	196,297.85
3	HONGKONG, CHINA	20	210,728.13
4	TAIWAN, CHINA	19	137,914.62
5	INDIA	15	27,859.51
6	CHINA	12	54,989.73
7	UNTD KINGDOM	12	56097.89
8	U.S.A.	10	58229.09
9	MALAYSIA	7	108343.51
10	SRILANKA	5	20,652.18
11	NETHERLAND	4	46,141.22
12	CANADA	4	34,473.90
13	BR. VIRGIN IS.	4	32,199.08
14	GERMANY	4	17,520.05
15	ITALY	2	29,645.08
16	PAKISTAN	2	3,478.65
17	SWEDEN	1	10,223.63
18	INDONESIA	1	7,822.67
19	SWITZERLAND	1	6,540.86
20	UKRAINE	1	4,161.34
21	BELGIUM	1	3,478.96
22	KOREA RP	1	3,314.61
23	SINGAPORE	1	1,873.41
24	DENMARK	1	1,075.41
25	IRELAND	1	375.38
26	THAILAND	1	145.02
合計	216	1,551,348.45	

出典：BEPZA EPZ 資料より作成

合併企業(図表 3.22)で企業数が最も多いのは台湾、中国であり、日本は2社と少ない。 Bangladesh 国と地域的に密接しているインド、パキスタンとの合併企業が左程多いわけではない。

図表 3.22 EPZ で稼働中の国別企業数と投資額
[外資とローカル資本との合併企業] (2011年11月現在)

国別順位	企業数	投資実績の合計 (000 US\$)	
1	TAIWAN,CHINA	7	53,504.80
2	CHINA	7	24,859.81
3	S. KOREA	5	26,302.74
4	U.S.A.	5	21,131.22
5	PAKISTAN	5	10,567.52
6	UNTD KINGDOM	3	3,168.43
7	INDIA	3	1,382.06
8	NETHERLAND	2	11,910.05
9	ITALY	2	10,313.84
10	MALAYSIA	2	8,230.59
11	DENMARK	2	3,748.15
12	GERMANY	2	3,495.64
13	JAPAN	2	1,427.35
14	MARSHAL ISLAND	1	22,525.83
15	PANAMA	1	5,872.24
16	HONGKONG,CHINA	1	3,475.70
17	KOREA RP	1	1,692.94
18	INDONESIA	1	1,636.50
19	CANADA	1	1,208.57
20	U.A.E	1	1,180.69
21	PORTUGAL	1	234.29
合計	55	217,868.96	

出典：BEPZA EPZ 資料より作成

業種別では Garments と Textile への投資が際立って多い。これは 100%外資及び合併企業、ローカル企業のいずれの場合も同様な傾向である。2009 年の GDP の 20.6%を占める農業に関連する Agro Products (農産加工品)での投資額は全業種では下位に位置する。

図表 3.23 EPZ で稼働中の業種別企業数と投資額
[100%外資独資] (2011年11月現在)

Products	企業数	投資実績 (000 US\$)	
1	Garments	54	475,463.07
2	Textile	26	335,475.07
3	Garment Accessories	28	193,093.72
4	Knitting & other Textile pdt.	22	102,360.28
5	Footwear & Leather goods	16	99,523.71
6	Electronics & Electrical goods	11	56,328.60
7	Caps	5	47,568.93
8	Terrytowel	5	45,738.05
9	Tent	7	44,443.87
10	Miscellaneous	14	41,716.33
11	Fishing Reel&Golf Equipment	1	32,370.55
12	Furniture	3	25,630.38
13	Metal Products	8	22,774.16
14	Plastic goods	8	15,851.76
15	Ropes	2	6,476.14
16	Service Oriented Industries	1	4,583.57
17	Agro Products	4	1,540.25
18	Chemical & Fertilizer	1	410.01
合計	216	1,551,348.45	

出典：BEPZA EPZ 資料より作成

図表 3.24 EPZ で稼働中の業種別企業数と投資額
[外資とローカル資本との合併企業] (2011年11月現在)

Products		企業数	投資実績 (000 US\$)
1	Garments	13	57,386.36
2	Knitting & other Textile pdt.	8	55,321.10
3	Textile	4	27,028.44
4	Electronics & Electrical goods	2	23,475.83
5	Garment Accessories	6	18,488.61
6	Service Oriented Industries	1	7,554.39
7	Plastic goods	1	6,385.15
8	Terrytowel	6	6,044.02
9	Miscellaneous	2	3,750.08
10	Tent	1	3,047.00
11	Chemical & Fertilizer	3	2,473.52
12	Footwear & Leather goods	2	2,349.79
13	Caps	1	1,598.79
14	Metal Products	2	1,373.42
15	Sports goods	1	1,160.40
16	Agro Products	2	432.06
合計		55	217,868.96

出典：BEPZA EPZ 資料より作成

図表 3.25 EPZ で稼働中の業種別企業数と投資額
[100%ローカル資本] (2011年11月現在)

Products		企業数	投資実績 (000 US\$)
1	Garments	24	131,986.70
2	Textile	11	73,982.42
3	Power Industry	1	44,903.27
4	Garment Accessories	31	36,523.98
5	Knitting & other Textile pdt.	10	28,989.69
6	Footwear & Leather goods	5	21,376.37
7	Terrytowel	7	8,860.73
8	Miscellaneous	10	6,873.36
9	Service Oriented Industries	3	5,143.20
10	Electronics & Electrical goods	2	1,534.98
11	Metal Products	1	1,459.14
12	Paper Products	2	1,316.00
13	Plastic goods	2	704.16
14	Agro Products	1	600.58
15	Chemical & Fertilizer	1	174.46
合計		111	364,429.04

出典：BEPZA EPZ 資料より作成

(4)EPZ の課題

開発のミスマッチ

BEPZA によれば、海外投資家のバングラデシュへの関心は強く、海外投資家が毎日 2 ~ 3 件 BEPZA を訪問し、投資の調査をしているとのことである。一方、Chittagong, Dhaka, Comilla, Karnaphuli, Adamjee の 5 EPZ の区画は既に埋まっており、新たな投資を受け入れることはできない。

Mongla, Ishiwardi, Uttara は立地条件が悪く(国際港湾の Chittagong 港から遠く、輸送り

ードタイムが長くトラック運賃が高い) 輸出型産業が投資する場所には不適切で投資家にとって魅力がないため、空区画が多い。その結果、輸出指向型企業がバ国に来て、実際に投資できる EPZ の区画はない上に、EPZ の外では土地の権利関係が複雑で外資が直接土地を確保することは難しい。また、仮に土地が確保できても EPZ に比べるとインセンティブが少なく、ワンストップ・サービスも実施されておらず手続きに時間がかかるなど不便な面が多い。かかる状況が続けば、海外からの投資誘致の機会を逃し、バングラデシュの近隣地域のミャンマーやカンボジアなどとの外国投資誘致競争で不利な情勢になる。

ユーティリティの問題

現地 EPZ 進出企業からのヒアリングにおいて、各 EPZ のユーティリティの状況(電気と水)についての EPZ 進出企業から次の問題が指摘されている。

- a. 電気:「電気は特に夏場に停電が起こることが多い。自社の製造工程では瞬間停電でも製造中の製品は不良となり廃棄処分せざるを得ない。」(Chittagong EPZ 進出企業) 「Dhaka EPZ でも停電の問題がある。EPZ に発電設備があるが、自家発電で対応している。」(Dhaka EPZ 進出企業) 一方、同じ Chittagong EPZ 進出企業でも「電力供給は問題ない」とする場合もあり、業種や製品によって停電の影響に対して温度差がある。
- b. 水:「Chittagong EPZ では水の供給不足のため、大量に水を使用する工場にとっては不安である。このため、独自の水道会社からローリーで水を購入し、ストックしている企業もある。」(Chittagong EPZ 進出企業)

労働力と人材

「安い賃金の豊富な労働力」がバ国の最大の魅力(売り物)であるが、工場労働者では社内人材育成に時間、労力と費用を要し、管理職では優秀な人材は市場には少なく、見つけても賃金は高い。既存の投資家から「小学校の基礎教育や文化教育の充実」を望む声がある。

投資後の条件変更

BEPZA はバ国の政府系機関の中では評判が良いが、「需給が売り手市場になって、BEPZA の態度に変化ができて、投資家に対して強気、傲慢な態度に出ることがあり、顧客志向が薄れてきた」という声を聞いた。投資受け入れ時の条件が投資後に変更となるケースが起こり、投資家の不満と不信が出ている。

産業クラスターや国内産業とのリンケージ

8 EPZ 進出企業数 369 社、投資 2,117 百万米ドル、雇用 306,427 人の内で、衣料・繊維製品・関連商品が圧倒的に多く、企業数 232 社(62.8%)、投資 1,632 百万米ドル(77.0%)、雇用 252,771 人(82.5%)を占める。特定産業への依存度が極めて高く、長期的なリスクを抱えている。衣料・繊維製品は典型的な原料輸入の輸出加工型産業であり、EPZ は同国の産業クラスターや国内産業とのリンケージが少ないとみられる。

3.6.3 輸出加工区庁(BEPZA)の組織概要

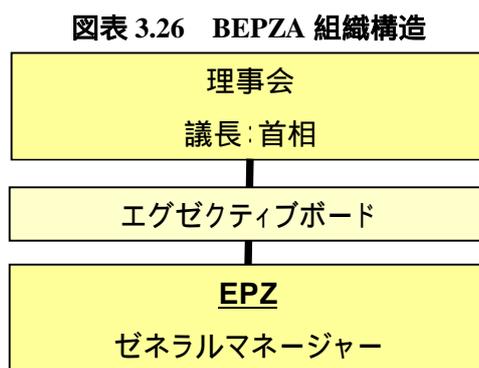
(1) 機能・役割(ビジョン・ミッション)

EPZ の管轄機関であり、EPZ への外国資本誘致および投資促進を目的とした政府機関であ

る。その主目的は、煩雑な手続を排除し、すぐれた投資環境をもつ特別区を提供することである。

(2) 組織体制（組織図）と予算額

現在、BEPZA 及び 8 つの EPZ の職員の総人数は、983 人である。組織図、年間予算は以下の通りである。



出典：BEPZA 資料

図表 3.27 BEPZA の年間予算（2010 年、2011 年）（単位：10 万タカ）

Year	BEPZA	DEPZ	CEPZ	KEPZ	AEPZ	Com.EPZ	MEPZ	IEPZ	UEPZ	Total
2010-11 (BD Tk.)	1,095.50	8,210.87	4,525.74	1,400.14	1,733.28	1,728.70	198.47	381.01	207.91	19,481.62
2011-12 (BD Tk.)	1,070.66	8,696.00	4,789.94	1,572.65	1,781.78	1,743.00	258.88	459.43	377.94	20,750.28

出典：BEPZA 資料

(3) 産業育成施策の概要（具体的プログラム）

EPZ そのものが産業育成施策である。EPZ 進出においては税金免除、輸出入の免税措置等のインセンティブ（前述）が存在する。

また、BEPZA は EPZ における企業立地に関するワンストップ・サービス（申請書受託、機械設備等の承認、JV 及び企業登記）を提供している。

3.6.4 経済特区（EZ）の概要

(1) EZ の現況

Bangladesh Economic Zone Authority(Bangladesh Economic Zone Authority (BEZA) と略す) が EZ を管轄する。BEZA は 2011 年 11 月に設置され、次官兼長官に Md.Mosharraf Hossain Bhuiyan 氏が就任した。2012 年 5 月の時点で、BEZA の職員は 10 名、全員政府職員である。今後順次スタッフを採用して増やし、業務実施体制を整えるところである。

経済特区法の施行細則の内容は実質的に固まっているが、2012 年 5 月時点で政府の内部手続きが残っており、公布は 7 - 8 月になる予定である。（現状ではベンガル語

のみ)

経済特区では、基本的には全国を7地区に分けて、1地区に1カ所、合計7カ所にEZを造ることになっている。バ国政府は5カ所の経済特区候補に対して投資認可を決めた(2012年5月)。今後は申込手続き、FSや開発者などを決める。

Mirshrai	Chittagong 周辺、15,000 Acre (政府所有地) 更に 42,000Acre の拡大余地あり。
Gohira Anowara	Chittagong 周辺 700 Acre (政府所有地)
Serajigonji	1,000 Acre (政府所有地)
Mongra	400-500 Acre (政府所有地)
Sherpur Moulvibazar	Shylet 周辺、600 Acre (民間所有地)

BEZA 長官によれば、選定のプロセスは次のとおりである。

- ・ 候補地は20カ所(政府所有地15ヶ所、民間所有地5カ所)あった。当初 BEZA が7管区を選定し、理事会にて4管区4カ所が選定され、民間コンサルティング会社にサイト評価を委託した。これに Sherpur を加えて最終的に政府で4管区5カ所を決定した。5カ所のうち4カ所は政府所有地で、1カ所(Sherpur Moulvibazar)は民間所有地を政府が買い上げる必要がある。
- ・ 今後は、本年6月(予定)にFSの国際入札を行い、FS終了後6ヵ月~9ヵ月後に開発業者を決定する。
- ・ その後、経済特区候補地は更に2カ所 - Narsingdh(Dhaka の東北部)と Sirajdikhan (Dhaka の南西部) が追加され、合計7カ所となった。また、5月に世銀と IFC が日本を訪問し、商社・投資家に会ってきたとのこと。2012年9月に投資促進ミッション(バ国政府要人、BEZA 長官、世銀、IFC)が日本と韓国を訪問する模様。

世界銀行グループによるEZの支援

- ・ 世界銀行はEPZの開発に替えて、新しいEZの体制(Regime)、新法EZ Act、施行細則(Regulation & Rule)の制定を支援している。世銀がF/S, Logistics, Training, Procurement of experts(熟練労働者)、Management experts(熟練管理者)などの調査を行い、バングラデシュ政府が計画を作成する。また、世銀はFSの仕様書作り及びFS費用の支援に加えて、Sherpur では Resettlement Assessment と Physical Resettlement の支援を行う予定。
- ・ International Finance Corporation (以下 IFC)がEZの概要のFSを行った。IFC は用地評価(Site Assessment)、法令整備(Regulatory Development)、促進(Promotion, Road Show)を行っている。DFID/EU も一緒になって実施する PSDSP(Private Sector Development Support Program)及び BICF(Bangladesh Investment Climate Fund) によ

り、BOI, BEPZA, BEZA を包括的に支援している。今後は、IFC の業務は PSDSP に引き継がれる。

- ・ 次に投資家を引き寄せるために FS を実施し、Regulatory Regime を整え、ガイドラインを作成する。
- ・ 日本、タイ、マレーシア、中国、韓国、UK などの投資家に対するロードショーを展開する。出席する Bangladesh 政府要人の都合もあり、実施時期は本年 6 月か 7 月の見込み。(5 月時点。その後、9 月に実施の見込みとなった)。
- ・ 世銀はインフラ整備、resettlement (移転)、環境対策などを支援するため、世銀 70%、DFID 30% の割合で資金を用意している。資金は 102 百万米ドル。世銀・DFID の資金では全てを賄えず、内容によって異なるが、用意した資金で開発できるのは大凡 1~3 ゾーン程度の見込みである。このため、JICA の協力・支援を必要としている。JICA 支援の候補としては、経済特区への接続道路、インフラ、発電設備、フェンス修理、ワンストップ・サービス、Office Supply、人材育成・Capacity Developmentなどを世銀は期待している。
- ・ ワンストップ・サービスの中味の検討は IFC が行う。具体的には各 EZ から On line で申請手続きする Virtual system を検討中。世銀が情報機器等を揃え、IFC がスキルやソフトを支援する。
- ・ また、IFC の広報資料⁶によると、「Adamjee EPZ と Karnaphuli EPZ は国有企業の Adamjee Jute Mill Chittagong Steel Mill を BEPZA に譲渡し、EPZ を作った。それと同様に 22 の国有企業を民営化し民間投資のために EZ に変更し、潜在的な民間の EZ 開発者が民間の EZ 開発に参入する途がある。」としている。

EZ を新たに設置する理由は、「既存の EPZ の土地の確保 (政府用地、資金の制約) が難しくなったこと、民間の活用を図る、輸出産業と国内産業がリンクしながら両方の発展を図る、産業の多様性を図るため」としている。

EPZ と EZ の比較

下表に前述の IFC の広報資料を基に EPZ と EZ のコンセプトの概略を比較した内容を示す。

図表 3.28 EPZ と EZ の比較

EPZ	EZ
現状は繊維産業中心の既存産業が多い。	新産業や重工業の投資による業種の多様化が望まれる。
現状は、EPZ 内には海外と国内からの投資による輸出型産業が多く居住。	EZ 内に保税区域と非保税区域を設けて、輸出型企業と国内産業や産業クラスターとのリンクを期待している。

⁶ International Finance Corporation/Bangladesh Investment Climate Fund, “Investment Opportunities Economic Zones in Bangladesh: The New Regime”

国の資金、国の投資。国が土地を確保し、開発する。	民間活用、PPP 方式を重視（法律上は国による開発も可能。*）
各種インセンティブがある。BEPZA・各 EPZ による各種手続きなどの one stop service サービスを実施。	法律では EZ の各種インセンティブや各種手続きの one stop service は EPZ とほぼ同等としている。具体的な内容詳細は今後の検討。

出典：IFC 広報資料を基に、JICA 調査団で作成

- ・ EZ の広さは 1 ヲ所につき 100 ヘクタール。* Act 暫定英文版によれば、「バングラデシュ政府が土地を取得・確保 (Acquire) する」としている。
- ・ インセンティブ・・・法人税 5 年間の免税、リース期間は 20 年～25 年の更新、その他一般条件は EPZ と同様

(2) 経済特区法の骨子

経済特区法(Bangladesh Economic Zone Act. Act No. 42 of 2010、2010 年 8 月 1 日、大統領の承認 (制定、施行)。(ベンガル語の法律はできているが、正式な英語版は未定。暫定英訳文あり。)

暫定英訳文によれば、同経済特区法の内容は以下のとおり：

経済特区設置の方法

- 国内外の組織との PPP による設置
- 国内外の組織による Private Economic Zone
- 政府により設置される Government Economic Zone
- 特定の産業や商業組織を設立するための民間、もしくは PPP により設置する特別経済区 (経済特区 Economic Zone)

経済特区(EZ)のための用地の取得

EZ と道路、橋などのインフラの建設に要する土地は、政府が法律に基づき取得し収容する。

EZ 内の区域

EZ は、輸出加工区域、国内加工区域、商業区域、非加工区 (居住区、病院、教育、レクリエーション等) に分れ、EZ を構成する。

特恵関税

EZ の保税区域内では、輸出入の関税は免税。

財務上の優遇措置

政府は EZ に対して EPZ と同様の便宜を与える。

他の優遇制度

BEZA は全ての法的な許認可手続き、配当送金許可、ビザ発給、労働許可証などをワンストップ・サービスで提供する。また、商業原則に則る区画の割当、賃貸、産業の配置の手配を行う。

法令適用除外措置

政府は EZ と EZ 内の組織に対して全ての法律の適用除外とし、EZ に適用する法律、

修正内容を特定する。(地方税法、爆発物法、印紙税法、電気法、ボイラー法、外国為替法、所得税法、建設法、土地開発税法、地方政府法、火災防止法、増値税法、労働法、地方政府法、その他全て)

土地割当

EZ 内には、全ての分野の産業、例えば、農業法人、サービス業(含む小規模零細企業)の設置が可能。(許可必要)その他、BEZA の組織、体制、権限、役割、Governing board, Executive board, Secretary and Staff, 資金調達権限、予算、監査、ルール策定の権限、環境法の遵守、労働福祉と労使関係の法律の適用、訴訟時の法廷の選定などを記載。

(3) 経済特区法規則

Bangladesh Economic Zones Regulations 2011 (経済特区法の施行細則)のドラフトが IFC, DFID, EU の支援で作成され、ドラフトはドナーコミュニティに配布されコメントを集約した後、2012 年 5 月時点では政府の実務レベルでは実質的に承認されているが、政府の正式な内部承認手続きが残っているとのこと。

(4) 経済特区運営主体 (IFC の説明資料による)

経済特区の運営主体である BEZA は Prime Minister's Office に設置され、内閣運営委員会の傘下に置かれる。

その権能は (BEPZA のような) 開発者・管理者・運営者というよりも経済特区の監督者 (regulator) であり、特区の開発を規制、承認、監視することに焦点をおく。

(5) 経済特区の進展状況

既に IFC の協力を得て、EZ の第 1 号案件として Dhaka 管区北部 Gazipur の近くに位置する Kaliakor 地区に 2 年前から High-tech Park (250 エーカー) の建設を計画しており、そのための FS 調査をコンサルティング会社である PriceWaterhouseCoopers 社が 2009 年 8 月に完成させた。本件は前述の PPP(Public-Private-Partnership)により工業団地開発・運営が行われるものである。現在は、マレーシア、インド、韓国籍等の 6 社にプロポーザル依頼を出しており、入札手続き中。実施機関は、High Tech Park Authority。

経済特区の形態と土地の購入 - (3 つの方法)

Private sector による開発	外資と現地資本の JV が中心。5 - 6 の現地資本が名乗り出ているが、2 - 3 社は土地を保有せず、2 - 3 社は自社で土地を所有する不動産会社である。民間で土地を確保するのであれば、政府は土地の購入に関与しない。開発は民間で行う。
政府所有の土地を販売、開発	
PPP による方式	分担を決めて、Concession Agreement を締結、PPP Concept development を行う。

民間資本による EZ 開発では、バングラデシュの財閥である A.K.Khan が Chittagong と Narsingdi(Dhaka の北 25Km)の自社保有地を EZ に開発する計画を持っている。

Chittagong の土地は MAJHIRCHAR under Bandar Thana (Karnaphuli 川を挟みチッタゴン国際空港 Airport の反対側、KAFKO 肥料工場の隣でチッタゴン市内から約 25km の場所) にあり、土地の広さは 241 エーカーである。

BEZA によると、A.K. Khan グループは、ダッカの近くの経済特区の開発プロポーザルを提出済みであり、次回の理事会で諮られる見込みとのこと。

A.K.Khan グループ以外にも民間デベロッパーがいるが、その名前は不明である。

民間デベロッパーによる開発の留意事項 (BEZA の説明)

【政府と民間の役割分担】

- ・ 土地・施設の開発(工事)、Utility の整備は民間デベロッパーが行う。
- ・ 但し、EZ が基本的な電気と水道を整備する。ガスは民間デベロッパーが整備。
- ・ 民間の開発した EZ であっても、BEPZA の EPZ 内事務所と同じようなワンストップ・サービス機能が必要であれば、BEZA に申請すれば検討する。

【経済特区承認のプロセス】

申請者は自社で Assessment を行った後に経済特を申請し、受理後に以下が行われる。

- ・ BEZA による事前審査 (Pre-qualification)
 - ・ 申請者による FS の実施 *
- * FS では次の内容を盛り込む必要がある。
- ◇ 発電について誰が責任を持って対処するか
 - ◇ 政府の施設、Bonded warehouse
 - ◇ 経済特区開発に伴う国の利益

- ・ BEZA による Final Economic Zone License の発行

今後の開発計画 (BEZA)

- ・ 2021 年までに 20 箇所の経済特区を開発する予定。
- ・ 全国的規模のゾーン別開発総合計画はないが、個々の EZ の FS 及びマスタープランでコンサルタントに開発計画の青写真を作成してもらうことになる。但し、凡そのプランとして、南部と北部は農産物加工、チッタゴン周辺は重化学工業というような棲み分けの構想はある。

3.6.5 BEZA の組織概要

(1) 機能・役割 (ビジョン・ミッション)

BEZA は EZ(Economic Zone:経済特区)の推進と管理監督を司る機関である。

(2) 組織体制 (組織図) と予算額

調査した 2012 年 5 月 9 日時点では、BEZA の職員は 10 名で、すべて政府職員であった。今後 3 ヶ月の間にスタッフ 40 名を民間から採用し、合計で 50 人体制とする計画である。立ち上がりの人材不足を補うべく BEPZA の経験豊富な専門スタッフを BEZA で活用することについては、BEPZA のマンパワーに余裕がないという理由で実現しなかったとのことである。

予算額は不明。

(3) 産業育成施策の概要 (具体的プログラム)

経済特区法(Bangladesh Economic Zone Act. Act No. 42 of 2010)が 2010 年 8 月 1 日 大統領承認(制定、施行、英語版未定)は 3.6.4 (2)の掲載を参照

Bangladesh Economic Zones Regulations 2011(経済特区法の施行細則) DRAFT が 2011 年 12 月 28 日にドナーコミュニティ等に配布されコメントを集約済み。2012 年 5 月時点では政府の実務レベルでは承認されているが政府の内部手続きが残っており、正式決定までに時間を要する見込み。ドラフトでは、基本的に EPZ と同じ優遇策とワンストップ・サービスが掲げられ、EPZ との主な差異は前述のとおりである。

3.6.6 Private Export Processing Zone と Korean Export Processing Zone (Korean EPZ, KEPZ)

(1) Private Export Processing Zone (Private EPZ)

Private EPZ を統治する法律は 1996 年制定の The Bangladesh Private Export Processing Zone Act であり、首相府 (Prime Minister Office) にある Private EPZ Governor's Board が統括している。

Private EPZ は、現在 Korean EPZ、Rangunia EPZ の二つがある。Korean EPZ は Chittagong にあり、韓国の企業(ヤンゴン)が政府から土地を払い下げられて開発している。Rangunia EPZ は、バングラデシュの個人投資家によるもので日本企業の誘致などを行っているが、現在はまだ準備段階である。Private EPZ Governor's Board (Abu Muhammad Yousuf 氏 - Director, Executive Cell)によれば、バ国政府はこれ以上 Private EPZ を開発しない方針とのことで、事務所にも人影は少なかった。輸出開発区の流れとしては経済特区に向かっている。

(2) Korean EPZ の現況

Korean EPZ は全体の規模は 2,492 エーカーの広大な土地で、バ国の EPZ 全ての合計土地面積よりも広いという。現在ヤンゴングループの靴製造の会社 1 企業のみが進出している。そこは 25 エーカーの土地があり、第 1 期工場の工場 3 棟は完成済みで、2012 年 1 月時点では従業員に生産の実地研修を実施している。その他の土地は整備している途中である。

(3) Korean EPZ の経緯と課題

経緯

1996 年	Private EPZ Act 制定発効 ヤンゴン/Korean EPZ がバ国政府と土地購入契約、代金支払い。 インフラ整備開始
2007 年 5 月	Operation License 取得
2009 年	環境審査合格
2010 年	保稅関連の承認
2011 年	第 1 期でヤンゴンの製靴工場建設、2012 年 1 月現在、試験的生産(従業員の教育訓練)が始まっている。

開発状況と計画

開発費総額 200 百万米ドル。既に 30 百万米ドルを投資し、道路、貯水池、水道、電気、第 1 期の整地工事、管理棟・宿泊・研修所、ゲストハウス、ゴルフ場の建設や、植林が行われた。将来的には、IT パーク(100 エーカー) 居住区(4 棟 25 階高層アパート) 病院(500 ベッド) 工科大学(学生数 3,000 人)の誘致、集客人

口 20,000 人、居住者 10,000 人規模を計画している。緑地整備による環境にやさしい工業団地を目指し、更にクラスター開発により Light Engineering Industry などの中小企業者の入居を計画し、KEPZ 全体で 20 万人の直接雇用、10 万人の間接雇用、合計 30 万人の雇用機会の創出という壮大な計画をしている。

課題

KEPZ Corporation, President, Jahangir Saadat 氏によれば、既に土地購入代金をバ国政府に支払い済みであるが、政府から土地所有権の譲渡証書 (Deed of Transfer) が発行されず、登記移転ができない。このため、多くの海外投資家が KEPZ への投資進出を打診してきているが、契約を締結できない旨、投資家に説明している。バ国政府は「KEPZ が全ての開発を 2 年以内に完了させる」ことを条件に譲渡証書を発行してもよいとしているが、広大な土地の開発を 2 年以内に完了することは事実上不可能のため、応じられないという。尚、現時点では海外投資家 (テナント) との契約ができないため、新規区画への水道、電気の敷設工事は行っていない。

(4) Private EPZ に対する評価

Private Export Processing Zone Act に基づく旧来の Private EPZ は新規に開発されることはなく、今後の新規投資は Economic Zone Act, 2010 による EZ として開発が行われると判断される。

KEPZ の開発遅延の原因は、政権との関係による政治的理由とされるが、当事者の Private EPZ Governor 's board、Abu Muhammad Yousuf 氏 - Director 及び KEPZ Corporation President, Jahangir Saadat 氏からは明確な理由を聞くことができなかった。

登記移転の手續きがなされないことは普通では契約違反になりかねないが、当事者間では司法の場で争っている気配もない。長い期間中に政権交替もあったことも考えると、時の政権政治との関連以外の売買契約条件やその他に色々な事情が絡んでいる可能性もある。ヤンゴンは忍耐強く待っており、バ国政府との我慢比べの様相である。しかし、両者間の問題に留まらず、貴重でまとまった広い土地の開発が遅れ、結果的にはバ国政府としても海外からの投資機会を逃し、時間の喪失や経済開発の効率性低下が生じている。

・ 3.6.7 今後の課題

(1) 経済特区開発の進め方

- (ア) 経済特区開発においても国土総合開発、経済総合開発、地域振興計画の視点や総合的な連携・一貫性が必要である。
- (イ) 政府主導で民間と連携して、経済特区のグランドデザインを描き、ロードマップを作成し、公に明示する必要がある。
- (ウ) 民間デベロッパーによる経済特区開発に対する手續きを早期に明確化し、情報を公開すると共に手續きと決定のプロセスは透明性のあるものとする必要がある。

(2) 外国投資へのシンプルで効率的な管理体制

バングラデシュには国内外の投資に対して BOI, EPZ への外国投資に対して BEPZA と Private EPZ Governor's Board、EZ には BEZA が設置され、また、PPP Office は独自に経

済特区の PPP 案件を検討している。官僚主義の縦割り行政で、横断的な連携に欠け、外部には複雑で、恐らく全体としては効率の低い仕組みになっている。「投資に関する一元的な管理と全体の調整を誰が、どういう方法で責任を持ち、行うのか」が不透明である。行政管理の効率性のために、また BEZA の早期体制づくりのためにも、他組織から臨機応変に専門性と経験のある人材を抜擢、融通し、有効に活用できる環境条件を整えることが望ましい。場合によっては関連する組織全体の見直し、再編の検討も必要になる。

(3) 新しい経済特区への期待

新しい経済特区の形成に向けて下記事項に留意することが重要である。

早期に産業立地と産業集積の基本構想をデザインする。

地域特性に応じた産業立地の視点でデザインする。

官民の協力とコンセンサスを得てデザインを行い、決まった基本構想を公開する。

輸出産業と国内産業のリンケージ、グローバルなバリューチェーンやクラスターのシナジーを目指す。

産業とコミュニティのリンケージを勘案し、地域によっては地域開発や地域の社会とコミュニティの発展や環境との調和を重視する。

経済特区がない地域への海外からの投資（輸出産業）については、審査のうえで保税工場を適用する。

民間デベロッパーと特区への入居希望投資家とのマッチングを支援する仕組みをつくる。

外国投資のインパクトが大きい案件については、弾力的に魅力的な優遇措置やインセンティブを考慮し、海外に向けてバングラデシュの政府・民間のトップセールスでバングラデシュへの投資・進出を誘致する。

以上を実現するために、より機動的な組織体制、エキスパート人材の育成と配置を行う。

(4) その他

Korean EPZ は規模が大きく、チッタゴン国際港に近い優れた立地環境にあるが、開発が遅延している。そこで、バ国政府とヤンゴン・Korean EPZ の関係を修復して Korean EPZ を新しい経済特区に再構築し認定されれば、海外投資家の誘致の増加と特区開発のスピードを加速することが可能となり、開発投資の大きなインパクトを期待できる。

バングラデシュへの潜在的な海外投資家は、アセアン（特にミャンマー、カンボジア、ベトナム）やインドへの投資の選択肢を持っている。ターゲットとする海外産業に対するバングラデシュへの投資誘致を成功させるためには、常にライバル国の投資政策に注意を払い、バングラデシュの投資政策、投資優遇策・インセンティブを見直し、状況に合わせてアップデートすることが大切である。

外国投資政策に関連して、政治・経済政策において近隣地域のアセアンやインドとの経済連携を促進する。

3.7 その他民間による主な民間セクター支援機関

本章ではこれまで民間セクター開発に係る政策及び政策実施機関の現状分析を行ってきたが、本項では、民間セクター自体による代表的な民間セクター開発支援機関として、バングラデシュ商工会議所連合会とバングラデシュ経営コンサルタント協会の組織を分析する。

(1) バングラデシュ商工会議所連合会 / Federation of Bangladesh Chamber of Commerce and Industry (FBCCI)

1) 機能・役割 (ビジョン・ミッション)

FBCCI は 1973 年にバ国の 68 の商工会議所と 277 の商工協会を統括する組織として、Trade Organization Ordinance (1961) 及び Companies Act (1913) に基づき設立された。FBCCI の機能としては、バ国におけるこの種組織としては最高位の代表としてバ国の商工業者の利益を護持することにある。また、バ国の海外・国内の商取引、産業開発、農業振興、観光振興、人材育成、通信の整備、等に対する支援と投資活動の活性化を目的とした活動を行う存在である。また、海外の商工会議所をカウンターパートとして二カ国間の商取引の促進や経済協力のあり方、具体的な課題の解決等についてもバ国を代表して協議・調整等を行っている。日本との関係では、日本・バングラデシュ商工会議所(事務局はジェットロダッカ事務所内)の機能を通じて両国関係者が定期的な会合を開き、二国間の課題の解決や投資環境の改善に努めている。

2) 組織体制(組織図) 要員、予算額等

FBCCI の組織体系としては、総裁、副総裁 2 名、理事 41 名により構成されている。2010 年度の予算は約 3200 百万タカであった。

3) FBCCI の活動の概要

FBCCI は上記 1) に述べた機能を果たすために FBCCI の内部に 57 の小委員会を設置して活動しており、その担当分野は、予算・関税・所得税・付加価値税、金融・リース、資本市場、中小企業振興、手工芸・手織物振興、人種・少数民族、国際交流・貿易・開発パートナー、グローバル化・FTA.WTO/UNCTAD、工業所有権、繊維・タオル、RMG・ニットウェア、国家経済政策・中期開発計画、貧困削減・MDG s・Vision 2021、国内取引・食糧問題、等となっている。また、79 の政府委員会に対して民間事業者の代表として参加している。その他、中小企業展等のイベントも開催している。

4) 今後の課題

FBCCI はダッカ商工会議所(DCCI)等の通常の商工会議所の機能とは異なり、具体的な会員企業やその従業員等に対する直接的な利益確保や人材育成活動を行っていない。そのためには、民間セクターが主導した経済開発への期待が高まっており、会員企業からの要求や期待にどのように応えていくのか役割の再認識が必要ではないかと思われる。

民間事業者の意見を代表して政府に申し入れを行うなど官側と合同で施策を協議・立案する機会が今後はますます多くなるとと思われる。そうした事態に対処するために人材育成が必要になるとと思われる。

(2) バングラデシュ経営コンサルタント協会 / Institute of Management Consultants Bangladesh (IMCB)

1) 機能・役割 (ビジョン・ミッション)

IMCB は、バ国 Societies Registration Act 1980 に基づき民間経営コンサルタントを中心に結成された業界団体である。1997 年に結成され、現在 100 名のメンバーが所属している。メンバーの内訳は、民間コンサルタント、学者、研究者、政治家、など多岐にわたる。会員には、個人会員、法人会員、准会員、提携会員、等がある。IMCB は経営コンサルティングサービスを提供する専門家集団の協会として商業省の認可を受けており、資格試験を合格した者に対して Certified Management Consultant (CMC) としてのライセンスを発行している。また、IMCB はバ国を代表して米国に本部を置く International Council of Management Consulting Institutes (ICMCI) に加盟し、さまざまな啓蒙活動等にも参加している。IMCB のビジョンは、“顧客が選択的に雇用するような能力あるプロフェッショナルな経営コンサルタントを育てる協会になること”と規定されており、そのミッションとして、バ国の経営コンサルタントの資質とサービス品質の向上に努める、経営コンサルタントの地位の向上に努める、バ国の顧客に対して CMC の価値を認識してもらう活動を続ける、IMCB 会員の事業機会の拡大に努める、経営コンサルタントの利益を保護する活動を行う、会員コンサルタントにより働きやすい環境を提供するために必要なガイドライン、情報、支援等を行う、としている。

2) バ国における Business Development Services (BDS) の実態について

バ国でのコンサルティング業務の調達は原則として公開入札方式となっている。提案書の評価は QCBS (技術点と価格点による総合評価) 方式が多い。発注者には提案書を正当に評価する能力のない機関も多く、また評価担当者が絡んだ不正行為が行われる例もある。自国政府予算による案件の場合は、契約単価が低いのも問題である。バ国の公的支援機関 (例えば、BIM や BITAC など) との競合関係については、公的機関に対する人材育成業務等の一部の分野では競合が起きている、との回答であった。実態としては、公的機関に対するコンサルティング業務に民間コンサルタントが参加するケースと、民間企業が発注するコンサルティング業務に公的支援機関の職員が参加するケース、がある。公的支援機関に所属する専門家がアルバイトとして外部の業務に参加することが黙認されており、こうした事態が発生することになる。IMCB によれば、バ国政府は開発に係る基本ポリシーは立派なものを作るが、それを踏まえた実施計画や実施計画の進捗管理はほとんどなされていないとしており、IMCB としては、こうした業務に対して今後サービスを提供していく機会があると認識している。

3) IMCB の活動と今後の課題

IMCB は、バ国政府がビジョン 2021 で掲げる「2021 年までの中進国入り」を実現するためには民間セクターを中心とした工業化政策の推進が欠かせないとして、積極的にバ国政府の開発プログラムに参加してきた。最近話題になることが多い経済特区の開発プロジェクトにも用地選定の段階から参加している。参加している案件は、バ国の自己資金によるものだけでなく、世界銀行や ADB 資金、二国間援助によるものもある。日本との関係では JICA 案件への参加を希望しており、過去に JICA バングラデシュ事務所に対し参加の可能性を書面で打

診したこともある。また、日本企業のバ国への進出支援にも関心を持っている。バ国のコンサルタント業界は歴史が浅く、日本のコンサルタント協会との交流・連携により能力の向上を図れる機会が持てる事を期待している。また、JICA によりバ国の民間コンサルタント業界の振興について支援プログラムが実施される機会があれば、是非お願いしたいとの意向が示された。

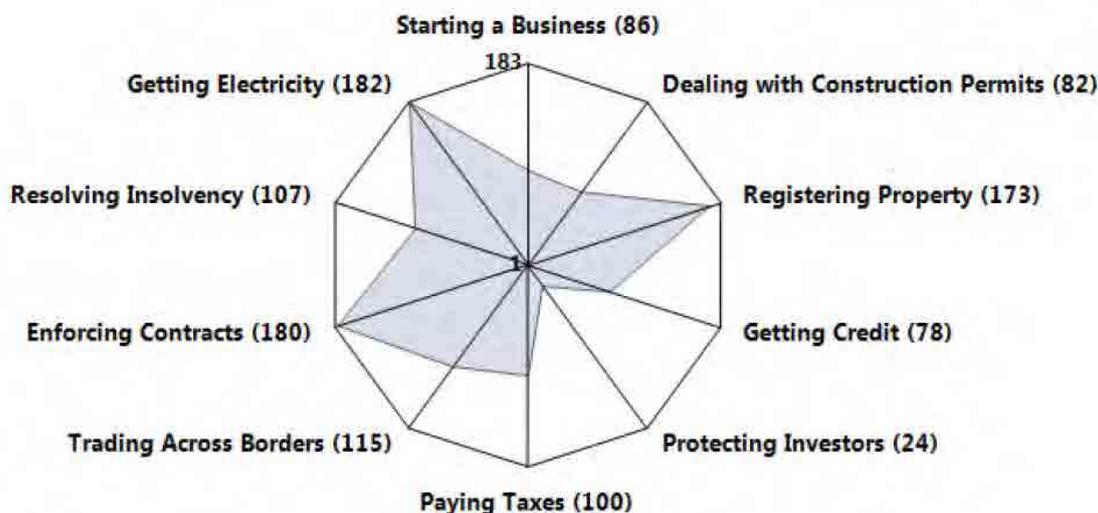
3.8 PFI の枠組みに基づいた政策・制度分析

3.8.1 投資政策

投資促進機関としては、BOI、BSCIC、BEPZA、PPP オフィスが設けられている。各組織は各々独自の役割を持ち、国内外を問わず、透明性、財産保護、無差別性を原則とする政策が打ち出されている。

IFC の Doing business (2012 年) によれば、会社設立 86 位 / 183 か国中 (5 位 / 南アジア 8 力国中)、建設許可 82 位 (2 位)、不動産登記 173 位 (8 位)、融資アクセス 78 位 (4 位)、投資家保護 24 位 (1 位)、契約の執行 180 位 (7 位)、輸入手続 115 位 (4 位) となっている。投資家保護では、情報開示、取締役責任、株主訴訟などの制度面が高く評価されている。他方、不動産登記、契約の執行は、いずれも手続に非常に多くの手間と時間がかかることが大きく評価を下げる要因となっている。

図表 3.29



出典) IFC, “Doing business [2012]”

3.8.2 投資促進と円滑化

BOI 等から、様々な投資促進政策が打ち出されている。投資誘致に向け、投資家の投資手続の簡素化を目的として、ワンストップ・サービスを謳っている。BOI 内での手続のワンストップ・サービスが実現されている点は評価できる。

他方、実際にバ国でビジネスを行うためには、業界毎の事業ライセンスや輸出入ライセンス、労働ビザ等の入手など、多岐に渡る官公庁での事務手続きが依然として存在している。BOI に申請を行えば、他の官公庁への手続きが不要になるという意味でのワンストップ・サービスへの期待は高い。

また、EPZ への進出に際しては、法人税優遇、保税倉庫の利用など各種のメリットが提供されている。ただ、様々な優遇人気の高い EPZ では、監督官庁である BEPZA が、当初 EPZ 内では免除されていた労働組合の組成、労賃の引き上げ要請など、入居テナントに対する態度を硬化させているとの声も聞かれている。狭い特定の EPZ の状況のみに意識を向けるのではなく、国全体の更なる発展に向け、導入が検討されている EZ など、海外直接投資を更に呼び込むための魅力的な仕組みづくりが期待される。

3.8.3 貿易政策

貿易政策立案組織としては、商務省、EPB、BPC がある。各組織が策定している政策、例えば輸出政策（商務省）それ自体に問題はない。ただし、それを実現していくための細則が明文化されておらず、各担当者の判断にすべて委ねられている。十分な透明性が確保されているとは言いがたい。

EPB などでも販路開拓に係るセミナー情報の提供等を実施しており、それ自体は有用なものである。しかしながら、ここに参加する中堅以下の企業が実際に貿易を解するために必要な、言語面でのサポート、貿易実務面の知識提供、インターナショナル・トレーダーとの交渉方法などが十分に提供されていない。

3.8.4 競争政策

バ国では競争政策は策定されていない。

3.8.5 租税政策

歳入の水準は、国家の経済発展の段階を見る重要な指標である。税収による歳入の対 GDP 比率は、1980 年代には 5% 台だったが、1990 年代には 6% 台、2000 年代には 7% 台、直近では 9% 超の水準にまで拡大している⁷。確実な成長を遂げているといえる。

南アジア諸国の税収の対 GDP 比を比較してみると、インド、ブータンは 15% 超、その他の国々でも 10% を超える水準となっている。バ国は、年々改善されているものの、9.2% と一桁台に留まっている。徴収できていない税収が相当あると見られており、税収全体に占める直接税の比率も 3 割弱と低い水準に留まっていることや、付加価値税率が相対的に低いことなどがその要因として考えられる。

⁷ Policy Research Institute of Bangladesh, “An Evaluation of Tax system in Bangladesh”, 2010.

【図表 3.30 巴国の税収の対 GDP 比の推移】

年代	単位 : % 対GDP_税収
1982 - 83年度	5.4
1992 - 93年度	6.6
2002 - 03年度	7.8
2009 - 10年度	9.2

【図表 3.31 2009-10 年度税収対 GDP 比の比較

国名	単位 : % 対GDP_税収
バングラディッシュ	9.2
ブータン	17.8
インド	17.2
ネパール	12.6
パキスタン	10.2
スリランカ	13.3

出典： Policy Research Institute of Bangladesh, “An Evaluation of Tax system in Bangladesh”, 2010.

3.8.6 コーポレート・ガバナンス

ある国のガバナンスを評価する指標は複数ある。国家のガバナンス状況、特に途上国のガバナンスの状況の評価するフレームワークとして、世界銀行&IMFが開発した「ガバナンス・インディケーター」を用いて巴国のガバナンスの状況を確認する。南・東南アジアの国々との比較が可能となるからである。

そもそもガバナンスとは、ある国において権威が行使される伝統や制度やプロセスを指す。「ガバナンス・インディケーター」では、6つの項目に分解して評価している。

「Voice and accountability」では、市民が選挙への参画、表現の自由、結社の自由、報道の自由の程度を評価している。

「Political stability and absence of violence」では、政府が、国内の暴動やテロリズムを含め、憲法上に規定されないやり方、又は暴力的な手段によって不安定化、転覆させられる可能性を評価している。

「Government effectiveness」では、公共サービス・市民サービスの質、政治圧力からの独立性の程度、政策形成及び実施レベル、政府のコミットメントの信頼性が評価されている。

「Regulatory quality」では、民間セクター開発を促進するための政策や規制を策定し、実施する政府の能力が評価される。

「Rule of law」では、社会のルール、特に契約の強制力、固有資産が守られる程度、警察・司法の質が評価されている。

「Control of corruption」では、公的な権力が、エリートや特権者を含め、特定の利益のために行使される程度を評価している。

図表 3.32 ガバナンス指標から見たバ国のガバナンスの状況

評価項目	バ国	インド	インドネシア	ミャンマー	ネパール	パキスタン	スリランカ	ベトナム	
Voice and accountability	評価	0.3	0.4	0.1	2.1	0.5	0.8	0.5	1.4
	ランク	38	59	48	1	31	27	32	9
Political Stability	評価	1.4	1.3	0.9	1.3	1.7	2.7	0.8	0.1
	ランク	10	11	19	11	6	0	21	51
Government Effectiveness	評価	0.8	0.0	0.2	1.7	0.8	0.8	0.2	0.3
	ランク	22	55	48	2	25	26	49	44
Regulatory Quality	評価	0.9	0.4	0.4	2.2	0.7	0.6	0.2	0.6
	ランク	22	39	40	1	24	30	45	31
Rule of law	評価	0.8	0.1	0.6	1.5	1.0	0.8	0.1	0.5
	ランク	27	55	31	3	16	26	53	39
Controle of corruption	評価	1.0	0.5	0.7	1.7	0.7	1.1	0.4	0.6
	ランク	16	36	27	0	29	12	41	33
合計	評価	5.2	1.9	2.9	10.5	5.4	6.8	2.2	3.3
	ランク	134	255	213	19	131	121	241	207

出典) Worldwide Governance Indicator Project をもとに JICA 調査団が作成。
 (URL:<http://info.worldbank.org/governance/wgi/index.asp>)

各項目に設けられている、「評価」とは、2.5 (弱い) ~ 2.5 (強い) のレンジで評価されたパフォーマンスである。「ランク」とは、0 (低い) ~ 100 (高い) のレンジで評価された対象国内での順位である。評価、ランクともに、値が大きいほど、高評価ということになる。なお、図表 3.32 の最下段の合計は、各項目の単純合計となっている。

南・東南アジア諸国と比べた場合のバ国の総合評価は、ミャンマー、ネパール、パキスタンに次いで低い評価となっている。全般的に評価は低水準となっており、インド、スリランカ、インドネシア、ベトナムはいずれも、合計ランクで 200 以上となっており、ガバナンスの状況という観点からは水をあけられている状況にある。

個別項目での評価を見ていく。まず「Voice and accountability」では、インド、インドネシアに次いで高い水準となっている。政権交代も頻繁に行われていることや、政治活動の自由は担保されていることが評価されたものと想定される。

「Political stability and absence of violence」では、パキスタン、ネパールに次いで低い水準となっている。独立以後の歴史を振り返ってみても、政府要人の暗殺や暗殺未遂、軍によるクーデタなども企てられており、政治的安全性は相対的に低いといわざるを得ない。また、軍関係者が、様々な政府機関や関連団体と強いパイプを持って、権力にごく近いところに位置していることにも留意しておきたい。

「Government effectiveness」では、ミャンマーに次いで低い水準となっている。政策の実現可能性、政権交代による政策の一貫性の欠如など、多くの課題があると想定される。

「Regulatory quality」では、ミャンマーに次いで低い水準となっている。民間セクターの各団体へのヒアリングでも、政府の政策立案スピード、政策のインプリメンテーションまでを意識したアクション・プランの欠如など、多くの課題が指摘されている。

「Rule of law」では、ミャンマー、ネパール、パキスタンに次いで低い水準となっている。政権が変わると前政権と締結された契約が一方的に破棄されるなど、国際的には法治国家と

して十分な法遵守の体制は整備されていない。

「Control of corruption」では、ミャンマー、パキスタンに次いで低い水準となっている。各行政プロセス、港・空港での通関業務など、賄賂は恒常化している。

現在のバ国におけるガバナンスの状況は、総じて低い水準に留まっている。ガバナンス水準の低さは、日本、欧米諸国の外資系企業の進出のボトルネックとなってしまう可能性もある。着実な改善が期待される。

3.8.7 責任ある企業行動推進のための政策

政府から、企業への責任ある行動推進のための動きはほとんど見られない。むしろ、企業自ら、グローバルな活動を展開するために必要なガバナンスや企業の社会的責任などの必要を認識し、自立的に行動しているにとどまっている。

3.8.8 人材開発

政府主導の BSCIC や BITAC の支援は中小企業以上の企業にとっては既に習得済みの知見となっており、民間企業に十分な付加価値を提供できていない。

産業人材育成では、ドナー（ILO と EU）が主体で近代産業のニーズに合致する技術職業教育訓練システムを構築しようとする Technical and Vocational Education and Training (TVET) もあり、ドナー協力の有効活用も重要である。

3.8.9 インフラと金融部門の整備

金融市場では、バングラデシュ銀行（中央銀行）が主導的役割を担っている。バングラデシュ銀行を通じて、銀行システムに、バ国政府が強く関与していることにも留意が必要となる。

現在、バ国には、4つの国営商業銀行、4つの国営特定銀行、30の民間商業銀行、9つの外資系商業銀行がある。支店数では、民間の商業銀行は都市部に集中させており、カバーできていない郊外を国営の商業銀行がフォローするという構図になっている。支店数では国営銀行が5割近いシェアを有している。総資産、預金残高では、都市部中心の事業を行っている民間銀行が6~7割のシェアを占めている。

図表 3.33 銀行システムの構造

単位:行、店、%

	行数	支店数			総資産割合			預金残高割合
		全体	都市部	郊外	全体	都市	郊外	
国営商業銀行	4	3,394	1,242	2,151	28.9	36.6	63.4	26.4
国営特定銀行	4	1,366	157	1,209	6.6	11.5	88.5	4.5
民間商業銀行	30	2,427	1,619	808	57.6	66.7	33.3	61.9
外資系商業銀行	9	59	59	0	7.0	100.0	0.0	7.2
合計	47	7,246	3,077	4,168	100	-	-	100.0

出典: Bangladesh Ministry of Finance, Finance Division URL : <http://www.mof.gov.bd/en/>

銀行システムは、経済の動脈とも言われる。銀行システムを通じて、企業活動に必要な資金調達が行われるからである。この意味では、通貨の交換性などの基本的な金融機能を除けば、貸出金利が企業にとっては最も重要な要素となる。

商業銀行から民間企業への貸出金利は、加重平均では 12.5%前後となっているが⁸、各種業団体のヒアリングでは、20%超の水準であるとの声が多く聞かれた。なお、預金利率は 7.5%前後となっている。農業や漁業などの中小事業者側で十分な蓋然性を持った事業計画を立てられていないことも、高い貸出金利の一因となっている。

バ国では、全人口のわずか 48%にしか電力が行き届いていない。他の途上国に比べても低い水準にある。2021 年までにすべての国民に電力を供給できるようになることを目標として掲げており、電力セクターは最も注力すべきセクターとなっている。これを受けて、電力・エネルギー・鉱山資源省でも、2020 年までに適正な価格で信頼しうる電力を国全体に提供することをミッションとしている。

図表 3.34 電力供給の現状と 2015 年までの目標

	FY2010-11	2015年までの目標
電力生成能力	6,727MW	11,456MW
最大生成量(実績)	4,890MW	-
ネット電力生成量	29,247MkWh / 年	-
送電線	8,500km	11,500km
グリッド変電容量		
400KV & 230KV	6,850MVA	
132KV	9,899MVA	
配電線	2,700,000Km	2,760,000km
電力供給人口割合	49%	-

⁸ Bangladesh Ministry of Finance, Finance Division URL : <http://www.mof.gov.bd/en/>

出典: Ministry of Power, Energy & Mineral Resources, Power Division, Power Sector Scenario, (URL : http://www.powerdivision.gov.bd/index.php?page_id=262), Bangladesh Ministry of Finance, Finance Division URL : <http://www.mof.gov.bd/en/>

現在の電力製造能力、最大出力、送電、配電等の状況、及び 2015 年までの目標は上記の通りである。

電力生成能力の向上に向け、建設中のプラント建設案件が 32 件ある。公的セクターで 14 件、民間セクターで 18 件がその内訳となっている。調達段階の案件としては、40 の案件が検討されている。公的セクターで 12 件、民間セクターで 28 件がその内訳である。この他、ソーラー & 風力発電案件で 3 案件が検討されている。

送電能力の向上に向け、送電システムの運用、維持、改善を行う PGCB (Power Grid Company of Bangladesh) が、既に 11 案件を ADB、JICA、バ国政府からの資金支援を受けながら、実施中である。さらに、政府の優先投資計画には、16 の案件が盛り込まれている。

配電能力の向上に向け、農村部での配電設備工事を進めている。

民間投資家も、こうした計画自体は評価しているものの、電力の生成に必要なガスなどのエネルギーが確保できるのか、国にこれだけの開発を行う力があるのか(= 民間に任せるべきだ) など、懐疑的に見る向きも少なくない。定期的かつ適切な設備メンテナンスを行い、設備能力のシステム・ロス(生成電力と売電力の差異)を最小化していくことも求められる。着実な実行が期待される。

また、停電も深刻な問題となっている。発電のためのガスの供給不足により、日常的に停電が起こっている。EPZ 以外の多くの民間企業は、自家発電機を購入する、あるいは民間企業の発電所から電力を購入せざるを得ない状況となっている。製造工場で停電が起これば、途中工程にあったすべての仕掛品がすべて不良品になってしまうためである。電力が安定供給されれば、民間投資家にとっては、大きなコスト削減となる。

3.8.10 パブリック・ガバナンス

政権が変わると、従前の政権が交わした契約が確実に保証されていないことが、中長期の大規模投資を行う投資家にとっての最大のボトルネックとなっている。

ドナーによる Bangladesh 国民間 セクター開発に係る協力活動

第4章 ドナーによるバングラデシュ国民間セクター開発に係る協力活動

4.1 JICA による民間セクター分野での支援

4.1.1 バングラデシュにおける民間セクター支援活動

バングラデシュにおける JICA による民間セクター開発支援は、円借款事業及びマスタープランやフィージビリティ調査を実施する開発調査（現在の協力準備調査）と専門家派遣の枠組みが中心である。具体的な分野は、中小企業金融、工業開発・輸出分野のサブセクター調査、地域工業開発マスタープラン、投資促進・銀行セクターの専門家派遣であるが、民間セクター全般をカバーする包括的なプログラムは未だ実施されていない。下表に JICA によるバングラデシュにおける民間セクター開発事例を示す。

図表 4.1 バングラデシュにおける JICA 民間セクター支援プロジェクトの事例

No.	案件名	期間	案件概要
円借款			
1	中小企業振興金融セクター計画	E N 署名 2011 年度 供与額：50 億円	地場銀行などの参加金融機関を介して中小企業等への融資を行うための資金を供与する。
開発調査			
1	小規模工業開発計画調査	1979～1980	小規模工業開発の現状と必要性を調査し、主要産業サブセクター開発の方策について提言を行った。
2	チッタゴン地域工業開発計画調査	1993～1995	チッタゴン地域における工業開発計画を検討し、経済特区開発実施計画を策定した。なお、本報告書の提言を元に、韓国民間資本による輸出加工区の建設が進んでいる。
3	輸出産業多角化のためのサブセクター成長支援計画調査	2007～2009	輸出政策（2003 - 06）の 6 サブセクター（食品加工、ジュート製品、医薬品、ソフトウェア、金属・機械加工、電気・電子製品）の中からジュート製品とソフトウェアの 2 業種を選定し、同セクターのパイロットプロジェクト及び産業振興マスタープランを策定した。
その他調査			
1	低開発国・低所得国の産業振興支援のための開発調査手法	2003～2004	バングラデシュ国の産業育成と貿易投資促進に関する現状分析を行い、主要産業の国際競争力強化に向けた課題を整理・分析した上で、JICA によ

			る今後の重点産業支援分野、支援アプローチ等について体系的に整理し提言した。
2	民間セクター開発プロジェクト形成調査	2004～2005	バ」国における民間セクター開発の現状と課題を分析すると共に、主に世銀や英国国際開発省(DFID)が中心となって実施している PSDSP の取組みを詳細にレビューし、同 PSDSP に絡んでわが国の協力が可能な協力プログラムを提言した。
3	Potential for Import Substitution of Spare Parts Production for 13 Selected Sectors	2007～2008	バイヤーとサプライヤーへの調査を通じて、輸入代替としての 13 セクターの機械部品の問題点及び将来展望を分析すると共に、バ国内で生産可能な 158 種の部品を抽出し、同部品産業振興のための提言を行った。
専門家派遣			
1	投資促進のために投資庁 (BOI) へ派遣	1993-1999	「JAPAN DESK」設立、投資関連資料の作成、BOI 往訪企業への投資促進、広報活動、セミナーの開催。
2	同上	1998-2000	投資促進に対する助言・提言、投資セミナーの開催、投資に関する調査活動の実施。
3	同上	2000-2002	同上
4	ツーステップ・ローン (TSL) 事業実施のアドバイザーとして派遣	2001-2003	金融機関の保有する不良債権処理状況の調査、金融改革の動向調査、有望企業の調査、TSL の環境調査の実施。

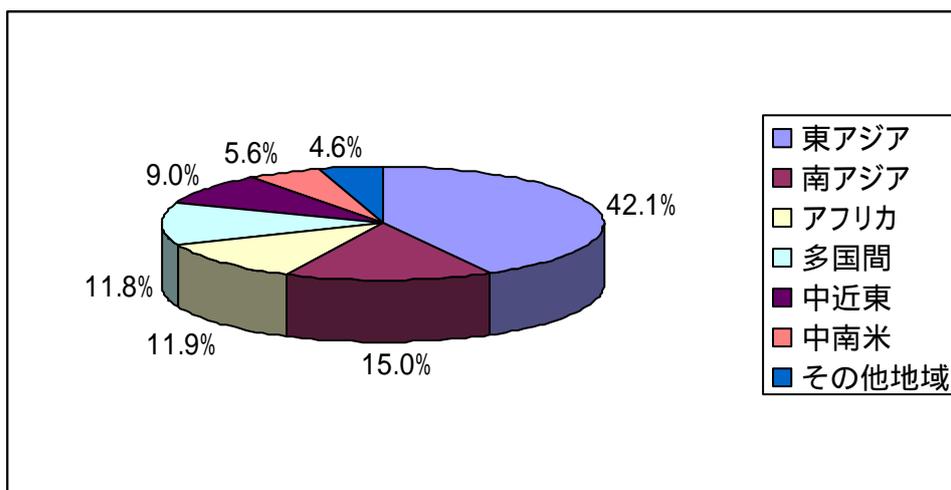
出典：各種資料より JICA 調査団にて作成

4.1.2 JICA による他地域（主に東南アジア）での民間セクター開発技術協力のアプローチ

(1) 概観

日本の ODA は、アジア諸国への戦後賠償からスタートしており、歴史的・地理的關係から、長年に亘りアジア、特に東アジアへの集中が見られる。(図表 4.2) また、ODA のセクター別内訳をみると、第一に電力、運輸、通信等の「経済インフラ・サービス」が 33.7%、続いて上下水道、教育、保健等の「社会インフラ・サービス」が 29.3%となっている。経済インフラセクターと生産セクターを加えた約 41%は本調査の対象である「民間セクター開発支援」に関連の深い分野への支援であることを考慮すれば、同セクターに大きなウエイトが置かれていることがわかる。

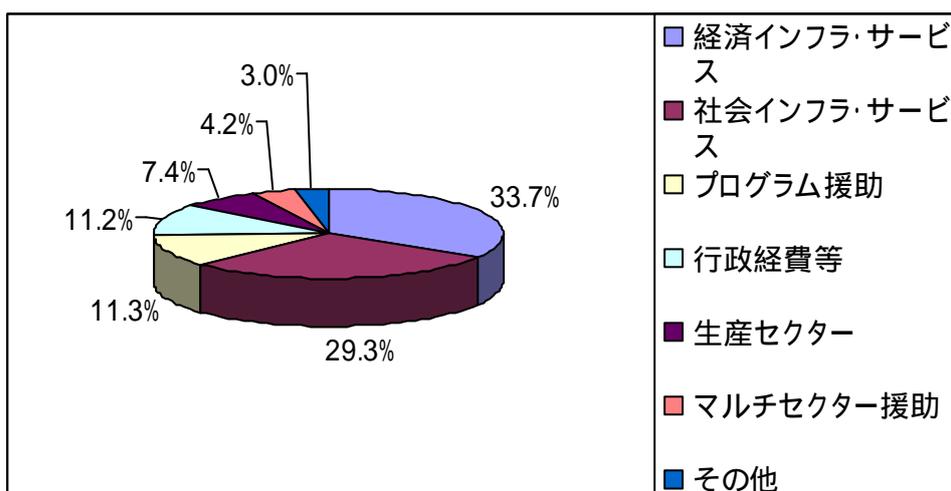
図表 4.2 ODA の地域別実績 (2009 年度)



出典：外務省 ODA 白書 (2010 年度版)

注：贈与金額と貸付金額の合計を元に計算

図表 4.3 ODA の分野別実績 (2009 年度)



出典：外務省 ODA 白書 (2010 年度版)

(2) 産業・貿易振興政策、輸出振興計画の立案 / 助言

産業・投資・貿易振興及び促進における政策支援は、輸出指導型の産業政策を志向した日本の得意な分野である。下表のインドネシア・ケニアの例に見られるように、輸出振興政策・制度の再構築や具体的なセクター別の振興策・アクションプランの策定等に特徴が見られる。また、ベトナム・ミャンマーの事例のように、学識経験者を中心に、財政・金融・農業・産業貿易・中小企業・国有企業改革など広範囲な分野における市場経済化や経済構造調整政策の支援を行ったケースもある。

図表 4.4 JICA による産業・貿易振興政策、輸出振興計画の立案/助言の事例

No.	国名	案件名	期間	形態	特徴
1	中南米諸国、アジア諸国、アフリカ・中近東諸国	貿易・投資促進実務	2002年度	集団	政府及び準政府組織の投資促進担当中堅幹部を主な対象とし、貿易・投資問題について包括的な知識と情報の習得、また討論を通じて各国の投資促進政策を考察し、参加各国の投資受入促進と輸出振興による経済促進・産業振興に資することを目的とした。
2	インドネシア	裾野産業フォローアップ調査フェーズ2(輸出振興)	1999.07～2000.02	開調	6業種(繊維・繊維製品、食品・飲料、木製品、電気・電子部品、自動車部品、機械部品)を対象に、輸出企業を取り巻く環境、輸出企業の実態を調査したうえで、輸出産業政策の再構築、輸出競争力の向上、アクションプランに関する提言を策定した。
3	インドネシア	投資促進政策	2001.04～2003.04(予定)	長専	投資促進のための、日本の潜在的投資家に対する適切なカウンセリング、並びに日本の投資家からの要望や問題提起に基づく投資調整庁(BKPM)に対する政策的助言を行った。
4	ミャンマー	経済構造調整政策支援	2000.12～2003.3	開調	ミャンマーの現政権による経済改革を知的交流・人材育成等により支援していくことで、同政権の民主化に向けた政治改革の環境づくりを助成していくことを目的としている。尾高煌之助(一橋名誉教授)を日本側の座長とし財政・金融、産業貿易、ICT、農業・農村の4つの分野について、分析し、政策提言を実施。産業貿易の面では産業ビジョン策定、民間企業育成、輸出振興、外資導入の4つの柱で検討を行っている。
5	ベトナム	市場経済化支援開発政策調査	フェーズ1, 1995.08～1996.06 フェーズ2, 1996.07～1998.03 フェーズ3, 1999.09～2001.03	開調	社会主義経済から市場経済への転換を志向するベトナムに対して、経済移行に伴う諸問題への対応とそれに続く経済開発計画策定にかかる具体的、戦略的な提言を行った。日越共同研究という形をとり、石川滋(一橋名誉教授)を日本側の座長とし、農業・農村開発、貿易産業政策、財政金融問題、国有企業改革、中小企業振興、マクロ経済運営、アジア経済危機対応などについて分析し、政策提言を実施。特に産業・貿易分會では長期開発戦略策定のための産業育成策の提言および貿易自由化の影響等について研究を行っている。
6	ボリビア	工芸品の商業化・輸出促進	2003.03～2003.07	短専	手工芸品に関するアジア、ヨーロッパ、米国市場のニーズ、輸入基準等を調査及び「ボ」国手工芸品生産状況の調査を行い、国際市場に対する「ボ」国手工芸品の輸出促進のための戦略を策定している。
7	パラグアイ	経済開発調査	1998.10～2000.12	開調	メルコスール加盟に伴う域内市場自由化による経済環境の変動の中で、パラグアイの経済的自立、発展を確保するために、各産業の潜在力を含めた競争力を検討分析し、農業の多角化及び工業化を促進し輸出振興による経済発展を促進させるための方策を検討及び提示した。
8	ケニア	輸出振興計画調査	1990.09～1991.09	開調	ケニア国の貿易促進のために関連する制度、組織および産業について調査・分析を行い、それを基に輸出振興マスタープランを作成し、各種アクションプログラムを策定した。

出典：JICA ホームページ

(3) 個別施策の実施

JICA の個別の民間セクター支援に係る施策では、法制度の整備及び法制度の履行・運用の能力強化(キャパシティビルディング)のアプローチを取っている。法制度の整備に関しては、マレーシア・インドネシア・ベトナム等の東南アジアにおける関税政策、競争政策、工業所有権、競争政策等を対象として、主に日本の経験を使いながら法制度のドラフト作りや運用のための細則整備についての助言を行っている。

図表 4.5 JICA による法制度整備支援の事例

No.	国名	案件名	期間	形態	特徴
1) 法制度の整備					
9	複数国	税関行政	2002.08～2002.10	集団	日本の関税制度・技術を紹介するとともに、日本及び研修参加国の制度・技術を比較研修させることにより、これら諸国の関税行政技術の発展に寄与し、併せて税関職員同士の交流を通じて相互理解を深め有効親善に役立てることを目的とした。
10	マレーシア	競争政策と法制度	2000.11～2000.12	短専	マレーシア経済の自由化・規制緩和の動きに適した競争政策の策定、競争法のドラフトを実施した。
11	インドネシア	工業所有権行政	2001.02～2003.02	長専	工業所有権行政全般にわたる指導及び助言、(工業所有権全般にわたる指導及び助言、民間人材育成プロジェクトに対する指導及び助言、総合的な事務処理プロジェクト及び特許情報についての指導及び助言、WIP0(国連機関)のJAPAN Trust Fund プロジェクトに対する指導及び助言)
12	インドネシア	規制緩和・競争政策の策定支援	2001.04～2003.03	長専	競争政策はインドネシアにおいて新しい取り組みであるため、企業競争法の経済復興における重要性をインドネシア政府に認識させ、政府として取り組んでいくための体制整備及び競争法運用のための細則整備について助言を行った。
13	ベトナム	関税政策及び税関行政	2001.07～2003.07(予定)	長専	税関手続の国際基準の早期導入及び円滑な実施を支援している。(電算化導入支援、税関手続の国際基準導入のための技術協力、税関法施行に伴う政令、通達等の整備に関する助言等)

出典：JICA ホームページ

法制度の履行・運用の能力強化に関しては、インドネシア・タイなどを中心に税関システム改善、知的所有権侵害取締対策、工業所有権活用に係る法制度施行能力向上の技術移転を行っている。

図表 4.6 JICA による行政手続能力強化支援の事例

No.	国名	案件名	期間	形態	概要
2) 行政手続きの能力強化(=法履行/運用能力強化)					
14	インドネシア	税関システム改善計画調査	1997～1999	開調	インドネシアの税関業務の迅速性、的確性、並びに貿易促進を図るため、「税関総合データベース(CIS)」構築のためのシステム設計及び「通関システム(CSS)」の改善にかかる方針案を策定すると同時に、同国関係者への技術移転を行った。
15	インドネシア	税関特殊業務改善(知的財産権侵害物品取締対策)	2002年度	短専	複雑な法的措置が必要とされる知的財産侵害物品の取締技法が十分に備わっていないインドネシアにおける当分野の業務改善をするために必要な技術移転を行った。
16	タイ	工業所有権情報センター	1995.07～2000.06	プロ技	工業所有権システムの構築、運用、保守管理、同システムを用いた先行技術調査、情報普及を通じて、工業所有権の活用に係る能力が向上することを目的に実施した。

出典：JICA ホームページ

民間セクターの競争力強化

図表 4.7 JICA による貿易・投資円滑化支援の事例

No.	国名	案件名	期間	形態	特徴
1) 民間セクターの貿易・投資活動を円滑化、支援する協力					
17	複数国	植物検疫(ミバエ類殺虫技術)	2002.09 ~ 2002.10	集団	日本の最新のミバエ類殺虫技術を提供し、最終的にはそれぞれの国の条件下で技術を応用・改良して、生果実に規制したミバエ類の完全殺虫データを作成することによって、当該国の生果実の輸出促進に資することを目的に実施。
18	複数国	貿易保険制度運用	2002.09 ~ 2002.10	集団	各国の貿易保険関連の政府部署又は関係機関の役職員に対し、貿易保険制度及びその運用について研修を行うことにより、各国の貿易保険制度の整備に資することを目的とした。
19	アジア諸国	輸出管理実務	2002.11 ~ 2002.12	集団	安全保障輸出管理の審査実務に携わる行政官に輸出審査に必要な法制度、手続及び輸出品目の実例を紹介し、研修員に輸出管理制度整備の必要性を理解させ、アジア地域における同制度の早期導入に資することを目的として実施した。
20	インドネシア	輸出振興(市場分析、開拓)	2001.08 ~ 2003.08	SV	海外市場開拓に必要な技術や知識を配属先スタッフや輸出業者に対し技術移転するとともに、インドネシア製品が海外市場(特にアジア)で競争力を持てるように、企業への指導、海外市場調査、分析、開拓を行う。
21	インドネシア	輸出銀行運営	2002.03 ~ 2004.03 (予定)	長専	前任の専門家は、アジア通貨危機後、インドネシアにおいて金融仲介機能が不全に陥った中で緊急避難的に実施されてきた(本来民間商業銀行の固有の分野である)短期貿易金融にかかわる助言を行った。本専門家の業務は、輸出銀行の本来業務である輸出関連の中長期金融や保証等に係る助言、支援。
22	インドネシア	地方貿易研修センター	2002.07 ~ 2006.06 (予定)	プロ技 (技プロ)	インドネシア貿易研修センター(IETC)は、1989年無償資金協力を受けて建設され、1989年から93年まで「貿易研修センター協力事業」(プロ技)が実施された。貿易研修、商業日本語、輸出検査、展示研修の4分野で協力が行われた。その後、1997年から2001年まで「貿易センター人材育成計画」(プロ技)が実施され、主に中規模のインドネシア企業に対し、貿易に必要な知識、経験、ノウハウを提供できる研修プログラムを企画、運営できるようにすることを目的に1)コースプランナーの育成、2)インストラクターに対する情報提供、3)貿易関連情報の外部への提供を実施した。現在2002年より地方5ヶ所への展開に向けた協力を実施している。
23	マレーシア	貿易開発公社	1997.07 ~ 1999.06	プロ技	マレーシア輸出センター(MEXPO)を改組しその機能及び人材の面で拡充強化を図り、下記4部門を有する組織を設立してマレーシア国の輸出競争力の強化に資することを目的とした。(調査部、情報サービス部、展示・商談部、広報・出版部、輸出振興部)
24	タイ	ラムチャバン臨海部開発計画	1984.01 ~ 1985.03	開調	ラムチャバン地域に構想されている港湾、工業団地、住宅、用水等関連施設に関する長期M/P策定と短期計画としてのF/Sを実施。1988年から91年にかけて同M/P、F/Sを基に工事が実施され、実現。
25	タイ	国家計量標準機関	2002.10 ~ 2004.10 (予定)	プロ技 (技プロ)	タイ産業の輸出競争力強化のために、タイ国内において国家標準を整備し、国際的同等性を確保した計量標準の体系を確立するために国家計量標準機関の技術者育成を図るもの。
26	スリランカ	繊維製品品質向上計画	1996.04 ~ 2001.03	プロ技	スリランカの最大の輸出産業である繊維製品の価格・品質の両面での競争力強化のために繊維研修・サービスセンター及び研修センターの技術力向上を図った。
27	パラグアイ	貿易実務/マーケティング	2002.04 ~ 2003.04	SV グループ 派遣	貿易実務担当SVは民間企業の輸出促進に向けて在庫・納期・郵送・保険に係る管理・理論・調査を実践指導及び輸出促進のためプロ・パラグアイ(配属先)と企業との連携強化を図るための活動を実施。マーケティング担当SVは輸出に必要な情報収集、市場分析、顧客開拓に係る指導を実施。

出典：JICA ホームページ

上表に見られるように貿易・投資円滑化支援に関しては、日本が多くの支援ツールを持つ分野である。主なものとしては、貿易保険、輸出金融、貿易人材育成、軽量標準化、貿易実務などが挙げられる。とりわけインドネシアの貿易研修センター無償資金協力・技術協力プロジェクトは、中小企業の貿易人材の育成及び輸出市場への参入促進のために有効で持続可能な総合的な貿易研修センターとして高い評価を受けている。

また、民間企業経営・技術支援では、日本的経営手法、生産性向上に係る人材育成、鋳造・金型技術等の裾野産業育成の技術協力並びに農産物・加工食品・軽工業品・手工芸品等の輸出商品開発に係る技術協力を行っている。

図表 4.8 JICA による民間企業経営・技術支援の事例

No.	国名	案件名	期間	形態	特徴
2) 活力ある民間セクターの育成					
28	アジア諸国	アジア企業経営	2001.06 ~ 2001.07	集団	各国の企業経営者に日本経済の発展要因とその背後に存在する日本の経営を紹介することにより、各国の産業の成長と経済発展に資する事を目的とした。
29	インドネシア	鑄造技術分野裾野産業育成計画	1999.04 ~ 2004.3 (予定)	プロ技 (技プロ)	金属機械工業研究所 (MIDC) の機能を強化し、鑄造技術分野等の裾野産業振興を図ることを目的として、試作品、巡回指導、セミナー等の実施を通じたOJTを中心に、カウンターパートへの技術移転を行う。また現地中小鑄物企業に対する直接指導を実施する。
30	インドネシア	加工食品の商品開発	2001.10 ~ 2002.10	SV	アグロ産業の開発研究や地域の中小企業の指導を行っているIRDABIが中小食品企業に対し、食品安全基準やパッケージング等、輸出基準に足る品質の向上を指導を実施するためのサポートとしてIRDABIに対し食品安全システム、食品規格に関するアドバイスを行った。
31	フィリピン	金型技術向上	1997.09 ~ 2002.08	プロ技 (技プロ)	金属工業開発センター (MIRDC) に対しては1980年 ~ 86年「フィリピン共和国金属鑄造技術センター事業(プロ技)」を実施。また1988年から1989年にかけて同アフターケアを実施した。現在はMIRDCが金型技術者に対してプラスチック金型に関する研修・技術支援を提供できるようになることを目的に協力を実施した。
32	タイ	生産性向上	1994.02 ~ 1999.02 (f/u1999.02 ~ 2001.02)	プロ技	タイ全土に生産性運動を普及するための指導員育成のために、「生産性コンサルティング技術」、「人材育成・労使関係」及び「普及促進」の3分野でカウンターパートであるタイ生産性研究所 (FTPI) への技術移転を実施した。1999年から「生産性コンサルティング技術」、「人材育成・労使関係」の分野でフォローアップを実施中。
33	ケニア	輸出商品開発	2000.11 ~ 2002.11	長専	従来の伝統的農産物、軽工業製品に加え、新たな付加価値の高い手工芸品等の輸出商品の開発、品質改善に関し、指導、助言を行った。

出典：JICA ホームページ

(4) 貿易・投資促進のための基礎条件の整備

貿易・投資促進のための基礎条件の整備支援では、1)商取引に関する法制度整備、2)経済インフラの整備、3)国内産業の事業環境整備、4)人材育成の4つの分野からの支援を行っている。

商取引に関する法制度整備の代表的なプロジェクトは、市場経済化支援の一環として、ベトナム及びカンボジアで、民法、民事訴訟法、商法、会社法等の法案起草、司法長官との政策対話、セミナー・ワークショップ開催、研修員受入れなどを行っている。

経済インフラの整備では、電力・エネルギー・運輸部門等のハードインフラの整備にかかる調査及び生産統計・工業標準化・計量・検査・品質管理・知的財産権などのソフトインフラの整備に関する支援を行っている。

国内産業の事業環境整備における主な支援プロジェクトは、市場経済移行期のベトナムやアジア通貨危機後のタイやインドネシアにおいて、中小企業振興政策・中小企業金融・裾野産業育成・輸出振興等にかかる網羅的なマスタープランの策定を行っている。

産業人材育成では、高等教育行政の運営改善を行ったり、日本人材開発センターを通して日本語教育や経営実務教育を実施したり、職業訓練技術学校などを対象に職業訓練のカリキュラム改善及び指導員の能力向上に係る技術指導を行っている。

図表 4.9 JICA による貿易・投資促進のための基礎条件の整備支援の事例

No.	国名	案件名	期間	形態	特徴
1) 商取引に関する法制度整備					
41	ベトナム	法整備支援	1996～2003	長専、研修(技プロ)	各種法律(民商事法、会社法、アセアン投資法、民事訴訟法、民事執行法、海事法、独占禁止法、会社法・証券取引法、知的財産権)整備に関する司法長官との政策対話、ワークショップ、セミナー、研修員受入等を実施している。
42	カンボディア	法整備支援	1999～2003	長専、研修(技プロ)	民法、民事訴訟法の草案起草、司法長官との政策対話、関連のセミナー・ワークショップの実施、法務行政、検察業務、裁判制度、弁護士会活動等に係る研修員受入等
2) 経済インフラの整備					
43	フィリピン	生産統計開発計画調査	2000.08～2002.03	開調	「F」国の経済・産業政策立案や企業経営に寄与する生産動態統計調査及びそれを基に作成される各指数の開発を行った。
44	タイ	首都圏配電網システム改善拡張計画調査	1994～1995	開調	バンコク首都圏の配電システム改善計画を策定、開発調査を受け、円借款により事業が実施された。
45	ベトナム	工業標準化・計量・検査・品質管理マスタープラン調査	1997.02～1998.02	開調	「V」国において標準化等のシステム全体を整備し、標準化・品質管理の産業への浸透を図り、「V」国のシステムが国際的に信頼あるものとするを目的としM/P(実施機関の組織改革、計量・検査の技術インフラ発展のための提言等)を策定した。
46	エルサルバドル	ラ・ウニオン県港湾再活性化計画調査	1997～1998	開調	波浪条件が緩やかな比較的大水深のラ・ウニオン県の港湾整備に関するF/S調査、円借款より事業が実現し、「E」国最初の本格的なコンテナ港となった。
3) 国内産業の事業環境整備					
47	インドネシア	中小企業振興支援	1999.12～2000.07	短専	1997年のアジア通貨危機からの回復に資することを目的として、早稲田大学社会科学部浦田秀次郎教授がシニア・レベルアドバイザーとして、経済調整担当大臣に対し、中小企業金融、人材育成、裾野産業・輸出振興からなる政策提言を行った。
48	タイ	中小企業振興支援	1999.01～1999.06	短専	通貨危機後のタイ経済の回復のために大蔵大臣、工業大臣の政策顧問として通産省前局長を派遣し、中小企業振興マスタープランや中小企業金融を含む政策全般について提言を行った。
49	ベトナム	中小企業振興計画調査	1999.03～1999.12	開調	中小企業振興に係る基本政策も組織もない移行経済国に対する中小製造業を対象とした網羅的なマスタープラン策定を行った。
4) 人材育成					
50	インドネシア	高等教育行政	2002.10～2004.10	プロ技(技プロ)	インドネシア高等教育機関の運営改善、教育研究の活性化、支援事業の効果的な実施及び適切な政策決定を実現させることを目標に、高等教育機関の運営改善調査研究、日本側関係機関との連絡調整等を実施している。
51	ウズベキスタン	日本人材開発センター	2001.08～	専門家	民間の企業活動を活性化するための経営実務面での教育の実施及び企業幹部や政策立案に携わる政府高官を対象とするコースを開設している。また日本語教育も実施している。
52	ヨルダン	職業訓練技術学院	1997.10～2002.09	プロ技	職業訓練技術学院の運営・管理体制(実施体制、訓練コース)が確立し、訓練に必要な施設、機材及び設備が整備され最適な訓練コースが実施されることにより同学院の訓練指導員の能力が向上し、それにより質の高い技術者を育成する。

出典：JICA ホームページ

図表 4.10 援助形態略語

形態略語	形態
技プロ	技術協力プロジェクト
短専	短期専門家派遣
長専	長期専門家派遣
第三国	第三国研修
JOCV	青年海外協力隊
個研	個別一般研修
地特	地域特設研修
開調	開発調査
SV	シニア海外ボランティア
草の根	草の根技術協力
無償	無償資金協力
集団	集団研修
国特	国別特設研修

4.2 他の日本政府機関による民間セクター協力活動

4.2.1 独立行政法人日本貿易振興機構 (Japan External Trade Organization : JETRO) による支援

(1) JETRO の事業概要

JETRO は貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展に貢献することを旨とした活動を行っている。主な取り組みは次の通り。

日本企業の海外展開支援：輸出販路開拓、海外進出先での支援、海外ビジネス情報の提供など、中小企業を中心とする日本企業の海外ビジネス支援。特に、(1)機械・機械部品、電子部品や環境エネルギー、(2)農林水産品・食品、(3)クリエイティブ産業、(4)インフラシステムなどの分野での輸出促進、「日本ブランド」の発信に力を入れている。

対日投資促進：海外企業に日本への進出を働きかける活動や、外国企業による拠点作りをスムーズにするための活動を行っている。特に、アジア本社、研究開発センターなど、アジアにおける中核的な拠点の新設、環境・省エネや健康・福祉関連などの成長産業、雇用効果の大きい案件に重点を置いた活動となっている。例えば、日本進出、業務の拡張にかかる様々な手続き、規制、ビジネス上の課題などを支援解決するほか、一時利用のオフィス・会議スペースの提供、国内外で日本への投資を促すためのイベント開催・PR、国内外企業のマッチング支援、投資先視察アレンジなどを行っている。

調査・研究活動

(2) JETRO による開発途上国支援活動

JETRO では、国際的合意や相手国または日本政府の要請に基づき、途上国ビジネス開発による貿易取引の拡大を通じた開発途上国支援を目指している。具体的には、開発途上国からの日本市場視察団や商談ミッション団受入、展示会・品評会出典支援、また日本からは開発輸入実証事業、専門家派遣指導、商談ミッション団派遣、企業現地活動サポートなどを実施している。

図表 4.11 JETRO による要請・支援形態別 途上国ビジネス開発事業 (2011 年度)

	輸出等産業育成支援(含む一村一品)	制度構築支援(民間セクター等)	福祉産業育成支援	BOP ビジネス支援
第4回アフリカ開発会議(TICAD) フォローアップ (アフリカ) *TICAD 「構兵宣言・行動計画」ではJETROがアフリカ産品の対日アクセス実現を支援するために	・ アフリカ南部/西部ナチュラルプロダクツ(スパイス・ナッツ・その他食品等)産業育成支援事業 ・ アフリカ南部ナチュラルプロダクツ(化粧品)産業育成支援事業 ・ アフリカ南部ナチュラルプロダクツ産品育成支援事業			

<p>包括的な取り組みを行うことが明記された。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アフリカ東部ナチュラルプロダクツ(エッセンシャルオイル)産業育成支援事業 ・ アフリカ東部コーヒー産業育成支援事業 ・ エジプトガラス製品等産業育成支援事業 ・ 開発輸入企画実証事業 ・ 一村一品空港展 ・ FOODEX 			
<p>国際的合意による事業実施(EPAを含む)(アジア) *EPA 協定や関連文書の中に、JETROが貿易投資促進機関として明記されている場合がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ インドネシア一村一品運動支援事業 ・ 太平洋産業育成支援事業(工芸品) ・ ミャンマー産業育成支援事業(縫製) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ タイ製品の流通機能強化支援事業(食品・タイ世界の台所) ・ ミャンマー産業育成支援事業(食品) ・ ASEANインド物流円滑化支援事業(2010年度終了) ・ インドネシア産業育成支援事業(商工会議所) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ インドネシア自動車産業人材育成支援事業 ・ インドネシア金型産業育成支援事業 ・ ベトナム裾野産業育成等支援事業 	
<p>相手国政府からの要請 (アジア、中東、中南米)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ エジプトガラス製品等産業育成支援事業 ・ ペルー一村一品産業育成支援事業 ・ ヨルダン・パレスチナ対日輸出有望産品育成支援事業 ・ モンゴル産業育成支援事業(カシミヤ) ・ サービストレード促進支援事業(ウェルネス) ・ ラオス産業育成支援事業(テキスタイル) ・ カンボジア産業育成支援事業 ・ 一村一品空港展 ・ 国別展 ・ 		<ul style="list-style-type: none"> ・ イランパッケージング等産業育成支援事業 	

日本国政府からの要請(インド、東アフリカ)				・ BOP ビジネス・パートナーシップ構築支援事業
-----------------------	--	--	--	---------------------------

上記の他、開発途上国の環境・省エネルギー対策支援を実施している。これまでに、アジア諸国の環境保全・公害防止及び省エネルギーの分野において(1)日本の「公害防止管理者制度」を取り入れた制度の導入(タイ・インドネシア)、(2)リサイクル制度構築へ向けてのLCA構築支援(タイ、マレーシア)などで成果をあげている。また、アジアに限らずその他の地域においても、日本の省エネルギー技術の移転を目的としたエネルギー多消費産業をターゲットとしたセミナー・商談会の開催や、日本型制度の構築につなげるための省エネルギー診断や工場の運営効率改善指導を行っている。

また、開発途上国におけるインフラ等の投資環境整備、地球環境問題への対応等に関し、円借款プロジェクト及び民活型インフラ整備プロジェクトを対象とした「案件形成等調査事業(プレF/S)」の実施を支援している。

図表 4.12 インフラ・システム輸出促進調査等事業 円借款・民間インフラ案件形成等調査採択案件一覧(2011年度)

	案件名	対象国
1	インドネシア・ジャカルタへのETC導入可能性調査	インドネシア
2	インドネシア・ジャカルタ近郊都市開発スマートコミュニティ調査	インドネシア
3	インドネシア・ジャカルタ～バンドン間高速鉄道導入検討調査	インドネシア
4	カンボジア・スマートグリッド構築に関する調査	カンボジア
5	カンボジア・プノンペン環境共生スマートコミュニティ導入調査	カンボジア
6	パナマ・パナマシティ3号線事業化調査	パナマ
7	マレーシア・廃棄物発電・熱供給事業に関する事業化調査	マレーシア
8	ミャンマー・ヤンゴン市上下水道改善基礎調査	ミャンマー
9	ミャンマー・ヤンゴン地区変電設備等リハビリ事業調査	ミャンマー
10	モロッコ・リン鉱石鉄道輸送力増強に関する調査	モロッコ

(3) バングラデシュ関連事業の最近の事例

1) 開発輸入企画実証事業

JETROでは、開発途上国産品の開発輸入企画を募集し、採択された案件についての現地指導、サンプル輸入、販路開拓、広報等の側面支援を通じて、開発途上国産品の日本市場参入を実証する開発輸入企画実証事業を2007年度より実施している。バングラデシュ関連の案件としては、2010年度にナチュラルソープやもやし種子栽培の事業が採用されている。

図表 4.13 開発輸入企画実証事業

目的	開発途上国産品の日本への輸入販売 産品の開発指導を通じた現地社会への貢献
対象国	アフリカを中心とした後発開発途上国 (LDC)
対象企業・団体	日本法人である民間企業、財団・社団法人等
実施期間	原則 1 ~ 2 年
支援内容	経費負担 情報提供

2) JETRO 主催による「バングラデシュ・ミャンマービジネス投資ミッション」(2012年2月27日~3月3日)

製造分野の中小企業を中心に 39 社 (39 人) が参加し、過去最大規模の日本企業による視察ミッションとなった。

4.2.2 財団法人海外産業人材育成協会 (The Overseas Human Resources and Industry Development Association : HIDA) による支援活動

(1) HIDA の事業概要

HIDA は産業国際化の推進、貿易の振興、投資活動の促進及び国際経済協力に関する事業を行い、日本と海外諸国の相互の経済発展及び友好関係の増進に寄与することを目的とした活動を行っている。2012年3月に海外技術者研修協会(AOTS)と海外貿易開発協会(JODC)が合併して HIDA となり、現在は AOTS 事業部が国内外の研修を、JODC 事業部が日本からの専門家派遣の活動を行っている。

1)AOTS 事業部

AOS の研修事業は次の3つの柱から構成されている。

国庫補助事業

主な国庫補助事業として経済産業人材育成支援研修事業を実施しており、海外から技術者・管理者を日本に受け入れて行う「受入研修」と、講師を海外に派遣して現地で行う「海外研修」を行っている。経済産業人材育成支援研修事業とは、開発途上国における民間企業の生産活動等に着眼し、開発途上国の必要とする技術移転を産業人材の育成を通じて実現しようとするもので、経費の一部に ODA による補助金が適用されている。

受入研修では、開発途上国の技術者や管理者を日本に招聘し、開発途上国において必要とされる製造技術など企業固有の技術、及び企業経営・工場管理等に必要な管理手法を習得するための実践的な研修が行われている。また、海外研修では、現地の事情により時間的もしくは経費的に日本への招聘が難しいケースに対し、日本から講師が赴き、特定の技術を一度に多くの参加者へ効率的に伝達する研修が行われている。

受託事業

政府や公的機関から委託を受けて研修事業を実施しており、現在の主な事業に、産業財産権人材育成協力事業 (知的財産権) がある。「アジア・太平洋地域における、知的財産権制度

の普及に係る人的基盤を整備、および現地での制度定着を促進すること」を目的とした特許庁(JPO)の事業を、一般社団法人発明推進協会(JIII)からの再委託を受け、JIIIと共に実施し、知的財産権トレーニングプログラムを1996年より毎年開催している。

また、その他の主な事業として、平成23年度には経済産業省からの委託を受け、平成23年度貿易投資円滑化支援事業を実施している。開発途上国の貿易投資の円滑化に資する経済制度・システムの構築・整備への貢献を目的として、技術・ノウハウを有する日本の民間企業、公益法人等により、4つの実証プロジェクトが行われている。

図表 4.14 平成 23 年度貿易投資円滑化支援事業

1	プロープ技術輸出を促進するための実証実験	ベトナム
2	地理情報システム(GIS)整備及び普及展開のためのコンゴ民主共和国における実証	コンゴ民主共和国
3	スマートセンターを活用した e-Money ビジネスプラットフォーム	バングラデシュ
4	太陽光発電装置の認証制度の実証実験	マレーシア

平成22年度には機械産業の発展を目的として、財団法人機械振興協会経済研究所の委託を受けて、平成22年度調査研究事業「海外産業技術者の受入研修事業」を実施している。バングラデシュからも「金型産業経営管理者研修(テーマ:金型工業会の設立・運営)」への参加実績が見られる。平成19年~22年度には経済産業省から委託を受けて、アジア人財資金構想共通カリキュラムマネジメントセンター事業を実施し、日本で学ぶアジア等の留学生を対象にした研修事業も行っている。

新国際協力事業

ATOSが企画運営するセミナー等を通じ、環境、新エネルギーなどの日本産業の国際的に優れた技術やシステムの紹介や、途上国等と日本の企業交流会の提供を行っている。また、日本人の国際化を支援するプログラムを実施している。

バングラデシュにおける活動として、2010年度に、ATOSは株式会社テクノロジーリサーチ研究所(TRI)とコンソーシアムを組み、民間企業・団体からの提案を公募して行うBOPの社会的課題解決に資する実証実験を委託され、「社会基盤確立に向けたマイクロクレジットの電子化に関わる実証実験」と「BOP層を対象とした簡易浄水器による水供給市場の可能性に関する実証実験」を実施している。この他、バングラデシュにおいてAOTSは、縫製業の生産管理・品質管理等の海外研修を長年実施しており、この取り組みが実を結び、2010年7月には日本の大手衣料メーカーがグラミン銀行と提携し、現地向けに企画・生産・販売する合弁企業設立の発表があった。研修が日本からの直接投資の呼び水となり、さらに幅広い技術移転が進んでいくことが期待される。

また、AOTS同窓会間の協力事業を世界規模で推進するため、WNF(World Network of Friendship:世界友情ネットワーク)による活動が行われている。途上国が単に被援助国になる

という構図から脱却し、途上国間の相互協力と自助努力による人材育成を推進して、一層の経済発展を図ることを目的としている。この活動の原資となる WNF 基金は、各同窓会や趣旨に賛同した人からの募金によるものである。2010 年度の WNF プログラムにおいて、バングラデシュ同窓会はネパール同窓会を対象に「製菓企業の品質管理プログラム」、インド同窓会を対象に「改善と 5 S」、またバングラデシュ同窓会を対象に「インドにおけるデミング賞受賞企業訪問」といったプログラムを主催しており、また他国同窓会の主催する「アフリカ・アジア企業家研修」(マレーシア主催)、「TQM トレーナーズトレーニング」(ネパール主催)への参加実績が見られる。

2) JODC 事業部

専門家派遣事業

- a) ODA 型 (産業技術等向上支援専門家派遣事業): 開発途上国の経済産業人材育成支援・日系企業の事業展開の円滑化、企業の経営・技術等向上支援のために、開発途上国の企業、民間団体等に専門家を派遣している。派遣対象業種は、派遣国の産業発展に貢献する業種で、製造業では自動車部品、電気・電子部品、金型、冶工具、機械類等の裾野産業および関連産業を中心とする。製造業の他にも、IT・サービス産業等も派遣の対象となる。受入企業に日本からの出資がある場合で、協力企業が大企業の場合は政策的重要な分野のみが派遣対象となる。政策的重要な分野はグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション、パッケージ型インフラ関連、観光・地域活性化、科学・技術・情報通信等、日本政府の定めた分野となっている。
- b) (経済連携促進専門家派遣事業): 経済連携協定を締結した国と我が国双方の産業高度化を図るため、技術基盤の向上、裾野産業の育成につながる現地進出企業等へ専門家を派遣する。

その他の事業

- a) 日アセアン経済産業協力委員会 (AMEICC) の事務局事業: 日アセアン諸国の経済閣僚で構成され、A S E A N 域内における具体的な経済・産業協力実施のための議論を行う日アセアン経済産業協力委員会 (AMEICC) の事務局業務を行う
- b) 海外現地法人インターンシップ事業: 海外で働く意欲をもつ学生及び求職者に海外での就業体験機会を与えると共に、企業の国際展開を担う資質を持ち、企業のニーズに十分対応できる優秀な学生及び求職者を獲得する機会を企業に展開
- c) 貿易投資円滑化支援事業 (専門家派遣事業): 東アジアを中心とした開発途上国における貿易・投資活性化のための環境整備に向け、日本の経済発展の基盤となった経済制度・システムや技術・ノウハウ等を普及するために、現地業界団体等に対して専門家を派遣
- d) 産業人材裾野拡大支援事業: 日本企業等への就職を志望する海外人材の裾野を拡大することを目的として、現地高等教育機関と連携し、日本企業文化・ビジネス日本語等の普及啓発、現地大学生と日系企業とのマッチング等を一体的に実施する事業。現在は、タイ・ベトナムの大学の学生を対象に実施

4.3 他ドナーによる民間セクター開発に係る協力活動

4.3.1 ドナー協調によるプロジェクト形成

(1) 現地支援国グループ(Local Consultative Group: LCG)における民間セクター作業部会形成の流れ

バングラデシュに対しては、多国間・二国間援助機関及び NGO など 50 を超えるドナーが援助を実施している。バングラデシュ国内では、ドナー間援助協調を推進するために、バングラデシュ財務省経済関係局(ERD: Economic Relation Department)及び 39 の二国間ドナー並びに多国間ドナー(世銀、国際通貨基金、アジア開発銀行、国連)をメンバーとする現地支援国グループ(LCG: Local Consultative Group)会合が定期的開催されている。同会合では、実務者レベルでのドナー間援助調整及び情報交換の場を提供している。LCG 全体会議は、ERD 局長と世銀のカントリーディレクターが共同議長となっており、国家開発戦略、ミレニアム・デベロプメント・ゴール(MDGs: Millennium Development Goals)の達成状況等が話し合われている。

また、LCG では、特定のセクターや開発課題別により深く対話や協力を深めるために、テーマ毎に以下の 18 のワーキング・グループが運営されている。

- 1) 農業 / Agriculture
- 2) 食糧安保・農村開発 / Food Security & Rural Development;
- 3) 水管理 / Water Management;
- 4) 上下水 / Water Supply and Sanitation;
- 5) 教育 / Education;
- 6) 保健栄養 / Health Nutrition and Population;
- 7) エネルギー / Energy;
- 8) 運輸・通信 / Transport and Communication;
- 9) 都市 / Urban;
- 10) 貧困 / Poverty;
- 11) ジェンダー / Gender;
- 12) ガバナンス / Governance;
- 13) 援助効果 / Aid Effectiveness;
- 14) **民間セクター開発・貿易** / Private Sector Development and Trade;
- 15) 気候変動・環境 / Climate Change & Environment;
- 16) 情報通信技術 デジタルバングラデシュ / ICT – Digital Bangladesh;
- 17) マクロ経済 / Macro-economic;
- 18) 災害・緊急救助 / Disaster & Emergency Relief.

上記の中で、民間セクター開発・貿易ワーキング・グループは、2012 年 1 月現在、商業省の A.T.M. Murtozaa Reza Chowdhury 氏と EU(European Union)の Rubayat Jesmin 氏が議長を務めている。同ワーキング・グループの資料によれば⁹⁾、PRSP(Poverty Reduction Strategic Paper)の民間セクター開発分野におけるモニタリングのための項目は以下の 8 項目となっている。

⁹⁾ “Donor Interventions That Contribute Towards PRSP Strategic Goals”

- 1) 民間セクター開発全般 / Private Sector Development
- 2) 中小企業 / Small and Medium Enterprises
- 3) インフラ開発 / Infrastructural Development
- 4) ナレッジベースの改善：教育、訓練、リサーチ等 / Improving Knowledge Base: Education, Training, Research etc.
- 5) 公務員改革を含むガバナンスの改善 / Improvement of Governance including Civil Services Reforms
- 6) 安全な水の供給・都市開発を含むユーティリティサービス / Utility Services Development including Safe Water Supply/Urban Development
- 7) 持続可能な開発のための環境・気候変動対策 / Environment & Tackling Climate Change for Sustainable Development
- 8) 情報通信技術・バイオテクノロジーを含む技術政策 / Technology Policy including ICT and Bio-Technology

(2) 民間セクター開発ドナーマッピング

バングラデシュの民間セクター開発支援分野においては、2004年よりドナー協力による包括的な協力プログラム「Private Sector Development Support Project (PSDSP)」が準備され、DFID及び世界銀行が主体となって、民間セクター開発に係る規制改革、経済特区開発、政府機関のキャパシティビルディングを主要課題に、サブセクター支援及び貿易促進を同プログラムと並行して協力を行う課題として位置づけ、具体的な協力が開始されてきた。PSDSPの流れを受けて、規制改革及び経済特区開発に特化しているのが、DFID及びEUがファイナンスしてIFCがマネジメントしている Bangladesh Investment Climate Fund (BICF)である。また、ビジネス・デベロップメント・サービス(BDS)を利用した市場円滑化では、DFID, SDC, CIDA が実施している Katalyst が中心である。さらに、貿易面では、EU、UNIDO、NORAD 及び GTZ が主体で、品質改善と欧州市場への輸出拡大を図ろうとしている Better Work and Standard Programme (BEST)。産業人材育成では、ILO と EU が主体で近代産業のニーズに合致する技術職業教育訓練システムを構築しようとする Technical and Vocational Education and Training (TVET)がある。

図表 4.15 マルチドナーによる進行中の主な民間セクター開発プロジェクト

プロジェクト名	目的	ドナー
Bangladesh Investment Climate Fund (BICF)	民間セクターの規制緩和、経済特区の法制度整備	DFID, EU, IFC
Katalyst	市場アクセス、マネジメント・技術スキル、品質・生産方法の改善を通じて選択されたセクターにおける中小企業の競争力を向上させること。民間ビジネスサービス市場の育成支援。クラスター、地域を選定した支援を実施。	DFID, SDC, CIDA

Better Work and Standard Programme (BEST)	水産品・繊維・衣料品を対象に品質を改善し、世界市場への輸出を拡大することで、バングラデシュの経済発展と貧困軽減に貢献すること。	EU, UNIDO, NORAD, GTZ
Post Literacy and Continuing Education(PLCE)II	地域共同体における需要に応じた識字率及び非正規教育の枠組の中で雇用・雇用可能性スキル研修にフォーカスする。	SDC/ ADB/ DFID/ GoB
South Asia Enterprise Development Facility (SEDF)	南アジア地域(バングラデシュ、ブータン、北東インド、モルディブ、ネパール、スリランカ)の中小企業の金融機関、ビジネスサービスへのアクセスの向上、ビジネス環境改善等の支援。特に、農業、RMG、軽工業、ITセクターにフォーカスしている。	IFC, DFID, NORAD
Technical and Vocational Education and Training (TVET)	近代産業のニーズに合致するスキル及び恵まれない若年労働者層のニーズに応えるために市場志向で柔軟性のある技術職業教育訓練システムを構築すること。	ILO/ EU

出典：IFC, “Private Sector Development Donor Mapping 2009”に基づきJICA調査団作成

4.3.2 代表的ドナーの民間セクター開発支援プログラムのアプローチ

(1) 世銀

- 1) 世銀がバ国で実施している代表的な民間セクター開発プロジェクト
現地でのヒアリング及びドナーマッピングによれば、以下のとおり。

Private Sector Development Support Project(PSDSP)

バ国における EPZ の経験を受けて、民間セクター開発に係る規制改革、経済特区開発、政府機関のキャパシティビルディングを主要課題として、民間製造業・サービス業が牽引する経済成長を促進するために必要な経済基盤構築支援。なお、PSDSP2 としてダッカ北西部約 40Km にある Gazipur・Kaliakair 地区に 263 エーカーのハイテクパークを建設するプロジェクトが進行中で、2012 年 1 月末現在、PPP スキームによるプロジェクトデベロパーの国際入札中である。同ハイテクパークは経済特区として認可され開発されることとなっている。

Investment Climate Assessment

2000 社以上の民間企業アンケート調査に基づきビジネスの阻害要因を分析したもの。2002 年と 2007 年に実施済みで、2011 年にも実施したが、現在データ分析中。

Enterprise Growth and Bank Modernization

政府機関のキャパシティビルディング分野では、BEPZA、BOI、BSCIC、PC を対象に、ICT インフラ(企業データベース)整備、投資促進セミナー、労使関係カウンセリング等を実施(2009 年 6 月終了)。金融分野では、ADB と共同で中小企業金融拡大のための小企業ファンドを中央銀行(BB)に設置した。

Investment Promotion and Financing Facility

PPP により開発されるインフラプロジェクトへ参画する金融機関への長期融資転貸しの
ファシリティ

Bangladesh Telecom Technical Assistance

政策、規制改革、組織のキャパビルを通して、バ国の通信セクターの実績を改善するこ
とを目的とする技術協力。

2) 民間セクター開発における世銀と IFC との役割分担

融資については、世銀は民間セクター開発における公的機関、IFC は民間企業を対象とし
ている。(世銀はインフラ融資、中小企業向けツーステップ・ローンが中心)

よって、経済特区については、基本的に開発の主体が純粋に公的機関であれば世銀の対
象になるが、PPP 及び民間セクターが中心の場合は、IFC の対象となる。但し、民間セク
ターが中心に開発する場合でも公共性が高いものの収益性が低くて民間で開発できない
ような周辺インフラについては世銀の融資の対象となる。

世銀の技術協力も同様に、政府機関のキャパビルが中心である。

IFC の技術協力は、政府及び民間セクターの両方を対象としている。

今回の経済特区については、IFC が法令整備及び投資家の誘致等を担当している。

(2) IFC

1) IFC がバ国で実施している民間セクター開発事業の概略(以下は現地ヒアリングに基づ
く)

大きく分けて、Investment Service と Advisory Service に分かれる。後者が技術支援(TA)
である。前者は実際に有望企業に投資を行うサービスで、後者のTAの内容はさらにa)Access
to Finance、b)PPP、c)Sustainable Business Advisory、d)Investment Climate の4つに分かれてい
る。a)からc)の内容をカバーしているのが、South Asia Enterprise Development Fund (SEDF)
で、d)のみをカバーしているのが、Bangladesh Investment Climate Fund (BICF)である。BICF
では、経済特区の法制へのアドバイスを行っている。IFC はセクター面と横断的ビジネス環
境面の両方からのアプローチを行っている。

2) 経済特区(EZ)の状況について

- EZ については、2007 年から IFC として協力をしているが、2010 年には「経済特区法」
(Economic Zone Act)が制定された。現在同法の具体的なインセンティブ等に関する細則
については、2012 年 3 月には公表される予定である。
- EZ の開発については、バ国政府としてはPPPによって実施したい意向が強いが、東
南アジアで豊富な工業団地開発経験を有している日本の総合商社に大きな期待をして
いる。
- JBIC が毎年実施している中長期的に魅力的な投資国の調査で、バングラデシュの地位
は28位から15位に大きく上昇しており、日系企業の関心が高まっていると考えている。

3) アグロビジネスについて

- BICF ではセクター別に投資の障害となる法令を分析して、法令整備や簡素化の提言や
支援を行っているが、アグロ分野(ジュース、マンゴ、パイナップル、じゃがいも、酪

農産品など)では、共通して 1)コールドチェーンや冷凍倉庫、2)品質標準化及び製品の認証にかかるライセンスなどの法令の問題があることが判明している。

- 今後アグロのみならず他の重点産業 (light engineering, shoes & leather, pharmaceutical products, ship building, ICT & software, home textile, toiletry) についても順次分析していく予定。

(3) ADB

1) ADB がバ国で実施している代表的な民間セクター開発プロジェクト

現地でのヒアリング及びドナーマッピングによれば、ADB は、インフラ整備、中小企業金融、PPP の 3 分野に注力している。

SME Sector Development Project

特に”missing middle”と呼ばれる小企業を中心とする中小企業の金融アクセスを改善するためのファシリティ

Rural Infrastructure Development Project

農村地域の道路、市場、地方議会集会所等のインフラを整備するファシリティ。

Power Sector Development

バングラデシュ電力配電会社等の供給能力拡大のための融資。

PPP Technical Assistance

PPP の政策・戦略策定支援、オフィス運営等に対する資金・技術支援

Post Literacy and Continuing Education(PLCE)II

地域共同体における需要に応じた識字率及び非正規教育の枠組の中で雇用・雇用可能性スキル研修にフォーカス

2) ADB のアプローチの特徴

- ADB では、これまで民間セクターに直接支援をするのではなく、パブリックセクターへの支援を通じた民間セクター開発を行ってきた。
- バ国の通常の金利は、20%以上と非常に高い。SME に必要な資金が十分に提供されにくい状況にある。そのため、ADB ファンド(66 百万米ドル)から中央銀行に低利(利率 1.5%)の融資を行い、商業銀行を通じて、テキスタイル、製菓業界の SME に必要な資金が流れるようにする支援を行っている。現在は、そのモニタリングフェーズにある。
- PPP のオペレーション支援も行っている。PPP の政策・戦略策定支援、技術支援などである。具体的には、ダッカの鉄道支援などがある。産業の活性化に繋がる政府メカニズムを如何に整備するかという視点からの支援である。
- 今後は、パブリックセクター支援とプライベートセクター支援のリンケージが重要となる。例えば、産業発展の要となるインフラ整備(ex.輸送路の拡充:道路、港)のために、政府の政策立案支援(by ADB)とビジネス環境の整備支援(by IFC、BICF)を行っていくことが求められる。

(4) EU

1) EU がバ国で実施している民間セクター開発事業の概略について (以下は現地ヒアリング及びドナーマッピングに基づく)

- 基本的には貿易に関するキャパビルが中心で、独自の旗艦プログラムは 1)Integrated Support to Poverty and Inequality Reduction through Enterprise Development (INSPIRED)、2)Better Work and Standard Programme (BEST) 、3)Technical and Vocational Education and Training (TVET) Reform、4)Trade Policy Support Programme (TPSP)等である。
- 他のドナーとの主要な共同プログラムは、Bangladesh Investment Climate Fund (BICF): 予算 43.9 百万ユーロで、EC は 15.8 百万ユーロ (他の参加ドナーは DFID で、プログラム執行は IFC) がある。

2) INSPIRED (企業発展を通じた貧困・不平等削減のための統合的支援) の概要

- 予算：19.7 百万ユーロ (内 EU の貢献は、19 百万ユーロ)
- 実施機関：Bangladesh Government
- プログラム期間：現在案件組成最終段階
- プログラム目的：中小企業を支援することで、Bangladesh の貧困と不平等を削減すること
- プログラムの内容
 - 中小企業のビジネス環境を整備する (カウンターパートは、SME Foundation と BSCIC)
 - 中小企業の競争力を Business Intermediate Organization(BIO)を通じて無償援助を行い強化する (カウンターパートは BIO と中小企業クラスター)
 - 中小企業の金融アクセスを改善する (カウンターパートは、中央銀行、Bangladesh Institute of Bank Management 及び BB Training Academy)

なお、上記プログラムはコミットしているが、いまだスタートしておらず、現在具体的な活動内容を検討中である。

3) BEST (よりよい労働・基準プログラム) の概要

- 予算：21.9 百万ユーロ (内 EU の貢献は、16.9 百万ユーロ。他のドナーは、UNIDO、ノルウェー政府、ドイツ政府等)
- 実施機関：UNIDO、ノルウェー政府、GTZ
- プログラム期間：2010 年 12 月 ~ 2014 年 12 月 (4 年間) このプログラムは、2005 年から 2010 年まで実施した Bangladesh Quality Support Programme (BQSP)の成果を受け継いで実施されている。
- プログラム目的：水産品・繊維・衣料品を対象に品質を改善し、世界市場への輸出を拡大することで、Bangladesh の経済発展と貧困軽減に貢献すること。
- プログラムの内容
 - Better Quality Infrastructure (BQI) : 製品の安全性や品質を高め消費者保護を図り、バングラデシュの製品の競争力を強化して世界市場に輸出を拡大できるように、国家レベルの品質基準評価にかかるインフラを強化し、国際的な品質インフラに融合させること。具体的な活動としては、国家レベルの品質基準認定機関を設立することと工業省の担当機関のキャパビル。
 - Better Fisheries Quality (BFQ) : 輸出市場の安全・品質基準に合致させ、輸出競争力を高め EU 市場を中心に世界市場への輸出を拡大できるように、水産物及び水産加工品 (特に冷凍エビ) の国家品質インフラを強化すること。具体的な活動は、水産庁の

品質基準を構築し、検査能力を向上させること及び水産品のトレーサビリティ(生産履歴管理)への教育を行うこと、並びにバクテリア検査のための研究所設備を改善することなど。

- Better Work in Textile and Garments (BWTG): 繊維・既製服(RMG)業界の競争力を高め、RMG業界の労働条件を改善し、ひいては同業界を拡大しよりよい労働機会につなげる。具体的な活動は、繊維研修機関(Textile Training Institute)、ファッション技術研究所(Bangladesh Institute of Fashion Technology: BIFT)、繊維技術大学(Textile Engineering College)などへのキャパビルが中心であるが、労働法への理解を深めるための啓蒙活動も行っている。

4) TVET (技術職業教育訓練) の概要

- 予算: 15 百万ユーロ (内 EU の貢献は、14 百万ユーロ。他のドナーは、ILO)
- 実施機関: ILO 及び文部省技術教育局(Directorate of Technical Education)
- プログラム期間: 2007 年 12 月 ~ 2012 年 12 月 (5 年間)
- プログラム目的: 近代産業のニーズに合致するスキル及び恵まれない若年労働者層のニーズに応えるために市場志向で柔軟性のある技術職業教育訓練システムを構築すること。
- プログラム内容
 - TVET 政策、システム、法律のレビュー
 - TVET の柔軟性、品質、関連性の向上
 - マネージャーや教師の知識・スキル向上を通じた TVET 機関の強化
 - 正規セクターの輸出志向型産業における生産性と輸出競争力の強化のためのスキルの向上
 - 恵まれない層の TVET へのアクセスの向上

5) TPSP (貿易政策支援プログラム) の概要

- 予算: 6.7 百万ユーロ (内 EU の貢献は、6 百万ユーロ。残りは商業省、EPB, Bangladesh Foreign Trade Institute: BFTI)
- 実施機関: 商業省
- プログラム期間: 2011 年 6 月 ~ 2015 年 6 月 (4 年間)
- プログラム目的: バングラデシュの主な貿易関連機関のキャパビルを通じて首尾一貫した貿易政策の構築を支援すること
- プログラム内容
 - 商業省の貿易政策策定キャパビル
 - BFTI の貿易政策研究・アドボカシー (政策普及) 支援能力の向上
 - 職業訓練機関の強化 (TVET プログラムとの連携)
 - 輸出企業から EPB への GSP 認定オンライン申請・認可システムの構築支援

(5) DFID

バングラデシュは、英国国際開発庁（DFID）にとってアジアでの最大の重点援助国で、過去5年間でも予算が約1億ポンドと急速に拡大している。民間セクター部門では、特にビジネス環境改善や零細・中小企業の成長を支援し、特に女性を中心とする貧困層の雇用を拡大することを目的としている。

DFID の民間セクター開発のための主要なアプローチは以下のとおり。

- インフラの整備
- 市場アクセス向上
- ファイナンスアクセス向上
- 労働者スキル向上
- 規制環境改善

以下に主要な支援プログラムの概要を記述する（括弧内は DFID の拠出金と実施期間）

1) KatalystII: (11 百万ポンド; 2008 - 2013) 小規模農家と小企業の生産性と競争力を改善する目的のマルチドナープログラムで、「M4P」(Making the Market Work for the Poor) と呼ばれている。DFID によれば、プログラムの5年間で Katalyst は、183,000 人の雇用を創出し、17 の農業及び非農業部門での競争力を強化することができるとしている。同プログラムは、スイス国際協力開発庁(SDC)及びカナダ国際開発庁(CIDA)が共同で資金を提供しており、実施主体はスイス NGO の Swisscontact である。

2) Prosper(Promoting Financial Services for Poverty Reduction): (40 百万ポンド; 2007 – 2014) 最貧困層にターゲットを絞ったマイクロファイナンスサービスを提供するプログラムで、新しいマイクロファイナンス規制当局の能力向上やマイクロファイナンス研究所を通して知識・ノウハウの普及を目指している。DFID によれば、同プログラムのマイクロファイナンスを実際に使った貧困層の家庭の収入は他の同様な家庭に比べて収入が 20% から 35% 増えているとのことである。

3)RISE (Regulatory & Investment Systems Improvement for Enterprise growth Programme): (40 百万ポンド; 2007 – 2014). IFC が実施機関となっている Bangladesh Investment Climate Facility (BICF)を通じて、 DFID はビジネスライセンス、課税、及びビジネスに係る司法の改革を支援している。これまでの成果としては、企業登録の日数の削減、主要な税関での通関日数の短縮化等が実現している。また、DFID は IFC の South Asia Enterprise Development Facility (SEDF)を通じて中小企業金融強化を支援し、繊維や種子生産セクターの気候変動へ革新的な対応策を支援している。さらに DFID は、世銀の 120 百万ドルの経済特区開発のための融資プログラムに対して、15 百万ポンド の金額をコミットしている。

4)Health Challenge Fund: (10 百万ポンド; 2011 - 2017). DFID の新しいプログラムで、保健セクターを専門に支援するファンドである。このプログラムでは民間企業により、母子の保健に

かんする高品質で経済的なコストによる革新的なサービスをパイロット的に支援するものである。

これらのほかに、パイラインプログラムとしては、民間セクターの研修、規格証明、雇用サービスを強化すると共に規制環境を改善し、若者、移民、零細企業者のスキルを向上させる Skills and Employment Programme(50 百万ポンド)、零細・中小企業の金融アクセスを強化するための Financial Inclusion Programme(20 百万ポンド)がある。

投資・貿易需要調査結果

第5章 投資・貿易需要調査結果

5.1 需要調査の目的・方法

バングラデシュに投資する可能性が高い、および、バングラデシュとして育成が重要であると思われる業界に対し、海外（日本・その他アジア）、バングラデシュ国内でのアンケート調査を行った。

具体的な業種としては、下記を選択した。

- Textile and garment related products
- Agro-products or agro-processed products
- Light engineering products (including auto-parts and bicycles)
- Footwear and leather products
- Pharmaceutical products
- Software and ICT products
- Home textile
- Ship building industries
- Toiletries Products
- Others(Electronics, Papers, etc)

原則、上記業界の優良企業をリスト化し、均等割り付けを行った。ただし、回収を増加させるため、追加候補への送付も行っている。また、Home textile の場合は Textile と兼業で行う企業が多いなどの場合は、Textile に一本化するなどの調整も行っている。

送付・回収方法は、郵送でアンケートを送付し回答を得る方法を基本とした。ただし、海外の中でもアジア諸国に対するアンケートは当初の回答率が低かったため、バングラデシュでの貿易などの展示会で、アンケートの記入依頼を行う方法も併用した。

なお、海外アンケートでは、現時点でバングラデシュに投資している企業は除いて質問を行っている。なお、現時点でのバングラデシュとの貿易の有無により除外はしていない。(また、バングラデシュ内の企業は、既に投資を行っている企業となっている。)

5.2 海外アンケート・ヒアリング調査結果

(1) 日本企業の調査結果

1) 調査方法・回答者属性など

160 企業に送付し、28 企業から回収された。

業界は、Light engineering、Textile and garment related products、Ship building industries と続く。Others は複数業種が含まれる。

資本金の額から見ると、100 百万円以下の企業からの回答が最も多く、それ以上の金額も続いている。中堅中小からの回答も含まれている。

図表 5.1 アンケート回答企業の属性（日本企業、業種別）

Business Sector	n	%
Textile and garment related products	6	21.4
Agro-products or agro-processed products	0	0.0
Light engineering products (including auto-parts and bicycles)	9	32.1
Footwear and leather products	0	0.0
Pharmaceutical products	1	3.6
Software and ICT products	0	0.0
Home textile	0	0.0
Ship building industries	4	14.3
Toiletries Products	1	3.6
Others	7	25.0
Total	28	100

図表 5.2 アンケート回答企業の属性（日本企業、資本金額）

Amount of Replacement cost (net asset)	n	%
>JPY100,000	4	14.3
JPY10,000-100,000	6	21.4
JPY100-10,000	7	25.0
<JPY100	11	39.3
No response	0	0.0
Total	28	100.0

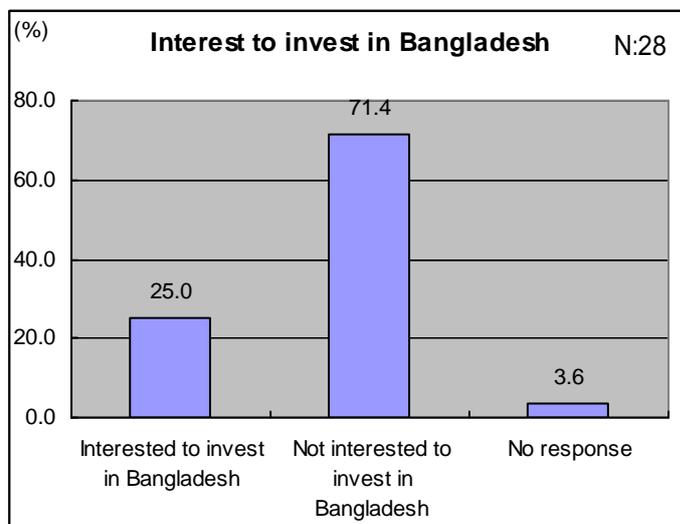
2) 調査結果

以下、調査結果の中で、当調査に重要だと思われる部分を抜粋して説明する。全質問の回答は附表 1 に添付する。

投資への興味

多くの回答者が、現時点での投資の興味は無いとしている。ただし、4分の1は投資意欲があるとの回答である。ただし、投資に興味があるからこそ、回答したという傾向も考えられるので、社会一般での印象に比べれば、高い値となっている可能性がある。

図表 5.3 投資への興味の有無



投資の理由（バングラデシュへの投資に興味を持った企業）

バングラデシュに投資する興味があると回答した回答者のうち、バングラデシュで製造し他国市場へ輸出するため、と回答した企業が7割を占めた。

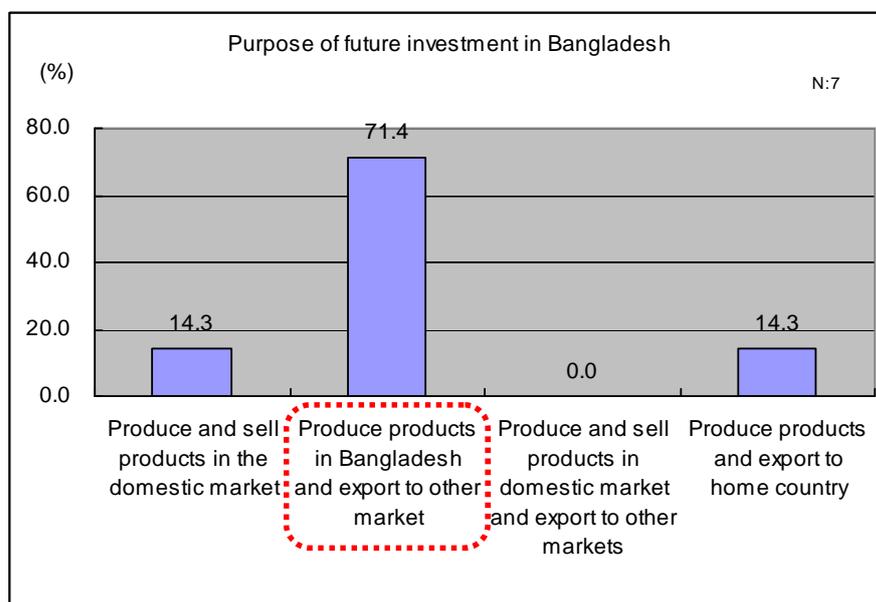
一方、バ国内での販売を考えている企業は14.3%（1社）である。

また、投資の魅力としては、全回答者が安価な労働力を挙げている。（複数回答）

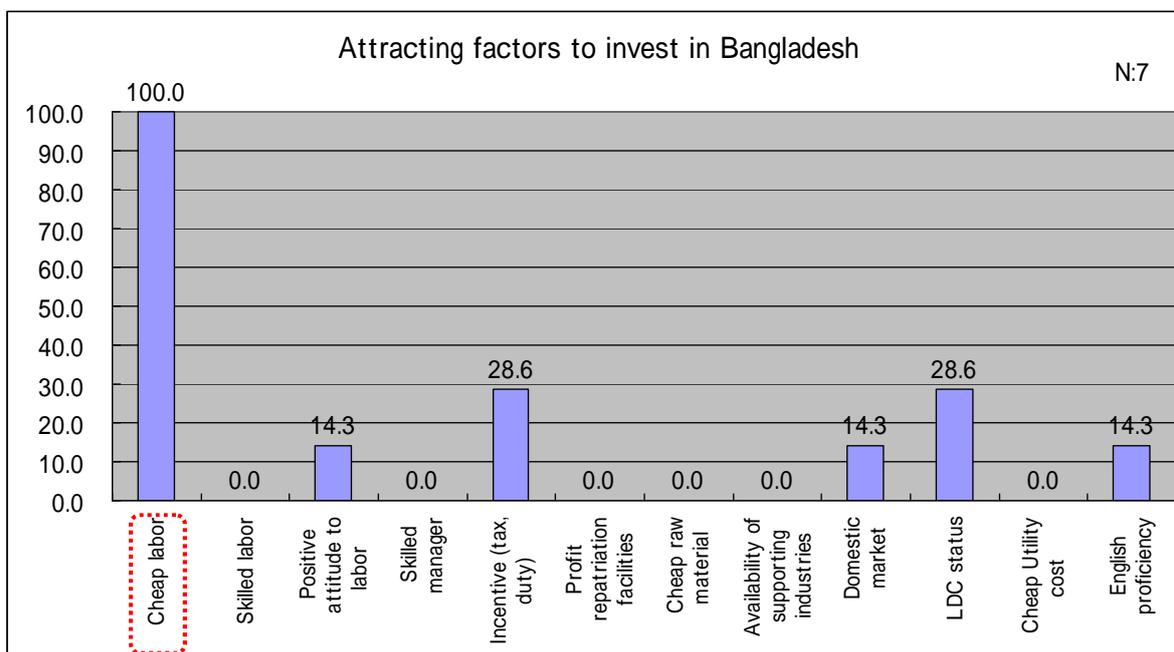
当該設問は、回答数が少ないため、参考値的な位置づけであるが、日本企業は投資する場合でも、バングラデシュをコストの低い製造基地として捉え、市場としては位置づけていない可能性が見える。

バングラデシュに投資をする興味がある企業に、そのハードルを聞いたところ、不安定な政情、行政許認可の煩雑さ、労働者の技能レベルの低さ、物流インフラの不十分さ、が同率で高い回答となった。前者二つは政治・行政に深く係り、後者二つは社会全般での底上げが必要なものである。

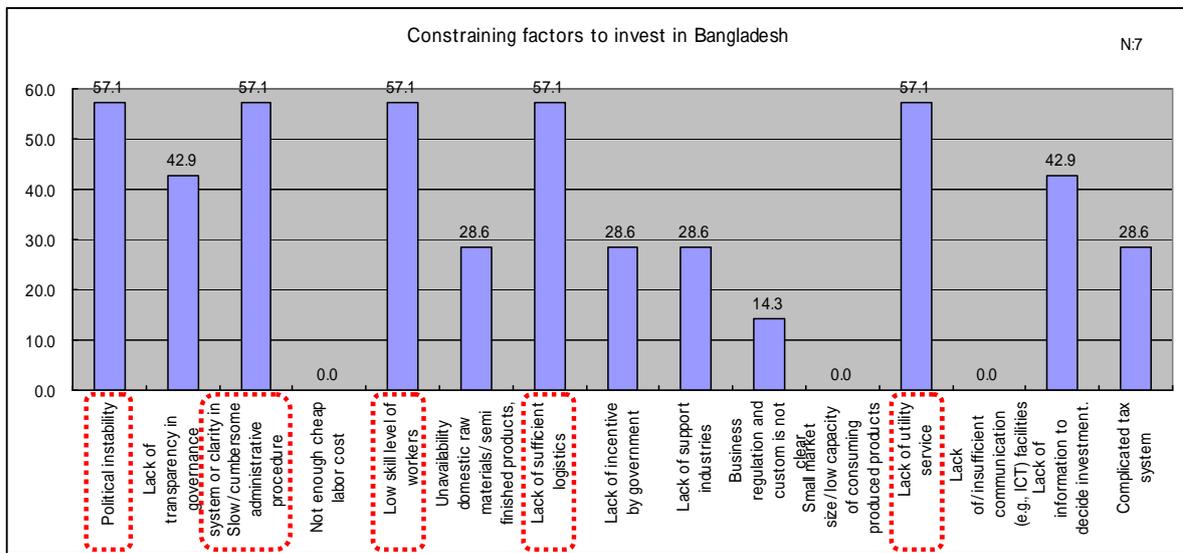
図表 5.4 バングラデシュへ投資する理由



図表 5.5 バングラデシュへ投資する際の魅力



図表 5.6 バングラデシュへ投資する際の制約要因



投資対象国、その目的（バングラデシュへの投資に興味の無い企業）

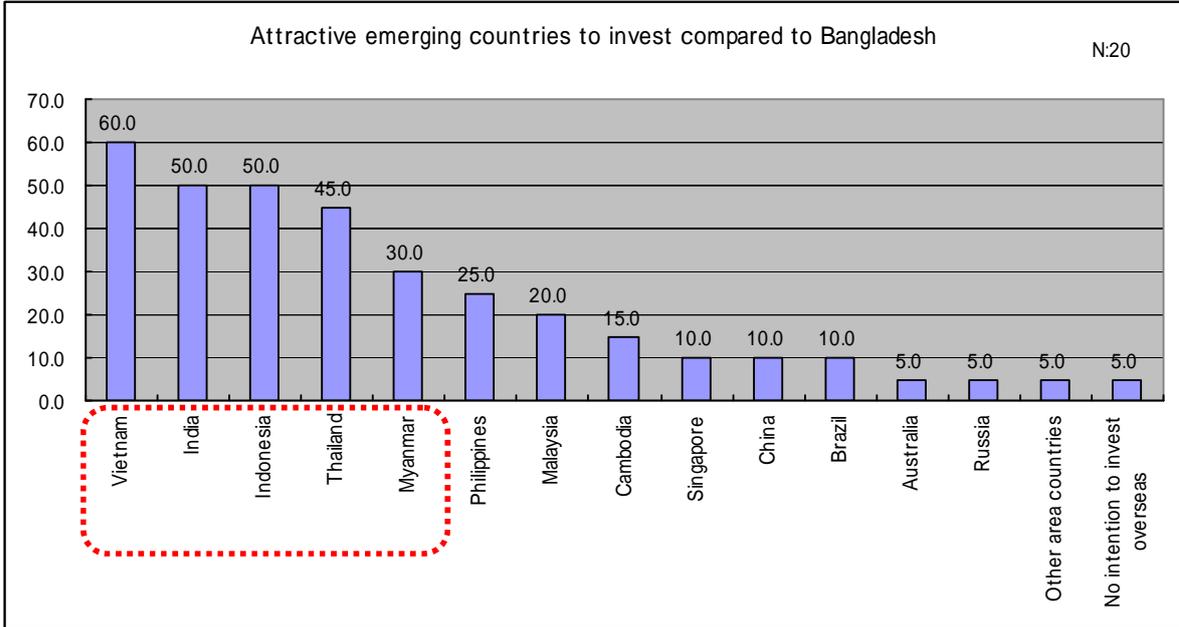
バングラデシュへの投資に興味の無い企業に、より魅力的な投資対象国を質問したところ、ベトナム、インド、インドネシア、タイ、ミャンマーなどが続いた。

隣国であるインド、アセアンの主要国であるインドネシア・タイについては妥当であるが、ベトナム・ミャンマーという近年のアジアビジネスでの注目国が上位に入っていることが目を引く。

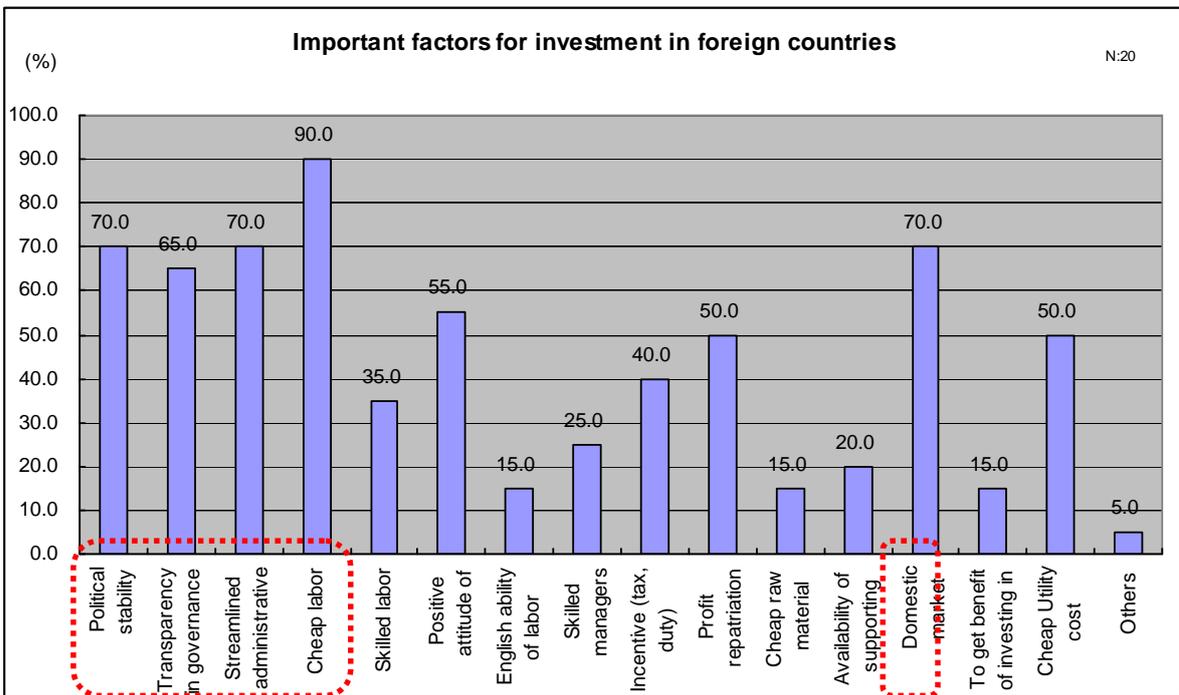
また、投資の理由としては、（バングラデシュ投資に興味がある回答者と同様に）安価な労働力が最も高い回答率であるが、政治的安定性・政府活動の透明性・スムーズな手続きなど政治・行政関連を重視する傾向もある。また、候補先国の国内市場も高い回答率を得ており、製造基地だけでなく、マーケットとしてアジア諸国を捉えている回答者もいる。

と を合わせて考えると、バングラデシュは、安価な製造拠点としての対象国としては可能性があるが、1億5千万人の大マーケットであるという認識は、投資の興味のある・無しに係らず、日本企業にとっては存在しないという推測が成り立つ。

図表 5.7 魅力的な投資対象国



図表 5.8 外国に投資する際に重要視する要因



バングラデシュとの貿易について

現時点では、ほとんどの企業がバングラデシュからの輸入を行っていない。

ただし、輸入に対して興味がある（将来的な可能性）がある企業は、14.3%存在する。

なお、現時点で輸入を行っている企業は、大手の繊維メーカー、（現在輸入を行っていない企業の中で）興味を有している 4 社の業種は、ゴム製品メーカー、金属製品メーカー、繊維

系メーカー 2 社となっている。

なお、輸入に興味が無いと回答した企業の理由としては、半数以上の企業が情報不足をあげており、次いで、自社ビジネスに必要な製品やサービスが存在しないとしている。

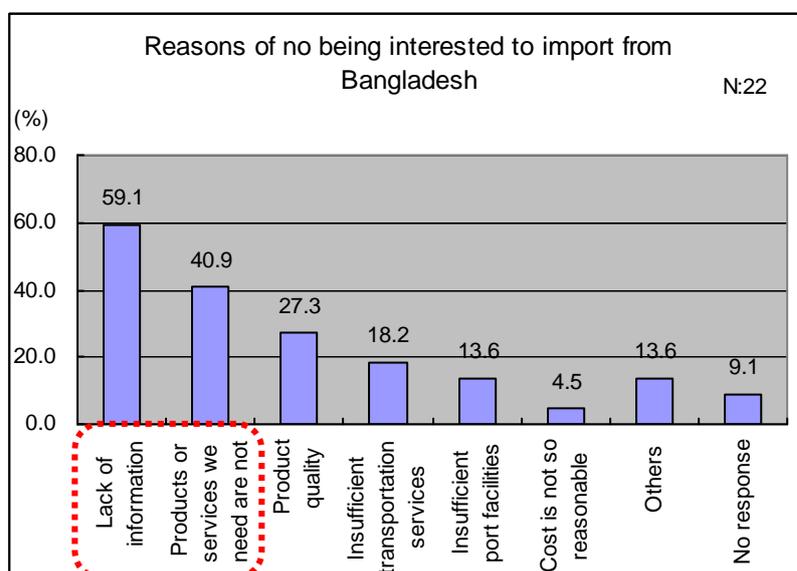
図表 5.9 バングラデシュとの貿易の状況

Import status	n	%
Industries import from Bangladesh	1	3.6
Industries which do not import from Bangladesh	27	96.4
Total	28	100.0

図表 5.10 バングラデシュからの輸入に対する興味の有無

Interest in importing from Bangladesh	n	%
Interested to import	4	14.3
Not interested to import	22	78.6
No response	2	7.1
N (applicable)	28	100.0

図表 5.11 バングラデシュからの輸入に興味のない理由



投資および貿易拡大のための意見

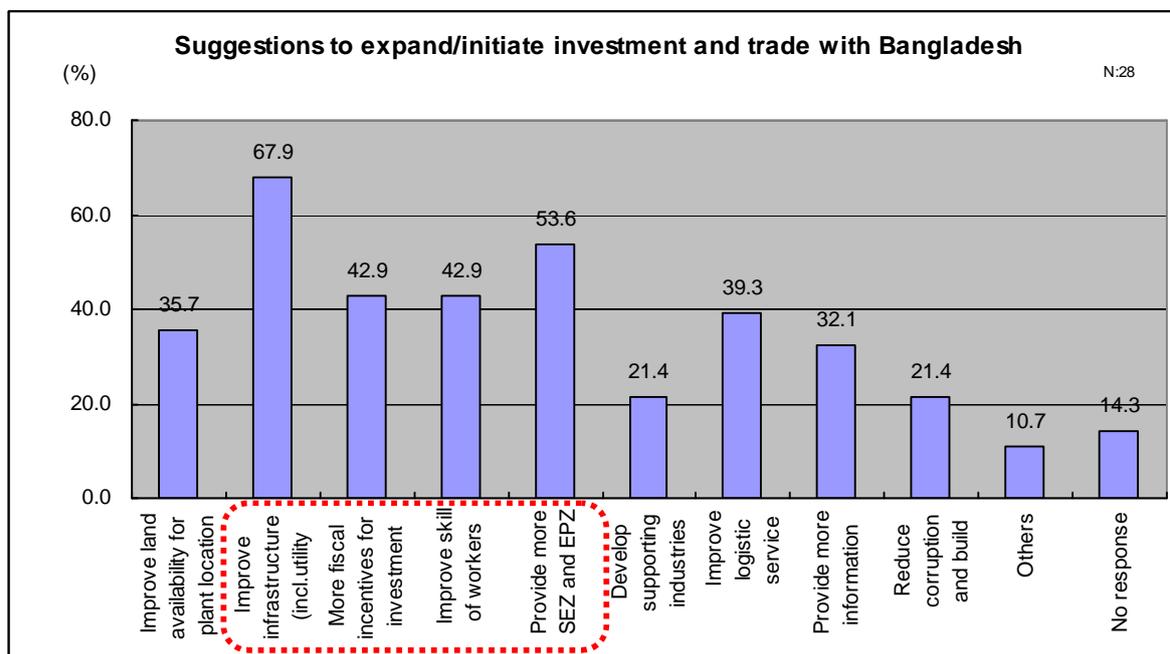
全企業への質問として、投資および貿易を発展させるための要因について解答を依頼した。

工業用地の利用可能性改善する、経済特別区と輸出加工区のより多くの提供、財務上のインセンティブの提供、労働者の能力の向上、の順に回答が多かった。

製造拠点としてバングラデシュを考えている傾向が高いため、工場用地、特区などの物理的な土地使用に関する意見が目立った。また、財務インセンティブのように政策で対応可能なものもあるが、労働者の能力の向上のように社会全般の底上げが必要と想定されるような

課題も見える。

図表 5.12 バングラデシュへの投資および貿易拡大のための意見



(2) 日本以外のアジア企業の調査結果

1) 調査方法・回答者属性など

各国別に有力企業 20 社を基本として送付したが、回答率が非常に低かったため、バングラデシュで行われている貿易展示会などで、日本以外のアジア企業に対し質問を行い、回答を記入してもらった。質問した企業総数は 306 となり、回答総数は 83 となった。

エリア別に見ると、インドが最も多く、次いでタイ、台湾、中国の順となった。その他南アジア諸国には、ネパール・パキスタンなどが含まれる。

業界としては、(日本国内アンケート同様のくくりであり、) Light engineering products、Agro-products or agro-processed products、Toiletries が多い。

図表 5.13 アンケート回答企業の属性 (海外、国別)

Origin of the surveyed industries	n	%
India	24	28.9
Other South Asian countries	23	27.7
China	8	9.6
Thailand	18	21.7
Taiwan	10	12.0
Total (N:83)	83	100.0

図表 5.14 アンケート回答企業の属性（海外、業種別）

Business Sector	n	%
Textile and garment related products	2	2.4
Agro-products or agro-processed products	8	9.6
Light engineering products (including auto-parts and bicycles)	22	26.5
Footwear and leather products	2	2.4
Pharmaceutical products	2	2.4
Software and ICT products	1	1.2
Home textile	1	1.2
Ship building industries	1	1.2
Toiletries Products	6	7.2
Others	38	45.8
Total (N:83)	83	100.0

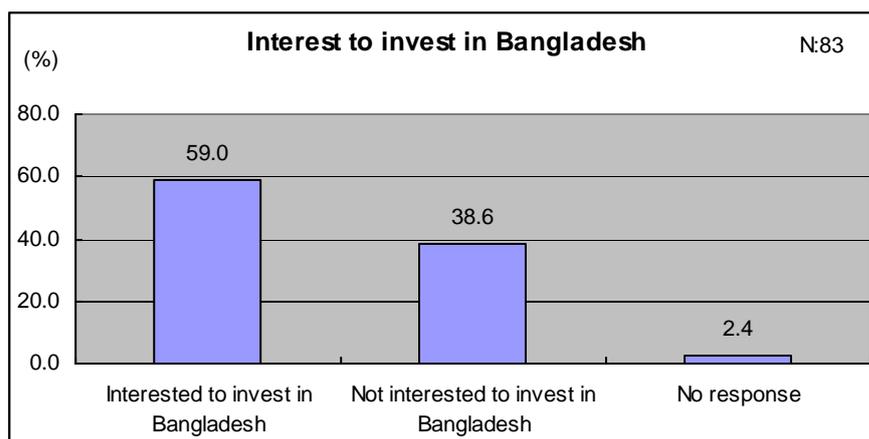
2) 調査結果

（日本企業の調査結果と同様に）以下、調査結果の中で、当調査に重要だと思われる部分を抜粋して説明する。全質問の回答は附表 1 に添付する。

投資への興味

Bangladesh への投資の興味がある企業の比率は、約 6 割と非常に高い。

図表 5.15 Bangladesh への投資興味の有無



投資の理由（ Bangladesh への投資の興味を持った企業）

また、投資に興味があると回答した企業について、投資の目的も、単に製造するだけではなく、同時に Bangladesh 国内市場を含めて販売するとしている企業が非常に多いことである。 Bangladesh 市場のみを念頭においている企業、および Bangladesh 市場に加え海外市場も念頭においている企業、の二つを合わせると 8 割を超える。日本以外のアジア企業は Bangladesh を市場として捉えていることが分かる。

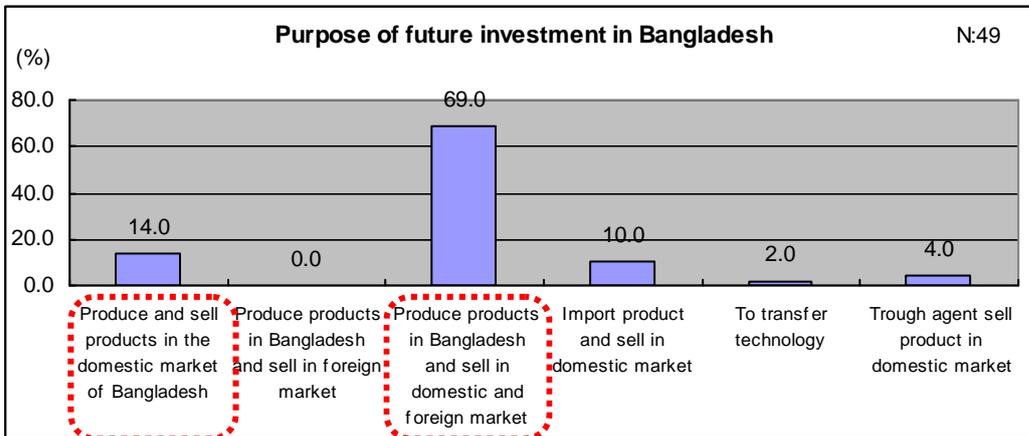
投資の魅力でも同様のことが言え、投資意欲を持つ企業のほぼ全社が Bangladesh の国内市場に魅力を感じている。ただし、次いで安価な労働力になっているが、2/3にとどまり、日本企業のように必ずしもローコスト運営に力点を置いていないことが分かる。あるいは、自国と比べて特に労働力が安価とはいえない状況の可能性もある。

全体感では、日本以外のアジア諸国の企業は、Bangladesh 国内での製造と販売の両輪を見ているといえる。

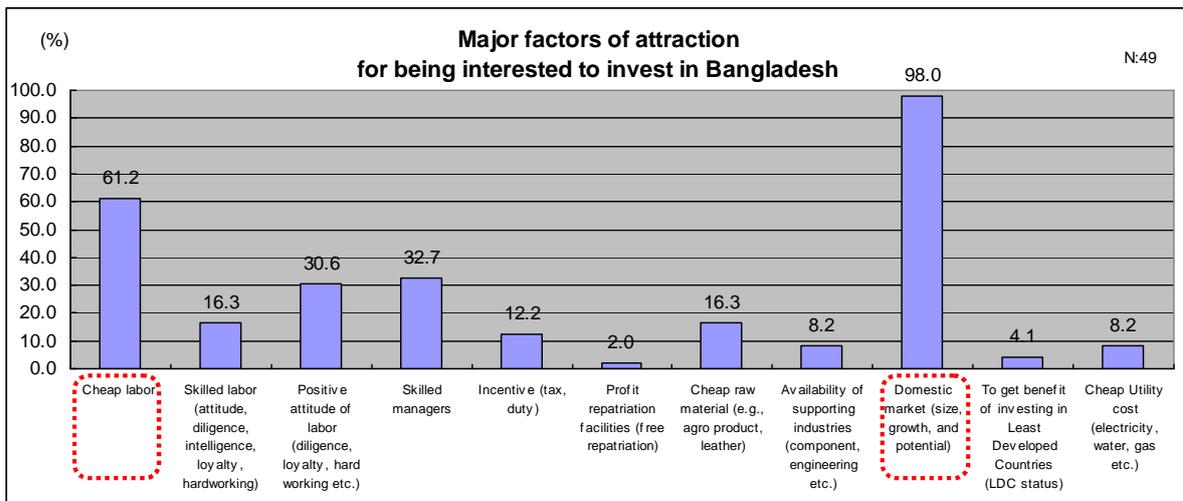
また、投資に興味がありながらも、抱いている懸念・ハードルとしては、不安定な政治が図抜けて高く、電気・ガス・水道の不足、労働者の技能レベルの低さと続く。

政権交代などにより政策変更・不実行が多い、などの印象があるのではないかと推測される。また、他のアジア諸国から見ても、労働賃金の安いものの、労働者のスキルも高くないという視点があると考えられる。

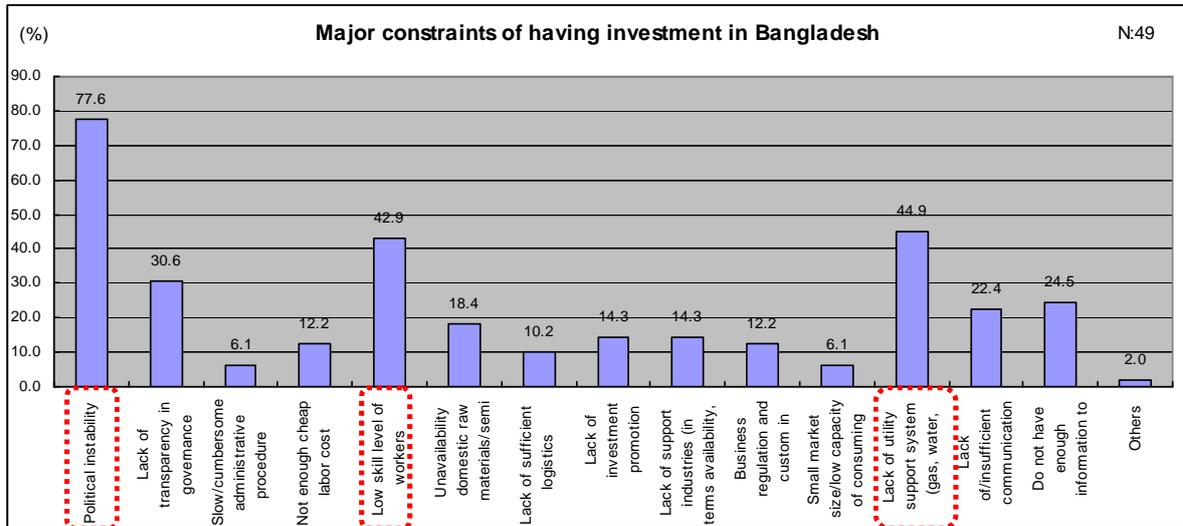
図表 5.16 Bangladesh に投資する理由



図表 5.17 Bangladesh へ投資する際の魅力



図表 5.18 バングラデシュへの投資の際の制約要因

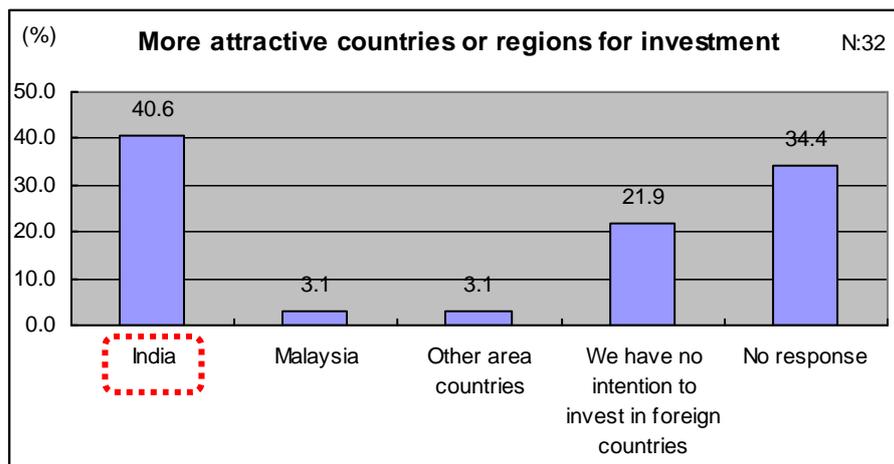


投資対象国、その目的（バングラデシュへの投資に興味の無い企業）

対外投資そのものに意欲が無い企業を除くと、バングラデシュに比べてより魅力的な投資先という意味では、明確にインドである。

理由としては、インドは、製造基地としての低コスト性があることと、既にいくつかの産業ではクラスター・インフラが成立していること、また、市場としては圧倒的に規模が大きいことなどがあるだろう。もちろん、地理的に隣接しており、比較対象となりやすいということもある。

図表 5.19 より魅力的な投資対象国



バングラデシュとの貿易について

日本以外のアジア諸国の企業も、現時点ではバングラデシュからの輸入を行っている企業は非常に少ない。さらには、輸入についての興味が無い企業も 3 / 4 を超える。

投資に対する積極性に比べて、輸入についてはそこまで積極的でない印象である。バング

ラデシュで製造し、バングラデシュ国内市場を狙っていくために輸入という形態の必要が無いと考えられる。

輸入に興味が無い企業が、何をハードルだと考えているかについては、自社のビジネスに必要な製品・サービスが無い、次いで、情報が不十分である、という二つの回答が突出して高くなっている。前者については、バングラデシュが国際的なサプライチェーンの中に組み込まれていないことが原因ではないかと考えられる。後者については、本来バングラデシュをよく知る周辺国といえども、前述の政治的不安定さなどから、バングラデシュの国内事情が不透明であると認識しているのではないかと考えられる。

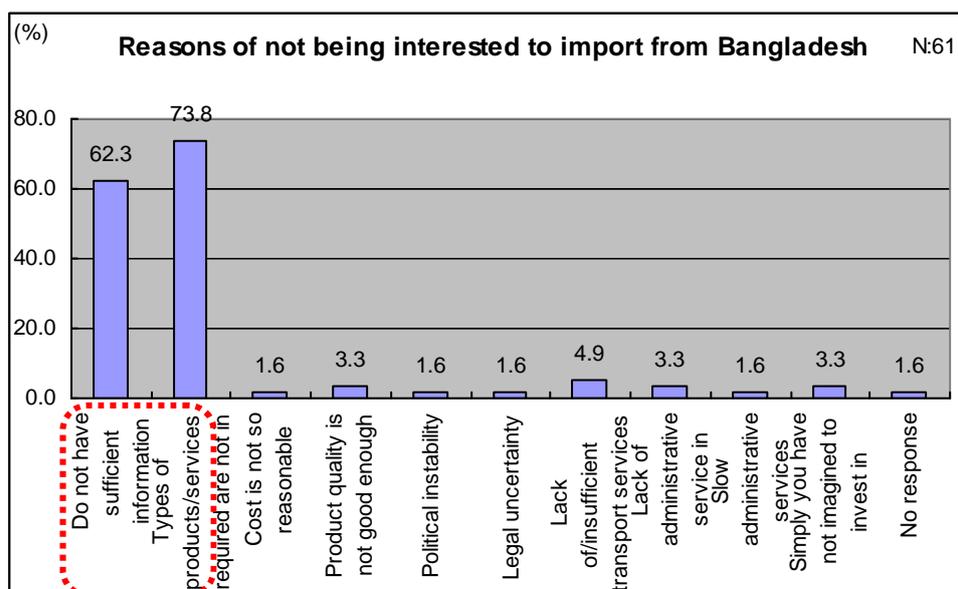
図表 5.20 バングラデシュからの輸入の有無

Import status	n	%
Import from Bangladesh	3	3.6
Do not import from Bangladesh	80	96.4
N (Applicable)	83	100.0

図表 5.21 バングラデシュからの輸入に対する興味の有無

Interest in importing from Bangladesh	n	%
Interested to import	15	18.8
Not interested to import	61	76.3
No response	4	5.0
N (applicable)	80	100.0

図表 5.22 バングラデシュからの輸入に興味の無い理由

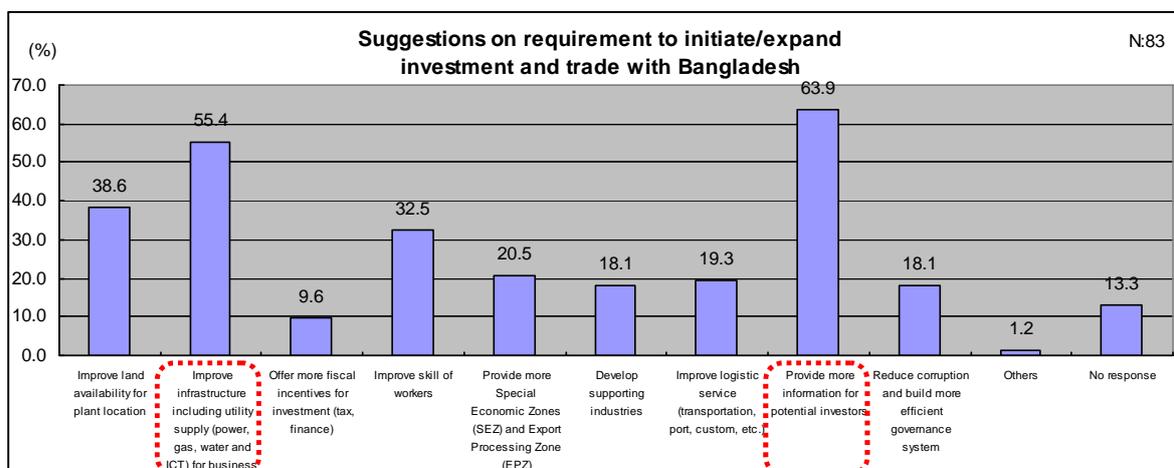


投資および貿易拡大のための意見

全企業への質問として、投資および貿易を発展させるための要因について回答を依頼した。より多くの情報を提供することと、電気・ガス・水道などのユーティリティを改善すること

との回答が多く得られた。

図表 5.23 バングラデシュへの投資および貿易拡大のための意見



< 日本とその他アジアの相違 >

(3) 日本企業と、日本以外のアジア企業のバングラデシュ投資・貿易についてのスタンスの違い

1) 日本企業と、日本以外のアジア企業間での意識の違い

投資意欲の違い

日本企業は、3 / 4 がバングラデシュへの投資意欲が無いのに対して、その他のアジア諸国は半数以上が興味を示している。

日本企業は、バングラデシュとのビジネスそのものをしたくない、あるいはイメージが出来ていない状態。一方、日本以外のアジア企業は、ビジネスは行いたいものの、投資にはいくつかの課題があるという状態と考えられる。

投資目的の違い

日本企業にとっては、バングラデシュは製造拠点の位置づけである。

そこで重視される要素は、安価な労働力である。また、バングラデシュで製造する製品は、バングラデシュ国内市場での販売ではなく、基本的には輸出用の製品である。

投資国選択にあたっては、ベトナム・インドなど広く東南アジア・南アジアを念頭に置きながら検討している。

一方、日本以外のアジア企業では、バングラデシュの国内市場の魅力を感じている。

製造拠点として投資する場合でも、その製品の販売先は、輸出市場と合わせてバングラデシュ国内市場も念頭に置かれている。

投資の比較対象としては、市場目線が強いことと、地理的に近いことから明確にインドを意識している点は、日本企業の視野と大きく異なっている。

2) 投資先、貿易先としてのバングラデシュの課題

政治の不安定さ、情報の不足、電気・ガス・水道などのユーティリティ不足などについての問題意識は、日本企業と日本以外のアジア企業で、おおよそ共通しているといっていよう。また、順位としてはトップにこないが、従業員のスキル不足も共通に指摘されている。

ただし、工場立地・特区（SEZ など）の不足は、製造拠点として捕らえている日本企業の回答に顕著に現れている。

また、輸入ビジネスを行わない理由として共通に、自社のビジネスに必要な製品・サービスが無いこともあげられる。質問の意味合いとしては、製造に必要な原材料が手に入らないことなどを想定している。これから考えられることは、バングラデシュが国際的な製品製造のバリューチェーンに組み込まれていないことから来ると考えられる。

5.3 バ国内向けアンケート、及びヒアリング調査

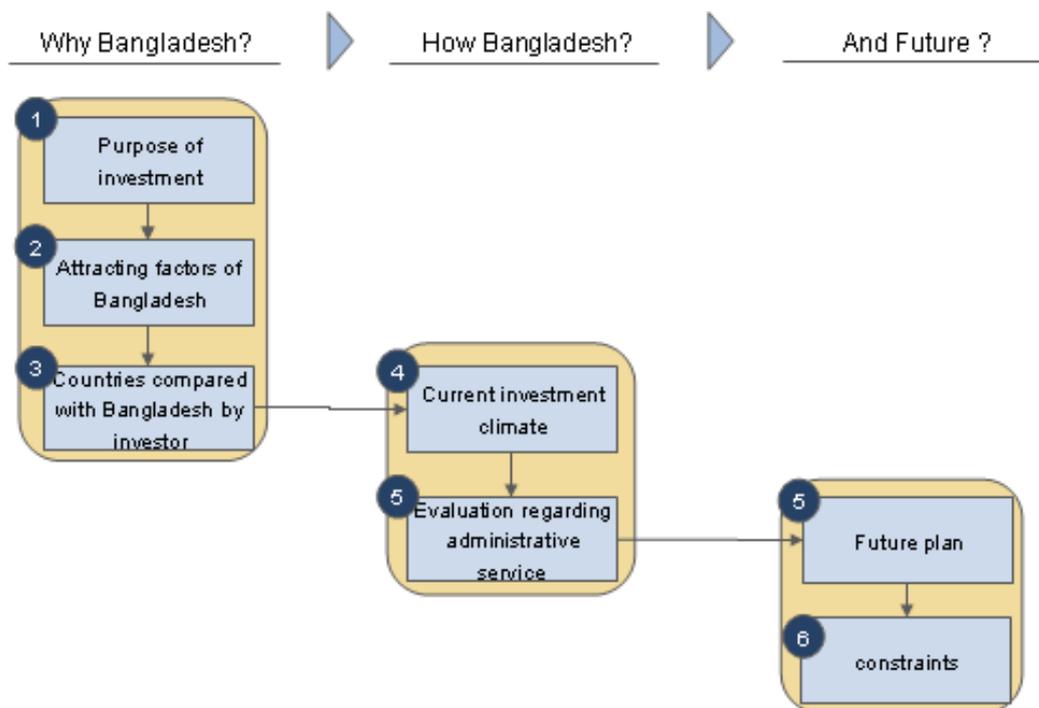
5.3.1 バ国内向けアンケート実施の目的

バ国のローカル企業、及び既にバ国に投資を行っている海外投資家から見た、バ国への投資及び貿易のニーズ・需要動向を把握し、投資・貿易の拡大のボトルネックを特定することが、本アンケート・ヒアリング調査の目的である。バ国は、労働集約型産業の製造拠点として投資家からの注目を集めている。海外からの直接投資を呼び込み、輸出を大きく伸ばしている縫製産業への関心の高さはその最たる例である。しかしながら、より技術集約型産業や知識集約型産業への外国人投資家からの関心は相対的に低位にとどまっている。Vision2021で示された目標を達成していく上でも、海外直接投資や貿易の拡大が重要な役割を果たしていくことになる。アンケートを通して投資・貿易のニーズ・需要のトレンドを浮き彫りにし、ヒアリングを通してより詳細な状況を把握する。

5.3.2 バ国内向けアンケートの調査設計

バ国内向けアンケートは、大きく分けて、なぜバ国に投資したのか、実際に投資を行い、バ国で事業を行っている上での課題は何か、今後、バ国への投資計画、及び投資を拡大する上での課題は何か、という三つのパートから構成される。三つのパートにはサブ論点が各々設けられている。

図表 5.24 バ国内向けアンケートの調査設計

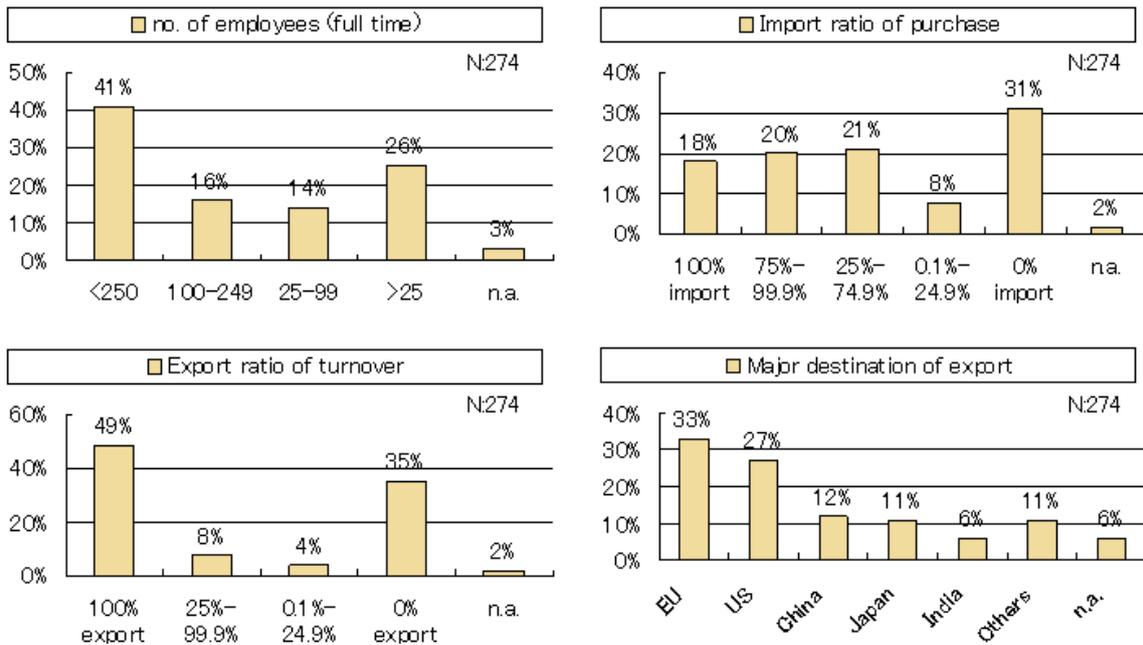


5.3.3 バ国内向けアンケートの母集団

バ国内向けアンケートは、海外向けアンケートと同様、9つの業種に属する610社に配布し、274社から回答を得た。274社の属性は、以下の通りである。

図表 5.25 アンケートを回収した母集団 (n: 274社)

Sector	Total		Nature of ownership				Net asset					Location	
		%	Foreign	Joint	Local	n.a.	Tk.30cr >	Tk.10-30cr	Tk.50lac to<10cr	< Tk. 50lac	n.a.	EPZ	Non-EPZ
Total	274	100%	84	14	169	7	115	49	49	52	9	124	150
	%	100%	31%	5%	62%	3%	42%	18%	18%	19%	3%	45%	55%
1 Textile & Garments related products	92	34%	52	3	34	3	64	14	9	1	4	72	20
2 Agro or Agro-processed products	10	4%	0	0	10	0	4	4	2	0	0	0	10
3 Light Engineering	61	22%	5	1	52	3	5	1	12	42	1	5	56
4 Footwear and Leather products	32	12%	12	1	19	0	18	3	9	2	0	14	18
5 Pharmaceutical products	11	4%	0	1	10	0	2	6	3	0	0	0	11
6 Software and ICT products	12	4%	0	2	10	0	1	2	5	4	0	0	12
7 Home textile and Terry towel	19	7%	6	4	8	1	8	11	0	0	0	16	3
8 Ship building	6	2%	0	0	6	0	4	1	0	0	1	0	6
9 Cosmetics and Toiletries	7	3%	0	0	7	0	1	1	4	1	0	0	7
10 (Plastics, Electronics etc)	24	9%	9	2	13	0	8	6	5	2	3	17	7



アンケートは、全体のトレンドを把握するだけでなく、必要に応じていくつかの属性毎の傾向を把握できるよう設計されている。サンプル母集団の属性として、業種、オーナーシップ(ローカル企業、ジョイント・ベンチャー企業、外資100%企業)、企業規模(資産規模:大企業、中企業、小企業)、ロケーション(EPZ、非EPZ)、従業員数、原材料の輸入割合、売上高に占める輸出割合、主な輸出先の8項目が設定されている。上記の表からも明らかのように、ある特定の属性に偏ったものではなく、属性毎に分散しており、サンプル母集団274社をバ国全体の特徴として認識することができる。

5.3.4 バ国内向けアンケート・ヒアリング調査結果

バ国内向けアンケート全体の特徴を概観する。各設問で、業種、オーナーシップ、企業規模、ロケーションなどの切り口から特筆すべき論点についても言及する。オーナーシップの切り口からは、外資系企業とローカル企業とのパーセプション・ギャップ、企業規模の切り口からは、大企業と中小・零細企業のパーセプション・ギャップ、ロケーションの切り口からは、EPZに立地する輸出志向型企業とそれ以外に立地する内需志向型企業によるパーセプション・ギャップを把握することができる。必要に応じてこれらに触れながら、バ国ローカル企業、及び既にバ国に投資を行っている海外投資家の投資・貿易需要を更に拡大していく上でのボトルネックを明らかにする。アンケート調査の詳細結果については附表1を参照されたい。

(1)「なぜバ国に投資したのか」

本パートでは、「なぜバ国に投資したのか」を明らかにするために、次の三つのサブ論点を設けている。バ国への投資の目的は何か、投資を意思決定する上でのバ国の魅力は何か、バ国に投資する際の比較対象国はどこか、の三点である。

「バ国への投資の目的」(全体)では、「バ国内で製造・販売する」との回答が33%、「バ

国で製造し、他国に輸出する」との回答が 51%、「バ国で製造し、バ国内市場への販売と輸出の双方を行う」との回答が 15%となった。

この結果から、二つの重要な示唆を導き出すことができる。一つは、バ国内市場への販売と輸出の双方を行っている企業の割合が低いことである。国内向けに製造・販売している企業が全体の約 3 割、輸出向けに製造している企業は約 5 割と、比較的高い割合を占めている。全社は、バ国を販売市場として捉え、後者は製造拠点として捉えているといえる。一方、国内市場にも販売し、輸出も行うという企業が 1.5 割(41 社 / 274 社中)しかない。これらの企業には、理論上、輸出に耐えうる製造能力・販売ネットワークを持ちつつ、国内市場にも販売ネットワークを有していることが求められることになる。アンケート結果でも、国内向けと輸出向けの双方に対応できる企業 41 社中、100 名以上の従業員を雇用している企業の割合は 8 割超となっており、中堅クラス以上がその大半を占めている[附表 1]。バ国民の購買力が向上していくにつれ、より高品質で高価な製品がバ国市場でも求められるようになる。国内製品と輸出製品とのギャップが小さくなっていけば、国内市場にも販売し、輸出も行う企業の割合も拡大していくものと想定される。

もう一つは、バ国を販売市場として捉えているか、製造拠点として捉えているかの違いは、オーナーシップによる違いが大きいことである。「バ国内で製造・販売する」と回答した企業の 9 割以上がローカル企業であった。外資、ジョイント・ベンチャーでは、「バ国で製造し、他国に輸出する」との回答が 8 割以上を占めている[附表 1]。大まかな傾向として、ローカル企業の多くは、バ国を魅力的な販売市場として捉えている一方、外資系企業はバ国を販売市場として捉えていないともいえる。国内市場のみへの販売を行っている企業からは、「輸出するためには、言葉の壁がある。輸出するためのトレーダーとのネットワークもない。品質面でもより高い水準が求められることが想定される。まずは拡大する国内市場でのシェア拡大に注力していきたい」との声も聞かれた。輸出のみを行っている企業からは、「高品質なものを製造すれば、当然、価格も上昇する。現在のバ国市場では、この価格でも販売しても採算が見込めない」との見方もあった。

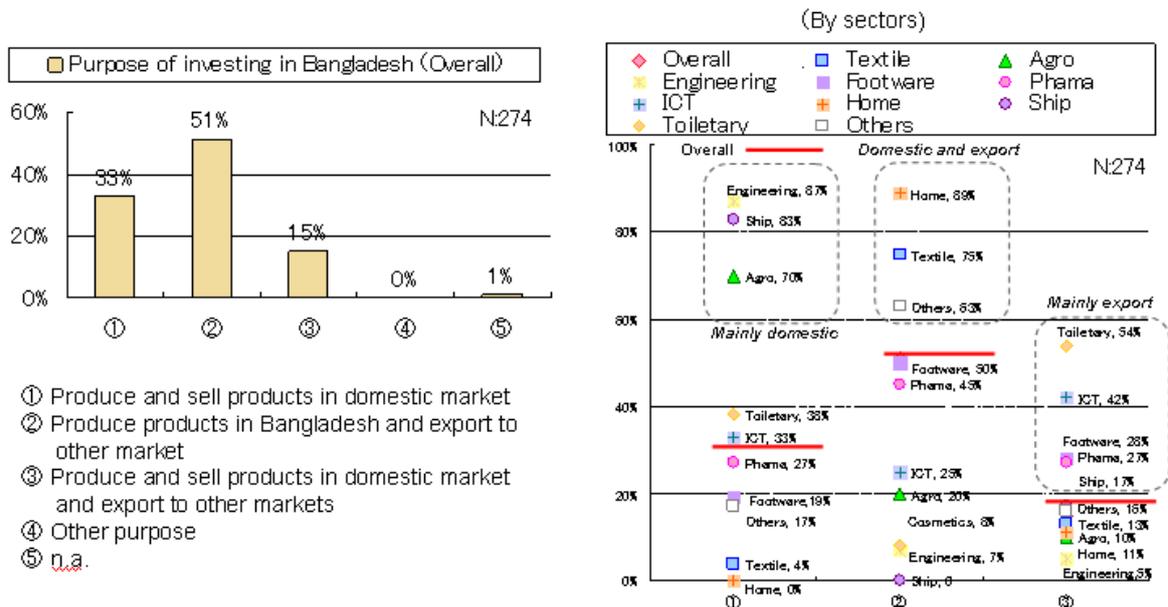
こうした見方は、バ国のある断面を静的に捉えたものとしては正しいのかもしれない。しかし、国内市場への販売と輸出の双方を行っているローカル企業の中には、バ国の市場をより動的に捉えているところもある。「外資系企業の多くは、バ国で製造しながら、バ国内市場ポテンシャルを正確に評価できていない。確かに、外資系企業の提供する製品の品質、価格帯とバ国内市場での需要にはギャップがあるのかもしれない。しかし、バ国民の購買力は上昇している。現在、外資系企業が輸出しているレベルの品質・価格帯でも、国内市場で売れるようになる。現在でも、そうした動きを感じている」。輸出も行っている別のローカル企業では、「当社の戦略は、中間層以上のハイクラスをターゲットにしている。」と明言するところもある。同社は続けて、「このハイクラスは、伝統的な食文化とは異なる嗜好を持っている。例えば、従来、バ国ではあまりジャムを食べる習慣はなかった。しかし中間層は、ジャム、特にオレンジ・ジャムを好んで良く食べる。こうした製品は、相対的に高価な輸入オレンジを使用しても、売れ行きが良い。」と述べている。

こうしたハイクラス層の存在を認識し、その嗜好にあったハイクラス製品を提供していくという考え方は、今後のバ国市場の更なる拡大を考えていく上で、非常に重要な視点である。こうした動きが既に顕在化している製品もある。例えば、数万円するスマートフォンがアジ

ア・太平洋地域で大きく売上を伸ばしている。今後も一層拡大していくことが予測されている[シード・プランニング社「携帯電話世界市場動向調査(2012年)」]。

こうした展開が他の製品でも加速していけば、国内大企業、外資系企業をドライバーとする内需の拡大と外需の取り込みの双方を同時に実現していくことが理論上可能となる。そこに、中小企業を巻き込み、大企業や外資系企業を頂点とするハイアラーキーな各産業クラスターが形成されれば、大きな成長機会を国全体として享受していくことも可能となるかもしれない。

図表 5.26 「バ国への投資の目的」(左図：全体、右図：業種別)



バ国への投資目的を業種別に見た場合でも、オーナーシップによって、国内市場のみに着目している業界、輸出のみに着目している業界、双方に対応しようとしている業界とに識別することができる。ローカル企業が大半を占める軽工業 (Light Engineering)、造船業 (Ship-building)、農産加工業 (Agro-processing) に属する企業では、「バ国内で製造・販売する」との回答が大半を占めている。他方、外資系企業が比較的多く見られる縫製業 (Textile & Garments)、皮革業 (Leather and Footwear)、ホーム・テキスタイル (Home textile and Toiletry) では、輸出志向が高くなっている[附表 1]。

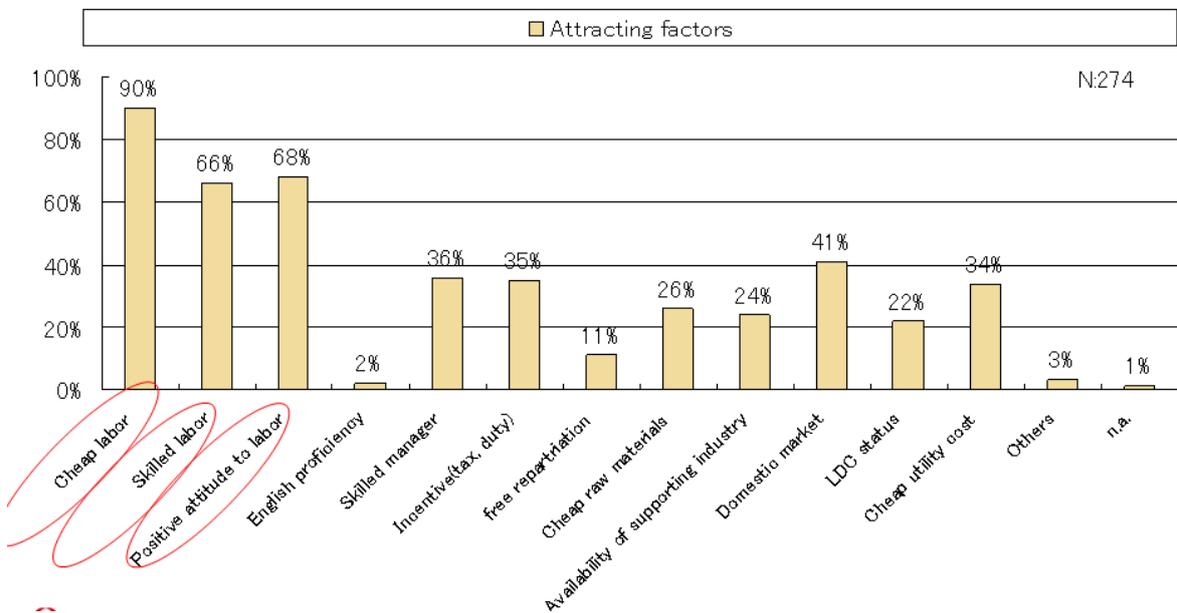
こうした基本トレンドとは異なり、ローカル企業が大半を占めながらも、輸出志向の高い業界がある。情報通信業 (ICT)、医薬品製造業 (Pharmaceutical) である[図表 5.25 アンケートを回収した母集団 (n: 274 社) を参照]。バ国の現在の産業構造の中で、情報通信業、医薬品製造業は、知識集約型産業に分類されよう。これら二つの業界に共通することとして、大学等の若手育成機能 (薬学教育、IT 教育は他の産業分野に比べて充実) が相対的に整備されていること、若手が外資系企業等で経験を積み、現地企業に戻ってきて活躍していること、大手外資系企業やコア・ノウハウにアクセスできていること (IT 分野では先進国の外資系企業のアウトソーサー機能を担っており、製薬分野ではジェネリック処方箋にアクセスできている) バ国政府等からの後押しがあることなどが挙げられる。これらの共通事項が、輸出競

争力強化に必須の要件とは言い切れないものの、輸出競争力整備に向けたモデルの一つとして考えられる。

「バ国への投資を意思決定する上での魅力」(全体)については、「安価な労働力」が90%、「仕事への積極的な姿勢」が68%、「スキル・ワーカーの確保」が66%と高い水準になっている。この全体の結果については、オーナーシップ、ロケーション、企業規模によって大きな差異は見られない。

その他の項目では、「国内市場(規模の大きさ)」(44%)について、輸出志向のEPZ内に立地する企業では、わずか16%にとどまっているのに対し、非EPZに立地する企業では6割の水準となっている。

図表 5.27 「バ国への投資を意思決定する上での魅力」



「バ国に投資する際の比較対象国」(全体)では、インド、パキスタン、中国、スリランカ等が挙げられている。ただし、有効回答数は274社中、9社のみにとどまっている[附表1]。他の設問が選択式であったのに対し、本設問は国名を記載させる方式を採用したことが、低い回答率となった要因であると想定される。

(2)「バ国での事業上の課題は何か」

本パートでは、「バ国での事業を行っていく上での課題」を明らかにするために、次の二つのサブ論点を設けている。バ国の投資環境上の課題は何か、投資・貿易促進に係る政府機関の機能をどう評価するか、の二点である。

「バ国の投資環境上の課題」については、以下の18の中項目を設けてアンケートを設計している。具体的には、政治情勢、経済政策、安全保障の状況、投資政策、投資促進策、貿易促進策、ロジスティクス、税制、市場、原材料・半製品の調達、サポーターグ・インダストリー(バックヤード・リンケージ)、労働市場、人材開発、ファイナンス、インフラストラ

クチャー、ガバナンス、行政サービスである。各中項目は、いくつかの小項目から構成されている。小項目の各設問に対し、“Excellent”、“Good”、“Fair”、“Bad”の四つ選択肢が設けられている。

「バ国の投資環境上の課題」(全体)で、“Excellent”+“Good”+“Fair”の合計が低い項目は以下の通りである。合計数値(%)が低ければ低いほど、課題として強く認識されている項目となる。この結果(全体)は、中項目ベースで見ると、ロジスティクス、インフラストラクチャー、人材開発などが上位の課題として認識されている。

ロジスティクス関連では、次のようなコメントがあった。「バ国の輸出品は航路での輸送が中心となっている。チッタゴン-ダッカ間でコンテナ輸送ができず、トラック輸送に頼らざるを得ない。...道路でのトラック輸送も2-3年もすると、車が動かなくなる可能性もある。...EPZではCFSを敷地内に備えており、コンテナでの搬出入ができる。EPZ以外では、少数の例外を除き、コンテナデポ以外のFCL輸送ができない。コンテナ河川輸送等の発展に期待したい」。また、今後の更なる産業発展に向けての懸念材料として、「今後、物流量が増えていくと、大型船舶が停泊できる深水港がないことが経済成長のボトルネックとなる可能性もある」との見方もあった。陸路(道路・鉄道)、航路、空路の全体を踏まえた、計画的な都市整備が求められている。

インフラ関連では、「電気、ガス、水などが安定供給されていないことが経済発展のボトルネックとなっている。...製造途中で停電が起きれば、すべて製造ラインにある半製品は不良品となる。...どの工場にも自家発電が不可欠であり、こうしたコストが非常に大きい」との声も多数聞かれた。

人材育成関連では、未熟練工を多く抱える製造業からは、「仕事をする前には手を洗うなど、基本的な生活習慣が身についていない場合も少なくない。このレベルからの教育が必要である。ただ、仕事に対するキャッチアップは中国よりも早い。とはいえ、なぜこの作業を行うのかという理由付けまで理解して仕事に取り組んでいる人材は極めて少ない。労賃は安価だが、バ国の労働生産性は中国の7割水準である」との厳しい評価も多い。人件費が急速に上昇している現状を踏まえると、高等教育の充実と併せて、初等・中等教育の徹底など、人材の底上げを図っていくことも同様に重要な課題となっている。

企業規模の切り口から見た場合、中小・零細企業と中堅・大企業とでギャップの大きい項目としては、資金調達、税負担、電力・水供給、行政サービスなどが挙げられている。いずれも、大企業よりも、中小・零細企業で課題として認識されている項目である[附表1]。

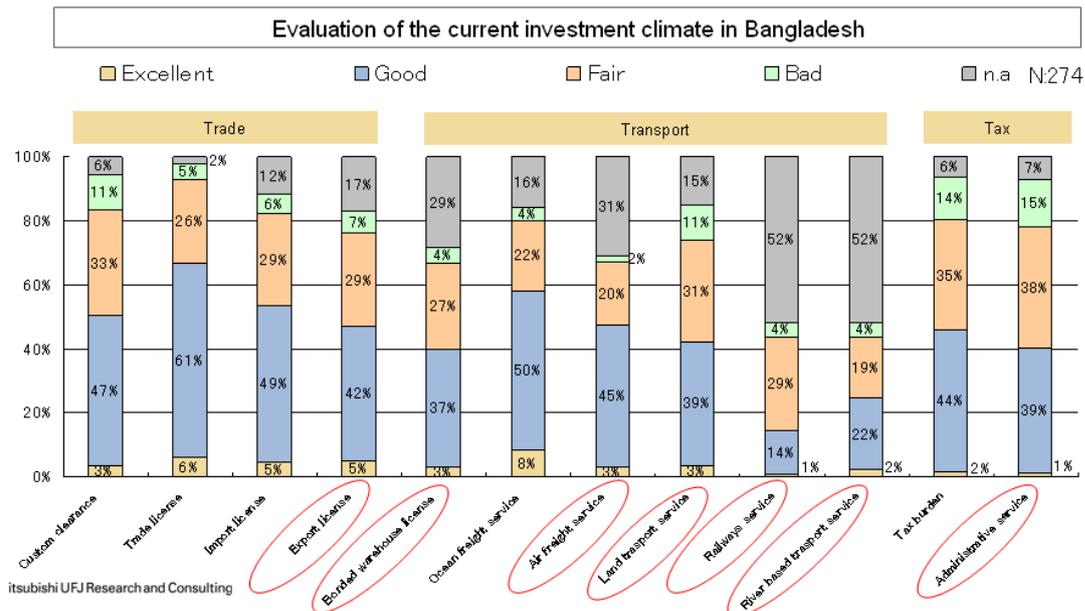
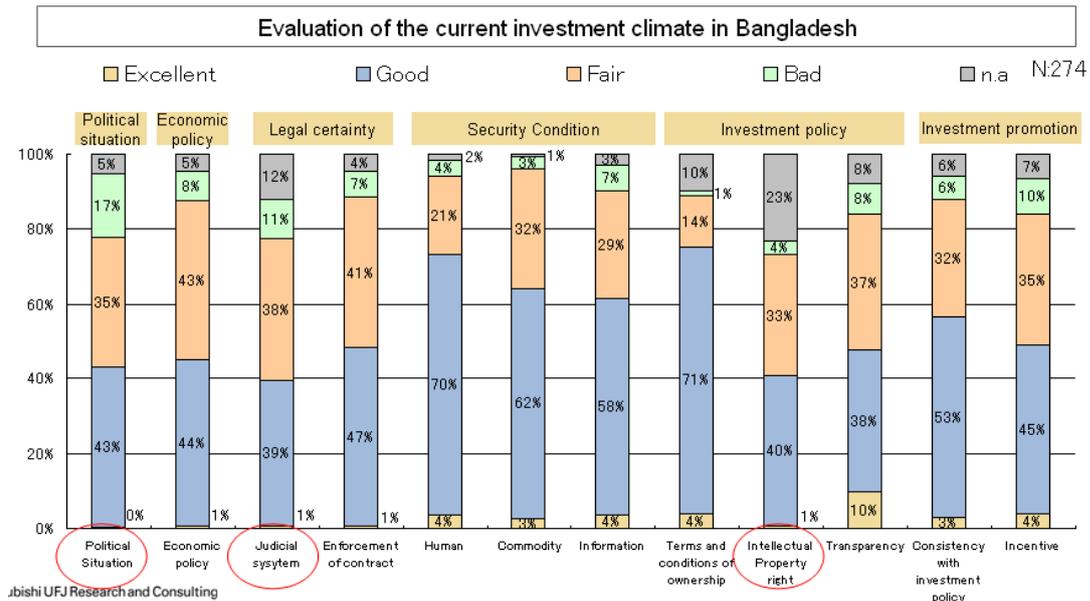
ロケーションの観点から見た場合、EPZと非EPZに立地する企業間でギャップの大きい項目は、電力をはじめとする、インフラへの課題認識である。いずれも、EPZよりも、非EPZで課題として認識されている項目である[附表1]。

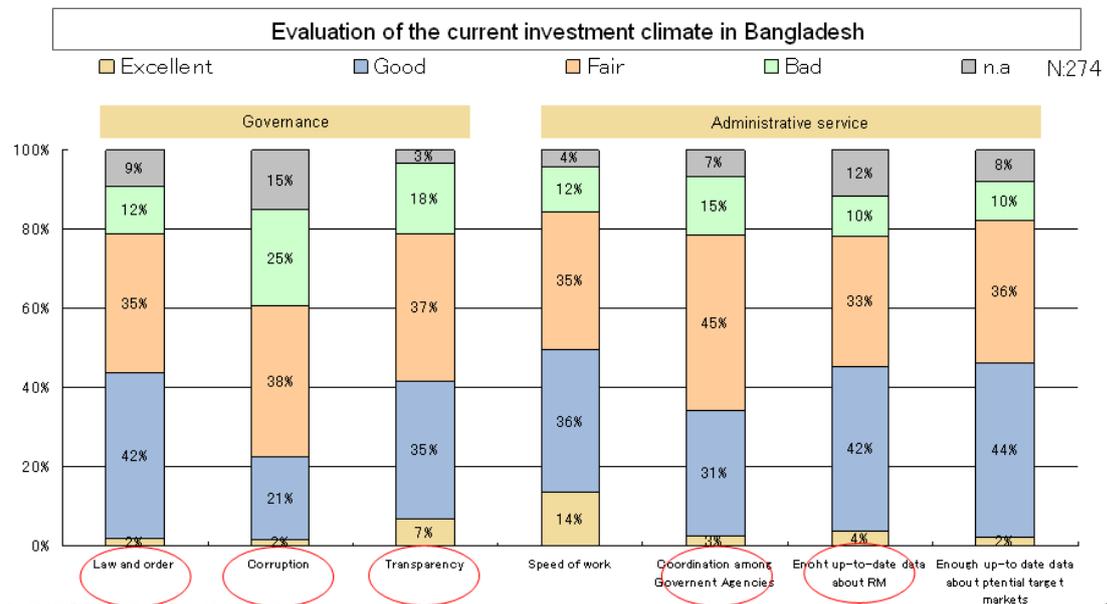
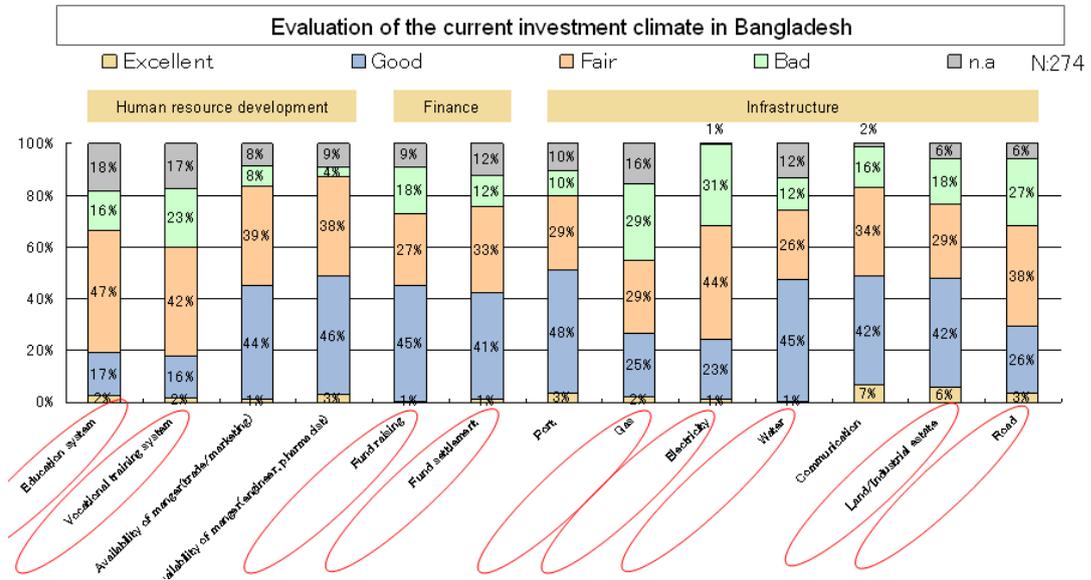
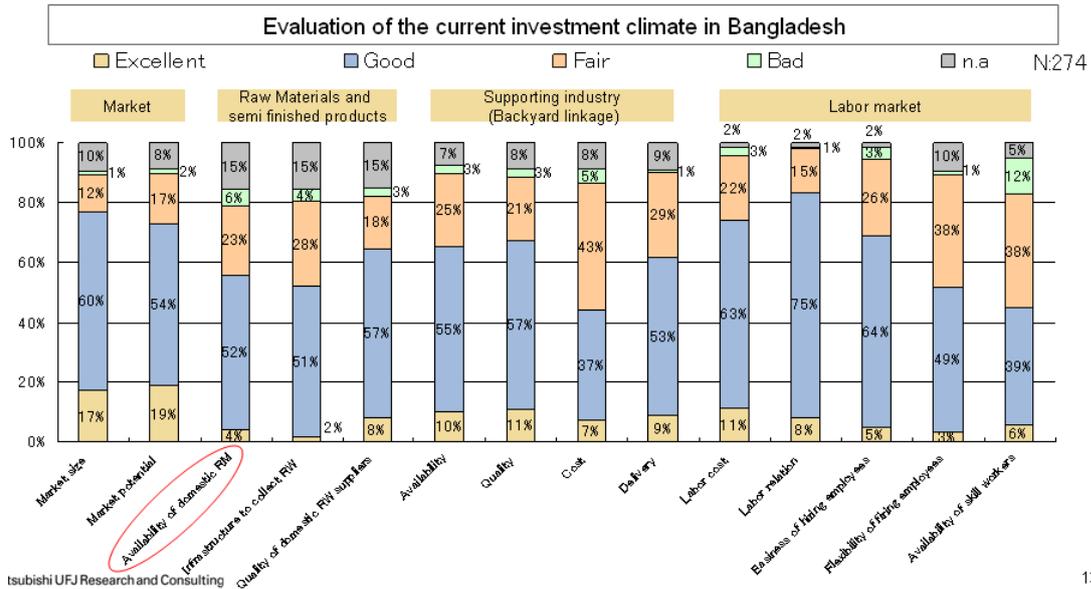
図表 5.28 バ国の投資環境上の課題（全体）

1 カッコ内の％は、“Excellent” + “Good” + “Fair” の合計

NO	中項目	小項目	％（ 1 ）
1	ロジスティクス	河川運送サービス	43%
2	ロジスティクス	鉄道サービス	44%
3	インフラストラクチャー	ガス供給	56%
4	ロジスティクス	保税倉庫ライセンス手続	57%
5	人材開発	職業訓練システム	60%
6	ガバナンス	汚職	61%
7	人材開発	教育システム	67%
8	インフラストラクチャー	水供給	72%
9	ロジスティクス	陸送サービス	73%
9	ファイナンス	資金調達	73%
11	投資政策	知的財産権の保護	74%
12	ファイナンス	資金決裁	75%
13	貿易促進策	輸出ライセンス手続	76%
14	インフラストラクチャー	産業用地の確保	77%
15	政治情勢	政治情勢	78%
15	法の確実性	司法の信頼性	78%
15	税制	税に係る行政サービス	78%
18	原材料・半製品の調達	国内での原材料調達	79%
18	ガバナンス	法と秩序による支配	79%
18	ガバナンス	企業経営の透明性	79%
18	行政サービス	政府組織間の協力	79%
18	行政サービス	原材料に係る情報提供サービス	79%

図表 5.29 バ国の投資環境上の課題





業種別でも、ロジスティクス、インフラストラクチャー、人材育成が課題の上位を占めるという構造に大きな差はない。業界別で特筆すべき事項としては、二つある。一つは、ローカルの中小企業が多く存在する業界（軽工業等）では、資金調達が重要な課題として挙げられていることである。様々な業界の中堅以下の企業からは、「融資の金利は20%に近い水準であり、当社の体力、成長性では、せいぜい10%程度の金利でなければ、調達は困難である」といった声も聞かれた。様々なドナーからの資金調達支援については、中小企業には十分に周知されていないことが明らかになった。また、鋳物産業の中堅企業からは、「当社としては融資を希望しているが、中央銀行、商業銀行の外貨残高の減少を受け、貸し渋りが続いている」との声も聞かれた。

二つ目は、輸出入を行っている業界（縫製産業、ホーム・テキスタイル、造船業）や規制業種（ICT）などでは、汚職やライセンス手続、知的財産権の保護（ICTのみ）などが重要な課題として挙げられていることである。あるICT業界の企業からは、「参入時点では、規制はなかったものの、市場が大きくなってくると、後追いでライセンス制が導入された。ライセンスの取得に約30億円の費用がかかった。他方、ローカルの違法事業者が多数いる。違法業者が放置されている。その結果、顧客にサービスを提供しにくい環境となってしまう」とのコメントもあった。より一層スピード間のある成長を実現していくためにも、官民を挙げた協力が期待される。

「投資・貿易促進に係る政府機関の機能をどう評価するか」という点については、投資促進（BOI）、貿易促進（EPB）、EPZ 開発・運営（BEPZA）、中小企業支援（BSCIC）の四つの機能を担う官公庁について、民間企業からの評価を集計した。同設問（全体）については、“Excellent” + “Good” + “Fair” の合計が高い順に、BEPZA、BOI、EPB、BSCIC となっている。

EPZの管轄官庁であるBEPZAが、最も高い評価を得た。ただし、EPZ入居企業からは、「当初は、投資者が少なく、サービスが良かった。最近は売り手市場のためか、態度が硬化している。例えば、労働組合の設置義務や予納税の導入（2010年）などである。以前はこうした要求はなく、それがCEPZの魅力でもあった」との声も聞かれる。政策変更の合理性、入居企業との十分なコミュニケーションが、期待される。

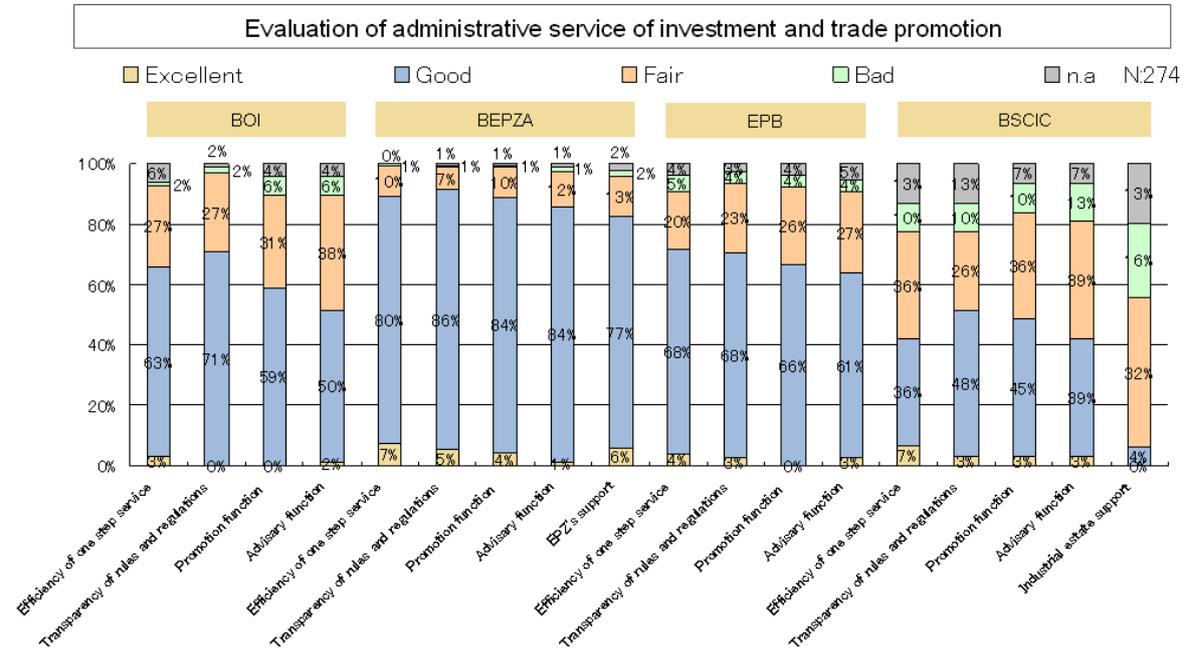
投資家への窓口機能を担うBOIでも、概ね良い評価となっている。ただし、BOI側のアピール・ポイントである投資に係るワンストップ・サービスについては、「BOIからの投資許可を得た後に、関連省庁、入国管理、事務所・工場へのユーティリティ設備の設置に関連した様々な手続は、投資者自ら行わなければならない。この意味では、真のワンストップ・サービスが行えているとは言いがたい」との評価もある。BOI以外での諸手続を含めたワンストップ・サービスを提供することができれば、バ国の投資環境は大きく改善されることになる。

貿易促進の実施機関であるEPBについても、概ね良い評価となっているものの、輸出を行いたいローカル企業からは、貿易実務研修などへの期待は大きい。また、貿易（特に輸出）のための情報提供や各種インセンティブなど、一貫したサービスへの期待が多く聞かれた。また、輸出に係る情報提供についても、「現在は、マッチング・セミナーなどの案内をしてくれるだけで、参加しても、見知らぬ相手とどう交渉していくのかがわからず、結果としてEPB

からの支援を生かせていない」との声も聞かれた。バ国民間企業の現状を踏まえた、日常的なサービスの妥当性確認、見直しを行っていくことができれば、民間企業の大きな力となっていくことができると考えられる。

中小企業の育成支援を行っている BSCIC には、公的な支援を期待している中小企業から様々な要望が寄せられている。「BSCIC が保有しているノウハウや提供しているサービスは、既に我々の持っている技術やスキルのレベルを引き上げてくれるものとしては十分でない。新しい製品を作るための機械やその操作ノウハウ、工場の効率化支援など、更なる利益に繋がる支援を期待したい」との意見も散見された。

図表 5.30 投資・貿易促進に係る行政組織評価

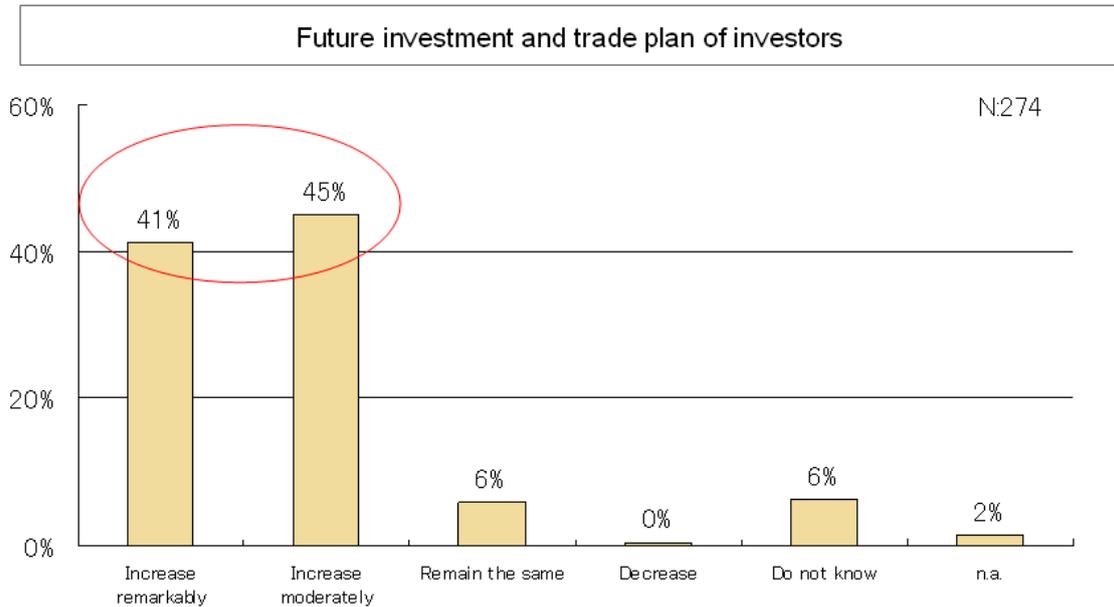


(3) 今後、バ国への投資計画及び投資を拡大する上での課題は何か。

本パートでは、「今後の投資を拡大する上での課題」を明らかにするために、次の二つのサブ論点を設けている。 将来、投資を拡大する計画があるか、 その拡大に向けた阻害要因は何か、の二点である。

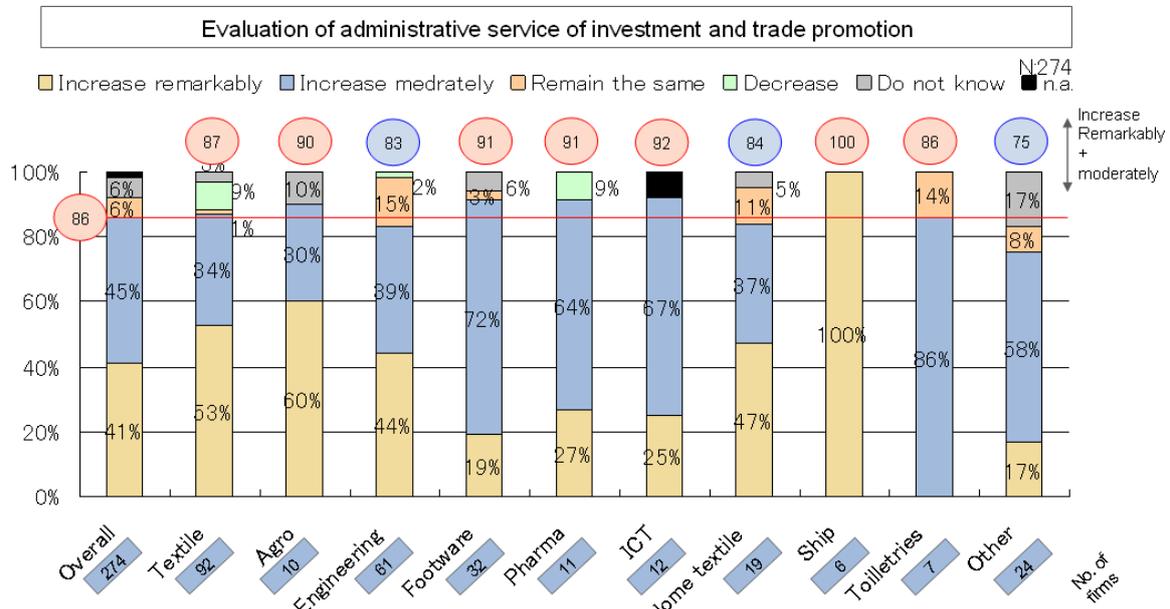
「将来、投資を拡大する計画があるか」については、「大きく拡大する計画がある」、「緩やかに拡大していく計画がある」と答えた企業が、全体の 85% 以上であった。

図表 5.31 将来の投資計画



業種別に見ても、いずれの業種でも拡大意欲は高水準となっている。

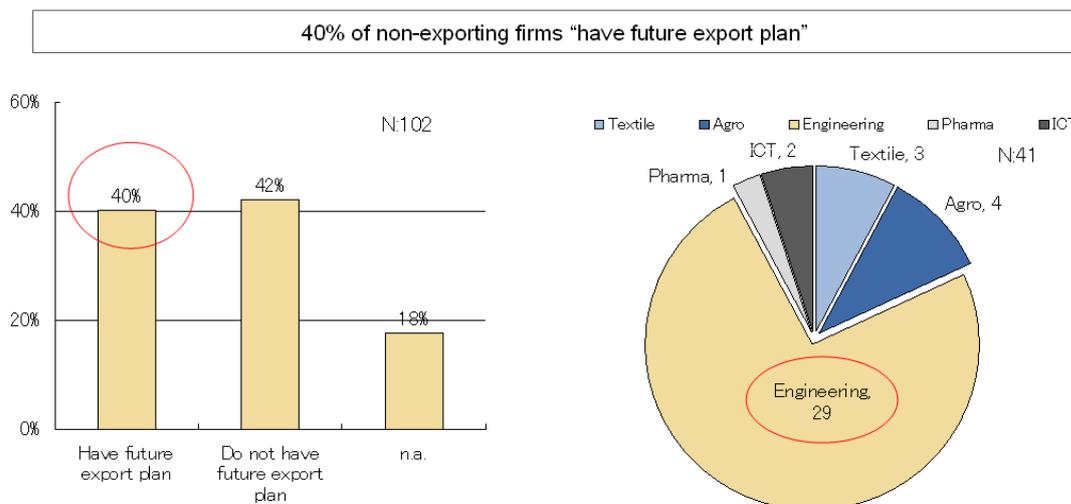
図表 5.32 業種別の将来の投資計画



企業規模、ロケーション、オーナーシップを軸に見ても、総じて高い投資意欲が示されている[附表 1]。成長速度や成長の仕方は各々の置かれた状況によって当然異なってくるものの、バ国全体として、成長へのダイナミズムを強く感じさせる結果となった。

投資を拡大させると答えた企業のうち、現在輸出は行っていない企業は 102 社であった。このうち、今後輸出を計画している企業は 4 割の 41 社であった。41 社の内訳を見てみると、このうちの 7 割が軽工業に属する企業が占めた。

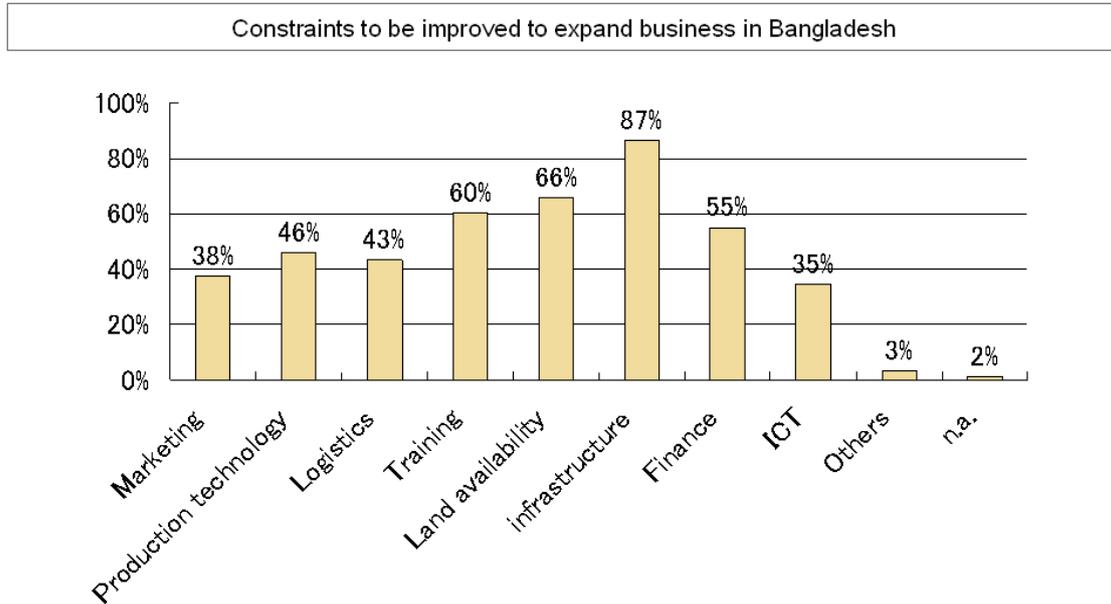
図表 5.33 現在輸出を行っていない企業の今後の輸出計画の状況



今後、輸出を計画していると答えた軽工業のより詳細な業種を見てみると、鋳物産業に属する企業が多く見られる。鋳物産業は、自動車、産業機械、パワープラント、造船など、様々な産業のサポート・インダストリーである。現状では、主に国内市場向けの自動車、農耕機械などの中古部品の製造・販売が行われている。鋳物製造を行っている企業へのヒアリング結果をまとめると、複数の鋳物製造企業が輸出を検討している要因は次のようになる。「現在は、需要旺盛な国内市場への対応に注力している。製品ラインナップは、ポンプ、ライナーなど、古いキューポラの炉で製造できるレベルの製品が中心である。どの企業でも、ほぼ同様の製品を製造している。企業間の分業は行われていない。ある製品を製造する企業が増加し、マーケットの需要に追いついてくるにつれ、価格は低下する。国内市場への対応だけでは、将来的には、鋳物業界の成長の速度も相対的に鈍化することになる。現在の国内向け製品でも、インドや中国などの競合国に比べ、価格優位にあるものの、品質では劣る。従って、現在の製品で成長できるのは、国内の輸入代替を進めるところまでで、成長の速度を維持・加速するためには、最低限、同レベルの品質にまで高めていくことが必要となる。生産設備も現在のキューポラから電気炉などに近代化を図っていく必要がある。今が、まさにその過渡期にある。実際に、上記のような国内向け製品製造から輸出に耐えうる製品製造のレベルに高めていく上では、設備水準、技術水準、資金力、各種ノウハウなど様々なハードルがある。こうしたハードルをスピード感を持ってクリアしていくために、日本企業とのJVに大きな期待が寄せられていることを特筆しておきたい。

すべての企業に対して行った、「投資を拡大する上での課題は何か」(全体)については、インフラストラクチャー(87%)、土地の確保(66%)、人材育成(60%)が上位となった。この結果は、(2)の「現在の投資環境上の課題」に結果と一致する。

図表 5.34 投資を拡大する上での課題



以下では、課題の種類を切り口として、どのような属性の企業がどのような課題に直面しているかを、特筆すべき事項に絞って概観する。インフラストラクチャー、土地の確保、人材育成については、ほぼどの属性でも高い水準となっており、クロス分析を通じた検討は割愛する。結論を先取りすれば、差異を生じさせている要因の多くは、中堅以下のローカル企業という属性である。産業の裾野の拡大という観点からは、最も重要な視点の一つといえる。

まず、マーケティング上の課題を抱えている企業の属性は、中堅以下のローカル企業である。業種で言えば、ICT、軽工業である。ICTでは、オーバーシーワーカーを活用したアプリケーション開発なども行われており、オフショア開発のパートナー探しといった要望が高くなっている。軽工業でも、新品から鋳型を作って中古販売を行っているが、新製品の製造販売に食い込んでいくパートナーの情報が特に求められている。

生産技術上の課題を抱えている企業の属性も、中堅以下のローカル企業である。業種で言えば、造船業、軽工業、農産物加工業、トイレタリーである。造船業を例に取れば、約 200 の企業が事業を行っているが、Ananda と Western Marine の大手 2 社を除くと、ほぼすべての企業が国内向けの小型船舶の製造を行っている。海外の造船所で技術を習得した人材を積極的に受け入れようとしているものの、人力滑車での資材の引き上げ、砂浜での船舶を溶接組み立てなどが行われているのが現状である。生産技術が不足している背景には、言うまでもなく資金調達の問題がある。新たな設備投資は言うに及ばず、原材料調達に必要な資金繰りで困窮している状況にある。生産技術や資金調達の問題を同時に解決できる外資系企業との JV 等に期待が集まっている。

5.3.5 国内アンケート結果、ヒアリング結果のまとめ

ローカル企業はバ国を市場として捉え、外資系企業はバ国を製造拠点として捉えているのが現状である。国内向け製品と輸出向け製品には価格帯、品質面で乖離はある。個別企業へのヒアリングから明らかになったように、バ国のミドル・ハイクラス層の着実な拡大により、

この乖離は縮小傾向にあると想定される。こうした傾向がより顕在化していくことで、ローカル企業の輸出比率の拡大、外資系企業の国内市場向け製品の投入などが、より一層進んでいくものと思われる。その際、産業の競争力を牽引する大手企業・外資系企業と多くの課題を抱えるローカルの中小企業と連携を促進することができれば、内需と外需の双方の成長機会を国全体として享受していくことができると考えられる。

5.4 海外アンケート、バ国内アンケートのまとめ

全体として、海外アンケート回答企業より、バ国内アンケート回答企業の方が、バ国ビジネスに対して積極的と考えられる。

類似の項目（投資意欲の項目）などから勘案すると、バングラデシュビジネス、特に投資を伴うビジネスに関しては下記のような意欲の強さになるだろう。

既投資企業 > その他アジア企業（未投資） > 日本企業（未投資）

既にビジネスを行っているため、あるいはその中にバ国企業も含まれるため、最上位には既投資企業が来るのは、当然ともいえるが、追加投資の意欲の高さなどからしても、バ国ビジネスを肯定的に捕らえている。国内市場まで合わせて考えた場合は、バ国ビジネスは行ってみれば投資妙味があることが想定される。

一方、日本企業にとっては、一部企業を除き、バングラデシュは未だ戦略的投資国の候補という位置づけになってはいないと推測される。理由の内、大きなものとしては、そもそもバングラデシュの情報が少ない、自ら戦略的に情報収集していないということが考えられる。

海外アンケートでは、日本企業と、その他アジア企業でバ国ビジネスについての意識の違いが見られた。一方、バ国内アンケートでは、大企業・外資系と、中小企業で課題認識に差があることが大きな特徴である。

対照左記の状態が一様でない（既投資 / 未投資など）こともあり、完全に同列に質問項目を評価できないが、いくつか代表的な要素でまとめると、おおよそ下記ようになる。

図表 5.35

対象		バ国の捕らえ方		投資意欲	課題と感じていること			
		製造拠点	市場		透明性・公正性	インフラ	現場支援	情報不足
海外企業(未投資)	日本企業	Yes	No	Low	Strongly	Strongly		Strongly
	その他アジア企業	Yes	Yes	Middle	Strongly	Strongly		Strongly
バ国内企業	大企業・外資	Yes	Yes	High		Strongly		
	中小企業	Yes	Yes	High		Strongly	Strongly	

アンケート・ヒアリングの結果からは、非常に概括的にバ国投資促進のための方向性としていくつかのことが指摘できる。短期的に可能なことは、海外企業に対しては、まずは市場を含めたバ国の情報提供・アピールをしていき、同時に、工場用地・特区（EPZ、SEZなど）の確保・効率的稼働などのインフラ整備を進めていくことが必要である。もちろん、中長期的には政府のガバナンス力や道路インフラなど、より根源的な諸問題の解決が望まれる。

Bangladesh's Main Industries (Especially Manufacturing) Current Status and Development Strategy

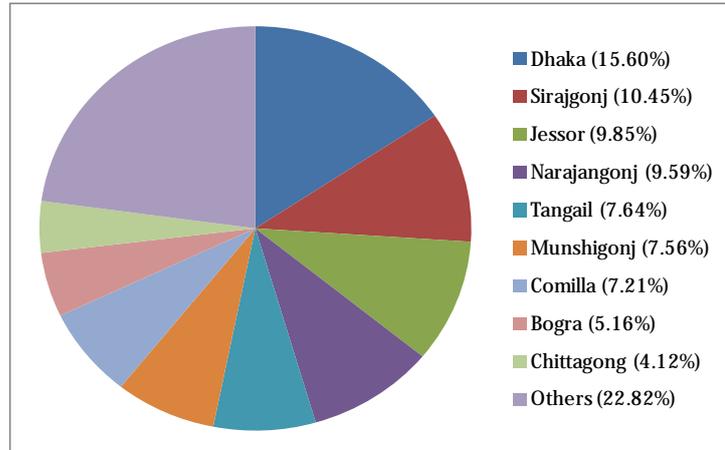
第6章 ハングラデシュ国の主要産業（特に製造業）の現状分析と発展戦略

6.1 地域別工業立地・クラスター集積の状況

6.1.1 BSCIC 資料による産業クラスター集積の分布

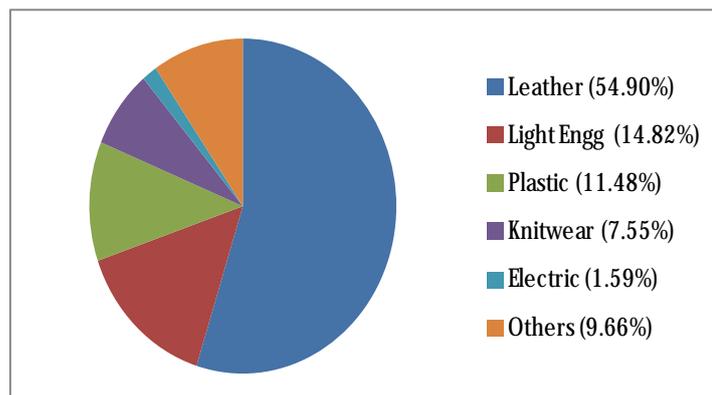
Bangladesh Small & Cottage Industries Corporation(BSCIC)が取りまとめた小規模企業の全国51の行政地区(District)別の企業リストをバ国の地図上にマッピングしたものが図表6.7に示されたものである。2011年10月現在の登録企業の総数は67,018社となっており、その地域別分布はDhaka(10,457社), Sirajganj(7,000社), Jessore(6,600社), Narayanganj(6,425社), Tangail(5,120社), Munshigonj(5,070社), Comilla(4,831社), Bogra(3,460社), Chittagong(2,760社)の順で多くなっている。この中で縫製産業を除く主要な製造業集積地となっているのはDhaka, Chittagong, Jessore, Comilla, Bogra地区であり、これらの地域については業種別の分析を試みた。これ等のデータによると、縫製産業がSirajganj, Munshigonj, Tangail, Comilla, Narayanganjの各地区を中心に集積が進んでいるのに対し、皮革製品がDhaka, Chittagong地区を中心に、Light EngineeringがChittagong, Dhaka, Jessore, Bograの各地区を中心に、Agro-processingが西部地区にあるJessore, Bogra地区を中心に集積が行われていることが判明した。以下に分析結果を図表で示す。

図表 6.1 企業登録数の地域別分布（%表示、2011年10月現在）



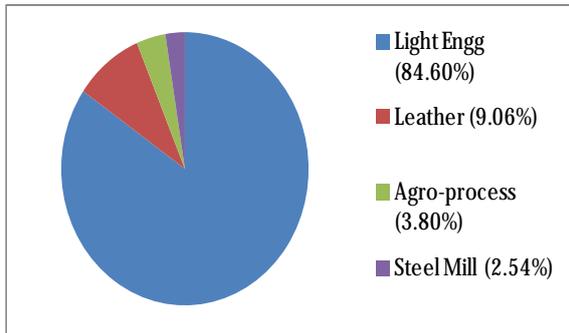
出典：BSCIC

図表 6.2 Dhaka 地区の業種別登録企業数（%）



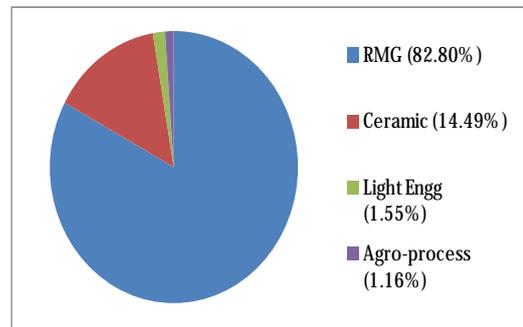
出典： BSCIC

図表 6.3 Chittagong の業種別登録企業数 (%)



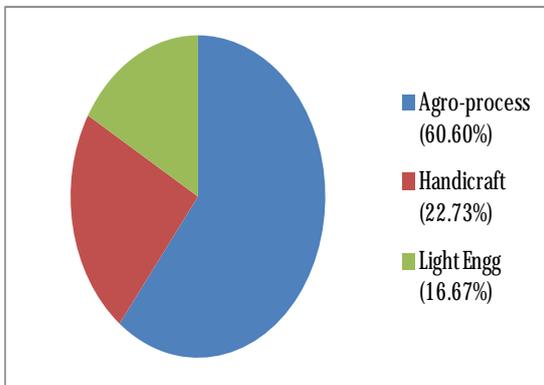
出典： BSCIC

図表 6.4 Comilla の業種別登録企業数 (%)



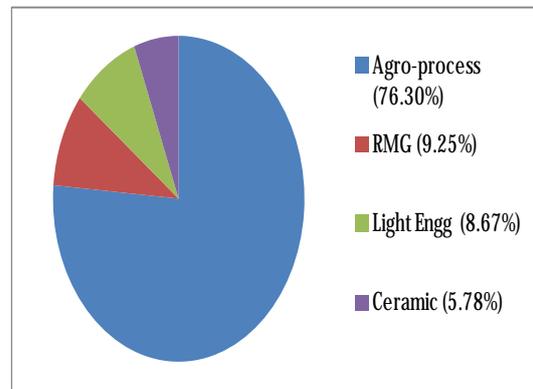
出典： BSCIC

図表 6.5 Jessor の業種別登録企業数 (%)



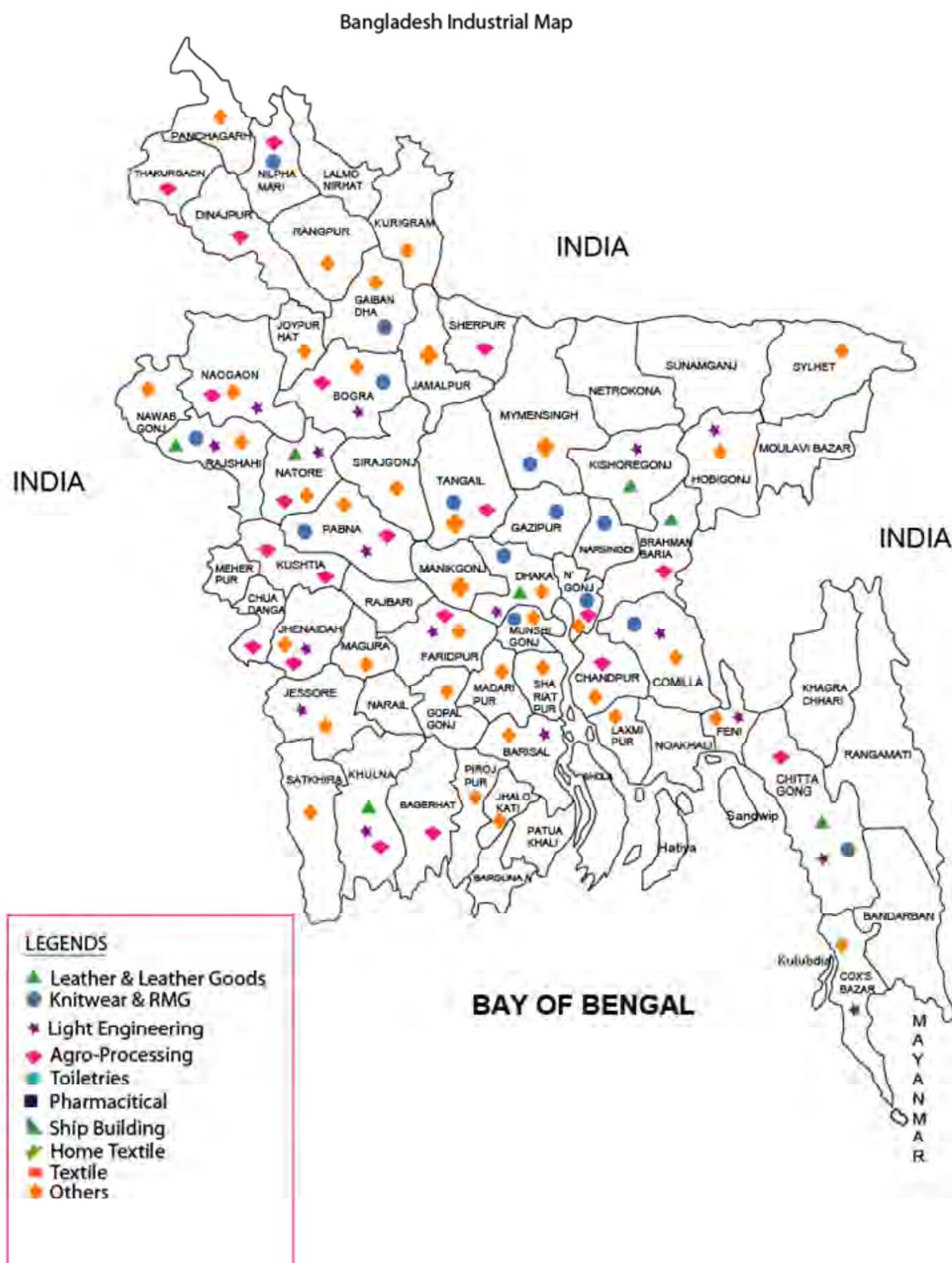
出典： BSCIC

図表 6.6 Bogra の業種別登録企業数 (%)



出典： BSCIC

図表 6.7 バングラデシュ国産業クラスターマップ



出典：BSCIC の資料を基に JICA 調査団にて作成

6.1.2 代表的なクラスターの実態

2012年1月中旬より開始された第2次現地調査期間中に、Federation of Bangladesh Chamber of Commerce and Industry (FBCCI)の調整によりバ国の縫製産業と優先8事業分野の業界団体に対しヒアリングする機会を得た。皮革・製靴産業分野については、1月28日に Leathersgoods & Footwear Manufacturer Association of Bangladesh (LFMAB)とヒアリングを行う機会があり、同業界が直面する課題や支援への要望などを聴取することができた。また、同団体の手配により翌日の1月29日には、オールドダッカ地区にあった零細製靴事業者の集団移転プロジェクトの現場視察を行った。また、Light Engineering 業界については、2月4日、Rajshahi 管区 Bogra 地区に本部を置く Foundry Owner's Association of Bangladesh (FOAB)を訪問してヒアリングを行うとともに、鋳物の生産現場を視察する機会を得た。

(1) 製靴産業クラスターの集団移転プロジェクト

本事業は Old Dhaka にあった小規模零細な 17 の皮革事業者を集団で Dhaka 市の南東部に位置する Jatrabari 地区へ移転させるものである。移転前の工場は都市の中心部にありながら狭隘で非衛生的な作業環境にあり、小児者の雇用や長時間の労働時間(1日当たり 17~18 時間)など多くの課題を抱えていた。バングラデシュ中央銀行の総裁であった Dr. Atiur Rahaman のイニシアティブにより Janata Bank 等の CSR 資金を基に、休眠状態にあった Joss Leather Industries の工場を使用する契約が結ばれ、移転が実現した。移転は 2011 年 5 月に行われている。この事業は Export Promotion Bureau (EPB) の Business Promotion Council の事業としても認知されている。Business Promotion Council の事業は基本的に商業省・EPB を中心とした官側と FBCCI や民間企業団体が共同で実施されているが、その活動資金がどのように確保されているかは現時点で確認できていない。

移転地は 3 階よりなる工場建屋と研修棟(現在建設中)、商品展示室よりなる生産者団地である。周囲は水田に囲まれた静かな環境でなめしの終わった皮を使用しているため、環境汚染などは発生していないようである。工場建屋(1~3 階)はワンフロアを数ブロックに仕切り、移転してきた事業者ごとに割り当て、それぞれ生産活動を開始しつつある状態であった。生産事業者の規模は極めて小規模であり、大きくても 1 社当たり数名の従業員が見られる程度である。受注した靴やサンダルのデザインに従って原皮を裁断し、縫製や焼付け、部材の接着などの工程がほとんど手作業で行われている状態である。作業者は室内の場所に陣取り、床に座り込んでの作業である。輸出を通じて海外市場へも販路を広げたいとされていたが、目にした製品サンプルからは海外市場への輸出は難しそうな感じを受けた。事業者自ら、電力供給と活動資金の調達、販路の拡大など多岐にわたる課題の指摘があった。本事業はもとも銀行の CSR 資金をベースとして動き出した貧困削減対策を目的とした事業であり、今回の民間セクター開発の観点からは若干方向が異なるのではないかと感じられた。

写真 6.1 製靴事業者の集団移転地



写真 6.2 靴の製造風景 - 縫製工程



左右共に J I C A 調査団が撮影

(2) Savar 地区への皮革なめし産業の移転事業

本事業は工業省が主導し、Bangladesh Small and Cottage Industries Corporation (BSCIC)により 2003 年より移転予定地の整備が始まった。本事業は Dhaka 市内 Hazaribagh 地区にある皮革なめし工場を集団で移転させる事を目的に、国連の UNIDO とスウェーデン開発機構 (SIDA) の支援により開始された。しかし、Dhaka 市の北西部に位置する Savar 地区の現場には約 200 エーカーの敷地が整備されたのみで、入居企業は一社も無い状況が続いている。

完成すれば 195 のプロットで工場の受け入れが可能になるとのことである。BSCIC の担当技師によれば、敷地内の道路や上水道施設は完成しているが、電源の供給と皮なめし工場から出る工業廃水を集中的に処理する廃水処理施設 (CETP) の工事が終わっておらず、工場の移転は不可能とのことであった。集中廃水処理施設の工事は中国と現地の建設業者による合弁企業体に発注されたが、いまだに現場での工事は開始されていないとのことである。この集中廃水処理施設については完成後の運営をどのように行うかについても関係者間でまだ合意形成ができていないようである。UNIDO の報告書では、施設の完成後 2 年間は同処理施設の建設事業者が管理し、その間に BSCIC への技術移転を行い、運営管理を引き継ぐことが提案されているようである。

(3) Bogra 地区鋳物産業クラスター

Bogra の鋳物産業の歴史は古く、東パキスタン時代に大規模の鋳物工場が建設されたことが飛躍の機会となったが、それ以前から家内工業的な活動が行われていた。1980 年代に BSCIC が工業団地を造成し、そこに鋳物産業を集約したことが今日の隆盛に繋がった。BSCIC の工業団地は約 33 エーカーであり、230 の区画に分かれている。現状では全ての区画は売却済みであるが、入居希望者が多く新たな団地の造成が必要と思われる。この団地を含む Bogra 周辺では 56 社が鋳物製品の製造に従事している。その内訳は、従業員 200 名以上の大企業が 10 社、中堅企業が 21 社、従業員 25 名以下の零細企業が 25 社の構成となっている。

鋳物製品の内容としては、農業機械、繊維工場、ジュート工場向けへの鋳物製機械部品で

あるが、自動車用のブレーキドラムも製造している。但し、顧客は自動車組み立てメーカーではなく、現地のバス・トラックなどの輸送事業者向けの修理用製品としての製品である。農業機械としては、電動ポンプのケーシングや手押しポンプなどが多い。原料の供給は、くず鉄が現地の回収業者や船の解体業者から供給されるほか、鉄ペレットがインドなどから供給されているとのこと。また、燃料となるコークスは中国・インドからの供給となっている。尚、自動車部品で需要が多いアルミ・ダイキャストについては生産していない。因みに、アルミ・ダイキャストについてはダッカ近郊で数社が生産しているとのことである。

生産設備については、コークスを使用したキューボラ炉（時間当たり 4 トンの生産能力）である。以前に世銀の支援によるプロジェクトがあり、現在のキューボラ炉が導入された。炉の設計はスイスの技術を使用して行われ、部材の組立ては製造業者自らで行った。見学先（Milton Metal）では 2 基が導入され、ワンシフト（稼働は 1 日に 8 時間）で作業が行われていた。1 日当たりの生産能力は約 30 トン（金額で 2 百万タカ）程度とのこと。尚、銑鉄の生産に必要な時間は炉への火入れから約 2 時間程度で可能とのこと、銑鉄の型枠への流し込み作業を見学できた。

写真 6.3 新しく導入されたキューボラ炉



J I C A 調査団が撮影

ダクティル銑鉄製品等の製造には精度の高い品質管理が求められ、将来は品質管理が容易な電気炉（Induction Furnace）の導入を検討したいとのこと。銑物工場を視察したが、労働者は 1,400 度の高温銑鉄の流し込み作業を手袋や安全靴をはかず（裸足）に実施しており、極めて危険な労働環境にあった。また、ポンプ組立工場でも同様な環境にあり、労働災害の頻発が危惧される状況であった。

写真 6.4 キューボラ炉から銑鉄の取出し 写真 6.5 1400 度の銑鉄を鑄型へ流し込む



左右共に JICA 調査団が撮影

写真 6.6: 手作業による鑄型の製作



写真 6.7: ポンプの組立工程



左右共に JICA 調査団が撮影

価格競争力については、人件費で中国の 1/3 程度であるが、エネルギーコストでは 5~10% 程度バ国が高めであり、全体としてはバ国がまだ 15~20% 程度低く抑えることができているとのこと。現在も国内だけでなくインド東部等へ製品を輸出しており、生産活動は順調に伸びているとのことであった。尚、Bogra での鑄物生産に係るバリューチェーンの分析が別途行われており、その結果は第 8 章にて詳しく述べられている。

FOAB が直面する課題としては、品質管理面では、製品テスト(物理的耐性テストや化学的な分析)を行う施設が無いことが問題となっていた。製品の出荷に当たっては、これまでの経験からの「視覚テスト」に止まっており、また大量生産を指向する場合は、製品の規格や形状も細かく規定されるので対応できない可能性がある。こうした施設や機器は BITAC - Bogra 校にも無いとのことである。技術面では約 10 年前にアジア生産性本部(APO)の支援により日本人専門家(鑄物と熱処理分野)2 名が派遣されていたが、その後は実施されていない。現在は、鑄型の制作が手作業で行われており、機械を導入した自動化を考えたい。これにより製品の精度が向上すると考える。こうした分野での専門家派遣をお願いしたいとの希望が述べられた。資金面では、設備の近代化等まとまった資金が必要となるが、現地銀行からの融資にはハードルが高いとされる。その理由は、現地金融機関はリスクが少なく回収期間の短い商業やサービス業への融資を優先的に考える融資行動にある。JICA の民間セクター

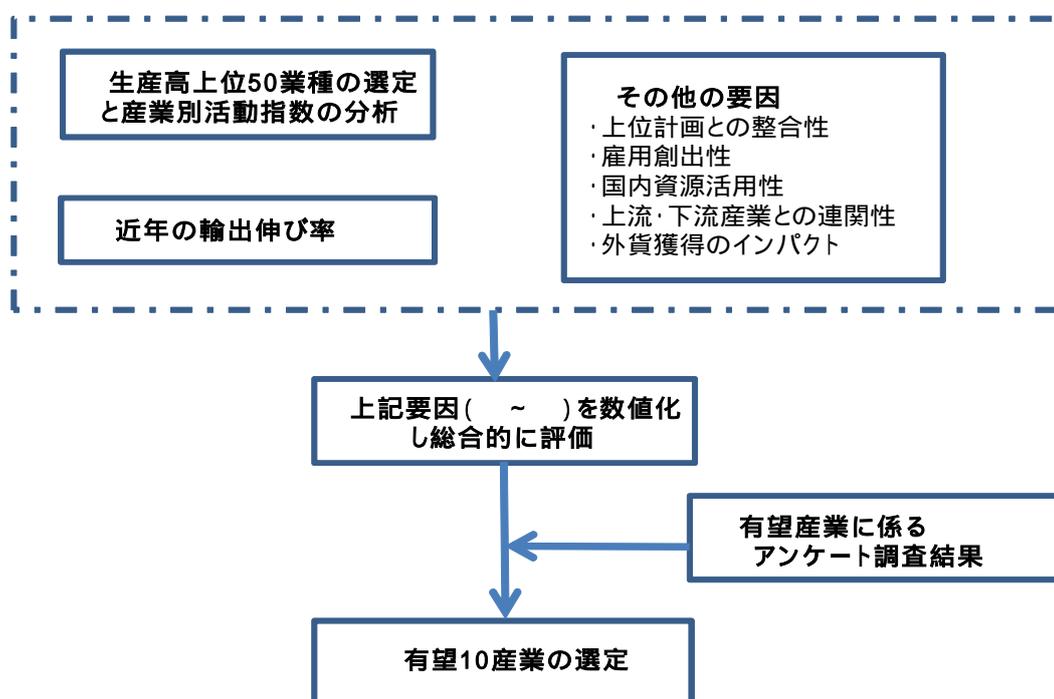
への融資制度があれば活用したいとのことであった。

6.2 バ国優先産業の選定

6.2.1 バ国優先産業の選定方法

多岐に渡るバ国の主要産業を評価するについては、下記の手法により主要産業を選定し評価を行った。まず、バングラデシュ統計局（BBS）が作成した製造業活動統計（Report on Bangladesh Survey of Manufacturing Industries (SMI) 2005 - 2006）において生産高の上位 50 業種を選定する。尚、本統計による産業分類はバングラデシュ標準産業分類（Bangladesh Standard Industrial Classification (BSIC)）の分類に基づくものである。これ等の主要産業については、事業内容において類似性のあるものを集約し、集約したグループ毎に、総生産額、総付加価値額、付加価値率、一事業所毎の総資産額や従業員数、従業員一人当たりの付加価値額、総資産に対する付加価値額などの生産性分析を行う。次いで、上位 50 業種には該当しないが、近年輸出の伸びが著しく国家経済への貢献が顕著であると思われる産業を救済するためにリストアップする。第三の評価項目として、上位計画との整合性、雇用創出性、国内資源の活用度、バリューチェーンにおける上流・下流産業との連関性、外貨獲得のインパクト、等を考慮した総合的な評価を行う。さらにバ国内や日本において実施したアンケート調査において設問したバ国での有望産業に関する回答結果を反映させて、主要 10 産業を選定する方式とした。

図表 6.8 バ国優先産業の選定プロセス

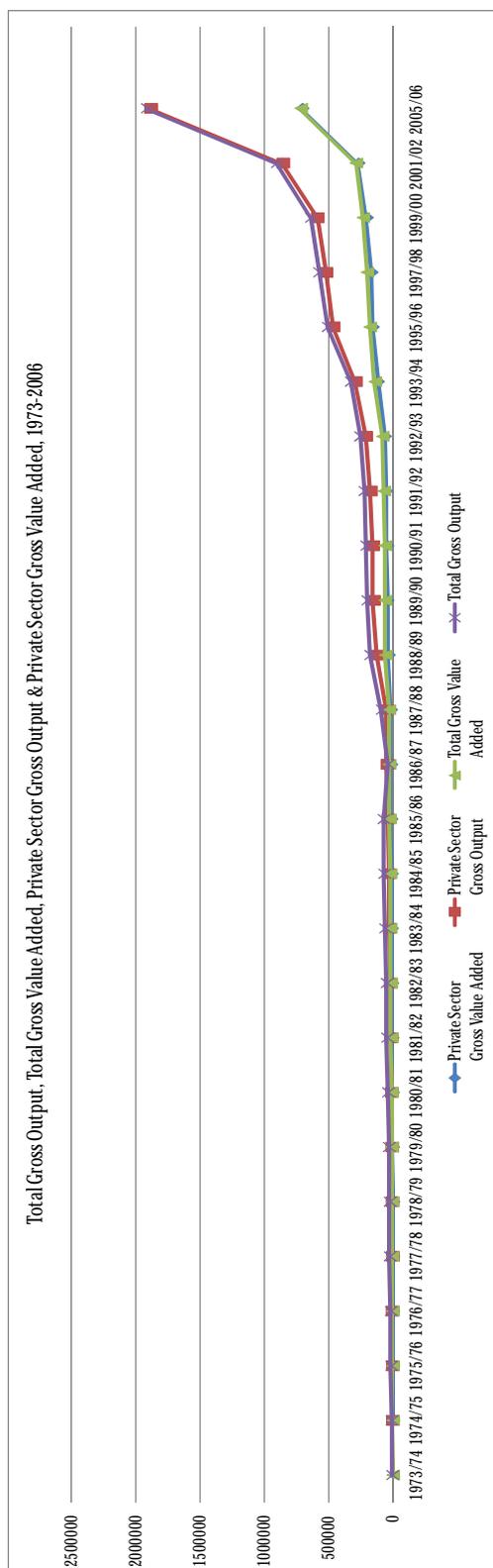


BBS の統計資料により 1973 年から 2006 年の期間における民間セクターにおける総生産額と総付加価値額の変遷をみると両者とも 2000 年度から 2005 年度にかけて急激に伸びていることがわかる。各年の数値と傾向は図表 6.9 に示されたとおりである。この伸びは、同期間におけるバ国縫製産業の躍進と軌を一にしている。バ国の製造セクターで特筆される産業は言う

まもなく縫製産業とそれに付属した産業群である。バ国の外貨獲得額 80%弱がこの分野から得られているといわれており、バ国政府も輸出先開拓のためのミッションの派遣や輸出者が輸出額の一定率を外貨で保有し販路拡大に使用することを認める等の輸出振興策を講じている。

図表 6.9 民間セクターにおける総生産額と総付加価値額の変遷 (1973-2005 年度)

	1973/74	1974/75	1975/76	1976/77	1977/78	1978/79	1979/80	1980/81	1981/82	1982/83	1983/84	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91	1991/92	1992/93	1993/94	1995/96	1997/98	1999/00	2001/02	2005/06
Private Sector Gross Value Added		2008	3195	3000	2800	3198	4782	5546	7032	9215	11639	12599	15868	17873	19054	37504	46446	47440	56341	65892	120793	161462	171190	208998	270738	706695
Private Sector Gross Output		5462	5229	8174	6899	8529	11730	13878	17395	23089	30522	35875	40749	47220	50263	130080	153482	159568	177432	214920	293994	465706	522184	588955	857457	1883428
Total Gross Value Added	3737	4559	6240	6682	10263	10263	13061	14730	15711	18832	23088	23856	29567	31954	32549	60663	63815	66412	73249	84459	143572	182233	203959	235443	290910	718239
Total Gross Output	7360	11800	15930	18794	27120	27120	34784	40717	47630	58623	62042	68977	75483	89177	89177	177568	201836	208383	222668	256436	329682	508460	578655	639220	901937	1912048



出典: BBS, Ownership of Establishment by Employment

Size in year 2005-06 より JICA 調査団が作成

6.2.2 バ国産業界の分析と優先産業の選定

(1) バ国産業の生産性分析

BBS は 34,710 社を対象とした 239 業界による製造業活動統計(2005 - 06)を作成している。この統計から総生産額 (Gross Output) において上位 50 業種を抽出して分析を試みた。その結果は図表 6.10 「総生産額上位 50 業界リスト (2005 - 06)」及び図表 6.11 「上位 50 業界の生産性分析表(2005 - 06)」に示すとおりである。生産性については、生産高対付加価値比率、労働分配率(就業者一人当たり付加価値額)及び総資産投資効率の分析を行ったほか、業界の規模を見るために一社当りの就業者数、一社当りの総資産額、就業者一人当りの総資産額の分析も行った。さらに上位 50 社業界リストをより大きな 13 の産業セクターに集約し、集約したグループ毎にこれらの分析値の平均値を示したのが図表 6.12 「上位 50 業界の産業カテゴリー別平均活動指数(2005 - 06)」である。

図表 6.10 総生産額による上位 50 業界リスト (2005 - 06)

											Unit: Thousand Taka			
Rank	Industrial Code	Industry Nama & Ownership	No. of Estab (1)	Total Fixed Assets (2)	Addition Alteration (3)	Depreciation (4)	Total Workers Engaged (5)	Gross Output (6)	Industrial Cost (7)	Non-Ind. Cost & Indirect Tax (8)	Gross Value Added (9)	Value Added at Factor (10)	Tax (11)	
1	181*	Wearing Apparel expt. Fur App	4,532	65,334,875	6,475,115	11,220,332	1,507,402	622,698,490	345,552,993	21,640,168	7,000,000	155,505,329	105,038	
2	1811	Wearing Apparel, Gar. expt.Fur	4,165	61,963,791	6,171,387	10,131,270	1,469,492	509,705,623	337,813,397	18,272,650	1,832,226	153,619,576	89,101	
3	1730	Manufacture of Knitwear	638	30,832,719	4,403,710	6,686,644	512,744	228,100,148	182,131,516	10,341,312	65,988,633	55,627,321	299,180	
4	171*	Manufacture of Textiles	11,778	141,227,969	1,872,032	23,226,885	645,295	204,223,788	152,325,512	7,118,921	51,898,275	44,779,354	127,921	
5	271*	Iron & Steel Basic Industry	281	21,118,719	2,418,951	4,308,081	29,489	159,687,537	125,937,775	9,386,353	33,749,762	24,363,409	733,484	
6	2713	Iron & Steel Re-rolling Mills	188	17,980,911	1,436,328	4,080,800	23,147	125,329,194	101,499,541	8,497,144	23,829,653	15,332,508	727,415	
7	269*	Non-metallic Mineral Prod. Nec	3,063	44,800,834	1,872,979	7,213,756	274,388	117,158,679	47,147,396	6,259,117	70,011,284	63,752,167	796,538	
8	242*	Other Chemical Products	700	21,919,447	3,623,334	3,317,948	85,162	83,874,677	37,107,624	4,757,440	46,767,053	42,009,613	645,695	
9	1711	Cotton Textiles expt. H. Loom	1,508	51,044,107	4,694,507	11,743,253	152,333	79,634,792	65,178,756	2,684,392	14,456,037	11,771,645	57,888	
10	153*	Animal Feeds & By-products	4,174	12,498,008	420,486	574,931	90,337	75,068,249	62,107,194	426,698	12,961,054	12,534,356	30,551	
11	3410	Mfg. of Motor Vehicles	10	316,249	-	33,661	630	71,303,952	5,951,139	94,224	65,352,813	66,258,590	-	
12	151*	Food Manufacturing	440	10,843,702	285,018	860,380	24,819	67,554,960	48,681,730	2,440,200	18,873,230	16,433,030	55,526	
13	1601	Cigarettes Manufacturing	27	9,675,261	2,822,342	2,157,293	17,501	65,182,592	19,891,941	38,172,087	45,300,651	7,128,864	246,831	
14	2423	Allographic Drugs & Medicines	360	16,850,223	3,422,560	2,513,395	69,276	83,064,731	29,350,446	4,040,414	33,714,284	29,673,870	380,851	
15	1535	Rice Milling	3,870	9,619,473	321,359	370,094	82,559	58,713,481	48,289,622	282,962	10,443,858	10,160,897	28,131	
16	2692	Bricks, Tiles & Non-clay Products	2,607	5,051,279	154,347	158,030	211,860	56,035,578	5,234,316	438,460	50,801,262	50,362,802	26,663	
17	2694	Mfg. of Cement Products	90	26,632,570	1,329,687	5,088,668	12,982	47,532,118	34,079,623	4,325,689	13,452,494	9,126,806	410,493	
18	1512	Products of Fish & Sea Foods	108	9,062,974	239,269	503,621	15,653	46,470,531	34,202,869	1,472,650	12,267,662	10,795,012	4,224	
19	154*	Mfg. of Other Food Products	1,815	9,853,282	830,242	5,809,354	84,895	38,809,660	21,559,230	1,694,124	17,260,430	15,556,307	586,459	
20	2711	Iron and Steel Mills	59	2,942,431	973,364	193,202	5,200	31,943,559	22,424,846	874,129	9,518,713	8,646,564	-	
21	1713	Jute Textiles expt. H. Loom	127	50,251,343	8,578,955	7,412,281	132,796	31,485,183	22,503,072	1,069,280	8,982,111	7,912,830	15,890	
22	1712	Dyeing, Bleaching & Finishing	570	8,873,767	215,009	1,485,095	44,801	29,794,811	21,531,630	514,982	8,263,182	7,748,199	15,188	
23	1716	Handloom Textiles	8,632	2,119,371	45,532	126,956	233,723	29,391,309	18,577,148	83,766	10,814,161	10,730,395	6,320	
24	1714	Silks & Synthetic Textiles	836	25,791,790	4,624,332	2,159,318	63,052	28,252,280	20,943,782	1,196,199	7,308,498	6,111,229	32,330	
25	192*	Footwear Manufacturing	470	5,225,599	371,479	1,317,204	29,598	26,064,009	14,512,309	457,849	11,551,700	11,093,851	1,700	
26	241*	Mfg. of Basic Chemicals	85	48,099,696	1,471,409	55,427,845	10,305	25,281,701	14,339,298	772,713	10,942,403	10,169,890	238,928	
27	172*	Manufacture of Other Textile	323	436,972,516	2,504,266	3,945,259	46,427	24,392,879	17,501,707	1,661,148	6,891,171	5,230,023	18,753	
28	2412	Fertilizer & Nitrogen Compound	15	47,150,361	1,441,323	55,002,051	8,157	23,788,587	13,436,396	521,872	10,352,191	9,830,319	238,908	
29	221*	Publishing	467	4,096,109	344,945	339,685	66,490	21,959,108	11,398,776	2,664,053	10,560,332	7,896,279	193,622	
30	191*	Leather & Its Products	283	4,477,169	46,779	446,310	21,281	20,679,668	14,790,091	283,544	5,889,577	5,606,033	21,105	
31	1911	Tanning & Leather Finishing	202	4,448,368	46,347	444,628	20,012	20,447,076	14,640,242	282,734	5,806,835	5,524,101	21,105	
32	1921	Leather Footwear	455	4,535,410	320,600	1,246,975	28,199	20,115,724	12,070,875	457,059	8,044,849	7,587,790	1,677	
33	361*	Furniture & Fixtures Mfg	963	1,845,785	527,241	958,057	37,304	19,810,587	7,020,482	73,121	12,790,105	12,716,985	673	
34	251*	Mfg. of Rubber Products	131	2,398,386	353,614	331,097	11,152	19,452,697	10,631,550	1,321,841	8,821,146	7,499,305	62,513	
35	2212	Printing & Publ. Of Newspaper	264	3,643,814	237,360	296,414	62,371	19,328,496	9,863,249	2,619,492	9,465,246	8,845,754	185,631	
36	2519	Mfg. of Rubber Products, NEC	109	2,303,435	352,546	328,493	10,284	18,983,431	10,177,809	1,314,784	8,715,622	7,400,828	57,348	
37	1515	Edible. Veg. Oil expt Hydro Oil	274	1,496,661	42,114	324,997	7,386	18,488,113	12,299,061	858,939	6,199,052	5,330,114	2,239	
38	351*	Mfg. of Other Transport Equipmt	125	374,537	32,837	46,369	6,425	15,995,803	10,702,306	1,563,651	5,293,497	3,729,846	2,339	
39	3513	Ship Breaking & Dismantling	31	157,491	18,012	32,884	3,742	15,432,037	10,357,991	1,557,315	5,074,046	3,516,731	-	
40	1603	Birds Manufacturing	160	524,110	33,981	38,509	43,223	15,312,133	5,764,425	2,071,944	9,547,708	7,475,764	1,816,715	
41	1541	Mfg. of Bakery Products	1,142	1,504,185	43,321	1,469,169	29,783	13,160,575	7,969,925	676,595	5,190,651	4,514,055	376,875	
42	2691	Mfg. of Earthenwares	260	12,816,294	384,511	1,963,317	47,345	12,196,834	6,738,928	1,417,520	5,457,907	4,040,387	35,873	
43	1531	Grain Milling expt Rice Mill	241	2,155,807	91,612	132,034	5,811	11,962,792	10,806,974	139,267	1,155,818	1,016,551	2,261	
44	1812	Mfg. of Hats & Caps	66	1,860,928	294,085	888,851	26,912	11,488,599	7,141,910	3,281,537	4,346,689	1,065,152	15,048	
45	1546	Tea, Coffee Processing	139	4,373,358	466,725	1,381,954	25,576	10,976,128	4,192,721	201,547	6,783,406	6,581,859	37,886	
46	3611	Mfg. of Wooden Furniture	744	1,675,706	524,743	865,921	33,915	10,745,952	6,493,058	11,818	4,252,894	4,241,076	494	
47	252*	Mfg. of Plastic Products	653	5,229,584	437,023	524,187	18,779	9,628,845	5,699,628	332,274	3,939,216	3,606,942	10,459	
48	1724	Mfg. of Spooling & Thread Bal	98	428,604,795	2,275,913	732,937	19,909	9,355,698	6,911,891	889,922	2,443,677	1,553,755	12,369	
49	359*	Mfg. of Transport Equipment NEC	17	421,498	110,239	94,349	5,303	8,441,973	4,624,903	1,106,216	3,817,070	2,710,854	8,747	
50	3614	Chiks	7	47,591	-	77,022	153	8,286,912	106,364	38,183	8,180,548	8,142,365	-	

Source: Fixed Assets, Persons Engaged, Gross Output and Value Added by Industry Group in year 2005-06, BBS

出典: BBS, Ownership of Establishment by Employment Size in year 2005-06 より JICA 調査団が作成

図表 6.11 上位 50 業界の生産性分析表

No.	Industrial Code	Industry Nama & Ownership	Gross Value Added (in '000 Taka)	Value Added at Factor Cost (in '000 Taka)	Workers per Estb. (in Person)	Fixed Asset per Estb. (in '000 Taka)	Fixed Asset per Worker (in '000 Taka)	Value Added per Output (in %)	Value Added per Worker (in '000 Taka)	Gross Output per Fixed Asset (in No.)
1	269*	Non-metalic Mineral Prod. Nec	70,011,284	63,752,167	332.61	14,626.46	163.28	59.76%	255.15	9.53
2	1730	Manufacture of Knitwear	65,968,633	55,627,321	352.82	48,479.12	60.13	28.92%	128.66	8.23
3	3410	Mfg. of Motor Vehicles	65,352,813	65,258,590	806.20	31,624.90	501.98	91.65%	103,734.62	7.40
4	171*	Manufacture of Textiles	51,898,275	44,779,354	54.79	11,990.83	218.86	25.41%	80.43	1.45
5	2692	Bricks, Tiles & Non-clay Products	50,801,262	50,362,802	104.94	1,937.58	23.84	90.66%	239.79	7.56
6	242*	Other Chemical Products	46,767,053	42,009,613	123.12	31,313.50	257.39	55.76%	549.15	6.97
7	1601	Cigarettes Manufacturing	45,300,651	7,128,564	89.58	358,343.00	552.84	69.50%	2,588.46	2.62
8	271*	Iron & Steel Basic Industr	33,749,762	24,363,409	121.66	75,155.58	716.16	21.13%	1,144.49	3.83
9	2423	Allopathic Drugs & Medicines	33,714,284	29,673,870	101.02	44,342.69	246.80	53.46%	493.79	1.56
10	2713	Iron & Steel Re-rolling Mills	23,829,653	15,332,508	21.64	95,643.14	776.81	19.01%	1,029.49	6.01
11	151*	Food Manufacturing	18,873,230	16,433,030	63.00	24,644.78	436.91	27.94%	760.43	225.47
12	154*	Mfg. of Other Food Products	17,250,430	15,556,307	56.41	5,428.81	116.06	44.45%	203.20	6.23
13	1711	Cotton Textiles expt H. Loom	14,456,037	11,771,645	648.19	33,848.88	335.08	18.15%	94.90	6.74
14	2694	Mfg. of Cement Products	13,452,494	9,126,806	179.67	295,917.44	2,051.50	28.30%	1,036.24	3.74
15	153*	Animal Feeds & By-products	12,961,054	12,534,356	21.33	2,994.25	138.35	17.27%	143.47	6.10
16	361*	Furniture & Fixtures Mfg	12,790,105	12,716,985	81.27	1,916.70	49.48	64.56%	342.86	11.09
17	1512	Products of Fish & Sea Foods	12,267,662	10,795,012	144.24	83,916.43	578.99	26.40%	783.73	1.78
18	192*	Footwear Manufacturing	11,551,700	11,093,851	144.94	11,118.30	176.55	44.32%	390.29	5.13
19	241*	Mfg. of Basic Chemicals	10,942,403	10,169,690	46.77	565,878.78	4,667.61	43.28%	1,061.85	3.94
20	1716	Handloom Textiles	10,814,161	10,730,395	88.14	245.52	9.07	36.79%	46.27	10.86
21	221*	Publishing	10,560,332	7,896,279	1,045.64	8,771.11	61.60	48.09%	158.83	0.63
22	1535	Rice Milling	10,443,859	10,160,897	78.60	2,485.65	116.52	17.79%	126.50	3.36
23	2412	Fertilizer & Nitrogen Compound	10,352,191	9,830,319	27.08	3,143,357.40	5,780.36	43.52%	1,269.12	13.87
24	1603	Bidies Manufacturing	9,547,708	7,475,764	75.42	3,275.69	12.13	62.35%	220.89	1.10
25	2711	Iron and Steel Mills	9,518,713	8,646,564	62.97	49,871.71	565.85	29.80%	1,830.52	4.99
26	2212	Printing & Publ. Of Newspaper	9,465,246	6,845,754	121.24	13,802.33	58.42	48.97%	151.76	0.53
27	1713	Jute Textiles expt. H. Loom	8,982,111	7,912,830	143.74	395,679.87	378.41	28.53%	67.64	0.06
28	251*	Mfg. of Rubber Products	8,821,146	7,499,305	543.80	18,308.29	215.06	45.35%	790.99	0.50
29	2519	Mfg. pf Rubber Products. NEC	8,715,622	7,400,828	142.38	21,132.43	223.98	46.13%	847.49	5.36
30	1712	Dyeing, Bleaching & Finishing	8,263,182	7,748,199	75.20	15,568.01	198.07	27.73%	184.44	4.62
31	3614	Chiks	8,180,548	8,142,365	99.07	6,798.71	311.05	98.72%	53,467.63	4.60
32	1921	Leather Footwear	8,044,849	7,587,790	61.98	9,967.93	160.84	39.99%	285.29	4.44
33	1714	Silks & Synthetic Textiles	7,308,498	611,229	38.74	30,851.42	409.06	25.87%	115.91	10.73
34	181*	Wearing Apparel expt. Fur App	7,000,000	155,505,329	85.13	14,416.34	43.34	1.12%	4.64	8.11
35	172*	Manufacture of Other Textile	6,891,171	5,230,023	236.25	1,352,856.09	9,412.03	28.25%	148.43	5.30
36	1546	Tea, Coffee Processing	6,783,406	6,581,859	94.35	31,463.01	170.99	61.80%	265.23	8.20
37	1515	Edible, Veg. Oil expt Hydro Oil	6,189,052	5,330,114	26.96	5,462.27	202.63	33.48%	837.94	12.35
38	191*	Leather & Its Products	5,889,577	5,606,033	51.40	15,820.39	210.38	28.48%	276.75	42.71
39	1911	Tanning & Leather Finishing	5,806,835	5,524,101	120.71	22,021.62	222.29	28.40%	290.17	97.99
40	2691	Mfg. of Earthenwares	5,457,907	4,040,387	270.14	49,293.44	270.70	44.75%	115.28	29.22
41	351*	Mfg. of Other Transport Equipmt	5,293,497	3,729,846	26.08	2,996.30	58.29	33.09%	823.89	8.75
42	1541	Mfg. of Bakery Products	5,190,651	4,514,055	182.10	1,317.15	50.50	39.44%	174.28	0.95
43	3513	Ship Breaking & Dismantling	5,074,046	3,516,731	24.11	5,080.35	42.09	32.88%	1,355.97	5.55
44	1812	Mfg. of Hats & Caps	4,346,689	1,065,152	407.76	28,195.88	69.15	37.83%	161.51	6.17
45	3611	Mfg. of Wooden Furniture	4,252,894	4,241,076	184.00	2,252.29	49.41	39.58%	125.40	2.51
46	252*	Mfg. of Plastic Products	3,939,216	3,606,942	45.58	8,008.55	278.48	40.91%	209.77	6.41
47	359*	Mfg. of Transport Equipment NEC	3,817,070	2,710,854	28.76	24,794.00	79.48	45.22%	719.79	1.84
48	1724	Mfg. of Spooling & Thread Bal	2,443,677	1,553,755	203.15	4,373,518.32	21,528.19	26.12%	122.74	0.02
49	1811	Wearing Apparel, Gar. expt.Fur	1,892,226	153,619,576	311.94	14,877.26	42.17	0.37%	1.29	20.03
50	1531	Grain Milling expt Rice Mill	1,155,818	1,016,551	21.86	8,945.26	370.99	9.66%	198.90	174.13

Source: Fixed Assets, Persons Engaged, Gross Output and Value Added by Industry Group in year 2005-06, BBS

出典: BBS, Ownership of Establishment by Employment

Size in year 2005-06 より JICA 調査団が作成

図表 6.12: 上位 50 業界の産業カテゴリー別平均活動指数(2005 - 06)

No.	Category of Industry	No. of Industries	Weighted Average Performance Indicators on the Top 50 Industries by Categories					
			Workers per Estb. (in Person)	Fixed Assets per Estb. (in '000 Taka)	Fixed Assets per Worker (in '000 Taka)	Value Added per Output (in %)	Value Added per Worker (in '000 Taka)	Grpss Output per Fixed Asset (in No.)
1	Light Engineering Industry	3	287.01	19,805.07	213.25	56.65%	35,092.77	6.00
2	Agro & Agro-processing Industry	11	79.77	48,345.39	276.90	40.58%	5,413.62	40.53
3	Ship-breaking & Dismantling Industry	1	24.11	5,080.35	42.09	32.88%	1,355.97	5.55
4	Iron & Steel Industries	3	68.76	73,556.81	686.27	23.32%	1,334.83	4.94
5	Chemical & Fertilizer Industries	3	65.66	1,246,849.89	3,568.45	47.52%	960.04	8.26
6	Plastic & Rubber Industries	3	243.92	15,816.42	239.18	44.13%	616.08	4.09
7	Pharmaceutical Industry	1	101.02	44,342.69	246.80	53.46%	493.79	1.56
8	Cement & Ceramics Industries	3	184.92	115,716.16	782.01	54.57%	463.77	13.51
9	Leather & Footwear Industries	4	94.76	14,732.06	192.51	35.30%	310.62	37.57
10	Furniture & Fixture Industries	2	132.63	2,084.50	49.44	52.07%	234.13	6.80
11	Textile & Fabric Industries	7	200.01	887,759.06	4,639.96	25.72%	116.36	4.13
12	Home Textile Industry	2	247.95	14,220.70	39.11	37.31%	103.89	8.52
13	Ready-made Garment Industry	3	249.96	25,924.24	48.55	10.14%	44.86	12.12
14	Other Different Industries	4	393.73	10,118.90	73.86	54.79%	196.66	2.95
	Total	50						

Source: Fixed Assets, Persons Engaged, Gross Output and Value Added by Industry Group in year 2005-06, BBS

出典: BBS, Ownership of Establishment by Employment

Size in year 2005-06 より JICA 調査団が作成

産業カテゴリー別の平均業績指数によれば、生産高対付加価値比率において Light Engineering Industry、Cement & Ceramic Industries, Pharmaceutical Industry, Leather & Footwear Industries, Furniture & Fixture Industries などが上位にあり、就業者一人当たりの付加価値額では、Light Engineering Industry, Agro & Agro-processing Industries, Ship-breaking & Dismantling Industries, Iron & Steel Industries, Chemical & Fertilizer Industries などが上位にある。一方、総資産投資効率では、Agro & Agro-processing Industries, Leather & Footwear Industries, Cement & Ceramic Industries, Ready-made Garment Industry, Home Textile Industry, Chemical & Fertilizer Industries などが上位を占めている。尚、雇用機会の規模の観点からみると、Light Engineering Industry, Ready-made Garment Industry, Home Textile Industry, Plastic & Rubber Industries, Textile & Fabric Industries などが一社当たりの雇用機会が大きい結果となっている。

(2) 主要産業の産業連関の実態(国内経済への波及効果など)

バ国政府計画委員会は第 6 次 5 ヶ年計画策定の過程でバ国の産業連関表を作成している。2006 年度のバングラデシュ統計局 (BBS) のデータを基に 86 品目について相互の経済的依存関係を分析した連関表である。依存関係の分析は、86 品目の国内供給量、国内需要量及び生産業務に係る 4 項目 (スキルとアンスキルの労賃及び土地代と設備投資の投資額) を通じて行われている。こうして作成された産業連関表を基にレオンチェフの逆行列の計算式を用いて品目の「輸入内生性」と「バックワード・リンケージ」の分析が行われている。以下にその分析結果を示す。

図表 6.13 バングラデシュ国産業の内生化とバックワード・リンケージ分析結果

Code	Activity	Endogeneity Degree	Backward Linkages	Forward Linkages
49	Petroleum Refinery	0.8229	3.2898	9.8572
62	Power Plant Building	0.8165	2.9724	1
23	Fish Process	0.7772	2.9236	1.0023
55	Basic Metal	0.8572	2.8736	4.6139
65	Canal Dyke Building	0.7624	2.8091	1
54	Cement	0.8798	2.8065	2.1539
28	Food Process	0.8918	2.7467	1.1052
63	Rural Road Building	0.8204	2.7425	1
30	Leather Industry	0.7833	2.6857	1.0119
24	Oil Industry	0.7176	2.6726	2.2597

出典：計画委員会

内生化度については 0.57 以上を内生化の可能性があるとされており、またバックワード・リンケージについては、2.1 以上が近接産業とのリンケージを推奨できるレベルとしている。これによると、上記の主要 13 業種でこの基準に合致する産業は、Fish Process (Agro-processing), Basic Metal (Light Engineering), Food Process (Agro-processing), Leather Industry, Cement Industry が該当する結果となっている。尚、Forward Linkage の数値が高い品目については、事業化についてボトルネックの存在が予想されるとして投資家へ警告を与えている。尚、バ国の産業連関表は他国との貿易取引を含んでおり、輸入品の内生化についての分析にも使用できる。

(3)主要産業の優先業種としての評価

上記 6.2.2(1) において抽出した主要 13 産業の業績評価に加えて、バ国政府の中期開発計画や工業化政策、輸出振興政策などとの整合性、就業機会の提供可能性、産業連関におけるインパクト、および外貨獲得の可能性、の評価項目に従った定性的な評価を行った。また、各振興政策には優先産業として指定されているが、まだ経済活動の規模が小さく総生産額において上位 50 産業に含まれていない振興業種についての定性的な評価も行った。これらの定量的評価と定性的評価を総合的に勘案して、本業務における優先産業としての位置付けを行うものである。

1) 定量的評価

定量的評価においては上記(1)の分析結果のうち、一事業所当たりの就業者数、総生産対付加価値比率、就業者一人当たりの付加価値、総資産投資効率について評価付けを行ったほか、上位計画との整合性(優先業種としての指定の有無) 上記(3)のバックワード・リンケージとフォワード・リンケージの可能性、労働集約度、外貨獲得度、について 2 又は 3 段階を設定して評価を行った。上位計画との整合性およびバックワード・フォワードのリンケージ可能性については 2 段階、残り 2 項目については 3 段階での評価を行った。尚、バックワード・フォワードのリンケージ可能性については、バ国政府が実施した産業連関の分析結果をその

まま使用した。これらの評価結果は図表 6.14 に示すとおりである。

この評価において最も高い評価を得たのは、Light Engineering であり、次いで Agro & Agro-processing、Leather & Footwear、Cement & Ceramic、Ready-made Garment、Home Textile、Furniture & Fixture Industries、Plastic & Rubber、Pharmaceutical と続いている。

図表 6.14 主要 13 業種の定量的評価

No.	Category of Industry	Evaluation Points									Total Score	Ranking
		Workers/ Est.	Value Added/ Output	Value Added/ Worker	Gross Output/ Fixed Asset	Priority in Govt Policy	Backward Linkage Potential	Forward Linkage Potential	Labor Intensive	Forex Earning		
1	Light Engineering Industry	13	13	13	6	10	10	5	10	10	90	1
2	Agro & Agro-processing Industries	4	6	12	13	10	10	10	10	10	85	2
3	Ship-breaking & Dismantling Industries	1	4	11	5	0	0	0	10	0	31	11
4	Iron & Steel Industries	3	2	10	4	0	0	0	5	0	24	12
5	Chemical & Fertilizer Industries	2	8	9	8	10	0	0	0	0	37	10
6	Plastic & Rubber Industries	10	7	8	2	10	0	0	5	10	52	6
7	Pharmaceutical Industry	6	11	7	1	10	0	0	0	10	45	9
8	Cement & Ceramic Industries	8	12	6	11	10	10	10	0	5	72	4
9	Leather & Footwear Industries	5	10	5	12	10	10	10	10	10	82	3
10	Furniture & Fixture Industries	7	9	4	7	10	0	0	10	5	52	6
11	Textile & Fabric Industries	9	3	3	3	0	0	0	5	0	23	13
12	Home Textile Industry	11	5	2	9	10	0	0	5	10	52	6
13	Ready-made Garment Industry	12	1	1	10	10	0	0	10	10	54	5

出典：各種資料に基づき JICA 調査団が作成

2) 近年における輸出の伸び率

2006 年から 2010 年に至る期間におけるバ国の輸出産業の伸び率を見ると、Sea-bound ship building、Pharmaceutical、Agro 関連業種が上位 3 社となり、Toiletry と Software & ICT 関連業種等が続いている。この分析においては、Light Engineering Industry の伸びは見られない。

図表 6.15 バ国における輸出産業の伸び率 (2006 ~ 2010)

順位	主要産業名	伸び率(2006-2010)
1位	The Sea-bound Ship-building Industries	61.3%
2位	Pharmaceutical Industries	23.5%
3位	Agro-products & Agro-processing Industries	19.2%
4位	Toiletries Products Industries	15.2%
5位	Software & ICT Industries	10.5%
6位	Footwear & Leather Industries	4.6%
7位	Light Engineering (including Auto-parts & Bicycles) Industries	1.7%
8位	Home Textile Industries	-1.0%

出典：EPB のデータに基づき JICA 調査団が作成

上記分析で確認された近年における輸出伸び率が高い産業のうち、生産高において上位 13 業種に含まれていない 3 業種の概況は以下のとおりである。

・ Ship-building Industry

3 本の大川が貫流するバ国では古くから河川を利用した水運が重要な交通手段として機能してきた歴史があり、こうした舟運に利用される小型船舶の建造についても長い歴史がある。ダッカ市の南部に位置するナラヤンゴンジ市付近にはこうした小型造船所の集積が見られる。バ国では、船舶解体業がチッタゴン市を中心に発達しているほか、近年では国内用のフェリーなど鋼鉄船の建造も見られるようになった。2010 年度の外洋船舶の輸出は前年度比 33.3% の増加 (40.44 百万米ドル) を示しており、これらはデンマーク等欧州諸国向けの小型船舶の輸出によるものとされる。バ国の溶接技師や艦装工など多くの専門職がシンガポールやドバイの造船所などで働いているといわれており、こうした人材の供給能力を勘案した場合、本業界は大きな潜在能力を有していると考えられる。工業省は本業界の振興に本腰を入れて取り組むため、Ship-building Road Map を本年 6 月に向けて策定する予定と言われており、期待の大きさが伝わってくる。

・ Software & ICT-Service Industries

近年の経済のグローバル化を踏まえ、ICT 関連の産業振興はバ国に限らず多くの国々で熱心に取り組まれている。バ国内には ICT 関連の業界団体として、Bangladesh Computer Samity (MCS) と Bangladesh Association of Software and Information Services (BASIS) が存在する。前者がコンピュータ関連ビジネス全般の企業が参加しているのに対し、後者はソフトウェア開発やデータ処理などの業者を中心とした団体である。当業界の年間総売上高は約 410 百万米ドルに達し、毎年 20% 以上の成長が続いている。世界銀行の予測によれば、2014 年にはソフトウェアおよび IT 関連サービスの輸出額が 500 百万米ドルに達するとされている。バ国は英語による教育を受けた人材の数が多く、ソフトウェア開発の外注先として中国、インドに次ぐ有利な地位にあるとの指摘もある。バ国政府は、Vision2021 において「Digital Bangladesh」構想の実現を掲げており、IT 関連産業の振興を同国の経済開発の中心課題と位置付けている。

・ Toiletry & Cosmetic Industries

近年の経済発展によりバ国の所得水準があがるのに合わせて国民の衛生観念の向上が予測されており、本業界の国内市場の規模は膨大なものがある。従来から Unilever などの多国籍企業が工場を設置し、生産と販売活動を続けてきたが、最近ではバ国民族資本による生産も始まっている。本業界の貿易収支は大幅な入超が続いており、本業界を振興することで貿易赤字に苦しむバ国にとり輸入代替としての機能も果たすことになる。本業界は製品の包装やパッケージなど関連する産業の範囲も広く、産業振興による波及効果は大きなものがある。特に、プラスチック産業や製紙業界との連関が深く、大きな波及効果が期待されている。

3) バ国政府の産業政策における優先業種 (上位計画との整合性)

上記の検討に引き続き、バ国政府の産業政策での優先度を確認した。これにより抽出する産業がバ国政府の考える上位計画との整合性を見るためである。第 6 次 5 カ年計画、工業化政策、輸出振興政策、中小企業振興戦略の 4 政策ペーパーのうち、3 政策ペーパー以上において指定を受けている産業を抽出した。これらの事業分野を取りまとめた図表 6.16 を以下に示す。この条件に該当する産業としては、Ship-building industry, ICT Projects & ICT-Services

Industries, Toiletry & Cosmetic Industries, Jute Industry があった。このうち、Jute Industry はバ国における伝統産業であり、新興産業には属していないこと、また輸出振興政策の優先業界としての指定がなかったこと、等により今回の検討対象からはずすこととした。

図表 6.16 バングラデシュ政府の産業政策における優先業種

6th 5-year Plan	Industrial Policy - 2010	SME Policy Strategy 2005	Export Policy (2009-2012)
1. Agro-based and Agro-processing Industry	1. Agro-based and agro-processing Industry	1. Agro-processing/Agri-business/Plantation Agriculture/Specialist farming/Tissue-culture;	1. Agro-products and agro-processed products;
2. Ship Building,	2. Ship Building		2. The sea-bound ship-building industries;
3. Ready-made Garments Industry	3. Ready-made Garments Industry	2. Knitwear and ready-made garments;	
4. Renewable Energy (Solar Power, Windmill)	4. Renewable Energy (Solar Power, Windmill)		
5. Basic Chemicals/dye and chemicals	5. Basic Chemicals/dye and Chemicals		
6. Herbal Medicinal Plant	6. Herbal Medicinal Plant		3. Producing herbal plants, medicine and medicinal products;
7. Jute and Jute Products,	7. Jute and Jute Products		4. Jute and jute products;
8. Light Engineering Industry	8. Light Engineering Industry	3. Light Engineering and metal-working	5. Light engineering products (including auto-parts and bicycles);
9. Leather and Leather Products	9. Leather and Leather Products	4. Leather-making and leather goods;	6. Footwear and leather products;
10. Plastic Industry,	10. Plastic Industry	5. Plastics and other synthetics;	7. Crushed and finished leather products;
11. Furniture,	11. Furniture		8. Plastic products
12. Handicrafts,	12. Handicrafts		9. Furniture industries.
13. Frozen Fish Industry,	13. Frozen Fish Industry		10. Handicrafts,
14. Tea Industry	14. Tea Industry		11. Frozen fish production and processing;
15. Home Textile,	15. Home Textiles		12. Home textile,
16. Ceramics,	16. Ceramics		13. Ceramic products and melamine,
17. Jewellery	17. Jewellery		14. Uncut diamond,
18. Tissue Grafting and Biotechnology,	18. Tissue Grafting and Biotechnology		
19. Toy	19. Toy		
20. Cosmetics and Toiletries	20. Cosmetics and Toiletries	6. Pharmaceuticals/Cosmetics/Toiletries;	15. Toiletries products.
21. Innovative and Import Substitute Industry	21. Innovative and Import substitute Industry		
22. Active Pharmaceuticals Ingredient Industry and Radio Pharmaceutical Industry,	22. Active Pharmaceuticals Ingredient Industry and Radio Pharmaceuticals Industry		16. Pharmaceutical products,
23. Radio-active (diffusion) Application Industry (e.g. developing quality of decaying polymer/preservation of food/disinfecting medicinal equipment)	23. Radio-active (diffusion) Application		
24. Energy Efficient Appliances/Manufacturing of Electronic goods/Development of Electronic materials	24. Energy Efficient Appliances/Manufacturing of Electronic goods/Development of Electronic Materials		
25. Development of Polymer Industry	25. Development of Polymer Industry		
	26. ICT and ICT-based Services	7. Software development	17. Software and ICT products,
	27. Hospital and Clinic	8. Healthcare & diagnostics;	
	28. Human Resource Export	9. Designer, Aesthetically-challenging, Personal wear and effects.	
		10. Electronics and electricals;	18. Electric and electronic products,
	29. Warehouse	11. Educational services;	19. Hand-woven textiles from hilly areas,
	30. Container Service		20. Fresh flower and foliage,
	31. Tourism		

出典：各種資料に基づき JICA 調査団が作成

4) 有望産業に係るアンケート調査結果

今回の調査ではバ国内の 610 社及び海外の 160 社に対しアンケート調査を実施している。このアンケート調査で得られた回答として、バ国への投資目的及びバ国内市場向けの産業としては、ライトエンジニアリング、造船産業、農産加工、輸出市場向けの産業としては、トイレットリー、ソフトウェア・IT サービス産業、製靴・皮革産業、製薬産業、等が高い得票を得ている。

5) 優先業種選定に係る総合評価

上述したように定量的評価とバ国政府の産業政策を総合的に評価した結果、本業務の優先業界として調査対象とするのは、Ready-made Garment & Home Textile Industry, Agro & Agro-processing Industries, Light Engineering Industry, Leather & Footwear Industries,

Pharmaceutical Industry, Ship-building Industry, Plastic Industry, Furniture Industry, Ceramic Industry, Software & ICT-Service Industry,の10業界とすることとした。

これ等の優先10業種についてはFBCCIの手配により主要な当該業界団体と協議を持つことができた。これ等の主要業界では業界団体が設立され、業界への支援策等について政府へのロビー活動を行っているところが多い。また、これ等の経営者には国内だけでなく海外市場への輸出にも関心をもつ経営者が多く、勉強熱心で信念を持って経営に当たっていると思われる経営者が多数みられた。第6章3にその結果を示す。

6.3 バ国優先産業の経営・競争環境の現状分析

上述のとおり調査団は優先産業10業界に対して各業界団体や主要企業等を訪問して業界が直面する課題や中長期的な目標、それを実現するための戦略などについて聴取したが、それらの結果に基づき、以下にバ国優先産業の経営・競争環境の現状分析と将来の発展戦略について述べる。

6.3.1 Ready-made Garment (RMG) 及び関連業界

(1) RMG 業界の概要

バ国の縫製(Ready-made Garment)産業は過去20年間で急速に発展し、2009年度の実績ではバ国総輸出額の79%、国内総生産(GDP)の12%を占める主要産業となっている。バ国内には現在5,150の縫製工場が稼働しており、3.6百万人の雇用を提供している。特に、1990年代以降はニット・ウエア製品の輸出の伸びが目覚しく、現在では織物製品の輸出を凌駕している。輸出の主要な仕向け地は米国と欧州諸国であり、総縫製品輸出額の90%超を数える。過去20年間の業界の伸び率は毎年20%を超えており、世界中の有名ブランドや大規模小売業者のプライベートブランドの多くがバ国で生産されている。

(2) RMG 業界の実態

バ国の縫製業界の成長は就業人口の増加と輸出の増加で確認することができる。就業人口数に関しては、下記の表で示されるように2001年度以来一貫して増加傾向にある。2001年度には1.8百万人であったものが、2010年度には3.6百万人へと増加している。

図表 6.17 バ国における縫製産業の企業数と就業人口

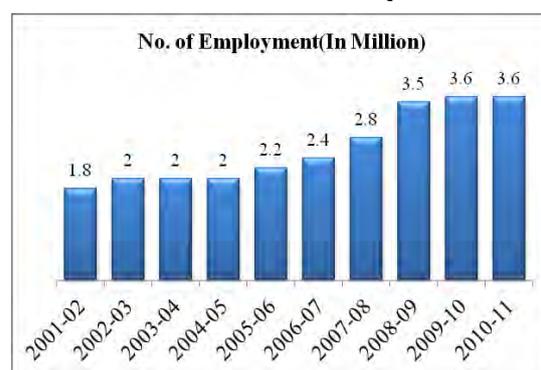
	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10	2010-11
Number of Registered Business Units	3618	3760	3957	4107	4220	4490	4743	4925	5063	5150
No. of Employment(In Million)	1.8	2	2	2	2.2	2.4	2.8	3.5	3.6	3.6
Source: Official Website of The Bangladesh Garment Manufacturers and Exporters Association (BGMEA), available at: http://www.bgmea.com.bd/home/pages/aboutus										

図表 6.18 企業数の推移(2001~2011)



出典：同上

図表 6.19 就業人口数の推移(2001~2011)



出典：同上

他方、縫製品の輸出実績については以下の表に示すとおり 2005 年度の 7,900.80 百万米ドルから 2009 年度の 12,496.72 百万米ドルへと一貫した拡大基調にある。この表には示されていないが、1983 年度の縫製品の輸出比率は 3.89%であったものが 1993 年度の輸出比率は 61.4%へと急拡大している。さらに 5 年後の 1998 年度では 75.6%、そして 2009 年度では 77.12%へ上昇している。元来バ国の縫製産業は輸出を指向して発展した歴史があり、こうした傾向は世界経済が減速傾向にある現在でも変化は見られない。これはバ国の縫製産業が世界的な経済規模の縮減による市場の低価格指向に対して一定の耐性を持つと考えられる。

図表 6.20 縫製品の輸出額と全体輸出額に占める比率

Year	Export of RMG (in million US\$)	Total export of Bangladesh (in million US\$)	% of RMG's to total export
2005-06	7900.80	10526.16	75.06
2006-07	9211.23	12177.86	75.64
2007-08	10699.80	14110.80	75.83
2008-09	12347.77	15565.19	79.33
2009-10	12496.72	16204.65	77.12
2010-11 (July-Sep)	3971.52	5029.05	78.97

出典：EPB

その要因として考えられるのは安価で学習能力の高い労働力と納期を守る経営力にある。また、確立された信用状制度と保税地域の整備が輸出拡大と縫製産業の振興に貢献したと考えられる。今後さらに発展を期待する上では、バ国政府による外資優遇策や各種インセンティブの導入、現地産の紡績製品の供給や相対的に低廉な操業コストの維持などが重要と考えられる。こうした条件が整えば今後もさらに事業の拡大が見込める。

拡大し続ける縫製産業の原料である紡糸や織物への需要は増大する一方であり、現在はこうした需要を満たすための原材料の供給は輸入に頼らざるを得ない状態である。バ国政府は現地調達した輸出用縫製品の原料に対し 15%の補助金支給を行っており、今後はこうした上流産業への投資拡大も期待されている。

バ国におけるこうした縫製産業の分布は首都ダッカ市周辺や港湾都市チッタゴン市周辺を中心に広く展開している。これらの縫製産業の企業規模は従業員数千名の工場を有する大規模企業から数十名の中小企業まで多岐に渡る。主要な縫製品メーカーを3社挙げるとすれば、Apex Spinning & Knitting Mills Limited, Babylon Garments Limited, Desh Garments Limited となる。

(3) RMG 業界における主要メーカー等

Apex Spinning and Knitting Mills Limited (ASKML) 社は、1990年にニット・ウエア製品の生産を目的に設立された比較的新しい企業である。設立当初からダッカ市とチッタゴン市の株式市場へ上場され、設備の拡充とともにニット・ウエア以外の全ての縫製品の生産活動と輸出事業に従事するようになった。ASKML社は製品の100%を輸出する高級縫製品メーカーとして有名であり、年間15百万着の縫製品の生産能力を有している。主要な製品としては、スポーツシャツ、ポロシャツ、セーター、ジャケット、下着、子供服、など多岐に渡る。

Babylon Garments Limited 社は、1986年にBabylonグループの企業として創立され、現在は14事業所に従業員10,000名を超える大企業へ成長した。2009年度の売上高は90百万米ドルを超えている。Babylonの特徴は、ニット・ウエアと織物の2分野に軸足を置きながら、染色や染付け、縫製、衣料販売までの一貫生産体制を確立していることである。さらに自社製品を直接販売するアウトレットを経営しており、国内市場の最終消費者の嗜好を満たす努力を続けている。また、世界の有名ファッションアパレルメーカーもBabylonへの委託生産を行うなど、Babylonへの信頼は高い。

Desh Garments Ltd.社は1977年の創業であり、バ国における輸出向け縫製産業の草分け的な存在である。韓国の大宇グループとの合弁企業として設立されたが、当時はインド亜大陸では単独工場として最大・最新の縫製生産設備を有していた。6ヶ月に及ぶ韓国工場での研修を終えたバ国の従業員が生産活動の主体となっている。製品は紳士・婦人服、子供服、スーツ、ズボン、など高級衣料が中心であり、過去にはバ国だけでなく欧州市場でも高級衣料に贈られるグランプリを獲得している。年間の生産規模は5百万着を超える。また、徹底した権限委譲による経営手法を採用している事でも知られる。

(4) RMG 産業の経営環境分析

バ国のRMG業界はこれまで順調な発展を達成し、世界市場で中国、インドに次ぐ第3位の縫製品供給国としての地位を得ることができたが、この傾向はしばらくの間は継続されるとの見方が強い。以下に当業界の経営環境の分析を示す。

1) 内部環境分析

・[強み]

依然として中国やインドの競合国に比べて低廉で豊富な人材の供給が可能である点は大きな強みである。縫製産業の進展により、アクセサリ製品等の関連産業の集積も進みつつあり、今後しばらくは競争力の維持が可能であると思われる。

・[弱み]

縫製業界に限らずバ国の産業界に共通の事項であるが、工業用地の不足、電力・ガス等のエネルギーの供給不足、港湾・道路・鉄道など運輸インフラの不備、政府機関による許認可手続きの非効率性とガバナンスの欠如、など課題が多く、その内容も深刻なものが多い。

2) 外部環境分析

・[機会]

バ国の主要競争国である中国とインドでは、経済発展がもたらす影響として、中国での人件費が大幅に上昇したことによる競争力の低下と同国内市場の拡大による輸出供給力の低下、インドの産業発展による縫製産業分野への相対的な労働力供給の低下、の事態が発生しており、バ国縫製産業界には事業機会が拡大すると想定される。

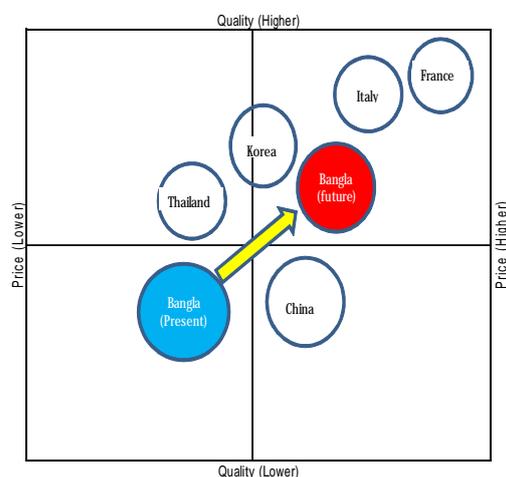
・[脅威]

縫製産業の上流過程である紡績・繊維産業が原料の輸入国であるウズベキスタンなど綿花輸出国へ生産設備を移す動きが出てきており、バ国内のバリューチェーンが短縮されることで付加価値の縮減が懸念される。また、隣国ミャンマーでは経済自由化の動きが出てきており、今後海外からの資本投資が進むことが考えられ、海外直接投資をめぐる競争環境は一段と厳しくなるとの見方もある。また、現在の海外市場が経済問題を抱えている欧米市場に大きく依存しているのは、バ国の縫製産業にとり大きな潜在的脅威である。

(5) 海外市場での競争環境分析

バ国縫製産業が海外市場で占める位置としては、右図のようなものである。バ国より上位にあるのは中国とインドの大国だけであり、今後はこれ等の国々の国内市場がますます拡大することが予想されていることから、第三国市場での競争者から、バ国にとっての輸出市場へ転換する可能性も指摘されている。現在、中国で生産している縫製業者はより競争力のある地域を求めて工場の移転を検討していることも多いと思われ、これ等企业への積極的な誘致策が必要と思われる。

図表 6.21 縫製産業のポジションニング



出典：多様な情報から調査団が作成

(6) RMG 産業の今後の発展戦略

1) 輸出市場の多角化

バ国の縫製品はその輸出先が欧州諸国と米国に集中しているのが実態である。両地域は経済活動が低迷し、財政の建て直しが急務となっている状況であり、バ国としては輸出先の多角化が喫緊の課題となっている。ニット・ウエアの業界団体によれば、1996 年以来日本市場の開拓へ向けた努力を傾注しているが、まだ大きな成果は挙げられていないとのことであっ

た。しかし、こうした状況も 2008 年のユニクロがバ国へ進出したことで急激に変わりつつあり、現在は多くの日本人バイヤーがバ国を訪問しているとのことである。日系の大手小売チェーンや衣料卸売り、商社などがバ国の縫製品産業に向けた視線には熱いものがある。また、これまで中国で縫製品の生産を行っていた日系衣料品メーカーも生産基地をバ国へ移転させる動きがあり、今後はバ国の縫製産業及びその周辺産業と日本の衣料産業及び衣料品販売業界の連携の深化が進むことが予想される。同時に、これまで販路の拡大が充分行われていない、中東諸国、中南米諸国への積極的なマーケティング活動が求められ、商業省や EPB ではこうした取り組みを真剣に検討している。

2)商品開発の推進

商品開発では、これまでの低廉な労働力に頼った製品から品質やデザインを向上させる取り組みが必要と考えられ、それに向けた政府の効果的な支援策の実施が望まれる。

(7) RMG 産業の周辺業界の実態

1)繊維業界

縫製業界の上流に位置する織物産業は 20 世紀初頭以来ベンガル地域の主要産業として認知されてきた長い歴史を有する。1947 年の英国からの独立（東パキスタンの成立）時には、綿花から織糸を作る紡糸工程だけであったものが、その後は編物、メリヤス製品の開発から染色、絵付け、等の工程までが加えられている。1947 年当時には 11 の紡績工場に 110 万のスピンドル機と 2,700 台の織機が設置されていたが、1999 年には 300 万機のスピンドル機が公設・民営の紡績工場に設置されている。紡績セクターでは、多様な織糸の生産が行われているが、その中にはポリエステル、合成綿糸、毛糸、綿花とポリエステルの合成糸などが含まれる。これらの織糸を使った紡績製品は自動織機や手織り織機による織物産業や編物産業、メリヤス産業及び靴下産業などにより使用されており、その製品はシャツやブラウスを初めとした多くの縫製製品となって市場へ出されている。バ国紡績業界団体（BTMA）の資料によれば、現在、1,306 社の紡績産業が稼動しており、その内訳は紡糸産業が 373 工場、織物産業が 703 工場、染色・絵付け産業が 230 工場、となっている。これらの産業の生産高は国内縫製品向けの紡糸需要のほぼ 100%、輸出向け縫製品向けの織物需要の約 50%、輸出向けニット製品向けの紡糸・織物需要の約 95%の供給を満たしている。以下にバ国の繊維産業の工場数、生産能力及び就業人口数を示す。

図表 6.22 バ国の繊維産業の工場数、生産能力、就業人口数

Sub-sector	No. of unites	Installed machine capacity	Production capacity (m)	Manpower
Textile spinning	341	7.20 ml. spld 0.18 ml. rotor	1,600 kg	400,000
Textile weaving	400	25,000 SL/SLL	1,600 mtr	80,000
Specialized textile and power loom	1,065	23,000 SL/SLL	400 mtr	43,000

Handloom (GF/F)	148,342	498,000 handloom	837 mtr	1,020,000
Knitting, knit dyeing (GF):				
(a) Export-oriented	800	12,000 knit/Dy/M	3,600 mtr	300,000
(b) Local market	2,000	5,000 knit/M	500 mtr	24,000
Dyeing and finishing (FF):				
(a) Semi-mechanized	180	-	120 mtr	10,000
(b) Mechanized	130	-	1,600 mtr	23,000

出典: BTMA, Director's Report (2009)

繊維産業は大型の紡績機械などの設置を伴う装置型産業であり、莫大な初期投資を伴う。従って、バ国内の企業家が単独で簡単に進出できる産業ではない。工場用の用地も大規模となり、また、染色や染付けの作業には大量の工業用水が必要となることから、適地の選定にも慎重な検討を要する。工場の動力としての電力やガスの供給に不安があるバ国での工場設置にはよほど上・下流側での相乗効果などのメリットが見出せないと困難と思われる。しかし、バ国政府が補助金を出しても誘致を行っているように、縫製産業のバックワード・リンケージとしてバリューチェーンを自国内に取り込むメリットは大きい。こうした動きとして、バ国の有力企業家グループは紡糸工場の建設に踏切っており、今後さらに染色の工程でも工場を設置する予定であるとのことであった(チッタゴン地区における A.K.Khan グループ)。尚、同紡糸工場の海外パートナーは日系の大手繊維会社のマレーシア子会社とのことであり、今後こうしたケースでの日系企業との連携が進むことが予想される。

2) ホーム・テキスタイル業界

ホーム・テキスタイル業界の概要

バ国が生産しているホーム・テキスタイル製品は主として、ベッドシーツ、ベッドカバー、枕カバー、カーテン、クッションカバー、エプロン、キッキンググローブ、ナプキン、テーブルクロス、などである。主要な輸出先は、欧州諸国、英国、米国、カナダ、メキシコ、オーストラリア、日本、ドバイ、等となっている。世界のホーム・テキスタイル製品の主要なプレイヤーは、中国、インド、パキスタン、トルコなどの諸国であるが、バ国のホーム・テキスタイル業界も最近では年率 20% を越す勢いで拡大しており、これらの先行諸国に並ぶところへ近づいてきた。バ国での主要なホーム・テキスタイル生産業者としては Noman Group がある。同グループによれば、輸出額の上昇は綿花や織布などの原材料の値上がりによる販売単価の上昇が関係しているとの見方である。

ホーム・テキスタイル業界の実態

バ国のホーム・テキスタイル業界にはまとまった業界団体は存在しておらず、ニット・ウエア業界団体より情報の提供を受けた。それによれば、従事している事業者数は少ないが 1 社当たりの事業規模は縫製産業やニット・ウエア業界を上回る規模の大きな事業者が多く輸

出にも積極的に取り組んでいることから、非常に強力な競争力を有していると考えられるとのこと。以下の表は 2001 年から 2011 年に至る期間の企業数の推移を示したものであるが、一貫して増加傾向にある。

図表 6.23 ホーム・テキスタイル業界の企業数の推移

	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10	2010-11
Number of Registered Business Units	5	7	9	10	12	12	14	14	16	17
No. of Employment (In Thousands)	NA									

Source: Report of the Board of Directors of Bangladesh Textile Mills Association (BTMA) for 2002-2011, Page-2, available at: <http://www.btmadhaka.com/Image/Directors/%20Report-11-final.pdf>

EPB のデータによれば、2005/2006 年のバ国の本業界の輸出額は 242.78 百万米ドル、2006/2007 年の輸出額は 362.23 百万米ドルであった。また、2007/2008 年の輸出額は 404.27 百万米ドル、2008/2009 年が 536.07 百万米ドル、2010/2011 年が 559.56 百万米ドルとなっている。他方、輸入額はほとんど僅少であり、ネットの外貨獲得額は極めて大きなものとなっている。バ国のホーム・テキスタイル業界の躍進の原因は主として主要な供給国である中国とパキスタンの生産が下落していることにあるとしているが、バ国の縫製・繊維産業は 2010 年 10 月時点での輸出額で中国、インドに次ぐ第 3 位の地位に躍り出ており、ホーム・テキスタイル分野においても相乗効果により同様な躍進が期待できると考えられている。

図表 6.24 ホーム・テキスタイル業界の輸出・輸入実績 (2005~2010)

Industry		2005-2006	2006-2007	2007-2008	2008-2009	2009-2010
Home Textile (Including Terry Towel)	Import	7.16	4.36	19.40	11.48	19.71
	Export	242.78	362.23	404.27	536.07	559.56

出典：EPB

6.3.2 農産加工業産業

(1) 農産加工産業の概要

農産物と農産物加工品の全体の売上はバ国の GDP の 20.29% を占め、農産物と農産加工業界全体の就業人口はバ国の全体の就業人口の 43.6% を占める。バ国全体で約 6,000 社の企業が農産加工産業に従事しており、そのうち 200 社は大規模企業で残りは中小企業である。農産加工分野は領域が広く、茶の生産や販売、野菜・果実生産の生産や輸出、マンゴーの生産や加工販売、家禽産業、種苗産業、などの様々な分野で業界団体が結成されている。

農産物と農産加工業界への投資が増えている要因は次のとおりである。

- a. 農産物原料が比較的低価格で大量に供給される。
- b. 農産物は他の製品と比べて高付加価値である。

- c. 輸出向け冷凍魚類では冷蔵・冷凍施設がサプライチェーンとして確立されている。
- d. アグリビジネスを開始する場合に特別な融資制度がある。
- e. アグリビジネスに対して免税制度がある。
- f. 輸出者に対して 15%～20%の現金インセンティブがある。

(2) 農産加工産業の実態

バングラデシュ産業分類によれば、「農産物と農産物加工品」(Agro-products and Agro-processed Food)には、穀物・野菜・果物、畜産、魚介類、林産品が含まれる。農産物加工品(Agro-processed Food)分野で製造業や輸出産業の観点から注目されているのは、加工食品と冷凍海産物(Frozen Food)である。バ国で生産されている農業加工食品にはスパイス、マスタードオイル、ジャム、ジェリー、ジュース、ベーカリー、香り米、蜂蜜、肉、糖蜜、ソースなどがあり、ドライフード、ジュース、飲料、ベジタブルオイル、ビスケット等は国内外で大きな需要がある。現在の主要な輸出先としては、米国、英国、中国、日本、ロシア、インドネシア、ラオス、フィリピン、UAE、中南米などがある。

冷凍海産物業界の活動としては、2008年～2009年の輸出は454.66百万米ドルであり、同年の輸出全体の2.92%を占める。輸出用冷凍海産物の80%は海老で残りの20%が魚類。

バ国水域での年間漁獲量は16万トンで世界では30～40位の位置を占める。海老は25%が淡水海老でアメリカ、UK、イタリア等へ輸出されており、残りの75%は海洋産海老で全量を日本向け輸出している。冷凍海産物業界の労働者数は80万人であり、常用が30万人で季節労働者50万人を数える。尚、業界団体であるBangladesh Frozen Food Exportation Associationには98社が加盟している。

バ国の農産加工業界の輸出入に関しては、2005年～2010年の輸出は伸び悩みの状況にあるが輸入は一貫して拡大基調にあり、大幅な入超が続いている。2008-2009年の輸出額870.11百万米ドルは同年の輸出収入の5.59%を占める。2010-2011年の農産物加工品の輸出は約107.56百万米ドルとなり、前年比33%の増加となった。バ国政府は当該分野における輸出振興策として、輸出者に対して15%～20%の現金インセンティブを支給している。

図表 6.25 農産物と農業加工品の輸出入推移 (単位：百万米ドル)

	2005-2006	2006-2007	2007-2008	2008-2009	2009-2010
輸入	2,627.38	3,410.85	5,716.48	6,450.56	8,949.60
輸出	772.70	832.27	987.56	870.11	687.53
(うち冷凍)				(534.07)	(454.53)

出典：EPB

(3) 農産加工業界の主要なメーカー等

バ国における主要な農産物加工生産企業としてはPran Food, ACI Food Ltd., そして Square Consumer Product Ltd.,がある。

Pran Foods社は1981年に野菜・果物の加工業者として設立された。同社のブランドは食品及び飲料分野で最も有名なブランドのひとつであり、バ国内や世界77カ国において高い評価

を得ている。同社は現在約 30,000 名の従業員を擁しており、インドでの工場建設にも踏切っている。同社が生産する製品は国際的な品質基準を満たすものであり、製品群には 10 のカテゴリーで 200 種類に及ぶジュース、飲料、ミネラルウォーター、製パン、炭酸飲料、スナック菓子、調理品、製菓、ビスケット、乳製品、等と多岐に渡る。同社は経営システムの一環として ISO9001 を導入しており、また HACCP やイスラム諸国向けの HALAL 認証も受けている。

ACI Foods Ltd.社はバ国を代表するコングロマリット企業のひとつである Advanced Chemical Industries Limited 社において食品製造部門を担当しており、設立は 2006 年である。同社は国際的な品質水準の生産に注力しており、すでにこれ等の加工食品を中東諸国(サウジアラビア、クウェート・バハレーン・ドバイ)・KSA,キプロスやアジア諸国(シンガポール)、オーストラリア、英国、米国等へ輸出している。

(4) 農産加工業産業の経営環境分析

調査団は農産加工業界の代表的な業界団体である Bangladesh Agro Processors Association (BAPA)を訪問し、同業界が直面する経営環境や将来の発展戦略に関するヒアリング調査を行った。以下にその概要を述べる。

1) 内部環境分析

・[強み]

低廉で従順な競争力のある労働力が供給され、良質な農産物を原材料として国内で大量に安価で調達できる、肥沃な農業用地の確保が今後も期待できる、等が挙げられていた。

・[弱み]

熟練労働者の不足、小規模で財務体質の弱い事業者が多い、近代的な農産加工技術が不足している、物流施設(コールドチェーン)が未整備、試験ラボラトリーと(品質)認証制度の不備、マーケティング能力が欠如、栽培農家の園芸技術が弱い、など多くの課題が指摘されている。

2) 外部環境分析

・[機会]

輸出市場は年率 20%以上の伸び、インド亜大陸や中東諸国で膨大な新興国市場が拡大している、当該分野への投資に関心を示す外国投資家が多い、農産物輸出に対する最恵国待遇(GSP)制度の適用とキャッシュ・インセンティブの存在、農産物生産に対する低利融資・税制インセンティブの存在、外国からの支援プログラムが多数供与されている、などが挙げられていた。

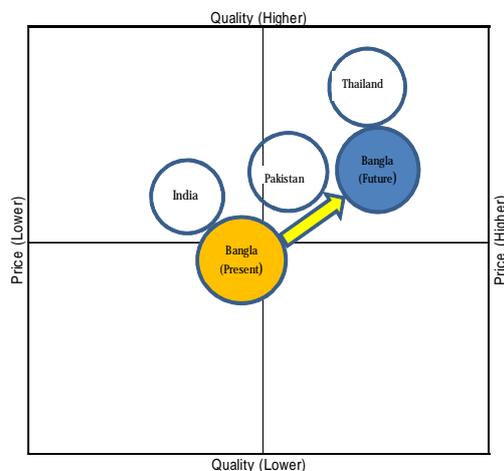
・[脅威]

政府あるいは顧客による品質保証や衛生基準の遵守の要求が高まる、ことが脅威として認識されていた。

(5) 海外市場での競争環境分析

BAPA との議論により、バ国農産加工産業が海外市場で占めるポジションニングとして右図が作成された。市場でリーダーの位置にいるのはタイであり、次いでパキスタンやインドが競合国として認識されている。バ国農産加工業界の将来のあるべき姿（ポジションニング）としてはタイ国の農産加工産業をベンチマーキングとして品質や価格の競争力を向上させて行くとしている。

図表 6.26 農産加工産業のポジションニング



出典：BAPA の情報により調査団が作成

(6) 農産加工産業の将来の発展戦略

同様に BAPA との協議を通じて下記の戦略が議論された。

1) 強みと機会を活かした販路拡大

バ国がもつ価格競争力を武器にして新興国市場（中東・アフリカ諸国）での販路拡大を図る。これ等の中東諸国や南アフリカ共和国にはバ国からの海外労働者が多数居住しており、彼らを市場浸透の橋頭堡として考えることが可能である。

2) 機会を活用した課題の克服

- ・ 外国企業の投資を活用したコールドチェーンや物流施設の拡充を図る。
- ・ 外国企業との合併企業設立により、品質管理や加工技術の習得を図る。
- ・ EPB の下部組織として活動している Business Promotion Council (BPC) の活動を通じた新商品の開発や市場開拓の支援を得る。
- ・ 外国政府やドナー機関の支援を受けて人材開発の促進を図る。
- ・ 外国政府やドナー機関の支援を受けて品質保証や認証システム(ISO/HACCP 等)の導入・整備を図る。

6.3.3 Light Engineering 業界（裾野産業を含む）

(1) Light Engineering 産業の概要

バ国における Light Engineering 業界は労働集約的な事業として、国内産業用の機械部品、工場の機械装置やその部品、工具類、玩具や消費物資等の製造と多岐にわたる。本業界が生産する製品は、自動車部品や機器、鋳鉄管、アルミ製品、ディーゼルエンジン、自転車部品、乾電池、など多岐にわたる。これらの製品は多くの縫製工場、ジュート工場、綿糸工場、製紙工場、製糖工場、肥料工場、製薬工場などの生産過程で使用されるほか、発電所、船舶、鉄道、建設業界、農業、など幅広い分野で使用されている。また、一部の製品は輸入代替的な機能を果たしているものもある。

本業界は独立した産業分野として考えることもできるが、他の産業分野、例えば輸送用機

器や家電メーカーなどの組立て産業へのサポート産業としての位置づけも重要である。その意味で、本業界は技術的、経済的な面で大きな開発ポテンシャルを有しているといえる。現在、本業界では4万社の企業が活動しており、その総生産高は10億タカと見積もられている。この生産高はバ国の国内総生産(GDP)において約2.15%を占めているとされる。バ国政府工業省は本業界の重要性に鑑み、同省が定めるIndustrial Policy-2010において本業界を優先分野として位置付けている。

(2) Light Engineering 産業の実態

本業界は集約された工業集積(産地)を形成しているわけではなく、例えば Old Dhaka 地区、Khula 市産業地区、Dhaka 市近郊の Tongi・Gazipur 地区、北西部農業地帯にある Bogra, Pabna and Nougá 地区、海・陸交通の要衝である Chittagong 市、Jessore 市及び Narayanganj 市地区などに点在している。Old Dhaka 地区においては、約2,000社の小規模事業者が立地していると言われており、主として修理用自動車部品の生産活動に従事している。本業界の就業人口数は約60万人といわれ、約1万種類の部品などが生産されている。尚、国内の市場規模は約30億米ドルと見込まれている。本業界の平均売上高、平均従業員数、資産投資額などは下記の図に示すとおりである。上位10%を占める企業においても、年間売上高500万タカ、従業員数は70名とかなり小規模である。

図表 6.27 Light Engineering 業界の平均売上高、平均従業員数など

	Sales in Tk.	Employment(Person)	Investment in Tk.
Top 10% of firms	5,000,000	70	10,000,000
Medium 20% of firms	2,000,000	30	5,000,000
Rest of all firms	500,000	10	1,000,000

出典：EPB

次に本業界の過去10年間の事業者数と就業人口数の推移を見ると2001年から一貫して上昇傾向を示している。これは好調に推移している縫製産業やジュート産業、農業機械等の分野で起きた需要の増大に対して、本業界が修理用部品や生産設備の一部を提供するサポート機能を果たしているからと考えられる。

図表 6.28 Light Engineering 業界の事業者数と就業人口数

	2001-02	2002-03	2003-04	2004-05	2005-06	2006-07	2007-08	2008-09	2009-10	2010-11
Number of Registered Business Units	1750	1775	1790	1805	1810	1820	1850	1900	1910	2020
No. of Employment	8750	8875	8950	9025	9050	9100	9250	9500	9550	10100

Source: On our request the Office Secretariat of Bangladesh Engineering Industry Owners' Association has sent the information. Their website is available at: <http://www.beioa.org.bd/>

図表 6.29 企業数の推移 (2001～2011)



出典：同上

図表 6.30 就業人口数の推移 (2001～2011)



出典：同上

バ国の産業界は一般的にその生産設備や製造機器を輸入に頼っており、将来こうした輸入による生産設備の一部や付属機器類を国内生産で代替することができればその経済的効果は大きく、ここに本業界の開発ポテンシャルの大きさが認められる。以下に本業界の輸入と輸出の推移を示すが、大幅な入超が続いていることが理解できる。

図表 6.31 Light Engineering 製品の輸入と輸出の推移

Industry		2005-2006	2006-2007	2007-2008	2008-2009	2009-2010
Light Engineering Products (Including Auto-parts and Bicycles)	Import	971.71	1,414.82	2,342.16	1,024.47	2,667.65
	Export	126.00	236.91	219.68	189.48	311.09

出典：EPB

最近、商業省は本業界の振興を図るために官民による委員会 Light Engineering Product Business Promotion Council (LEPBC) を発足させた。この委員会の目的は Light Engineering 製品及び関連サービスの輸出の拡大である。また、同省が策定している輸出振興策 (Export Policy) においても下記の優遇措置を講じている。

- 投資資金に対する低利融資の供与
- 所得税の減免
- 補助金の供与 (輸出額の 10% を限度)
- 低利による輸出金融枠の供与
- 航空貨物代への補助金供与及び関税の補填及び保税施設の提供

(3) Light Engineering 業界の主要メーカー等

Bangladesh Machine Tools Factory Ltd. (BMTF) 社は、バ国における当該業界で最大の企業でありダッカ市の北部約 40 k m にある Gazipur 地区に立地している。同社は 1979 年に創業しているが、1994 年には経営状態の悪化を理由に閉鎖されている。その後、2000 年に Ministry of Defense 及びバングラデシュ軍により事業が継続され公営企業として現在に至る。工場は近代的な生産設備が装備され、多様なエンジニアリング製品の生産が可能である。その内容は、

鋳物、鍛造、機械加工、熱処理、表面処理、など基本的なエンジニアリング生産活動が遂行できる。現在、同工場はバングラデシュ軍のマネジメントにより改装中であり、今後は国内だけでなく海外市場も視野に入れた営業活動を行う予定である。

RFL Group社は上水道の整備と農業用水に使用される鋳鉄管の製造を目的として1980年に創業している。今日では、鋳鉄管のみならずポンプ、手押しポンプ、軸受、ガスストーブ、等の製品を生産しており、バ国における最大の鋳物事業者として活動を続けている。また、新たな製品への取り組みも始めており、2003年からはPolyvinyl Chloride (PVC)パイプなどのプラスチック製品分野へも進出しており、それら製品の相当量が海外へ輸出されている。社内に研究開発施設を設置し、新製品の開発・設計なども自社内で行っている。また、品質保証のための検査機能も社内に備えており、ISO9001の認証も受けている。現在、約5000名の社員が生産活動に従事している。同グループの子会社であるRFL Plastics社はバ国における屋外・屋内用のプラスチック製造業者及び輸出事業者として知られている。ダッカ市の東部郊外約50Kmに立地する同社のプラスチック工場は月間3,300トンのレジン樹脂を使用する最新のプラスチック射出成形装置が設置され、生産活動が行われている。同社の製品には台所用品、プラスチック家具、収納コンテナなどが含まれており、多くの製品が海外市場へも輸出されている。

Meghna Group社は欧州諸国向けの自転車を生産することで知られているが、最近ではオートバイ用や軽車両向けのタイヤも生産するようになった。また、オートバイや自転車用およびスチール製家具用の鋼管パイプ製造施設を所有している。自転車生産分野では、マウンテンバイクや競技用自転車から家庭用自転車まで多種多様な自転車の生産を行っており、その仕向け地は英国、ドイツ、オランダ、イタリアなど多岐にわたる。自転車の部品数は多数にのぼるが、同社の場合6社の関連企業を有しており、専門性に依じた部品生産をそれぞれの企業に生産委託している。

(4) Light Engineering 産業の経営環境分析

本業界の特徴は多数の小規模事業者により多様な製品の生産が行われていることであり、おのずから小規模事業者の数が多し。若干の大規模企業を除き、資金面や設備面で制約を感じながらの経営が行われており、技術面や人材面でも外部の支援に期待する部分が多い。FBCCIから紹介のあったBangladesh Engineering Industry Owners Association (BEIOA)とFoundry Owners' Association of Bangladesh (FOAB)との面談調査を実施したが、そこでのヒアリング結果は以下のとおりである。

1) 内部環境分析

・[強み]

限られた事例ではあるが Bogra 等に集積地があり一定のブランドが確立しており、そこには多数の熟練工がいる、原料(くず鉄等)のサプライチェーンが確立している、等が挙げられていた。

・[弱み]

旧式の生産方式(キューポラ炉)であり、高品質の製品が生産できない、テスト機器等の不足により科学的な品質管理ができない、品質保証システムが導入されていない、職場での労働環境(安全対策等)が劣悪である、工場オーナーに経営者としての知見が不足し

ている、政府による一貫した産業育成政策が見当たらない、エネルギー供給体制が不安定である、技能の習得が困難で特に金型制作で問題が多い、銀行からの融資が受けられず資金面で苦勞している、等多数の課題が指摘されている。

2)外部環境分析

・[機会]

鋳物製品市場が拡大している、自動車・造船用の輸入部品の代替機会が増えている、縫製産業や造船産業の躍進によりビジネスの機会が増えている、外国ドナー等の支援が得られる、などが認識されている。

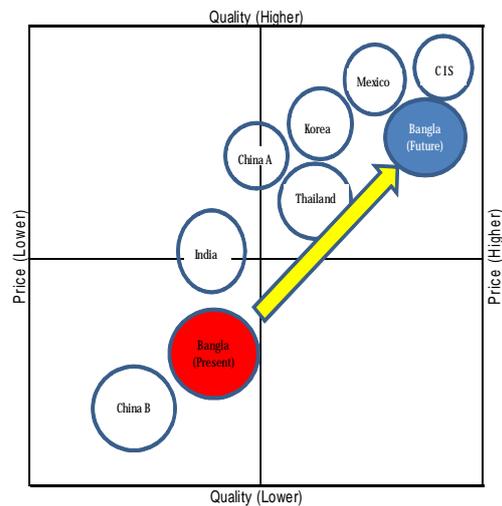
・[脅威]

廉価な中国製品の輸入による競争激化、Bogra の都市化により工場の拡張が困難となる、職場の安全基準等が厳格に適用されることで対応が困難になる、等が指摘されていた。

(5) 海外市場での競争環境分析

FWAB との協議により、右図のポジションニングマップが作成された。鋳物製品の世界市場でのリーダーはウクライナ・東欧等の CIS 諸国、メキシコ等であり、次いで韓国、中国、タイ、インドが続く。バ国はその下位に位置し、技術面等で向上すべき点が多いと認識されている。当面は、アジアの競合国であるタイをベンチマーキングとして設定し、品質面での競争力をつけていくことが必要と思われる。

図表 6.32 Light Engineering 産業のポジションニング



出典：FWAB の情報により調査団が作成

(6) Light Engineering 産業の将来の発展戦略

同様に FWAB との協議により、鋳物業界としては以下の戦略をもって今後の事業展開を図って行くことが議論された。

1)強みと機会を活かした販路拡大

- ・国内の 2 輪・4 輪組立事業者及び造船業界への売込みと事業開始を目指す。
- ・タイ国自動車部品メーカーへの下請けビジネス開拓へ向けたマーケティング活動の開始。
- ・新興市場(中東・アフリカ諸国)向け販路拡大の積極的な展開(ポンプ・農業機械など)。

2)機会を活用した課題の克服

- ・アンカー企業の招致により下請業務を通じた支援を受け、品質標準の向上を図る。
- ・外国ドナーの支援を受けた品質管理・認証システムの導入を図る。
- ・外国ドナーの支援を受けた電炉の導入等による品質水準の向上を図る。

3)強みを活用した脅威への対抗

- ・バ国政府の支援を得て安価な中国製品への対抗。
- ・バ国政府との協調により新規工業団地の開発と移転。
- ・バ国政府の指導を得て職場の安全管理の向上を図る。

鋳物産業は工業化のベースとなる基礎的活動を担っており、バ国の工業化を推進するうえで本業界の近代化は避けて通れないステップであると考えられる。また日系の製造業や自動車・家電などの組立て産業がバ国へ進出する場合にも裾野産業としての役割を担うことが期待されている。Bogra 鋳物クラスターでは、自動車用のブレーキドラムの生産が行われており、製品の一部はインドへも輸出されているとの事であった。工業省で聴取した情報によれば、近い将来に日系の自動車メーカーがバ国での二輪車生産に踏切るとのことであり、本業界への制度的な支援が極めて重要な時期を迎えつつあると思われる。

6.3.4 製靴・皮革産業

(1) 製靴・皮革産業の概要

バ国における皮革産業は 1940 年代に Narayangonji 地区で RP Saha により始められた皮なめし業にその源流を求めることができる。その後、皮なめし業界は Dhaka 市の Hazaribagh 地区へ移転するが、産業としての本格的な発展は 1970 年代に始まった。今日、バ国の皮革産業は有力な輸出産業のひとつとして認知されており、その製品はドイツ、フランス、イタリア、オランダ、スペイン、ロシア、ブラジル、日本、中国、台湾、シンガポールなど多くの海外市場へ輸出されている。本業界は皮革、皮革製品、革靴の三つのサブセクターに分類され、近年は世界規模での市場拡大が続いている。本セクターはバ国の国内総生産の 0.5% を占めており、外貨獲得面では第 5 番目の産業として位置付けられている。

バ国の皮なめし産業は古くから確立された産業であり、全世界のなめし皮生産量の約 2~3% を生産している。本業界の資源ベースは国内の畜産業から産出される牛皮とヤギ皮にあり、それぞれ世界の生産量の約 1.5%、3.5% を占めていると推測される。現在、バ国には 170 の皮なめし工場があり、その内 150 工場は Hazaribagh 地区にある。オールドダッカの Alubazar 地区には皮革製品の産業クラスターが存在する。バ国では年間 100~150 百万スクエアフィートの原皮が生産されており、その内約 85% がなめし皮として輸出され、残りの 15% がバ国内で革製品として加工されている。皮なめし業界で有名な企業としては、Apex Tannery, Lexco, Karim Leather, Samata Tannery, Bay Tannery 等がある。

皮革製品の価格は原皮の価格に大きく左右されるという経営の不安定要因を抱えている。1998 年から 2010 年における皮革および皮革製品の輸出額の変動は下記の図に示すとおりである。

図表 6.33 皮革及び皮革製品の輸出額の変化(単位:百万米ドル)



出典: Official website of Board of Investment (adopted from Bangladesh Economic Review); available at: <http://boi.gov.bd/key-sectors/leather-and-leather-goods> (accessed on 18th January 2012).

履物業界もバ国経済に大きなインパクトを与える産業界であり、その近代化は1980年代に始まる。国際的に有名な履物製造業者である Bata はそれに先立つ1962年にダッカ市近郊の Tongi に工場を設立し生産を始めている。また、1967年には Eastern Progressive Shoe Industry (EPSI) が工場を設立して、旧ソ連やチェコスロバキア、英国などへ輸出を始めている。両社は国内市場でも大きなシェアを獲得している。最近では多数の外国企業がバ国への進出に関心を示す中、国内の有力企業も拡充が著しい。その代表的な企業は、Apex footwear, Bay Emporium, Excelsior Shoes, Paragon 等である。

(2) 製靴・皮革産業の実態

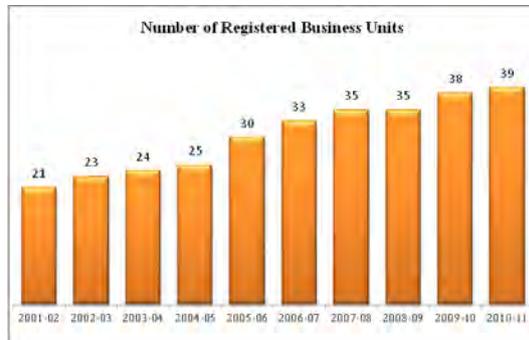
バ国の皮革・履物業界は2009年以降総生産高と輸出高において大幅な増加があり、Leather goods & Footwear Manufacturer Association of Bangladesh (LFMAB) に加盟する企業だけでも200社を超えている。直近の総生産高は10億米ドルであり、輸出高は4.3億米ドルとなっている。また、企業数、就業人口数ともに増加傾向にある。バ国の生産規模は、中国、ベトナム、インド、インドネシア、タイに次ぐ位置となっている。バ国製品の輸出市場は欧州諸国が中心であるが(約50%)、その次に来るのは日本(約35%)である。バ国皮革業界の「強み」は、低廉な労賃(熟練工の月額賃金は中国の100米ドルに対し、バ国の労賃は50米ドル)、大規模な国内市場を抱えている、原料の自国調達率が高い(天然皮革で約80%の自給率)等となっている。

図表 6.34 皮革・皮革製品及び履物産業の輸出・輸入実績(2005~2010)

Industry		2005-2006	2006-2007	2007-2008	2008-2009	2009-2010
Footwear, Leather and leather products	Import	308.89	237.10	325.70	323.95	390.83
	Export	352.00	402.00	454.00	364.00	430.00

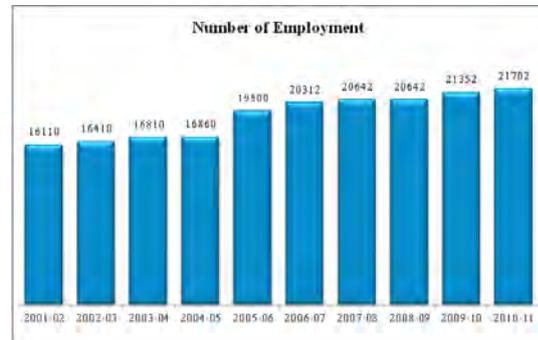
出典：EPB

図表 6.35 企業数の推移 (2001～2011)



出典：同上

図表 6.36 就業人口数の推移 (2001～2011)



出典：同上

(3) 製靴・皮革業界の主要メーカー等

バ国における製靴・皮革業界の主要メーカーとして、Bata Shoe Company (Bangladesh) Ltd., Apex Adelchi Footwear Limited, そしてRMM Leather Industries Limited.を挙げることができる。

Bata Shoe Company (Bangladesh) Ltd.は、Bata Shoe Organization のバ国法人であり、1962年にバ国での操業を開始している。バ国での製造拠点として Dhaka 近郊の Tongi と Dhamrai に工場を設置しており、日量で 110,000 足の靴の製造能力を有する。Bata Shoe のルーツは 1894年にチェコで創業した長い歴史を有する製靴企業であり、現在では世界最大の履物製造販売業者として知られている。世界の 5 大陸・70 カ国において事業活動を展開しており、それらの運営管理は 4 ケ所の地域本部において行われている。現在、20 ケ国において 27 の製靴工場を運営するほか、5,000 ケ所の販売拠点をもち従業員数は 50,000 人を超える。紳士靴、婦人靴、子供靴の全分野で事業活動を展開しており、世界的に有名な Bata Comfit, Marie Claire, Hush Puppies, Scholl, Nike, Bubblegummers, Sandak, Weinbrenner 等のブランドを保有している。2009 年度における Bata Shoe のバ国での販売実績としては、約 30 百万足、金額にして 50 億タカを挙げている。現在、バ国内に 242 ケ所の販売店を所有し、それらを支援するために 13 のデポも直接運営している。

Apex Adelchi Footwear Limited はバ国を代表する有名な皮靴メーカーであり、西ヨーロッパ、北アメリカ、日本等へ輸出している。同社はバ国における高級皮革製品のパイオニア的な輸出業者として活動するのみならず、バ国内の小売事業でも第 2 位の事業規模を誇っている。同社はイタリアの大規模製靴業者である La Nuova Adelchi 社から資本や製靴技術、マーケティング活動についても支援を受けている。1993 年には現地の株式市場に上場されており、現在は約 8,000 名の従業員を雇用し、効率よく運営されている。同社の特徴は、現地で生産される国際標準の皮革を使用し、価格競争力のある製品を生産していることである。また、イタリア Adelchi 社の協力を得てイタリア流の商品開発や生産技術とバ国の生産活動面での強みを用いることによる相乗効果を狙っている。国内での小売販売拠点は 141 店舗と 189 の卸売り店舗を運営しており、Bata Shoe に次ぐ事業規模となっている。

RMM Leather Industries Limited は、硬皮、薄皮、仕上皮のほか編上皮などの生産を行っている。また、ヤギ皮、牛革、羊皮、カンガルー皮による皮革製品を製造しており、これ等は

縫製、製靴、革製品産業で使用されている。同社の過去 8 年間に渡る生産活動はイタリアの購買者と緊密な連携の下に行われており、顧客満足を志向したものとなっている。こうした目的を達成するためには、バ国内だけでなく海外市場を通じて高品質の原皮を探すことから始めなければならない、専門家チームにより選定された原皮は顧客の要望に合うような独自の加工が施される。同社のなめし皮工場には近代的な機械装置が設置されており、卓抜な技能をもつ専門家集団と加工プロセスを通して展開される品質管理により、顧客の欲求に沿った製品が生産されている。製品に対する顧客欲求は生産の初期の段階から最後まで徹底的に追求され、完成した製品はイタリア、スペイン、香港、日本、台湾、中国、ベトナム、タイ、ポーランドの各国へ輸出されている。最近は、網靴、甲皮、マット、ベルト、バッグ等の製品も生産している。現在、同社により生産されたなめし皮製品は全てが輸出されているほか、同業他社へのコンサルティング・サービスや技術支援等も提供している。

(4) 製靴・皮革産業の経営環境分析

成長が続く皮革製品・履物産業界であるが、課題も多く見られる。LFMAB とのヒアリング結果によれば、バ国の製靴・皮革業界が直面する経営環境は以下のとおりである。

1) 内部環境分析

・[強み]

競争力のある原皮が国内で調達可能、廉価で豊富な労働力市場がある、高品質で競争力のある生産体制、小規模な注文にも対応できる柔軟な生産体制、等が認識されている。

・[弱み]

インフラ整備が不十分（特に、電力・交通・通信インフラ）、工場建設用地の取得が困難、小規模事業者が多い（法人組織をもつ事業者は全体の 26% で残りは零細の家内工業）、皮なめし業界では環境汚染が起きている、品質管理制度・品質検査体制などの不備、等が指摘されている。

2) 外部環境分析

・[機会]

製靴・皮革製品の競合国である中国・インドがコストアップや国内需要の拡大により輸出競争力を失いつつある、バ国縫製産業の躍進により皮革製品のクロス販売が伸びる、特恵国待遇（GSP）制度の適用がある、等の機会が認識されている。

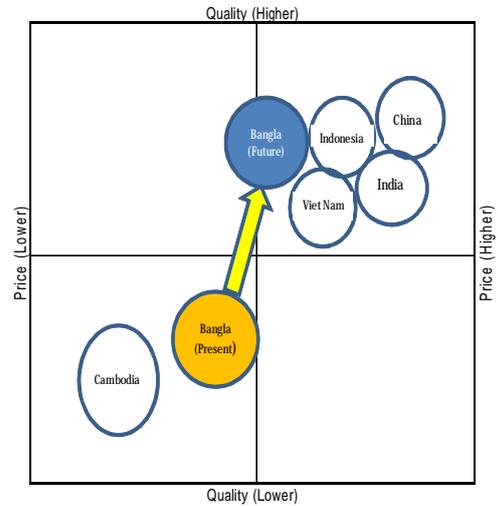
・[脅威]

バ国の政治的不安定、経済不況による欧州市場の縮減、政府による環境問題やコンプライアンスの遵守強化、等の脅威が想定されている。

(5) 海外市場の競争環境分析

LFMAB との協議により、右図のポジションマップが作成された。製靴・皮革製品の世界市場でのリーダーは中国、インドネシア、インド、ベトナムであり、バ国はその下位に続く位置にある。バ国よりも下位にあるのはカンボジアのみである。バ国の強みは自国内で原皮の入手が可能であることと豊富な労働力にある。一部の大手企業ではすでに実施されているが、外国企業との合併等により、製造技術やデザイン等を向上させ品質を高める努力が求められている。

図表 6.37 製靴・皮革産業のポジションニング



出典：LFMAB の情報により調査団が作成

(6) 製靴・皮革産業の将来の発展戦略

バ国の製靴・皮革業界は課題が多いとはいいながら将来の展望は明るいとい判断される。それはバ国内で原料となる原皮の確保が行われ、なめし工程の近代化や廃水処理への対応が進みつつあることである。安価な人件費に比べて生産される革製品の価格は比較的高価であり、付加価値を獲得する機会が多いと考えられる。LFMAB との協議で得られた LFMAB の発展戦略は以下のとおりである。

1) 強みと機会の活用

- ・新興市場への販路拡大で輸出市場の多角化を実現する。
- ・良質な皮革原料と革新的なデザインによりバ国製皮革製品のブランド化を図る。

2) 機会を活用した課題の克服

- ・バリューチェーン拡大のためのバックワード（アクセサリー）産業の育成を図る。
- ・外国ドナーの支援を得た製靴・皮革分野における専門職業教育機関を設立する。
- ・市場多角化のためのマーケティング・データシステムの開発を図る。
- ・新規買電システムの導入により停電の解消を図り、効率的な生産体制を確立する。

3) 強みを活かした脅威への対抗

- ・政府の支援を得てなめし業界の環境問題への対応を図る。

バ国へ進出している日系製靴企業の話では、輸出加工区外での生産活動にも拘わらず電力供給を除き大きな課題の指摘はなかった。同社は 100%の独資であるが、バ国での生産が軌道に乗れば現在主力となっている中国工場を閉鎖し、すべての生産活動をバ国へ移管することを検討しているほどである。その理由としては、中国での生産は人件費が高騰し価格競争力を失っているとのことを挙げていた。将来はバ国を拠点に生産活動を行い、日本市場向けと欧米市場向けのマーケティングを展開し、自社ブランドを立ち上げる構想である。今後は同社のようにバ国を生産基地とし、先進諸国を標的市場とした事業展開を試みる日系企業等が出現する可能性は高いと思われる。

6.3.5 製薬産業

(1) 製薬産業の概要

バ国で生産される医薬品は後発医薬品と呼ばれるジェネリック医薬品である。バ国における製薬産業は1960年代に始まり、国内外市場向けに生産する同国の最も進んだハイテク産業の一つとして発展した。現在では最も有望な産業のひとつと考えられている。1960年代は外国の製薬会社2,3社が市場を占有していたが、今やバ国国内の製薬会社が製薬生産の70%以上を占め、国内市場のニーズの約98%を供給している。バ国の製薬業の企業数は全国で245社(登録ベース)となっている。大半の会社は国内向けに製造、販売しており、大手製薬会社数社が海外市場に輸出している。バ国の製薬製品は83か国に輸出され、数年以内には120か国に広がると予想される。主な輸出品は、原薬、製剤、薬効分類、粉末、カプセル、錠剤などである。Doha宣言によりWTO/TRIPSが合意された後、低開発国(LDC)は2016年まで製薬製造特許を使用しないでジェネリック医薬品を生産し、自国内と他の49低開発国向けに販売できるようになった。このためバ国は、国内とグローバル市場における生産販売を増やすチャンスを得ることになった。

(2) 製薬産業の実態

バ国の製薬販売高は2006年度351.9億タカであったが、2010年度に680億タカになり、2009年度に比べて23.8%の増加、2006年度(5年間)の比較では93%の増加である。2011年には900億タカに増加と予想される。国内市場のうち国内生産は97%(バングラ国内企業90%、多国籍企業7%)、輸入が3%となっており、ほぼ国内の需要を満たしている。

生産する医薬品の分類としては、Tablet 錠剤、capsule カプセル剤、Oral solution 経口剤、Suspension 懸濁剤、cream クリーム、Ointment 軟膏、gel ゼリー、lotion ローション、pre-filled syringe 注射・洗浄、parenteral 非経口剤などがあり、その構成は図表6.38のとおりである。

図表 6.38 バ国の医薬品毎の売上と数量

Product wise turnover and quantity (in Million)											
Oral solid 経口固形薬		Oral liquid 経口 液剤		Parenteral 非経口剤		Topical 局所剤		Ophthalmic 目薬		Nasal Presentation 鼻薬	
BDT	Unit	BDT	Unit	BDT	Unit	BDT	Unit	BDT	Unit	BDT	Unit
48,940	262	7,790	213	6,600	48.2	1,690	51.3	950	21.1	1,370	13.6

出典：Bangladesh Pharmaceutical Industry Association 資料より JICA 調査団作成

製薬産業の輸出額は2006年度24億タカ、2010年度35億タカで、5年間では45.8%の増加となっている。2010年度の製薬の世界市場は808十億米ドルであり、バ国の輸出高は47百万米ドルと少ない。輸出入の推移としては原材料の輸入が多く、製薬の輸出が少ないため入超である。

図表 6.39 年間売上、輸出、企業、雇用の推移 (2006年度 2010年度)

Fiscal Year	2006	2007	2008	2009	2010	Unit
Annual Sales	35,190	40,750	47,010	54,920	68,000	BDT Million
Production Quantity	428.90	462.50	501.70	536.20	619.30	Million Units
(Exporting)						
Annual Sales	2,519	2,347	3,131	3,352	3,274	BDT Million
Annual quantity of sales	24	25	33	34	35	Million Units
Number of companies		245	237	241	245	Units
Number of employees	0.10	0.11	0.12	0.13	0.15	Million

出典： Bangladesh Pharmaceutical Industry Association 資料より JICA 調査団作成

(3) 製薬業界の主要メーカー等

バ国における主要な製薬会社としては、Square Pharmaceuticals Ltd., Beximco Pharma, Glaxo Smith Kline, Aventis Pharma, Novartis Bangladesh Ltd., ACI Ltd, Eskayef Bangladesh Ltd., ACI Ltd, Eskayef Bangladesh Ltd., Oponin Chemicals, Renata Ltd. Essential Drugs Co Ltd, Recit and Coleman, The Acme Laboratories Ltd 等がある。

以下の表はバ国における主要製薬3社の税引き後の純利益の経過(2000年~2011年)を示したものである。

図表 6.40 主要製薬3社 (Square, Beximco, Glaxosmithkline) 純利益の推移

Financial Performance of Net Profit after Tax (Unit : BDT million) Continuing operations			
Year	Square Pharmaceuticals	Beximco Pharmaceuticals Ltd	Glaxosmithkline Bangladesh
2000	418.25	398.30	63.95
2001	573.68	401.78	64.35
2002	759.45	341.68	72.25
2003	764.88	224.64	86.82
2004	970.04	294.30	183.52
2005	1,255.85	489.26	48.85
2006	1,165.86	470.66	-17.12
2007	1,303.24	353.07	45.05
2008	1,381.86	545.34	142.95
2009	2,058.38	624.74	323.79
2010	2,497.12	1,051.65	410.18
2011	3,257.48	n/a	n/a

出典： Dhaka Stock Exchange ウェブサイトのデータより JICA 調査団作成

Square Pharmaceutical Ltd はバングラデシュで最大の製薬会社であり、1985 年以来トップの座にある。1958 年創業で 1991 年に株式公開会社となった。同社は Dhaka と Pabna に 10 か所の製造拠点をもち、バングラデシュ全体で 33,000 人を雇用している。1987 年にバングラデシュで最初に製薬を輸出したパイオニアである。輸出先は EU、アジア、アフリカ、南米に広がる。同社が生産する製品としては、食事性治療剤、麻酔剤、抗アレルギー薬、抗糖尿病薬、止血薬、抗寄生虫薬、調剤薬、アロマトーゼ阻害薬、循環器用薬、尿失禁、経口避妊薬、抗真菌薬、抗ウイルス薬、抗原虫薬、ビタミン、ミネラルなど多岐に渡る。財務情報としては、授權資本金 50 億タカ、払込資本金 26.48 タカであり、年間売上高 114.6 億タカ (US\$163.71 百万) で、2009 年度の国内シェアは 16.43%、前年度比 16.72%の増加となった。純利益額は上記の図表 6.40 のとおり。

Beximco Pharmaceutical Ltd.社はバングラデシュの製薬と API 製造の代表的企業のひとつである。同社は 1976 年創業であり、Beximco グループの中核会社である。1886 年に Bayer AG と製造販売のライセンス契約を締結し操業開始した。同社は 1983 年に自社製剤を開始し、1992 年に香港に API を輸出し、1993 年にロシアに製剤を輸出して、バングラデシュの National Export Trophy を 3 度受賞している。それ以来、輸出を増やし、今日では 5 大陸、47 か国に輸出するようになり、国内のみならず、代表的な輸出企業となっている。従業員 2,500 人、工場は Dhaka にある。製品としては、抗感染症薬、胃腸薬、心血管性薬、抗糖尿病薬、非ステロイド性抗炎症薬、中枢神経系剤、抗アレルギー薬などがある。財務情報としては、授權資本金 91 億タカ、払込資本金 25.18 億タカとなっており、2010 年度の同社売上高は 64.9 億タカで、前年比 33%を越す増加となった。

Glaxo Smith Kline Bangladesh Limited (GSK) 社は、ワクチン、製薬健康管理製品や健康食品飲料などの 2 次製造とマーケティング活動が主体である。1948 年に GLAXO Group Limited の子会社の Glaxo Laboratories (Pakistan) Limited がカラチに登録されて、その最初の支店が当時の東パキスタンであったチッタゴンに開設されたが、主に英国から輸入販売をしていた。1974 年に GlaxoSmithKline Bangladesh が操業を開始し、Glaxo Group から輸入販売してきたが、1995 年に社名を GlaxoWellcome Bangladesh に変更した。2002 年に SmithKlineBeecham と Glaxo のグローバルな再編に伴い、社名が GlaxoSmithKline Bangladesh Limited に変更された。同社の製品としては、処方薬、ワクチン、非処方薬、抗菌性薬、呼吸性疾患薬、皮膚製薬、腫瘍治療薬、胃腸薬、心臓血管性剤、等多岐にわたる。グローバル企業である GSK は世界の研究開発型製薬・ヘルスケア企業グループで、100 カ国以上で 99,000 の従業員がいる。そのうち 12,800 人が新薬の研究開発に従事している。GSK のワクチンは世界 182 カ国で使用されている。授權資本金は 2 億タカで払込資本金 1.2 億タカとなっている。

Incept Pharmaceutical Ltd 社は 1999 年設立のバ国における代表的な製薬企業である。同社は Savar(ダッカより 35 km)に大型製造工場を持っている。2005 年代に同社は API 製造に着手した。計画は新しい API を生産するためのリバースエンジニアリングとアナログ研究を行うものである。2011 年には同社は SAP の ERP ソフトウェアシステムによる全社リソース管理を導入し、生産効率を向上している。同社は全国に 18 のデポを持つ自前の巨大な流通チャンネルを持っている。各国の利害関係が共通する同業者や関係先とのコラボレーションにオープンであり、世界 36 カ国に輸出している。同社の製品には、錠剤、カプセル、経口液剤、アンプル、ドライパウダー小瓶、鼻薬ブレイ、目薬、クリーム、軟膏、ローション、ゼリーカプ

セルなど多種類の製薬が含まれている。高付加価値技術の製薬を専門とし、徐放錠、即時口内溶解性錠剤、発泡錠、プレフィルドシリンジ、インシュリン、インシュリンアナログ、生物学的製剤等も製造している。2011年4月末では、ジェネリック薬品の数は300種にのぼる。

(4) 製薬産業の経営環境分析

Bangladesh Association of Pharmaceutical Industry (BAPI) とのヒアリング結果によれば、バ国製薬業界を取巻く経営環境は以下のように認識される。

1) 内部環境分析

・[強み]

バ国の製薬業界は国内最大級のホワイトカラーを抱え、薬剤師、化学者、生化学者などの人材が多い、毎年20大学で医薬関連専門家を2,000人程度輩出しており人材が豊富である、人件費が安くインドや中国よりもコスト競争力がある、一部の代表的な企業は高品質の機械器具を使用し、英国、EU、豪州から認証を得ている。

・[弱み]

原薬(Active Pharmaceutical Ingredient: API)を輸入に依存している、輸出先国において医薬品を登録認可されるためには多額の費用と長時間が掛かる、バ国政府は経常収支の悪化から対外借入や海外投資を原則禁止している、政府のNational Regulatory Authority (NRA)の管理体制・組織能力が不十分である、NRA StandardはWHOの承認を得られていない、中小企業レベルにある製薬業界では品質管理体制が遅れている、製薬産業全体の信用の構築・確保が必要である、等の弱みが指摘されている。

2) 外部環境分析

・[機会]

バ国は人口が多く国内市場規模も大きい、国内市場はバ国企業の製品が97%のシェアを占め外国企業との競争が微少である、EUなど最恵国待遇(GSP)制度により輸入品に対し低い関税もしくは免税が適用される(2015年以降も延長)、等が認識されている。

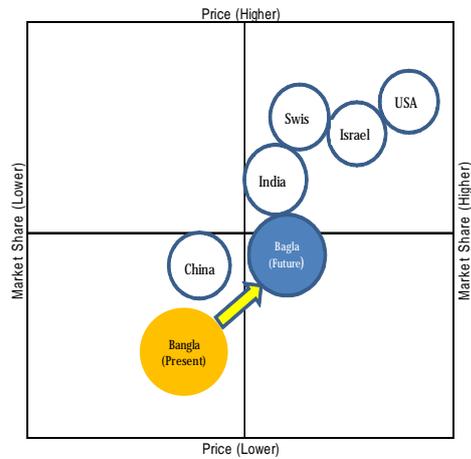
・[脅威]

新薬メーカーのジェネリック薬品市場への参入、ジェネリック薬品市場の縮小、等が脅威として想定される。

(5) 海外市場の競争環境分析

ジェネ医薬品の世界市場におけるリーダーは、アメリカ、イスラエル、スイス、インド、中国であり、バ国企業は後発である。今後、これらの先行国に品質・数量で迫って行くためには官民の両分野で多くの課題を解決して行く必要がある。政府が主導して医薬品管理体制を構築したり、海外での M&A 活動に必要な資金を調達できるような制度改革が必要である。世界のジェネ薬品市場は今後も高い伸びを見せると期待されており、バ国が持つ強みをダイナミックに引出して行くことが求められる。

図表 6.41 製薬産業のポジションニング



出典：BAPI 等の情報により調査団が作成

(6) 製薬産業の将来の発展戦略

バ国の大手製薬企業は技術、品質、資金、マーケティング・販売の面で、自立的発展をする能力を持ち合わせている。しかし、バ国政府による「外貨による海外投資の規制」や「WHO 制度に適合する行政・組織能力の不足」が輸出促進の阻害要因となっている。この阻害要因の排除を優先課題と位置付ける。

1) 輸出型製薬産業への海外投資の認可を与える。

- ・製薬業界に対して一定の海外投資枠を設定し、海外投資が可能な条件を整える。
- ・海外企業と提携等を活用し、オフショアでの海外投資の途を開発する。

2) 医薬品の品質確保のための管理制度の強化

- ・バ政府は NRA Standard が早期に WHO の承認を得られる様な管理制度・実施体制を築く。
- ・上記に係るバ国政府行政組織に適正な能力を持つスタッフを必要人数配置し、Capacity Development を実施し監督体制を整える。
- ・WHO/PICS に適合し、WHO の検査資格を得る..
- ・行政機関に適任者を採用し要員を確保し、適合した訓練を実施して Capacity Building を行う。
- ・行政と医薬品企業にワクチンとテストレベル、医薬品管理の組織体制を築き実施する。

3) 原薬 (API) 製造のための工業団地の建設促進

- ・工業省主導の下で Munsigonj 区 Bausia 地区に API Park の建設を始めた。この工業団地 (200 エーカー) は BSCIC が管轄し、2012 年度の完成を目指している。この API Park には 57 社が入居し医薬品の研究開発・製造を行う構想となっている。

医薬品の輸出拡大には、海外医薬品メーカーからの委託生産、海外企業との提携、自社ブランド製品の開発、研究開発などの戦略を展開し、競争力を高めることで先行国に追いつき追い抜き市場シェアを確保することが必要である。そのためには海外への投資 海外での医薬品の登録や流通、市場アクセス、調査書の購入、買収・投資への多額の外貨(米ドル) 資金等が必要である。中国やインドの製薬企業は、海外進出先の現地企業 (既に登録認可済み)

を M&A により買収し、簡単に市場参入を図っている。インドでは海外投資に際して準備銀行の事前承認は不要であり、合併会社の純資産の 400%までは自由に投資できる体制にある。BAPI によれば、バ国でもインドと同様に海外投資の規制をなくすればバ国製薬業界は海外への進出が容易となり高成長を達成できるとしている。

6.3.6 造船産業

(1) 造船産業の概要

バ国における造船の歴史は古い。1920 年に木造船を建造、1958 年に鉄船を建造、1982 年に本格的な溶接による鋼船の建造が始まった。最近では造船業界の成長率は年率 15% ~ 20%と高い。同国に多数ある河川を利用した水上交通、輸送で小型河川航行船が発達したので、国内市場の河川・内航用小型船舶の需要は大きい。その一方で、バ国の造船所が建造した船舶の輸出が 2008 年以来急速に増加し、調査時点での輸出船の延隻数は 12 隻を数えている。12 番目の輸出船は 2012 年に Ananda で竣工し、EU の船主に引渡しされる。本船は主にバルト海を中心に木材等を運搬する多目的船であり対氷能力を有している。本船の明細は、LOA 110M, 4,000 Gross Ton, 6,100 DW, Ships class SVB である。本船が Ice Class に適合していることは、バ国の造船技術が高く評価されていることを示している。

バ国では従来から造船人材が豊富であった。しかし国内での造船の仕事が少なかったため、多くの溶接工や艀装工が過去 20 年間シンガポールやドバイなど海外造船所に出稼ぎ労働をしている。現在の造船関連の海外労働者数は 5 万人であり、その国別比率は、シンガポール 35%、中東 10%、インド 35%と推定される。シンガポールの造船所では造船技師の 60%、設計士の 50%はバ国人海外労働者とされる。バ国での造船業が発達すると、こうした海外造船所で技術を習得した人材が帰国してバ国内の造船所で働くことが期待されている。

(2) 造船産業の実態

バ国には造船会社が約 200 社、造船所と修繕ドックは約 300 ヶ所あり、木造小型船からタンカー、バージ、フェリー、浚渫船、外洋船まで建造している。しかし、造船業には大きな資本投資が必要であり、造船業の大部分は中小・零細企業が占めている。建造される船舶の大半は国内船主向けの小型船舶である。現在まで輸出船を建造している企業は Ananda と Western Marine の 2 社である。その他の主要造船所としては Khan Brothers Shipyard があり、国内向け小型船舶の建造が多い。Kharnaphuli Shipyard は高速船等も建造している。バ国の造船業界による直接雇用は約 5 万人であり、間接雇用は約 60 万人と推定されている。Bangladesh Ship Building Industry Association (BSBIA) より得た情報によれば、バ国内の造船産業では年間 1 百万トンの鉄鋼需要があるが、国内の生産量は僅か 5 万トンに過ぎず、残りの大部分は輸入に依存している。同様に、船舶の部材(プロペラ、アンカーチェーン、舵、パイプ)、機器(エンジン、ジェネレータ、ポンプ)の調達も大半は輸入に依存している状況である。海外からの鋼板、部材、エンジンなど調達するについては信用状(L/C)を開く必要があり、信用状金額の 30%の担保が必要となる。バ国の銀行は資金力が弱く国際的な銀行を相手とした保証ができない。そのため海外取引では外国銀行に頼らざるを得ない状況となり、年間保証料約 6%が発生しており造船所にとり大きな資金負担となっている。また、現在はタカ安のため、輸入コストが増大している。バ国政府としては、船舶建造の基準(ルール・規制)を一

応定めているが、同国には船級協会（通常は民間機関）とその検査人(Surveyor)がない。その結果、安全基準に達しない船舶が建造され、事故や安全性の問題が起きている。

写真 6.8 典型的な河川貨物船



写真 6.9 伝統的な造船所風景



いずれも JICA 調査団により撮影

(注)2012年5月、ダッカの南、Brinaganaga River 沿いの Pangaon 近辺に造船所数社が集合した敷地で 10 隻ほどの河川用小型船が建造中であった。各社の敷地の境界は区分されていない。Chittagonog の Shipbreaking から産出した鉄板・鋼材、機器をリサイクルし新造船に使用して建造しているという。建物事務所は粗末な小売小屋以外に見当たらず、砂浜のうえで船舶を溶接組立していた。クレーン類は見当たらず、人力滑車で資材の鋼材を船の甲板に引き上げていた。基本的には木造船の建造と同じ方式の変わらないように見えた。Hull の外板の鉄板は錆びによる表面の凸凹を削り均して、溶接箇所も凹凸が大きい。建造中の 1 隻は Bulk Carrier で Gross Ton で 2,500 トン、750 馬力 X 2 台、プロペラ 2 軸。

パ国の造船業界の輸出入について見ると、上述したように鋼材や部品の輸入が多くこれに比べて輸出が少ないため大幅な入超が続いている。しかし、2010年 - 2011 年度の輸出高は 40.4 百万米ドルで前年度比較 333%の伸びを記録している。現在は、海外から 130 隻のオイル・タンカー（小型）の建造受注残を持っている。また、2012年5月12日の現地紙 Financial Express の報道によれば、現在大手 10 社で合計 42 隻、金額で 600 百万米ドル相当の海外受注残を保有しているとされる。

図表 6.42 造船の輸出入の推移 (単位：百万米ドル)

	2005-2006	2006-2007	2007-2008	2008-2009	2009-2010
輸入	692.00	719.96	948.92	1,233.08	1,191.93
輸出			0.27	12.72	9.34

出典：Bangladesh Ship Building Industry Association

(3) 造船業界の主要メーカー等

2010年にEU向けの輸出船を建造した造船所は大手の2社、Ananda Shipyard & Slipways Ltd of Dhaka と Western Shipyard Ltd. of Chittagong である。

Ananda Shipyard & Slipways Ltd (ASSL)社は1983年にエンジニアリング会社としてダッカにて創業した。1999年に法人化され、2009年に株式公開企業となった。2005年にデンマークから最初の輸出船を受注し、2008年3月に Stella Maris 号を納入した。この船型は100%輸出志向型で、船舶機器や航行補助装置も同社で装備している。バ国内の民間造船所としては最大規模の建造能力を持ち、10,000トン型5隻を建造できる。また、品質マネジメントシステムとしてISO 9001:2008の認証を取得している。

Western Shipyard Ltd.社はバングラデシュの代表的な造船企業の一つである。同社は1994年に Western Marine Group の傘下で造船業を開始した。2000年に自社の造船台をチッタゴンに建設した。業務内容は、貨物船、客船、タグボートやタンカーの新造から、改造、定期検査、修繕、まで専門的な技術をもって取組んでいる。同社の従業員は専門職300人、技能労働者と準技能労働者が3,200人である。造船工場は3カ所あり合計35エーカーの敷地面積を保有する。55隻の新船建造と多数の修繕の実績を持つ。2009年度現在の授権資本1億タカ、払込資本金64.55百万タカ、年間売上16.3億タカであった。同社は2010年にISO 9001:2008の認証を取得している。

(4) 造船産業の経営環境分析

BSBIA とのヒアリングを実施し、造船業界を取巻く経営環境について下記の情報を得た。

1) 内部環境分析

・[強み]

熟練して廉価な労働者、英語が話せて柔軟で学習能力の高い労働者、造船所の建設に適した多数の河川や海岸線がある、海外造船所にいる多数のバ国人の造船技師や労働者、有力現地企業グループの造船業への参入、等が認識されている。

・[弱み]

高い資金コストと融資獲得の困難性、造船所の経営規模が小さい、造船分野での専門職業訓練機関が不在、バ国には独立した船級協会がない、等が指摘された。

2) 外部環境分析

・[機会]

国内市場が大きく海外市場(EU, Denmark, Africa)でも造船市場が拡大している、IMO Regulation の変更によりタンカーの Double Hull が義務付けられ Single hull 船の代替建造需要が見込まれる、政府の輸出振興策として5%の Export Incentive と輸出船建造の振興のための優遇税制(非登録会社には法人税5%、登録会社には法人税10%を12年間適用)の導入を決定、民間金融機関が造船所への融資に前向きとなってきた、FBCCI 等の支援機関が造船産業への支援に前向きになってきた、等が認識されている。

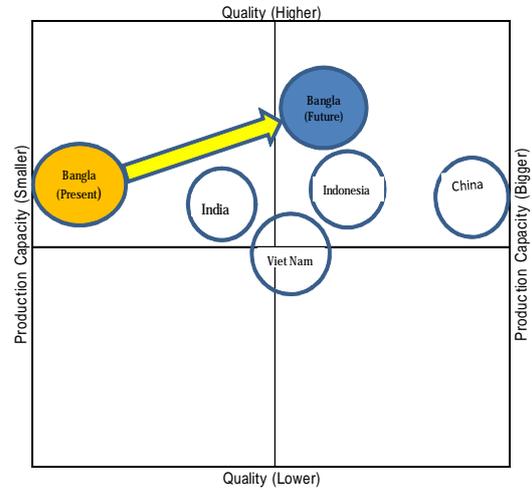
・[脅威]

「現在のところ脅威と感じている要素は特に無い」との回答を得た。

(5) 海外市場の競争環境分析

BSBIA との協議により右図のポジショニングマップが作成された。バ国造船所が得意とする小型商船(貨物船)市場において市場リーダーとなっているのは中国、インドネシア、ベトナム、インド等である。バ国はそれ等の下位に位置しており、市場では新規参入者と見られている。価格面では競争力を発揮しているが、品質や納期(生産規模)においては今後、改善して行く必要がある。当面のベンチマークとしてインドネシアを挙げている。

図表 6.43 造船産業のポジショニング



出典：BSBIA の情報により調査団が作成

(6) 造船産業の将来の発展戦略

小型貨物船を中心とした世界の小型船舶市場は地味な存在であるが堅調な需要を持ち、価格競争力をもつバ国造船業界にとっては輸出を拡大する好機となっている。

1) 強みと機会の活用

- ・ 価格競争を武器とした欧州・アフリカ市場の開拓と浸透を図る。
- ・ 外国企業の積極的な誘致による合併事業を推進し、技術力を高め競争力を向上させる。

2) 機会を活用した課題の克服

- ・ 外国企業との連携および現地銀行からの融資を得て近代的な造船所を建設する。
- ・ 民間による造船分野における専門職業訓練機関を設立し、技術者等の人材育成を図る。
- ・ FBCCI や CPD 等の支援機関と提携し、造船産業の体系的な支援策を確立する。
- ・ 新規参入の金融機関から銀行融資を受け、運転資金や輸出信用の資金需要を満たす。
- ・ 国際海事関連機関の支援を得て、バ国での船級協会を設立する。

造船業界は工業省に働きかけ、Bangladesh Ship-building Roadmap の策定を行っているほか、新規造船所の建設についても3ヶ所の造船クラスターの設置を働きかけている。また、大幅な入超となっている造船用の鋼材、部材、船舶機器、部品等の輸入代替を促進するためにバ国内の Light Engineering Industry や Steel and Rolling Industry とのバックワード・リンケージの推進を進める必要がある。また、船舶の安全性向上のためにバ国内に船級協会をつくり、強制力を持つ設計指針や安全基準、船舶の登録や管理制度の導入、定期的な船舶検査等を実施する施策が求められる。船級協会の設立や検査人の育成に関しては、JICA の Capacity Development への支援が期待されている。

(7) 造船産業の周辺産業の実態

バ国の造船産業の実態については、上記(2) で述べたように長い歴史はあるものの近代的な鋼船の建造は近年になり事業化したものである。一方、バ国の主要港湾都市であるチッタゴン市周辺では 1990 年代以降に廃船の解体事業が発展しており、今ではインド・パキスタンとともに世界の大型廃船解体事業の 70%を引き受けている。BBS が実施した製造業活動統計(2005 - 06)によれば、同産業は従業員一人当たりの付加価値額については最上位のひとつと分析されている。チッタゴン市から北部へ伸びる遠浅の海岸線には百数十社の解体事業者が軒を並べており、解体作業により発生した鉄鋼板や船舶エンジン、多様な航行機器や補助機器などは中古品として市場に出され、一部はバ国の沿岸航路用船舶の建造に再利用されている。同国の廃船解体産業には数万人が従事しているとされ、また、製鉄所を持たないバ国の産業基盤として大量の鉄スクラップがここから供給されている。しかし、こうした廃船解体産業は劣悪な労働環境のもとに行われ、毎年多数の労働災害も発生している。また、解体作業にともなう大量の有害物質の発生や廃油の流出による環境汚染も深刻な問題となっている。2009 年に採択された「船舶リサイクル条約」では、500 トン以上の外航船は基準を満たした施設で解体することが義務付けられている。環境保全と経済活動の両立をめざす「グリーン経済」の導入が期待される中、バ国における廃船解体産業の近代化へ向けた動きが求められる状況にある。

6.3.7 プラスチック産業

(1)プラスチック産業の概要

バ国のプラスチック産業の歴史は 1960 年代に始まる長い歴史を有するが、1990 年代の市場経済化への転換と共に大きく発展した。過去 20 年の間にプラスチック産業はバ国の基幹産業のひとつとして確立され、2010 年に工業省が策定した National Industrial Policy では優先産業のひとつに指定されている。しかし、本産業は華やかに注目を集める縫製産業とは異なり、影に隠れた地味な存在である。近年は縫製産業の伸びとともに、プラスチックを使用した縫製品用アクセサリ製品をはじめ多様な製品分野で生産活動が伸びている。過去 8 年間の平均伸び率は 20%を上回る勢いである。バ国のプラスチック産業はその原料としてポリマー顆粒とリサイクル・プラスチックを使用しているが、前者はすべて輸入に依存している。リサイクル・プラスチックについては、バ国独自の回収システムが確立されており、再生産原料として日量 126 トンが安定的に供給されている。Bangladesh Plastic Goods Manufacturers & Exporters Association (PGMEA)はバ国のプラスチック製造業者や輸出業者が加盟する業界団体であり、現在 1,300 社が加盟している。本協会ではプラスチック業界の人材育成、金型の開発・設計、品質管理のためのテスト、プラスチック廃棄物の回収・管理等についての研究や支援を行っている。

(2)プラスチック産業の実態

バ国全体では 1,300 の企業体がプラスチック産業に従事しているが、それ以外に約 3,000 の(個人)事業者があり、そのうち 300 事業者はリサイクル・プラスチック事業に従事している。これ等の事業者の内 98%の事業者は中小企業であり、200 社が輸出を行っている。現在、バ国内の市場は 1 十億米ドルの規模に達し、原料となるプラスチックの使用量は 1990 年の 1.5

万トンから 2011 年には 75 万トンへ急増している。バ国のプラスチック産業が生産している製品群には、縫製品のアクセサリ類、台所用品、家具、包装材、土木・建築用資材、家電製品部材、農業用資材、と多岐に渡る。本産業界の雇用者数は 50 万人にのぼる。2005 年から 2010 年に至る期間の輸出入の推移は下記の図表に示すとおりであるが、近年輸出が伸びたとはいえ依然として入超が続いている。2009/2010 年の輸出額は約 242 百万米ドルが記録されているが、2010/2011 年には約 350 百万米ドルとなり、約 34%の伸びを記録している。

図表 6.44 プラスチック製品の輸出入の推移 (2005 ~ 2010)

Financial Year	2005-2006	2006-2007	2007-2008	2008-2009	2009-2010
Import	353.59	471.39	609.193	446.192	431.457
Export	162.8	186.3	214.5	237.4	242.6

出典：EPB

(3)プラスチック業界の主要メーカー等

多岐にわたるプラスチック産業の中から、屋内・屋外向けプラスチック製品、縫製産業関連製品、家具関連製品に特化した代表的な 3 社の概要を述べる。

RFL Plastics Limited社は、RFL Industries Groupの子会社として設立された企業で現在はバ国で最大規模の屋内・屋外向けプラスチック製品の製造事業者のひとつとして知られる。同社は 2003 年に設立され、ダッカ市の東部郊外約 50Km に立地する同社のプラスチック工場には 100 名の専門技師や 3000 名の従業員が雇用され、月間 3,300 トンのレジジン樹脂を処理する最新のプラスチック射出成形装置を用いた生産活動が行われている。同社製品は英国工業標準 (British Standards) の 3505 番に従って生産されており、製品群には台所用品、プラスチック家具、収納コンテナ、などが含まれており、多くの製品が海外市場へも輸出されている。同社の工場には研究開発活動のためのラボも併設されている。

Bengal Polymer Wares Limited社は Bengal Group of Industries の姉妹企業として設立され、専ら縫製品用のハンガーの生産を行っている。同社は日産 2 百万本のハンガーを生産しており、南アジア地域で最大のハンガー生産業者として知られている。同社は世界最大のハンガー製造業者として知られる Mainetti 社のライセンスによりハンガーの生産を行っており、Mainetti 社の 28 カ国・50 の物流拠点へ出荷している。また、ハンガーのほかにもポリバッグ、包装用のテープも生産している。現在、同社は 850 トンと 1,600 トンのプレス機を導入しプラスチック家具分野への進出を検討中である。

TANIN Groupは、バ国における最も歴史のある射出成形機によるプラスチック製品の製造業者であり、1978 年に創業している。特に、木製家具の代替として使用されるプラスチック製家具の生産に特化している。製品群には、多様なテーブル、机、椅子、ベンチ、野外用テーブル、折畳み椅子、など多岐にわたる。

(4)プラスチック産業の経営環境分析

調査団は Bangladesh Plastic Goods Manufacturers and Exporters Association (BPGMEA)に対し

てヒアリング調査を行い、下記の点を確認した。

1)内部環境分析

・[強み]

バ国の柔軟で競争力のある労働力市場、業界への多数の新規参入者、独自技術によるプラスチック再利用システムの存在、政府からの支援策が得られる、等の強みを確認している。

・[弱み]

化学・ポリマー化学分野の高等教育機関が限定されている、プラスチック・化学分野の専門職業訓練機関のプログラムが民間事業者の欲求に合っていない、プラスチック製品の原料が輸入に大きく依存している、技術者や熟練工が不足している、エネルギーの供給体制が不安定、等が弱みとして認識されていた。

2)外部環境分析

・[機会]

自動車部品や家電部品分野で膨大な市場が存在している、競合国が競争力を失いつつある、当該産業でも縫製産業の伸長に伴う相乗効果が出ている、外国ドナーからの支援が期待できる、欧州や米国において最恵国待遇（GSP）の特典が得られる、等の事項が機会として認識されていた。

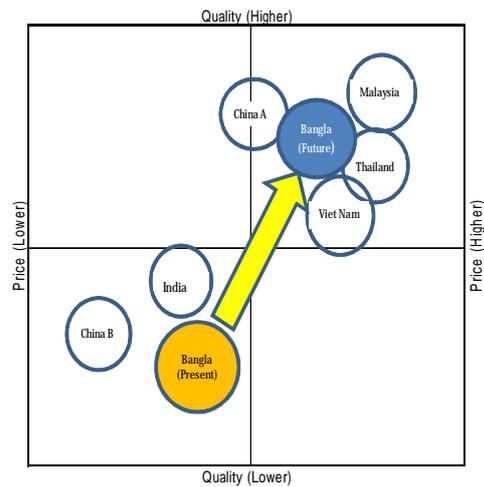
・[脅威]

バ国政府による環境保全に関する厳格な規制を適用される可能性がある点が将来の脅威として認識されていた。

(5) 海外市場の競争環境分析

BPGMEA との協議により右図に示されたバ国のプラスチック産業のポジションニングマップが示された。当該市場ではマレーシアが市場リーダーの位置にあり、次いで中国、タイ、ベトナムが続いている。その下位にあるインドとバ国はほぼ同位にあると認識されている。当面はタイとマレーシアをベンチマークとしてバ国のプラスチック産業は成長戦略を掲げて行くことになる。バ国は両国に比べて大きな国内市場を持っており、国内市場への対応も重要な役割となることが期待されている。

図表 6.45 プラスチック産業のポジションニング



出典：BPGMEA の情報により調査団が作成

(6)プラスチック産業の将来の発展戦略

1)強みと機会の活用

- ・輸出拡大と業界の振興を目的とした官民による委員会（Business Promotion Council）を立ち上げる。

- ・先進技術と工業デザインを活用して包装製品市場への参入を図る。
 - ・政府と外国ドナーの支援を得て廃棄プラスチックの再利用に係る技術に磨きを掛ける。
- 2)機会を活用して課題を克服
- ・外国ドナーの支援を得て、プラスチックポリマー化学中央研究所を開設し、研究開発・試験認証・人材育成の機能を発揮させる。
- 3)強みを活用した脅威への対抗
- ・政府の支援を得て環境保全に対する要求に対応できる技術開発を進める。

6.3.8 家具産業

(1) 家具産業の概要

バ国では家具産業は伝統的に家内工業であった。しかし、1990年代になって機械化による大量生産型に移行し、近代的な機械を導入し革新的なデザインの商品の製造や多様な原材料を使用する産業に発展した。また、バングラデシュの家具産業では原材料をチークから加工木材やMDF(中質繊維版)やラミネート板や合板などへの使用に多様化しつつある。更に事務所用家具ではコンテンポラリースタイルが流行っており、プラスチックやMDF、ラミネート板や錬鉄の使用が好まれる。

バ国の家具産業の強みは、製品ポートフォリオの多様化にある。CSIL(Centre for Industrial Studies)によれば、バ国は家具産業と室内装飾手工芸品と関連性の潜在力がある。バ国の家具輸出は1995年から始まり、2015年までには家具の輸出額はUS\$40百万、手工芸家具アクセサリはUS\$10百万ドルになると推定される。世界市場で競争するには安い労働コストが重要な要素となり、家具製造に占める人件費比率は40%までとされるが、バ国では人件費比率は20%に過ぎず、コスト競争力がある。例えば、世界最大の家具輸出国である中国の賃金の時間単価はUS\$0.50-0.75に対して、バ国の賃金時間単価はUS\$0.06-0.40であり、中国の12%-53%に過ぎない。

(2) 家具産業の実態

Bangladesh Furniture Industries Owners Association (BFIOA))によれば、バ国の家具企業数は24,000社~28,000社と推計され、その内訳は大企業20%、中小企業・零細企業80%とみられる。バ国の家具業界には国内産業協会と輸出産業協会の二つがある。国内家具業務を中心とした業界団体であるBFIOAには約2,000社、輸出家具を中心とした団体であるBangladesh Furniture Exporters Association(BFEA)には15社(2012年に新たに4社が加入予定)の加盟が見られる。バ国の家具業界の年間売上高10,000 Croe Taka(1,000億タカ)と推計されているが、正しく報告しない会員企業も多いので実際の売上高はもっと多いと推測される。生産される家具の内訳は、ホーム家具が70%、事務所家具が30%を占める。生産される家具の種類は、机、食卓、椅子・ソファ、ベッド、キャビネット、チェスト、ショーケース(ドアが透明なキャビネット)など幅が広い。家具業界への就業人口は約2.2百万人で、そのうち大企業が20%、中小企業が80%を占めるとされる。家具業界の集積地としては、ダッカとチッタゴンにクラスターがある。ダッカのクラスター所在地はBadda, Sutarpur, Mirpur, Savar, Gazipur地域である。大手企業15社はダッカに集中している。チッタゴンでは輸出向けの家具工場が多い。バ国内の家具の生産・需要動向については、不動産業界が好調であるた

め家具の国内需要が高まっており、生産高は年率の 9.55%の増加であるのに対して、需要は 20%の増加となっており需給が供給を上回っている。国内の家具生産高 958 百万米ドルに対して、輸入は 16.84 百万米ドルと少ない。

一方、バ国製家具の輸出入の推移を見ると輸出高は 200 Croe Taka (20 億タカ)で輸出割合は 2%を占める。主要な輸出先としては、インド、オーストラリア、英国、カナダ(ホーム家具が多い) 中東、日本、等となっている。

図表 6.46 ソフト家具の輸出入推移

F. Year	2006-2007	2007-2008	2008-2009	2009-2010
Import				
Export	8.16	5.49	4.44	3.79

出典： 家具協会ウェブサイト

家具の原材料調達については、輸入が 60%、国内が 40%で、輸入への依存度が高い。原材料には木材と非木材に分れる。木材については原木、High Density Fiber Board(高密度繊維板), Medium Density Fiber Board (中質繊維版), Particle Board, Melamine Board, Laminated Board, Vineyard board など)は北米、マレーシア、Ivory Coast などから輸入している。チークとマホガニーは 30%を国内産の原木を使用している。非木材については、プラスチック、キー・ロック・ヒンジなどの鉄製品、ラッカー、レザー(合成皮革)、フォーム、繊維、ガラスなどの輸入が多い。

バ国家具産業の構造について企業規模別の売上、粗利益、純利益は図表 6.47 のとおりとなっている。少数の大企業は設備や技術の近代化が進み、輸出も手掛け、売上、市場シェア、利益率が高い。しかし、大多数は小規模企業・家内工業であり、昔ながらの伝統的な手作り技術で家具を製造しており、生産効率が低く、品質や新しいデザインに乏しく、収益性に劣る。

図表 6.47 産業規模別の業容

Firm size	Numbers of Enterprise	(Share)	Average Annual Sales (BDT)	(Share)	Gross Profit (%)	Net Profit (%)
Micro	7,961	79.7%	1,877,400	1.4%	21.6	9.87
Small	1,676	16.8%	5,118,333	3.7%	25.74	12.41
MSM 2	276	2.8%	8,571,429	6.2%	29.67	14.67
MSM 1	40	0.4%	19,350,000	13.9%	32.1	15.1
Large	35	0.4%	104,100,000	74.9%	35.8	15.8
Total	9,988	100.0%	139,017,162	100.0%		

出典： Booklet of Bangladesh Furniture St Interior Décor Exposition 2012

資料に基づき調査団が作成

(3) 家具業界の主要メーカー等

バ国の家具産業を代表する4社について概要を記す。

Otobi Limited社は1975年に創業したバ国家具産業のパイオニアで企業ある。現在はバ国全土に400の直営店舗を含む広範な流通ネットワークを持っており、DhakaのMirpurに300,000平方フィートの工場とGulshanには42,000平方フィートの旗艦販売店がある。バ国内だけでなくインドでもKolkataにフランチャイズを持ち、6都市に配送センターを持っている。業界のリーダー的存在で高級家具市場の8割のシェアを持っている。事務所用、家庭用、病院用の家具から台所キャビネットなどの専門的な家具まで幅広く取り扱っている。年間の生産額は約66億タカで従業員は5,000人を超える。将来はインド以外にもカナダ、英国、米国、中東諸国、アフリカ諸国への輸出を計画している。

Partex Furniture Industries Ltd.社はPartex Star Groupに属する。設立は1991年で年間売上高は15億タカに達する。同社の商品は木材一枚板と木材代替製品、木材と特殊パーティクルボードや装飾ベニア板の複合製品が中心である。現在、工場面積は162,000平方フィートで、350,000平方フィートの新工場を建造中である。1,200人の技能労働者を雇用している。関連会社がパーティクルボード、MFCボード、ドア、合板、ベニア、PVCドアなどの建築資材を生産し、家具生産との関連統合が強みである。現在インドへの輸出を行っているが、将来は中東諸国、英国、米国への輸出を計画している。

Navana Furniture limited社はNavana Groupの姉妹会社であり、2001年に設立された。年間売上高は12億タカに達する。同社はSavarに12,000平方フィートの広さの工場を持っている。同社は、事務所、ホーム、病院やラボ、工場などの家具一式とインテリア家具のソリューション営業に注力している。同社はバ国全土に80の販売拠点をもち、海外販売も展開している。雇用は数千人に上る。同社は現在インドへの輸出実績があるが、将来は欧州や中東諸国への輸出を検討している。

Akhtar Furnishers Ltd社は1976年に創業した老舗企業である。年間の売上高は約12億タカに達する。現在、800人を直接雇用し、木材一枚板は月産2,000平方フィートの処理能力を持つ。主要な製品は、木製家具、メラミンチップ板や中質繊維板(MDF)等である。輸出にも早くから取り組み、現在オーストラリア、英国、米国へ輸出しているが、将来は中東諸国への販路拡大を検討中である。同社は家具業界の人材育成にも取り組むユニークな事業展開を行っている。BFEAの会長である同社の社長であるK.M.Akhataruzzaman氏は賛同者と図り私財を投じてAkhatar Furniture Academyを設立し本年に開講に漕ぎ着けた。同アカデミー設立の目的は、家具業界の人材育成であり、若い人が技能を身に付けて雇用機会を確保することと及び工場労働者の技能向上に資するため、としている。同アカデミーには家具製造技術以外にも英語学習、パソコン学習、デザイン学習など種々のコースがあり、学習対象者は13歳~40歳と幅広い。外部で作成したテキストを使用し、Short Course, Diploma Course(4年間、2013年より開講予定)がある。また、2013年までの3年以内に全国64カ所に同様のAcademyをつくるのがAkhataruzzaman氏の夢という。

(4) 家具産業の経営環境分析

調査団はBFEAを訪問し、同業界が直面する経営課題を含む内部・外部の経営環境について

て聴取した。以下にその結果を示す。

1) 内部環境分析

・[強み]

競争力を持つ労働力市場の存在、原料となる高級木材が一定量国内で確保できる、河川を利用した木材の搬出が低コストで可能、伝統的産業であり企業数・就業人口などの規模は大きく一定の産業集積が進んでいる、などが認識されている。

・[弱み]

未熟練労働者が多く技術レベルが低く熟練技能者が不足している(家具製造の技術技能に加えて、英語力、パソコン技能、デザイン力などの能力が必要である)家具製造技術の専門教育訓練学校がなく通常の職業訓練校では家具技術を教えていない、原材料の輸入への依存度が高くコストが高い、機械化が遅れており生産性が低い、停電が多く自家発電(ジェネレーター)での電源を使用する機会が多くその燃費が高い、海外市場のマーケティング能力が弱い、大半を占める小規模企業では人材・技術・生産性・資金で問題が多い、企業内で製品の品質管理や検査体制が不十分である、職場環境(労働安全衛生への対応)が不足している、工場用地の規模が小さく拡張が難しい、輸出促進に対する政府のインセンティブが打ち出されていない、等が指摘されている。

2)外部環境分析

・[機会]

国内・海外とも家具市場が拡大している(前年比で国内は約30%、輸出は20%の増加)外国ドナー(Katalyst)の支援により、新技術や機械化で生産性が向上している、輸出市場において中国は汎用・低価格品にウエイトを置いておりバングラ製品との競合が少ない、欧米以外にアジアやアフリカなどの振興市場が将来の有望な市場となりうる、EPBが輸出促進(展示会など)で積極的に支援している、等の機会が確認されている。

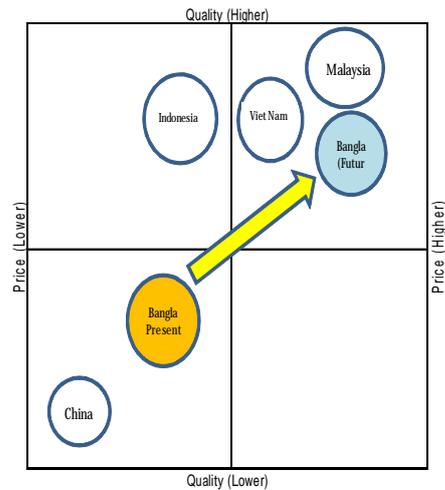
・[脅威]

国際市場では高品質家具が多いマレーシア、ベトナム、インドネシアが先行しておりバ国の家具製品との競争激化が予測される、チークやマホガニーなどの高級国産原木が乱伐で減少し原木の入手が減少しつつある、輸出家具については輸入国の規格・検査基準があるが、バ国内では家具の製造基準や検査体制がなく輸出が増えたと対応できない可能性がある、現在は政府の労働安全衛生基準が不明確で運用も緩やかであるが将来これが厳格に適用される可能性がある、等が脅威として認識されている。

(5) 海外市場での競争環境分析

右図は BFEA との議論を通じて作成された国際市場におけるバ国家具製品のポジションマップである。市場でのリーダーはマレーシアであり、続いてベトナムとインドネシアが上位を占めている。中国の家具は低価格の汎用品であり、本図ではパ国よりも下位に位置付けられている。パ国としては当面マレーシアの家具産業をベンチマークとして設定し、業界を育成してい行くことが示されている。

図表 6.48 家具産業のポジションニング



出典：BFEA の情報により調査団が作成

(6) 家具産業の将来の発展戦略

1)強みと機会の活用

- ・パ国で産出される高級木材を使用した家具を洗練されたデザインで制作し、市場への浸透を図る。具体的には、海外の優れた家具製造技術を導入し品質を向上されると同時に、EPB 等と連携した効果的なマーケティング活動を展開する。
- ・中東・アフリカ諸国の新興市場へは低価格家具を前面に出した戦略で新市場の開拓を進める。新市場への参入・開拓にはマーケティング能力の向上が欠かせない。EPB の支援を得つつ海外家具デザインと流行の研究を行い新商品の開発に努めるほか、展示会でのビジネスマッチング、海外の広報宣伝などを利用して販路拡大を図る。

2)機会を利用した課題の克服

- ・民間事業者による家具専門の職業訓練施設を設立し、熟練工の育成を図る。
BITAC 等の政府系機関だけでなく、民間による Vocational School や Akhtar furniture Academy 等の職業教育訓練機関との連携を推し進める。
- ・国内市場の拡大をテコとして民間家具製造の現場で OJT を中心とした熟練工の育成を進める。生産現場に家具職人マイスター制度を導入し、生産管理技術の向上を図り生産性の改善を行う。
- ・海外ドナー等の協力得て品質基準や認証制度を導入する。
海外市場の規格や検査基準に照らして標準規格を設ける。また、国際レベルの品質管理・保証のために検査機関や検査基準を設けて認証制度を導入する(Certification Systems)。家具業界の内部規定として、輸出家具に相応しい製品を生産する業者に対しては輸出家具認定企業の制度を設けて認定証を発行するなど技術レベルの向上を図る。
- ・輸出促進支援の制度導入を働きかける。
EPB や FBCCI 等の支援機関と連携し、輸出インセンティブ、輸出家具に対する輸入課税の還元、輸出比率に応じた所得税、設備更新資金補助、設備更新減税、海外販促費用の補助などを効率的に制度構築する。
- ・中小家具製造業の経営力を強化し、家具産業の基盤を整備する。

技術導入のための支援や中小企業向けファイナンス制度の導入等を検討する。

3)強みを活用した脅威への対抗

- ・官民が協力して高級家具の原料となる原木の造林を進める。
森林保護活動や持続的森林管理(Sustainable Forest Management)を行い、高級木材資源の涵養に努める。

6.3.9 セラミック産業

(1) セラミック産業の概要

バ国のセラミック産業は 1980 年代に事業を開始しているが、以来約 10 十億米ドルと目される世界のセラミック市場で重要なプレイヤーのひとりとして活動を続けている。当業界の主要製品は、食器（テーブルウエア）、建築用タイル、衛生陶器、である。バ国のセラミック産業は原材料を輸入に頼っているにも拘わらず高い付加価値率（65%）を達成しているが、その原因は、高い技術レベル、熟練工の存在、燃料としての天然ガス、国際市場での高い評価、大きな国内市場の存在、等である。セラミック産業は労働集約的な産業であり、それ故にバ国の豊富で低廉な労働力は競争力の源泉となっている。

(2) セラミック産業の実態

バ国のセラミック産業は過去 5 年間に於いて生産高において約 200%、輸出高において約 100%の伸びを記録している。過去 10 年間の平均伸び率は約 20%であり、2011 年度の輸出額は約 33.3 億タカに達する。BCWMA の会長によれば、今後 6 年間に於いてセラミック製品の輸出額は 100 百万米ドルまで伸ばすことが可能であるとの事である。バ国のセラミック製品の輸出国は欧州、カナダが中心となっている。現在は輸出市場で競合する関係にある中国であるが、今後は中国市場の拡大に伴いバ国のセラミック製品が中国へ輸出される可能性があるとして上記の BCWMA の会長は述べている。尚、2011 年末現在、当業界で従事する労働者数は約 33,170 人であるが、このうち約 40%は女性労働者となっている。尚、セラミックセクターの 2005 年から 2010 年に至る間の輸出入のデータは以下のとおりとなっている。

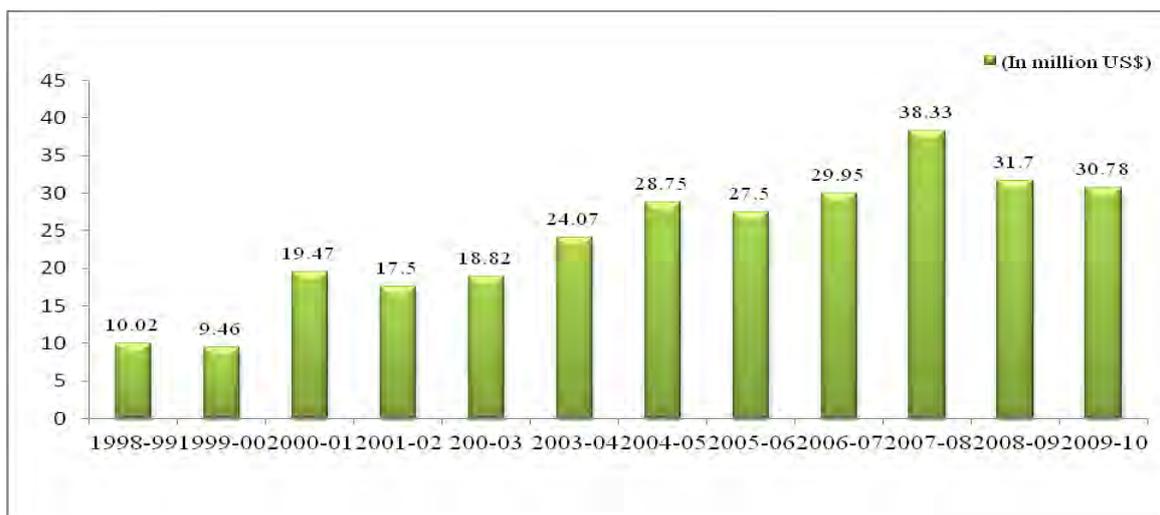
図表 6.49 セラミックセクターの輸出入実績（2005～2010）

FY	2005-06	2006-2007	2007-2008	2008-2009	2009-2010
Import	28.25	33.64	38.457	42.045	42.444
Export	27.5	29.95	38.33	31.70	30.78

出典:EPB

これによると、いずれの年においても輸出よりも輸入が多い入超が続いている。BCWMA によれば、輸入された原材料に対する高額な輸入税と輸出者からのアンダーバリューのインボイスが大きな頭痛の種となっているとの事である。また、1998 年から 2010 年に至る間の輸出の推移を下記の図表 6.50 に示す。これによると輸出額は 2007・2008 年度まで一貫して延びてきたことがわかる。

図表 6.50 バ国のセラミック製品の輸出の推移 (1998~2010)



出典：BOI

(3) セラミック業界の主要メーカー等

バ国のセラミック製品の輸出企業で作る BCWMA には現在 28 社が加盟している。これ等の中で中核的な活動を行っている 3 社について概要を述べる。

RAK Ceramics (Bangladesh) Limited 社は 1998 年に設立され 2000 年に事業を開始した比較的新しい企業である。授権資本金は 3,000 百万タカ、払込資本金は 2,784 百万タカであり、2011 年度の売上高は 3,440 百万タカ、税引き後利益は 551 百万タカとなっている。本企業は UAE 国の法制度により設立された UAE (90%) とバ国企業 (10%) による合弁企業である。過去 11 年という短期間にバ国における代表的なセラミック企業として成長を遂げている。主要な製品としては、浴室セット、タイル、衛生陶器、であるが、そのモデル数は 1,000 を超える。同社の生産プラントでは年間 900,000 個の衛生陶器が生産されているが、日産の生産容量は 22,000 m² のタイルと 3,400 個の衛生陶器である。

Shinepukur Ceramics Limited 社は Beximco Group に属する企業であり、ダッカ輸出加工区の近くの Beximco Industrial Park の中に設立されている。同社は 1997 年に設立され、翌年の 1998 年から操業を開始している。同社の授権資本金は 5,000 百万タカ、払込資本金は 1,111 百万タカ、2011 年末の売上高は 1,458 百万タカ、税引き後利益は 156 百万タカとなっている。同社の生産プラントは日本の近代的な生産プラントであり、日本の NIKKO 社より技術指導を受けている。同社の製品にはボーンチャイナ、アイボリーチャイナ、ハイアルミナ・テーブルウェア、等のあらゆる食器類が含まれている。これらの製品は家庭用から業務用、ホテルや航空機でも使用されている。また、同社は南アジア地域で最大のボーンチャイナのメーカーである。一日の生産能力としては、約 10,000 個のボーンチャイナ、約 60,000 個のテーブルウェア、を数える。同社はバ国のテーブルウェア輸出の約 60% を一社で受け持つバ国最大のセラミック製造企業である。同社の製品は、オーストラリア、アルゼンチン、カナダ、デンマーク、フランス、ドイツ、インド、イタリア、日本、メキシコ、ノルウェー、ニュージーランド、ポーランド、ロシア、スペイン、サウジアラビア、シンガポール、台湾、トルコ、米国、英国、UAE 等の諸国へ輸出されている。また、バ国政府より優秀な輸出者として多数

の表彰を受けている。

Fu-Wang Ceramic Limited 社は台湾、マレーシア、バ国の企業により設立された多国籍企業である。1995年に設立され、1998年にはダッカとチッタゴンの株式市場へ上場されている。授權資本金は1,000百万タカ、払込資本金は699百万タカ、2011年末の売上高は566百万タカ、税引き後利益は93百万タカとなっている。主要な製品は、壁面タイル、床タイル、装飾タイル、臨界用のタイル、等となっている。

(4) セラミック産業の経営環境分析

Bangladesh Ceramic Ware Manufacturers' Association (MCWMA)に対しヒアリング調査を実施し、以下の結果を得た。

1)内部環境分析

・[強み]

バ国の競争力のある労働力市場、良質な燃料(天然ガス)により高級磁器品の生産が可能である、長年の歴史により熟練工が存在している、FBCCI等の支援機関との協力関係が存在する、等が強みとして認識されている。

・[弱み]

不安定なエネルギー供給体制、磁器の原材料が輸入に大きく依存している、高い資金コストと金融機関からの融資取付けが困難であること、国内での輸送インフラが未整備であること、セラミック分野における産業人材の育成が不備であること、等が弱みとして認識されている。

2)外部環境分析

・[機会]

周囲に大きな新興国市場(中東諸国、南アジア、中国)があること、ハイテク・セラミック市場が拡大していること、バ国政府からの支援・保護政策が得られていること、海外ドナーや民間企業とのJ/Vによる支援を受ける可能性があること、等が機会として認識されている。

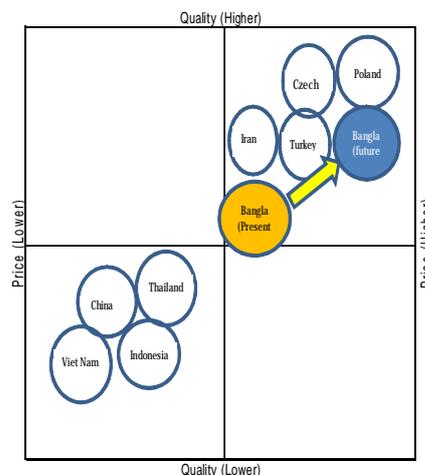
・[脅威]

バ国の政治的が安定していない、工場用の土地やエネルギー供給能力が逼迫していること、政府による毒物規制(生産段階で使用される化成品等に含まれる物質)が厳格に適用される可能性があること、土地やユーティリティの欠如が鮮明となる、等が将来の脅威として認識されている。

(5) 海外市場の競争環境分析

BCWMA との協議を経て右図のポジションニングマップが作られた。バ国は市場の上位グループと下位グループの中間に位置しており、品質面においても一定の評価を得ている。市場のリーダーはポーランド・チェコ等の東欧諸国が占めており、バ国のセラミック産業にとってベンチマーキングとなっている。バ国は当該市場においては、他のアジア諸国(タイ、ベトナム、インドネシア)よりも上位に位置しており、市場での浸透度も高い。中東・南アジア諸国や中国を新興市場と認識しており、今後バ国の強みである価格競争力と品質面の改良を行いつつ成長戦略を実行することが期待されている。

図表 6.51 セラミック産業のポジションニング



出典：BCWMA の情報により調査団が作成

(6) セラミック産業の将来の発展戦略

1) 強みと機会の活用

- ・ 高品質と競争力のある価格を武器に中東諸国・南アジア諸国・中国の新興市場への浸透を図っていく。

2) 機会を活用して課題を克服

- ・ 外国企業との合併事業などを通じて技術力を向上させ、ハイテク・セラミック分野への進出を図る。
- ・ 外国ドナーの支援を得てセラミック分野での産業人材育成機関を設立する。
- ・ バ国在外公館や外国政府機関の支援を受けて磁器用原材料の調達ルートの多様化しリスクの分散を図る。

特に、隣国のミャンマーは鉱物資源に恵まれており、前向きに検討する。

3) 強みを活用した脅威への対抗

- ・ FBCCI/DCCI 等の支援機関と連携し、各種の規制強化策に対応すると同時に当該協会の利益保護に努める。

6.3.10 ソフトウエア・IT サービス産業

(1) ソフトウェア・IT サービス産業の概要

南アジア諸国においては近年の経済成長とともに IT 分野への投資が盛んである。バ国では e-コマースと IT サービス事業の意義ある拠点となっている。品質の高い IT 人材と BOI のプロフェッショナルな調整力が海外からの投資家への柔軟で魅力的なパッケージをもたらしている。バ国の IT 企業各社は特に製造コストの高い欧米のソフトウェア開発事業者のアウトソース先、或いは共同事業者(パートナー)になることを希望している。ソフトウェア・ICT サービス産業にはインターネットサービス事業者、ソフト開発、データ処理、自動化、及びコールセンター事業が含まれる。バ国には 10,000 人以上のアウトソーシングに特化した IT ス

キルを持つ人材がおり、90 の総合大学、700 のカレッジで IT 教育が行われ、毎年 10,000 人以上の卒業生を輩出している。卒業生の大半は、マイクロソフト、シスコ、オラクルなど IT Vendor のグローバル資格を持っている。米国の IT 調査会社、Gartner 社が 2010 年 12 月に実施した「世界のアウトソーシング先国トップ 30」にバ国が入っている。また、多くのグローバル IT 企業ではバ国をアウトソーシング先かバックオフィスの場所として検討を始めている。2010 年には韓国サムソンがハイエンドな R&D センターをバ国に設置しエンジニアを 200 人以上雇用しているほか、AMD、LG、IBM などもバ国に R&D センターを開設しようとしている。

バ国政府は IT 振興政策として 1996 年からソフトウェア・IT サービス業界向けの短期及び長期のエクイティ・ファイナンスの支援を行っている。同ファンドは、企業オーナー49%、政府 51%の出資で設立され、無利子で活用することができる。また、すべての IT やソフトウェア開発企業は外資系企業を含め Income Tax が免除されている（但し、2013 年 7 月 30 日までの期限付き）。ダッカ市内のショナルガン地区の対岸には IT 企業の集積地を準備するなど、IT 振興に積極的な支援を行っている。2009 年には、ICT 省が ICT policy を策定し、100 以上の個別アイテムの注力分野が提示されている。さらに、ソフトウェア・IT サービス産業振興のためのイニシアティブとして、下記のプログラムが実施されている。

- ・バ国政府の Paid Internship Program
毎年 500 人のソフトウェアプログラマーのためのインターンシップ計画
- ・EU によるソフトウェアの技術移転プロジェクト
ドイツのブレーメン大学とフランスのパリ商工会議所によるソフトウェアとマルチメディアの教育支援、IT Update Project – Marketing & Management)
- ・世界銀行の支援による BASIS Institute of Technology and Management 設立計画
- ・デンマーク政府による BITMAP Project
BASIS に対して組織化 (Organization Development and Sustainability, Promotion and Awareness, Developing ICT Sector)を支援する。現在は 2nd Phase- Business Matching Meeting を実施中である。
- ・JICA 青年海外協力隊による IT 教育支援
パソコンインストラクターとコンピュータ技術者計 5 人 (2012 年 3 月末時点) をバ国各地に派遣し、IT 教育に取り組んでいる。また、バ国に IT 関連の資格制度がないため、JICA は日本の IT 資格制度の国家試験、情報処理技術者試験 (ITEE) に似た資格認定制度の導入にも取り組んでいる (JICA/Bangladesh Computer Council)

(2) ソフトウェア・IT サービス産業の実態

バ国におけるソフトウェア産業の業界団体として Bangladesh Association of Software & Information Services(BASIS)が 1997 年に発足している。設立当初の会員社数は 17 社であったが、現在は 470 社にまで拡大している。但し、そのうちで 100 社程度は休眠状態にあり、実質の活動社は約 370 社程度とのことである。会員企業の事業内容としては、ソフトウェア開発が 6 割、IT Enable Services (データ Lan、グラフィック・デザインなど) が 4 割となっている。主な輸出先はデンマークなどの欧州が中心となっている。なお、IT のハードウェアについては、上記とは別に Bangladesh Computer Shomity という業界団体がある。ソフトウェア・

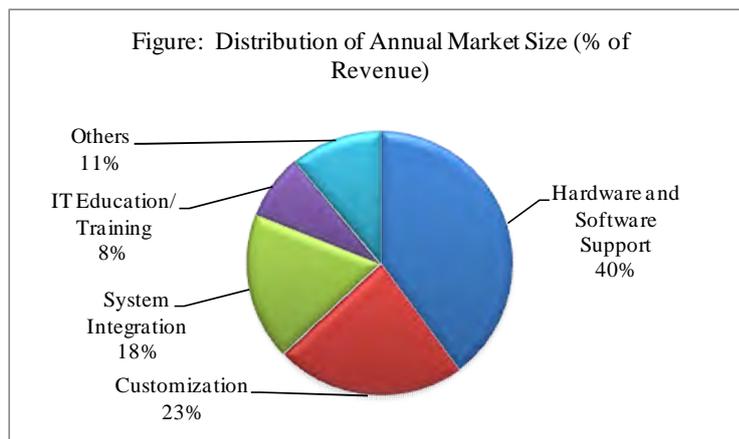
IT サービス産業の就業人口は約 3 万人で企業数 500 社であるがそのほとんどは中小企業である。最近の新しい特徴は、オンラインベースのプラットフォームを利用したフリーランスの個人が仕事に応募（入札）できる環境になった。バ国の中小企業にとって世界マーケットにアクセスする途が開かれた恰好である。この分野では、インド、米国、フィリピンが強く、パキスタンと Bangladesh が続いている。バ国のソフトウェア・IT サービス産業は 3 つカテゴリーに分られる。

- Domestic Market 50%
- Outside(Export) Market 40%
- Foreign Direct Investment 10%

（例、サムソンはダッカに 100% 独資で R&D センターを運営し、社員は 300 人、来年に 1,000 人に拡大するという）

次にソフトウェア・IT サービス産業の売上高であるが、バ国内のソフトウェア・IT サービス産業の市場規模は約 250 百万米ドルで比較的に小さい。国内市場の内訳は図表 6.52 のとおりである。

図表 6.52 IT 産業の国内市場



出典：BOI

2010 年度のソフトウェア・IT サービス産業の輸出額は 45 百万米ドルであり、2006 年 - 2011 年の輸出の推移については図表 6.53 のとおりである。輸出の規模は国内市場に比べても小さいが近年増加している。主な輸出先は米国、英国、カナダ、オーストラリア、デンマーク、オランダ、ドイツ、インド、日本、UAE となっている。

図表 6.53 ソフトウェア・IT産業の輸出の推移

Fiscal Year	Export (In million USD)	Growth (over previous year)
2006-07	26.08	-3.44%
2007-08	24.09	-4.83%
2008-09	32.91	32.59%
2009-10	35.36	7.44%
2010-11	45.31	28.14%

出典：EPB

(注) BASIS によれば年間輸出額は公式には 45 百万米ドルであるが、実態は 100 百万米ドルと推定される。この差は、ソフトウェアの輸出決済はバングラデシュ銀行で C Form を使用して行われそれが統計数値となるが、実態としては発注先からの直接送金があり、その額は銀行では必ずしも把握できないためという。

(3) ソフトウェア・IT サービス業界の主要な企業等

パ国におけるソフトウェア・IT サービス産業は大部分が小規模事業者であるが、その中で先駆的な役割を果たしている 3 社について概要を記する。

Daffodil Computers Limited 社はダッカ商工会議所の理事でバングラデシュコンピュータ協会の前会長であった Sabur Khan 氏により 1990 年に設立された。2003 年に同社はダッカ証券取引所の純粋な IT 企業として上場した。同社の授權資本金 500 百万タカ、払込資本金 499 百万タカ、2011 年度の純利益は 34.1 百万タカである。同社のコアビジネスは、パソコンの組み立て販売からスタートし、コンピュータ教育とソフト開発に進展した。グループ会社に Daffodil Institute of Information technology, Daffodil Software Limited がある。1997 年にバングラデシュにおける Hewlett-Packards の正規販売代理店となっている。

Datasoft Systems Bangladesh Limited 社は 1998 年創設で、CMMI Live1-3 & ISO 9001:2008 を取得のリーディング企業である。民間、政府の双方に革新的でコスト効果の高い技術サービスを提供している。

BdJobs.com Ltd 社はバングラデシュで最初のキャリア管理サイトを開設し、オンライン上で求人求職をマッチングしている。1 日のアクセス数は約 80,000 件、月間閲覧約 40 百万件、レジメ登録数約 375,000、企業顧客数は 5,500 社にのぼる。

(4) ソフトウェア・ICT 産業の経営環境分析

調査団は BASIS 代表者と数次にわたり議論を行い、以下の情報を獲た。

1) 内部環境の分析

・ [強み]

英語と IT 知識に長けた大量の若年労働者（大学等の卒業生）の存在、起業に有利な税率と税制度、起業資金に必要なマイクロファイナンス制度の存在、等が認識されている。

・ [弱み]

国際通信インフラ（特に外部との接続部分）が脆弱である、資産が乏しい小規模事業者が

多いため制度融資へのアクセスが困難、IT セクター等での実地教育制度が不十分、ハイテクパーク等の産業集積の整備が進まない、等が認識されている。

2) 外部環境の分析

・ [機会]

オープンプラットフォーム方式の採用によりバ国に多い小規模 IT 事業者への事業機会が拡大している、競合国（インド・フィリピン等）でのコストアップによりバ国の競争環境が好転している、多数の海外ドナー等から多様な支援が得られる、中東・アフリカ諸国で新興市場が拡大している、IT 技術に優れたバ国海外労働者が多い、等が機会として認識されている。

・ [脅威]

経済不振による欧州・米国市場の縮減、アフリカ諸国からの市場参入による競争激化、等が脅威として認識されている。

(5) 海外市場の競争環境分析

BASIS との議論により右図のポジショニングマップが作成された。海外市場でのリーダーはインドであり、次いで東欧諸国、フィリピン、ベトナム、エジプトと続く。バ国はこれ等の国々よりも下位に位置しており、今後これ等の国々を念頭に置いた競争力の向上が求められる。ただ、インドやフィリピンではコスト上昇が見られたり、バ国に多い小規模事業者でも参加できるオープンプラットフォーム方式での発注が増えることから、バ国にとって有利な状況が発生していると言える。新興市場としての中東・アフリカ諸国にいる海外バ国人労働者と連携したイスラム教国での事業展開もニッチ分野として注目される。

図表 6.54 ソフトウェア・IT サービス産業



出典：BASIS の情報により調査団が作成

(6) ソフトウェア・IT サービス産業の将来の発展戦略

ポジションマップの作成と同様に、BASIS との議論で同業界の将来の発展戦略を聴取した。

1) 強みと機会の活用

- ・バ国の IT 技術とマイクロファイナンスを活用したオープンプラットフォーム市場へ積極的な参加・浸透を図る。これによりバ国の業界規模の拡大と質的な向上が図れる。
- ・海外にいるバ国人 IT 事業家と国内にいる IT 技術者・企業とが積極的に連携するシステムを構築し、特に新興市場の開拓に役立てる。
- ・EPB 等との連携によりバ国が得意とする低価格のソフトウェア開発や IT サービスを積極的に売り込む。経済不況が続く欧州や米国、中東・アフリカ諸国では低価格志向がますます顕著になると考えられ、この機会を有効活用して行く。

2) 機会の活用による課題の克服

- ・海外ドナーの支援を受けて IT 教育、特に実務教育分野での研修等で技量の向上を図る。
- ・バ国政府の主導によりバ国の国際通信回線やダッカ以外の地域での通信環境の整備を進める。ソフトウェア開発や IT サービスの振興には通信基盤インフラの整備とハイスピードネットワークの構築が前提となる。海外との海底ケーブルの整備には外国ドナーのソフトローンの活用も検討する。
- ・海外ドナーの支援によるソフトローン供与により、IT 事業者の事業資金の手当てが容易となるように環境を整える。IT 業界向けに準備されたファンドも本当に資金が必要な小規模事業者がタイムリーに借りられるような方策を講じる。
- ・世銀の協力により建設が進むハイテクパーク施設が予定通りに進むように万全を期する。また、他の地域でのハイテクパークや IT ビレッジ構想の建設も間断なく進める。

3) 強みの活用による脅威への対抗

- ・欧州や米国に偏重した IT サービス市場・顧客を他地域の開拓・浸透によりバランスの取れたものにし、リスクの軽減を図る。

バ国のソフトウェア・IT サービス産業には活力があるが、国内市場が小さく通信環境が劣ることが問題である。2009 年に「デジタル・バングラデシュ」構想を掲げ、「IT の活用による行政サービスの円滑化や、IT 産業の発展、人材育成、医療保険分野での IT の活用など」の目標が提示されている。政府の業務においてもデジタル化の進行が遅く、実際にインターネットを使用しているのは、首都ダッカや第 2 の都市チッタゴンの民間セクターと、一部の都市住民などに限られる。まずは行政組織においてデジタル化に積極的、計画的に取組み、社会全体に波及させることでデジタル社会の底辺の引き揚げを行うことが不可欠であると思われる。

本業界においても成長の鍵は人材育成にかかっている。現在、本業界では新卒の大学生を毎年 6,000 人程度採用しているが、大学で教えていることと企業が求めることに大きなギャップがあり課題となっている。業界と教育機関での連携を緊密にし、より実践的な教育制度とすることが必要である。バ国ではコールセンタービジネスに 40 社程度が従事しているが、

うまくいっているところは 10 社程度であると言われている。ノウハウの蓄積が必要である。

6.4 主要産業の課題と発展戦略

これまでにバ国の主要産業の実態、経営環境、海外市場での競争環境、業界が考える戦略を見てきたが、これらの戦略を実現するための課題を産業ごとに整理を行った。産業界からは合計 52 の戦略案が示された。これらの戦略案ごとに、品質（技術）、コスト、販路拡大、人材育成、金融制度、原材料の調達、その他の項目に分けて戦略実現について課題となる事項を抽出した。その結果は付属書に示した通りである。また、これらの課題を産業界の形態に従って 3 類型に分類して整理した。その結果は図表 6.57 に示したとおりである。尚、3 類型については各主要産業の原材料や人材の特質を基に以下のような分類を行った。

- (1)国内資源活用型：農産加工、皮革・製靴、家具
- (2)原材料輸入加工型：セラミック、プラスチック、ホーム・テキスタイル、造船、
ライトエンジニアリング
- (3)高度人材活用型：製薬、ソフトウェア・IT サービス

さらに、産業横断的な見地から産業横断的な課題を解決するための戦略は以下のとおりである。

- (1)品質（技術）分野
 - ・近代的な機械の導入による品質・生産性向上
 - ・独自ブランド・デザインの構築
 - ・品質標準認証制度の強化
 - ・品質検査技術の向上
 - ・環境保全技術（特に省エネ・排水処理）の向上
 - ・国際通信回線、地方での通信回線の拡充
- (2)原材料の調達分野
 - ・情報収集強化による原材料調達先の多角化
 - ・鉄鋼、石油化学等素材産業の振興
 - ・輸出のための輸入原材料関税インセンティブ制度の拡充（保税倉庫・保税工場・関税払戻制度等）
- (3)コスト分野
 - ・生産性向上によるコスト削減
 - ・コスト（原価）管理制度の導入
 - ・国内流通システムの合理化
 - ・バックワード産業の振興によるコスト競争力強化
- (4)販路拡大分野

- ・原材料輸入関税の引下げ
- ・市場調査能力向上
- ・販路拡大(新市場参入)戦略策定
- ・大企業・中小企業リンケージ強化
- ・海外流通ネットワーク構築

(5)人材育成分野

- ・熟練工育成
- ・海外ビジネス要員の育成
- ・高度人材(IT・環境等)の育成
- ・管理職(品質管理・経営システム等を含む)の育成
- ・各産業専門職業訓練センターを全国ベースで展開
- ・海外高度人材の国内帰還促進による人材の拡充

(6)金融制度分野

- ・投資資金の長期低利融資制度導入
- ・貿易金融制度(輸出入金融・海外展開資金等)の拡充
- ・中小企業のための信用保証制度確立

図表 6.57 類型毎の主要産業発展戦略に係る課題

	品質(技術)	原材料の調達	コスト	販路拡大	人材育成	金融制度
国内資源活用型	<ul style="list-style-type: none"> ・近代的な機械の導入による品質向上 ・パッケージ品質の向上 ・デザインの向上 ・コールドチェーンの確立による原材料品質向上 ・品質標準認証制度の改善 ・品質管理技術の向上 ・品質検査技術の向上 ・環境保全技術(特に省エネ・排水処理)の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・自国内の農業生産性向上 ・高級木材の造林 ・優良原皮の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上によるコスト低減 ・コスト(原価)管理制度の導入 ・原材料輸入関税の引下げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・新市場への参入戦略 ・マーケティング調査能力向上 ・大企業・中小企業リンケージ強化 ・国内流通システムの合理化 ・海外流通ネットワーク構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外ビジネス要員の育成 ・管理職の育成 ・各産業での熟練工育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資資金の長期低利融資制度 ・輸出入金融の制度拡充 ・中小企業のための信用保証制度の確立
原材料輸入加工型	<ul style="list-style-type: none"> ・近代的な機械の導入による品質向上 ・外国企業との合併を通じた技術力の向上 ・品質標準認証制度の改善 ・品質管理技術の向上 ・品質検査技術の向上 ・環境保全技術(特に省エネ・排水処理)の向上 ・種々の導入による品質水準の向上 ・低価格を実現する仕稼開発 ・船級協会の設立による船船規格の裏入 	<ul style="list-style-type: none"> ・原料調達先の情報収集による多角化 ・中小企業と大企業のリンケージ強化による調達先多角化 ・鉄鋼、石油化学等素材産業の振興 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上によるコスト低減 ・コスト(原価)管理制度の導入 ・原材料輸入関税の引下げ ・輸出のための輸入原材料関税インセンティブ制度の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・新市場への参入戦略 ・マーケティング調査能力向上 ・大企業・中小企業リンケージ強化 ・海外流通ネットワーク構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外ビジネス要員の育成 ・管理職の育成 ・各産業での熟練工育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資資金の長期低利融資制度 ・輸出入金融の制度拡充 ・中小企業のための信用保証制度の確立
高度人材活用型	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品管理制度の導入による品質確保 ・OPF市場の品質基準に見合った品質確保 ・新興市場の品質要求に合った商品開発 ・R&Dの拡大による新薬の開発 ・国際通信回線、地方での通信回線の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・源泉(API)の国内生産 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産性向上によるコスト低減 ・コスト(原価)管理制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・新市場への参入戦略 ・海外IT技術者とのマッチング 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外ビジネス要員の育成 ・管理職の育成 ・医薬品管理制度の運用に必要な人材育成 ・IT技術者の制度的育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資資金の低利融資制度 ・輸出入金融の制度拡充 ・海外製薬会社買収へ制約解除

出典：各種資料・インタビューに基づき JICA 調査団が作成

有望商品のバリューチェーン分析

第7章 有望商品のバリューチェーン分析

7.1 2業種の選定

主要産業の競争力分析と発展戦略を補完するため、二つの業種・製品について、より詳細な分析を行った。具体的には、産業の集積地訪問を行うことを含め、その業種・製品のバリューチェーンの把握・分析を行った。

業種・製品の選定においては、代表的な業界類型から2製品を取り上げることが基礎とするほか、下記の要素などを考慮した。

マンゴーフフルーツ業界・製品

- 国内資源活用型の農産加工業界に属する。
- バ国ではマンゴーなどの果物の生産が多いが、一方で物流の不備などから収穫物のロスも多く、農産物加工品の典型的な課題が把握できると考えられる。
- また、農民の雇用拡大につながると考えられる。マンゴー加工技術は比較的簡単な技術であり、高度な技術を持たない中小企業でも参入し易い産業だと考えられる。かつ、加工工場の立地も生産地に近い場所になることも想定されるため、地元での就職口としても期待がかかる。
- また、現時点でも一定輸出されており、競争力のある産業に育っていく可能性がある。

鋳物業界・製品

- 原材料輸入加工型のライトエンジニアリング業界に含まれている。
- 特に、鋳物は各種産業の基盤ともなる技術であり、バ国の他の産業にも大きな影響を与えうる非常に重要な産業である。
- 将来的にバ国内に自動車産業や機械産業が発展すれば、鋳物産業も産業規模・雇用創出の面でも期待できる。
- 今回、視察を行ったボグラなどには一定の集積が存在しているため、産業クラスターの要素も分析することができると想定された。

7.2 農産物加工品のバリューチェーン分析

7.2.1 農産物加工品のバリューチェーン分析の目的

バ国の農産物加工品のうち、マンゴーを主原材料とするマンゴー関連製品のバリューチェーンの現状を明らかにすることが、本節の目的である。具体的には、マンゴー・ジュース、マンゴー・バー、マンゴー・プリン、マンゴー・ピクルスのバリューチェーンを分析する。

バ国は、産業活動に必要な原材料の多くを輸入に頼っている。資源に恵まれないバ国において、農産物加工業は、製品の原材料を国内で調達することができる、数少ない国内資源活用型の産業である。

農産物の栽培、農産物加工は、バ国人口の全体の約4割(43.6%)の雇用を生み出し、GDPの約2割(20.29%)を占める。農産物栽培・農産物加工業は、間接的には農産物に係るホー

ルセラー・リテラー、ホテル、レストラン、輸送産業等のサポーター・インダストリーにもなっている。農産物栽培、農産物加工業の発展は、GDP 占有率以上のインパクトがあると想定される。

バ国の農産物としてマンゴーに着目し、マンゴー関連製品をバリューチェーン分析の対象とした最大の理由は、比較優位の獲得可能性にある。比較優位とは、資源の存在量、科学技術や知識を含む優位性などによって評価される。

まず、資源の存在量については、国際的に見ても、マンゴーの生産量は世界 12 位となっている。農産物加工品の原材料となる農産物が豊富にあることは大きなアドバンテージとなる。

図表 7.1 マンゴーの作付面積 (2007 年)

Country	Hectares (A)	Production in Tons	Productivity (B/A)
India	2,143,000	13,501,000	6.3
China	445,000	3,752,000	8.4
Thailand	285,000	1,800,000	6.3
Indonesia	266,000	1,620,000	6.1
Pakistan	215,000	2,250,000	10.5
Mexico	200,000	2,050,000	10.3
Philippines	181,000	975,000	5.4
Nigeria	126,500	734,000	5.8
Brazil	89,800	1,546,000	17.2
Guinea	82,000	-	-
Vietnam	52,000	360,000	6.9
Bangladesh	51,000	639,000	12.5

出典) Allaboutmangoes.com、Ministry of Agriculture(Bangladesh)の資料をもとに、JICA Study Team が作成

他方、国内の農産物加工の現状を数量ベースで見ると、ジュースとドリンクが農産物加工製品全体の 6 割超を占めている。これらに使用される農産物の大半は、フルーツとなっている。フルーツの国内生産量(数量ベース)では、マンゴーの収穫量は、バナナ(構成比 31%)、ジャック・フルーツ(24%)に続く、第三位(22%)となっている。しかし、農産物加工品の原材料となる農産物は何かという観点から見ると、バナナ、ジャック・フルーツは加工せず、そのまま最終消費される割合が相対的に高い。これに対し、マンゴーは、ジュースをはじめ、プリン、ジャム、ドライフルーツ(マンゴー・パー)、ピクルスなど、多くの加工製品の原材料となっている。

図表 7.2 農産物加工品の生産量・販売額 (2011 年)

Sl. No.	Name of Sector	Ton (実数)	Million US\$ (実額)	Ton (構成比)	Million US\$ (構成比)
1	Juice	13,604	8.00	28%	18%
2	Drinks	17,024	6.88	35%	15%
3	Spices	2,877	9.12	6%	20%
4	Frozen Vegetable & Snacks	3,743	5.74	8%	13%
5	Chanachur	2,049	3.31	4%	7%
6	Pickle & Chutney	410	2.12	1%	5%
7	Vermicelli	2,158	1.02	4%	2%
8	Potato Products	223	0.67	0%	1%
9	Jam-Jelly	426	0.20	1%	0%
10	Kashundi & Sauce	7	0.01	0%	0%
11	Dry Foods	5,929	8.62	12%	19%
Total		48,450	45.69	100%	100%

出典) BAPA, “Product wise turnover and quantity (in million)”

図表 7.3 フルーツの収穫量

(Figures in thousand metric tons)

Year	Mango		Banana	Pine apple	Papaya	Jackfruit	Lichi	Guava	Melon	Total
	実額	構成比								
1996-97	187.0	13%	625.0	148.0	39.0	265.0	13.0	44.0	97.0	1418.0
1997-98	166.7	12%	624.8	148.5	40.9	266.7	12.8	46.1	96.4	1402.9
1998-99	187.1	14%	561.8	146.1	40.3	266.9	13.1	46.0	97.2	1358.5
1999-00	187.0	14%	572.0	148.0	41.1	267.0	14.0	48.0	79.0	1356.1
2000-01	188.0	13%	606.0	152.0	44.0	268.0	13.9	49.0	85.0	1405.9
2001-02	243.0	16%	650.0	154.0	48.0	275.5	14.0	77.4	85.0	1546.9
2002-03	242.7	16%	649.7	154.2	47.6	275.5	14.2	77.4	84.8	1546.1
2003-04	242.6	15%	706.6	212.8	50.6	279.5	15.0	81.0	39.1	1627.1
2004-05	662.1	17%	898.7	234.9	99.0	1744.6	23.0	59.2	127.2	3848.7
2005-06	639.8	22%	909.0	253.8	105.0	719.9	40.0	146.0	138.2	2951.7

Source : Bangladesh Bureau of Statistics (BBS)

また優位性についても、高温で雨量の多いバ国の気候から、国際的にも人気の高いマンゴーを収穫することができる。味の良さに加え、労賃の安さ等を背景に、価格面でも、主な競合国であるタイ、パキスタン、インド等に対して優位な状況にある（詳細は第6章農産物加工工業を参照）。

以上のことから、マンゴー製品を切り口として、バ国の農産物加工工業のバリューチェーンの現状を把握し、今後、対応すべき課題を明確にしておくことは、重要な意味を持つと考えられる。

マンゴー関連製品の分析に入る前に、農産物加工品に係る国内の需給状況、及び輸出の状況について確認しておく。図表 7.3 から、農産物の収穫量は拡大傾向にあることは明らかである。にもかかわらず、国内の農産物加工品の需給状況は、全体としては大幅な供給不足

となっている。その背景には大幅な国内需要の拡大がある。この拡大には、数量の拡大の側面だけでなく、製品の多様性の拡大という側面もある。肉類中心から野菜やデザートへ、フルーツの摂取の仕方についても、フルーツをそのまま食するものから、ジュース、ジャム、プリンなどに加工して摂取するようになってきている。バ国民の生活が向上している証であろう。農産物加工業は、こうした食への新たなニーズにも対応していくが求められている。

図表 7.4 バ国の農産物加工品の需給状況 (2007-2008)

Products	Total Market Size (A: Demand side)	Total Supply (B: Supply side)	DS gap (A-B)	Export
Juice	70,000	58,481	+11,519	6,822
Drinks	10,000	7,644	+2,356	1104
Fruit bar	700	350	+350	11.67
Real potato chips	150	100	+50	5
Spice powder	6,000	5,505	+495	1225
Jam	140	131	+9	17
Jelly	1,000	913	+87	40
Chutney	2,000	964	+1,036	3
Pickle	1,000	807	+193	82
Sauce/Ketchup	350	277	+73	85
Frozen fruits/Vegetables	5,100	258	+4,842	258
Frozen snacks	610	486	+124	-
Potato flakes	10,000	7,200	+2,800	-
Others	63,012	52,140	+10,872	-
Total	170,062	135,256	+34,806	-

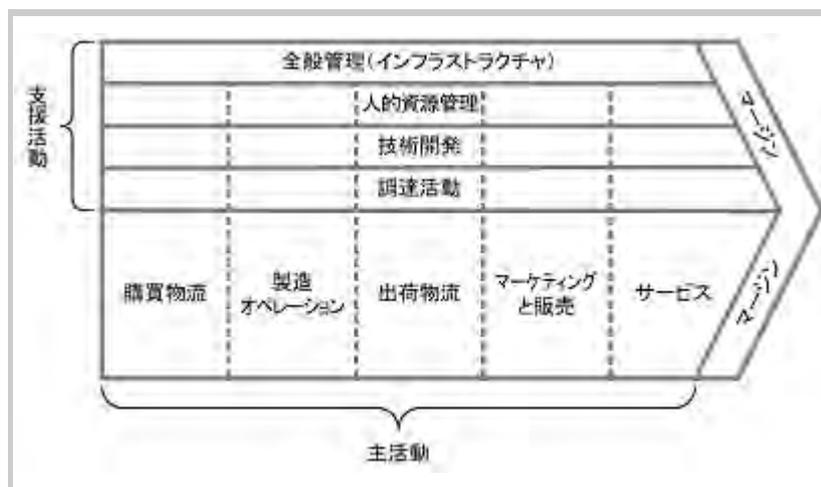
出典)IFC-SEDF Baseline Survey and Sector Studies in Agribusiness, Light Engineering, and Textiles & Apparels Sectors in Bangladesh (November 2009)をもとに、JICA Study Team が作成

7.2.2 方法論

個別製品のバリューチェーン分析に入る前に、本章のキーワードであるバリューチェーンを定義しておきたい。バリューチェーンとは、企業の様々な活動（調達、製造、物流、販売等）を、価値とコストを付加・蓄積していくプロセスと捉え、これらの連鎖的プロセスが顧客への最終的な価値を生み出しているという考え方を指す。ある製品についてバリューチェーン分析を行うことで、製品のコスト構造を把握し、競争に対する競争優位の源泉（あるいは更なる成長のボトルネック）がどこにあるのかを探ることができる。

このバリューチェーンは、ハーバード・ビジネススクールの Michael E. Porter が“ Competitive Advantage: Creating and sustaining superior performance ”の中で提唱した概念である。

図表 7.5 バリューチェーンの一般的な概念図



出典) Michael E. Porter “Competitive Advantage: Creating and sustaining superior performance”

上記の図のように、バリューチェーンでは、主活動と支援活動という概念区分が設けられる。主活動とは、購買、製造、物流、販売などを指す。支援活動とは、これらの主活動をサポートする技術開発、人的資源管理、全社管理を指す。上記の図では、企業の活動を想定したものであり、より広くある産業ベースで見えていく場合には、支援活動に、政府等の各種支援政策（産業支援策、国際標準化策、インスティテューションの支援状況）などを含めて考えられる。

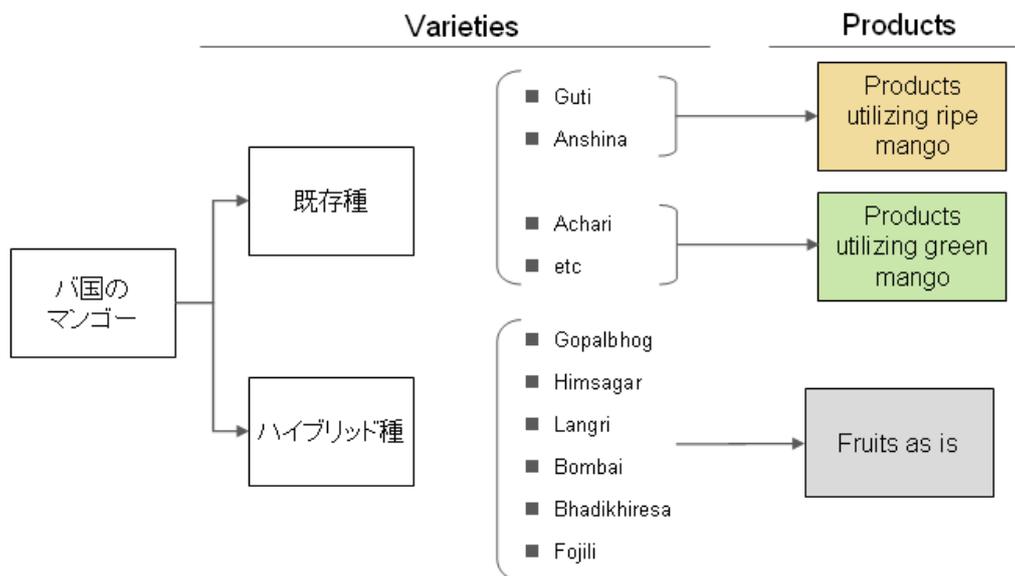
これらの各活動には、言うまでもなく、価値を生み出すための資源（ヒト、モノ、カネ、情報など）が必要となる。これがコストである。そして一連の価値創造活動が生み出した価値とコストの差が、マージンとなる。各活動でどの程度のマージンが生み出されているかを明らかにすることで、その製品や産業の競争力を評価することが可能となる。

これらを踏まえ、以下では、対象とする製品のビジネス・プロセス、コスト構造（時間の概念を含む）バリューチェーン上の課題を明確にする。本調査では、バ国内の製造・販売プロセスの現状の把握に重きを置いたものとなっている。プロセス毎に、他国製品との強み・弱みの比較分析までは行っていない。

7.2.3 マンゴーの品種と関連製品の現状

マンゴーには様々な種類がある。大きく分けて、既存種とハイブリッド種の2種類がある。既存種は、小ぶりだが、水や肥料も少なくで育つ。ハイブリッド種は、大きさも大きく、より多くの水や肥料が必要となる。ハイブリッド種には、自然の降水量では不十分なことが多く、通常イリゲーションでの水補給が必要となる。マンゴーの Garden manager の見解によれば、大きさ、水、肥料の量に加え、味もハイブリッド種のほうが良い。既存種は、様々なマンゴー関連製品の主原材料として、ハイブリッド種は、フルーツとして最終消費されることが多い。

図表 7.6 マンゴの品種と関連製品

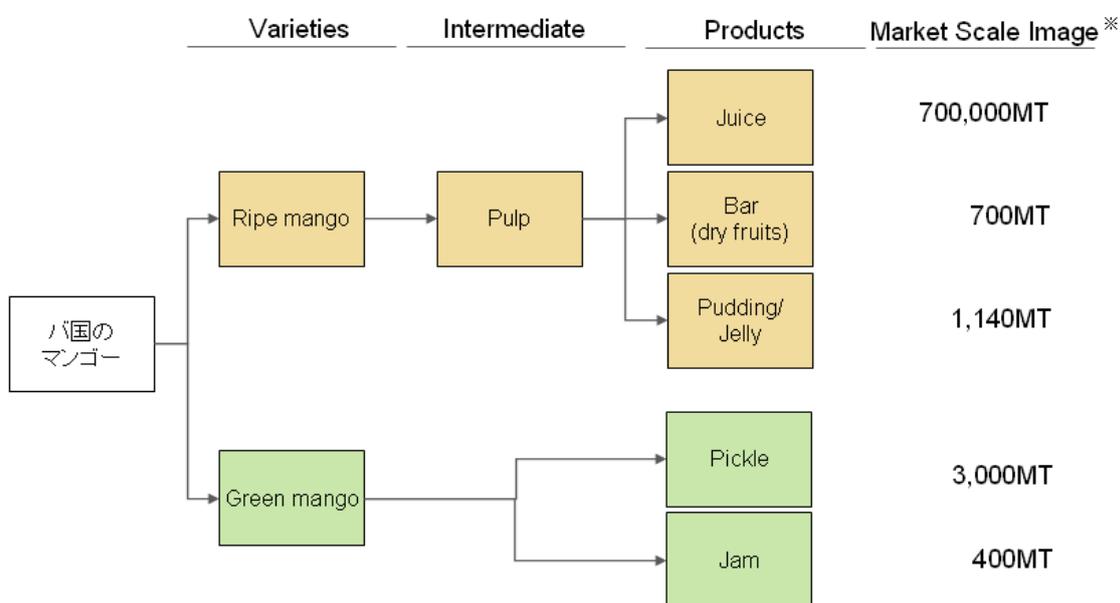


出典) 個別企業へのヒアリング結果をもとに、JICA Study Team が作成

主に既存種が使用されるマンゴー関連製品では、甘みや旨味を味わうジュース、プリン、キャンディなどでは熟したマンゴーが使用され、酸っぱさや歯ごたえを味わうピクルスやジャムなどでは熟していないグリーン・マンゴーが使用されている。

マンゴー関連製品では、ジュースが圧倒的なシェアを占めている。ピクルス、プリン・ゼリーが二番手、三番手であるが、規模としては、ジュースの 1/10 にも及ばない水準となっている。また、熟したマンゴーを使用するジュース、バー、プリン・ゼリーはいずれもパルプを通して製造されている。自社でパルプ工場を保有しているかどうか、ビジネス拡大を図っていく上で大きな相違が見られる(詳細は後述)。

図表 7.7 関連製品と市場規模イメージ



※市場規模イメージは、マンゴーだけでなく、他のフルーツを含む参考数値

出典)IFC-SEDF Baseline Survey and Sector Studies in Agribusiness, Light Engineering, and Textiles & Apparels Sectors in Bangladesh (November 2009)をもとに、JICA 調査団が作成

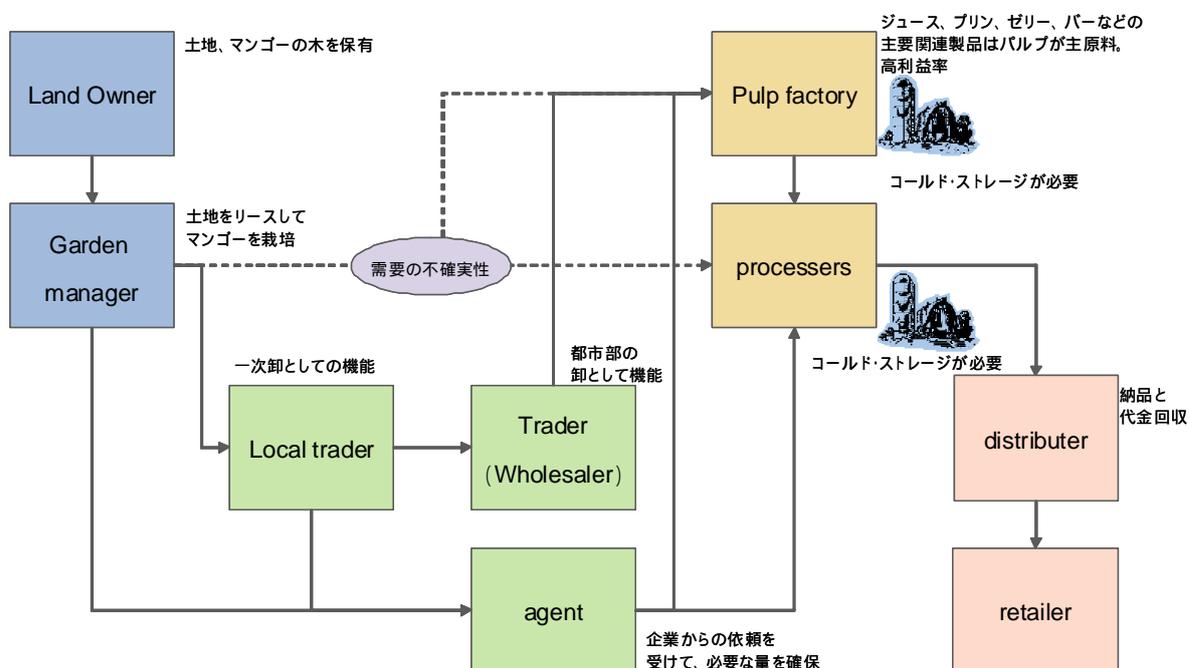
7.2.4 マンゴー関連製品ビジネスの基本構造

(1) マンゴー製品製造の主なプレイヤー

マンゴー製品の製造に係る主なプレイヤーとしては、ランド・オーナー、農家 (Garden Manager)、トレーダー、ホールセラー、パルプ工場、各種プロセッサー (ジュース、バー、ゼリー、プリン、ピクルス、ジャム)、ディストリビューター、リテーラーがいる。これらのうち、マンゴーの産地である Narayanganji 及びその近郊を訪問し、Garden Manger、トレーダー、パルプ工場、各種プロセッサーにインタビューを行った。

(2) マンゴー関連製品の製造から販売までの基本ビジネス構造

図表 7.8 マンゴー関連製品ビジネスの基本構造



出典) インタビューをもとに JICA 調査団が作成

(3) ランド・オーナー～ローカル・トレーダーまでのプロセス

土地を保有する農園オーナーが、農家に土地をリース(1年又は2年契約)する。農家(Garden Manager)が肥料、水、農民などの費用を負担して、マンゴーを栽培する。農家は、早朝に収穫したマンゴーを、市町村が用意した卸売市場(ホールセール)に運搬する。そこで、ローカル・トレーダー(中間業者)に販売する。ローカル・トレーダーは、卸売市場に来る他地域のトレーダーや加工業者に販売する。それを加工業者や他のリテーラーが購入する。これが、マンゴー・プランテーションから加工業者にマンゴーが供給される一般的なプロセスである。

農家とローカル・トレーダーが契約するパターン以外にも、オーナーとトレーダーが契約する場合、企業が直接農家やオーナーと契約する場合などもある。食品加工大手のプランを例に取れば、原材料である農作物の約2割を直接農家から仕入れている。その他8割はトレーダーを介して仕入を行っていることになる。

マンゴーは年1回しか収穫できない。栽培プロセスは、収穫期のプロセスと収穫後～収穫前までのプロセスとに大別される。収穫時期は、種類にも拠るが、ラジャヒ地方、特にチャパイのマンゴーは6-7月となることが多い。

マンゴーは、保存状態にもよるが、通常、収穫から7日間しか保存することができない。

農作物の保存条件などによっては、保存期間はもっと短くなる。特に、高温多湿なエリア(ラジャヒ地方)では、収穫後の雨には十分注意する必要がある。雨に濡れたマンゴーは非常に早く傷んでしまうからである。

収穫後のマンゴーの木は、8月から9月くらいにかけて、木自体の強さを増す活動を行う。年1回、この時期に肥料を与える。どのような養分を与えるかが、翌年のマンゴーの育成状況にも影響を与える。UREA、POTASH、GIPSAMを混成した合成化学肥料が一般的である。これらの化学肥料はすべてバ国内で調達できる。

(4)ローカル・マーケット

チャパイやラシャッヒなど、マンゴーの産地には、ローカル・マーケットが複数ある。時期によってマーケットに並ぶ製品は変わる。6-7月のマーケットはほぼマンゴーで埋め尽くされている。ローカル・マーケットは、市町村によってそのための土地が提供されている。同マーケットを通じて売買をするためには、市町村に対して20タカ/日の使用料を支払う必要がある。マンゴーの場合、取扱数量の約8割は直接農家から持ち込まれる。残りの2割が農家と直接契約しているローカル・トレーダーである。運搬にはトラックが用いられている。ここでのバイヤーは、他地域のトレーダーが8割、残りは企業からの委託を受けたエージェントである。キロ単位であれば、個人も購入することができる。

農家などから持ち込まれる場合、価格は50タカ/kg程度である。ローカル・トレーダーが他地域のトレーダーに売る場合には、50~60タカ程度である。通常45kg単位で取引される。ローカル・トレーダーのマージンは、最大10タカ/kgで、1取引当たりのマージンレートは2~15%程度と推計される。

必要なコストは、市町村等に支払う20タカ/日くらいである。加工業者と契約しているエージェントなどの場合には、運搬コストも発生する。

農家の販売価格50タカ/kgに、ローカル・トレーダーのマージンを載せて60タカで、他地域のトレーダーに販売した場合、他地域のトレーダーはそれをダッカやチッタゴンにもっていき、100タカ以上で販売している。約40タカ/kgが、輸送コスト及びマージンとして上乘せされていく。ここに別のMiddle manが入ることもある。ダッカやチッタゴンでもマーケットを通じて、販売されることが多い。ダッカやチッタゴンのローカル・トレーダーも更にマージンを載せて、ディストリビューターやリテーラーに販売される。産地から消費地の間に、複数の仲介人が介在することで、最終消費者に販売される価格は、農家の販売価格の2-3倍以上となってしまっている。

(5)パルプ工場

熟したマンゴーの多くは、マンゴー・パルプ(マンゴーの果肉を取ったペースト状のもの)に加工して保存される。保存形態は、熱処理をして缶に入れる場合、化学処理をしてプラスチックに入れる場合がある。

主な原材料は、マンゴーそのものであるが、Guty と呼ばれる通常の季節に収穫されるマンゴー（繊維が多く、サイズが小さい）ものと Ashina と呼ばれる通常の季節より少し後に収穫されるマンゴー（酸味が強く、高品質で価格が高い）の両方である。マンゴーの仕入先、ローカル・トレーダーから 22 タカ / kg で購入している。この他、パルプの製造には苛性ソーダ等の化学品、缶のブリキ板を調達する。化学品は国内市場から、缶のブリキ板はインドから輸入（値段は 90 - 100 タカ / 缶）している。なお、マンゴー・パルプ製造は、Guty については、6月の初旬から 20 日頃までの期間で、Ashina については 7 月 1 ヶ月間のみとなっている。その他の期間は、トマトパルプなどの製造を行っている。

製造工程は次の通りとなっている。熟したマンゴーの搬入、品質の悪いマンゴーの仕分け、手洗いによる洗浄、ブロー洗浄（検査）、ブロー洗浄（5ppm の塩素溶解）、飲料水によるリンス、皮のトリミングとカッティング、種と皮の取分け（De-stoning）、繊維の取分け（Fine screening）、バランスタンク、真空脱気装置（Vacuum De-Aerator）、低音殺菌（Pasteurization）95 ± 2、冷却（5ppm の塩素溶解）、培養・QC テスト、保管・配送（1 台のトラックで 10 トンのマンゴー・パルプを輸送できるが、コストは 1 台当り 15,000 タカ）である。

パルプ工場のコスト構造は、原材料費 20% 程度（対売上比）、労賃 3-4%、ユーティリティ・コスト 3-4% となっている。

訪問した企業では、工場内のプロセスを概ね自動化しているが、缶詰めプロセスが手作業となっている。このため、他の工程をどれだけすばやく行っても、この工程が工場生産キャパシティのボトルネックとなっている。

また、冷蔵倉庫がないこともビジネス拡大の阻害要因となっている。パルプは、工場の稼働としては短期に集中して行うが、顧客の購入ニーズは様々である。パルプ工場側である程度保存しておくことが求められる。冷蔵倉庫を保有していれば、保存用化学剤等を使用しなくてもすむが、当社の場合、冷蔵倉庫がないため、保存用の化学剤が不可欠となる。これを入れると、薬品の臭いが残る。食の観点から言うと、保存約入りは顧客からあまり好まれない。値段にも影響してくる。国内大手の競合企業も冷蔵倉庫を導入している。冷蔵倉庫としては、最低、1000 - 1500 トンは必要となる。

ユーティリティについては、電力には自家発電（ディーゼル）を保有しているが、ガスの供給がないことが大きな問題となっている。

パルプ工場は、バ国に 6 社ある。最も力を持っているのは、Pran 社となっている。パルプの輸出も検討しているが、その場合は品質の高いマンゴーを仕入れる必要がある。価格競争力はある。しかし、生産能力が追いついておらず、インドやパキスタンからマンゴー・パルプを一部輸入している状況にある。輸入代替余地は大きい。

(6) 廃棄率

マンゴーは、バ国で 13 百万トン収穫される。このうち、最終消費されているのは、わずか 6 トンとなっている。廃棄率は 53% を超える水準となっている。

図表 7.9 フルーツの流通経路別割合

	Local retail market	local supermarket	Local other institutional	Export market
Frozen fruits	0%	0%	0%	100%
Juice	76%	10%	2%	12%
Picles	68%	18%	4%	10%
Fruits bar	80%	17%	0%	3%
Jam	50%	42%	5%	3%
Jelly	68%	27%	4%	2%

出典)IFC-SEDF Baseline Survey and Sector Studies in Agribusiness, Light Engineering, and Textiles & Apparels Sectors in Bangladesh (November 2009)

7.2.5 マンゴー製品のバリューチェーン分析

(1)マンゴー・ジュース

マンゴー・ジュースのバリューチェーン、コスト構造は、IFC の調査によれば、次のようになっている。

図表 7.10 マンゴー・ジュースの製造プロセス、製造コスト

Activities	Cost Involved (Tk.)	Activities	Cost Involved (Tk.)
1. Procurement of 1 kg mango from Farmer	20.00	10. Citric Acid, Flavour etc	3.00
2. Packing, Loading, Transportation to Pulping Factory and unloading	0.50	11. Sugar (632 gm)	22.00
3. Profit of Supplier	3.25	12. Bottle & Cap (23 no. 230 gm each)	92.00
4. Post harvest loss, Tk.1.25		13. Factory Cost due to Juice manufacturing	23.00
5. Pulping Factory Cost due to Washing, Peeling, Crushing, Seed and Peel removal, drying of seed and peel	1.25	14. VAT @15% of Sale value	41.00
6. Pulping Factory Cost due to Mixing of Preservative, Pasteurization and drum packaging	2.50	15. Juice Factory Profit @22%	60.50
7. Pulping Factory Cost due to storing year round in cold Storage	2.00	16. Distributor's profit @ 8%	23.00
8. Pulping Factory Profit @13.25%	4.50	17. Retailer's profit @13%	46.00
9. Loading, Transportation by refer van to Juice Manu. Factory and unloading	0.50		
Total Cost Involved for 1 kg Mango to produce 23 no. Bottles (230ml) of mango juice			345.00

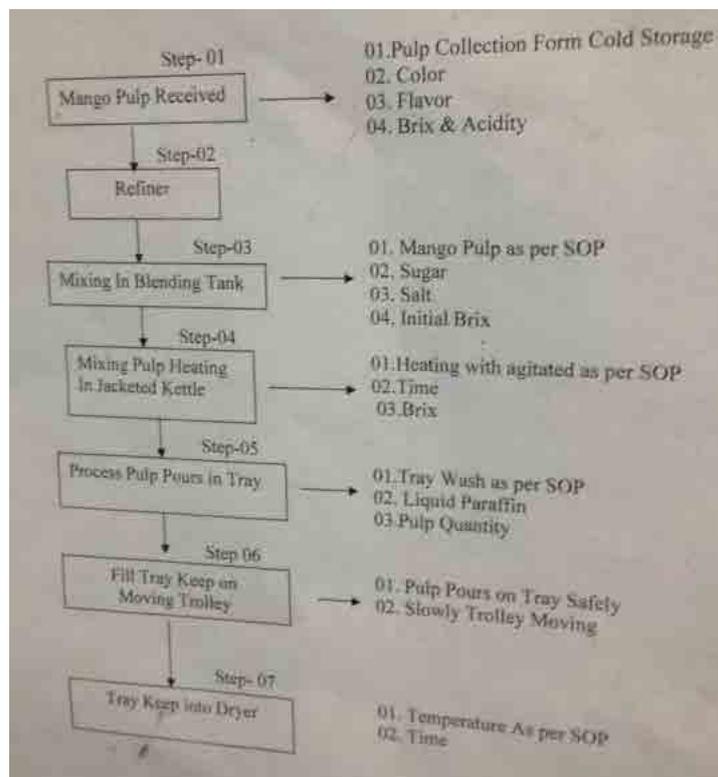
(Source: Survey Data)

出典)IFC-SEDF Baseline Survey and Sector Studies in Agribusiness, Light Engineering, and Textiles & Apparels Sectors in Bangladesh (November 2009)

(2)マンゴー・バー

マンゴー・バーのバリューチェーン、コスト構造は、次のようになっている。

図表 7.11 マンゴー・バーの製造プロセス、製造コスト



出典) マンゴー・製造会社受領資料

(3)マンゴー・ピクルス

製造工程は以下のとおりである。グリーン・マンゴーを搬入し、化学品（塩、ターメリック）につけてマンゴーを1年間保存する。塩・オリーブオイル・チリソース・香辛料等を加味してマンゴーを調理する（2時間）。その後、マスタードオイルに24時間つける。あとは、瓶詰めのためのカッティング、トリミングが主な製造工程である。ヒアリング対象者が、製造部門担当役員であったため、コスト構造は把握できていない。

マンゴー・ピクルス製造・販売に係る課題は以下のようなものがある。農産物加工業の中小企業の課題として確認しておく。

インフレのため原材料価格や労賃が毎年30 - 50%上昇しているが、販売価格に転嫁することができず、利益が縮小している。（未熟練工の給与は3,000 - 4,000タカ/月だが、熟練工になる3年後には倍以上にしなければリターンできない）

輸出を行っていきたいが、輸出先の国の顧客と取引を交渉してまとめられるマーケティングスタッフがいない。今までもトレードフェアで製品を展示して外国のバイヤーからいくつかの引合いがあったが、マーケティング部門の専門家がいなかったため成約まで持っていくことができなかった。キャッシュフローを考えると、輸出は是非実現したい。輸出で求められるISO22000の取得をSME Foundationからの支援を受けながら、準備中である。技術的には昔

ながらの伝統的な方法で人的な部分に負っているところが多いため、機械化(特に掻き混ぜるための homogenizer、automatic filling and sealing machine)が必要である。未熟練工へのトレーニングも同様に必要となる。

銀行金利が18%程度と非常に高く、借入ができない。

製造登録を行う BSTI は近代的なテスト機器がなく、非効率的である。認証には1 - 2ヶ月程度かかるが、1年間しか有効でないため、有効期間をもっと延してほしい。自社ブランドラベルについては専属のデザイナーを抱えており、特に問題ない。

また、最良の材料を使って、高品質の製品を作っている。アッパー・ミドル層からの評価も高くリピーターが多い。但し、製造方法が昔ながらの技術を使っており、大量生産には適していないため今後成長するためには、機械化を導入する必要がある。また、今後は新規の顧客を開拓していくためにはマーケティングや広告宣伝など販売促進面の課題が挙げられている。

中堅以下の企業では、様々なリソースが不足しており、ファイナンス、人材育成・技術支援などの枠組みが求められている。

(4)マンゴー・プリン

当該インタビューを行った先は、パルプ工場を保有しておらず、外部のパルプ工場が仕入れを行っている企業である。マンゴー・ジュース、プリン、バー、キャンディをはじめ、マンゴー製品の多くがマンゴー・パルプを主原料としている。パルプ工場を保有しているかどうかで、マンゴー関連製品のビジネス展開力は大きく変わってくる。現在は、大手の5社程度がほぼ独占している状態である。そのため、マンゴー・パルプの価格も非常に高い。外部からパルプを購入していると、販売価格だけでは吸収しきれず、全体として非常に利益率が下がってしまう。ただし、パルプ工場を保有するためには、かなりの投資額が必要となる。パルプ製造がマンゴー・ビジネスの要となることは誰の眼にも明らかだが、大手でなければ参入は難しいというのが現状である。

図表 7.12 マンゴー・プリンの製造プロセス、製造コスト

マンゴープリンのコスト構造		各プレイヤーの利益配分イメージ	
	構成比		構成比
売上高	100%	農家(オーナー、Garden manager含む)	30%程度
原材料費	63%	トレーダー	10~20%程度
(うちパルプ)	(40%)	パルプ業者	20%程度
人件費(工場)	7%	プロセッサー	5~20%程度
ユーティリティ・コスト	7%	ディーラー	10%程度
マーケティング・コスト	6%	リテラー	5%程度
法人税	15%		
利益	3\$		

出典) マンゴー・プリン製造企業へのインタビューをもとに、JICA 調査団が作成

図表 7.13 マンゴー・プリンの製造プロセス

Step - 01 :	All Ingredients accurately weighing as per receipt of batch in the central lab.
↓	
Step - 02 :	Then ingredients are counter check in the floor lab.
↓	
Step - 03 :	Take some water in a jacketed vessel & Pre heated for batch preparation.
↓	
Step - 04 :	After pre heating the water, all ingredients are mix with water gradually & blending @ temp: of (80~85)°C for 30-40 minutes. That is pasteurization.
↓	
Step - 05 :	After pasteurization products are finally check the Brix, Acidity, pH, Colour, Flavour & kept record.
↓	
Step - 06 :	After checking all parameter, Products are ready for filling (Hot fill) @ temp: (80~85)* C by Auto filling machine.
↓	
Step - 07 :	After Cup filling, Product are hot bath by hot water @ temp: (80~85)°C due to free of sticky condition.
↓	
Step - 08 :	After hot bath product are cool with chilled water @ temp: of (10~12)*C.
↓	
Step - 09 :	Then Products are ready for dry with air drier.
↓	
Step - 10 :	After dry, Products are staying for curing @Time of (24-36) hrs.
↓	
Step - 11 :	After curing Products are ready for packaging & Cartooning then finally ready for Marketing.

出典) マンゴー・プリン製造企業へのインタビューをもとに、JICA 調査団が作成

マンゴー・プリンの製造・販売の課題は、次の通りである。

フィリング(瓶詰め)・プロセスなどが、手作業となっている。生産性を向上させるためには、キーとなるプロセスのオートメーション化が不可欠である。そもそも電気料金が高く、近年の値上がりも著しい。食品製造では、自前のディーゼル・ジェネレーターも不可欠である。ディーゼル・ジェネレーターのイニシャルが相当額(1000万タカ程度)かかるだけでなく、ランニング費用も非常に高い。

バ国では、インフレ率が非常に高い。これを受けて賃金上昇率も著しい。毎年10%~20%は上昇している。原材料のマンゴーの価格も上昇している。コストの上昇スピードは非常に高い。それを上回る成長を遂げていくことが求められている。そのためにも、新しい機械をタイムリーに導入して、生産性を上げていく必要がある。新しい機械を稼働・管理するための従業員教育も必要となる。経営管理のフレームワークの整備、その他マーケット分析スキルなど、マーケティング部門にも教育も必要である。

今後、更に輸出の拡大を図っていく上では、ブランドイメージの更なる向上、現地にあった商品提供なども重要な要素となる。輸出拡大に向けては、現地の拠点が必要である。ただ、

そのための費用が非常に高い。また輸出拡大を図っていく上では、入れ物やラベルなどにも気を配る必要がある。国内向けよりも 10～12%程度、コスト高となる（ガラスが輸送で破損してしまう、ビニールの輸入でコストが上がる等）。パッケージングやデザインの高度化も図っていかねばならない。RMG セクター以外では、政府の支援がほとんどなく、すべて企業が単独ですべてに対応しなければならない。

現在、国内需要は非常に高い。この需要に答えるためには、生産能力の拡大をはじめ、様々な能力の飛躍的な向上が必要である。生産能力の拡大の方策は様々あるが、スピードを重視するのであれば、外資との JV などが理想的である。

7.2.6 課題のまとめ

(1) VC 上の課題まとめ

まず、Farmer、Trader、Processers 間の連携上の課題として、製品の付加価値向上に直接的に貢献しない中間業者が非常に多く介在していることが挙げられる。中間マージンが複数回発生している。このことにより、マンゴー栽培をはじめとする各プロセスに従事する関連事業者の利益は相対的に薄くなっており、最終消費価格が高くなってしまいう一因となっている。

原材料調達上の課題として、原材料調達のうち、契約農家から直接仕入れている割合は極めて低く、中間業者を介した仕入がほとんどを占めている。コスト高の仕入となるだけでなく、リードタイムも長くなっている。その背景には、大規模農家がなく、小収獲量の農家が複数あるという農家側の要因もある。

技術・設備上の課題として、一定程度、プロセスの機械化は進んでいるものの、生産性のキーとなるプロセスの機械化が行われておらず、生産拡大のボトルネックになっていることがあげられる（大手を除く）。従業員の賃金上昇、流動性も高く、安定したワーカーの確保も重要な 이슈となっている。労働安全面、衛生面も十分に確保できていない。

ロジスティクス（ストレージを含む）上の課題としては、倉庫設備の不十分さにより、農産物、加工品の保存状態が悪いことが挙げられる。廃棄率が非常に高い。高温多湿の気候条件もあるが、収穫高 13 百万トンのうち、6 百万トンしか消費されていない。コールド・ストレージが整備されていないことがその一因となっている。冷蔵の航空・海上輸送コンテナがほとんどないことも、農産加工品を輸出していくうえのボトルネックとなっている。なお、主な輸出先である欧州には、シンガポール経由で 28 日、中東には、シンガポール経由で 14 日程度かかる。

ファイナンス上の課題として、制度としてはあるものの、適正な利子率でのファイナンスは行えていないことが挙げられる。必要な設備投資が行えていない（金融機関から調達はほとんど行えておらず、知人・血縁関係中心のファイナンスとなっている）。国際競争力の強化という視点からは、生産性・品質の改善と併せて、パッケージング技術の改善なども課題となっている。

マーケティング上の課題としては、輸出拡大を図っていくための情報、ノウハウが不足していることが挙げられる。輸出の機会損失が多く発生している。

その他の課題としては、マンゴー産地の開発が進む中で、マンゴー・ビジネス保護の観点

からは、環境に配慮した都市開発の必要性も指摘しておきたい。大手企業と中小企業の連携強化を図っていくためのベースとして、中小企業のガバナンスの向上が求められる。経営層の教育水準が低く、マーケティング、財務会計、ガバナンスなどの経営管理が十分に行われていないことも、産業基盤の強化上の大きな課題といえる。

以上を踏まえ、製品国際競争力評価としては、マンゴーの素材のよさ、価格競争力は、国際市場でも十分に通用する水準にある。加工技術の高度化、品質管理の徹底、生産性の改善を通じた生産能力の向上により、加速度的な輸出拡大の可能性がある。その前提として、ワールド・ストレージなどの整備を通じた原材料の廃棄率の低減、農産物に係るバリューチェーンの効率化を通じたコスト競争力の更なる向上が必要となる。産官学連携の強化などを通じた、力強い同産業の競争力強化策が期待される。

(2)政策・制度・クラスター上の課題

需要動向の基本認識として、国民の消費パターンの変化、食の多様化を受け、国内市場は大きく拡大している。需要の伸びに生産が追いついておらず、輸入が増加傾向にある。

政府機関による政策上の課題として、関係機関の調整機能が働いていないことが挙げられる。生産能力の向上、輸出競争力の強化に向け、他の業界に比べると、所得税の免除、航空輸送費に対する補助金、低金利融資、輸出のためのキャッシュ・インセンティブ(20%)など、様々な官公庁から比較的多くの支援が行われている。関連官公庁としては、MOA、MOI、MOHFW、MOLGRD などがある。複数の官公庁が農業関連ビジネスに関与しているものの、どこがイニシアティブを取って進めていくのか、どのような方針で農業関連ビジネスを発展させていくのかが明確になっていない。また、同産業の発展に極めて重要であるクラスター形成支援など、真に求められる支援が行われていない。

インスティテューション(マンゴー研究所、BARI、BAU、BRRI、DAE など)については、新しい品種の開発、情報、カネ、技術の提供などのサポートを行っているものの、新たなキャッシュフローの創出に繋がる有効な支援が行われていない。提供情報等と現場で必要な情報にギャップがあるとの声が多い。

品質規格上の課題としては、国の食品の品質基準と国際市場の品質基準とが一致しておらず、国内基準に合致している製品でも、輸出基準を満たしていないという事態が発生していることである。国際的に通用する品質基準の制定が求められている。BSTI 認証作業の効率化も期待される。

クラスターの課題として、農産物加工業を営む企業は、6,000 社ある。そのうち、大企業が約 200 社、残りはすべて SME(うち大半が零細)である。BAPA に加盟しているのは、わずか 56 社となっており、アソシエーションを通じた業界全体の牽引は限定的な役割にとどまっている。全国に広がる農産物の産地ごとに、零細企業が点在している状況であり、企業間の連携、産業集積の効果も限定的である。

7.3 鋳物のバリューチェーン分析

(1) 製品需要の動向

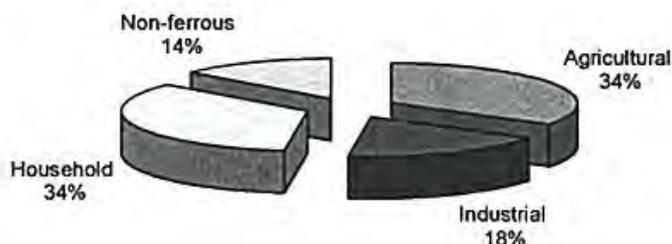
IFC の鋳物業界についてのレポート（"Baseline Surveys and Sector Studies in Agribusiness, Light Engineering and Textiles & Apparels Sectors in Bangladesh – Sector Light Engineering, Sub-Sector: Foundry, 以下本章では『IFC 鋳物業界レポート』と称する。）によれば、調査した 2009 年の段階では、バ国内企業の鋳物業界の収入は 300 億タカ程度となっている。

製造の容量で見ると、約 40 万トン/年の製造キャパシティがあるものの、実際に稼働しているのはその約 7 割の 28.5 万トン程度となっている。

また、市場という意味では輸出入を考える必要がある。鋳物の輸入量は、08 年（7 月） - 09 年（6 月）の一年間で約 50 億タカ程度となっている。一方、輸出は非常に小さく 1 億タカ程度であり、全体量からすると無視できる程度である。

国内市場という意味で 2009 年の時点では 350 億タカ/年程度と推測される。その後、経済の発展とともに市場も成長していると考えられる。今回、調査の中で業界関係者はここ数年、年率 20% 程度の伸びであるとの認識でおおよそ一致していた。そこからの推測を行えば、2012 年時点では、1.7 倍の 430 億タカ（実質レートではなく、名目ベースタカで計算した場合）程度と見積もることが出来る。

図表 7.14



出典：Baseline Surveys and Sector Studies in Agribusiness, Light Engineering and Textiles & Apparels Sectors in Bangladesh - IFC-SEDF (Associates for Development services Limited)

なお、製造されている品目のカテゴリーは、農業関連製品 34%、家庭用 34%、産業用 18%、非鉄鋳物 14%となっている。

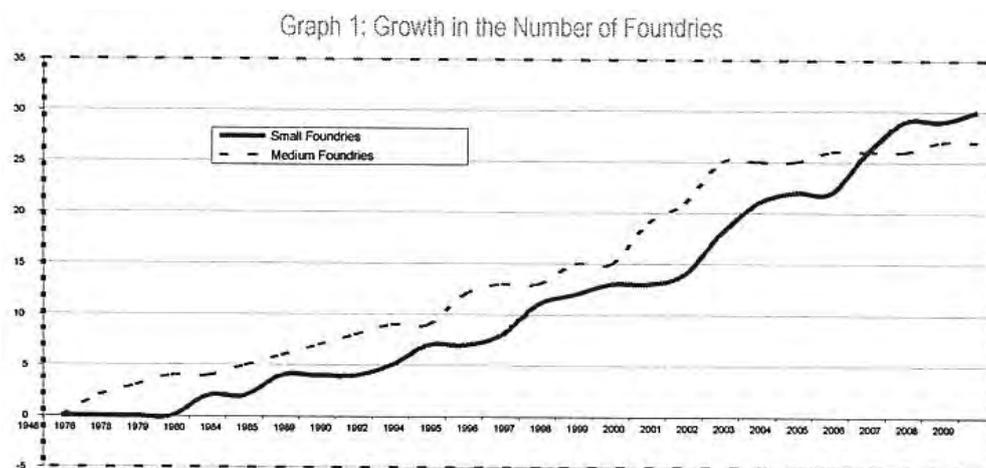
(2) 鋳物業界の産業クラスターの状況

1) クラスターの概要

IFC 鋳物業界レポートによると、鋳物企業は 430 ほど把握できており、それらはダッカチック、チッタゴン地区、ボグラ地区、クルナ/ジョシヨール地区に分布している。ダッカ地区には約 120 程度、チッタゴン地区には 50 程度、ボグラエリアおよびクルナジョシヨールエリアはそれぞれ約 30 程度があるとしている。ただし、今回のバリューチェーン調査のヒアリングでは、ほぼボグラ周辺の企業で構成される協会（Foundry Owner's Association of Bangladesh）の加盟企業だけでも 71 社ある。実際には、430 という企業数より多い可能性がある。理由としては、レポートが書かれた 2009 年から企業が増加している可能性と、レポー

トに記載されている以外にも零細の企業(実体は個人営業)が存在する可能性が考えられる。

図表 7.15



出典：Baseline Surveys and Sector Studies in Agribusiness, Light Engineering and Textiles & Apparels Sectors in Bangladesh - IFC-SEDF (Associates for Development services Limited)

実際に、IFC の鋳物産業レポートでも、その増加は確認される。もともとバングラデシュがパキスタンであった時代から、鋳物産業は存在していたが、実際には 1971 年のバングラデシュ独立後に企業数が増えてきており、近年も増加中である。その伸び率は年率 6 % 程度であり、増加の絶対数も大きく増えてきている。

2) 産業の水準

バングラデシュ自体が急成長している国であるため、そこに抱える産業も同様に成長期である。言い換えれば、鋳物業界もまだまだ成熟した業界とはいえない。

ボグラの鋳物企業複数を訪ねた際も、先進国の企業と比べてしまうと、製造現場も非常に原始的である。そこで用いられる技術は後述するとしても、労働環境が低い水準にある。具体的には、工員は男女ともに制服ではなく、伝統衣服で業務していること、また、溶けた鉄をひしゃくに入れて運ぶ状況といい安全性に対する配慮は少ない状況である。

明確な統計は無いが、IFC の鋳物産業レポートや、ボグラでのヒアリングなどからすると、200 人程度を雇用する現地では大型に入るような企業ですら、いわゆる企業化されておらず個人事業(オーナー企業)の形態をとっていることが多い。

全体としては、先進国の産業からすると、バ国の鋳物産業は中小・中堅がひしめき、品質や各種管理レベルも低いという、遅れた業界といっていいたろう。

3) 周辺産業との関連

鋳物産業は、その製造工程を見ると、原料を購入して、ほぼ全てが完成品(スペアパーツなどがあるものの)を製造するという比較的シンプルなバリューチェーンとなっている。そ

のため、バリューチェーンの川上・川下を担う企業、具体的に言えば川上では、原料提供者・商社・運輸業者など、川下で言えば卸売業者・小売業者・直接ユーザー・運輸業者となる。これらの業者は、特に密なすりあわせが必要ではなく、商品納入・搬送などのサービスが提供できれば用を足してしまうため、地理的に同一地区に存在している必然性は薄いと考えられる。

ダッカ・チッタゴンはもともとが大きな産業区域であるため、結果として鋳物企業が集積している。一方、ボグラでは、鋳物業者（鋳物製品製造メーカー）は存在するものの、川上・川下を支える企業群（一部地場卸を除いて）が集積している事実はヒアリングなどからも確認されていない。具体的には、バリューチェーンの川上・川下を担う企業、具体的に言えば川上では、原料提供者・商社・運輸業者など、川下で言えば卸売業者・小売業者・直接ユーザー・運輸業者である。

ボグラの例を見る限り、鋳物産業のクラスターが周辺業種（類似の製品製造メーカーなど）を含んで地理的に大きなクラスターを形成する方向にあるとは言い切れない。この動きは、自動車や二輪の最終自動車産業の大きな部品供給のクラスター（いわゆるサプライヤーのピラミッド的なもの）では顕著に見られるだろうが、鋳物産業のように単体でも成立する業種の場合は、方向は不明瞭である。Bangladeshに、自動車や二輪の完成車メーカー、あるいは、大型部品メーカーなどが工場を建設するなどの動きにならないと、重層的な産業クラスターの発展は困難なのではないか。

(3) 鋳物バリューチェーンの状況

1) 実査の内容

ダッカにて鋳物産業の協会（Foundry Owner's Association of Bangladesh）の主要メンバーと面談。その後、ボグラを訪問し、合計5企業の工場見学と、オーナー・社長へヒアリングを実施。また、BSCICのボグラオフィスにも訪問。

訪問企業の属性概要は以下の通り

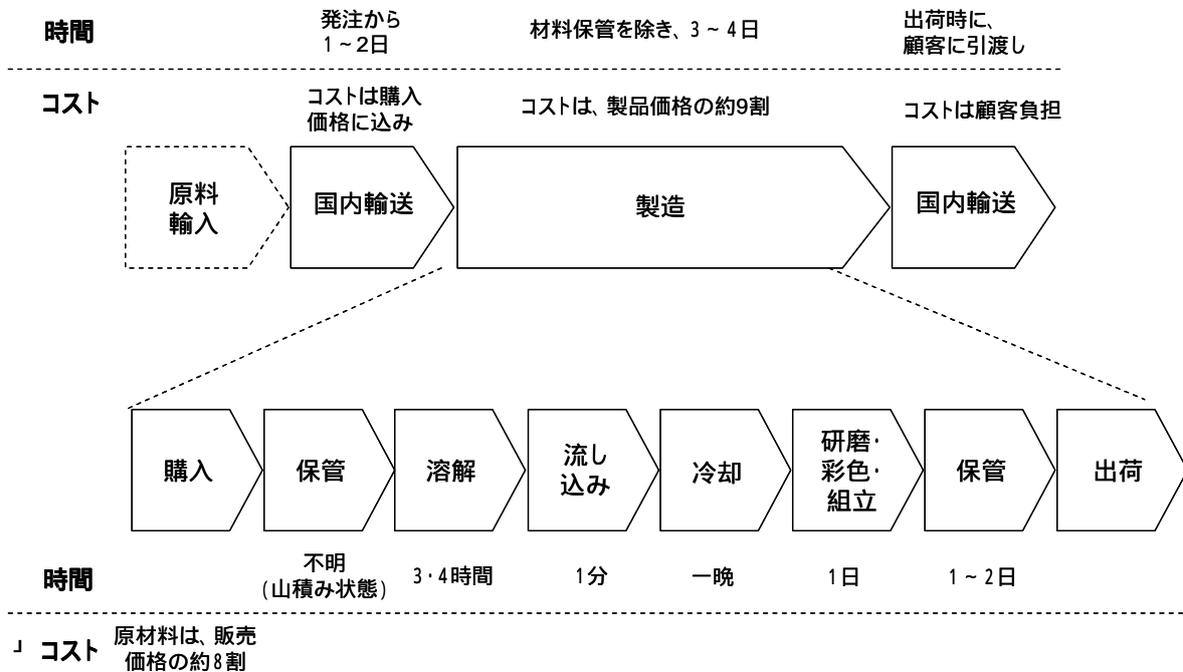
- 全企業とも同協会の会員企業
- 業界では中から大企業に属する（従業員は100～200程度）
- 4企業はBSCICのボグラの工業団地内に立地。1社は工業団地外の郊外に立地。
- 4企業が個人所有、1企業が4人のパートナー制
- 生産量は最大25トン/日前後、ヒアリング時はハイシーズンではないため10トン台後半/日という企業が多かった。（通常キューボラは一つしかない状態で、各社ともあまり生産量が変わらない。）
- 訪問企業では、農業関係の製品が7割程度を占め、特にポンプ（飲料用の小型、灌漑用のやや大型のもの）が多かった。なお、各社で販売品目はほぼ同じで、差別化要素が少ないとのこと。

2) バリューチェーンの実体

バリューチェーンの概要

大きく言えば、原料となる鉄くずなどを購入し、自社にて鑄造、必要に応じ簡単に組み立てなどを行った後出荷する、というものである。

図表 7.16



原料輸入、国内輸送

主原料である鉄は、主に中国からの銑鉄 (Pig Iron、鉄の延べ棒のようなもの) と、国内で発生するくず鉄の二種類がある。くず鉄は国内全体から集められるが、チッタゴンで行われている船の解体後の鋼板などが多く含まれる。くず鉄を集める専門業者とのルートが出来上がっており、継続的な購入をしている。なお、業者が鑄物工場までくず鉄を運搬してくるため、鑄物企業としては納品を待つだけ。輸送量はくず鉄の金額に含まれているとのこと。くず鉄の金額はスクラップが 43 タカ/キロ、税込み銑鉄で 70 タカ/キロとのこと。

この他、副材料としてキューポラで使用するコークスなどを中国から輸入している。

なお、輸入する材料については、自社で行っている企業もあったが、多くの場合貿易業者が介在し、納入・納品しているとのこと。

購入・保管

製造プロセスは全て鑄物製造業の業務内部のプロセスとなる。個別に解説する。

前述のように、購入物の引渡しは鑄物製造企業 (工場) で行われる。運び込まれた原材料のうち、多くはくず鉄であり、特に劣化するものでもないため、ほとんどの場合野積みの状態である。それをその日溶解する分だけキューポラに投入していくというものである。特に在庫量を管理しているとも思えず、原材料の在庫期間なども不明である。

写真 7.1



溶解・流し込み・冷却・組み立て

このプロセスは、作業工程としては別のものであるが、時間軸的には一連で行われている。

溶解は、朝に炉（キューポラ）に火をおこし、十分高熱になった午後 1 時ごろから、原材料を投入する。その後、連続的に投入が行われ、午後 9 時ごろの就業時まで継続して溶けた鉄が流れだし、人力で型に流し込んでいく。流し込みは実際には、柄のついた大型のバケツのようなものに汲み、1 人か 2 人で運んで流し込むというものである。その後、特に急ぎの製品で無い場合は、一晚掛けて冷却し、翌朝取り出す。多少研磨しほぼそのまま出荷できる製品（トラクター用のスペアのエンジンライナーなど）もあるが、彩色や若干の組み立てを行う製品（飲料水用ポンプなど）もある。

写真 7.2



保管・出荷

出来上がった製品は保管され、出荷されることとなる。

需要予測を行ったうえで生産量を決めているケースが多く、過剰在庫のようなものはほとんど無いようで、ヒアリングでは1～2日後には出荷されるとのことだった。

なお、出荷の際にも、大体的場合は購入者が工場まで引き取りに来るとのことで、輸送費はかからないとのことであった。

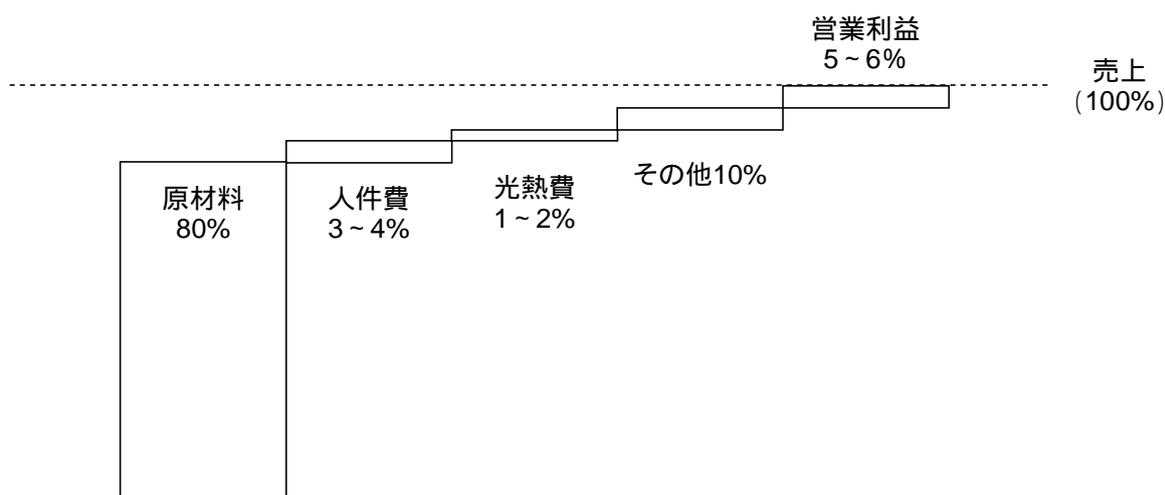
全体として、製造プロセスに注力・特化した事業運営となっているといえる。そのため、バリューチェーンの川上・川下の構造を知らない・興味が無いという印象。

4) コスト構造

複数のヒアリングをから想定されるコスト構造は下記の通り。

多少の違いはあると思われるものの、基本的に原材料購入価格、販売価格、人件費などがほぼ横並びであるため、コスト構造もほぼ同一だと想定され、ヒアリングでも同様の回答であった。

図表 7.17



出典：各種インタビューに基づき JICA 調査団が作成

なお、コスト構造上の最大の特徴は、原材料（副材料含む）がコストのほとんどを占めているということである。

その他のコストは、非常に小さく（極論すれば）誤差の範囲のような状況である。なお、本業から得られる利益（表上は営業利益と表示）は、年によっても異なるようだが、継続的に黒字が出ているようである。

ただし、ヒアリングなどから推察するに、そもそも先進国の企業会計のレベルでの処理を行っていない可能性が高い。特に、減価償却などを厳密に反映させているとは思えず、どちらかというに入出金を確認、つまりキャッシュフローベースでの収支が経営者の念頭にあると推察される。なお、年度ごとに外部の会計士などによる決算は行っているとのことであっ

たが、どこまで厳密な会計基準を使用し、さらに経営実態を反映しているかについてはやや疑問がある。

そのため、各数値は概算的なものとして捕らえていただきたい。

4) その他の要素の状況

人材

完全に経営者・オーナーと、労働者が分離している状態で運営されている。

業界では中堅から大手といっても、従業員は200人程度で、基本的にはオーナー企業の体質が色濃く出ている。事実上、オーナーおよびその家族あるいは側近的な幹部が経営者として企業全体をみており、マネジャー業務は数人で運営されている。よく見られる形態としてはオーナーが全般統括および営業、技術全般を見るエンジニアが1人、経理関係が1人、というような布陣である。学歴・経歴などはオーナーによって様々であるが、英語も流暢とは言えず、会計や技術でも専門家というレベルでない場合が多いため、大学で専門的な知識を学んではいない可能性がある。ただし、現在の鋳物産業のオーナーは、数人の工場から自分の手で企業を育ててきたため、経営者としての知見や人間力などでは高度な方が多い。

人数的には、従業員のほとんどはラインの作業者として働いている。IFCの鋳物業界レポートやヒアリングからの想定では、初等教育のみ、あるいはそれに満たないようなケースが多いと考えられる。また、賃金は2,000~5,000タカ/月前後であり、経験者やマネジャーに近いクラスの方が当然高い状態である。因みに、鋳物工場は、労働のきつさや安全性などから、バングラデシュでも人気のある業界ではないとのこと。ただし、他に働き口が無い場合も多く、かつ、同地域の同業界内では賃金はおおよそ同じ水準に収斂しているため、労働者の賃金は経営に負担になるほどは上昇していないとのことであった。

技術

現時点では、国内市場の要求する水準は満たしている。ただし、製造している製品が手で動かす飲料水用ポンプであったり、やや高度なブレーキライナー(エンジンシリンダーの外側)もトラクターのしかもスペアパーツであるため、さほど高度な技術を必要としていない状態である。例えば、中古で輸入されたトラクターや、一部の自動車部品なども、明確な基準があるわけではないため、まずは動けばよいというレベルで十分である。

そもそも、ボグラの工場では設計図を使用しておらず、現品から鋳物の型を取って複製している状態、かつ、砂型鋳物であり、先進国の基準で言えば、まだまだ高度な鋳物製品を作れる状況には無い。

作り方も人手によっているため、流し込みなどで時間がかかることもあるし、不良品率も高い。出荷してからの返品率は、ヒアリングによれば2%以下とわずかであるが、製造前の品質チェックでは10数パーセントが不良だというコメントもあった。なお、この流し込みの部分と検品の部分は、機械化・自動化していきたいという経営者が複数存在した。

また、技術的にはキューポラを使用せざるを得ず、高度な製品(ダクティル鋳鉄)が作れないということに、現在の技術的天井があると認識は一致しており。複数の経営者がダクティル鋳鉄を扱える電気炉(インダクション・ファーネス)の購入を検討し、実際に工場拡

張も行っていった。

バングラデシュの鋳物業界では、事実上 R&D が出来るほどのレベルに達しておらず、数少ない社内の技術者が日々改善的な技術向上を模索している状態である。R&D については、外国企業との共同もありえるというコメントもあった。

ドナーなどからの技術支援は、若干確認できたが、ヒアリングからは、それにより大きく技術レベルを向上させているという認識は無いようである。この技術協力については、外資系からの支援も期待しているようである。

マーケティング

ボグラの鋳物製造業は、事実上製造に特化している状況であることと、国内市場のニーズが明確かつ旺盛であることから、特に近代的なマーケティングの概念を意識したビジネスを行っていない段階である。ただし、経営者は直接見聞きする卸売り・小売・消費者のニーズについては、明確に認識・把握している。そのため、現在の技術レベルで製造できるものについては、販売も好調である。

一方、現状の技術レベルでは困難ではあるが、海外への輸出を考えた場合には、自らのマーケット力が不足しているという認識がある。ただし、これもいわゆるマーケティング力というよりは、海外での販売先とのコネクションが無いという認識である。因みに、海外販路の部分では海外企業との協力には前向きな姿勢が見られた。

ファイナンス

資金繰りに関しては、親戚などからの借金も含めば、自己資金によって運営している傾向が強く、あまり銀行借入れには頼っていない状況である。

IFC の鋳物業界レポートによれば、半数以上が銀行口座を有していない。また、ボグラでのヒアリングでは、小規模から成長してきた企業が多いせいか、内部留保の範囲で運転資金をまかなっており、大きな設備投資がある場合にだけ、銀行借入を活用する状況である。

なお、ドナーから直接資金的な援助を得ているケースは確認できなかった。

6) 個別企業での課題

現在のビジネスは、国内市場の順調な成長に支えられて好調に推移しているとの認識であり、目前での大きな問題点はないという印象である。

現在の技術力であれば、現在の品目（70%程度が農業機器関連。新品ではなく特に厳密な基準も無いスペアパーツなど）に必要なレベルは満たしている。また、インドを含めた海外製品に比べコスト競争力が高く、国内市場では強い競争力を有する。

ただし、各社との製造している品目・品質に差が無いため、成長市場といえども、同質競争から来る価格下落圧力はあるようである。

なお、今後については大きく言えば二つの課題・対応施策を考えているようである。

- 電気炉（インダクションファーネス）の導入による技術の高度化。
- 高い品質による製造で、新しい品目の製造、および、輸出の実施。（なお、品目的には、規模が大きく、付加価値の高い自動車向け部品を強く指向しているよう。）

7) クラスターの状況・戦略

クラスター全体の課題・戦略も個々の企業の延長線上にあるようである。

大きな視点でまとめれば、技術力の向上とそれによる製造品目の種類・質の向上、海外市場の開拓などがある。

なお、現時点では業界としては意識していないが、本調査団の視点からは、製造現場の勤労環境の改善、環境対応などが、将来課題となると思われる。

Bangladesh 国産業の国際競争力の 国際比較分析と課題

第8章 バングラデシュ国産業の国際競争力の国際比較分析と課題

8.1 国際競争力・競争優位性の比較評価

本章においては、バングラデシュ国の国際競争力を分析するに当り現時点最も包括的な分析を行っているとして定評のある World Economic Forum – The Global Competitiveness Report(2011 2012) による競争力評価データを活用して、バ国の国際競争力・競争優位性を他国と比較する方法で評価した。

(1) 競争力の評価基準となる要素

World Economic Forum – The Global Competitiveness においては国際「競争力」とその評価基準を以下のとおりとしている。

競争力の定義：「競争力とは制度、政策と1国の生産性レベルを決める要素の組み合わせ (We define competitiveness as the set of institutions, policies, and factors that determine the level of productivity of a country) である。生産性レベルとは、経済が獲得した繁栄のレベルである。また、生産性レベルは成長率の基本要因である経済の投資収益率を決めるものである。換言すれば、より競争力のある経済とは長期にわたり早く成長するような経済である。競争力の概念には静的要素を動的要素がある。1国の生産性は高収入レベルを維持する能力を決定するが、それは経済の成長ポテンシャルを説明するキーファクターの一つである投資収益の主要な決定要因である。」と説明されている。

評価基準： 生産性と競争力を推進する決定要因は多くあるが、ここでは 12 の柱(Pillars) にグルーピングしている。また、12 の柱は、1.基本要件(Basic Requirement)、 2.効率性向上要因 (Efficiency Enhancers)、 3.革新と高度化要因(Innovation and Sophistication factors)に大別される。12 の柱の内容を下表に記載した。

図表 8.1 競争力の評価基準

決定要因	12 の柱	
1. 基本要件 (Basic Requirement) 要素が牽引する経済 のキーとなる	1 st	制度 (Institutions)
	2 nd	インフラ (Infrastructure)
	3 rd	マクロ経済環境 (Macroeconomic environment)
	4 th	健康と初等教育 (Health and primary education)
2.効率性向上要因 (Efficiency Enhancers) 効率性が牽引する経済 のキーとなる	5 th	高等教育と訓練 (Higher education and training)
	6 th	良好な市場の効率性 (Good market efficiency)
	7 th	労働市場の効率性 (Labor market efficiency)
	8 th	金融市場の発達 (Financial market development)
	9 th	技術の準備状況 (Technological readiness)
	10 th	市場規模 (Market size)
3.革新と高度化の要因 (Innovation and Sophistication factors) 革新性が牽引する経済 のキーとなる。	11 th	ビジネスの高度化 (Business sophistication)
	12 th	イノベーション (Innovation)

尚、競争力評価の指数 (Index) は評価対象の世界 142 カ国中の競争力ランキングとスコア (1 - 7 の 7 段階、 7 が最高値) で評価している。

出典： World Economic Forum – The Global Competitiveness より JICA 調査団作成

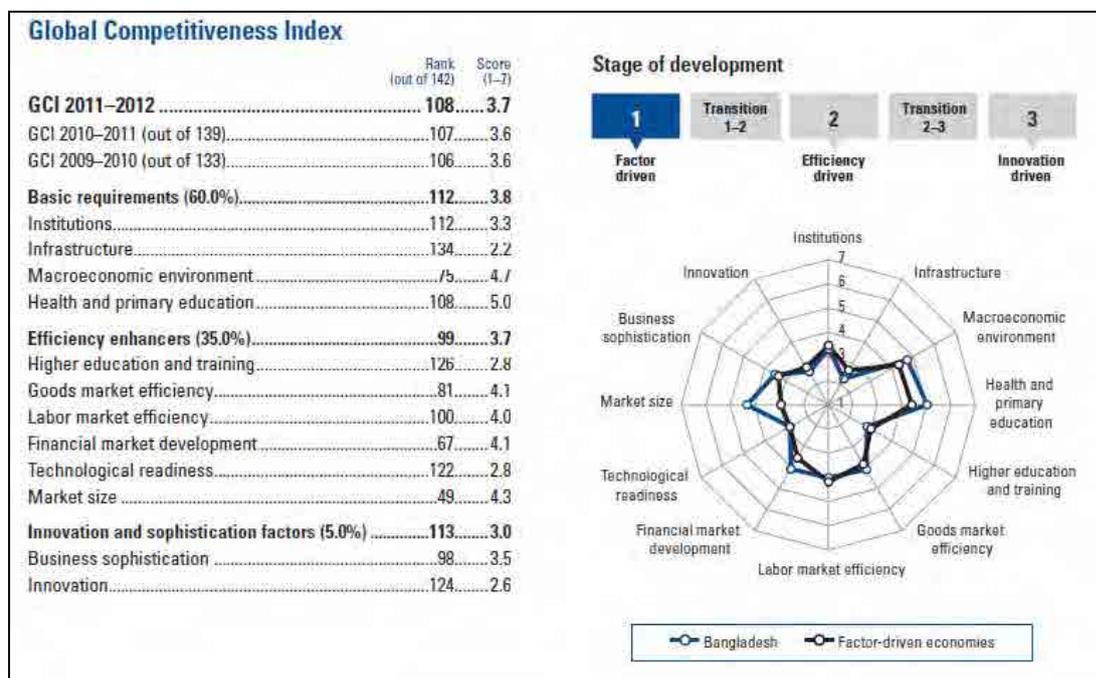
(2) バングラデシュの競争力の評価(1)

(図表 8.2 Global Competitiveness Index 参照)

バングラデシュの競争力は全体 142 カ国中 108 位、スコア 3.7/Max 7 と低い。

上記の 3 決定要因の評価は、基本要件 (112 位 3.8)、効率性向上要因 (99 位、3.7)、革新と高度化の要因 (113 位、3.0) となっている。特に競争力の低下に影響している要因は、基本要件のうちのインフラ (134 位、スコア 2.2) と制度 (112 位、スコア 3.3)、「効率性」のうちの高等教育・訓練 (126 位、スコア 2.8)、労働市場の効率性 (100 位、スコア 4.4)、技術の準備状況 (122 位、スコア 2.8)、「革新と高度化」の革新 (124 位、スコア 2.6) である。

図表 8.2 Global Competitiveness Index



出典： World Economic Forum – The Global Competitiveness

これらの競争力を損なう要因の詳細は以下のとおりである。

- ・ 制度 (112 位、3.3)： 政治・行政における不正な支払と賄賂 (138 位、スコア 2.5)、国家官僚の決定のえこひいき (128 位、2.2) 知的財産権保護 (129 位、2.4)、国民の政治家不信 (118 位、2.0)。企業行動における企業の倫理行動 (119 位、3.2)、少数株主の保護 (121 位、3.5) 監査と報告基準の強度(122 位、3.8)、会社役員会の効率性 (114 位、4.1)
- ・ インフラ (134 位、2.2)： インフラ全般の質 (129 位、2.8)、道路の質 (111 位、2.9)、航空輸送インフラの質 (117 位、3.5)、電力供給の質 (135 位、1.6) が悪く電

力供給が極めて不安定、固定電話回線・人口の普及(135位、人口100人当たり0.6台)、携帯電話の普及(127位、100人当たり46.2台)で普及率が低い。

- ・ マクロ経済環境(75位、4.7)： インフレ変動(120位、8.2%)、カントリー信用度(105位、31.8/最高100)
- ・ 健康・初等教育(108位、5.0)： マラリア罹患率(113位、10万人当たり1,906.9人)、結核罹患率(114位、10万人当たり225人)、初等教育の質(119位、2.8)、初等教育就学率(113位、86.3%)
- ・ 高等教育・訓練(126位、2.8)： 中等教育率(119位、42.3%)、高等教育率(116位、7.9%)、数学・科学教育(106位、3.3)、学校のインターネットアクセス(128位、2.5)、研究・訓練サービスの利用度(133位、2.7)、スタッフ教育の程度(121位)であり、教育面の競争力が低い。
- ・ 良好な市場効率性(81位、4.1)： 競争環境では市場占有度(102位、3.3)、独占禁止法の効果(105位、3.5)、貿易・外国投資では貿易関税率(127位、13.1%)、外国人所有法人の普及(115位、4.0)、関税手続きの負荷(117位、3.4)、GDPに占める輸入比率(112位、30.2%)となっている。
- ・ 労働市場の効率性(100位、4.0)： 解雇費用(130位、104週給分)、頭脳流出(101位、2.9)がある。
- ・ 金融市場の発展(67位、4.1)： 証券取引規則(100位、3.7)
- ・ 技術的準備(122位、2.8)： 外国投資と技術移転(101位、4.1)、インターネットユーザー数(130位、100人当たり3.7人)、ブロードバンドインターネットの利用(127位、0.0)、インターネット帯域幅(118位、0.1 kb/s/capita)
- ・ ビジネスの高度化(98位、3.5)： 競争優位性の質(139位、2.3)、国際流通の管理(106位、3.6)、生産プロセスの高度化(115位、2.9)、マーケティングのレベル(112位、2.9)、部下への権限移譲(126位、2.9)で競争力が低い。
- ・ 革新(124位、2.6)： 革新能力(121位、2.4)、科学研究機関の質(115位、2.7)、企業の研究開発支出(128位、2.4)、産学連携の研究開発(127位、2.6)、先端技術製品の政府調達(117位、3.0)で競争力が低い。

尚、事業を行う上で最も問題のある要因に関するアンケート(選択5問)で回答が多いものの上位からの順は下記のとおりである。

- ・ 不安定なインフラ供給、汚職、政府官僚の非効率性、政策の不安定さ、金融へのアクセス、不十分な教育の労働者、インフレーション、外国為替管理、課税規則、犯罪と盗難、税率、政府の不安定さ・政変、労働者の低い労働倫理、限定された労働規則、貧弱な公衆衛生

他方でバ国が比較的競争力を持つ要因がある。それらは、基本要件のうちのマクロ経済環境(75位、スコア4.7)、効率性向上要因のうちの良好な市場効率性(81位、スコア4.1)、金融市場の発達(67位、スコア4.1)、市場規模(49位、スコア4.3)などである。

市場規模はバ国と同じカテゴリーの 37 カ国の平均スコアより突出して競争力が高い。これら競争力と成長のポテンシャルとなる要因の詳細は以下のとおりである。

- ・ 制度： 投資家保護の強度 (20 位、6.7/最高 10)
- ・ マクロ経済環境： GDP に対する国民貯蓄性向 (33 位、26.7%) と高い。
- ・ 健康・初等教育： 成人人口比率の HIV 率 (1 位、0.1%以下)
- ・ 良好な市場効率性： 徴税の範囲と効果 (47 位、3.7)、農業政策コスト (13 位、4.7)、外国投資のルールのビジネスインパクト (25 位、5.2) がある。
- ・ 金融市場の発展： 現地資本市場と通じた資金調達 (22 位、4.5)、法的権利 (39 位、7.0/最高 10) である。
- ・ 市場規模 (49 位、4.3)： 国内市場 (41 位、4.3/最高 7)、63 位 (4.5/最高 7)
- ・ ビジネスの高度化： クラスターの発展 (45 位、3.9)

国内の貯蓄資金の投資への活用や、国内市場と海外市場の規模の優位性をいかに産業競争力の強化や産業の発展に導くかが課題である。

(3) バングラデシュの競争力の評価(2) - アセアンとの比較

近隣諸国であるアセアンの先発国 (タイ、マレーシア、インドネシア：Stage 2 Efficiency-economy driven) をベンチマーキングとし、後発国 (ベトナム、カンボジア：Stage 1 Factor Driven Economy) とバングラデシュ (同じく Stage 1) を同位カテゴリー内の競合者と見立てて比較した結果は、以下のとおりである。

バングラデシュの競争力 (108 位、3.75) はアセアンのマレーシア (21 位、5.08)、タイ (39 位 4.52)、インドネシア (46 位、4.38)、ベトナム (65 位、4.24) より遥かに低く、カンボジア (97 位、3.85) とほぼ同等レベルである。

図表 8.3 アセアン比較 全般

World Economic Forum- The Global Competitiveness (2011)								
Country	Overall Index		Basic Requirement		Efficiency enhancers		Innovation and sophistication	
	Rank	Score	Rank	Score	Rank	Score	Rank	Score
Malaysia	21	5.08	25	5.45	20	4.88	22	4.65
Thailand	39	4.52	46	4.88	43	4.38	51	3.75
Indonesia	46	4.38	53	4.74	56	4.8	41	3.90
Vietnam	65	4.24	76	4.41	66	4.05	75	3.44
Cambodia	97	3.85	108	3.99	98	3.69	91	3.11
Bangladesh	108	3.73	112	3.81	99	3.69	113	3.04

出典： World Economic Forum - The Global Competitiveness より JICA 調査団作成

基本要件の中で「制度」と「インフラ」ではバ国はアセアン 5 カ国全てに比べて競争力が低い。「マクロ経済環境」と「健康・高等教育」においては、バ国はカンボジアよりも競争力が高く、その他のアセアン 4 カ国よりも競争力が低い。

図表 8.4 アセアン比較 – 基本要件

Basic Requirement										
	Basic Requirement		Institution		Infrastructure		Macroeconomic Environment		Health and Primary education	
Malaysia	25	5.45	30	4.94	26	5.22	29	5.50	33	6.14
Thailand	46	4.88	67	3.85	42	4.65	28	5.52	83	5.49
Indonesia	53	4.74	71	3.81	76	3.77	23	5.66	64	5.74
Vietnam	76	4.41	87	3.63	90	3.59	65	4.78	73	5.66
Cambodia	108	3.99	79	3.69	107	3.01	101	4.42	111	4.86
Bangladesh	112	3.81	112	3.31	134	2.24	75	4.7	108	5.01

出典： World Economic Forum – The Global Competitiveness より JICA 調査団作成

「効率性向上要因」では、特に「高等教育」、「良好な市場効率性」、「労働市場効率性」、「技術準備」においてアセアンの5カ国より競争力が低い。「金融市場」と「市場規模」においては、バ国はカンボジアよりも競争力が高く、アセアンの他の4カ国よりも低い。

図表 8.5 アセアン比較 – 効率性向上要因

Efficiency Enhances														
	Efficiency Enhances		Higher Education		Goods market Efficiency		Labor Market Efficiency		Financial Market		Technological Readiness		Market Size	
Malaysia	20	4.88	38	4.76	15	5.06	20	4.87	3	5.53	44	4.29	29	4.75
Thailand	43	4.38	62	4.25	42	4.47	30	4.75	50	4.35	84	3.47	22	5.02
Indonesia	56	4.18	69	4.16	67	4.23	94	4.06	69	4.06	94	3.33	15	5.22
Vietnam	66	4.05	103	3.47	75	4.16	46	4.60	73	4.00	79	3.51	33	4.59
Cambodia	98	3.69	120	3.07	58	4.30	38	4.64	74	4.00	110	3.03	93	3.07
Bangladesh	99	3.69	126	2.81	81	4.09	100	4.02	67	4.07	122	2.82	49	4.32

出典： World Economic Forum – The Global Competitiveness より JICA 調査団作成

「経営革新」と「高度化要因」とともにバ国はアセアン各国よりも競争力は低く、特に経営革新でカンボジアよりも低く格差がある。

図表 8.6 アセアン比較 – 経営革新と高度化要因

Innovation and Sophistication Factors						
	Innovation and Sophistication Factors		Business Sophistication		Innovation	
Malaysia	20	4.88	38	4.76	15	5.06
Thailand	51	3.75	47	4.20	54	3.30
Indonesia	41	3.90	45	4.22	36	3.59
Vietnam	75	3.44	87	3.72	66	3.16
Cambodia	91	3.31	90	3.63	85	3.00
Bangladesh	113	3.04	98	3.51	124	2.57

出典： World Economic Forum – The Global Competitiveness より JICA 調査団作成

8.2 要素条件による分析

(1) 要素条件の基準を 産業の基本共通コストと 産業インフラ環境とし、バングラデシュとアセアンのタイ、マレーシア、カンボジア、ミャンマーと比較して、競争力を比較評価した。

産業の基本共通コスト(投資コスト)は人件費・賃金、土地・事務所の購入価格・賃借料金、ユーティリティ(電気、水道、ガス)とし、産業インフラ(ビジネス環境)には、労働力・労働事情、電力の供給、税金・税制、資金調達を取り上げた。道路や港湾、物流のインフラについては、8.5.3「国際貿易の競争力」、及び、8.5.4「グローバル物流・ロジスティクスの分析」で取り上げている。

(2) 産業の基本共通コストと産業インフラの競争力

産業の基本コストの競争力(図表 8.7 参照)

【賃金・人件費】

- ・ バングラデシュの製造業(日系企業)における作業員レベルの平均月額賃金は 78 ドルで、タイの月額 286 ドルの 27%ほどである。カンボジアの 82 ドルとほぼ同等であり、ミャンマーの 68 ドルより高い。企業が負担する一人当たりの人件費はバングラデシュが 1,438 ドルで、タイ 5,662 ドルの 25%ほどである。カンボジア 1,438 ドルと同じであり、ミャンマーの 1,137 ドルよりも高い。
- ・ エンジニアではバングラデシュの月額賃金は 251 ドル、年間人件費一人当たり 4,721 ドルであり、カンボジアの月額賃金 204 ドル、年間人件費 3,000 ドル、ミャンマーの月額賃金 176 ドル、年間人件費 2,623 ドルよりも高い。
- ・ マネージャークラスでは、バングラデシュ月額賃金 578 ドル、年間人件費 9,843 ドルは、カンボジアの月額賃金 663 ドル、年間人件費 10,450 ドルより安い。また、ミャンマーの月額賃金 578 ドルと同じであるが、年間人件費 8,449 ドルよりも高い。

図表 8.7 産業の基本共通コスト

産業の基本共通コスト (為替1米ドル=)	バングラデシュ (ダッカ)	タイ (バンコク)	マレーシア (クワラルンプール)	カンボジア (プノンペン)	ミャンマー (ヤンゴン)
	82.325タカ	31.637バーツ	31.505リンギ	4.039リエル	805チャット
賃金(製造業)					
1. 作業員					
基本給(月額)	78	286	344	82	68
年間実負担	1,438	5,662	6,340	1,438	1,137
2. エンジニア					
基本給(月額)	251	641	973	204	176
年間実負担	4,721	11,464	16,092	3,000	2,623
3. マネージャー					
基本給(月額)	578	1,565	1,926	663	577
年間実負担	9,843	26,580	30,990	10,450	8,449
4. 法定最低賃金	見習い 39~41 熟練工 109	300バーツ	n.a.	55(+手当10)	n.a.
5. 賞与 (基本給×月数)	2.42	2.85	2.14	1.05	1.56
6. 社会保障負担率					
雇用人	7%~8%	5%	12%	0.80%	1.63%~3.3%
被雇用人	7%~8%	5%	11%		1.0%~2.0%
7. 名目賃金上昇率					
2010年	10.70%	6.50%	a. 5.68%, b. 5.28%	n.a.	
2011年			a. 6.45%, b. 5.37%		
			a. 管理職 b. 非管理職		
地価・事務所賃料					
1. 工業団地購入価格 (1M ² 当たり)	1,089~1,270(ダッカ市内) 636~872(ダッカ近郊)	119(アマタナコン工業団地)	20~25(セランゴール)	100%外資の土地購入は不可	外国人、外国企業の土地購入は不可
2. 工業団地賃料 (1M ² 当たり)	0.10~0.18 (EPZ)	6.95	n.a.	0.091	0.15~0.255
3. 事務所賃料 (1M ² 当たり)	5.24~28.76 (ダッカ中心部)	20	19~27	12~22	45(ダウンタウン、外雑多い) 1.86~3.11
ユーティリティ					
電気料金(産業用)					
月額基本料金	7.29	9.86	190	なし	なし
1KW当たり	0.05~0.09	0.14	0.09	0.216	0.12
水道料金(産業用)					
月額基本料金	なし	2.84		0.37	なし
1M ³ 当たり	0.31	0.30~0.51		0.235~0.359	0.88
ガス料金(産業用)					
月額基本料金	なし	なし	11.43	なし	なし
1M ³ 当たり	0.03~0.12	4.36	0.66~0.72	1.33	7.74/1mmBtu当たり

出典： JETRO ジェトロセンサー、Website のデータより JICA 調査団作成

- ・ 総じて、バングラデシュでは基本給に比べて、賞与や社会保険料の負担が大きく、企業が実質負担する年間人件費はアセアン各国よりも割高となっている。

【土地価格・賃借料】

- ・ バングラデシュの工業団地購入価格は、アセアンに比較し極めて高い。100%外資のバングラデシュ法人は土地の購入が可能であるが、カンボジアとミャンマーでは外資による土地の購入は不可。
- ・ バングラデシュの EPZ の土地賃借料は、カンボジアやミャンマーの土地賃借料とほぼ同じレベルである。
- ・ バングラデシュのユーティリティコストは電気料金、水道、ガス料金の全てがアセアン各国より安い。

産業インフラ(投資環境)の競争力(図表 8.8 産業インフラ参照)

【労働力・労働環境】

- ・ 労働人口が圧倒的に多く、労働力が安定して供給されている。

【電力インフラ】

- ・ バングラデシュ、カンボジア、ミャンマーではいずれも経済発展に電力供給が追い付かず、電力不足で停電が起きている。

図表 8.8 産業インフラ

産業インフラの状況	バングラデシュ (ダッカ)	タイ (バンコク)	マレーシア (クワラルンポール)	カンボジア (プノンペン)	ミャンマー (ヤンゴン)
労働力・環境	労働力が安定した労働市場であるが、事務系管理職の優秀な人材確保は難しい、熟練人材不足。縫製業に労働力が集中(300万人)。海外出稼ぎ労働者が多い(700万人)	失業率は1%未満(2011年10月)で、完全雇用に近い状態となり、労働力がひっ迫。外国人労働者に対する雇用規制が強化。	2011年の失業率は3.1%で2000年以来、最も低い水準。外国人労働者への規制強化で、単純労働者は人手不足が深刻。賃金上昇は緩やか。	全人口のうち、20歳未満が46%を占め、国が若い。潜在的な労働力は農村部に多く存在する。熟練人材不足。	ASEANの中で最も賃金が安く農村部には労働力が豊富だが、工場周辺、都市部に居住する人口に限られ、ワーカーを十分に確保できないケースもみられる。
電力インフラ	電力不足 天然ガスに依存	天然ガスに依存(2010年、72%)	天然ガスに依存	電力不足 電力輸入に大きく依存(消費の61.5%)。国内の発電電力量の91%は独立系発電事業者で、小規模なディーゼル発電。	電力不足 水力発電に依存(乾季に電力が不足)
電力燃料					
税金・税制					
法人税(実効税率)	(株式上場企業) 27.5 (非上場企業) 37.5	30	25	20	30 (外国投資法に基づく法人)
個人所得税	25 (累進課税の場合、最高税率を表示)	37	26	20	30
源泉税率					
配当	20	10	0	14	
利子	10	15	10	6	15
使用料(著作権、特許)	10	15	10	14	15
VAT	15.0	7.0	10.0	10.0	
関税(平均税率)	14.7	9.9	6.9	14.2	17.6
WTO MFN単純平均 2010年					
関税以外の輸入税	VAT、補足税、前払い所得税	VAT	VAT	VAT、特別税	VAT
資金調達					
国内金融機関からの借入	(a)輸出加工区(EPZ)以外：タカ建てでの借入は可能。借入限度は(払込資本+準備金)の50% (b)輸出加工区：タカ建ての借入は不可。	国内借入金金利(パーツ)6%~7%。大口融資規制あり。債務超過企業は融資不可(中央銀行の規制)	国内借入金金利(リングギ)6%~7%。大口融資規制あり。	不動産担保の伴わない借入は比較的困難。期間は一般的に短期で、借入利率は高率。合併比率に応じた負担を求める場合に障害になることあり。	外国企業は不動産等の担保が要求され困難。合併相手が国または国営企業の場合は、特別会社法が適用され国営企業に準じ国営銀行からの現地通貨調達が可能。
海外金融機関からの借入	バングラデシュ法人が海外金融機関から借入する時は、BOIに申請。借入期間最長5年間。	海外調達は自由(親子ローンを含む)。	親子ローンは自由。(邦銀現地支店が中心)	海外からの借入に対する規制はない。親子ローンによる調達が一般的。	

出典： JETRO ジェトロセンサー、Website のデータ、アジア主要国のビジネス環境比較より JICA 調査団作成

【税金・税制】

- ・ バングラデシュの法人税 27.5% (上場) ~ 37.5% (非上場) は、タイ 30%、マレーシア 25%、ミャンマー 30% とほぼ同じゾーンにあるが、カンボジアの 20% より高い。
- ・ バングラデシュの個人所得税 25% も、同様の傾向である。
- ・ バングラデシュの配当への源泉徴収税率 20% はアセアンより高い。
- ・ バングラデシュの VAT 15% は、タイ 10%、カンボジア 14% より高い。
- ・ バングラデシュの平均輸入関税率 14.7% はタイ 9.9%、マレーシア 6.9% よりも高いが、カンボジア 14.2 と同等で、ミャンマー 17.6% より安い。

【資金調達】

- ・ バングラデシュの国内金融機関からの借入は一部に制限があるが、タイ、マレーシアでは大口以外では規制はない。

- ・ バングラデシュ法人が海外の金融機関から融資を受ける際は、BOI への申請と承認が必要であるが、タイ、マレーシアでは海外金融機関からの融資は自由である。投資優遇措置の比較は図表 8.9 のとおり。前提条件が異なるため一概に優劣を比較しがたいが、バングラデシュでは法人税免除期間が最長 7 年間であり、他国の 3 年～5 年より長い。また、その他の優遇措置でバングラデシュにはプラント・機械への加速度減価償却があり、カンボジアとミャンマーにも同様の特別償却制度がある。

図表 8.9 投資優遇措置

	バングラデシュ	タイ	マレーシア	カンボジア	ミャンマー
外資に対する奨励と奨励業種	輸出志向産業、ハイテク産業、国産天然資源を活用する産業、国産原料に依存する産業など。	農業および農産品、鉱業、セラミックス、基本材料、軽工業、金属製品、機械、運輸機器、電子・電気部品、化学、紙、プラスチック、サービスおよび公共施設。	製造業、農業、観光業、ホテル業、特定サービス産業、R&D (研究開発活動)、職業訓練事業、環境保護事業、国際調達センター、地域流通センター、地域統括会社、マルチメディア事業など	適格投資プロジェクト (Qualified Investment Project : QIP)	輸出拡大、大規模投資を要する天然資源開発、ハイテク技術の取得、多額の資本を要する財サービスの生産、雇用機会の増大、エネルギー消費の節約、地方開発。
優遇措置(法人税免除)	指定業種が進出した地域、業種によって法人税の免除規定が異なる。既存業種：期間5年～7年、減税率100%～25%と経過年数で漸減する。新規業種：期間5年～7年、減税率95%～85%。	BOIの判断で、奨励企業に対し法人税を3～8年のいずれかの期間で免除。免除期間中に損失が生じた場合、免除期間終了後、5年以内の純益から同額の損失を控除。	バイオニア・ステータスを認められた企業は、法人税が5年間、70%免税。となる。免税所得から分配された配当金も免税となる。	法人税免税制度(選択制)：タックス・ホリデーの期間は、「始動期間 (Trigger period)」+3年間+「優先期間 (Priority Period)」で構成される。	法外国投資法に定める要件に基づき設立された企業は、生産または役務の提供開始から3年間の法人所得税免除が認められる。
その他の優遇措置	プラントおよび機械に対する加速度償却の適用。1年目 50%、2年目 30%、3年目 20%、80 100% 輸出志向産業の場合輸入機械に対して適用される関税は1%、また、関税還付制度がある。	プロジェクトに応じて設備や部品・原材料の輸入税を免除。	バイオニア・ステータスに代わる方法として、投資税額控除 (Investment Tax Allowance : ITA) を認められた企業は、適格資本的支出に対して、支出発生から5年間60%の控除が得られる。	特別償却(選択制)：製造・加工工程において使用される新品又は中古の有形固定資産価格の40%にあたる特別償却制度。	設備、機械などの他有形固定資産に対する加速度減価償却。欠損(損失)の3年間の繰り越し。機械設備、部品、スベアパーツおよび原材料の輸入関税の立ち上げ、及び立ち上げ後3年間の減免措置。

出典： JETRO ジェトロセンサー、Website のデータ、アジア主要国のビジネス環境比較より JICA 調査団作成

8.3 需要条件による分析

(1) 国内市場 (Domestic market size index) と国際市場 (Foreign market size index)

図表 8.10 アセアン比較 - 市場の規模

市場の規模	バングラデシュ		タイ		マレーシア		カンボジア		ベトナム	
	Rank	Score	Rank	Score	Rank	Score	Rank	Score	Rank	Score
国内市場	41	4.3	23	4.8	32	4.4	95	2.8	38	4.3
海外市場	63	4.5	16	5.8	18	5.8	87	3.8	26	5.4
GDP (PPP)	44	258.6	24	586.9	29	414.4	98	30.2	41	276.6
輸出割合*	126	19.4	21	71.9	7	97.2	27	57.7	14	76.9
*GDPに占める輸出の割合 (%)					Score = Value 1-7(best) scale					

出典： World Economic Forum – The Global Competitiveness より JICA 調査団作成

Global Competitiveness Index の 10 番目の柱によれば、バングラデシュの国内市場規模は順位 41 位、スコア 4.3 であり、タイ (23 位)、マレーシア (32 位) と比べて少し低いが、ベトナム (38 位) と同程度で、カンボジア (95 位) よりは遥かに高い。なお、海外市場は 63 位、4.5 となっている。

(2) バングラデシュの輸出金額実績は 2005 年 2010 年の 5 年間、年率 16.2~20.4% 伸び率であり、バングラデシュの産業にとって海外市場の需要は増えている。主要産業でのインタビュー調査では、全産業は国内外の市場の成長を予測しており、輸出拡大の期待の声を聞いた。また、JICA 調査団が実施した主要産業の投資貿易需要調査の結果では、回答者の 85% が投資・貿易を更に拡大していく計画があると回答している。また、現在輸出していない企業のうち、約 40% が今後の輸出を計画している。

(3) 課題としては、現在バングラデシュの輸出先国では EU がトップであるが、EU の財政危機問題の出口が見えず、バングラデシュの輸出動向への影響が懸念される。更に、近隣のインドや、SAFTA 諸国や、ミャンマーとの貿易が少ないことである。世界の経済が地域経済連携と関税撤廃による貿易の拡大を目指している。バングラデシュは地政学的にアセアンとインド・SAFTA を結ぶ要に位置する。アセアンハイウェイはアセアンからインドまで通じる構想もある。インド・SAFTA、アセアンとの経済・貿易の連携を進めて市場を拡大していくことが求められる。また、マレーシア、インドネシア、中東などイスラム圏との連携や、海外在住 700 万人のバングラデシュ人社会と通じた海外市場開拓の促進が期待される。

8.4 クラスタや裾野産業などの企業間連携による分析

図表 8.11 アセアン比較 – 経営の高度化

経営の高度化	バングラデシュ		タイ		マレーシア		カンボジア		ベトナム	
	Rank	Score	Rank	Score	Rank	Score	Rank	Score	Rank	Score
Local supplierの量	81	4.6	24	5.3	15	5.5	130	3.9	32	5.2
Local supplier qualityの質	76	4.4	47	4.9	24	5.3	115	3.8	92	4.1
クラスタの発展の状況	45	3.9	36	4.1	12	4.9	51	3.8	14	4.8
競争有利の性質	139	2.3	78	3.3	29	4.3	66	3.4	134	2.4
バリューチェーンの幅	80	3.4	36	4.1	23	4.8	78	3.5	101	3.1
国際流通管理	106	3.6	42	4.3	12	5	103	3.6	112	3.5
生産プロセスの高度化	115	2.9	61	3.8	27	4.9	102	3.2	108	3.0
マーケティングレベル	29	5.1	48	4.4	112	3.4	89	3.7	83	3.8
部下への権限移譲	126	2.9	77	3.6	14	4.9	93	3.4	95	3.4

出典： World Economic Forum – The Global Competitiveness より JICA 調査団作成

Global Competitiveness Index 11th Pillar: Business Sophistication 経営の高度化ではバングラ

デシュは順位 98 位、スコア 3.5 である。その内訳では、クラスターの発展状況は順位 45 位、スコア 3.9 で上位にある。ローカルサプライヤーの量は 81 位、スコア 4.6、ローカルサプライヤーの質は 76 位、スコア 4.4、バリューチェーンの幅は 80 位、3.4 となっており、裾野産業の発達は他国と比較して全体で中位のレベルである。しかし、国際流通管理 (Control of international distribution) は 106 位、3.6 と競争力に劣り、Global Supply Chain の企業間連携における不利な要因となっている。

8.5 企業競争環境による分析

8.5.1 6 番目の柱: Good Market Efficiency, A. Competition の評価

6 番目の柱によれば、国内競争では競争の強度は 92 位、スコア 4.5 であり、マレーシア(26 位、5.4)、タイ(52 位、5.1)、ベトナム(62 位、5.0) に比べて、競争の度合いが少ない。また、市場の優勢度(市場占有が 2, 3 社に支配されているが、多数の企業が割拠しているか)では、バングラデシュは 102 位、スコア 3.3 と低く、少数企業の市場占有の傾向がある。マレーシア(14 位、4.9)、タイ(83 位、3.5)、カンボジア(54 位、3.8)、ベトナム(57 位、3.7) に比べても低く、少数企業への集中度が高い。独占禁止政策の効果は 105 位、スコア 3.5 と低く、マレーシア(25 位、4.8)、カンボジア(70 位、4.0)、タイ(77 位、3.9)、ベトナム(3.8) よりも低い。事業開始の手続き数は、65 位、手続き数 7 で、タイと同レベルであり、マレーシア、カンボジア、ベトナムの 94 位、手続き数 9 に比べて、簡素化が進んでいる。また、手続きに要する時間は 74 位、19 時間で、マレーシア(32 位、17 時間)に及ばないものの、タイ(103 位、32 時間)、ベトナム(119 位、44 時間)、カンボジア(134 位、85 時間)より、遥かに迅速である。

図表 8.12 アセアン比較 - 企業競争環境

企業競争環境	バングラデ		タイ		マレーシア		カンボジア		ベトナム	
	Rank	Score	Rank	Score	Rank	Score	Rank	Score	Rank	Score
(国内競争)										
国内競争の強度	92	4.5	52	5.1	26	5.4	88	4.6	62	5.0
市場優勢度	102	3.3	83	3.5	14	4.9	54	3.8	57	3.7
独占禁止政策の効果	105	3.5	77	3.9	25	4.8	70	4.0	85	3.8
事業開始手続きの数*	65	7	65	7	94	9	94	9	94	9
事業開始手続きの時間*	74	19	103	32	70	17	134	85	119	44
(外国との競争)										
貿易障壁の普及	93	4.2	86	4.3	44	4.8	83	4.3	129	3.7
関税	127	13.1	77	6.4	78	6.4	124	12.5	86	7.4
外国人所有(企業)の普及	115	4.0	70	4.7	46	5.1	96	4.4	117	3.9
外国投資のルールのパクト	25	5.2	38	5.0	12	5.5	40	5.0	86	4.5
通関手続きの負荷	117	3.4	82	3.9	25	5.0	91	3.7	112	3.4
GDPに占める輸入割合	112	30.2	26	71.5	13	82.7	21	74.0	9	90.0
* Value表示	関税は加重平均値									
	タイ: 2006年、マレーシア、カンボジア、バングラデシュ: 2007年、ベトナム: 2010年									

出典: World Economic Forum - The Global Competitiveness より JICA 調査団作成

外国企業との競争に関しては、バングラデシュの貿易障壁（93位、4.2）は、マレーシア（44位、4.8）、タイ（86位、4.3）より多く、カンボジア（83位、4.3）とほぼ同等、ベトナム（129位、3.7）より少ない。関税障壁（加重平均関税率）は127位、13.1%で、アセアン4カ国（タイ77位、6.4%、マレーシア78位、6.4%、ベトナム86位、7.4%、カンボジア124位、12.5%）よりも高い。外国人による現地企業の所有の普及度については、バングラデシュは115位、スコア4.0で低い。これはマレーシア46位、5.1、タイ70位4.7、カンボジア96位、4.4より低く、ベトナム117位、3.9とほぼ同じ水準である。

外国投資のルールの影響についてバングラデシュは25位、5.2と上位に位置し、マレーシアの12位、5.5には及ばないが、タイ38位、5.0、カンボジア91位、3.7、ベトナム112位、3.4を凌駕している。パ国の通関手続きの負荷は117位、3.4で、マレーシア25位、5.0、タイ82位、3.9、カンボジア91位、3.7よりも負荷が大きく、ベトナム112位、3.4とほぼ同じ水準である。GDPに占める輸入の割合は、112位、30.2%であり、ベトナム9位、90.0%、マレーシア13位、82.7%、カンボジア21位、74%、タイ26位、71.5%に比べると輸入比率は少ない。

以上から、バングラデシュにおける国内の企業競争環境は、公正で自由な競争に制約が多いと言える。但し、新規事業開始、投資の手続きは比較的簡素化され迅速である。また、外国との競争においても、関税や通関手続きの非効率性により公正な競争が大きく制約されている。

8.5.2 政策・制度、経済特区・工業団地による分析

(1) 外国投資制度・政策の比較評価

開発途上国における産業振興策にとって外国投資の誘致は欠かせない要素である。このため、外国投資制度・政策の優劣が産業の競争力に大きな影響を与える。World Economic Forum – The Global Competitiveness の評価では、外国投資のルールのビジネスインパクトはマレーシア（12位、5.5）、バングラデシュ（25位、5.2）、タイ（38位、5.0）となっており、パ国の制度・政策はアセアンの先発2国に比べても遜色ない。

投資促進機関： 現地法人設置の投資に関して、

- ・ バングラデシュではバングラデシュ投資庁（BOI）が全ての業種の投資を監督・認可する機関である。BOIはワンストップサービスを謳っているが、実態は投資家が関係官庁に出向き届け出手続きを行っている。
- ・ タイでは製造業はタイ投資委員会(BOI)、卸売業、小売業、運輸業は商務省が認可機関である。
- ・ マレーシアでは、マレーシア工業開発庁（MIDA）が製造業の監督官庁・窓口、国内取引・協同組合・消費者省（MDTCC）が卸売業、小売業、運輸業の監督官庁である。MIDAはMIDAのオフィスでワンストップサービスを提供している。

規制業種：

- ・ バングラデシュでは規制業種は資源、インフラ、通信・運輸などで、原則100%外資

出資(除く海運・物流)が可能である。

- ・ タイでは規制業種は多く、規制業種の対象では 50%以上の外資参入は原則不可。但し、製造業は規制業種でなく、外資 100%の進出が可能。
- ・ マレーシアでは、製造業では自動車を除き 100%外資進出可能、卸売業、小売業、運輸業では一部を除いて 100%外資進出が可能。

図表 8.13 外国投資政策・制度一覧(バングラデシュ、タイ、マレーシア)

外国投資政策・制度	バングラデシュ	タイ	マレーシア
投資促進機関	バングラデシュ投資庁(BOI)、バングラデシュ輸出加工区庁(BEPZA)	投資委員会(BOI)、タイ工業団地公社(IEAT)。	国際貿易産業省、マレーシア工業開発庁(MIDA)、マルチメディア開発公社、インベストKL。
禁止業種	武器・弾薬・軍用機器、原子力、植林・森林保護地区の機械的方法による木材伐採、紙幣印刷・造幣。	新聞発行・ラジオ・テレビ放送事業、農業・果樹園、畜産、林業・木材加工(天然)、漁業、薬草抽出、骨董品(売買・競売)、仏像および僧鉢の製造・鋳造、土地取引	
規制業種	深海での漁業、銀行・金融業、保険業、電力関連、天然ガス・石油・精油・石炭関連、その他鉱物資源関連、大規模インフラ事業、ガス・鉱物資源を原材料として利用する中規模及び大規模企業、通信サービス、衛星放送サービス、航空旅客・輸送業、海運業、港湾建設、Voip/IP電話サービス、沿海部で採取される重金属を利用する産業	武器、戦闘用船・飛行機・車両など、国内陸上・海上・航空運輸、骨董品・民芸品販売、木彫品製造、養蚕・絹織布など、タイ楽器製造、金銀製品・ニエ口細工・黒金象眼・漆器製造、タイ文化・美術に属する食器製造、精糖、鉱業、家具などの木材加工 精米・製粉、漁業(養殖)、植林、ベニア板・チップボード製造など、石灰製造、会計・法律・建築設計・エンジニアリングなどのサービス、建設業、代理・仲介業(除外有)、競売、国内農産物の国内取引、一定規模以下の小売業・卸売業、広告業、ホテル業、観光業、植物の繁殖・品種改良など。	一般に国家権益に関わる事業、すなわち水、エネルギー・電力供給、放送、防衛、保安等に関して、政府は外資参入を30%までに制限している。
出資比率	原則、外資の100%出資可。たとえば、海運・物流業については出資金額、出資比率についての規制がある。外国資本の合併は民間部門、公共部門とも可能。	外資比率が50%以上の企業は、外国人事業法により上述(「規制業種・禁止業種」)の43業種への参入が禁止・規制される。ただし、一部例外もあり。	原則、民間企業に対する外国資本出資比率は、所轄官庁のライセンスや許認可に課された出資条件による。製造業、流通・サービス業では、一部を除き、100%外資が認められている。
外国企業の土地所有	可能。外国企業でも会社登記すれば土地を所有することができる(外国人個人は不可)。輸出加工区(EPZ)の場合は購入できないが、長期(30年間)使用権を獲得できる。	原則として外国人(法人を含む)は土地取得不可。しかしBOI奨励企業や、工業団地公社(IEAT)認定企業は、出資比率にかかわらず土地取得が可能。また、1999年5月に改正された土地法では、4,000万バーツ以上の投資等の条件を満たした場合、居住用として1ライ(1,600平方メートル)以下の土地の取得も可能としている。	原則、民間企業に対する外国資本出資比率は、所轄官庁のライセンスや許認可に課された出資条件による。製造業、流通・サービス業では、一部を除き、100%外資が認められている。マレーシアの土地は州の管轄となっており、土地・不動産の所有に関しては州当局の認可を得て、土地の登記を行う。商業物件、工業用地、農業用地は、現地法人を設立し、登記しなければならない。
資本金規制	原則、金融業以外の業種であれば最低払込資本金の規制はない。	外国企業(外資マジョリティ)の最低資本は200万バーツ以上。ただし、外国人事業法の規制業種に基づく特別の認可を取得する必要のある業種の場合は原則として最低資本は300万バーツ以上。タイ企業(タイ資本マジョリティ)は最低資本の規制はない。	事業内容や必要な許認可に応じ、最低払込資本が定められている。製造ライセンス取得会社では、株主資本RM250万、流通・サービス取引ではRM100万である。
その他	金融業は政府からの特別許可を必要とする。国産化率や現地調達義務、輸出義務などに関する規制はない。	従来、自動車、オートバイ、小型トラック用ディーゼルエンジン、乳製品等につき国産化率を定めていたが、WTOの貿易関連投資措置(TRIM)廃止に伴い、乳製品以外は既に撤廃されている。	1975年工業調整法(Industrial Coordination Act, 1975「ICA」)、競争法2010年(Competition Act 2010) ICAでは、250万リンギ以上の株主資本を有する、または75名以上の常勤従業員を雇用している製造業に、製造業ライセンスの申請を義務付けている。製造業ライセンスの申請書は、マレーシア工業開発庁(MIDA)に提出する。

出典： JETRO ジェトロセンター、Website のデータ、アジア主要国のビジネス環境比較より JICA 調査団作成

外国企業の土地所有

- ・ バングラデシュでは外国資本 100%のバングラデシュ法人が一般の土地を購入することが可能であるが、輸出加工区では土地の購入は不可、賃借になる。
- ・ タイでは外資比率 50%以上の法人は原則として土地購入は認められない。例外措置として製造業における BOI 奨励企業や工業団地公社 (IEAT) 認定企業は出資比率に拘らず土地所有が可能。BOI 奨励企業や IEAT 認定企業は工業団地に入居。
- ・ マレーシアでは、原則として外国人・外国企業による土地取得が認められている。(例外、小規模住宅など) 但し、製造業は通常は工業団地に入居しており、工業団地の開発業者は政府機関や地場民間会社を中心となっており、外資の開発業者の参入は規制されている。
- ・ バングラデシュでは外国資本の一般の土地 (非産業用) の購入や、外国資本の現地出資子会社が産業用土地を購入することが可能である。タイ、マレーシアに比べて規制緩和が進んでいる。外国投資家には好ましいが、他方で狭い国土で経済的に利用可能な土地が少ないので、将来において何らかの支障が起きないとも限らない。

(2) 経済特区・工業団地の比較評価

バングラデシュ、タイ、マレーシアの輸出加工区・経済特区・工業団地の状況は「図表 8.14 経済特区・工業団地の比較 (バングラデシュ、タイ、マレーシア)」のとおりで外国投資・海外進出には、輸出生産志向と 国内市場志向、及び 輸出生産と国内市場の双方を合わせたものがある。や の場合は、一般にサービスの利便性と優遇措置がある輸出加工区、経済特区や工業団地への投資・進出が行われることが多い。

利用可能な工業団地

- ・ バングラデシュでは海外資本が進出できる工業団地は輸出加工区 EPZ のみであり、全国に 8 カ所、EPZ 面積は 90 ~ 186 ヘクタール、合計面積 1,039 ヘクタール (2,572 エーカー) と規模が小さい。利便性の悪い 3 カ所以外の EPZ では空区画はない。新しい経済特区の開発はこれからという現状である。
- ・ タイには 60 以上の工業団地はある。各団地の規模は 155 ヘクタール ~ 3,062 ヘクタールと規模が大きく、バンコク近辺以外では空区画がある。中小企業向けの 400 m² ~ 1,000 m² 規模のレンタル工場のニーズが高く、2012 年の完工を目指して開発中である。レムチャバン工業団地 (569 ヘクタール) は深海港のレムチャバン港に 1km の位置にあり、港から 30km ~ 100km 以内に多くの工業団地が散在している。2011 年の洪水でバンコク北部のアユタヤ県の工業団地は被災し、水への脆弱性が露わになった。
- ・ マレーシアには 200 以上の工業団地があり、18 カ所の自由工業地域 (FIZ) がある。各団地は 34 ~ 1,419 ヘクタールまで多様な規模である。工業団地にはレンタル工場が設置されているケースが多い。ジョホール州のパシール・クダン工業団地 (1,419 ヘクタール) は深海港のタンジュンペラパス港まで 56km に位置し、ペナン州プライ工業団地 (934 ヘクタール) は国際港湾のペナン港に隣接、その他の工業団地も港湾に

隣接もしくは20~60kmの近隣に位置する。

図表 8.14 経済特区・工業団地の比較(バングラデシュ、タイ、マレーシア)

経済特区・工業団地	バングラデシュ	タイ	マレーシア
1. 現状	輸出加工区 (EPZ=Export Processing Zone) : 1980年12月の輸出加工区法 (The Export Processing Zone Act) により規定されている。現在、バングラデシュには8箇所の輸出加工区 (EPZ) があるが、首都ダッカおよび第2の都市チッタゴン周辺のEPZ5件はすでに手狭となり、十分な空きがあるのはウットラ、イシュワルディ、モングラの3カ所のみ。民間運営の工業区としては、96年9月に民間企業による輸出加工区設立を可能とする「民間輸出加工区法1996」が成立し、韓国企業がチッタゴン地域にKorean EPZを建設して企業誘致を進めている。バングラデシュ政府はこれ以上のEPZを新設せず、代わって経済区 (Economic Zone) の設立を決めた。	タイ投資委員会 (BOI) は、次に挙げる目的に貢献する投資を重視している。[1]投資を通じての経済回復の促進、[2]タイの国際競争力の強化、[3]地域の発展の加速、[4]産業連携の基盤形成に注力し、国の競争力を増大する産業。また、下記の政策を持っている。地域経済を促進するための地方分散策、技能、技術、イノベーション開発の奨励措置、持続的発展のための対象業種 (省エネ・代替エネルギー、環境配慮型産業、高度技術を使用する産業、及び洪水救援措置。タイには60カ所以上工業団地がある。タイ工業団地公社法 (Industrial Estate Authority Act) に基づいて、タイ工業団地公社 (IEAT=Industrial Estate Authority Thailand) が工業団地Industrial Estateを運営。民間が造成し管理運営する工業団地はIndustrial Park又はIndustrial Landという名称が使用される。バンコクと近隣のアユタヤ、サムットプラカーンでは空区画はないが、バンコクから離れた地方では空がある。BOI奨励企業やIETA認定の工業団地に立地する企業の場合は土地取得が可能。	2011年1月でマレーシア政府機関 州経済開発公社、地域開発庁、港湾当局、地方公共団体など) が開発した工業団地は200以上ある。民間事業社による工業団地開発も進められ、供給は十分にある。また、国内には18カ所の自由工業地域 (FIZ) があり、生産活動に直接必要な原材料、コンポーネント部品、機械設備の輸入税の免除と、完成品の輸出に手続きが簡素化されている。更に、FIZの設置がなくても、企業毎に保税工場の資格を取得することができる。保税工場でFIZで操業する工場と同等の優遇措置があるため、FIZに拘束することがなく、柔軟的に立地を選択できるのが、マレーシアの特徴である。
2. 進出・設立手続き	投資決定、トレードライセンス取得、銀行口座開設、会社設立登記 (BOI) BEPZA申請	投資決定、現地法人登記、区画予約、BOI申請納税者VAT登録、土地売買契約締結、建築開始許可、土地利用・所有許可、土地権利移転登録、外国人就労枠取得・個別就労許可申請、就労許可書発給 建築開始・工事、法人登記・納税者VAT登録 (工場へ) 移転、建築確認、操業開始許可 商業生産開始	会社設立、事業登録、環境影響評価 (EIA)、用地立地適正評価、製造ライセンス取得、建設許可証取得 建設計画、着工日通知、建築工事仮許可、電気技師などの登録、駐在員承認・就労許可取得 生産設備・機械輸入承認、設計承認 工場生産能力拡張許可証、燃焼炉・燃焼設備承認 商用車、港湾運搬許可証、危険貨物運搬証書の取得
3. 投資優遇措置	法人税免除: 5年間、当初2年間は100%減税、次の2年間は50%減税、次の1年間は25%減税 輸出加工区 (EPZ) 内に進出する場合の主な優遇措置 建築資材、機械、設備、部品等の輸入関税免除。原材料の輸入関税および完成品の輸出関税免除。二重課税の回避。配当課税の免除。一般特惠関税制度が利用可能。機械および工場に対する加速償却の許可。ロイヤルティ、技術指導料、コンサルティング料の送金許可。EU、カナダ、ノルウェー、オーストラリア等への割当無制限の免税措置。外資100%による企業進出が可能。最恵国待遇を享受。海外投資、国内投資の上限なし。資本金、配当の本国への送金許可。海外からの外貨ローンの自動承認。非居住者外貨預金の許可。BおよびCタイプ企業に対する外貨口座運用の許可。	産業毎、地域毎にきめ細かく優遇措置を設けている。 第1ゾーン: バンコク首都圏6県 BOIが認可する機械輸入税の50%減税。輸出のための原材料・資材輸入税の1年間の免税。工業団地および奨励を受けた工業地域に立地するプロジェクトに限り、法人所得税を3年間免除。 第2ゾーン: 首都圏周辺11県およびブーケット BOIが認可する機械輸入税の50%減税。輸出のための原材料・資材輸入税の1年間の免税。工業団地または奨励を受けた工業地域に立地するプロジェクトに限り、5年間の法人所得税の免除。それ以外の立地については3年間の法人所得税の免除。 第3ゾーン: 低所得とインフラの開発度が低い残り59県 BOIが認可する機械輸入税の免除。8年間の法人所得税の免除。輸出のための原材料・資材no輸入税の5年間の免税。工業団地または奨励を受けた地域に立地するプロジェクトは、法人所得税の免税期間終了後、さらに5年間50%の減税。奨励事業より最初に所得を得た日から10年間、輸送費、電気・水道料金の2倍を課税所得から控除。	自由工業地域 (FIZ) は、主に輸出用製品の生産や組立を行う製造会社のために特別に設けられた地域である。自由工業地域においては、輸出志向企業は、生産活動に直接必要な原材料、コンポーネント部品、機械設備の輸入について税関手続きが簡素化され、また輸入税の免除が受けられる。さらに、完成品の輸出にあっても手続きが簡素化されている。自由工業地域の設置が現実的でないか望ましくない地域では、企業毎に保税工場 (LMI) の資格を取得することができる。保税工場には、自由工業地域で操業する工場と同様の便益が与えられている。自由工業地域や保税工場から海外に輸出される製品には関税は課せられない。

出典: JETRO ジェトロセンター、Website のデータ、アジア主要国のビジネス環境比較より JICA 調査団作成

保税工場

- ・ バングラデシュでは保税工場、保税倉庫の制度はあっても、保税工場は一部の産業・企業のみ認められている。
- ・ マレーシアでは保税工場があり、FIZ に進出している企業と同様の優遇措置がある。

投資優遇措置

- ・ バングラデシュの法人税率は 32.5% (上場 37.5%、非上場 27.5%) は高く、EPZ で

は法人税免除期間は10年間であったが、2012年1月以降の投資に対して法人税免除期間は5年に短縮され、減税率100%～25%漸減方式である。輸入関税の免税措置や、設備・機械への加速度償却が適用される。

- ・ タイの法人税率は23%(2012年度)、20%(2013年度)と低く、奨励業種の事業に対してBOIの認可により最大8年の法人税免税措置の適用がある。立地、業種や個別投資プロジェクトの内容によって、資本財・現材料の輸入免税が認められる。
- ・ マレーシアの法人税は25%と低く、パイオニアスタータス(5年間法人所得の70%免税)、もしくは投資税額控除(5年間、設備投資の60%を課税対象所得から控除)の2社択一となっている。FZ立地企業には原材料・部品の関税が免除。保税工場にも同じ適用がある。
- ・ バングラデシュでは優遇措置は一律であるが、タイ、マレーシアでは業種、地域、プロジェクトなど個々の事業に対して異なる優遇措置を適用しており、戦略的な優遇措置となっている。また、優遇措置ではないが、バングラデシュの輸出には海外各国でGSP(一般特惠関税)が適用になるメリットがある。

(3) 経済特区と戦略的モデルの分析

一般的に開発途上国の経済特区については、下記の表のとおり分類される。

図表 8.15 経済特区のタイプと特徴

経済特区のタイプ	特徴
純粹 EPZ	外国籍を中心とした輸出向け加工のみを行う EPZ 当局に認可された企業のみに関わり、国内経済とは明確に切り離された工業団地
複合型 EPZ	認可された輸出企業のみが立地する区域(伝統的 EPZ)のほか、輸出如何に関わらず全ての産業に関わられた地域を併せ持つ。
自由商業地区 (Commercial Free Zone) 自由貿易区 (Free Trade Zone: FTZ)	より小規模でフェンスに囲まれた免税地区。貿易、再輸出、積み替えのための倉庫機能等を持つ。例はパナマのコロン自由地区、国内市場への販売は関税さえ払えば自由にできる。
特別経済区 (Special Economic Zone: SEZ ¹⁰)・ 自由港(Free Port)	工業団地以外に港湾・居住区・商業地区・観光レジャー施設などを包含する大規模特区。EPZ よりも広範なインセンティブを提供する。国内市場への販売は、関税を払えば自由にできるところと制限されているところがある。中国の SEZ は伝統的には国内販売を厳しく規制していたが、近年自由化が進んでいる。

¹⁰本文中では経済特区・Economic Zone として表示している。

<p>単一工場型 EPZ(Single Factory EPZ)</p>	<p>個別の企業に対して輸出加工区の優遇策が提供されるスキーム。すなわち、工場はインセンティブや特権を得るために特定された地区に入る必要がない。これらは、モーリシャス、マダガスカル、インドネシア、メキシコ等に見られる。</p>
<p>特定産業地区 (Specialized Zone)</p>	<p>テクノロジーパーク・サイエンスパーク、石油化学工業団地、金融サービス地区(Financial Service Zone)、ソフトウェア・インターネット産業団地(Software and Internet Zone)、空港特区(Airport-based Zone)、観光特区(Tourism Zone)、物流パーク・カーゴ村(Logistics Park or Cargo Village)</p>

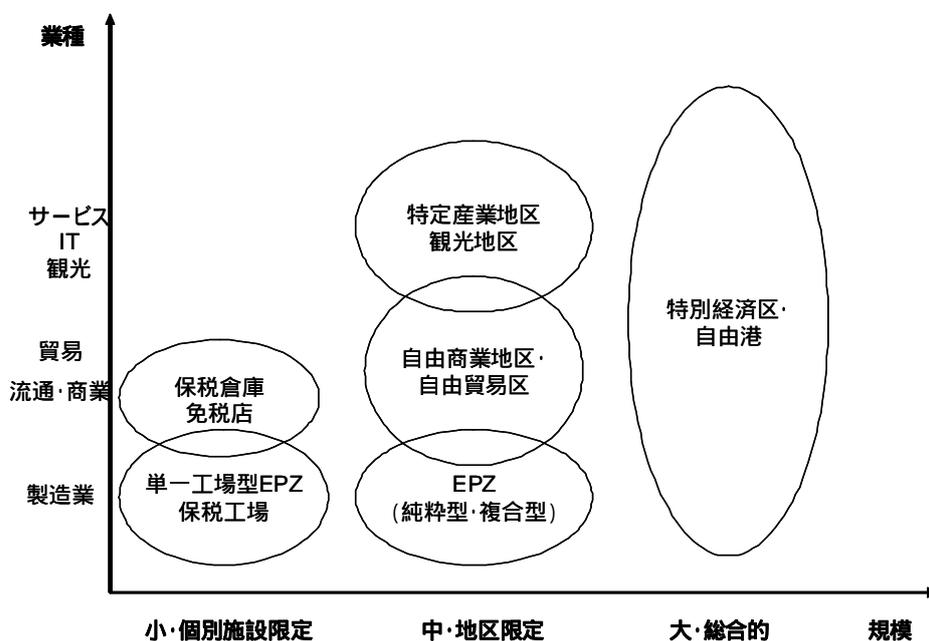
出典：三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング (MURC)、「円借款のニーズに関する調査報告書」(投資環境整備)(2006年)

バングラデシュの既存 EPZ は純粋型 EPZ に該当する。純粋型 EPZ は経済特区としては経済発展の初期段階のモデルである。バングラデシュの EPZ は人件費を初めとする低コストを追い求める外資や国内企業の投資を誘致したが、経済へのインパクトは小さい。その原因は、短期的には比較的小規模な EPZ への投資を獲得し、一定の直接的な雇用創出につながったものの、国内産業とのリンケージや裾野産業への波及やシナジーが少ないことにある。また、政府が投資して EPZ を開発したが、その投資リターンは経済全体や広範な産業へインパクトが及ばず、雇用の増加など限定的であった。もともと EPZ のインフラが貧弱なことや EPZ へ誘致する産業の明確なターゲットが定まっていなかったことも一因と思われる。

一方、民間 EPZ である Korean EPZ はバングラデシュの 8 カ所の EPZ の合計面積を上回る大規模開発地域であるが、政治的な事由で開発が遅延している。開発遅延に伴う投資コストの損失はヤンゴン・Korean EPZ Corporation が負担しているが、バングラデシュの経済開発と国民経済の観点では大きな機会損失(Opportunity Loss)である。

ILO の EPZ データベースによれば、経済特区から期待されるインパクトは、下表のように比較的短期のものと中長期のものとに分類することができる。

図表 8.16 経済特区の業種と規模による分類図



出典：三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング (MURC)、「円借款のニーズに関する調査報告書」(投資環境整備)(2006年)

図表 8.17 経済特区から期待されるインパクトと発現時期

短期的なインパクト	中長期のインパクト
投資獲得	技術移転
雇用創出	国内経済とのリンケージの深化
民間手法によるインフラ・公共サービスの蓄積と資金のレバレッジ	規制改革へのデモンストレーション効果
-	グローバル・サプライ・チェーンにおける地位の確立
-	戦略産業の発展

出典： ILO

そこで、バングラデシュの EPZ とタイ、マレーシアの経済特区・工業団地を比較し、インパクト評価に基づく経済特区の期待像を図表 8.18 にまとめた。

図表 8.18 バングラデシュの経済特区に期待する方向性

インパクト	バングラデシュ		タイ	マレーシア
	既存の EPZ	EZ への期待		
【短期インパクト】				
投資獲得	小規模	中～大規模	自動車産業の集積など大規模	電子・電機産業など大規模
雇用創出	RMG 中心で労働集約型が多い	短期的には労働集約的産業が主体。	大規模、産業の多様化、高度化	大規模、産業の多様化、高度化
民間手法によるインフラ・公共サービスの蓄積と資金のレバレッジ	X 政府投資	民間デベロッパー、または PPP	政府、民間デベロッパー	政府、民間デベロッパー
【中長期インパクト】				
技術移転		産業の多様化、外資による技術指導と人材育成	産業の高度化、外資による技術指導と人材育成	産業の高度化、外資による技術指導と人材育成
国内経済とのリンクの深化	X 保税區。国内産業とのリンクは少ない。	経済特区には保税區と非保税區を設置。	裾野産業の育成・振興、ローカルコンテンツの促進	裾野産業の育成・振興、ローカルコンテンツの促進
規制改革へのデモンストレーション効果	X			
グローバル・サプライ・チェーンにおける地位の確立	原料輸入、製品輸出のサプライチェーン	有力な外資のアンカー企業の誘致が必要	外資の組み立て産業	外資の組み立て産業
戦略産業の発展	今後の戦略性に欠ける。	産業ロードマップの確立と連動資源活用型労働活用型	自動車、家電、部品産業資源産業食品加工	電子、電器、部品産業資源産業

出典：JICA 調査団

タイ・マレーシアのグッドプラクティスとの比較によって得られる教訓等を元にと、新しい経済特区の開発に際しては、下記の事項に留意し、検討を行う必要がある。

政府・民間・学界が連携して、バングラデシュが将来目指す戦略的産業像（裾野産業を含む）を明確にすること。

振興すべき国内産業と外資導入をすべき産業を分類し、外資と国内産業とのリンケージとシナジーがある産業クラスターを勘案した産業振興のロードマップを作成すること。早期に経済特区の開発地区を選定し、インフラ整備を整え外国投資の誘致受入を準備すること。

誘致すべき外資の産業と企業の目標を策定し、政府・産業界のトップセールスにより大きな雇用を創出するアンカー企業（自動車・電機・電子産業など）の誘致活動を促進する。

目標とするアンカー企業、キーテナントに対しては戦略的な誘致条件を提示すること。

8.5.3 国際貿易の競争力

World Economic Forum – Insight Report : The Global Enabling Trade Report 2012 (Reducing Supply Chain Barriers)の評価 Index に基づき、バングラデシュの輸出競争力を評価する。

(1) Enabling Trade Index

国際貿易の競争力を評価する基準の Index には 4 種類： 市場アクセス、国境管理、輸送と通信の環境、ビジネス環境がある。その要点は下記のとおり。

図表 8.19 Enabling Trade Index の要点

Index	市場アクセス	国境管理	輸送・通信環境	ビジネス環境
Pillars	国内市場へのアクセス 海外市場へのアクセス	税関管理の効率性 輸出入手続きの効率性 国境管理の透明性	輸送インフラの利便性と品質 輸送サービスの利便性と品質 ICT の利便性と使用	規制環境 物理的安全保護

出典： The Global Enabling Trade Report 2012 より JICA 調査団が作成

2012 Index ではバングラデシュは 132 カ国中 109 位で、スコアは 3.5 (1 - 7 段階) であった。その内訳は、市場アクセスが 65 位、4.0、国境管理 100 位、3.3、輸送・通信環境 123 位、2.7、ビジネス環境 95 位、3.8 となっており、特に国境管理と輸送・通信環境が競争力を損なう要因となっている。(図表 8.19 Enabling Trade Index の要点 を参照)

各 Index の subindex における競争の有利性と不利性の要因は下記のとおりである。

- ・ 国内、海外市場へのアクセスでは、有利性として「関税が複雑でない、関税率の最高%が低い、輸出先国の関税率（特恵国待遇を含む）が低い」ことであるが、不利

- 性としては、「関税率が高い、輸入総量における免税の割合が少ない」ことである。
- ・ 関税管理の効率では、「通関手続きの負担が大きい。」
 - ・ 輸出手続きの効率では、有利性としては「輸出書類が少ない、輸出費用が少ない」であるが、不利性は「輸出入に要する日数が長い」ことである。
 - ・ 国境管理の透明性では、不利性要因として「輸出入に伴う不正な費用、汚職」がある。
 - ・ 輸送インフラの利便性と品質では、「空港の混雑が多く、積替え接続が悪い、道路舗装率が低い、航空輸送インフラ品質が低い、道路の品質が悪い、空港インフラの品質が低い」ことがある。
 - ・ 輸送サービスの利便性と品質では、「ロジスティクス能力が低い、郵便局のサービスが非効率である」ことが特筆される。
 - ・ ICTの利便性と使用では、「ビジネスにおいても個人でもインターネット使用の普及が少ない」、「携帯電話とブロードバンドの普及率が低い」、「政府のオンラインサービスが少ない」などである。
 - ・ 規制環境では、有利性として「外国投資のルールのインパクトや貿易融資の利用可能性が高い」が、不利性として「財産権、倫理と汚職、不当な影響、外国労働者の使用、外国人所有、多国間貿易ルールへの開放」に問題がある。

貿易の最大の問題要因 (The most problematic factors for trade)

次に、貿易の最大の問題要因に関するアンケート調査の結果は次のとおりである。

輸出の問題点： 多いものの上からの順で「潜在的市場とバイヤーを見つける」、「不適切な生産技術と技能」、「バイヤーの品質・量の要求を満たすのが難しい」、「国内輸送の高コストまたは遅延」、「貿易金融へのアクセス」などである。

輸入の問題点： 多いもの順で「煩わしい輸入手続き」、「関税と非関税障壁」、国境での汚職、「国内輸送の高コスト、または遅延」、「国際輸送の高コスト、または遅延」、「犯罪と盗難」、「国内の技術の要件と基準」などである。

8.5.4 グローバル物流・ロジスティクスにおける競争力

本項においては、世界銀行が作成した世界物流業績指標(International Logistics Performance Index)とバングラデシュとアセアン各国から主要な輸出先国への海上輸送のリードタイム(輸送所要日数)と海上運賃の比較による評価に基づき、バングラデシュの物流における競争力を分析する。

(1) International Logistics Performance Index (Ranking) by World Bank - Doing Business (2011)

に基づく国際物流・ロジスティクスにおける評価

対象国： バングラデシュとアセアン6カ国との比較

Ranking 評価 - 評価項目は Customs, Infrastructure, International Shipment, Logistics competence, Tracking & Tracing, Timeliness である。

評価結果： バングラデシュの競争力はマレーシア、タイ、ベトナムより劣るが、インドネシアとほぼ同等であり、カンボジア、ミャンマーよりも良い。

図表 8.20 International Logistics Performance Index (Ranking)

International Logistics Performance Index (Ranking) by World Bank - Doing Business (2011)								
Ranking	Country	LPI	Customs	Infrastruc- ture	International shipments	Logistics competence	Tracking & tracing	Timeliness
29	Malaysia	3.44	3.11	3.5	3.5	3.34	3.32	3.86
35	Thailand	3.29	3.02	3.16	3.27	3.16	3.41	3.73
53	Vietnam	2.96	2.68	2.56	3.04	2.89	3.1	3.44
75	Indonesia	2.76	2.43	2.54	2.82	2.47	2.77	3.46
79	Bangladesh	2.74	2.33	2.49	2.99	2.44	2.64	3.46
129	Cambodia	2.37	2.28	2.12	2.19	2.29	2.5	2.84
133	Myanmar	2.33	1.94	1.92	2.37	2.01	2.36	3.29

出典： International Logistics Performance Index (Ranking) by World Bank - Doing Business (2011) より JICA 調査団作成

(2) バングラデシュとアセアン各国から主要な輸出先国への海上輸送の輸送所要日数と海上運賃の比較

輸送所要日数（リードタイム）

今日、グローバル・サプライ・チェーンの効率を向上するうえで、適正な在庫管理と発注から納品のリードタイムの縮小が重要な目標になっている。海上輸送日数がリードタイムに大きなインパクトをもたらす。バングラデシュは地理的には欧州に近いが欧州への海上輸送日数は多く要する。これは国際港湾のチッタゴン港の水深が浅いため大型船が入港できず、小型のフィーダー船により主にシンガポール港かコロンボ港へ輸送し、そこで大型船に積替えて欧州に輸送されるためである。（他にマレーシアのタンジュンペレパス港やスリランカのコロンボ港で積み替える場合もある。）

チッタゴンから米国東岸や西岸向けもアセアン各国出しに比べて多い日数を要する。米国東岸向けの日数は大差がない。

カンボジアとミャンマーでは大水深港が建設・計画中で、将来的に所要日数が短縮される可能性があるが、バングラデシュは具体的な改善の見込みはない。

図表 8.21 所要日数 Transit Time (days) の比較

From \ To	EU		USEC 北米東岸		USWC 北米西岸		Japan		China	
	Bangladesh	30	A	29	A	27	B	12	B	13
Cambodia	29	B	31	B	26	B	15	B	15	B
Myanmar	25	B	27	B	22	B	11	B	12	B
Thailand	26	B	33	B	21	B	8	B	15	B
Malaysia	23		27	B	21		10		11	
Singapore	22		24		19		8		9	
Vietnam	24		29		18		7		12	
Indonesia	27	B	29	B	23	B	16		15	

China	30	30	12	4	---
-------	----	----	----	---	-----

積替経由地： A: Singapore または Colombo, B: Singapore,空白は直行便

出典： (株)商船三井営業調査部の調査資料を基に JICA 調査団作成

海上運賃

バングラデシュ発の海上運賃は、EU と北米東岸・西岸向けの海上運賃が他の輸出国に比べて割高である。これはシンガポールなどでの積替えに伴い、航海距離と日数が長くなり、海上運賃と積み替え費用の追加支出によりコストが増加するためである。バングラデシュの輸出産業は EU や北米の大市場向けの輸出では海上運賃の競争力が劣ることになる。

図表 8.22 海上運賃比較

Container Freight Rate (20FT Container) (Unit: US\$)

From	To	EU	USEC	USWC	Japan	China
Bangladesh		2,300	3,000	2,140	1,190	880
Cambodia		1,975	2,875	2,015	1,215	855
Myanmar		2,150	3,050	2,190	1,390	1,030
Thailand		1,750	2,780	1,740	940	470
Malaysia		1,250	2,520	1,620		400
Singapore		1,700	2,600	1,740	940	580
Vietnam		1,730	2,590	1,650		410
China		1,630	2,570	1,640	810	----

Container Freight Rate (40FT Container)

From	To	EU	USEC	USWC	Japan	China
Bangladesh		4,600	3 810	2 730	1 940	1 350
Cambodia		3,630	3 860	2 780	1 990	1 300
Myanmar		3,980	4 210	3 130	2 340	1 650
Thailand		3,120	3 570	2 200	1 320	850
Malaysia		2,910	3 210	2 060		790
Singapore		3,080	3 310	2 230	1 440	750
Vietnam		3,170	3 330	2 130		630
China		2,960	3 270	2 110	1 480	----

出典： Drewry Maritime Research Container, Freight Rate Insight(2012年3月)

注) 上図表における各国の積出・積卸港は以下のとおり

Origin Country	Loading Port	Destination Country	Discharging Port
Bangladesh:	Chittagong	EU	Rotterdam
Thailand	Laem Chabang	USEC (US East Coast)	New York
Malaysia	Tanjung Pelepas	USWC (US West Coast)	Long Beach/LA
Singapore:	Singapore	Japan:	Tokyo
Vietnam	Ho Chi Minh/Cai Mep	China	Shanghai
Indonesia	Tanjung Priok		
China	Shanghai		

(3) バングラデシュ国内トラック輸送 所要時間と運賃

バングラデシュの各 EPZ からチッタゴン港 CFS までのトラック輸送の所要時間と運賃は図表 8.28 のとおりである。Dhaka EPZ ~ チッタゴン港への距離は 304Km で、トラック輸送に通常は約 15 時間を要し、20FT コンテナ相当のトラック運賃は 30,000 タカ、約 365 米ドル(@ 82 タカ)がかかる。これはバングラデシュ ~ 日本への海上コンテナ運賃 1,190 ドル/20FT の約 1/3 に相当する。Mongla EPZ や Uttara EPZ からチッタゴン港への距離は 664km ~ 650km、輸送所要時間は 48 時間、トラック運賃は 62,000 タカ/20FT 相当、756 ドルで、バングラデシュ ~ 日本への海上運賃の約 1/2 である。

輸出貨物が工場から出荷して港で船積みされるまでに、トラック輸送以外に倉庫、コンテナデポや CFS での荷役、保管、仕分け、コンテナ横持ち、通関、船積書類の作成などの雑多な業務と費用が発生するので、その間の物流管理(作業効率、時間とコスト)はサプライチェーン管理の面で経営課題である。

図表 8.23 各 EPZ ~ チッタゴン港への距離、所要時間とトラック運賃

各 EPZ ~ チッタゴン港 (CFS)	距離(Km)	所要時間	トラック運賃(コンテナ積量換算)	
			Taka/ 20 FT	Taka/40FT
Chittagong EPZ	3.1	2.5	6,500	9,000
Karunaphuli EPZ	5.6	3	6,500	9,000
Comilla EPZ	167	10	22,000	25,000
Dhaka EPZ	304	15	30,000	32,000
Adamjee EPZ	255	12	28,000	30,000
Mongla EPZ	664	48	62,000	67,000
Ishwardi EPZ	484	30	50,000	55,000
Uttara EPZ	650	48	62,000	67,000

備考：重量制限 20 Tons/20' & 35 Tons/40' Container。道路交通状況で所要時間は変わる。
出典：近鉄エクスプレス ダッカ事務所の調査資料に基づき JICA 調査団作成

8.6 バングラデシュ産業のポテンシャルと共通課題・ボトルネック

バングラデシュの経済・産業は発展のポテンシャルがあるが、産業に共通する課題とボトルネックがある。このポテンシャルを活かし、課題・ボトルネックを改善、克服することにより、産業の国際競争力を高め、産業の振興・発展を成し遂げることが可能となる。そのためには具体的な戦略と計画が必要である。

(1) バングラデシュのポテンシャル

市場：

- ・ 人口 1.6 億人を抱え、経済成長に伴い中間層が増加、消費が拡大して大きな市場となりつつある。(例として、携帯電話の普及、スーパーマーケットの増加、自動車数の増加など)
- ・ 投資家への保護や法的権利が比較的に整っており、外国投資に対してはフレンドリーである。
- ・ 同国は 2015 年に経済統合が行われる ASEAN とインド・SAFTA の二つの大きな経済圏に挟まれた地政学的な要衝に位置しており、地域の経済連携の活性化による経済発展のポテンシャルがある。
- ・ 中東、マレーシア、インドネシアなどのイスラム圏はバングラデシュと宗教・文化が同じで、大きな市場ポテンシャルがある。

産業の経営資源：

- ・ 人的資源： 中国、インド、アセアン（除くミャンマー）よりも賃金が安く、労働集約的産業においてコスト競争力を持つ。労働力は豊富であり人口が若く、将来も労働力を安定供給できる。労働者は性格が真面目で良質である。伝統的アカデミー分野では優れた人材を輩出してきた。人材の育成と活用により産業の付加価値を増大できる。
- ・ 資金・投資： 国民貯蓄性向が高く、金融市場が発達している。民間資金を発掘、活用し現地資本市場での資金調達が可能である。民間産業に活力と投資意欲があり、不要な規制や阻害要因を取り除けば、自立的発展のポテンシャルがある。
- ・ 海外出稼ぎを含めて海外に在住するバングラデシュ人が 700 万人おり、これらの人的ネットワークを利用した貿易の促進と産業の発展が可能である。
- ・ 農業は重要な国内資源であり、生産性の向上と付加価値の増大で、農産物と農産物加工品産業は大きく発展できるポテンシャルがある。

(2) バングラデシュの産業の競争力とその共通課題・ボトルネック

World Economic Forum- The Global Competitiveness Report(2011-2012)では、バングラデシュ

の競争力は 142 カ国中で 108 位、スコア 3.7/(1-7 レベル)と、かなり低い。アセアンで先行するマレーシア(21 位、スコア 5.08)、タイ(39 位、スコア 4.52)や、次に続くインドネシア(46 位、4.38)、後発のベトナム(65 位、4.24)、カンボジア(97 位、3.85)に比べても遅れをとっている。Bangladesh 産業の競争力における課題・ボトルネックは下記に要約される。

主要産業の経営資源の課題

人的資源・技術人材

- ・ 衣料産業などの労働集約的産業から逸脱して産業の多角化と高度化を目指しているが、現状は近代的製造業が未発達である。特に金属加工や機械製造など Light Engineering Industry における体系的に教育訓練されて技術・技能を持つ人材が少なく、旧式の機械設備を使っており、現代的な生産管理や品質管理が普及していない。
- ・ 産業人材の育成面においては、大学や Vocational School が多数あり、卒業生が多いが、そこで教育訓練している内容と、産業界が求める人材の能力との間にミスマッチがあり、アカデミーの教育が産業界のニーズを満たしていない。
- ・ ワーカークラスでは、新入社員の入社後に企業内で再教育し目に見えないコストが発生しており、せめて初等教育の質を充実して欲しいという企業の声がある。

品質管理の体制

- ・ 品質管理の仕組みが整備されていない。品質管理をできる人材が少なく、国家的に統一、標準化された規格や検査基準が十分に整っていない。企業内で検査の人材、手法、検査機器の設置が欠けている。更に、品質を検査する外部の支援機関や BDS プロバイダーの人材、要員、検査設備が不足している。(制度課題でもある。)

経営管理・マーケティング

- ・ 経営者の経営能力の向上と中間管理職の能力開発が課題である。
- ・ 海外輸出や海外営業のできる人材が不足しており、輸出促進のためには貿易実務の教育や海外販路開拓・マーケティングの能力向上が求められる。
- ・ 生産性向上によるコスト管理とコスト競争力の強化が課題である。

情報

- ・ 企業のソフトウェア・ICT の普及が遅れているが、産業の高度化やサービス産業化が進展しており、PC・システム環境の整備が求められる。

資金・財務

- ・ 一般に中小企業は資金不足であり、特に中小零細の製造業では銀行融資による資金調達が難しい。

インフラの課題

土地とユーティリティ

- ・ 産業用の土地不足と電力不足・供給不安定が産業発展のボトルネックになって

いる。関係官庁の縦割り行政で関係者の連携が不足し、産業政策、輸出促進政策国土開発計画、土地利用促進政策などの連携と関連性が弱い。土地問題のベースになる都市計画と地域振興計画、工業団地・クラスター・経済特区と産業立地、輸送のモードとネットワーク、電力供給計画・通信網、農地利用と農業振興などの全体を包含した経済国土総合開発のグランドデザイン、ロードマップとアクションプランが公に明示されていないことが大きな課題である。

国内物流・国際物流

- ・ 都市交通、道路、鉄道、港湾・空港の整備がされていない。輸出競争力の観点では輸出工場からの国際港湾チッタゴン港での船積みまでの時間が長いことや、道路輸送中の貨物の損傷、滅失、ダッカ～チッタゴンの貨物列車の遅延が起きている。コンテナ輸送のメリットは、工場・倉庫で貨物を海上輸送コンテナに積み込み、港までコンテナ輸送を行い、港で船にコンテナを積み込む「海陸コンテナ一貫輸送」により迅速性と安全性を確保することであるが、道路事情が悪いため海陸コンテナ一貫輸送が少なく、そのメリットが失われている。
- ・ チッタゴン港では船舶と貨物量の増大に対して倉庫やヤードの設備が不足し、船の滞船や貨物の遅延が起きている。但し、最近では港湾局の努力で以前に比べて改善してきている。
- ・ チッタゴン港は水深が浅く大型船は入港できないため、主な輸出先である欧米諸国向けの輸出コンテナ貨物は輸送日数が多く要し、海上運賃が割増となり、バングラデシュはアセアンの国よりも競争が不利な立地となっている。輸入石炭や天然ガスを燃料にする火力発電所を計画するに際して、小型船では海上運賃が割高となるので、海上運賃を低減するためには大型原料船が入港できる大水深港が必要である。中期的には道路の改善、チッタゴン港の水深の確保、港湾荷役効率の改善であり、長期的にはコンテナ貨物や大量の輸入燃料に対応した大深海港の建設が課題である。

インフラと経済特区の開発方法

- ・ 他の国においては、自由港区 free port のように、国際港湾、臨海工業区域、経済特区、アクセス道路とユーティリティに加えて、一般居住区とコミュニティ施設や観光施設まで整った地域一体の開発も行われている。バングラデシュには、このようなビジョンや計画はない。

インターネット・通信環境

- ・ インターネット環境はダッカでは改善され普及しているが、地方ではインターネット環境が整備されておらず、大都市と地方の格差が大きい。本来インターネットは地域間の情報格差を埋めて地域振興に便益をもたらすツールの筈であるが、うまく活用されていない。政府の地域振興政策と E-government との間に乖離がある。

制度・政策の課題

政府行政の能力と産業政策

- ・ 政府組織が数多く設置され、ビュロクラシーによる縦割り行政であり、各機関の間の連携や調整の機能に欠けているため、行政の効率が低下し、不透明性も起こりやすい。全体最適と透明性の確保に向けた行政組織の機能改善が課題である。官民の対話はあるが、対話の政策への反映の実効性が少ないとの声がある。

外国投資政策・優遇策と経済特区の開発

- ・ 外国投資政策・優遇政策は一律的・画一的である。今後の競合国との外国投資の誘致競争を考慮すると、産業政策や投資プロジェクトの優先順位を決めて、優先案件の誘致にインパクトを与える優遇措置を図るなどの戦略的な政策を構築できるか否が鍵となる。
- ・ EPZ はマレーシアやタイに比べて遥かに数が少なく土地も狭い。EPZ では投資に向けた場所の区画は空いていない。経済特区の開発の進展が遅いため、バングラデシュに関心を持つ投資家が迅速に具体的に利用可能な土地を見つけて、投資の意思決定をすることができない。この状態では、バングラデシュの国内市場をターゲットにした海外投資家以外の投資家は他の選択肢を考えざるを得ず、バングラデシュにとって機会損失となる。早期に経済特区の具体化を実現する必要がある。
- ・ Korean EPZ の開発遅延はバ国政府と民間開発事業社の対立によるものであるが、本当の理由は不明瞭である。経済特区は主に民間事業者または PPP による開発に主眼が置かれているが、こうしたバングラデシュ政府の不透明性は海外の投資家の信頼性や信用を失い、海外投資家の投資意欲を損なう。
- ・ 経済特区の開発スピードが遅い。経済特区法は 2010 年 8 月に制定されたが、1 年以上を経てようやく 2011 年 11 月に Economic Zone Authority が設置された。開発のルールドラフトはできているが、2012 年 5 月時点では正式に決定されておらず、最終的な許認可の決定・手続きや運営後の運用基準・細則は不明である。これらが決まらなければ、海外からの経済特区への投資の誘致促進が進まない。
- ・ バングラデシュの Tax Holiday はマレーシア、タイなどと大きな差はないが、元々の法人税率はアセアン各国よりも高く、海外の親会社への配当の源泉税率や VAT 税率も同様に高く、アセアン各国に比べて投資家への魅力が少ない。
- ・ 投資庁のワンストップ・サービスは不十分で、例えばマレーシアの工業開発庁が行うワンストップ・サービスに比べて、投資家の利便性が悪い。
- ・ 輸出加工区外では、衣料産業の一部を除いて保税工場・保税倉庫がなく、政策運営が硬直的である。

輸出促進・貿易の円滑化

- ・ 輸出を促進するためには、官民一体となった海外市場の販路拡大が期待されているが、輸出促進機関の Export Promotion Bureau の組織体制、要員、能力は不足している。

- ・ 輸入関税率が高い。Tariff Commission は関税政策に関する研究調査と Recommendation を行うが、関税を決定するのは税関である。国の経済全体の観点に立った財務省・関税局、工業省と商業省の関連組織の有機的な連携による関税の決定の制度的な仕組みではない。
- ・ マレーシアやタイの産業発展のプロセスではアンカー企業とリンクした裾野産業の振興が経済発展に貢献した。 Bangladesh には、このようなアンカー企業の積極誘致や裾野産業育成の具体的な政策と計画がない。グローバルな競争環境下では、他国よりも優位性のある投資環境がある時は別にして、政官民が一体となった外国企業誘致の戦略的な行動なしでは、誘致の成功は覚束ない。

結論と提言

第9章 結論と提言

9.1 民間セクター開発における長期発展戦略の提言

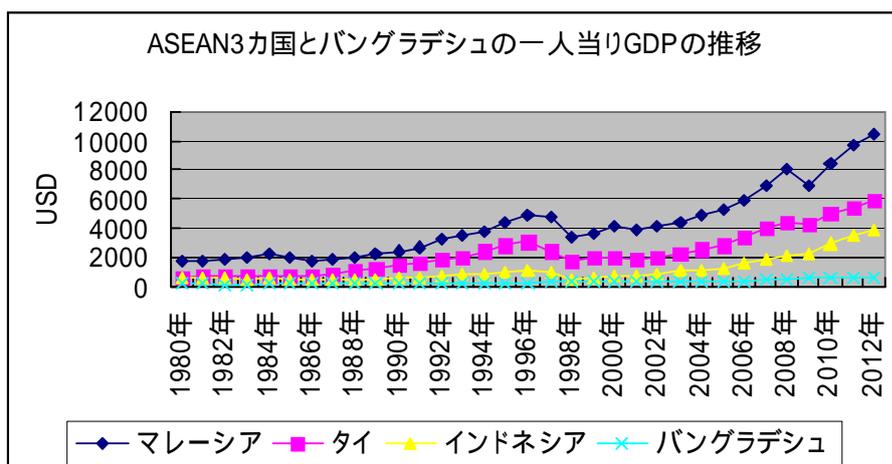
バ国の長期発展ビジョン及び戦略(Vision 2021, Outline of Perspective Plan: OPP)において、中所得国入りを目指しており、そのためには工業化を推進して製造業の対 GDP 貢献比率を 2021 年までに現在の 18% から 30% 以上にまで引き上げる目標値を設定している。そのためには現在の最大の強みである安価で豊富な労働力を生かし、外資を積極的に導入して技術品質レベルを向上させ、脆弱な産業連関 (backward & forward linkage) を強化して付加価値・生産性を向上させ国際競争力を強化する必要がある。同時に膨大な農業従事人口を製造業へシフトさせる具体的な戦略が求められている。

本章では、急速に工業化を遂げた 1980 年代以降の東南アジアの工業化のプロセスを参考にしながら第 6 章で述べたように、バ国の主要戦略産業を国内資源活用型、原材料輸入加工型と高度人材活用型の 3 つのタイプに分けて発展シナリオを検討する。

9.1.1 ASEAN 諸国の産業政策からの考察

最初に 1980 年から 2011 年までの期間において、ASEAN 先進 3 カ国 (インドネシア・マレーシア・タイ) とバングラデシュの一人当たり GDP の推移を比較すると、バングラデシュの 3.14 倍に対し、マレーシアは 5.35 倍、タイは 7.75 倍、インドネシアは 6.0 倍と同 3 カ国の伸び率が高い。1990 年代後半から 2000 年初にかけてアジア経済危機の影響を受けて同 3 カ国は一時的な衰退時期があったものの、長期的に見れば急速な工業化に伴う経済成長により一人当たりの国民所得も大きく伸びていることがわかる。

図表 9.1 ASEAN3 カ国とバングラデシュの一人当たり GDP の推移 (1980 - 2011 年)



出典：出所：IMF - World Economic Outlook Databases

図表 9.2 ASEAN3 各国とバングラデシュの一人当たり GDP の推移
(1980 - 2011 年)

	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2008	2011
マレーシア	1,812	2,026	2,432	4,358	4,030	5,211	8,091	9,700
タイ	696	751	1,521	2,826	1,983	2,825	4,300	5,394
インドネシア	585	563	634	1,038	800	1,291	2,212	3,509
バングラデシュ	216	207	264	309	334	399	528	678

出典：出所：IMF - World Economic Outlook Databases

また、現在のバングラデシュの一人当たり国民所得の金額は 1980 年のタイ、1990 年のインドネシアの数字に類似していることがわかる。1980 年代のタイやマレーシアは前者が自動車産業・石油化学産業・農産物加工産業・裾野産業（特に金型・治具・鋳造・鍛造分野）に、後者がゴム・パームオイル・木材加工・電機・電子・自動車・石油化学・金属加工・鉄鋼・縫製などの産業を戦略的産業として選定し、優遇策を与えて競争力強化を図った時代である。1990 年代はグローバル化に応じた産業構造改善、クラスター・中小企業支援による競争力強化を目指した。一方インドネシアは 80 年代後半から外資系金融機関への規制緩和等による一連の外資導入政策や保税工場・保税倉庫制度の確立、パタム島の自由貿易地域(Free Trade Area: FTA)設立など輸出振興政策強化に動いている。タイとマレーシアについては、2000 年代以降はより高度な付加価値を求めると共に観光・サービス産業へのシフトを図ろうとしている。

図表 9.3 マレーシア・タイの 1980 - 2000 年代の産業政策の変遷

国	1980 年代 (選択的産業政策)	1990 年代 (グローバル化に応じた競争力強化政策)	2000-10 年代 (高付加価値・サービス産業へのシフト)
マレーシア	IMP1(1986-95):12の単独産業育成 IMP2(1996-05):クラスター・SME 支援 IMP3(06-20):サービス産業育成		
タイ	自動車産業・石油化学産業・農産物加工・裾野産業の育成(特に金型・治具・鋳造・鍛造分野)	6 業種の産業構造改善、 クラスター・SME 支援	ニッチ市場戦略(自動車・ファッション・食品・観光・ソフトウェア)

出典：各種資料に基づき JICA 調査団が作成

今後のバングラデシュの長期産業発展戦略を策定するに当たっては、特に 1980 年代から 1990 年代の上記 ASEAN3 各国の産業政策が参考になると考えられる。とりわけ、産業発展の基盤となる戦略的な産業を選定し、優先的に支援すると共に、戦略的産業への外資誘致政策、中小企業の生産性向上、産業連関を強化するためのクラスター支援や保税倉庫・保税工場等の輸出振興策は重要であると考えられる。

9.1.2 東アジアの産業発展形態からの考察

次にバングラデシュの今後の産業発展の形態を俯瞰するに当たって、経済産業省作成の通商白書（2005年）を参考にして、東アジアの産業発展形態のパターンを見てみたい。経済産

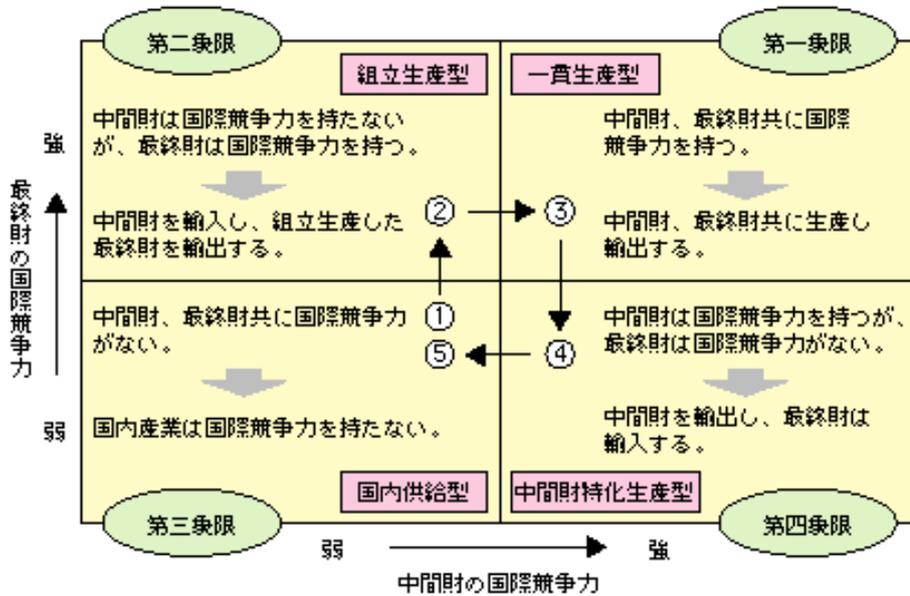
業省は東アジアの産業構造の特質を反映することを目的として、中間財と最終財を軸として国際競争力を二次元に展開した上で多面的に分析を行っている。図表9.3は、横軸を中間財、縦軸を最終財の競争力指数としたグラフ化した「国際競争力指数チャート」¹¹の見方について説明している。まず国内供給から始まった産業は、安価な賃金を活用して次第に組立部分で強さを発揮し、中間財を輸入して最終財を輸出する組立生産型へシフトする。その後、技術レベルの向上等により最終財だけでなく中間財にも競争力を付けて、どちらも国際的な輸出競争力を持つ国内一貫生産型の産業へと成長していく。しかしながら円熟期を迎えた産業は、賃金の増加等を主因として組立部分の競争力が失われていく中で、より資本集約的な中間財生産へ特化していくことになる。最終的には、産業が全体としては比較優位性を失い、中間財も輸入超過となり、チャート上では国際競争力を失う。すなわち、図表9.4 に示されているように、産業が成熟化するにつれて国内供給型の第三象限から第二象限、第一象限そして第四象限へと時計回りの過程をたどると考えられる。

現在のバングラデシュの産業は、縫製産業が第二象限の組立生産型にあり、第一象限の一貫生産型に向かっているが、その他の産業は未だほとんどが第三象限の国内供給型である。繊維産業を例にとると、繊維の例で言うと、産業発展の最終段階にある日本は、最終財だけでなく中間財の競争力まで弱まり第四象限から第三象限に向かいつつある。これを追いかけるように台湾、韓国の最終財の競争力が低下し、インドネシア、中国、タイが一貫生産型の第一象限へ入っている。こうした流れは、東アジア全体で進行している繊維産業の補完性の動的な変化を浮き彫りにしている。南アジアの場合は、インドが第二象限に入り、徐々にコスト競争力を失う中でバングラデシュは中低級品の衣料品の最終財としては域内で最も高い競争力を維持している。しかしながら、織物などの中間財は輸入に頼っているため中間財は国際競争力を持っていない。今後はいかに上流部分の糸・織物等に外資などを呼び込み中間財の国際競争力を高めるかが課題である。

なお、バ国の繊維・縫製業以外の産業は、一部の皮革・靴等の輸出産業を除いてほとんど第三象限の国内供給型であり、今後いかに生産性や品質の改善等により国際競争力を高め第二象限にシフトしていくかが課題である。

¹¹ 国際競争力指数は、貿易総額（輸出＋輸入）に占める貿易収支（輸出－輸入）の割合を表す数値として定義されている。指数は - 1 ～ 1 の範囲の値をとり、1 に近ければ国際競争力が強く、- 1 に近いと国際競争力が弱い状態を示している。

図表 9.4 東アジアの産業発展形態の概念図



(備考) 国際競争力指数 = (輸出 - 輸入) / (輸出 + 輸入)

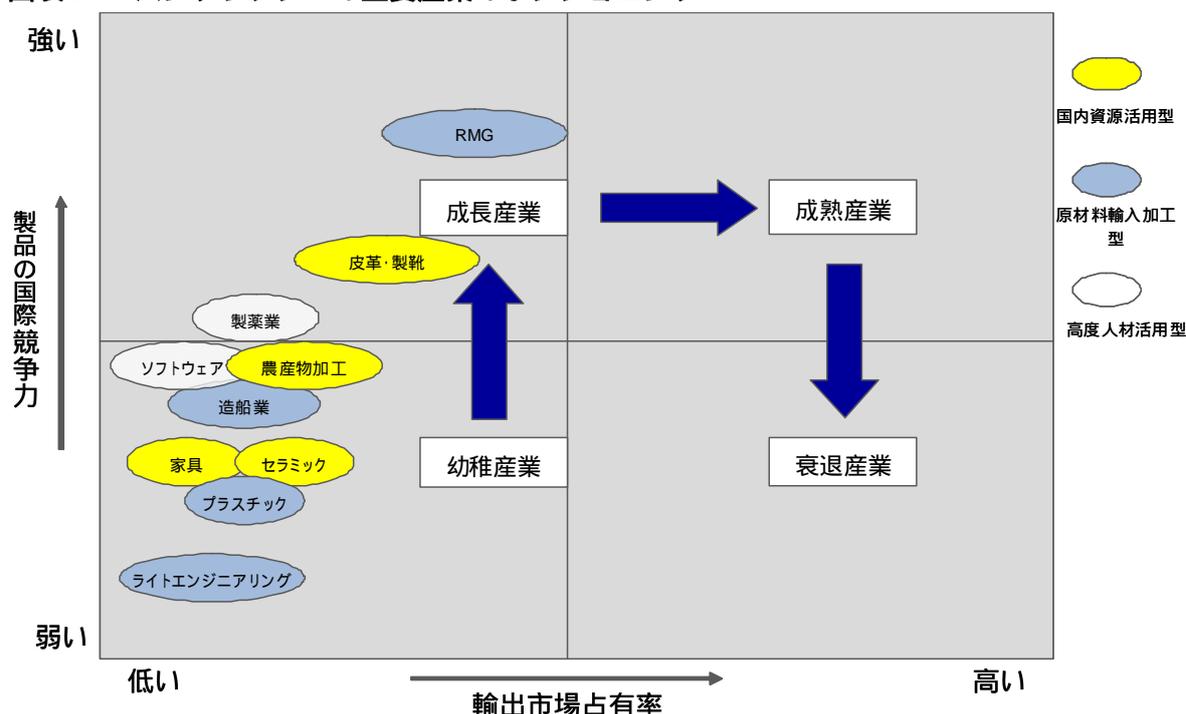
(資料) 経済産業省作成。

出典：経済産業省、通商白書（2005）

9.1.3 バングラデシュの主要産業競争力の位置づけと競争力強化のための中長期戦略

6.5 で述べたように、本調査ではバングラデシュの主要産業を 1) 国内資源加工型、2) 原材料輸入加工型、3) 高度人材活用型の 3 つの類型に分類して、各々の産業類型毎の課題を整理したが、第 6 章で分析した各々の産業の SWOT に基づき、各産業の競争力の相対的なポジショニングのイメージを示したのが図表 9.5 である。縦軸に製品の国際競争力、横軸に輸出市場における占有率を示しているが、前述のように、RMG 業界、皮革・靴業界、製薬業界を除けばほとんどの業界が未だに幼稚産業に属しており、官民を挙げて成長産業にシフトさせていくための戦略・支援策が必要となっている。

図表 9.5 バングラデシュの主要産業のポジショニング



出典：各種資料・ヒアリングに基づき JICA 調査団が作成

また、図表 9.6 に、第 6 章で行った各種分析に基づき、1)品質技術力向上、2)原材料調達、3)コスト競争力、4)販路拡大、5)人材育成、6)金融アクセス向上という切り口で、産業類型毎に、今後のバ国における産業競争力強化のための中長期戦略をまとめた。

国内資源活用型産業（農産物加工・皮革・製靴・家具産業）については、資源の少ないバングラデシュにとって自国の資源を活用して国内市場の拡大の機会を掴み、海外市場にも打って出るための非常に重要な産業である。特に第 7 章のバリューチェーン分析で取り上げたマンゴー加工製品については、素材の品質・価格競争力の点から国際市場でも十分に通用する水準にあるが、製造加工能力が未熟であるため機会を逸している状況である。今後製造能力を向上させるためには、近代的な設備の導入による生産性・品質の向上のほか、冷蔵倉庫などの物流施設の整備を通じた原材料の廃棄率の低減が必要となる。また、製品の付加価値向上に直接的に貢献しない中間業者が非常に多く介在しているため、ビジネス・プロセスの効率化も重要な課題となっている。一方、海外新規市場への販路拡大に当たっては、最終的には海外流通ネットワークを構築していく必要があるが、その前段階としては政府としても EPB 等を通じて製品毎にターゲット市場を設定して参入戦略策定の支援を行っていくべきである。さらに人材育成面では、海外ビジネス要員・管理職・熟練工を網羅的に育成していく必要があるが、特に熟練工に関しては、BITAC と連携して EPZ や経済特区等が立地している各々の工業地帯やクラスターで必要としている技能の習得ができるような職業訓練プログラムを実施していくことが望まれる。長期的には、上記の品質やマーケティング面での改善に加えてのパッケージや製品のデザインを向上させ独自のブランドイメージを確立していく必要がある。

次に、原材料輸入加工型産業（造船・ライトエンジニアリング・プラスチック・セラミッ

ク・ホームテキスタイル産業)の競争力向上のためには、第一に生産性と品質の改善が不可欠である。第7章で述べたように、鋳物の国内市場では、インドを含めた海外製品に比べコスト競争力が高く、国内市場では強い競争力を有するが、各社の製造品目が類似しており、競争から来る価格下落圧力が強くなってきている。今後鋳物製品の輸出拡大を図っていくためには、電気炉(インダクションファーネス)の導入による技術の高度化が不可欠である。電気炉の導入により、高品質で強度の高い製品を製造できるため、今後規模が大きく、付加価値の高い自動車向け部品にも対応することが可能となる。また、上記の戦略に加えて、長期的には特に鉄鋼・石油化学等の素材産業の発展によるバックワード・リンケージの強化が必要である。さらに、販路の拡大では特に大企業と中小企業のリンケージの強化による安定的な下請け生産体制の確立が望まれる。

最後に、高度人材活用型産業(ICT・ソフトウェア・製薬産業)については、長期的には国際通信回線・地方への通信回線の拡充やR&Dの拡大による新薬の開発等が課題であるが、ITや医薬品業界専用の専門学校や大学での高度人材育成が必要である。また、インドが実施したように同分野の海外在住バ国人の国内帰還促進のためのインセンティブ制度の確立も重要である。製薬業については、現在ジェネリック薬品の先進国への展開を事実上制約している海外投融資の規制緩和を実施する必要がある。

図表 9.6 産業類型毎の競争力強化のための中長期戦略

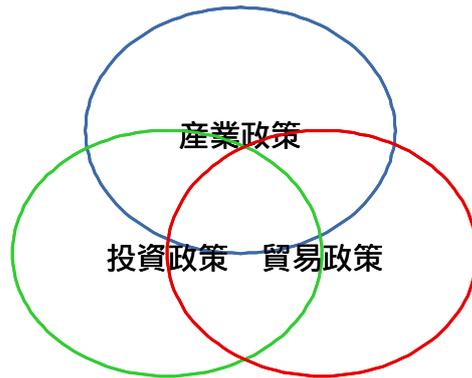
産業類型	中期的戦略(3 - 5年)	長期的戦略(7 - 10年)
国内資源活用型 (農産物加工・皮革・製靴・家具)	<品質技術向上>	
	・近代的な機械の導入による品質向上 ・品質標準認証制度の強化 ・パッケージ品質の向上 ・コールドチェーンの導入による原材料品質の向上 ・環境保全技術(特に省エネ・排水処理)の向上	・独自ブランド・デザインの構築
	<原材料調達>	
	・農業生産性向上による農産物の生産量拡大 ・高級木材の造林 ・優良原皮の確保	・国内原材料流通システムの合理化 ・バックワード産業の振興によるコスト競争力強化
	<コスト競争力>	
	・生産性向上によるコスト削減 ・コスト(原価)管理制度の導入 ・原材料輸入関税の引下げ	・国内原材料流通システムの合理化
	<販路拡大>	
	・市場調査能力向上 ・新規市場への参入戦略策定 ・大企業・中小企業リンケージ強化	・海外流通ネットワークの確立
	<人材育成>	
	・海外ビジネス要員の育成 ・管理職の育成 ・熟練工育成	各産業専門職業訓練センターを全国ベースで展開
<金融アクセス強化>		
・投資資金の長期低利融資制度 ・輸出入金融の制度拡充	・全国に中小企業信用保証制度の確立	
原材料輸入加工型 (造船・ライトエンジニアリング・プラスチック・セラミック・ホームテキスタイル)	<品質技術向上>	
	・外国企業との合併を通じた技術力の向上 ・電炉の導入による鋳物品質水準の向上 ・船級協会の設立による船舶規格の導入 ・品質標準認証制度の強化	・独自ブランド・デザインの構築
	<原材料調達>	
	・情報収集強化による原材料調達先の多角化 ・中小企業と大企業のリンケージ強化による調達先多角化	・鉄鋼、石油化学等素材産業の振興
	<コスト競争力>	
	・生産性向上によるコスト削減 ・コスト(原価)管理制度の導入 ・原材料輸入関税の引下げ ・輸出のための輸入原材料関税インセンティブ制度の拡充	・国内原材料流通システムの合理化 ・バックワード産業の振興によるコスト競争力強化
	<販路拡大>	
	・新市場への参入戦略 ・マーケティング調査能力向上 ・大企業・中小企業リンケージ強化	・海外流通ネットワークの確立
	<人材育成>	
	・海外ビジネス要員の育成 ・管理職の育成 ・熟練工育成	各産業専門職業訓練センターを全国ベースで展開 ・海外高度人材の国内帰還促進による人材の拡充
<金融アクセス強化>		
・投資資金の長期低利融資制度 ・輸出入金融の制度拡充	・全国に中小企業信用保証制度の確立	
高度人材活用型 (IT・ソフトウェア・製薬)	<品質技術向上>	
	・医薬品管理制度の導入による品質確保 ・OPF市場の品質基準に見合った品質確保 ・新興市場の品質要求に合った商品開発	・国際通信回線、地方での通信回線の拡充 ・R&Dの拡大による新薬の開発
	<原材料調達>	
	・源薬(API)の国内生産	・バックワード産業の振興
	<コスト競争力>	
	・生産性向上によるコスト削減 ・コスト(原価)管理制度の導入	・バックワード産業の振興によるコスト競争力強化
	<販路拡大>	
	・新市場への参入戦略 ・海外IT技術者とのマッチング	・APIの海外輸出
	<人材育成>	
	・海外ビジネス要員の育成 ・管理職の育成 ・医薬品管理制度の運用に必要な人材育成 ・IT技術者の制度的育成	・各産業専門職業訓練センターを全国ベースで展開 ・海外高度人材の国内帰還促進による人材の拡充 ・医薬品専門大学の創設
<金融アクセス強化>		
・海外製薬会社買収へ制約解除 ・投資資金の長期低利融資制度 ・輸出入金融の制度拡充	・全国に中小企業信用保証制度の確立	

出典：各種資料及びインタビューにより JICA 調査団作成

産業・投資・貿易の三位一体型政策

第 8 章でも述べたとおり、バ国においては、優先産業分野や優遇政策を受ける業種が産業政策、輸出政策、投資政策においてばらばらに設定されている状況であるが、今後上述のような産業発展のための中長期戦略を実現していくためには、下図のように産業・投資・貿易が三位一体となって一貫性のある政策を実施する必要がある。

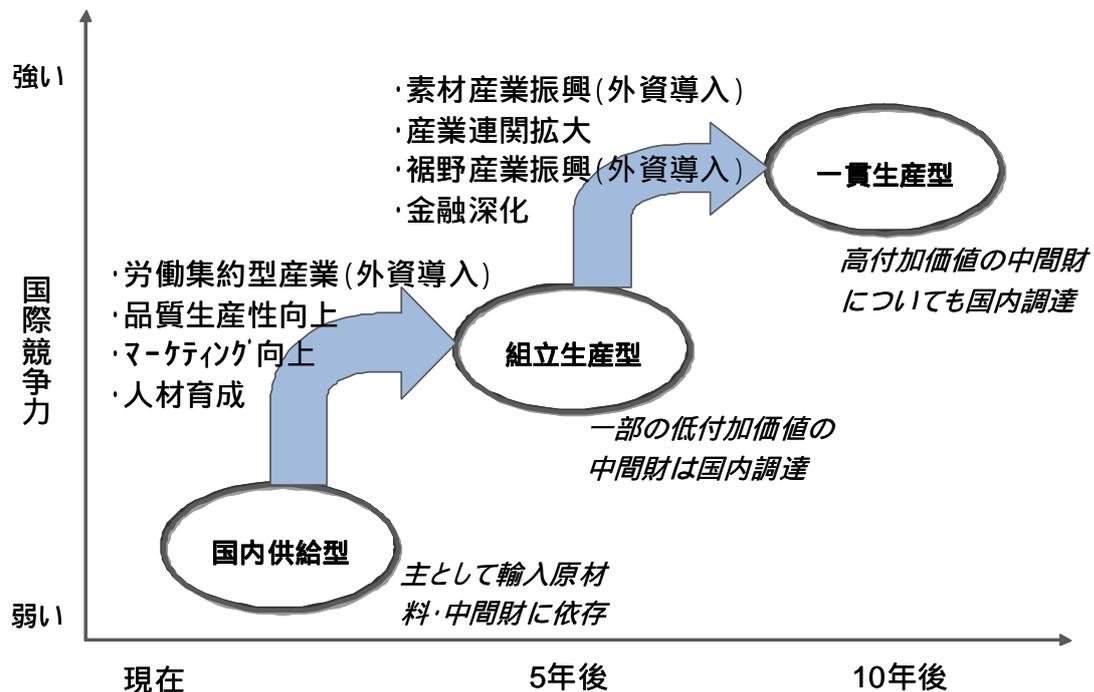
図表 9.7 三位一体型政策のコンセプト



今後の段階的发展モデルと国内・輸出両輪型モデル

前述のように、バ国の繊維・縫製業以外の産業は、一部の皮革・靴等の輸出産業を除いてほとんど国内供給型であり、中期的には今後いかに外資導入による技術移転及び生産性・品質の改善、マーケティングの向上、熟練工の育成等により最終製品の国際競争力を高めていくか喫緊の課題である。より長期的には、鉄鋼・化学等素材産業の振興、クラスター開発による産業連関の拡大、裾野産業の振興、金融の深化等により中間財の競争力も高め、一貫生産型のモデルへシフトすることが必要である。

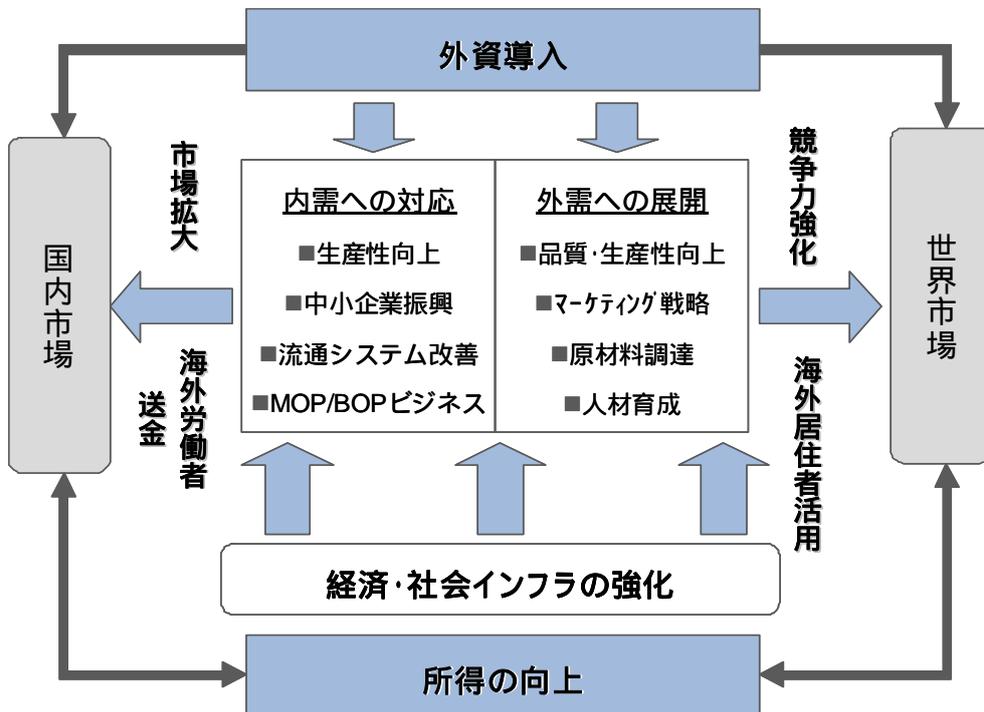
図表 9.8 バ国の産業の段階的发展モデル



また、上記の段階的发展モデルは、時間軸と国際競争力を元に労働集約型から労働集約型 + 資本集約型産業へのシフトを単純化したモデルであるが、市場を軸としてみる場合、バ国は現在 3,000 万人いるといわれている中間所得者層が今後急速に拡大していくことを想定すれば、国内市場と海外市場は車の両輪として同時並行的に対応していく必要がある。その際、バ国の民間セクターが競争力を強化して輸入品に対抗して国内市場に浸透し、世界市場を開拓していくための最も重要なファクターは、**外資の効果的な導入**である。第 8 章や前項 9.1.1 で見てきたように、タイ・マレーシア・インドネシア等の先進 ASEAN 諸国は 1980 年代以降採用した外資誘致政策が功を奏して、競争力を向上させ輸出を拡大するとともに国民所得の向上に伴い国内市場も拡大するという好循環が生まれている。

したがって、バ国においても、バリューチェーン分析で示したように、農産物加工品や鋳物製品等に代表される内外の市場が拡大している製品については、内需と外需の双方向の市場をにらみながら流通システムの改善や品質・生産性の向上を図っていくことが必要である。併せて、工業用地・電力・ガス・水・道路・鉄道・港湾などのハードインフラ及び経済特区の実施体制、ワンストップ・サービス、各種ライセンス手続制度の迅速化、産業人材の育成等ソフトインフラの強化を図ることで競争力を強化していくことが必要である。

図表 9.9 バ国の産業発展のための国内・輸出両輪型モデル



9.2 長期戦略実現に向けた課題の整理とアクションプランの提言

次頁の図表 9.10 に民間セクターと政府セクターに分けて、大項目として、企業経営能力、産業連関、インフラ、政策・制度に 4 つに大きく分類し、中項目として、産業人材育成、技術品質、マーケティング、コスト、金融（資金・財務）、安全・環境技術、情報システム、産業連関、土地、ユーティリティ、運輸、通信、産業政策・制度、投資政策・制度、貿易政策・

制度、教育、その他として、17 の分野に分類し、小項目として、40 のグループに分類した。また、課題・ボトルネックとしての優先度を S・A・B の 3 段階で分類し、最も優先度の高い S の項目をハイライトした。さらに、各々の課題を中期的と長期的な課題に分類し、政府・ドナーが優先的に取り組むべきアクションを整理した。

これまでの議論を踏まえてバ国の投資環境全般の強みと弱みをまとめると以下の通りである。

<バ国の投資環境上の強み・優位性>

- ・ 強みの第一としては、**安価で豊富な労働力が挙げられる**。中国、インド、アセアンよりも賃金が安く、労働集約的産業においてコスト競争力を有している。また、労働人口が若く、将来長期間に亘って労働力を安定供給できる強みがある。
- ・ 第二には、**国内市場の潜在力が挙げられる**。前述のようにバ国は人口 1.6 億人を抱え、経済成長に伴い中間層が増加、消費が拡大して大きな市場となりつつある。特に所得の向上に伴い農産物加工品・自動車・二輪・携帯電話・小売などの市場が拡大することが予想される。
- ・ 第三には**安価に調達できる国内資源の存在が挙げられる**。特にバ国は農業国であり、農産物加工品については、国内で原材料が豊富に調達できる優位性がある。また、鋳物製品に代表される金属加工業においても、バ国で盛んな船の解体から産出される鉄くずを安価で大量に調達できる優位性がある。
- ・ 第四には、**海外労働者のネットワーク力が挙げられる**。バ国には 700 万人の海外労働者が活躍しており、その中には IT や自動車部品産業等の熟練労働者や企業家等も存在しているため、彼らのネットワークを利用した貿易・投資・ビジネスの発展が可能である。

<バ国の投資環境上の弱み・問題点>

- ・ 第一に**インフラのボトルネック**、特にエネルギー不足からくる慢性的な**電力不足と整備された工業用地の不足**が挙げられる。バ国ではナショナルグリッドへの新規接続が難しく産業界の安定的な生産活動にとって大きな障害となっている。特に電力需要の多い 4 月から 10 月において発生する停電は生産性を低下させている。また、バ国では産業ベルト地帯のダッカとチッタゴン間の輸出加工区は満杯で、現時点では工場立地ができる整備された土地が不足している。バ国政府も経済特区の開発を決定しているが、できる限り速やかに実施する必要がある。
- ・ 第二には、**生産性・品質の低さの問題**がある。工業・製造業の中核は機械産業と金属素材・加工業であるが、バ国では機械産業と金属素材・加工業（成形加工、切削加工、接合加工、熱処理等）が未発達であり、この産業分野の基盤となる技術・技能、生産性と品質の向上が不可欠である。また、バ国の工業規格や品質基準が国際的に求められる水準に達していないためかかる標準規格を改善する必要がある。さらに、機械産業と金属素材・加工業の多くは中小企業であり、中小企業の生産性・品質向上のための人材の育成が必要である。
- ・ 第三には、産業連関を深めていくための**産業クラスターの未発達**が挙げられる。特に戦略的に育成すべき農産物加工及び裾野産業（鋳物産業など）のクラスターをバ国として中長期的に育成するマスタープランがなく、具体的な支援がされていない。

- ・ 第四には、**貿易振興体制の弱さ**が挙げられる。輸出振興を担当する輸出振興庁(EPB)に優先業種に関する製品毎、市場毎のマーケティング戦略や輸出市場の情報収集能力が不足している。また、RMG 産業以外の有望産業への保税工場制度や輸入関税還付制度(Duty Drawback)が十分でないなど制度や運用上の課題が多い。さらに中小企業における貿易実務が担える輸出マーケティング人材が不足しており、貿易人材の育成が急務となっている。

<アクションプランの提言>

上記のバ国の投資環境の強み・弱みを踏まえ、今後のバ国政府がより一層民間セクターの成長の活力を引き出していくために実施すべきアクションプランを以下に提言する。

1．投資環境改善のためのインフラ整備

電力・エネルギーの不足、産業用土地の不足が産業の発展を阻害しているために、早急にインフラを整備してボトルネックを解消する必要がある。中期的には電力・道路などの周辺インフラ整備を含む経済特区開発を迅速に進める必要がある。

2．生産性品質向上のための基盤整備

国家標準検査機関(BSTI)での工業規格・検査基準を改善し、機材の整備や職員能力向上により検査体制を強化する。また、金属加工業の人材育成を担っている国家工業技術支援センター(BITAC)機材の整備や職員能力向上により産業人材育成体制を強化する。さらに、中小企業経営者の人材育成や生産性向上のための機関のキャパビルも行う。

3．産業クラスターの形成

産業政策に基づき、産業クラスター育成マスタープランを作成する。特にプライオリティの高い農産物加工と鋳物産業についてはクラスター育成計画を策定するとともに連動したインフラ整備と人材育成を行う。

4．貿易振興体制強化

RMG 以外の輸出振興インセンティブ制度と運用を充実させる。また、中小企業の輸出マーケティングを支援するための EPB のキャパビルを行うと共に戦略的輸出商品拡大に向けたアクションプランを策定する。(海外労働者との貿易リンク強化のための戦略策定を含む)

5．その他(環境技術など)

企業の省エネ・排水・廃棄物処理・リサイクルなどの環境技術を普及させていくための法整備を行うと共に、モデル事業を経済特区で実施する。

図表 9.10 国の産業発展のための課題と政府・ドナーが中長期的に取り組むべきアクション

分類	大項目	中項目	小項目	産業振興、国際競争力・競争優位性の確保のための課題・ボトルネック	優先度	中/長期	政府・ドナーが優先的に取り組むべきアクション
民間セクター	企業経営能力	産業人材育成	熟練労働者	熟練労働者が少なく、労働者のスキルの向上が必要	S	中	産業のニーズに合った職業訓練学校やBITACのキャパビル
			管理職	管理者のマネジメントスキル向上が必要	S	中	管理職の経営管理能力向上のための研修の強化
		技術・品質	生産性	陳腐化した技術を使用しており、生産性が低く、品質が悪い。	S	中	近代的機械設備の導入と生産性向上への取り組み
			品質管理	品質管理技術が弱い	S	中	品質管理要員の育成
		マーケティング	戦略	マーケティング戦略策定能力不足	S	中	マーケティング能力向上のための研修の強化
			貿易	海外流通ネットワーク構築能力不足 輸出マーケティングの知識・ノウハウ・人材不足	A S	長 中	EPBによる海外市場情報の発信とマーケティング能力強化 EPBによる海外マーケティング要員の研修能力強化
		コスト	原材料調達	バックワードリンクが弱く、原材料調達が国内でできないため、コスト高となる。	A	長	鉄鋼・金属・化学等素材産業の振興
		金融(資金・財務)	資金調達	投資の拡大のための資金力が弱い、金利が高く資金調達が困難	B	長	中小企業金融専門機関の設立。ドナーはADB、世銀等の中小企業金融支援プロジェクト実行中で、今後JICAのプロジェクトも実施される。
		安全・環境技術	労働安全	中小企業に労働安全技術が普及していない。	S	中	労働安全のための規制とモニタリングの強化
			環境技術	省エネ・排水・廃棄物処理等の技術が未導入	S	中	環境規制とモニタリング強化、経済特区にモデル的に再生水・再生エネルギー利用プラントを設置して他地域に普及
情報システム		企業内での情報インフラが未整備、システム要員が不足。	B	中	IT要員の育成、JICAの支援プログラム実施予定。		
産業連関	クラスター	クラスター・産業集積が弱い。	S	長	クラスター育成政策・実施のためのアクションプラン策定		
	運携	輸出産業と国内産業のリンクが弱い。	S	長	経済特区の開発による輸出産業と国内産業のリンク強化		
	裾野産業	鍛造・金型・成型等裾野産業が未発達。	S	中	海外企業との合併や提携、技術導入を進める。 裾野産業育成政策策定と技術センターのキャパビル		
インフラ	土地	工業用地	工業用地の土地が不足している	S	中	経済特区の早急なる開発	
		コアーティリティ	電力・ガス	安定的な供給ができていない。	S	長	新たなガス田の開発と石炭等の代替エネルギーによる火力発電所の建設、再生エネルギー開発
	運輸	上水・下水	工業用水の不足、排水処理施設の未整備	S	長	再生水利用プラントの設置と推進	
		道路・鉄道	輸送力が弱く、輸送効率(時間・コスト・安全)が悪い。	S	長	ダッカ-チッタゴン幹線道路拡張・鉄道整備計画あり。	
		国際港湾	荷役効率が悪く、港が浅いため大型船が入港できない。	S	長	大深港の建設	
		国際空港	空港・施設的能力不足、顧客サービス、貨物輸送・取扱いの安全なオペレーションの問題	S	長	ダッカ空港拡張	
		首都交通	交通渋滞が激しく、経済ロスが大きい。	S	長	JICAによる首都圏交通整備(MRT建設等)計画あり	
	河川交通	道路・鉄道の輸送力不足を補充できていない。	A	長	河川交通の拡充計画策定		
	通信	インターネット	ブロードバンド、高速インターネット網が未整備	A	長	国際通信回線や地方での通信回線を拡充	
	政策・制度	産業政策・制度	政策全般	産業振興のグランドデザイン、ロードマップ、具体的戦略がない	A	中	産業振興のグランドデザイン、ロードマップを策定
標準規格			産業政策と他政策との整合性・シナジーがない	A	中	産業・貿易・投資政策の一体化	
中小企業振興			国土開発総合計画と産業立地政策・計画が不十分	A	中	国土総合開発計画、産業立地政策の策定	
中小企業振興			産業の標準化規格が国際規格・規則に十分対応できていない、検査対象品目数が少なく、検査の体制が不十分	S	中	BSTIの能力の向上、要員の確保、検査機器の整備、資金の準備	
中小企業振興			中小企業振興のための包括的な政策と組織がない	S	長	包括的中小企業政策策定機関の設立 / SMEFとBSCICのミッション・機能の整理	
投資政策・制度		中小企業振興	中小企業と大企業とのリンク(下請関係)プログラムがない	S	長	中小企業・大企業リンク強化プログラム策定	
		産業クラスター	経営管理能力が弱い	S	長	BDSを発展させ、企業の経営能力向上をサポートする	
		産業クラスター	戦略的産業のクラスター育成政策がない	S	中	特に農産物加工・鑄造産業産業クラスターの配置・育成計画を策定する。	
		投資インセンティブ	EPZ内の法人税優遇措置は10年から5年に短縮される等優遇措置が後退している。	A	中	ASEANでの競合国やタイ・マレーシア等の例を参考にして優遇措置を見直す	
		輸出加工区	縫製産業の誘致には成功したが、今後の拡張はできず、国内産業とのリンクが小さい。	A	中	経済特区と国内産業のリンクに関するビジョンとロードマップをつくる	
貿易政策・制度	投資誘致	大規模な雇用創出の効果のある自動車・電機等のアンカー企業の誘致体制が未整備	S	中	BEZABOIの投資誘致能力向上のためのキャパビル。		
	経済特区	経済特区法・関連規制は整備された5区の開発が決定されたが、特区開発への外資誘致の取組みが未だされていない。	S	中	経済特区設置の体制を早期に構築し、具体的な外国投資促進に向けた主体的な取組を行う		
	ワンストップサービス(OSS)	他省庁のライセンス、労働許可等についてはOSSの枠外となっており、機能していない。	A	中	ワンストップサービスの改善、世銀グループは経済特区における電子申請システム構築を支援する予定		
	対外投資	製薬業等海外投資を積極的に推進すべき業界への適切な支援がなされていない。	A	中	重点産業の戦略的海外投資については審査して承認する		
	貿易政策	貿易政策	高い輸入関税政策を見直しが必要	A	中	戦略的産業の原材料輸入関税の見直し	
貿易政策・制度	輸出促進	輸出促進策のインセンティブ制度が十分機能していない。	S	中	保税工場・保税倉庫・輸入関税還付制度等の見直しと拡充。		
	輸出促進	優先業種に対する目録細い成長戦略の欠如	S	中	優先業種に対する製品毎、市場毎の輸出戦略の策定		
	貿易円滑化	輸出先マーケットの嗜好・品質規格等の情報が不足	S	中	EPBのキャパビルによる輸出先市場情報収集能力の拡充		
教育	初等・中等教育	輸出入手続きが複雑で時間がかかる上、非正規のコストがかかる。	A	長	輸出入手続の簡素化、輸出入申告の電子手続化、ナショナルシングルウィンドウの構築		
	高等教育	初等・中等教育の就学率の向上、教育内容の充実初等	B	長	初等、中等教育の就学率の向上、教育内容の充実初等		
		未熟練工の教養レベルが低く、基本的な知識もない	B	長	初等、中等教育の就学率の向上、教育内容の充実初等		
		工業専門学校数が少なく、教育レベルも不十分	A	長	ボリテクニクの施設拡充、教育カリキュラム改善		

注) 1)優先度の高い順に S, A, B となっている。

2)長：長期、中：中期

9.3 JICA の協力プログラム案及び候補案件の提言

本項では前項で整理した重点課題の解決のために、以下の4つのプログラムと3つの資金協力プロジェクト、11の技術協力プロジェクトを提言する。

- (1) 投資環境改善のための経済特区開発支援プログラム
経済特区マスタープラン・フィージビリティ調査(開発調査)
チッタゴン経済特区インフラ整備事業(資金協力)
- (2) 中小製造業の生産性・品質 KAIZEN プログラム
中小製造業の生産性・品質カイゼン計画準備調査(開発計画調査型技術協力)
中小製造業支援機関・BDS プロバイダーの能力向上プロジェクト(技プロ)
中小企業政策アドバイザー派遣事業(専門家派遣)
- (3) 産業クラスター形成支援プログラム
全国産業クラスター形成基本計画及び事業化調査(開発計画調査型技術協力)
産業クラスター形成支援専門家派遣事業(専門家派遣)
鋳物クラスター形成計画インフラ整備事業(資金協力)
鋳物クラスター振興支援技術協力プロジェクト(技プロ)
農産加工クラスター形成計画インフラ整備事業(資金協力)
農産加工クラスター振興支援技術協力プロジェクト(技プロ)
- (4) 輸出競争力強化支援プログラム
輸出振興戦略策定支援調査(開発計画調査型技術協力)
貿易振興支援機関 組織開発・人材育成支援事業(専門家派遣)
貿易人材育成研修センター技術協力プロジェクト(技プロ)

JICA 協力プログラム概要

(1) プログラム名称:

投資環境改善のための経済特区開発プログラム

(2) 背景:

Bangladesh では、近年 RMG 産業を中心に投資・輸出が拡大し、リーマンショックで先進国の経済が世界的に低迷する中でも、5 - 6%の経済成長を達成している。また、外国投資も繊維・縫製産業を中心に労働集約型の投資が増えており、日本からの投資も 2008 年のユニクロの進出以降、急速に拡大してきている。しかしながら、バ国における輸出志向型企業の工場立地を担ってきた全国 8 箇所の輸出加工区 (EPZ) についてはすでに地方の辺境に位置している地区を除いて満杯状況となっている上、政府としては新たな土地の開発をしない方針を固めているため、日本企業を含む外国投資家はインフラの整った工場用地を探すことが困難な状況にある。なお、現状では EPZ 外では、アクセス道路等のインフラが未整備であり、電力・ガスなどのユーティリティサービスを安定的に受けることが困難な状況にある。

かかる状況の下、バ国政府は、上述の産業用地の不足を解消すると共に輸出産業と国内産業との連関性を強化するために、2010 年 8 月に経済特区法を制定し、全国 20 箇所に民活方式による経済特区を建設する計画を公表した。また 2012 年 5 月には第 1 期として全国 5 箇所の経済特区が政府の認可を受けている。

本プログラムは、上記のバ国政府の投資環境整備のための経済特区設立の政策を受けて、日本企業を中心とする外資系企業対バ国投資や地場企業の産業誘致の呼び水的な役割を果たすと共に、再生水・再生エネルギー等にかかる日本の先進的な環境・エネルギー技術を利用した経済特区へのハード・ソフト上の支援を行うことを目的としている。

(3) 目標:

- ・ バ国の外国・内国投資の増大
- ・ 当該経済特区対象地域での雇用の拡大
- ・ 当該経済特区対象地域でのバックワード、フォワードリンケージの拡大
- ・ 再生水・再生可能エネルギーの使用による低価格の水・バイオガスの提供

(4) 目標年次: 2013 - 2021 年度

(5) 重点産業分野:

- ・ 自動車産業
- ・ 電機・電子産業
- ・ 農業機械・建設機械産業
- ・ 製薬業
- ・ プラスチック成型、金型、鋳造、鍛造技術を利用した上記産業の裾野産業 など

<p>(6)目標達成のためのシナリオ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定された経済特区の候補地のフィージビリティスタディ ・ 対象経済特区の周辺インフラの整備(アクセス道路、発電設備、上水・廃水設備など) ・ 再生水・再生可能エネルギー技術等の適用
<p>(7) 候補案件の概要: 別添</p> <p>経済特区開発マスタープラン及び事業化調査</p> <p>経済特区周辺インフラ開発への資金協力プロジェクト</p>
<p>(8) 案件の連関性・優先度</p> <p>で対象経済特区の開発マスタープラン、F/S を実施し、 において特区周辺インフラへの資金協力を実施するが、特に PPP 事業による日本の最先端の再生水とバイオガス等の再生可能エネルギー技術を使用した排水処理プラントを循環型工業開発モデルとして他の地域にも普及を図る。</p>
<p>(9) 実施体制</p> <p>実施機関は経済特区庁 (BEZA) をカウンターパート機関とする。当該対象地域の地方政府、首相府、BOI、工業省、商業省などから構成されるステアリングコミティにより実施方針の決定やモニタリング活動を行う。</p>
<p>(10)その他</p>

TAPP-JICA (2012)

Project Digest No. TC-1

技術協力プロジェクトフォーム

<p>(1) プロジェクト名:</p> <p>経済特区マスタープラン・フィージビリティ調査 (開発計画調査型技術協力)</p>
<p>(2) 実施機関:</p> <p>経済特区庁 (BEZA)</p>
<p>(3) 背景・必要性:</p> <p>バングラデシュは国土が狭く、農地面積が大きいために、基本的に工業用地が不足している。政府は 1990 年代以降全国 8 箇所に輸出加工区 (EPZ) を建設したが、現在、Chittagong, Dhaka, Comilla, Karnaphuli, Adamjee の 5 EPZ には空区画はない。反面 Mongla, Ishwardi と Uttara は、Chittagong や Dhaka から遠く離れ陸路の交通事情が悪いため、投資・入居が少な</p>

く、空区画が多い。

バ国政府は、上述のように工業地帯のダッカとチッタゴンを結ぶ地域の EPZ の土地の確保が難しくなったこと及び輸出産業と国内産業の連関性を強化し産業の多様性を図るために EPZ の新規建設は中止し、新たに全国 20 箇所に経済特区(Economic Zone: EZ)を建設することを決定し、2010 年 8 月に経済特区法を制定した。現在、民活方式で下記の 5 箇所に経済特区を設立することが決まっているが、今後さらに 20 箇所まで増やす予定である。

Mirshrai	Chittagong 周辺、15,000 Acre 更に 42,000Acre の拡大余地あり。
Gohira Anowara	Chittagong 周辺 700 Acre
Serajigonji	1,000 Acre
Mongra	400-500 Acre
Sherpur Moulvibazar	Shylet 周辺、600 Acre

なお、バングラデシュ政府は、経済特区の開発を民間主体で進めたいという意向を有しており、特に東南アジアでの工業団地開発の経験が豊富な日本企業が開発の主体となり、日本企業を中心とするテナント専用の経済特区開発を期待している。また、バ国では、チッタゴン地区の輸出加工区の水不足が懸念されていること及びエネルギー源として大きく依存している天然ガスの安定的供給が受けられず企業活動に大きな支障が出ていること等に鑑み、再生水・再生エネルギーを配慮した経済特区作りへの期待も大きい。

本調査は、係る背景の下、環境・省エネ・再生エネルギー等の日本の進んだ技術を使用することを前提として、日本企業を中心とするテナント専用の経済特区開発のためのマスタープランとフィージビリティ調査を実施するものである。なお、現時点における同特区の候補地はチッタゴン周辺地区にあり以下のとおりである。1)上記の Mirshra, Gohira Anowar; 2) Maheskhali 島 (Cox's Bazar 付近。JICA 支援の石炭火力発電所建設地に大水深港湾と経済特区を合わせた総合開発を想定。)

(4) 目標:

日本企業をメインテナントとする経済特区の開発計画マスタープラン及びフィージビリティ調査が実施される。

(5) 成果:

- ・ 支援対象の経済特区の候補地が選定される。
- ・ 上記候補地の経済特区開発のマスタープランが策定される。
- ・ 同マスタープランに基づき事業化にかかるフィージビリティスタディが実施される。

(6) 活動:

- ・ 複数候補地の比較検討
- ・ 環境保全・再生水・再生エネルギーを配慮した経済特区のマスタープラン策定
- ・ 環境保全・再生水・再生エネルギーを配慮した経済特区のフィージビリティ策定

(7) スケジュール:

2013 年 8 月から 2014 年 12 月

<p>(8) 専門家構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総括 ・ 立地計画 ・ 需要分析 ・ 建物計画 ・ 設備計画 1 (電力・ガス) ・ 設備計画 2 (上水・排水・再生エネルギー) ・ 環境影響分析 ・ 住民移転 ・ 経済・財務分析
<p>(9) その他</p>

TAPP-JICA (2012)

Project Digest No. FC-1

資金協力プロジェクトフォーム

<p>(1) プロジェクト名: チッタゴン経済特区インフラ整備事業 (円借款)</p>
<p>(2) 実施機関名: 経済特区庁 (BEZA)</p>
<p>(3) 背景・必要性: バングラデシュは国土が狭く、農地面積が大きいために、基本的に工業用地が不足している。政府は 1990 年代以降全国 8 箇所に輸出加工区 (EPZ) を建設したが、現在、Chittagong, Dhaka, Comilla, Karnaphuli, Adamjee の 5 EPZ には空区画はない。反面 Mongla, Ishwardi と Uttara は、Chittagong や Dhaka から遠く離れ陸路の交通事情が悪いため、投資・入居が少なく、空区画が多い。 バ国政府は、上述のように工業地帯のダッカとチッタゴンを結ぶ地域の EPZ の土地の確保が難しくなったこと及び輸出産業と国内産業の連関性を強化し産業の多様性を図るために EPZ の新規建設は中止し、新たに全国 20 箇所に経済特区 (Economic Zone: EZ) を建設することを決定し、2010 年 8 月に経済特区法を制定した。現在、民活方式で下記の 5 箇所に経済特区を設立することが決まっているが、今後さらに 20 箇所まで増やす予定である。</p>

Mirshrai	Chittagong 周辺、15,000 Acre 更に 42,000Acre の拡大余地あり。
Gohira Anowara	Chittagong 周辺 700 Acre
Serajigonji	1,000 Acre
Mongra	400-500 Acre
Sherpur Moulvibazar	Shylet 周辺、 600 Acre

なお、バングラデシュ政府は、経済特区の開発を民間主体で進めたいという意向を有しており、特に東南アジアでの工業団地開発の経験が豊富な日本企業が開発の主体となり、日本企業を中心とするテナント専用の経済特区開発を期待している。また、バ国では、チッタゴン地区の輸出加工区の水不足が懸念されていること及びエネルギー源として大きく依存している天然ガスの安定的供給が受けられず企業活動に大きな支障が出ていること等に鑑み、再生水・再生エネルギーを配慮した経済特区作りへの期待も大きい。例えば既に建設が決まっている製菓業の工業団地においては、RO 技術による再生水利用の具体的な計画もある。

本資金協力事業は、係る背景の下、環境・省エネ・再生エネルギー等の日本の進んだ技術を使用することを前提として、日本企業を中心とするテナント専用の経済特区開発のためのインフラ整備事業を実施するものである。なお、現時点における同特区の候補地はチッタゴン周辺地区にある Mirshra, Gohira Anowar 及び Maheskhali 島 (Cox's Bazar 付近。JICA 支援の石炭火力発電所建設地に大水深港湾と経済特区を合わせた総合開発を想定。) であり、マスタープラン調査の結果により選定されたサイトを対象とする。

(4) 目的:

本事業は、日本企業をメインテナントとする経済特区の開発計画マスタープラン及びフィーデリティ調査の結果に基づき、同経済特区の周辺インフラを整備することにより、日本企業を始めとする外資系企業や地場企業の投資を拡大することを目的としている。

(5) スコープ:

本事業では、企業化調査により規定された事業の枠組みを具体的な建設事業に展開するための、詳細設計、建設業者や機材納入業者の調達、施行監理、などの諸業務の調達手続きが行われ、プロジェクト現場での建設業務が実施される。円借款の対象となるのは、経済特区へのアクセス道路、電力・ガス供給網、上下水道、産業廃棄物処理施設、通信などのインフラ施設の整備に限定される。

(6) スケジュール: 2016 年～2021 年を予定

(7) コスト:

本事業に係る事業費は、上記のマスタープラン及び F/S 調査を通じて積算・確定されるが、50-100 億円程度を想定している。

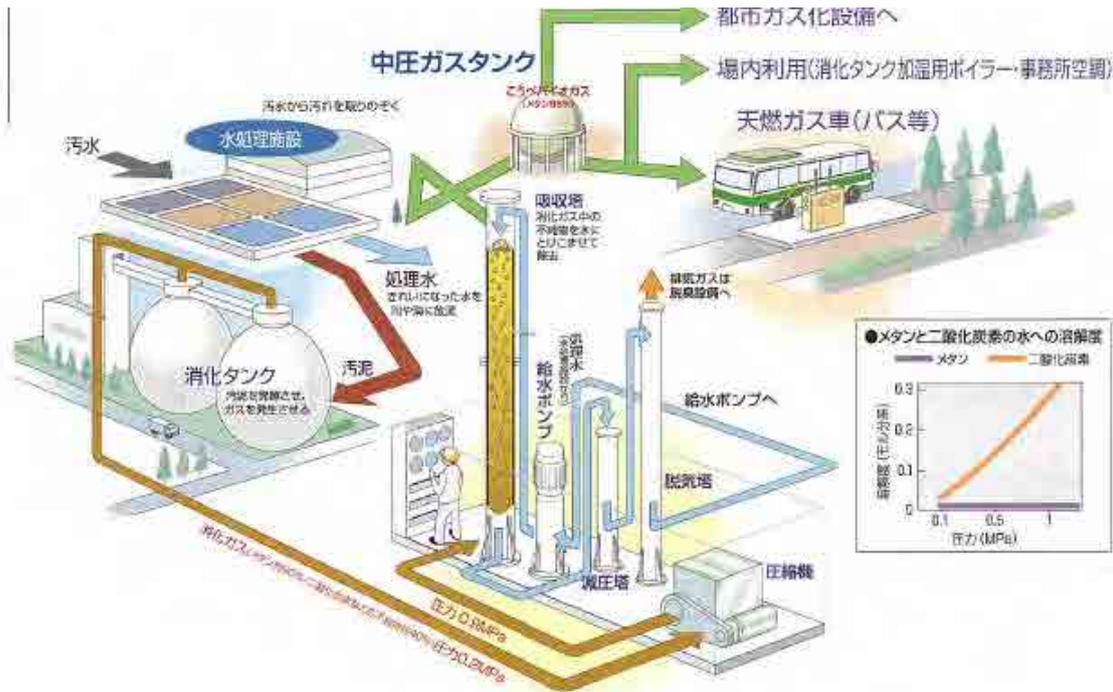
(8) 実施・維持管理体制

本事業は、経済特区を開発する主体となる日系企業が借り入れの主体となり、建設及び運営・維持管理は同日系企業と地場企業との間で設立される JV の経済特区運営会社の実施機

関となり行われる。

(9) 環境社会配慮

本事業に係る環境社会配慮の調査は上記の基本計画及び企業化調査を通じて実施されるが、排水処理及び再生エネルギーの技術は以下のような日本の自治体（例：神戸市）のモデルを想定している。上述のように、天然ガスの供給が十分でないために、集中排水処理のプロセスから発生する汚泥からバイオガス（メタンガス）を抽出することができればクリーンエネルギーとして工業団地のエネルギー源確保に大きく貢献することができる。



(10) 定性的・定量的評価

本事業の定性的・定量的な評価は上記のマスタープラン及び F/S 調査の結果に基づき実施される。

(11) その他

TAPP-JICA (2012)

Program Digest No. 2

JICA 協力プログラム概要

(1) プログラム名称:

中小製造業の生産性・品質 KAIZEN プログラム

(Program of KAIZEN in Productivity and Quality Management for SME Manufacturing Industries)

<p>(2) 背景:</p> <p>工業・製造業の成長戦略としては、産業と製品の多角化、高付加価値化、製造業の高度化と輸出先の販路開拓が重要である。工業・製造業の中核は機械産業と金属素材・加工業であるが、バングラデシュでは機械産業と金属素材・加工業（成形加工、切削加工、接合加工、熱処理等）が未発達であり、この産業分野の基盤となる技術・技能、生産性と品質の向上が不可欠である。また、機械産業と金属素材・加工業の多くは中小企業であり、産業・企業の経営戦略の構築と近代的経営管理の導入が求められている。</p>
<p>(3) 目標:</p> <p>金属加工と機械製造の分野で求められる技術や技能を習得した産業人材が育成される。中小製造業における生産管理と品質管理が向上され、良い品質の製品が低コストで製造される。</p> <p>バングラデシュの工業規格や品質基準が完備され、規格や品質基準に則して検査体制が構築される。</p> <p>中小企業経営者の人材育成が行われ、中小企業の経営管理が近代化、高度化される。工業・製造業における中小企業政策が充実し、効果的に実施される。</p>
<p>(4) 目標年次:</p> <p>2013年～2016年（4年間）</p>
<p>(5) 重点産業分野:</p> <p>ライトエンジニアリング、造船、プラスチック、家具</p>
<p>(6) 目標達成のためのシナリオ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ライトエンジニアリング産業は幅が広いとため、対象産業（含むサブセクター）の産業診断・企業診断を実施し、課題解決の戦略と計画（人材育成、生産性と品質向上、規格・品質基準、経営近代化）を調査する。 2. 製造業の技術支援を行う支援機関やBDSプロバイダーのキャパビリティを行い、サービス提供体制の構築を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> 技術・技能を持つ産業人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ➤ Bangladesh Industrial Technical Assistance Center (BITAC) ➤ Small & Cottage Industries Training Institute (SCITI) 中小製造業における生産性と品質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ➤ Small and Medium Enterprise Foundation (SMEF) ➤ National Production Organization (NPO) 工業規格や品質基準の整備と製品の検査体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ➤ Bangladesh Standards and Testing Institution (BSTI) 3. 中小企業経営者の人材育成と経営の近代化、高度化 <ul style="list-style-type: none"> ➤ Bangladesh Institute of Management (BIM) 4. 工業省に中小企業アドバイザーを派遣する。
<p>(7) 候補案件の概要: 別添</p> <p>中小製造業の生産性・品質カイゼン準備調査 製造業を支援する実施機関・BDSプロバイダーの能力向上プロジェクト</p>

中小企業政策アドバイザー派遣
<p>(8) 案件の連関性・優先度 上記(6)1.で国としての生産性と品質の向上の戦略方針を固め、4.で戦略を実施するためのアドバイスを行い、2.と3.で人材育成、生産性と品質の向上を実現する。1.から4.の案件は相互に関連するプロセスである。</p>
<p>(9) 実施体制 実施機関は工業省をカウンターパート機関とする。中小企業財団、ビジネス促進委員会(BPC)、バングラデシュ商工会議所連合会(FBCCI)、重点産業分野の業界団体などから構成されるステアリングコミティにより実施方針の決定やモニタリング活動が行われる。</p>
<p>(10)その他 バングラデシュでは中小企業政策と実施が複数の組織・機関に分散され、非効率となっている。政策、実施機関・BDS プロバイダーと各事業活動が全体的に有機的、体系的に整理統合して実施され、進捗と成果をモニター評価するPDCAの仕組みを作っていくことが重要である、</p>

TAPP-JICA (2012)

Project Digest No. TC-2

技術協力プロジェクトフォーム
<p>(1)プロジェクト名: 中小製造業の生産性・品質カイゼン計画準備調査(開発計画調査型技術協力)</p>
<p>(2)実施機関 工業省(Ministry of Industry)及び国家生産性機構(National Productivity Organization:NPO)</p>
<p>(3)背景: 工業・製造業の成長戦略としては、製品の多様化、高付加価値化、製造業の高度化と輸出先の販路開拓が重要である。工業・製造業の中核は機械産業と金属素材・加工産業であるが、バングラデシュでは機械産業と金属素材・加工業(成形加工、切削加工、接合加工、熱処理等)が未発達であり、この産業分野の基盤となる技術・技能、生産性と品質の向上が不可欠である。また、機械産業と金属素材・加工業の多くは中小企業であり、産業・企業の経営戦略の構築と近代的経営管理の導入が求められている。</p>
<p>(4) 必要性: 対象産業の経営の現状、実態と課題を把握したうえで、技術・技能人材の育成、生産管理・品質管理体制の構築のための戦略と計画を策定することが必要である。</p>
<p>(5) 目標: 中小製造業の生産性・品質カイゼンのプログラムの全体計画が調査、提案される。</p>
<p>(6) 成果: 対象産業が選定され、その現状と課題が明らかにされる。</p>

<p>技術人材の育成の戦略と計画が調査、提案される。 生産管理・品質管理構築の戦略と計画が調査、提案される。</p>
<p>(7) 活動: 対象産業が選定され、その現状と課題が明らかにされる。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 産業診断、経営診断マニュアルを作成する。 b. ローカルコンサルタントの育成訓練を行ない、派遣コンサルタントとローカルコンサルタントのチームを組成する。 c. 対象を選定し、産業診断、経営診断を実施し、特に技術・技能、生産管理・品質管理に重点をおいた経営力を評価し、以下の と にフィードバックする。 <p>技術人材の育成の戦略と計画が調査、提案される。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 各中小企業支援機関・BDS プロバイダーの活動と実態を調査し、事業活動を評価する b. 各中小企業支援機関・BDS プロバイダーの事業活動で JICA が支援するプロジェクトを選定、計画する。 <p>生産管理・品質管理構築の戦略と計画が調査、提案される。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 生産管理・品質管理の構築支援する産業、企業を選定する。 b. 生産管理・品質管理の構築支援の方法・スキームを検討する。
<p>(8) スケジュール: 2013年8月～2014年3月(8ヵ月間)</p>
<p>(9) 専門家構成 統括(1)、産業診断・経営診断(3)、技術人材育成(1)、生産管理・品質管理(1)、業務調整(1) 中小企業診断士・技術士が望ましい。</p>
<p>(10) その他 短期間に教育訓練したローカル・コンサルタントを数名起用し、委託することで、業務効率を上げる。</p>

TAPP-JICA (2012)

Project Digest No. TC-3

技術協力プロジェクトフォーム

<p>(1) プロジェクト名: 中小製造業支援機関・BDS プロバイダーの能力向上プロジェクト(技プロ)</p>
<p>(2) 実施機関 カウンターパート実施機関を工業省(Ministry of Industry)とし、「中小製造業の生産性・品質カイゼン計画準備調査を経て選択された中小企業支援機関や BDS プロバイダーをカウンターパート機関に追加する。(候補: BITAC, SCITI, SMEF, NPO, BIM)</p>

<p>(3) 背景:</p> <p>工業・製造業の成長戦略としては、製品の多様化、高付加価値化、製造業の高度化と輸出先の販路開拓が重要である。工業・製造業の中核は機械産業と金属素材・加工産業であるが、バングラデシュでは機械産業と金属素材・加工業（成形加工、切削加工、接合加工、熱処理等）が未発達であり、この産業分野の基盤となる技術・技能、生産性と品質の向上が不可欠である。また、機械産業と金属素材・加工業の多くは中小企業であり、産業・企業の経営戦略の構築と近代的経営管理の導入が求められている。</p>
<p>(4) 必要性:</p> <p>産業分野の基盤となる技術・技能、生産性と品質の向上が不可欠である。</p>
<p>(5) 目標:</p> <p>技術・技能、生産性と品質の向上を支援する機関と BDS プロバイダーの能力が向上し、中小製造業に必要なサービスが提供される。</p>
<p>(6) 成果:</p> <p>技術・技能を持つ産業人材育成を支援する機関と BDS プロバイダーの能力が向上し、中小企業が求めるサービスが提供される。</p> <p>中小製造業における生産性と品質の向上のための経営支援が行われる。</p> <p>経営の近代化、高度化を目指す中小企業経営者の人材育成が支援される。</p>
<p>(7) 活動:</p> <p>技術・技能を持つ産業人材育成を支援する機関・BDS プロバイダーの能力の向上（候補プロジェクト）</p> <p>a. Bangladesh Industrial Technical Assistance Center (BITAC)の職員の能力を向上するため、日本で教育訓練を行う。</p> <p>b. Small & Cottage Industries Training Institute (SCITI)の職員の能力を向上し、不足する施設と設備を支援する。</p> <p>中小製造業における生産性と品質の向上のための経営支援</p> <p>a. Small and Medium Enterprise Foundation (SMEF)の職員の能力が向上する。</p> <p>b. National Production Organization (NPO)の職員の能力を向上し、不足する施設と設備を支援する。</p> <p>c. Bangladesh Standards and Testing Institution (BSTI)で工業規格・検査基準が整備され、検査体制が充実されるよう職員の能力が向上し、組織体制が整う。</p> <p>中小企業経営者の人材育成支援</p> <p>Bangladesh Institute of Management (BIM)の職員の能力を向上し、財政基盤の安定化を支援する。</p>
<p>(8) スケジュール:</p> <p>2013年10月～2016年9月</p>
<p>(9) 専門家構成</p> <p>統括（1）、産業人材育成支援（2）、生産性品質向上経営支援（2）、中小企業経営者人材育成（1）、調整（1）</p>
<p>(10) その他</p>

複数の機関が同じような事業を行っており、全体最適と投資効率の向上を図る。場合によっては各機関の業務協力、提携、建物施設・設備の共同利用や組織再編も視野に入れる。

TAPP-JICA (2012)

Project Digest No. TC-4

技術協力プロジェクトフォーム

(1)プロジェクト名:

中小企業政策アドバイザー派遣事業(専門家派遣)

(2)実施機関

工業省 (Ministry of Industry)

(3)背景:

工業・製造業の成長戦略としては、産業と製品の多角化、高付加価値化、製造業の高度化と輸出先の販路開拓が重要である。工業・製造業の中核は機械産業と金属素材・加工業であるが、バングラデシュでは機械産業と金属素材・加工業(成形加工、切削加工、接合加工、熱処理等)が未発達であり、この産業分野の基盤となる技術・技能、生産性と品質の向上が不可欠である。また、機械産業と金属素材・加工業の多くは中小企業であり、産業・企業の経営戦略の構築と近代的経営管理の導入が求められている。

(4) 必要性:

バングラデシュでは中小企業政策と実施が複数の組織・機関に分散され、政策と事業が全体的に有機的、体系的に整理統合されておらず、非効率となっている。中小製造業を管轄するのは工業省であり、中小企業振興政策に関して工業省にアドバイス支援することで、中小企業政策と組織体制を充実し、中小企業の振興を行うことが有益である。

(5) 目標:

中小企業政策が強化され、中小企業の振興に寄与する。

(6) 成果:

- 中小企業政策が見直され、政策一貫性・整合性のある改善案が提案される。
- 中小企業支援事業活動が見直され、改善案が提案される。
- 中小企業支援組織体制が見直され、改善案が提案される。

(7) 活動:

- 中小企業政策の見直し検討。
 - a. 中小企業政策の実施状況をモニタリングする。
 - b. 中小企業政策のインパクトを評価する。
 - c. 中小企業政策策定プロセスを調査する。
 - d. 改善案を提案する。
- 中小企業支援機関の事業活動の見直し検討。
 - a. 工業省と中小企業支援機関の事業活動の実施状況をモニタリングする。

<p>b. 工業省と中小企業支援機関の中小企業支援事業の成果を評価する。</p> <p>c. 改善案を提案する。</p> <p>中小企業支援組織体制の見直し検討。</p> <p>a. 工業省と中小支援組織の機能と実態をモニタリングする。</p> <p>b. 中小企業支援組織体制の妥当性と合理性を評価する。</p> <p>c. 改善案を提案する。</p>
<p>(8) スケジュール:</p> <p>2013年8月～2015年7月(2年間)</p>
<p>(9) 専門家構成</p> <p>中小企業政策アドバイザー(1)</p>
<p>(10) その他</p> <p>中小企業政策アドバイザーは JICA 現地事務所、中小製造業の生産性・品質 KAIZEN 派遣専門家チームと情報共有を行い、取組方針の整合性、一貫性につき意思疎通を図る。</p>

TAPP-JICA (2012)

Program Digest No. 3

JICA 協力プログラム概要

<p>(1) プログラム名称:</p> <p>産業クラスター形成支援プログラム</p>
<p>(2) 背景:</p> <p>バ国の長期開発目標では 2021 年までに中所得国入りを果たすことが謳われており、その為には GDP における第 2 次産業のシェアを 35% に引き上げ、雇用を促進する事が目標となっている。バ国における伝統的な産業集積地は地域経済の核として一定の機能を果たしており、同時に将来の工業化プログラムにおいても海外直接投資のパートナーとして基盤技術・人材供給・部品供給等の面で核となることが期待されている。しかし、こうした産業集積を近代的な産業クラスターとして発展させるための基本的な方針や計画はなく、制度的な基本計画と実行計画の立案が望まれている。</p>
<p>(3) 目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バ国の優先産業の振興と競争力の向上を図る ・ バ国の産業集積を近代的な産業クラスターとして形成する ・ 優先産業クラスターにおいて産官学の連携を推進し技術革新を達成する ・ 近代的産業クラスターを自立的に運営できる人材育成を図る ・ 本事業で達成された産業クラスター形成に係る成功モデルを他地域で展開する
<p>(4) 目標年次: 2013 年～2021 年年度</p>
<p>(5) 重点産業分野:</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ ライトエンジニアリング分野（鋳物産業クラスター）の形成 ・ 農産加工分野（農産物加工クラスター）の形成
<p>(6) 目標達成のためのシナリオ</p> <p>(短期プロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国産業クラスター形成基本計画調査の実施（開発調査） ・ 産業クラスター形成支援専門家派遣事業（専門家派遣） <p>(中長期プロジェクト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鋳物クラスター形成計画インフラ整備事業（円借款） ・ 鋳物クラスター振興支援技術協力プロジェクト ・ 農産加工クラスター形成計画インフラ整備事業（円借款） ・ 農産加工クラスター振興支援技術協力プロジェクト
<p>(7) 候補案件の概要:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国産業クラスター形成基本計画及び優先クラスターの企業化調査 ・ 優先クラスター形成に係るインフラの整備 ・ 上記のプロジェクトを推進するための実施機関（工業省）への専門家派遣 ・ 優先クラスターでの企業間連携や技術革新を推進するためのパイロットプロジェクト （各プロジェクトの詳細については、それぞれのプロジェクト概要表を参照）
<p>(8) 案件の連関性・優先度</p> <p>短期プロジェクトでバ国の産業集積の実態を調査し、選定された優先産業クラスターについては近代的な産業クラスターとして機能するためのハード・ソフトの各支援策を円借款と技術協力のスキームを有機的に連携した体制で実施する。</p>
<p>(9) 実施機関・体制</p> <p>本プログラムはバ国政府工業省を実施主体として実施され、関連機関としては工業省の傘下機関である BITAC, BSTI, NPO, BIM, BSCIC, SCITI, のほか、農業省、BPC、Local Government、民間金融機関、業界団体など多数の関連機関が参加して実施される。</p>
<p>(10) その他</p>

TAPP-JICA (2012)

Project Digest No. TC-5

技術協力プロジェクトフォーム

<p>(1) プロジェクト名:</p> <p>全国産業クラスター形成基本計画及び事業化調査（開発計画調査型技術協力）</p>
<p>(2) 実施機関:</p> <p>工業省</p>
<p>(3) 背景・必要性:</p>

<p>バ国の長期開発目標では 2021 年までに中所得国入りを果たすことが謳われており、その為には GDP における第 2 次産業のシェアを 35%に引き上げ、雇用を促進する事が目標となっている。第 6 次 5 カ年計画においては、計画年度 (2011 ~ 2015 年) における平均 GDP 成長率を 7.3%、製造業セクターのシェアを 21%へ引上げることが設定されている。従来は輸出加工区の開発を中心とした輸出志向型の産業振興を掲げてきたが、近年は国内産業振興との関連性を重視した政策が導入され製品の国内市場への販売も可能となる「経済特区」の開発が進められている。一方、バ国には中小・零細企業による伝統的な産業を中心とした産業集積が見られるが、こうした伝統的な産業集積地は地域経済の核として一定の機能を果たしており、同時に将来の工業化プログラムにおいても海外直接投資のパートナーとして基盤技術・人材供給・部品供給等の面で核となることが期待されている。しかし、これ等の産業集積は自然発生的なものでバ国政府の産業政策上でも明確な位置付けは示されていない。こうした産業集積を近代的な産業クラスターとして発展させるための基本的な方針や計画はなく、制度的な基本計画と実行計画の立案が望まれている。</p>
<p>(4) 目標:</p> <p>本調査では、バ国の産業集積の賦存調査を行い、バ国が掲げる工業化政策に照らして重要度の高い産業集積を数ヶ所選び、その中で特に重要と思われる産業集積 (1 ~ 2ヶ所) を近代的な産業クラスターとして形成していくための関連支援機関のネットワーク構築を提案し、その実施可能性を検討し実施計画を策定するものである。</p>
<p>(5) 成果:</p> <p>バ国における産業集積の実態を把握される</p> <p>バ国における産業クラスターの産業振興政策上の位置付けを明確にされる。</p> <p>工業化政策に照らして重要な重要産業集積が選定される。</p> <p>選定された優先産業集積が近代的な産業クラスターとして自立的発展ができるような制度構築や支援活動体制等が提案される。</p> <p>上記の実現可能性について企業化調査を行い、実施計画が立案される。</p>
<p>(6) 活動:</p> <p>本プロジェクトにおける活動内容は、バ国における産業クラスターのマスタープランの策定、優先産業クラスターの選択とその目的・範囲・構成メンバー等の構築、企業化調査の実施と実行計画の立案、を予定している。</p>
<p>(7) スケジュール:</p> <p>2013 年より 2 年間で予定</p>
<p>(8) 専門家構成</p> <p>総括、 産業政策、 地域経済、 産業連関分析、 生産要素分析、 インフラ開発、 経済分析、 組織開発、</p>
<p>(9) その他</p>

TAPP-JICA (2012)

技術協力プロジェクトフォーム

<p>(1) プロジェクト名: 産業クラスター形成支援専門家派遣事業(専門家派遣)</p>
<p>(2) 実施機関: 工業省</p>
<p>(3) 背景・必要性: バ国の長期開発目標では2021年までに中所得国入りを果たすことが謳われており、その為にはGDPにおける第2次産業のシェアを35%に引き上げ、雇用を促進する事が目標となっている。第6次5ヵ年計画においては、計画年度(2011~2015年)における平均GDP成長率を7.3%、製造業セクターのシェアを21%へ引上げることが設定されている。従来は輸出加工区の開発を中心とした輸出志向型の産業振興を掲げてきたが、近年は国内産業振興との関連性を重視した政策が導入され製品の国内市場への販売も可能となる「経済特区」の開発が進められている。一方、バ国には中小・零細企業による伝統的な産業を中心とした産業集積が見られるが、こうした伝統的な産業集積地は地域経済の核として一定の機能を果たしており、同時に将来の工業化プログラムにおいても海外直接投資のパートナーとして基盤技術・人材供給・部品供給等の面で核となることが期待されている。しかし、これ等の産業集積は自然発生的なものでバ国政府の産業政策上でも明確な位置付けは示されていない。こうした産業集積を近代的な産業クラスターとして発展させるための基本的な方針や計画はなく、体系的な基本計画と実行計画の立案が望まれている。こうした要求に応えるために開発調査スキームによるマスタープランや企業化調査が予定されているが、本事業はそうした調査を側面より支援するために必要とされるものである。</p>
<p>(4) 目標: 本事業では、別途計画されている「全国産業クラスター形成基本計画及び企業化調査」と連動する形でその実施機関となる工業省に産業クラスター形成支援のための専門家を派遣し、バ国の産業振興計画の策定(改定)支援や同調査の実施に係る支援体制の構築、同調査開始後は同調査団とバ国政府関連機関との調整機能を果たすものである。</p>
<p>(5) 成果: バ国の産業振興政策の策定(改定)が支援される。 全国産業クラスター形成基本計画及び企業化調査の受入れ及び支援体制が構築される。 同調査団とバ国政府関連機関の調整機能、等を果たすことで同調査の円滑な実施を実現される。</p>
<p>(6) 活動: 産業政策分野の専門家を工業省へ派遣し、上記(4)で述べた目標の達成を図る。</p>
<p>(7) スケジュール: 2013年より2年間を予定</p>
<p>(8) 専門家構成 産業政策分野の専門家 1名</p>

(9) その他

TAPP-JICA (2012)

Project Digest No. FC-2

資金協力プロジェクトフォーム

(1) プロジェクト名:

鋳物クラスター形成計画インフラ整備事業(円借款)

(2) 実施機関名:

工業省及び小規模・家内工業公社(BSCIC)

(3) 背景・必要性:

バ国の長期開発目標では 2021 年までに中所得国入りを果たすことが謳われており、その為には GDP における第 2 次産業のシェアを 35% に引き上げ、雇用を促進する事が目標となっている。第 6 次 5 カ年計画においては、計画年度(2011~2015 年)における平均 GDP 成長率を 7.3%、製造業セクターのシェアを 21% へ引上げることが設定されている。バ国には中小・零細企業による伝統的な産業を中心とした産業集積が見られるが、こうした伝統的な産業集積地は地域経済の核として一定の機能を果たしており、同時に将来の工業化プログラムにおいても海外直接投資のパートナーとして基盤技術・人材供給・部品供給等の面で核となることが期待されている。ボグラ地区にある鋳物産業群はそうした有力な産業集積のひとつである。しかし、これ等の産業集積は自然発生的なものでバ国政府の産業政策上でも明確な位置付けは示されていない。こうした産業集積を近代的な産業クラスターとして発展させるための基本的な方針や計画はなく、体系的な基本計画と実行計画の立案が望まれている。こうした要求に応えるために開発調査スキームによるマスタープランや企業化調査の実施が予定されている。本事業はそうした調査により提案された産業クラスター形成に係るインフラ施設の整備について円借款を供与して実現を図るものである。

(4) 目的:

本事業では、開発調査スキームで別途実施される「全国産業クラスター形成基本計画及び企業化調査」の結果を受けて、ボグラ地区の鋳物産業クラスターの拡充に必要な各種インフラを円借款資金を活用して整備するものである。ボグラ地区には BSCIC が 1980 年代に開発した工業団地があり、そこには多くの鋳物産業が集積しているが、今後予想される各企業の事業規模の拡大や設備近代化を考慮した場合、既存工業団地での拡充は困難であり新しい工業団地への移転が望ましいとされる。

(5) スコープ:

本事業では、企業化調査により規定された事業の枠組みを具体的な建設事業に展開するための、詳細設計、建設業者や機材納入業者の調達、施行監理、などの諸業務の調達手続きが行われ、プロジェクト現場での建設業務が実施される。円借款の対象となるのは、工業団地

内外のアクセス道路、電力・ガス供給網、上下水道、産業廃棄物処理施設、通信などのインフラ施設の整備に限定される。
(6) スケジュール: 2016年～2021年を予定
(7) コスト: 本事業に係る事業費は、上記の基本計画及び企業化調査を通じて積算・確定される。
(8) 実施・維持管理体制 本事業は、工業省が円借款資金の借入れ主体となり、建設及び運営・維持管理は BSCIC が実施機関となり行われる。
(9) 環境社会配慮 本事業に係る環境社会配慮の調査は上記の基本計画及び企業化調査を通じて実施される。
(10) 定性的・定量的評価 本事業の定性的・定量的な評価は上記の基本計画及び企業化調査の結果に基づき実施される。
(11) その他

TAPP-JICA (2012)

Project Digest No. TC-7

技術協力プロジェクトフォーム

(1) プロジェクト名: 鋳物クラスター振興支援技術協力プロジェクト(技プロ)
(2) 実施機関: 工業省
(3) 背景・必要性: バ国の長期開発目標では 2021 年までに中所得国入りを果たすことが謳われており、その為には GDP における第 2 次産業のシェアを 35%に引き上げ、雇用を促進する事が目標となっている。第 6 次 5 ヵ年計画においては、計画年度(2011～2015 年)における平均 GDP 成長率を 7.3%、製造業セクターのシェアを 21%へ引上げることが設定されている。バ国には中小・零細企業による伝統的な産業を中心とした産業集積が見られるが、こうした伝統的な産業集積地は地域経済の核として一定の機能を果たしており、同時に将来の工業化プログラムにおいても海外直接投資のパートナーとして基盤技術・人材供給・部品供給等の面で核となることが期待されている。ボグラ地区にある鋳物産業群はそうした有力な産業集積のひとつである。こうした伝統的な産業集積を近代的な産業クラスターとして発展させるための基本的な方針や計画はなく、体系的な基本計画と実行計画の立案が望まれている。こうした要求に応えるために開発調査スキームによるマスタープランや企業化調査の実施が予定されている。企業化調査で事業の採算性が確認された後は、円借款を供与して提案された産業クラスター形成に係るインフラ施設の整備が図られる予定である。一方では、鋳物クラスター

<p>企業は中小・零細企業が多く、古いキューポラの技術を使用しており、製品の品質に問題を抱えているが、資金不足のために近代的な電気炉などの機械は未だ導入できていない。よって、本事業はインフラ施設の整備に連動して、鋳物クラスターの発展のために必要な共通サービスファシリティ (Common Service Facility) へのハードソフトの支援を行うと共に、本クラスターで関与する官民の諸機関が円滑に連携し、相乗効果を発揮するように専門家の派遣を行うものである。</p>
<p>(4) 目標:</p> <p>ボグラ地区には BSCIC が 1980 年代に開発した工業団地があり、そこには多くの鋳物産業が集積しているが、今後予想される各企業の事業規模の拡大や設備近代化を考慮した場合、既存工業団地での拡充は困難であり新しい工業団地への移転が望ましいとされる。日本政府 ODA 事業の開発調査スキームで別途実施される「全国産業クラスター形成基本計画及び企業化調査」により、優先産業集積であるボグラ地区の鋳物産業クラスターの拡充に必要な各種インフラ整備が円借款資金を活用して整備されることが期待されている。本技術協力事業はインフラ施設の整備に連動して、鋳物クラスターの発展のために必要な近代的な金属加工機械を含む共通サービスファシリティ (Common Service Facility) へのハードソフトの支援を行うと共に、本クラスターで関与する支援機関の連携及びクラスター企業間のビジネス連携を推進する専門家の派遣を行うことを目的とする。</p>
<p>(5) 成果:</p> <p>共通サービスファシリティに必要な機材 (金属加工機、電炉、金型等) が供与される。 共通サービスファシリティで品質の高い鋳物の生産が行われる。 共通サービスファシリティで習得された技術がクラスター企業に普及する。 クラスター企業間のビジネス連携が推進される。 クラスター支援機関の連携が推進される。</p>
<p>(6) 活動:</p> <p>共通サービスファシリティに必要な機材の調査及び供与 共通サービスファシリティの運営に必要な専門家の派遣 共通サービスファシリティのオペレーション人材及びクラスター企業への運営指導 クラスタービジネス連携促進の専門家派遣 クラスター支援機関連携促進の専門家派遣</p>
<p>(7) スケジュール: 2016 年 ~ 2021 年を予定</p>
<p>(8) 専門家構成</p> <p>共通サービスファシリティ運営専門家 クラスタービジネス連携専門家 クラスター支援連携専門家</p>
<p>(9) その他</p>

TAPP-JICA (2012)

資金協力プロジェクトフォーム

<p>(1) プロジェクト名: 農産加工クラスター形成計画インフラ整備事業（円借款）</p>
<p>(2) 実施機関名: 工業省及び小規模・家内工業公社（BSCIC）</p>
<p>(3) 背景・必要性: バ国の長期開発目標では 2021 年までに中所得国入りを果たすことが謳われており、その為には GDP における第 2 次産業のシェアを 35%に引き上げ、雇用を促進する事が目標となっている。第 6 次 5 カ年計画においては、計画年度（2011～2015 年）における平均 GDP 成長率を 7.3%、製造業セクターのシェアを 21%へ引上げることが設定されている。バ国には中小・零細企業による伝統的な産業を中心とした産業集積が見られるが、こうした伝統的な産業集積地は地域経済の核として一定の機能を果たしており、同時に将来の工業化プログラムにおいても海外直接投資のパートナーとして基盤技術・人材供給・部品供給等の面で核となることが期待されている。マイメンシン地区やラシャヒ地区は古くから農業が盛んで野菜や果物（特にパイナップルやマンゴ）の産地・集積地であり、農産加工産業を展開するには有利な立地にある。こうした農業や伝統的な農産加工集積を近代的な産業クラスターとして発展させるための基本的な方針や計画はなく、体系的な基本計画と実行計画の立案が望まれている。こうした要求に応えるために開発調査スキームによるマスタープランや企業化調査の実施が予定されている。本事業はそうした調査により提案された産業クラスター形成に係るインフラ施設の整備について円借款を供与して実現を図るものである。</p>
<p>(4) 目的: 本事業では、開発調査スキームで別途実施される「全国産業クラスター形成基本計画及び企業化調査」の結果を受けて、マイメンシン地区またはラシャヒ地区の農産物加工クラスターの整備・拡充に必要な各種インフラ整備を円借款資金を活用して整備するものであり、農産加工の企業を集積させるため新規に工業団地の開発を検討する。</p>
<p>(5) スコープ: 本事業では、企業化調査により規定された事業の枠組みを具体的な建設事業に展開するための、詳細設計、建設業者や機材納入業者の調達、施行監理、などの諸業務の調達手続きが行われ、プロジェクト現場での建設業務が実施される。円借款の対象となるのは、工業団地内外のアクセス道路、電力・ガス供給網、上下水道、産業廃棄物処理施設、通信などのインフラ施設の整備に限定される。</p>
<p>(6) スケジュール: 2016 年～2021 年を予定</p>
<p>(7) コスト: 本事業に係る事業費は、上記の基本計画及び企業化調査を通じて積算・確定される。</p>
<p>(8) 実施・維持管理体制 本事業は、工業省が円借款資金の借入れ主体となり、建設及び運営・維持管理は BSCIC</p>

が実施機関となり行われる。
(9) 環境社会配慮 本事業に係る環境社会配慮の調査は上記の基本計画及び企業化調査を通じて実施される。
(10) 定性的・定量的評価 本事業の定性的・定量的な評価は上記の基本計画及び企業化調査の結果に基づき実施される。
(11) その他

TAPP-JICA (2012)

Project Digest No. TC-8

技術協力プロジェクトフォーム

(1) プロジェクト名: 農産加工クラスター振興支援技術協力プロジェクト(技プロ)
(2) 実施機関: 工業省
(3) 背景・必要性: <p>パ国の長期開発目標では 2021 年までに中所得国入りを果たすことが謳われており、その為には GDP における第 2 次産業のシェアを 35%に引き上げ、雇用を促進する事が目標となっている。第 6 次 5 カ年計画においては、計画年度(2011~2015 年)における平均 GDP 成長率を 7.3%、製造業セクターのシェアを 21%へ引上げることが設定されている。パ国には中小・零細企業による伝統的な産業を中心とした産業集積が見られるが、こうした伝統的な産業集積地は地域経済の核として一定の機能を果たしており、同時に将来の工業化プログラムにおいても海外直接投資のパートナーとして基盤技術・人材供給・部品供給等の面で核となることが期待されている。マイメンシン地区やラシャヒ地区は古くから農業が盛んで野菜や果物(特にパイナップルやマンゴ)こうした農業や伝統的な農産加工集積を近代的な産業クラスターとして発展させるための基本的な方針や計画はなく、体系的な基本計画と実行計画の立案が望まれている。こうした要求に応えるために開発調査スキームによるマスタープランや企業化調査の実施が予定されている。企業化調査で事業の採算性が確認された後には、円借款を供与して提案された産業クラスター形成に係るインフラ施設の整備が図られる予定である。一方では、農産物クラスター企業は中小・零細企業が多く、陳腐化された伝統的な技術を使用しており、製品の品質に問題を抱えているが、資金不足のために近代的な機械は未だ導入できていない。また、冷蔵倉庫がないために、ポストハーベストで大きなロスが出ている。よって、本事業はインフラ施設の整備に連動して、農産物クラスターの発展のために必要な共通サービスファシリティ(Common Service Facility)へのハードソフトの支援を行うと共に、本クラスターで関与する官民の諸機関が円滑に連携し、相乗効果を発揮するように専門家の派遣を行うものである。</p>

<p>(4) 目標:</p> <p>本事業では、開発調査スキームで別途実施される「全国産業クラスター形成基本計画及び企業化調査」の結果を受けて、マイメンシン地区の農産加工クラスターの整備・拡充に必要な各種インフラ整備を円借款資金を活用して整備するものである。マイメンシン地区は首都ダッカの北部でバ国の中央部に位置し、全国から農産物の供給を受けることが可能である。農産加工の企業を集積させるため新規に工業団地の開発を検討する。本事業はインフラ施設の整備に連動して、農産物クラスターの発展のために必要な共通サービスファシリティ (Common Service Facility) へのハードソフトの支援を行うと共に、本クラスターで関与する官民の諸機関が円滑に連携し、相乗効果を発揮するように専門家の派遣を行うことを目的とする。</p>
<p>(5) 成果:</p> <p>共通サービスファシリティに必要な機材 (冷蔵倉庫、攪拌機等) が供与される。 共通サービスファシリティで品質の高い農産物加工品の生産が行われる。 共通サービスファシリティで習得された技術がクラスター企業に普及する。 クラスター企業間のビジネス連携が推進される。 クラスター支援機関の連携が推進される。</p>
<p>(6) 活動:</p> <p>共通サービスファシリティに必要な機材の調査及び供与 共通サービスファシリティの運営に必要な専門家の派遣 共通サービスファシリティのオペレーション人材及びクラスター企業への運営指導 クラスタービジネス連携促進の専門家派遣 クラスター支援機関連携促進の専門家派遣</p>
<p>(7) スケジュール: 2016年～2021年を予定</p>
<p>(8) 専門家構成</p> <p>共通サービスファシリティ運営専門家 クラスタービジネス連携専門家 クラスター支援連携専門家</p>
<p>(9) その他</p>

TAPP-JICA (2012)

Program Digest No. 4

JICA 協力プログラム概要

<p>(1) プログラム名称:</p> <p>輸出競争力強化支援プログラム</p>
<p>(2) 背景:</p>

<p>バングラデシュにおいては、品質・価格の点で競争力のある商品を開発できる中小企業は少なからず存在しているが、英語で海外ビジネスが展開できる人材、情報、ノウハウなどが不足しているために、未だ輸出市場を開拓できていない状況である。また、中小企業の輸出振興を支援する輸出振興庁（EPB）についても、予算不足から海外ネットワーク及び輸出マーケティング専門家不足のため、ターゲットとする商品や市場についての体系的なデータ分析に基づく具体的な輸出市場参入戦略を策定する能力が不足している。さらに、バ国においては、すでに世界市場に向けて巨額な輸出実績のある RMG 産業への優遇策は充実しているものの、今後大きな輸出成長が期待できる産業への保税工場制度運用や Duty Drawback 制度（輸出のための輸入関税還付制度）が十分でないなど制度の整備や運用上の課題が多い。本プログラムでは、バ国の輸出競争力向上のために、輸出振興制度の改善を支援するとともに、マーケティング戦略策定能力の向上と中小企業を中心とする民間企業の貿易ビジネス人材の育成を図ることを目的とする。</p>	
(3) 目標:	<ul style="list-style-type: none"> ・ バ国の輸出競争力の向上 ・ バ国の非 RMG 商品の輸出の拡大 ・ バ国の輸出振興制度の改善 ・ バ国政府（商業省及び EPB）の輸出マーケティング戦略策定能力向上 ・ 民間中小企業の貿易ビジネス人材の育成
(4) 目標年次:	2016 年度
(5) 重点産業分野:	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物加工品 ・ 医薬品 ・ 皮革・靴 ・ 家具 ・ セラミック ・ プラスチック製品 ・ ソフトウェア など
(6) 目標達成のためのシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略的有望商品の選定 ・ ターゲット市場、顧客層の選定 ・ ターゲット市場での市場動向、デザイン、品質規格、嗜好、競合品等の情報分析 ・ EPB の海外市場情報ネットワーク構築 ・ EPB の海外市場データベース構築 ・ EPB の海外市場分析専門家育成 ・ 貿易研修センター（新しい institution）の設立 ・ 貿易実務、契約交渉、海外マーケティング等の研修カリキュラム作成 ・ 上記研修を実施するトレーナーズトレーニング
(7) 候補案件の概要:	<p>別添</p> <p>戦略的商品の輸出マーケティング戦略策定支援調査</p>

<p>貿易振興支援機関 組織開発・人材育成支援事業 (専門家派遣) 貿易人材育成研修センター技術協力プロジェクト</p>
<p>(8) 案件の連関性・優先度 で国家としての輸出マーケティング戦略を策定し、 で貿易振興振興支援機関の組織・人材キャパビルを行い、 で中小企業を中心とする民間セクターのマーケティング人材を育成する。相互の案件は密接に関連しており、どちらも優先度は高い。</p>
<p>(9) 実施体制 実施機関は EPB 及び Bangladesh Foreign Trade Institute(BFTI)をカウンターパート機関とする。商業省、中小企業財団、ビジネス促進委員会(BPC)、バングラデシュ商工会議所連合会(FBCCI)、重点産業分野の業界団体などから構成されるステアリングコミッティにより実施方針の決定やモニタリング活動を行う。</p>
<p>(10)その他</p>

TAPP-JICA (2012)

Project Digest No. TC-9

<p>技術協力プロジェクトフォーム</p>

<p>(1) プロジェクト名: 輸出振興戦略策定支援調査 (開発計画調査型技術協力)</p>
<p>(2) 実施機関: 輸出振興庁 (Export Promotion Bureau)</p>
<p>(3) 背景・必要性: バングラデシュにおいては、輸出振興政策が定期的に策定されており、2009-12 年の輸出振興策においては、RMG 以外の輸出商品バスケットの多角化と欧米以外への新興国への輸出市場の多角化が謳われている。また、優先業界として、8 業界 (農産物加工、ライトエンジニアリング、皮革・製靴、造船、製薬、ICT・ソフトウェア、ホームテキスタイル、トイレットリー) が選定され、キャッシュインセンティブ等の具体的な優遇策により輸出振興を図ろうとしている。しかしながら、担当官庁の EPB に各セクター別の有望な商品、ターゲット市場等の動向、競合状況、要求される品質規格・デザイン、嗜好等の具体的なデータやデータを分析する専門家が不足しているために、有望商品毎、ターゲット市場毎のきめ細かいマーケット戦略の策定がされていない状況である。また、バ国においては、すでに世界市場に向けて巨額な輸出実績のある RMG 産業への優遇策は充実しているものの、今後大きな輸出成長が期待できる産業への保税工場制度運用や Duty Drawback 制度 (輸出のための輸入関税還付制度) が十分でないなど制度の整備や運用上の課題が多い。 よって、輸出産業及び輸出先国の多角化というバ国の輸出振興政策を実現させるための具体的な商品別のマーケティング戦略作りとそれらの業界への輸出振興優遇制度を再構築す</p>

<p>ることは、現在のバ国にとって喫緊の課題である。本調査においては、上記の輸出マーケティング戦略策定及び輸出優遇制度再構築のための調査を実施する。</p>
<p>(4) 目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バ国の輸出振興制度の改善 ・ バ国政府 (EPB) の輸出マーケティング策定能力の向上
<p>(5) 成果:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出振興制度がレビューされ、改善策が提言される。 ・ 輸出マーケティングのために必要なデータベースが構築される。 ・ 戦略的有望商品が選定され、商品毎に輸出拡大のための市場戦略が策定される。 ・ バ国政府 (EPB) の市場分析・市場戦略策定能力が向上する。
<p>(6) 活動:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バ国の輸出を取り巻くマクロ環境の分析 ・ バ国の輸出振興制度の現状・課題分析 ・ バ国の輸出商品の動向分析 ・ バ国の戦略的有望輸出商品の選定 ・ 上記商品毎のターゲット市場参入戦略の策定 ・ EPB の市場分析部門への市場戦略策定のための研修 ・ 上記輸出マーケティングに必要なデータベース構築 ・ 戦略商品輸出拡大に向けた提言 (海外労働者との貿易リンク強化のための戦略策定を含む)
<p>(7) スケジュール:</p> <p style="text-align: center;">2013年8月から2014年7月</p>
<p>(8) 専門家構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総括 / 輸出市場戦略 ・ 輸出振興制度 ・ 輸出市場分析 ・ 輸出市場データベース ・ 人材育成
<p>(9) その他</p>

TAPP-JICA (2012)

Project Digest No. TC-10

技術協力プロジェクトフォーム

(1) プロジェクト名:

貿易振興支援機関 組織開発・人材育成支援事業 (専門家派遣)

<p>(2) 実施機関： 商業省、 Export Promotion Bureau (EPB)及び Business Promotion Council (BPC)</p>
<p>(3) 背景・必要性: バングラデシュにおいては、輸出振興政策が定期的に策定されており、2009-12 年の輸出振興策においては、RMG 以外の輸出商品バスケットの多角化と欧米以外への新興国への輸出市場の多角化が謳われている。また、優先業界として、8 業界（農産物加工、ライトエンジニアリング、皮革・製靴、造船、製薬、ICT・ソフトウェア、ホームテクスタイル、トイレタリー）が選定され、キャッシュインセンティブ等の具体的な優遇策により輸出振興を図ろうとしている。しかしバ国の輸出は限られた品目と市場に偏重しており、輸出産業及び輸出先国の多角化が喫緊の課題となっている。輸出政策に実施機関である EPB には各セクター別の有望な商品、ターゲット市場等の動向、競合状況、要求される品質規格・デザイン、嗜好等の具体的なデータやデータを分析する専門家が不足しているために、有望商品毎、ターゲット市場毎のきめ細かいマーケット戦略の策定がされていない状況である。また、商業省の傘下には民間との連携により Business Promotion Council が設立されているが、資金や人材不足等により民間セクターが満足するような成果があげられていない。従って、EPB と BPC の人材育成を図り、組織能力の向上を図る必要がある。</p>
<p>(4) 目標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ EPB における輸出マーケティング戦略策定能力の向上 ・ BPC における市場調査能力、商品開発能力の向上 ・ BPC における人材育成能力、情報管理能力の向上 ・ BPC における販路拡大能力、広告宣伝能力の向上 ・ BPC における Light Engineering 分野、農産加工分野の技術革新能力の向上
<p>(5) 成果:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ EPB における輸出マーケティング能力が向上する ・ BPC における市場調査能力、商品開発能力、販路拡大能力、広告宣伝能力、人材育成能力、情報管理能力、等の能力向上が図れる ・ BPC における Light Engineering 分野、農産加工分野の技術革新能力の向上が図れる
<p>(6) 活動: 本事業では、上記（４）に述べた目的を達成するために下記（８）に述べた専門家を EPB 及び BPC へ派遣して On-the-Job 方式でのトレーニングを実施する。</p>
<p>(7) スケジュール: 2013 年より 2 年間で予定</p>
<p>(8) 専門家構成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 農産加工・園芸・鋳物・金属加工分野における革新技術調査専門家 2. 情報処理・情報分析専門家 3. 競争力分析専門家 4. 市場調査及び商品開発専門家 5. 販路拡大及び広告宣伝専門家 6. 人材育成専門家

7.産業連関分析専門家(マクロ経済分析)

(9) その他

TAPP-JICA (2012)

Project Digest No. TC-11

技術協力プロジェクトフォーム

(1) プロジェクト名:

貿易人材育成研修センター技術協力プロジェクト(技プロ)

(2) 実施機関:

輸出振興庁 (Export Promotion Bureau : EPB)及び Bangladesh Foreign Trade Institute (BFTI)

(3) 背景・必要性:

バングラデシュの中小企業は、コストや品質の点で輸出競争力を有している企業が少なからずあるが、海外の顧客からの引合いを受けて、相手のニーズに合わせて、見積の提出、サンプルの発送から契約条件を交渉して制約に持ち込むまでの一連の貿易実務を担当できる人材の質と量が圧倒的に不足している。一方でバングラデシュ商業省や EPB は、中小企業における貿易人材育成の必要性は認識しているものの予算不足及び組織内に貿易実務の研修を担当できるだけの専門家も抱えていないために、現状では係る研修を実施できる能力を有していない。また、BFTI や民間ベース等では一部貿易実務の研修を実施している機関はあるが、海外市場情報の提供、商品展示などのサービス実施、品質規格・認証にかかるコンサルティングなどの幅広い関連サービスを提供できる機関は存在していない。

かかる背景の下、バングラデシュにおける中小企業の輸出拡大に向けて、貿易人材を育成し、企業の輸出ビジネスのためのコンサルティングサービスを実施できる研修センターを設立することが緊急に必要とされている。

(4) 目標:

貿易研修センターが設立され、現地中小企業に対して貿易に必要な知識、経験、ノウハウを提供できる研修プログラムを企画、運営できるようになる。

(5) 成果:

- ・ 貿易研修センターがバ国の法令によって設立され、活動に必要な建物や機材が設置される。
- ・ 貿易研修センターの活動に必要な人員が確保される。
- ・ 貿易研修センターの研修カリキュラムが作成される。
- ・ 貿易研修センターで貿易実務研修が実施され、研修員の能力が向上する。
- ・ 貿易研修センターのトレーナーへの研修が実施され能力が向上する。

(6) 活動:

<ul style="list-style-type: none">・ バ国で実施されている貿易実務研修の実態調査・ 貿易研修センターの建物の建設、機材の供与・ 幹部・中堅職員の日本及び第三国（ASEAN）での貿易研修センターでの研修・ 貿易研修センターの研修カリキュラムの作成・ 貿易研修センターでの貿易実務研修の実施・ 貿易研修センターでのトレーナーズトレーニングの実施
<p>(7) スケジュール: 2013年8月から2017年7月</p>
<p>(8) 専門家構成</p> <ul style="list-style-type: none">・ 総括・ 業務調整・ 貿易金融・ 貿易実務・ 貿易データ分析
<p>(9) その他</p> <p>貿易研修センターは当初ダッカに設立して、その成果を評価した後に主要地方都市（チッタゴン、シレット、クルナ、マイメイシン等）にも展開する。</p>

TAPP-JICA (2012)